

2014年度 戸田市政策研究所 調査研究報告書



2015年3月
戸田市政策研究所

はじめに

戸田市政策研究所は、2008年4月の設置から7年が経過し、これまで継続して研究報告書を発行しております。研究の推進や調査等の実施に当たり、御指導・御協力をいただきました皆様にこの機会に心より御礼を申し上げます。

さて、2014年度は次の3つの調査研究を実施いたしました。

- (1) 法政大学地域研究センターとの共同研究
『「新しいまち」に向けた創造性の検証（中間報告）』
- (2) 目白大学社会学部地域社会学科との共同研究
『子どもの居場所等に関する研究～児童から生徒への転換期を中心として～』
- (3) 戸田市まちづくり戦略会議による研究
『少子高齢社会への戦略に向けて（中間報告）』

詳細については、報告書を御一読いただければ幸いです。

上記研究テーマの(1)及び(2)は、前年度に引き続き、大学との共同研究を実施いたしました。共同研究では、専門性を補完し精度の高い研究活動が展開されるだけでなく、研究を通じて職員に知識や経験を蓄積する観点からも非常に有効な手段であると考えております。

また、研究テーマ(3)は庁内の次長級職員で構成されるまちづくり戦略会議による調査研究です。この研究では、若手職員で構成する研究ワーキングチームによる基礎調査も同時に実施することで、職員の研究機会を広げております。

今回、2014年度の研究を進めている中で嬉しいニュースが一つ舞い込んできました。それは、2013年度研究テーマとした「スマートフォン等を活用した新たな市民参加に向けての研究」が公益財団法人日本都市センター主催の第5回都市調査研究グランプリ(CR-1 グランプリ)にて見事グランプリを獲得できたことです。この事例のように政策企画から事業化につなげる先進的な研究を進めるとともに、人口減少など長期的な構造変化を見据えた多角的な研究の両面をバランスよく取り組んでいきたいと考えております。

今後も刻々と変化する時代に対応する市政運営に、研究所がさらに貢献していけるよう活動を充実してまいりますので、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

2015年3月
戸田市政策研究所
所長 山田 一彦

目 次

第Ⅰ部 大学との共同研究報告書

「『新しいまち』に向けた創造性の検証(中間報告書)」

「子どもの居場所等に関する研究～児童から生徒への転換期を中心として～」

第Ⅱ部 庁内研究チームによる研究報告書

「少子高齢社会への戦略に向けて(中間報告書)」

第 I 部

大学との共同研究報告書

戸田市における
『新しいまち』に向けた創造性の検証
共同研究 中間報告書

法政大学地域研究センター／戸田市政策研究所

2015年3月

目次

第 1 章 本研究の背景 —なぜ、都市に「創造性」が必要なのか？— 4

1. シティセールス戦略からみた戸田市の未来
2. 何もしない都市は衰退する
3. 戸田市の未来
4. 本調査の概要

第 2 章 「創造都市論」の系譜と本調査の位置づけ _____ 11

1. 近代「創造都市論」の系譜
 1. 1 文化・芸術論から派生した「創造都市論」
 1. 2 イノベーション装置としての「創造都市論」
 1. 3 日本の「創造都市論」の課題
2. 戸田市に必要なのはイノベーションとしての「創造都市論」

第 3 章 地域の「創造性」に関する枠組み _____ 21

1. 地域の「創造性」とは
2. 産業活性化要因と地域の「創造性」の影響
3. 地域コミュニティ活性化要因と地域の「創造性」の影響

第 4 章 戸田市における産業イノベーションの可能性 _____ 25

1. 地域産業の構造分析の目的と必要性
 1. 1 郊外都市の衰退議論の課題
 1. 2 本章の目的
 1. 3 分析の概要と本年度の位置づけ
2. 戸田市の雇用吸収力からみた産業特性
 2. 1 雇用吸収力が高い産業
 2. 2 雇用吸収力の増減による産業別課題

3. 開廃業率を指標とした場合の戸田市の地域要因

3. 1 地域データによる開業率決定要因分析

3. 2 戸田市の産業別にみた開廃業比較

<参考資料> 従業者数から算出した産業別市内売上（推計）

第5章 戸田市の中小企業における「創造性」の検証_____69

1. 印刷関連産業の「創造性」の可能性

1. 1 印刷関連産業のイノベーションの可能性

1. 2 印刷産業と地域

2. 戸田市を拠点としている中小企業の傾向

2. 1 調査の視点

2. 2 取材企業の概要

2. 3 戸田市を拠点としている理由

2. 4 地域内でのネットワーク、地域資源の活用状態

2. 5 戸田市での活動意識

第6章 まとめ _____83

<参考文献>

第1章 本研究の背景 ーなぜ、都市に「創造性」が必要なのか？

1. シティセールス戦略からみた戸田市の未来

2012年より戸田市と法政大学地域研究センターの共同研究として「戸田市におけるシティセールス、今後の方向性について」が2年間実施された。同研究では、シティセールス戦略が立案された2011年からの取り組みを調査し、戦略の課題整理と新たな方向性を示し、「戸田市の将来ヴィジョンとシティセールス」（法政大学地域研究センター、2014）と題した報告書にてまとめた。

同報告書では、「シティセールスありきのマネジメントではなく、地域経営あつてのシティセールスである」ことを冒頭で述べ、戸田市がまずは「どのようなまちづくりをしていくか」を明確化する必要性があることを示唆した。その上で、シティセールスに必要な「ブランド化する地域資源」の発掘と醸成が必要であるという点を課題としてあげた。そこで、同研究で改めて戸田市の地域資源の分析を行った。つまり、既に顕在化している地域資源の他に、顕在化していない地域資源はないか、隠れた戸田市の新しい魅力がないかを調査した。

そこから浮き彫りになった点は、既に顕在化している魅力として「水辺と緑」の豊かさが挙げられるが、その魅力を活かしきれていないことである。豊かな水辺と緑があるまちは、戸田市に限らずたくさん存在している。新しい視点で既存の魅力以外の戸田市らしさを創りだし（あるいは顕在化していないものは醸成し）、その魅力を活かす方法を考える必要性を示唆した。

その方法としては、地の利を生かした産業との融合と、活発な地域活動を行う住民の巻き込みの2点に可能性があることを確認した。本研究は、この「魅力を活かす方法」を研究するものとして「地域の創造性」の検証をするものである。戸田市の新しいまちづくりの未来を描くための基礎資料となるものである。

2. 何もしない都市は衰退する

2014年は地方創生の議論が活発に行われた。その下地となるのが「自治体

消滅論」¹であった。この根幹にあるのは、これから日本が突入する未曾有の少子化・高齢化問題であり、そこに起因する「地方そのものの衰退問題」と「地方自治体の経営破たんの問題」である。そして、まち・ひと・しごと創生本部が設置され急ピッチで地方自治体の地方創生戦略が策定されていった。

地方創生戦略の基本は「ひと」と「しごと」であり、この好循環を支える「まち」をつくっていかうとするものである<図表 1-1>。

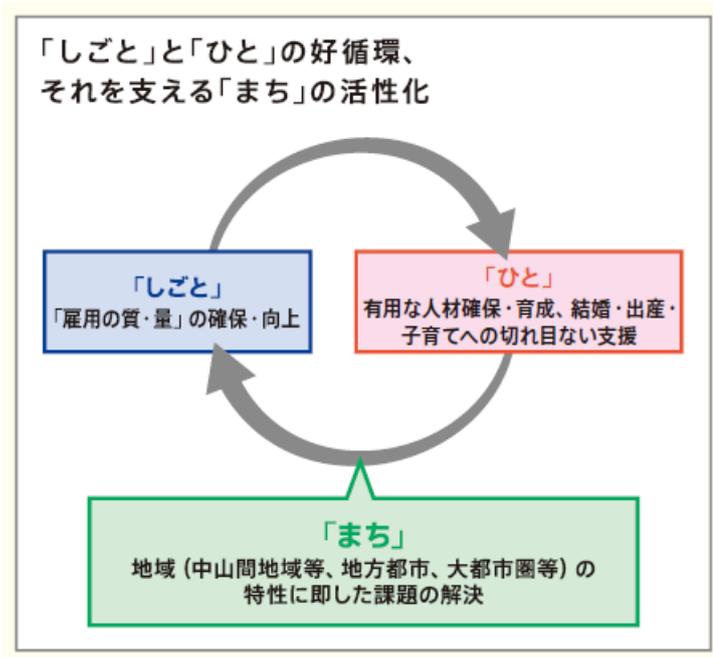
ここにきて、一時期話題となったアメリカのジャーナリストであるジェイン・ジェイコブズ（以下、J・ジェイコブズ）の理論が見直されてきている。現在、日本全国で議論されている地方創生は、ま

さに 1960 年代に J・ジェイコブズが投げかけた地域経済の本質であるからだ。J・ジェイコブズは「衰退する地域と発展する地域」は、何が違うのだろうかという疑問から都市を研究しはじめている。そして、様々な地域を調査した結果、「経済は、従来の仕事に新しい仕事をつけくわえることによって発展する」（『都市の経済学—発展と衰退のダイナミクス』、1986 より抜粋）ことが基本であり、これが都市にも当てはまるというものだ。

すなわち、「自分たちが使う必需品のうち、外から容易に買っているものを、地域資源を基に創意工夫を凝らし、自前で生産すれば、地域は豊かになる」（前掲）ということを経験し、これを理論づけたのである。

¹ 「2040 年までに 896 の自治体が消滅する」と予測した日本創生会議（増田寛也座長）の発表がもとにあり、様々な議論が展開された。その衝撃的なタイトルにより誤解が大きいとする意見は多く、「自治体消滅」ではなく、「自治体の衰退」であるとし、議論のミスリードを防ごうという流れが主流である。

図表 1-1 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」パンフレットより概念図抜粋



J・ジェイコブズの詳しい研究内容については、第2章の先行研究整理で紹介するが、ここ数年、地方創生の議論の中に度々彼女の名前が登場してくる。すなわち、日本の地方自治体の衰退に対して、J・ジェイコブズが主張する「地域で自前で新しいものを生み出す」ことこそが、この危機から脱出する方法であると見直されてきたからだ。そのため、前述の『都市の経済学—発展と衰退のダイナミクス』をはじめ『都市の原理』（1971、鹿島研究所出版会）は、この数年長く絶版となっていたものが、それぞれ2012年、2011年に装丁新たに出版された。

3. 戸田市の未来

さて、戸田市の未来を考える際に、J・ジェイコブズの都市の原理が改めて必要ではないかと考えたのが、本研究の「創造性」の検証である。

郊外都市の歴史は日本では新しく、戦後の経済成長とともに日本の郊外都市は発展してきた。戦後の日本の工業化を契機に、多くの人々が都心に移住し、都心部が徐々に拡大、さらにその周辺に居住地を求めたのが郊外化である。この約50年足らずの歴史の中で、既に郊外都市の衰退現象が表面化してきた昨今、郊外の衰退²が議論されている。高度経済成長とともに郊外都市に移り住んだ人々が、軒並み高齢化してきており街がゴーストタウン化してしまった現象があちこちで起こってきている。こうした都市の姿を適確に指摘したのはL・H・クラークの都市の発展段階論である。都市の発展段階論とは都市は都市化、郊外化、逆都市化という段階を経て成長し、拡大し、やがて衰退していくというモデルである。同モデルでは、衰退の先には再都市化が用意され、再び都市の成長が始まる可能性が示されているものの、今後の日本において再度都市が成長する姿を描くことは難しい。この未曾有の人口減少時代に突入するにあたり、すべての都市がやがて人口減少局面を迎えるという時代の転換期である。すなわち、これまでの歴史で見られてきた都市の成長→衰退→再成長、というモデルは適用されないであろう。

しかしながら、衰退のままで良いという訳ではない。成長→衰退→再成長を、「成長→変革」という新しいモデルで新たなまちづくりを再構築する必要

² 特に関東圏で有名なのは多摩ニュータウンの高齢化の課題である。

があり、今はまさにその転換期を迎えているのである。人口減少社会の中で、これまでの経済成長をキーワードとしない豊かなまちづくりが求められている。すなわち戸田市のシンボルマークにある「やさしいまちに、なりたい」が必要なものであり、そのためには戸田市が「成長→変革」するべき時がまさに「今」なのである。

変革するとは何であるか。先の J・ジェイコブズが「経済は、従来の仕事に新しい仕事をつけくわえることによって発展する」(前掲)と述べているように、まずは地域の経済を循環させる必要がある。これまで循環してきた経済が、人口減少を迎える事によってスムーズにいかなくなるのが容易に想定される訳で、そのために「新しい」ことを加える必要があり、それが変革である。これまで循環してきた社会で通用したことが通用しなくなることを前提に、今までにない、今までの発想では全く違った視点で「新しい」ものを生み出す力が地域に求められてきているということだ。そのために、「新しい」ものを生み出す力が「創造性」であり、地域資源を新しい発想(創造性)で活かしていく方法が求められている。本研究では、こうした背景から戸田市の「創造性」を検証していくものである。

4. 本調査の概要

本研究は 2014 年度より 2 年間の調査期間で実施するものであり、本報告書はその中間報告である。〈図表 1-2〉にて、本中間報告書の全体構成を記した。

まず、第 2 章ではこれまで研究されてきた「創造都市論」を整理した。日本の創造都市に向けた政策は海外の先行研究を基盤にしている。本研究で述べる「創造性」もこれまで議論されてきた「創造都市論」と大きく異なるものではないが、一方で「創造」という言葉の持つ曖昧性ゆえに政策面での偏りや、抽象論での議論が多いのが特徴である。そこで、これまでの「創造都市論」の論点を整理すると同時に、日本人が持つ「創造性」のイメージや現在の政策の方向性と、本研究が意図するものとの違いを述べる。主に、近代の「創造都市論」の系譜を①文化・芸術論からの派生と ②イノベーション装置としての都市論、この 2 つの系譜があることを整理し、日本の創造都市

政策が①の芸術・文化に偏りがちな点を課題としてあげた。また、本研究ではむしろ②のイノベーションとしての「創造性」である点を確認した。本研究にあたり、「創造性」の概念の統一は、戸田市が描く未来のイメージを統一することに近しい。そのため、本研究の根幹とは異なる日本の「創造都市論」の議論ではあるが、どのように異なるのかを確認するための章とした。

第3章では、地域の「創造性」の全体概念を整理し、産業面と地域活動の2つの視点が必要であることを述べた。本年度は産業面での調査を行ったことを記載した。

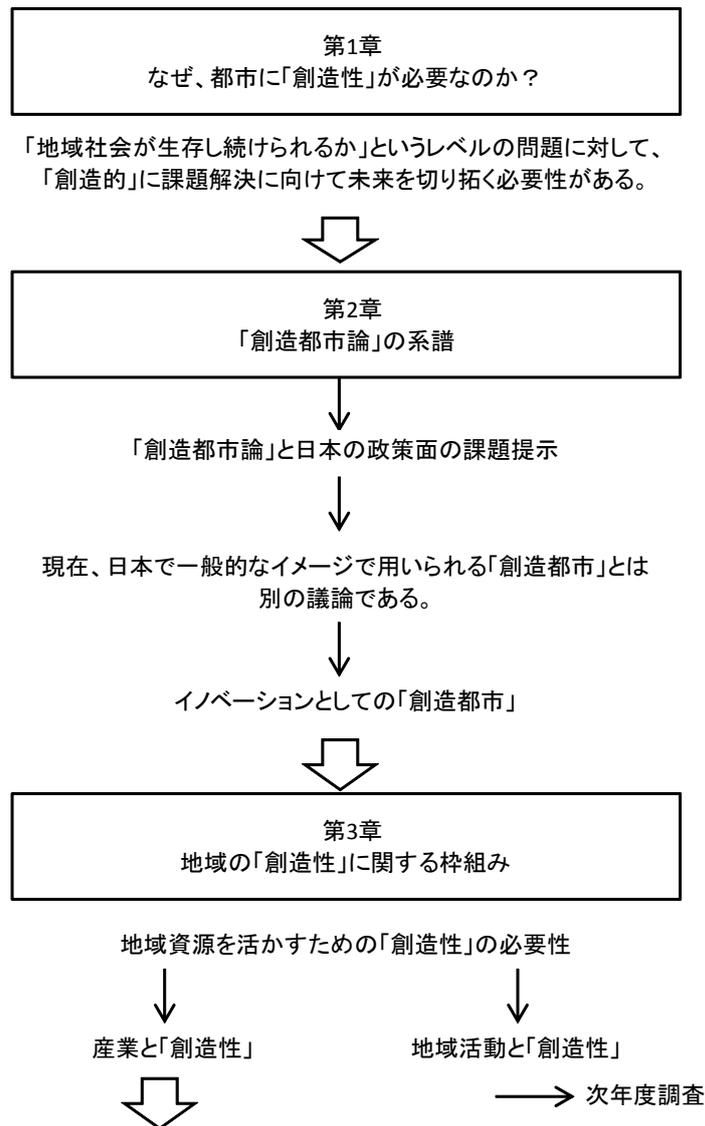
第4章では、戸田市の産業イノベーションの可能性についての分析結果を報告した。地域の産業面では、雇用を生み出す力がどの産業にあるのかを把握することが必要である。本章では、まず戸田市内のどの産業がどの程度雇用を生み出しているのかの現状分析を行った。次いで、開業を産業イノベーションの一つの現象として捉え、戸田市の開廃業率を分析した。同分析の目的は、戸田市の基盤産業である印刷関連産業、食品製造業以外の産業についての可能性（あるいは、印刷関連産業などとの親和性が考えられる産業の可能性）を発見することである。統計データを用いて地域経済の分析手法で定量的な分析を行ったが、規模の小さい自治体に最適な定量分析手法は確立されていない³。そのため、本分析から得た知見は地域の現状を定性的に調査するために土台とする位置づけである。

第5章では、戸田市に拠点を置く中小企業を訪問しヒアリングした結果をまとめた。本ヒアリングは、戸田市に拠点を置く企業側のインセンティブにはどういった要因（地域環境的、人的、市場的など）があるのか、要因把握のための下地調査である。そのため、戸田市の企業の全体傾向を指し示すものではない点に留意が必要である。

³ 2014年度より、内閣府の「まち・ひと・しごと創生本部」により「地域経済分析システム」の公開準備がなされてきている。「地域経済の現状を分析するシステムを各自治体に提供し、経済政策や人口減少対策の立案などに生かす。データ分析官を育成し各自治体に配置するなど、取り組みを確実にする仕組みも入れる」（同本部発表より）と、今後、地方創生の取り組みの一環として地域データはますます重要になってくる。しかしながら、現時点では市町村データによる地域経済分析にはまだ限界がある。その大きな要因の一つは、市町村単位のデータが統一的に整備されていないことによる。そのため、現在の市町村レベルの地域経済分析は、都道府県単位や人口集中市などで行われている方法を市町村に当てはめ、揃わないデータについては一定の推計方法を用いて行っている。市町村レベルでの地域経済分析には、こうしたビッグデータの分析と合わせて、地域の現場調査を行うことが肝要である。

次年度には企業アンケートを予定しており、同ヒアリングではそのためのいくつか重要な視点が見られた。次年度は、アンケートの結果を基に戸田市企業の傾向を見るための企業調査を行う予定であり、その基礎ヒアリングの報告が同章である。

図表 1-2 本報告書の全体概要



第4章
戸田市における産業イノベーションの可能性

戸田市の雇用吸収力からみた産業特性



開廃業率を指標とした戸田市の地域要因



第5章
戸田市内企業の実体調査

これまで見てきた産業イノベーションの可能性について、
実際、戸田市内の企業がどのような状態にあるのか。



次年度の、アンケート調査と実体調査の基礎調査の位置づけ



内的要因としてどのようなものが考えられるか、仮説の設定



次年度の調査研究の方向性

第2章 「創造都市論」の系譜と本調査の位置づけ

創造都市という概念は、21世紀型の都市再生の新しいモデルとして期待され、世界各国で注目され議論されてきたものである。その起源を、佐々木（2001）はイギリスのビクトリア期に活躍したジョン・ラスキンにみている。ラスキンは、資本主義の台頭により貨幣経済の対象となった「労働」は生きるための苦痛でしかなく、それと対比して生命と自由の象徴として「創造的」活動を加えた「仕事」とを区別した。生産者の創造的活動と消費者の享受能力の形成をはかろうとする協同組合の先駆けである。脱工業化や知識社会化というような経済社会の大規模な構造変化に伴って起きる都市環境の変化に対して、人々の持つ創造的な力を引き出すことによって対応し、地域の活性化と発展を図り自立を目指そうとする、都市の1つのガバナンスのあり方である。知識社会においては非物質的価値が重要であり、それを生み出す創造性をいかに引き出し、高め、活用するかが問われている。ラスキンのいう創造都市はその取り組み方法を都市の発展・自律の多面提供するものだという事に意義がある。そして、そのような「創造都市の経済をリードするのが、個人の持つ創造性によって生まれた文化的価値を利益の源泉とする文化産業・創造産業である」（渡部、2012）とされ、創造都市が生み出す文化産業、創造産業の推進という方向性が基盤となってきた。

本章では、こうした「創造都市論」の系譜を概観する。これまでの「創造都市論」の論点を整理すると同時に、日本人が持つ「創造性」のイメージや現在の政策の方向性の中で、本研究がどのような位置づけであるのかを確認することを目的としている。

1. 近代「創造都市論」の系譜

20世紀創造都市とは、佐々木(1997)が「科学や芸術における創造性に富み、同時に技術革新に富んだ産業を備えた都市である」と定義している。創造都市の条件として第1に「芸術家や科学者が自由な創造活動を展開するのみならず、労働者や職人が自己の能力を発揮してフレキシブルな生産を展開することによって、グローバル・リストラの荒波に抵抗しうる自己革新能力に富んだ都市経済システムを備えた都市である。」、第2に「都市の科学と芸術の

創造性を支える大学・専門学校・研究機関や劇場・図書館などの文化施設が整備され、また中小企業・職人企業の権利を擁護し、新規創業を容易にし、創造的仕事を支援する各種協力都市である。」、第3に「産業発展が都市住民の『生活の質』を改善して充実したサービスを提供することによって、環境、福祉医療、芸術などの領域での新しい産業の発達に刺激を与えるような産業活力と生活文化、すなわち生産と消費のバランスのとれた発展をしている都市である。」、第4に「生産と消費が展開される空間を規定する都市環境が保全され、都市住民の想像力と感受性を高める都市景観の美しさを備えた都市である。」、第5に「都市住民の多様で創造的な活動を保障する、行政に対する住民参加のシステム、つまり狭域自治と、都市と都市、地域と地域とをネットワークする広域行政システムを備えた都市である。」と掲げている⁴。

佐々木が定義する「創造都市」の形は、現代の「創造都市論」の2つの潮流が統合されたものである。1つ目は「文化・芸術的役割を主眼とした創造都市論」、2つ目は「イノベーションの装置としての創造都市論」である。まずは現在議論されている、この2つの「創造都市論」の潮流から整理する。

1. 1 文化・芸術論から派生した「創造都市論」

文化・芸術が持つ力を都市社会に組み込んでいるとしてヨーロッパ都市に注目したのはチャールズ・ランドリーである。産業の空洞化と厳しい財政状況の中で欧州の各都市がどのように独自の発展を目指すかを問題意識とし、文化・芸術が持つクリエイティブネスの重要性を強調している。そのような固有文化・芸術を活かした文化産業については、スロスビーもそれが技術革新や技術変化のプロセスに不可欠なものと評価しており、文化産業の成長において文化関連インフラの充実が重要であることを指摘している。文化と交流の場である観光空間の創出が、文化の産業化や地域のアイデンティティの再建・多様化をもたらすとしている。ランドリーの主張では、衰退する製造業、失業の増加など都市問題を解決するために、文化・芸術が持つ創造性が都市アイデンティティを明確化させ、持続的都市成長に大きな役割を果たすとした。都市の創造的発展の条件として、①創造的で知的な個人の存在、②

⁴ 佐々木雅幸（1997）『創造都市の経済学』勁草書房,pp11-16より抜粋

地域のリーダーの意思とリーダーシップ、③多様な人間の存在と多様な才能へのアクセス、④しっかりとした組織的能力と開かれた統治、⑤文化的アイデンティティの確立、個性に対する賞賛、⑥創造的アイデンティティの生産地としての中心街や公共空間、⑦都市内外における充実したネットワーク、を上げている。

ランドリーの考える「創造都市」の概念を基盤として、ユネスコによっても提唱されている。「文化の多様性を保持するとともに、世界各地の文化産業が潜在的に有している可能性を都市間の連携により最大限に発揮させるための枠組みとして、2004年に「創造都市ネットワーク(CCN)」事業を開始し、7分野で41都市が相互の交流を進めています」(創造都市ネットワーク日本HPより抜粋)

日本でもこの概念を適用し、文化庁が2007年度より文化庁長官表に「文化芸術創造都市部門」が創設され、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む自治体の表彰を始め、24地域25自治体が表彰されたのを契機に、2009年度に創造都市推進事業を開始した。さらに、新たにユネスコCCNの日本版であるCreative City Network Japan(CCNJ)が2013年5月に創設され、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォームとして活動を始めている。

現在CCNJにいち早く加盟し、日本の「創造都市」の代表例として挙げられている都市の事例をいくつか紹介する。

日本の「創造都市」を政策に取り組んだ先駆けとしては横浜市が代表的である。同市では90年代より行われてきた「みなとみらい21」開発の停滞とともに、企業の東京本社への総合吸収が相次ぎ、中心部でのオフィスの空洞化や空きテナントの増加が進み、経済の地盤沈下が進んだことから、中心市街地における経済の再生が急務となっていた。そして、中田市長の登場以降「創造性」をキーワードに、積極的に創造産業や人材を誘致することで、地盤沈下した中心部経済を立て直す政策をたてた。創造的な活動を積極的に横浜市に誘導し、特化した一定規模の創造産業クラスターを形成することで、中心部及び港湾地区の経済再生を狙ったものである。

また、金沢市も日本の「創造都市」政策推進地域として有名である。歴史的な街並みが多く残り、京都に次ぐ生産額国内 2 位の 26 業種にのぼる伝統工芸品産業群が継承される観光都市である金沢市は、小規模ニッチ産業が主席してきたことに加え、これらへの振興施策や大型企業誘引などが抑制されてきたという背景がある。ものづくりを核とした独自の伝統・文化産業を継承するための取り組みや域内のイノベーションに対する投資をさらに推し進める政策を軸に、伝統産業と新しい文化の相互連関による活性化を目指し「創造都市」の概念を政策に組み込んでいる。

名古屋市を中心とする地域は日本を代表する製造業が多く集積する、「モノづくり」の拠点である。デザインという概念の価値観や重要性を早くから認知し、平成元年以降、世界三大デザイン会議の全てを開催し、デザインをキーワードとした産業の振興や中小企業のモノづくり支援に取り組み、一定の成果を上げてきた。そして、「デザイン意識の国内外への普及啓発」、「中小企業のデザイン活用の促進」、「デザインの国際交流の推進」を政策の三本柱として、デザイン産業を中心とした地域内産業の連帯強化と活性化を目指している。

神戸市では、古くからの港湾部や旧居留地を中心とした、独自の異国文化とファッション産業などの優れたデザイン産業が集積した地である。しかしながら震災以降、港湾部を始めとする経済の中心となる地域において、企業移転やテナントの減少により経済の空洞化と停滞が続いていた。そこで、ファッション産業を始めとするデザイン産業に焦点を当て、「デザイン」をキーワードに神戸デザインのブランディングを推進し、内外に対してデザインの普及啓発を行うとともに、創造産業に従事する人々を集積することにより、新たな産業や文化を生み出す事で、創造都市としての神戸ブランドのイメージを創出しようとしている。

これらの都市が政策として推進してきた「創造都市」をモデルとして、日本各地の自治体でも同様の取り組みが注目されてきた。しかしながら、その多くは芸術や文化をまちづくり結びつける施策に留まっており、産業政策として具体的な成果に結びついている例は非常に少ない。自治体が産業振興を推進するにあたり、その経済効果や指標は必要であるものの、それが具体化

されにくい現状がある。

このような日本の現状を踏まえて、大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授の瀬田史彦は「文化・芸術産業については、昔からその波及効果に関して非常に多くのしっかりした実証研究があります。ただ、文化・芸術産業をこえたときに、創造産業はどのように定義され評価されているのかが、まだわかっていないどころか、実はそれをやろうとしている人もまだいないのではないかと感じています」⁵と指摘している。この文化・芸術を超えた創造性についての課題は、今日まで試行錯誤されてきているのが現状であろう。

その中で、吉本（2009）は「創造産業の中でも、芸術文化は従来の文化政策を強化、拡充するなど政策の方向性が見えやすい。それに対して、民間が担い手となるその他の創造産業については、自治体の具体的な政策は描きにくい。しかし、その第一歩は各自治体の創造産業の特性を把握した上で、振興の対象となる産業を特定することであろう。」（吉本、2009、P69 抜粋、下線部筆者追加）と指摘している。

すなわち、文化・芸術の枠を超えた「創造産業」をどう定義し、どう推進していくかは、各自治体の地域資源により多様に捉えられる。その上で、各自治体の特有の産業構造を把握し、地域資源と産業を活かす方法として、そこに「創造性」であると言える。

このような流れの中で、「創造性」を産業全般のイノベーションとして捉えた議論を次に紹介する。

1. 2 イノベーション装置としての「創造都市論」

前述の文化・芸術からの「創造都市論」がその産業領域を超えた際の都市の経済効果について曖昧であると指摘されているのに対して、都市のイノベーションと経済発展の視点からその概念を確立させたのが J・ジェイコブズである。

都市と産業発展の分野では、J・ジェイコブズ以前の 19 世紀のアルフレッド・マーシャル（以下、A・マーシャル）の理論が最も有名である。同一産

⁵ 国際シンポジウム「新・都市の時代 — 創造都市の発展と連携を求めて」2007 年、セッション 3 「創造都市と創造クラスター」での発表より抜粋。
http://www.senri-f.or.jp/creative_city/

業が地理的に集積すること（地域特化）により企業間の知識・情報の伝達が盛んになり、そのことが産業集積の成長を促進する。また、競争的な環境よりも、地域内において独占的な環境にあることが企業の技術革新を促進するという理論である。J・ジェイコブズが提示したのは、このA・マーシャルの理論とアプローチが異なる。J・ジェイコブズは、異なる業種に属する多様な企業が集まった「都市」という集積があり、それがイノベーション、とりわけプロダクト・イノベーションのインキュベーターの役割を果たすことを実証的に明らかにした。のちに経済学者は、都市に集まる企業が享受するメリットを、彼女の名を冠して「ジェイコブズの外部性」として理論化されている。今日、アメリカでは産業の多様性が高く、地域内の競争の活発な都市圏において雇用が拡大する傾向が実際のデータでも数多く検証されている。

J・ジェイコブズの『都市の原理（翻訳版）』（1971）では、都市が安全で暮らしやすく、かつ経済的な活力を生じるためには、複雑には入り組んだきめ細かな多様性が必要であることを示し、都市が衰退しないための7つの「都市の原理」を明らかにした。

①都市の多様性がイノベーションを生み出す

②都市の発展はイノベーションが持続的に生み出されることによってもたらされ、それが行えなくなったときに都市は衰退する

③国の経済発展の源泉はイノベーションである

④プロダクト・イノベーションは、古い仕事の一部にほんのわずかな新しい仕事を付け加えることで生み出される

⑤それまで輸入していた製品を地場技術により自前生産に切り替える輸入置換が都市の発展原動力になる

⑥既存企業からのスピアウトにより、次々と中小企業が生まれ、都市経済のニッチを埋める形で増加していくことが都市の発展に不可欠である

⑦都市がイノベーションや新しい企業を生み出すインキュベーターの役割を果たすためには、目利きのできる資金提供者が必要である

以上の7つを掲げている。彼女は発展する都市と衰退する都市では何が違うのかを研究の原点とし、そもそも「経済は従来の仕事に新しい仕事を付け

加えることによって発展する」⁶ことであり、それが都市の発展にも同様であることを明らかにしたのである。すなわち、都市が発展するためには、従来のものに常に新しいものを付け加えることが必要であるということである。それにはイノベーションとインプロビゼーション⁷に基づく経済的自己修正能力、修正自在経済が重要である主張している。都市の「創造性」をJ・ジェイコブズで語るのだが、それは「イノベーションとインプロビゼーション」であり、それなくして都市の発展はあり得ないものである。

すなわち、文化・芸術から派生した「創造都市論」とは対照的に、発展する都市の条件に「創造性」があるということである。

また、J・ジェイコブズの都市経済学の考え方から発展したのはリチャード・フロリダ（以下、R・フロリダ）である。

R・フロリダは都市創造的発展の条件として、①あらゆるタイプ（年齢・性別・国籍等）の創造的人材にとって魅力ある「寛容度の高い」社会の構築、②新たな富を生み出すイノベーションとハイテク産業の集積、を上げており、都市成長を促すものは、クリエイティブネスの要素である寛容性、技術、人材であると強調する。

R・フロリダは、科学者や技術者、企業家などを「クリエイティブクラス」として、人材の重要性を強調している。脱大量生産時代においては、クリエイティブクラスが、クリエイティブ創出・集積のための新規投資を誘引することによって高い技術を確保することができ、その結果として都市や地域の持続的な経済成長が可能になると主張する。彼は、米国の都市の産業立地特性として、急速に発展しているハイテク産業がクリエイティブクラスの多い地域に立地していることに着目して、「寛容性(tolerance)」、「技術(technology)」、「人財(talent)」といった三つの指標を用いて都市のクリエイティブネスを評価しており、都市の持続的な成長のためには重要であると強

⁶ 『都市の経済学 ―発展と衰退のダイナミクス』（1986）日本語版への序章冒頭より抜粋

⁷ 「本書の重要な概念の一つである improvisation は、ジャズ擁護で即興演奏や即興曲を意味する。ジェイコブズはこの語を用いることによって、住民が状況に応じて臨機応変に創意を働かせて共生的な関係を創り出してゆく過程を表現しているのであるが、それに相当する適切な日本語が見当たらないために、あえて「インプロビゼーション」とカタカナで表示することとした。」（『発展する地域 衰退する地域 ―地域が自立するための経済学―』（2012）記者あとがき P391 より抜粋

調している。

1. 3 日本の「創造都市論」の課題

現在、世界的に「創造都市」や「創造産業」に大きな関心が持たれている理由は、製造業を中心とした 20 世紀型経済から、知識情報社会という 21 世紀型の経済社会へ社会が変動したことによる。全世界的にグローバリゼーションの流れが起き、都市や地域の経済が大企業や大規模工場から生み出される生産物だけではなくて、そこにいかに付加価値が加わるかの競争になったからである。

アメリカでは 2000 年にリチャード・ケイブズが「創造産業」、「創造経済」「創造階級論」の特徴を、音楽・演劇・オペラなどの舞台芸術と、レコード・映画などの複製芸術を中心とする文化産業を対象に分析している。ジョン・ホーキンスは特許、著作権、商標、専売デザインなどの形で知的所有権を生産する産業を「創造産業」として定義し、研究開発 R&B、出版、ソフトウェア、テレビ・ラジオ、デザイン、音楽、映画、玩具・ゲーム、広告、建築、舞台芸術、工芸、ビデオ・ゲーム、ファッション、美術品の 15 業種を中核的に創造産業として分類し、これらの産業こそが 21 世紀の知的経済の下では国際協力の中心をなすものだと主張している

イギリスにおける「創造産業」論は 1997 年に「ニューレイバー」を標榜するブレア首相が登場して以来、「第 3 の道」路線に基づき、サッチャー政権時とは異なった新たな行政改革が進展されている。そのポイントの一つは、社会創造的な力を引き出す芸術文化政策への転換である。「創造産業」とは「個人の創造性、スキル、才能を源泉とし、知的財産権の活用を通じて富と雇用を創造する可能性を持った産業」と定義され、この定義のもとで広義の芸術文化産業を分類し直し、その「豊さ創造能力」を引き出すために振興策の検討を始めている。創造産業の振興に関する政策課題としては、輸出促進、教育と研修、融資、税制、そして知的所有権問題と地域経済振興への具体化などが挙げられている。新たなイギリス経済の発展と地域経済振興の切り札として「創造産業」を位置づけることによって内外で政策的関心を集めることに成功したと言える。

イギリスやアメリカが先行して「創造都市」「創造産業」の振興が政策的に取り上げられてきた訳だが、日本もそれに次いで創造産業の定義をマッピングしてきた背景である。

一方で、これらの「創造都市」「創造産業」の政策については2つの課題が指摘できよう。第1に、創造産業の定義自体は従来 of 産業分類のように生産された財の素材的屬性から定義されたものではないために、現在の産業分類上で区分することは難しく、区分できたとしてもその定量化が困難である。第2に、従来、文化産業ないしメディア産業として分類されてきた産業を「創造産業」と呼び変えたにすぎないのではないか、その積極的な意義はどこにあるのかという点である。

特に日本の創造都市論の課題として、①文化・芸術面がフォーカスされすぎて、②産業面、経済面効果がはかかれていない、③創造産業を産業分類とするか職業分類とするか定まっていない、④イノベーションを起こすメカニズムが確立されていない、⑤地域ごとに産業・経済の構造が異なるという点があることを前提に、地域ごとの「創造都市」に向けた施策が必要である。

2. 戸田市に必要なのはイノベーションとしての「創造都市論」

以上のように、これまで世界的に注目されてきている「創造都市論」であるが、特に日本においてはその概念の課題を認識すると、今は「創造都市論」の転換期でもあると言えよう。それは、第1章でも述べたように日本が、世界中のどの国も体験したことのない、未曾有の高齢化、人口減少社会に突入していく時代が目前となり、この未曾有の時代に、これまでと同じ方法で何かを解決することはできない。今、まさに「これまでにない、新たな考えで新しいものを生み出すこと」、すなわち「創造性」が必要である。

旧来型の「創造都市」の枠組みを越えて、イノベーションとしての「創造性」が求められ始めており、現在人口増加時期にある戸田市がこの「創造性」を検証することこそ、未来の日本の新しい中堅都市の転換モデルとなる可能性を秘めている。そのためにも、より具体的に各自治体実践可能な政策としての「創造都市」を考える第一歩は、各自治体の産業の特性を把握した上で、振興の対象となる産業を特定することである。その対象となる産業に対

して、新しい視点・新しい考え方でいかに産業をイノベーションしていけるか、その土壌づくりが自治体の役割ではないかと考える。前掲の吉本（2009）が指摘したように「民間が担い手となるその他の創造産業については、自治体の具体的な政策は描きにくい」という課題がある。そのため、多くの自治体が具体策を講じられてない現状である。その中において、戸田市が全国に先駆けて新たなモデルを構築していくこと。成長→衰退→再成長を、「成長→変革」という新しいモデルで新たなまちづくりを再構築できる自治体であると期待してのものであり、これまでの「創造都市」政策とは一線を画す取り組みの創造を期待する。

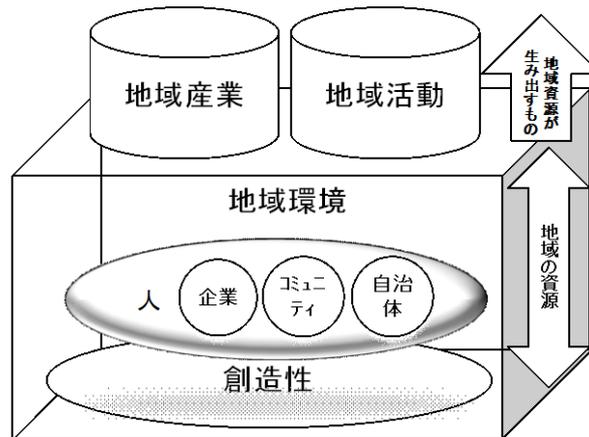
第3章 地域の「創造性」に関する枠組み

1. 地域の「創造性」とは

これまでの枠組みとは異なる「創造都市」を考える場合、地域における「創造性」とは何かを改めて再定義する必要がある。本研究では地域における「創造性」の有無が、地域産業や地域活動の活発度に大きく影響するものであると考えている。例えば、同じような地域環境にある2つの地域があり、それぞれが似たような属性を持っていた場合、同じように地域産業や地域活動が活発になるのであろうか。(まるで遺伝子と環境が人間に及ぼす影響を研究する双子の研究のようであるが) 地域における「創造性」とは、そこに集まる人たち(人が集まる集合体としての企業やコミュニティ、自治体なども含まれる)の考え方や、その人たちの活動に影響を及ぼすものである。創造性とは「これまでにない、新しいものを生み出す能力」であり、地域に集まる人たちの考え方や行動で変化していくものであり、醸成されもすれば消滅もしていくものである。

この目に見えない「創造性」が地域環境と人との相互に影響しあって、結果的に生み出される地域産業や地域活動に変化が起きている<図表 3-1>。地域資源を活かし、地域産業や地域活動を活発にする「創造性」は「これまでにない、新しいものを生み出すこと」である。J・ジェイコブズの都市の原理に従うならば、「創造都市」は「イノベーションを内発的に創出する都市」であり、その装置としてはイノベーション創出の担い手(人であり、企業でありコミュニティである)が存在すること、そのような人材が戸田市で生活するか、通勤するか、ネットワークを持つことが必要になる。それは、一種のインキュベーターの設置であり、そうした人材の集まる場所である。それを可能とする場所を地域内にどのように構想し、設置するか。技術だけでなく、社会の仕組みや生活様式に革新をもたらす人との関係を結ぶような文化や雰囲気地域内にいかに醸成するかが必要である。

図表 3-2 地域と「創造性」の位置づけ



2. 産業活性化要因と地域の「創造性」の影響

「創造都市」、すなわち「イノベーションを内発的に創出する都市」かどうかを考える際に、イノベーションが起こりやすい地域かどうかについては考えてみる。先行研究では、イノベーションが起こりやすい地域としてイタリアのボローニャやプラートといった中小企業の産業集積や、アメリカのシリコンバレーに代表される起業家が集まる地域などが対象となっている。

昨今のアメリカでは3つの都市が存在しているという本が話題になった。『年収は「住むところ」で決まる』（エンリコ・モレッティ、2014）では、①イノベーションが強く押し進められている都市 ②旧来型の製造業が君臨していた都市 ③以上のどちらのタイプに変貌していくかまだ見えてこない都市の3タイプであるといい、イノベーションの有無でその都市に住む人の年収が決まる傾向を様々なデータで示している。

この内容の賛否や、アメリカのケースで日本には当てはまらないのではないかとといった議論はあるものの、イノベーションが起こりやすい都市とそうでない都市というのは現に存在している。

「イノベーション」をどう定義するかによっても異なる⁸が、その要因として「創造性」が大きく影響している。地域産業における創造性を考えるに際し、技術革新的捉え方のイノベートよりも、日常サービスの産業も含めた中から生み出される新しいものを捉えた方が、より地域経済の活性化に繋がることを考えてである。

また、創造都市を「イノベーションを内発的に創出する都市」という定義で捉え、本研究ではイノベーションの一つの指標として「新規開業」や「新規産業創出」を取り上げて検証していく。

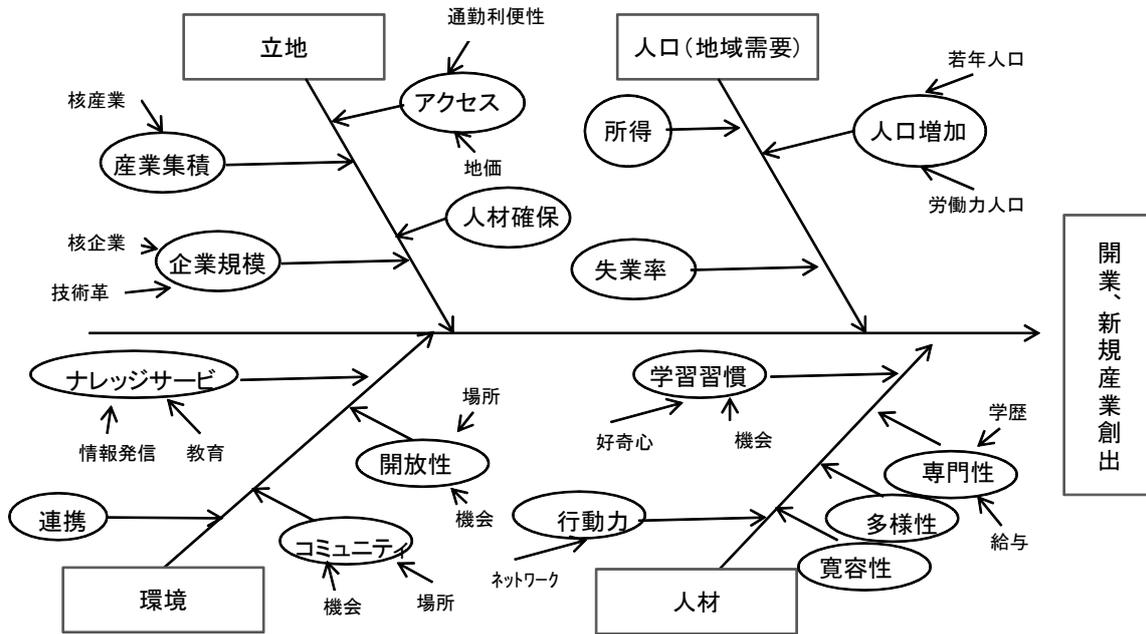
まずは、これまでの調査研究から、新規開業や新規産業が創出される要因を「地域環境要因」と「人的要因」に以下のように分類し、＜図表 3-2＞に要因分析図で示した。

- 「地域環境要因」
 - ―人口（需要要因）：人口増加、所得、失業率など
 - ―立地：アクセス、人材確保、産業集積、企業規模など
- 「人的要因」
 - ―環境：開放性、コミュニティ、ナレッジサービス、連携など
 - ―人材：専門性、多様性、寛容性、学習環境、行動力など

同分類に当てはめてみると、地域資源の中でも人材や環境が「創造性」に強く影響していると考えられる。本報告では、第4章にて、「地域環境要因」が開業にどの程度影響があるのかを統計データをもとに分析した。これら要因が、開業に何らかの一定の影響があることが確認されれば、次に「人的要因」が肝要であることがわかる。これら「地域環境要因」と「人的要因」を戸田市の特性として明らかにすることで、戸田市の「創造性」が浮き彫りにされる。

⁸ 前掲の『年収は「住むところ」で決まる』（エンリコ・モレッティ、2014）では、イノベーション産業としてほとんどが「貿易可能」産業として捉えている。対して、地域レベルのサービス業は「非貿易部門」であり、サービスの生産地以外にそのサービスを輸出できない業態であり、イノベーション産業に含めていない。

図表 3-3 地域産業の開業・新規産業創出の要因



3. 地域コミュニティ活性化要因と地域の「創造性」の影響

ここまで、「創造都市」に関するさまざまな研究を整理してきたが、主に産業の視点を中心に論点をまとめてきた。「創造性」とは、地域経済を変革されるものとして捉えているが、それは何も「産業」だけに当てはまるものではない。また、まちづくりの観点で「創造都市」を考える場合、産業と同時に地域の人と環境が非常に重要である。<図表 3-1>、<図表 3-2>で示したように、地域産業を支えるものは地域の人々であり、その集団である。そのため、地域のコミュニティによる活性化は産業活性化と密接な関係に位置する。特に<図表 3-2>で示した「人的要因」部分については、地域のコミュニティの活発度が大きく影響してくる。

本研究では「創造性」を地域全体にあるものとして捉えており、当然ながらコミュニティと「創造性」の分野についても調査が必要である。まずは本年度は産業を中心に、戸田市の「創造性」の可能性を見るものであるが、それと連動させながら地域のコミュニティとの状態についても次年度に調査していく予定である。

第4章 戸田市における産業イノベーションの可能性

1. 地域産業の構造分析の目的と必要性

1.1 郊外都市の衰退議論の課題

その国が発展しているかどうかを測る場合、一般的にGDP（国内総生産）の伸びで示される。これに対して、地域の発展はその地域の人口の増減、産業構造の分析が基本となる。地域の所得がどの程度あって、それがどこで使われているのか。また地域の基盤産業は何で、その利益や雇用はどういった構造であるか、といった視点である。

しかしながら戸田市のような郊外市の場合は、産業関係の研究が少ないのが実情である。産業構造で都市圏としてくくられ、郊外都市は働き手の住居の認識、まさに「都市に付随した場所（suburb）」（若林、2007）のイメージであるからである。

そのため、郊外都市の発展は人口の増減を指標として評価されるケースが多い。つまり、人口増加は発展している郊外都市であり、減少しているのは衰退傾向にある郊外都市とみなされる。このように人口を中心に郊外都市を議論した場合、当然ながら人口の頭打ちと少子化が叫ばれている今、全ての郊外都市の発展が緩慢になり、同時に地域住民の高齢化によって、現在発展している郊外もいずれは全て高齢化で衰退していく。これが郊外の終焉議論がなされる背景となる。すなわち、人口の増減を中心に郊外都市の発展と衰退を考えていくことは、もはや限界にきている。前章までに紹介した「都市論」の中でキーワードとなるのは、新たな付加価値を生み出す「創造性」であるが、郊外市においても地域産業の側面で新たな価値創造は急務である。

1.2 本章の目的

第3章で示したように、「あらゆるイノベーションはローカルなもの」であり、どのような比較優位を持っているかの現状分析が肝要である。その上で、どのような産業、仕組みに対して自治体は何を支援していくべき役割かを判断する必要がある。まず、戸田市の産業構造とそれに伴う地域経済の分析が必要である。その地域の特徴的な産業を、雇用者数割合や売上・生産高だけ

で見ているのは地域の比較優位性を測ることはできない。これまで活発であった産業だけでなく、今後発展可能性のある産業は何があるのかを発見する必要がある。またそれら産業がどのような新規産業や雇用を生み出しているのか、そしてどこからどこへ資金が流れているのかなどの相互影響にも着目する必要がある。それが戸田市ならではの地域特性であり、地域資源の優位性の発見であるからだ。

そのために、まず基本となる戸田市の産業構造と地域経済の分析⁹を基礎調査する。

本調査では戸田市においてどの産業でどの程度雇用が生み出されているか（雇用吸収力）、雇用の側面からの産業構造を見ていく。また新たな付加価値を生み出す「創造性」については、「開業率」を指標とした分析を行った。「創造都市」とは「イノベーションを内発的に創出する都市」であるが、「開業率」はイノベーションの一つの側面である。起業の方法にもよるであろう。単純なスピナウトで市場を細分化しただけの起業が果たしてイノベーションなのか、という議論もありうる。しかしながら、開業の背景には何らかの「創造性」が存在していることが多いであろうことから、本章では一つの指標として戸田市の「開業率」の現状分析を行った。

これまで戸田市では印刷・同関連業と食品製造業が他地域と比較し割合が高く戸田市の基盤産業であるとの認識である。この点については変わりが無いが、本章の分析ではさらに詳細を把握する。

戸田市の基盤産業である印刷・同関連業や足品製造業はどの程度の雇用を地域に生み出しているのか、またその他産業で雇用吸収力の高い産業には何があるのか。「開業率」から見た場合、ポテンシャルが隠されている産業は他にないのかである。それと合わせて、戸田市の弱い産業は何で、なぜ戸田市でその産業が育たないのかを分析することが目的である。

⁹ 産業構造や地域経済分析については様々な視点の先行研究があるが、都道府県単位でのことが多い。市町村レベルでの比較研究は非常に少なく、尚且つ特定産業にフォーカスした研究であることが多い。市町村単位で比較するには、地域間格差が大きく比較するに適さない場合や、市町村単位で産業分類別の詳細な統計データが揃いにくいというのがその要因として考えられる。しかしながら、昨今は国による情報化の推進が加速されてきており、ある一定レベルまでは詳細なデータが入手可能となった。

本章の目的

- ① 戸田市の基盤産業の雇用吸収力はどのレベルであるかを把握する
- ② 基盤産業以外で、雇用吸収力の高い産業には何があるのかを確認する
- ③ 「開業率」からみたポテンシャルの高い産業は何か
- ④ 「開業率」からみたポテンシャルの低い産業は何か
- ⑤ それぞれの要因について、戸田市の環境面に起因するものは何かを分析

1. 3 分析の概要と本年度の位置づけ

(1) 雇用吸収力の把握

地域産業の研究には様々なアプローチがあるが、その代表的なものが地域経済分析である。地域の産業による経済循環がどのようになっているかの把握であり、「地域外から資金を呼びこむか産業は何か」と、「地域内で付加価値を生み出しているものは何か」である。すなわち、地域のインカムとアウトカムの把握である。この場合、以下の3点を見るのが一般的である。

一つ目はその地域の財政力の基本となる指標である。財政力の基本としては、人口の長期的な動きと、労働人口の増減による地域の労働市場の動きである。加えて、地域の安全な生活を確保するためのインフラなどを中心とした生活環境の状態である。まず、長期的な人口の動向およびそれに伴う財政については、戸田市でこれまで「急速な高齢化が戸田市へもたらす影響に関する研究」（戸田市政策研究所、2010）などで詳細な人口推計調査を行っているため、同研究を参考とする。また、労働市場および生活環境の状態については簡易的な調査であるが「戸田市の将来ビジョンとシティセールス」¹⁰（法政大学地域研究センター／戸田市政策研究所共同研究、2014）で、戸田市の概ねのポジションを示しているため、同研究を参考とする。

二つ目は、その地域の生活を支えている産業基盤の構造分析である。どの

¹⁰ 「戸田市の将来ビジョンとシティセールス」（法政大学地域研究センター／戸田市政策研究所共同研究、2014）／「第2章 1.ビッグデータから見た戸田市の住環境資源」参照。統計調査から埼玉県および類似都市と戸田市の比較を行った。指標としたのは、人口増加率、可住地面積人口密度、住宅地価、生産年齢人口、製造品出荷額、付加価値額、所得、労働力人口、失業率など全39項目である。

産業が地域の雇用を支えているかを見ることと、どのような産業がどの程度付加価値を生み出しているかを把握することである。すなわち、地域の所得の基盤を把握することである。

三つ目は、地域間や産業間の資金の流れを把握し、どのように地域の資金が循環し何にどのぐらい波及効果があるかを把握することである。これにより、地域経済の循環性を測る尺度となる。都道府県や大都市の場合は産業連関表を用いてこれを算出するのが一般的であるが、市町村の場合は同表を作成するための精緻な統計データが揃わない。また、都道府県単位の統計から推計し、市町村単位でデータを加工して産業連関表を作成する方法もさまざま開発されている。この地域経済の循環については、次年度の課題の一つとし、どのレベルまで詳細なデータを収集できるか検討していく。

以上が地域経済分析の概要であるが、本章では二つ目の地域の産業基盤の構造分析¹¹の結果として雇用吸収力を指標とした分析を報告する。

（２）開業率

地域産業の「創造性」の一つの現象として「開業率」を指標とした分析を行った。地域ごとの開業率の決定要因については、いくつかの先行研究で一定の要因が確認されてきている。しかしながら、同研究の中心は都道府県単位の分析であり、市町村レベルでの決定要因分析の研究は非常に少ない。本調査では、これまでの先行研究で確認されてきている「開業率の決定要因」を埼玉県内市レベルで確認し、戸田市の状況を把握した。本調査で用いた要因変数については本章３節で詳細を記す。

（３）本年度の位置づけ

以上の現状を把握した後に、各産業の詳細課題が具体化される。地域レベルの産業分析には、統計的なマクロ調査とヒアリングなどによる実地調査を併用することが必要である点は前に述べたが、本年度は統計的なマクロ調査

¹¹ 本来、地域経済の分析の際には産業別の付加価値を算出し分析する必要がある。今回、同分析を試みたものの、入手できたデータに限界がありやや信憑性に欠けるものとなったため、本報告書では報告を控えた。今後、産業別の付加価値算出に関しては精緻なデータの収集が課題であり、市レベルの産業連関表の作成とあわせて次年度で検討していく。

から各産業の課題抽出までを行った。次節から、マクロ調査から見られた各産業の課題を仮説として記す。次年度は本分析から示唆された具体的な課題を基に、ヒアリング調査でその実体を明らかにするためのものである。

(4) 統計データの留意点

市単位で地域経済分析を行う際には、データ収集上で2点留意しておくことがある。1点目は本章の分析では、主に総務省・経済産業省の「経済センサス」を用いたが、統計結果発表の最新に項目ごとにずれがあるため、産業分類(中)¹²での分析には「平成21年経済センサス」を用いた。最新のデータによる比較検討が必要な場合は、平成24年版と組み合わせる方法も用いた。平成24年版の場合は産業分類(中)の詳細なデータが入手できない産業については、大分類のみの把握で統一することで対応した。2点目は産業分類の改訂による補正である。「経済センサス」以外に複数の統計を用いたため、調査間で産業分類が異なる場合があり、この場合は一部は按分(小長谷、2012/中村、2008)の方法を用いているため推計値も混在している。図表ごとに留意点の但し書きを記した。

2. 戸田市の雇用吸収力からみた産業特性

2.1 雇用吸収力が高い産業

(1) 雇用吸収力の算出方法

戸田市は工業系事業所の大きな柱が印刷製本関連産業で、板橋区と埼玉県南部地域で形成する印刷業の一大集積地の中心として有名である。また、統計データからは食料品製造業や一般機械の製造、金属製品やプラスチック製品製造などの業種の割合が高くなっているのが特徴である。これは、生産力から見た戸田市の産業構造である。

一方で、人口減少の中で地域が継続的に経済自立していくため、生産力だけでなく雇用需要の側面も重視する必要がある。売上を上げ生産性を高めな

¹² 日本標準産業分類基準に準じている。同基準は日本の産業を大・中・小で分類しているが、2009年に第12回改訂を行っており、2009年以前の分類と異なる産業が存在しておりその統合が未完の調査データもあるため最新の産業(中)分類が揃うのは2009年が最適な状況である。産業(大)分類の場合は比較的2012年(平成24年経済センサス)のデータ活用が可能である。

ければならないのはもちろんだが、生産性の高い産業に傾斜しすぎると雇用需要の維持が期待できない。生産性と雇用は原則としてトレードオフの関係にある。例えば製造業のように、整備を整え生産性を高めることが比較的やりやすい産業は、生産性が高まるほど人が要らなくなってしまうため、経営努力をするほど雇用吸収力が低下する。逆に、介護のような労働集約的な産業は、ある程度の機械化は可能だとしても人にしかできないサービスであり、雇用吸収力が高くなる一方で生産性は高めにくい。この2つのバランスをとることが地域経済の自立に望ましいとされている。

本節では戸田市の産業の中で、どの産業が雇用吸収力があるのかを見ていく。算出方法は以下である。

1) 全国、埼玉県、東京都、戸田市ごとに、産業別の従業者数割合を算出する。

2) 次に、戸田市において従業者割合が5%以上の産業については中分類の詳細まで細かく算出する。

3) 次に、従業者の特化係数¹³を求める。

以上で検出したのが<図表 4-1>である。

(2) 戸田市の雇用吸収力からみた産業特性と今後の調査視点

戸田市で最も雇用吸収力があるのは「印刷・同関連産業」で特化係数 9.736 と非常に高い数字であった。次いで「倉庫業」(8.308)、「道路貨物運送業」(4.014)、「運輸に付帯するサービス業」(2.311)と運輸業が並んだ。製造業の中では、印刷関連以外に「非鉄金属製造業」(2.035)、「食料品製造業」(1.728)が雇用吸収力が高い産業であった。また、建設業でも「とび・土木・コンクリート工事業」(1.900)、「床・内装工事業」(1.885)などで雇用吸収力が見られた。

戸田市の雇用吸収力からみた特性は、他の産業の景気に影響を受けやすい受注産業での強みがあるという点である。そのため、各産業がどの産業に影響

¹³ i 地域の j 業種の構成比を Q_{ij} 、全国の j 分類業種の構成比を Q_{tj} とした場合、i 地域における j 業種についての「特化係数」 LQ は $LQ=Q_{ij}/Q_{tj}$ で表される。特化係数が 1 よりも大きければ、当該部門のウエイトが全体に比べて大きいことを意味する。

響を受けやすいのかを把握することが次の課題である。例えば、「倉庫業」「道路貨物運送業」では「食料品製造（雇用吸収力 1.728）」の影響が強く出る可能性がある。「食料品製造」から受託される「倉庫業」「道路貨物運送業」での割合がどの程度であり、そこにどのような特性があるのかを把握することで、戸田市産業のさらなる強みを発見できる可能性がある。また、「とび・土木・コンクリート工事業」（従業者数 376 人）、「床・内装工事業」（従業者数 301 人）は、全体的な従業者数は少ないものの、東京都・埼玉県の係数と比較しても戸田市が非常に高い。それでは、同産業の受託先産業には何があるのか。例えば、飲食店などの店舗の工事か、民家のリノベーション系であるのか、などの把握である。戸田市の可能性としては倉庫のリノベーションの受託は増えていないのだろうかという仮説も成り立つ。

次年度は、同状態の把握と戸田市特性を発見する視点での調査が必要である。

図表 4-1 産業別(中分類)の従業者数に関する構成比比較__ (1)

事業所統計・産業(中分類) 平成21年__経済センサス(基礎調査)	従業者数(人)			従業者割合(単位:%) (※1)			従業者__特化係数			
	全国	埼玉県	戸田市	全国	埼玉県	戸田市	全国	東京都	埼玉県	戸田市
A~R全産業(S公務を除く)	58,442,129	2,593,162	62,871	100.000	100.000	100.000	100.000	100.000	100.000	1.000
A農業、林業	329,598	5,650	3	0.564	0.218	0.005	1.000	0.074	0.386	0.008
B漁業	47,997	38	-	0.082	0.001	-	1.000	0.020	0.018	-
C鉱業、採石業、砂利採取業	30,684	703	-	0.053	0.027	-	1.000	0.481	0.516	-
D建設業	4,320,444	197,818	4,342	7.393	7.628	6.906	1.000	0.749	1.032	0.934
06総合工事業	1,928,639	78,601	1,258	3.300	3.031	2.001	1.000	0.650	0.918	0.606
07職別工事業(設備工事業を除く)	1,082,159	63,149	1,704	1.852	2.435	2.710	1.000	0.752	1.315	1.464
072とび・土工・コンクリート工事業	183,904	11,461	376	0.315	0.442	0.598	1.000	0.652	1.405	1.901
078床・内装工事業	148,451	8,934	301	0.254	0.345	0.479	1.000	1.502	1.356	1.885
08設備工事業	1,309,646	56,068	1,380	2.241	2.162	2.195	1.000	0.893	0.965	0.979
E製造業	9,826,839	502,689	14,146	16.815	19.385	22.500	1.000	0.606	1.153	1.338
09食料品製造業	1,294,075	69,242	2,405	2.214	2.670	3.825	1.000	0.415	1.206	1.728
10飲料・たばこ・飼料製造業	147,430	3,715	16	0.252	0.143	0.025	1.000	0.495	0.568	0.101
11繊維工業	490,252	13,245	163	0.839	0.511	0.259	1.000	0.457	0.609	0.309
12木材・木製品製造業(家具を除く)	138,348	3,688	34	0.237	0.142	0.054	1.000	0.155	0.601	0.228
13家具・装備品製造業	180,598	9,231	196	0.309	0.356	0.312	1.000	0.430	1.152	1.009
14パルプ・紙・紙加工品製造業	240,895	18,001	483	0.412	0.694	0.768	1.000	0.533	1.684	1.864
15印刷・同関連業	447,873	39,604	4,691	0.766	1.527	7.461	1.000	1.793	1.993	9.736
16化学工業	483,668	25,022	574	0.828	0.965	0.913	1.000	1.054	1.166	1.103
17石油製品・石炭製品製造業	34,081	609	30	0.058	0.023	0.048	1.000	1.035	0.403	0.818
18プラスチック製品製造業	442,843	29,923	619	0.758	1.154	0.985	1.000	0.438	1.523	1.299
19ゴム製品製造業	155,184	8,133	60	0.266	0.314	0.095	1.000	0.567	1.181	0.359
20なめし革・同製品・毛皮製造業	46,515	3,635	24	0.080	0.140	0.038	1.000	1.805	1.761	0.480
21窯業・土石製品製造業	324,861	10,564	216	0.556	0.407	0.344	1.000	0.303	0.733	0.618
22鉄鋼業	233,682	6,381	97	0.400	0.246	0.154	1.000	0.387	0.615	0.386
23非鉄金属製造業	156,222	9,698	342	0.267	0.374	0.544	1.000	0.502	1.399	2.035
24金属製品製造業	792,889	45,667	1,221	1.357	1.761	1.942	1.000	0.473	1.298	1.431
25はん用機械器具製造業	435,291	20,512	351	0.745	0.791	0.558	1.000	0.469	1.062	0.750
26器具製造業生産用機械	654,864	31,239	890	1.121	1.205	1.416	1.000	0.455	1.075	1.263
27業務用機械器具製造業	295,401	19,044	415	0.505	0.734	0.660	1.000	1.378	1.453	1.306
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	575,548	25,656	308	0.985	0.989	0.490	1.000	0.485	1.005	0.497
29電気機械器具製造業	585,573	23,193	349	1.002	0.894	0.555	1.000	0.675	0.893	0.554
30情報通信機械器具製造業	330,878	13,764	24	0.566	0.531	0.038	1.000	1.285	0.938	0.067
31輸送用機械器具製造業	1,051,191	51,821	248	1.799	1.998	0.394	1.000	0.249	1.111	0.219
32その他の製造業	288,677	21,102	390	0.494	0.814	0.620	1.000	0.916	1.647	1.256
F電気・ガス・熱供給・水道業	210,533	6,990	129	0.360	0.270	0.205	1.000	0.891	0.748	0.570
G情報通信業	1,724,414	24,623	471	2.951	0.950	0.749	1.000	3.194	0.322	0.254

(※1)産業別(大分類)で就業者割合が5%以上の産業についてのみ、中分類を参照し全国と比較した。

図表 4-2 産業別(中分類)の従業者数に関する構成比比較__(2)

事業所統計・産業(中分類) 平成21年__経済センサス(基礎調査)	従業者数(人)			従業者割合(単位:%) (※1)			従業者__特化係数			
	全国	埼玉県	戸田市	全国	埼玉県	戸田市	全国	東京都	埼玉県	戸田市
H運輸業、郵便業	3,571,963	218,263	10,868	6.112	8.417	17.286	1.000	0.908	1.377	2.828
42鉄道業	257,717	10,768	50	0.441	0.415	0.080	1.000	1.472	0.942	0.180
43道路旅客運送業	607,139	20,932	426	1.039	0.807	0.678	1.000	1.242	0.777	0.652
44道路貨物運送業	1,793,269	127,653	7,743	3.068	4.923	12.316	1.000	0.644	1.604	4.014
45水運業	54,311	6	-	0.093	0.000	-	1.000	1.521	0.002	-
46航空運輸業	53,005	118	-	0.091	0.005	-	1.000	3.786	0.050	-
47倉庫業	200,372	24,609	1,791	0.343	0.949	2.849	1.000	0.715	2.768	8.309
48運輸に附帯するサービス業	345,095	20,996	858	0.590	0.810	1.365	1.000	0.875	1.371	2.311
49郵便業(信書便事業を含む)	261,055	13,181	-	0.447	0.508	-	1.000	0.869	1.138	-
I卸売業、小売業	12,695,832	566,615	12,607	21.724	21.850	20.052	1.000	0.976	1.006	0.923
50各種商品卸売業	37,936	272	-	0.065	0.010	-	1.000	5.164	0.162	-
51繊維・衣服等卸売業	298,128	5,196	143	0.510	0.200	0.227	1.000	2.159	0.393	0.446
52飲食料品卸売業	880,273	33,721	1,128	1.506	1.300	1.794	1.000	1.012	0.863	1.191
53建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	756,345	32,197	1,034	1.294	1.242	1.645	1.000	1.145	0.959	1.271
54機械器具卸売業	1,190,338	43,239	789	2.037	1.667	1.255	1.000	1.661	0.819	0.616
55その他の卸売業	962,221	42,087	1,481	1.646	1.623	2.356	1.000	1.476	0.986	1.431
56各種商品小売業	640,122	36,506	792	1.095	1.408	1.260	1.000	0.741	1.285	1.150
57繊維・衣服・身の回り品小売業	751,306	30,542	497	1.286	1.178	0.791	1.000	1.215	0.916	0.615
58飲食料品小売業	3,211,055	158,244	3,953	5.494	6.102	6.287	1.000	0.734	1.111	1.144
59機械器具小売業	992,606	46,448	815	1.698	1.791	1.296	1.000	0.575	1.055	0.763
60その他の小売業	2,857,072	132,758	1,927	4.889	5.120	3.065	1.000	0.686	1.047	0.627
61無店舗小売業	118,430	5,405	48	0.203	0.208	0.076	1.000	1.067	1.029	0.377
J金融業、保険業	1,587,909	57,343	646	2.717	2.211	1.028	1.000	1.662	0.814	0.378
K不動産業、物品賃貸業	1,546,688	70,487	2,217	2.647	2.718	3.526	1.000	1.459	1.027	1.332
L学術研究、専門・技術サービス業	1,781,721	61,434	804	3.049	2.369	1.279	1.000	1.587	0.777	0.419
M宿泊業、飲食サービス業	5,700,699	241,297	4,106	9.754	9.305	6.531	1.000	1.016	0.954	0.670
75宿泊業	765,476	12,133	225	1.310	0.468	0.358	1.000	0.573	0.357	0.273
76飲食店	4,421,432	203,206	3,421	7.565	7.836	5.441	1.000	1.114	1.036	0.719
77持ち帰り・配達飲食サービス業	513,791	25,958	460	0.879	1.001	0.732	1.000	0.835	1.139	0.832
N生活関連サービス業、娯楽業	2,713,386	131,195	2,205	4.643	5.059	3.507	1.000	0.872	1.090	0.755
O教育、学習支援業	1,725,610	80,016	977	2.953	3.086	1.554	1.000	1.285	1.045	0.526
P医療、福祉	5,629,966	240,935	4,397	9.633	9.291	6.994	1.000	0.664	0.964	0.726
83医療業	3,220,871	142,819	3,000	5.511	5.508	4.772	1.000	0.699	0.999	0.866
84保健衛生	57,608	814	46	0.099	0.031	0.073	1.000	1.111	0.318	0.742
85社会保険・社会福祉・介護事業	2,351,487	97,302	1,351	4.024	3.752	2.149	1.000	0.605	0.933	0.534
Q複合サービス事業	406,920	12,405	101	0.696	0.478	0.161	1.000	0.360	0.687	0.231
Rサービス業(他に分類されないもの)	4,590,926	174,661	4,852	7.856	6.735	7.717	1.000	1.284	0.857	0.982
88廃棄物処理業	262,456	15,318	425	0.449	0.591	0.676	1.000	0.543	1.315	1.505
89自動車整備業	271,714	14,539	478	0.465	0.561	0.760	1.000	0.385	1.206	1.635
90機械等修理業(別掲を除く)	270,430	10,765	436	0.463	0.415	0.693	1.000	1.246	0.897	1.499
91職業紹介・労働者派遣業	914,919	25,916	432	1.566	0.999	0.687	1.000	1.604	0.638	0.439
92その他の事業サービス業	2,272,417	89,673	2,906	3.888	3.458	4.622	1.000	1.433	0.889	1.189
93政治・経済・文化団体	282,775	8,416	86	0.484	0.325	0.137	1.000	1.388	0.671	0.283
94宗教	290,752	8,243	68	0.498	0.318	0.108	1.000	0.601	0.639	0.217
95その他のサービス業	25,463	1,791	21	0.044	0.069	0.033	1.000	0.784	1.585	0.767

(※1) 産業別(大分類)で就業者割合が5%以上の産業についてのみ、中分類を参照し全国と比較した。

2. 2 雇用吸収力の増減による産業別課題

(1) 雇用吸収力と事業所規模による地域経済の見方

次に、雇用吸収力が伸びている産業、すなわち発展している産業が何であるのかを見るために、戸田市と全国の産業ごとの従業者数および割合を経年で一覧にした〈図表 4-3〉。

戸田市で伸びている産業が全国的にも同様の場合は、戸田市特有の要因によるものではないと考えられるために従業者割合の増減を全国と比較した。産業ごとの従業者割合を 2006 年から 2009 年と、2006 年から 2012 年の経年で全国と比較したのが〈図表 4-4〉である。

また、〈図表 4-5〉は産業別―事業所規模係数を算出した。これは事業者数と事業所数による特化係数を比較したものであり、特化係数比較で算出された数字が大きいほど、事業所規模が大きく 1 社あたりの雇用、売上の比率が高くなることを意味している。これには 2 つの側面がある。1 つは、特化係数比較の数値が高い産業ほど、他地域からの従業者を移入していると考えられるため、雇用吸収力は高い。同時に同数値が高いほど、その地域の同産業への依存度が高い可能性も示している。そのため、その産業の景気に左右されやすく、例えば景気低迷によるリストラや域外移転などによる雇用者吸収力への影響度が高くなる傾向を持つ。

これらのことを踏まえ、中小自治体の場合はそれぞれの産業の特性を把握しつつ、雇用吸収力が高い産業を集中的に推進する政策に特化するのではなく、あくまでバランスを見ることが重要である。以下、〈図表 4-3〉〈図表 4-4〉〈図表 4-5〉を参照しながら、各産業の特性について分析する。

(2) 産業ごとの課題

① 製造業

戸田市の産業基盤である製造業であるが、全国的に減少傾向であり 2006 年から 2012 年の 6 年間で 1.74%程度減少している。対して戸田市の減少率は全国を大幅に上回っており 2009 年までの 3 年間で -4.40%、5 年間でやや減少に歯止めがかかっているが -3.47%である。産業中分類での経年データの整備をし、製造業の中でも詳細な産業での増減を調査する必要がある。特

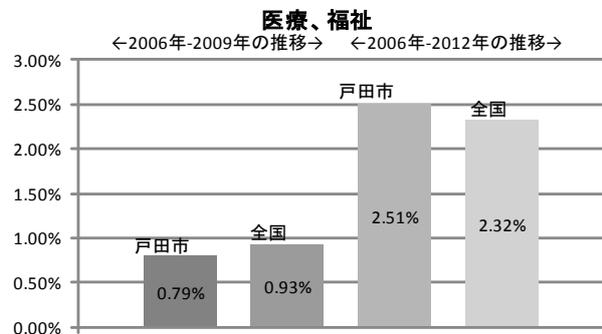
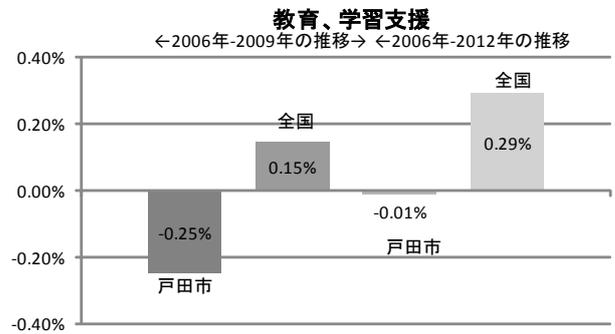
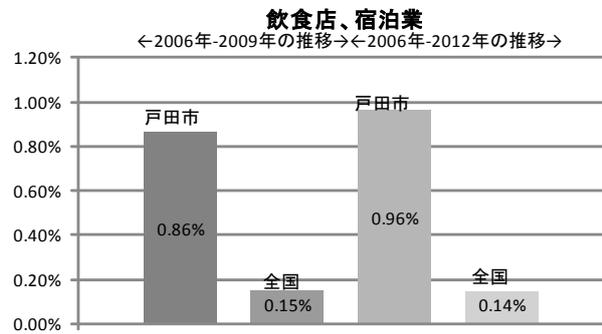
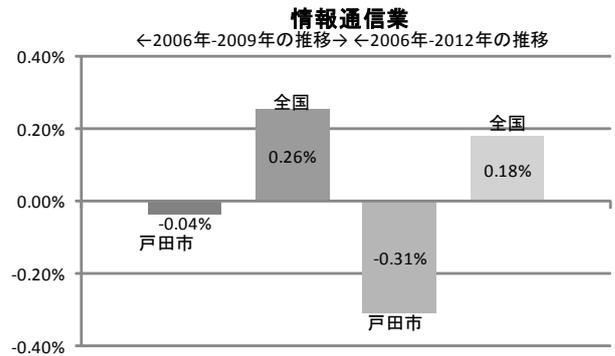
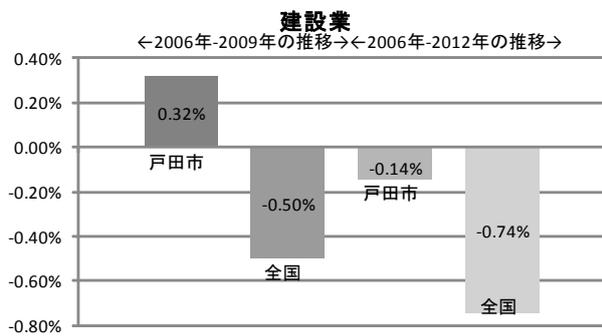
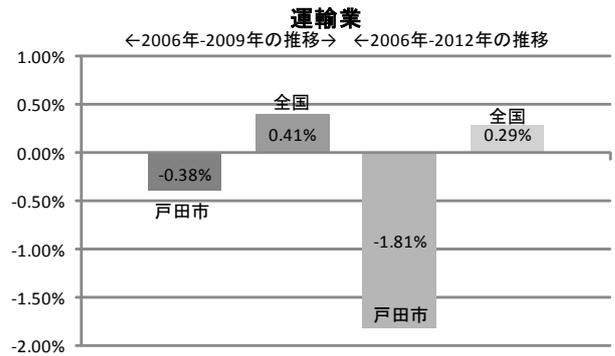
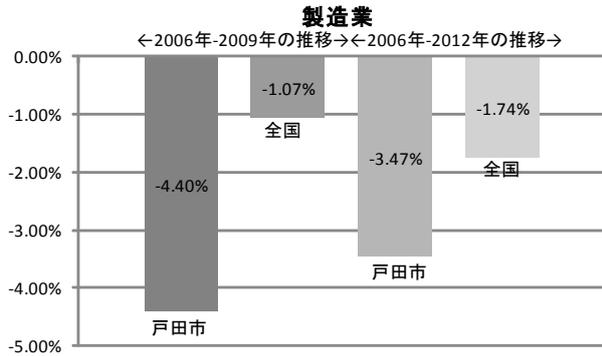
に基盤産業である「印刷・同関連業」、「食料品製造業」、「金属製品製造業」の雇用状況の推移を把握する必要がある。＜図表 4-5＞で事業所規模係数を見てみると、「食料品製造業」（特化係数比較 1.775）、「印刷・同関連業」（特化係数比較 1.281）といずれもやや高い。そのため、同産業の工場の閉鎖や移転は戸田市において雇用に大きな影響力を持つため、詳細の対策が必要である。

図表 4-3 戸田市、全国__産業別全従業者数の経年比較 14

産業	戸田市						全国					
	従業者数/割合						従業者数/割合					
	2006年		2009年		2012年		2006年		2009年		2012年	
総数	61,132人	100.0%	62,871人	100.0%	60,176人	100.0%	6,389万人	100.0%	6,314万人	100.0%	6,270万人	100.0%
農林漁業	12人	0.0%	3人	0.0%	225人	0.4%	272万人	4.3%	264万人	4.2%	240万人	3.8%
鉱業	-	-	-	-	-	-	3万人	-	3万人	-	3万人	-
建設業	4,027人	6.6%	4,342人	6.9%	3,880人	6.4%	560万人	8.8%	522万人	8.3%	503万人	8.0%
製造業	16,444人	26.9%	14,146人	22.5%	14,097人	23.4%	1,163万人	18.2%	1,082万人	17.1%	1,032万人	16.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	129人	0.2%	129人	0.2%	126人	0.2%	36万人	0.6%	34万人	0.5%	31万人	0.5%
情報通信業	481人	0.8%	471人	0.7%	289人	0.5%	180万人	2.8%	194万人	3.1%	188万人	3.0%
運輸業	10,802人	17.7%	10,868人	17.3%	9,544人	15.9%	328万人	5.1%	350万人	5.5%	340万人	5.4%
卸売・小売業	11,735人	19.2%	12,607人	20.1%	10,724人	17.8%	1,076万人	16.8%	1,059万人	16.8%	1,042万人	16.6%
金融・保険業	552人	0.9%	646人	1.0%	650人	1.1%	155万人	2.4%	165万人	2.6%	163万人	2.6%
不動産業	1,368人	2.2%	2,217人	3.5%	2,024人	3.4%	107万人	1.7%	110万人	1.7%	112万人	1.8%
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	0.0%	1,080人	1.8%	204万人	-	195万人	3.1%	205万人	3.3%
飲食店・宿泊業	3,465人	5.7%	4,106人	6.5%	3,990人	6.6%	374万人	5.9%	379万人	6.0%	376万人	6.0%
生活関連サービス業・娯楽業	0人	0.0%	-	0.0%	2,100人	3.5%	242万人	3.8%	241万人	3.8%	239万人	3.8%
医療・福祉	3,790人	6.2%	4,397人	7.0%	5,240人	8.7%	571万人	8.9%	623万人	9.9%	706万人	11.3%
教育・学習支援業	1,101人	1.8%	977人	1.6%	1,078人	1.8%	282万人	4.4%	288万人	4.6%	295万人	4.7%
複合サービス業	122人	0.2%	101人	0.2%	123人	0.2%	75万人	1.2%	52万人	0.8%	47万人	0.7%
サービス業 (他に分類されないもの)	7,104人	11.6%	7,861人	12.5%	5,006人	8.3%	467万人	7.3%	465万人	7.4%	462万人	7.4%

14 「労働力調査/第12回改定日本標準産業分類別就業者数(長期時系列データ)」および、「経済センサス__基礎調査」「経済センサス__活動調査」より算出。

図表 4-4 産業別_従業者割合の経年比較



図表 4-5 産業別_事業所規模係数

産業名	特化係数		特化係数比較 (従業者数÷事業所数) ※全て特化係数で算出
	従業者数	事業所数	
D建設業	0.934	0.9607	0.972
06総合工事業	0.606	0.6751	0.898
07職別工事業(設備工事業を除く)	1.464	1.2158	1.204
072とび・土工・コンクリート工事業	1.901	1.7232	1.103
078床・内装工事業	1.885	2.0090	0.938
E製造業	1.338	2.1410	0.625
09食料品製造業	1.728	0.9733	1.775
13家具・装備品製造業	1.009	1.1885	0.849
14パルプ・紙・紙加工品製造業	1.864	3.9501	0.472
15印刷・同関連業	9.736	7.6017	1.281
16化学工業	1.103	1.6336	0.675
18プラスチック製品製造業	1.299	2.5708	0.505
23非鉄金属製造業	2.035	5.2421	0.388
24金属製品製造業	1.431	2.6031	0.550
26器具製造業生産用機械	1.263	2.1869	0.578
27業務用機械器具製造業	1.306	4.1371	0.316
32その他の製造業	1.256	1.5802	0.795
G情報通信業	0.254	0.7355	0.345
H運輸業, 郵便業	2.828	2.5300	1.118
44道路貨物運送業	4.014	2.9276	1.371
47倉庫業	8.309	8.1815	1.016
48運輸に附帯するサービス業	2.311	2.6856	0.861
I卸売業, 小売業	0.923	0.7466	1.236
52食料品卸売業	1.191	0.7795	1.528
53建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	1.271	1.4837	0.857
55その他の卸売業	1.431	0.9766	1.465
56各種商品小売業	1.150	0.4334	2.653
58食料品小売業	1.144	0.6289	1.820
J金融業, 保険業	0.378	0.4565	0.828
K不動産業, 物品賃貸業	1.332	1.9093	0.698
L学術研究, 専門・技術サービス業	0.419	0.6225	0.674
M宿泊業, 飲食サービス業	0.670	0.6878	0.973
N生活関連サービス業, 娯楽業	0.755	0.7142	1.058
O教育, 学習支援業	0.526	0.9856	0.534
P医療, 福祉	0.726	0.6810	1.066
Q複合サービス事業	0.231	0.3182	0.725
Rサービス業(他に分類されないもの)	0.982	0.8081	1.216
88廃棄物処理業	1.505	1.0239	1.470
89自動車整備業	1.635	1.3440	1.217
90機械等修理業(別掲を除く)	1.499	1.4013	1.069
92その他の事業サービス業	1.189	1.1426	1.040

② 運輸業

戸田市の基盤産業である印刷・同関連業と合わせて、もう一つの基盤となっている運輸業であるが、全国的にやや増加傾向にある中、戸田市は減少傾向である。特に 2006 年から 2009 年の 3 年間と比較し 2012 年までの 6 年間の減少傾向が激しい。運輸業で最も従業者割合が高いのが「道路貨物運送業」(12.3%) (<図表 4-2>参照) である。同業は「倉庫業」との連動性も高いことから、印刷・同関連業の低迷にかなり影響を受ける可能性が高い。印刷・同関連業と合わせて減少傾向にあるのか詳細の調査が必要である。仮説としては、全国的に増加傾向である運輸業が印刷・同関連業とは別の産業の運輸を担当しており、印刷・同関連業は全国的に低迷していることが考えられる。もう一つの仮説としては、これまで戸田市で受注していたものが他市に流れた可能性である。この 2 点の詳細調査が次年度では必要である。

③ 建設業

建設業については。2006 年から 2009 年に全国的に減少傾向であったのに対し、戸田は 0.32%とわずかであるが増加傾向であった。同時期のマンション建設ラッシュや駅周辺の開発などが要因として考えられる。同産業は景気に左右されやすい特徴を持ち、同時に失業率や低就労条件にも繋がりやすい。一方で、戸田市では「とび・土木・コンクリート」(従業者数特化係数 1.900)、「床・内装工事業」(従業者数特化係数 1.885) と比較的専門特化型の下請け業での雇用吸収力が高い上に、事業所規模係数をみても大きくない。すなわち、小規模事業所による専門特化型の業態であり、全体雇用者数は 700 人弱であるがこの特徴を生かした産業推進の可能性も考えられる。特に、戸田市ならではの倉庫や店舗のリノベーションなどの分野での可能性も検討できる。

④ 情報通信業

昨今、全国的に就業者数を伸ばしている情報通信業であるが、戸田市では<図表 4-4>の経年をみると逆の現象である。年々同産業の従業者の割合が減少しているのが見てとれる。特に 2006 年から 2009 年までの 3 年間に比べ

2012年までの減少率が大きく-0.31%である。全体的に雇用吸収力も低い業態であるため、単純に、他業態の雇用が拡大したことで割合が減少していることも考えられる。しかしながら、同産業は成長産業であり日本全体でも成長促進の方向性である。特に、他業態との親和性も高く新たな事業を生みやすい産業とも言われている。そのため、戸田市で相反して減少傾向であることは、正しく昨今の戸田市内での動向を調査し、政策的にどのように扱うかを検討する必要がある。

⑤ 宿泊、飲食サービス業

<図表 4-4>の経年でみると、全国と比べて、戸田市で最も増加率の高い産業が飲食店、宿泊業である。しかしながら、従業者特化係数で見ると「持ち帰り・配達飲食サービス業」0.832、「飲食店」0.719、「宿泊業」0.273であり、「宿泊、飲食サービス業」全体で0.670で1以下である<図表 4-2>。東京都・埼玉県と比較しても低い。すなわち、ここ数年、人口増加の戸田市であるため、それに比例して伸び率があがっていることが要因として考えられる。また、郊外都市であるにもかかわらず昼夜人口1.0という戸田市の特徴は、昼間の商圈ニーズの確保もあるというメリットがある。そのため、同産業では移住者数の増加による伸びだけでなく、地域外からの流入をいかに増やせるかが課題である。すなわち、居住者の日常生活としての飲食提供サービスだけでなく、周辺地域からあえて戸田市内に遊びに来て飲食する動線を増やすことである。駅周辺やポートコース、道満グリーンパークなど人が集まる場所周辺での飲食関連サービスの拡大を視野に入れることで、今後も成長産業として考えられる。

⑥ 教育、学習支援業

全国的に2006年から年々増加傾向にある教育、学習支援業であるが、戸田市は減少傾向である<図表 4-4>。2009年までの減少傾向が強く、それ以降はほぼ横ばいである。従業者特化係数で見ても<図表 4-2>0.526と低い。同産業は首都圏中心で増加傾向になる特徴ではあるものの、埼玉県での従業者特化係数は1.045あることから、周辺郊外都市での同産業の動向も調査が

必要である。戸田市では、同産業の中で最も就業者数が多いのが「学習塾」であるが、現在の子どもの数に適した状態であるのか、あるいは他近隣市での競合塾に流れているのかなどの把握が必要である。規模の小さい産業ではあるが、懸念されることはこうした形態の業種が移入しにくい条件が戸田市にあるのではないかという点である。例えば、駅に近い中規模オフィス物件が少ないなどである。立地的に有意にある戸田市だが、今後他地域からの移入資金を増やしていこうとするならば、地の利だけでなく産業活性化として必要な環境整備も視野に入れることを検討する必要がある。

⑦医療、福祉

同産業は、全国と戸田市がほぼ同じ割合で増加している傾向が見られた。全国的に医療、福祉は今後も増加傾向の可能性が高い業種であるが、労働環境の質の問題や非正規雇用率の高まりなど、別の問題が存在しているが、本調査の本論とは異なるためここでは割愛する。戸田市でも今後も増える事が予想される産業であり、地域雇用の受け皿となる産業である。特に、女性やパートタイムでの雇用吸収力に期待される産業であるため、同産業では雇用環境の整備や資格取得など転職支援などの環境整備に期待できる。次年度は、同産業の中でどこにニーズが高いのか、雇用形態や専門職のニーズの把握などが必要である。

3. 開廃業率を指標とした場合の戸田市の地域要因

3. 1 地域データによる開業率決定要因分析

(1) 決定要因変数

新規開業の促進は、地域資源を活用した「創造的」な産業振興の一つとして注目されている。

「新規開業には、新事業・新産業創出によるイノベーションの促進、自己実現の場の提供、雇用機会の創出などの効果が期待され、開業の促進は多くの地域にとって共通する重要な政策課題として位置づけられている」(中小企業庁編、2002)

各地域において新規開業をいかに促進するかについて、様々な先行研究が

あるが、特に開業率に影響を与える地域要因を把握することが求められている。同研究では、中小企業庁編（1999、2002）をはじめ、中村・江島（2004）、小林（2004）、岡室・小林（2005）、黒瀬・大塚（2007）などである〈図表4-6〉。

図表 4-6 開業率に関する地域要因の先行研究

	年次	調査対象地域区分	影響を検証した主な地域要因	概要
中小企業白書	2009年	都道府県	(+) 廃業率、サービス産業割合	サービス業における多くの事業機会の存在や開業支援的役割の可能性を示唆
中小企業白書	2002年	都道府県	(+) 製造業出荷額伸び率、失業率、事業所密度	製造業における開業率データを用いて分析。事業所集積による人材確保面などでの集積効果や失業のプッシュ効果などを実証。
中村・江島	2004年	都道府県	(+) 昼間人口密度、起業収益率 (-) 大企業就業比率	事業所や人口の集積効果、事業収益性などの開業に対するプラス効果を実証。また、 <u>大企業従業員の割合が高い地域では開業割合が低下することも実証。</u>
小林	2004年	都道府県	(+) 人口増加率、事業所密度、新規工場立地比率、選択可能情報量 (-) GDP増加率、平均従業者数、平均賃金、平均年齢、持ち家比率、製造業比率	3期間を経年で比較分析。各期間における決定要因や時代に伴う要因変化を検証。人口増加に向けた <u>環境整備や産業集積形成による集積メリットの創出などの必要性を指摘。</u>
岡室・小林	2005年	市町村 県内経済圏	(+) 人口増加率、失業率、高学歴者比率、専門職・技術職比率、事業所密度、交通アクセス (-) 平均賃金、持ち家比率、製造業比率、公共部門比率	市町村および県内経済圏データを用いて分析。賃金水準や平均事業所規模、人的資本などの影響を実証。地域における <u>高度な人材資本の形成・蓄積の重要性を指摘。</u>
黒瀬・大塚	2007年	都道府県	(+) 人口増加率、市場ポテンシャル、集積特化係数 (-) 平均現金給与額	サービス産業と製造業ごとによる要因を分析。両産業において、地域の需要規模（人口、交通アクセスを首都した市場ポテンシャル）が要因として示された。同業種集積は、サービス業で正の、製造業で負の要因が検出された。年代ごとの異なる要因が産業別に変化することも検証し、開業率要因の産業別分析が必要な点を指摘。

出所) 黒瀬・大塚(2007)を参考に筆者加筆

〈図表4-6〉で整理したように、開業率における地域要因にはいくつか共通する変数が確認されている。また、産業別に開業率要因を分析した黒瀬・

大塚（2007）は「域外市場への移出が生産活動の中心である製造業と域内市場へサービスを提供することが中心のサービス業とでは、地域の需要動向から受ける影響の大きさが異なることは十分に予想される」と指摘している。戸田市のように製造業割合が高く同時にサービス業の需要も存在している郊外市は珍しく、地域特性として産業別の開業率の要因分析は必要である。

しかしながら<図表 4-6>でもわかるように、多くの研究は都道府県単位であり、岡室・小林（2005）が指摘した市町村単位の分析内容は参考となる。

これまでの研究からは、概ね影響が高い変数は「人口増加率」「失業率」「事業所集積度」「産業構造（製造業比率など）」が挙げられる。その他、年代ごとに景況感の違いから開業率の要因が異なることや、産業別にプラスにもマイナスの要因にもなる変数があることが確認されている。このような研究を踏まえ、本研究では戸田市の開業率の環境要因を以下の変数で確認することとした。要因分析図で示した<図表 3-2>と合わせて確認したい。

開業率＝

f（①人口増加率、②完全失業率、③大卒者比率、④専門技術比率、⑤製造業賃金、⑥持ち家世帯比率、⑦事業所密度、⑧製造業比率、⑨平均規模）

①人口増加率

地域の需要要因として先行研究で最も多く用いられている人口増加率を用いる。ここでは、開業率の観測期間である 2009～2012 年以前の人口増加率として 2005～2010 年の増加率を用いる。

②完全失業率

地域の人的資本要因として先行研究で最も多く用いられている失業率を用いる。失業率には 2 つの側面があると考えられている。失業率が高いほど自己雇用のために開業することが増え、失業者増加により人材確保も容易となるため開業率が増えるとする考え。逆に、失業率が増えるほど地域の経済状態が悪くなり開業することのメリットが少なくなり開業率が減るとする考えである。係数がプラスかマイナスかで失業率要因の影響がどう出るのが変わる。

③大卒者比率（15歳以上人口に占める大学卒業者の割合）

④専門技術比率（全就業者に占める専門的・技術的職業従業者の割合）

人的資本要因の質的な変数として地域の大学卒業者数の割合（対15歳以上人口）と専門技術者の割合（対全就業者）を用いる。学歴や専門技術の高さと開業率の関係についてはアメリカと日本の研究で結果が異なり、アメリカでは専門技術の高さは開業率との関係性が高い結果が多い。

⑤製造業賃金（1人あたり）

本分析では、多くの先行研究で用いている労働コストに注目し、製造業賃金を変数として用いた。開業の立地には労働コストの低い地域が選ばれるという考えに従うと、同変数はマイナスの影響を与えることになる。

⑥持ち家世帯比率

開業にあたり資金調達の観点から地域データを収集することは難しい。これまでの先行研究では資金調達面で持ち家世帯比率を代用しており、これに準じた。

⑦事業所密度（1平方キロメートルあたり事業所数）

事業所の密度が高いほど生産要素や情報の入手、技術のスピルオーバーなど、産業集積のメリットを享受しやすいため、開業率が高いとされており、これら仮説を検証するために同変数を用いた。

⑧製造業比率（全事業所に占める製造業事業所の割合）

サービス化の進展を反映して、製造業への依存度が高い地域は開業率が低いという傾向を多くの先行研究が指摘しており、ここでも製造業比率を変数として用いた。

⑨平均規模（非一次産業事業所の平均従業者数）

企業規模は参入障壁の指標であると考えられている。既存事業所の平均規模が小さいほど最小効率規模が小さく、開業に有利であると予想される。また、小規模の事業所が多いことは小規模経営に有利な事業環境があると考えられる。

⑩ 公共サービス（住民1人あたり歳出額割合）

公共部門の活動の指標として、先行研究では地域別の実行税率がしばしば用いられるが、市町村で同データが得られない。そのため、岡室（2005）などが用いている住民1人あたりの歳出額の対数値を公共部門の比重変数とした。「開業率に対して正の効果を持つと考えられるが、「大きな政府」の下での規制と民間インセンティブの低下および公的費用の負担という点では、むしろ負の効果を持つかもしれない」（岡室、2005 抜粋）

（2）市町村単位での変数影響度

本分析の単位には東京特別区を1つの単位とし全782自治体（町村を含まない）を対象とした。また、開業率については農林漁業および公務を除いた産業での数値を対象とした。基本統計量は〈図表4-7〉である。

図表 4-7 基本統計量

基本統計量						
変数	n	平均	不偏分散	標準偏差	最小値	最大値
人口増減率	782	-1.730	16.012	4.001	-16.000	16.400
完全失業率	782	6.583	2.730	1.652	2.600	18.200
大卒者比率	782	0.129	0.003	0.054	0.035	0.381
専門技術者比率	782	0.133	0.001	0.027	0.066	0.248
製造業賃金	782	383.419	8013.212	89.517	147.210	734.131
持ち家世帯比率	782	70.780	112.227	10.594	37.600	92.000
事業所密度	782	77.569	8937.506	94.538	0.000	946.309
製造業比率	782	0.093	0.003	0.050	0.021	0.364
平均規模	782	9.121	3.951	1.988	5.045	20.424
公共サービス割合	782	1.619	0.016	0.125	1.369	2.336

（3）分析の結果

782自治体のそれぞれの開業率を被説明変数とし、重回帰分析を行った。重回帰分析は、被説明変数（y）に影響を与えている要因（x）（ここでは

説明変数と呼ぶ) が複数ある場合、それぞれどの要因がどの程度影響しているかを見る分析手法であり、以下のようなモデルで表すことができる。

$$y = a_1x_1 + b_2x_2 + c_3x_3 \cdots + b$$

本分析の場合、

y = 各自治体の開業率

x₁ = 人口増加率、x₂ = 完全失業率、x₃ = 大卒者比率、x₄ = 専門技術比率、

x₅ = 製造業賃金、x₆ = 持ち家世帯比率、x₇ = 事業所密度、x₈ = 製造業比率

x₉ = 平均規模率、x₁₀ = 公共サービス となり、それぞれの変数がどの程度 y に影響を与えているかを示すのが a₁、b₂、c₃・・・である。

最後の +b は定数項と言い設定した変数以外の影響の大きさを示している。

本分析の結果を<図表 4-8>に掲出した。最初に設定した変数のうち、「④ 専門技術比率」、「⑩ 平均規模」の 2 つについては、いずれの分析結果でも有意ではない結果であったため<図表 4-8>では 2 変数を除いた結果を掲出した。

全国の 782 自治体の開業率に与える影響度は、①人口増減率、②完全失業率、③大卒者比率、⑤製造業賃金、⑥持ち家比率、⑦事業所密度、⑧製造業比率、⑩公共サービス割合で有意な数値が認められた。<図表 4-8>で示している係数は、先のモデル式でいうと a₁、b₂、c₃・・・の値に当てはまる。但し、この場合は変数の単位が異なる（例えば%で示されるものや百万円などの違い）ため、各変数の影響する大きさの度合いを見るために t 値¹⁵を示した。調整済み決定係数はこのモデルで当てはめた場合、全データの何%が説明変数で説明できるかを示しており、F 値はこのモデルの検定値¹⁶

¹⁵ ひとつの目安として t 値の絶対値が 2 より小さい場合は統計的にはその説明変数は被説明変数に影響しないと判断する。

¹⁶ 検定は分析手法によって様々な方法が用いられるが、用いた分析手法で得られた結果が偶然によるものは、あるいは意味があるのかを見極めるものである。その結果を「有意水準」と言い、有意水準が 0.05 (5%) 以下であれば得られた結果は偶然によるものではないとされている。一般的に ** で示され、0.001 以下の水準に当てはまる場合は ***0.01 以下の水準に当てはまる場合は **、0.05 以下の水準に当てはまる場合は * で示される。

であり * <0.05 以下、** <0.01 以下で同モデルが成り立つことを示している。これによると、本モデルは 0.479%程度で説明でき有意水準は 0.001 以下であった。

図表 4-8 重回帰分析結果

変数	全国 782 市			全国 都市雇用圏中心市、郊外市 411 市		
	係数	t値	P値	係数	t値	P値
人口増減率	0.057	9.654	***	0.053	7.703	***
完全失業率	0.036	3.594	***	0.059	5.118	***
大卒者比率	1.763	3.637	***	—	—	
製造業賃金	-0.001	-3.448	***	1.784	2.046	*
持ち家世帯比率	-0.012	-5.945	***	-0.013	-6.257	***
事業所密度	0.000	2.194	*	—	—	
製造業比率	-2.272	-6.693	***	-2.609	-6.149	***
公共サービス割合	0.571	3.347	***	-0.772	-3.605	***
定数項	1.640	4.262	***	3.516	7.733	***
調整済み決定係数		0.479			0.538	
F値		88.700	***		84.090	***

有意水準 (*** : $p < 0.001$ 、** : $p < 0.01$ 、* : $p < 0.05$)

全国の 782 市のサンプルによる結果では、開業率にプラスの影響を及ぼす変数は、人口増減率、完全失業率、大卒者比率、事業所密度、公共サービス割合であった。最も影響度が高いのは人口増減率で 9.654 (t 値) であった。また、開業率にマイナスの影響を及ぼす変数は、製造業比率、持ち家世帯比率、製造業賃金の 3 つであった。最も影響度が高いのは製造業比率で -6.693 (t 値) であった。

次に、全国の市単位をサンプルにした場合、自治体の規模や産業構造が大きくことなるサンプルが混在するため、戸田市のような首都圏型の地域の場

合の開業率に与える影響を見るためにサンプルを都市雇用圏¹⁷中心市とその郊外市のみに絞って分析した。該当市は411市であった。これによると、本モデルは0.538%程度で説明でき有意水準は0.001以下であり、全国をサンプルとした場合のモデルよりも当てはまりが高い結果であった。

開業率にプラスの影響を及ぼす変数は、人口増減率、完全失業率、製造業賃金であった。最も影響度が高いのは人口増減率で7.703(t値)であった。また、開業率にマイナスの影響を及ぼす変数は、製造業比率、持ち家世帯比率、公共サービス割合であった。最もマイナスの影響度が高いのは持ち家比率で-6.257(t値)であった。全国単位による分析と異なるのは、大卒者比率と事業所密度が有意な要因ではない点である。また、+と-が逆の影響として現れたのが公共サービス割合である。全国単位ではプラスの影響が出たものの、都市雇用圏単位ではマイナスの影響であった。

2つの分析結果を分かりやすく以下に示す。

全国782市をサンプルとした場合。

開業率＝

$$0.057 * \text{人口増加率} + 0.036 * \text{完全失業率} + 1.763 * \text{大卒者割合} + (-0.001) * \text{製造業賃金} + (-0.012) * \text{持ち家世帯比率} + 0.000 * \text{事業所密度} + (-2.272) * \text{製造業比率} + 0.571 * \text{公共サービス割合} + \text{定数項 (1.640)}$$

都市雇用圏411市をサンプルとした場合。

開業率＝

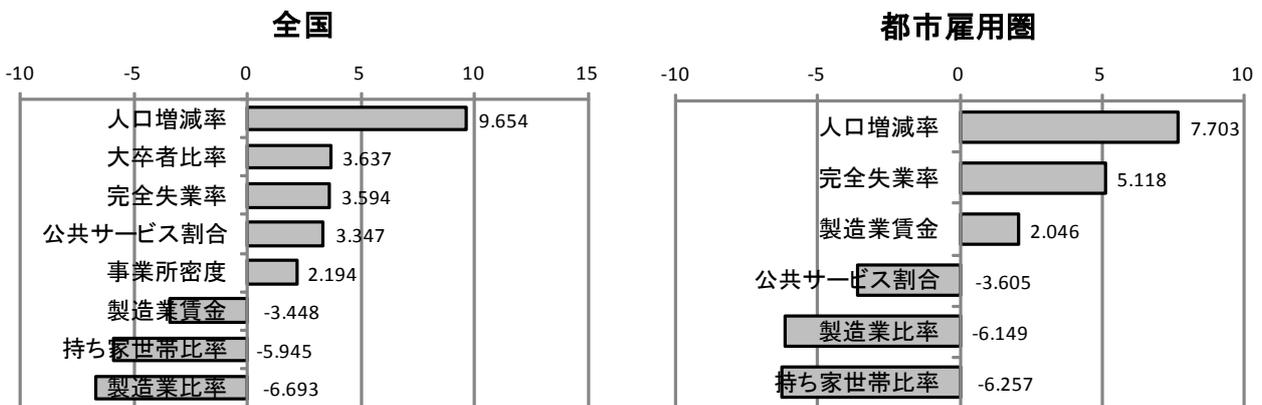
$$0.053 * \text{人口増加率} + 0.059 * \text{完全失業率} + 1.784 * \text{製造業賃金} + (-0.013) * \text{持ち家世帯比率} + (-2.609) * \text{製造業比率} + (-0.772) * \text{公共サービス割合} + \text{定数項 (3.516)}$$

¹⁷ 都市雇用圏は金本良嗣らが日本を対象として考案した、雇用を基準とする都市圏の定義の一つで、(1)中心都市をDID人口によって設定し、(2)郊外都市を中心都市への通勤率が10%以上の市町村とし、(3)同一都市圏内に複数の中心都市が存在することを許容する都市圏設定である。近年の雇用状況を鑑みた設定であり、単純な人口規模による地域区分とは異なり、地域の労働力状態でみる際に適している。詳しい区分方法は以下を参照。(<http://www.csis.u-tokyo.ac.jp/UEA>)

また、影響度の違いを<図表 4-9>に記した。これによると、どちらも人口増減率は最も開業率に影響を及ぼしており、次に完全失業率であることがわかる。またマイナスの要因では製造業比率がマイナスに影響を及ぼしているのが共通である。製造業比率はそのままサービス業比率とも連動するため、すなわちサービス業の割合が高くなるほど開業率が高くなる傾向にあることがわかる。

全国単位の方が都市雇用圏単位に比べて持ち家世帯比率がマイナスに大きく影響している。これは持ち家世帯比率が高くなる程開業率が低くなることを示しており、全国単位の方がその影響度が強いということである。すなわち、全国の都市雇用圏以外の地域は、人口規模が少なく比較的雇用機会も少ない傾向¹⁸にあり、そうした地域ほど持ち家があることでより開業に対するインセンティブが低下すると考えられる。これは同様に製造業賃金にも当てはまる。すなわち、都市度が低くなるほど賃金の低下は開業に対するインセンティブの低下にもなる。

図表 4-9 開業率に影響を及ぼす変数の影響度比較



¹⁸ 戸田市は都市雇用圏に入っており、これに当てはまらない。同分類によると、戸田市は都市雇用圏の中心地となる。中心地に該当する自治体の中でも人口規模が10万人以下の自治体は戸田市のみである。戸田市の昼夜人口比率1.0によるものであり、戸田市市内での雇用機会が多く他地域から戸田市に通勤している人の割合が多いためである。しかし、同分類の時期が2005年基準であり、戸田市は分類上中心地と郊外市のちょうど境界線上に位置している。そのため、2005年以降の人口増加、特に都心部へ通勤する人の増加を考えると近年は郊外市に区分される。

唯一、全国と都市雇用圏とで逆の影響がでた公共サービス割合であるが、公共サービス割合が高まるほど都市度の低い都市は開業にプラスであり、都市度が高まるほどマイナスであることを意味する。これについては、岡室（2005）は「公共サービスは事業環境の整備という点では開業率に対して正の効果を持つと考えられるが、「大きな政府」の下での規制と民間インセンティブの低下および公的費用の負担増大という点では、むしろ負の効果を持つ」という可能性を示唆している。すなわち、都市度が低い地方都市の場合は公共サービスは事業環境が整備されていくという点で開業率を上げる効果があると考えられる。一方で都市度が高い中心地に行くほど、規制が強くなり開業によるメリットが減る上に個人の公的費用負担がかかり開業意欲が低下すると考えられるということだ。

一方で、これまでの多くの先行研究で開業率にプラスの影響があるとされてきた大学卒業者比率と専門技術者比率は、都市雇用圏でのモデルからは有意な数字として現れてきていない¹⁹。

都市雇用圏の開業率に影響をあたえる要因（まとめ）

①人口増加は開業率にプラスの影響が最も大きい＝地域需要に高い伸びが期待される地域の開業率が高まる。

→製造業比率が低いほど開業率にプラスの影響がある

＝人口増加による地域需要の伸びは、サービス産業比率を高めそれに反して製造業依存度が低くなる傾向の地域の開業率が高まると考えられる。

②完全失業率はプラスの影響が大きい＝失業者が自己雇用のため開業し、それに伴い人材確保も行いやすいため開業率が高くなる。

→全体的な失業率の高まりにより、自己雇用を考える人が増える。その時に、地域の人口増加で地域需要の高い伸びのある地域においてはサービス産業などの開業障壁の低い産業の開業が高まると考えられる。

¹⁹ 考えられることは、これまでの研究では2009年以前の統計データで算出されたものが多く、2008年以降は、長期的な景気低迷や震災などの外的要因が大きく働いている可能性が高く、こうした外的要因から開業に対する意識変化も大きく変わってきていると考えられる。特に、国の政策面でも開業支援の方向性が強く進められている中で、学歴や専門技術にあまり関係のない分野での開業も比較的しやすくなっている傾向にある。このあたりの分析は本調査の本論ではないので詳細分析は行わないが、こうした外的要因による開業率の変化は戸田市にとってはプラスの結果となっている可能性が高い。

③持ち家比率が高まると開業率はマイナスの影響がある＝持ち家があることで資金調達が行いやすく開業が容易になるという仮説が成り立たない。都市度が高まることにより、資金調達が比較的必要なサービス産業などの開業率が高くなる傾向がある。それにより、都市度が高くなると資金調達と持ち家の関係が低くなっている傾向が考えられる。

④公共サービス割合は低いほど開業率が高まる＝公共サービスの充実が民間のインセンティブを低下させることと、公的費用の負担が高まることで都市雇用圏においては開業率にマイナスの影響があると考えられる。

(4) 戸田市の場合

先の都市雇用圏モデルを重回帰式に合わせて戸田市の開業率を算出したところ、結果は 2.33%で実際の 2.28%と -0.05%の誤差ではあったものの、ほぼ同数で計測された。すなわち、戸田市の場合は、近年の人口増加率は開業率に対して市場需要が拡大することでありプラスの影響であり、製造業率が下がることで開業率が高まりやすい地域特性を持つといえる。人口増加にともない地域の生活に密着したサービス業の割合を高めること、サービス業での開業がしやすい地域と言える。また、公共サービス割合が低くなった方が開業率があがる傾向を持つ地域でもある。

一方で、定数項の数値にも注意が必要である。定数項が 3.516 と高い数値であることは、地域の環境的な要因以外のことが開業率に大きな影響を与えていることも同時に示している。重回帰分析の結果は一つの指標に過ぎない。自治体の政策としては、こうした地域住民の内発的な要因を高める支援の役割が求められていくと考えられる。

3. 2 戸田市の産業別にみた開廃業比較

(1) 埼玉県市町村レベルでの開業率・廃業率の算出

埼玉県産業労働政策課では、「埼玉県の産業と雇用のすがた（平成 26 年度

版)」²⁰において県内企業動向として産業別、市町村別の開廃業比較が報告されている。同報告では、2009年から2012年の産業別の開業率・廃業率推移を県単位(埼玉県と1都3県、全国)で比較しており、市町村別では全産業の開業率・廃業率比較を行っている。

同報告によると、埼玉県は医療・福祉(3.9%)で開業率が最も高く、次いで宿泊業・飲食サービス業(3.1%)である。1都3県および全国で比較すると埼玉県が最も高い業種はなく、情報通信業(1.6%)は最も低い。市町村別に見ると、開業率が最も高かったのは東松山市(3.1%)で、次いでさいたま市中央区(2.9%)であった。市レベルで東松山市の次にくるのは越谷市(2.4%)でその次に2.2%で戸田市、久喜市、三郷市が並んでいる結果であった。

埼玉県は全体的に開業率はそれほど高くなく、(合わせて廃業率も低い傾向である)自治体別にみると戸田市は埼玉県内では開業率の高い自治体であることがわかった。

それでは、戸田市の産業別にどの産業の開業率が高いのか、埼玉県と東京都、全国とで比較した<図表4-10>。「埼玉県の産業と雇用のすがた(平成26年度版)」の詳細分析の位置づけとするため、同様に2009年から2012年の開業率・廃業率を同調査に準じ以下の方法で算出した。

(以下、「2014年版中小企業白書」付属資料4表の定義より抜粋)

開業率の定義：新設事業所数から年平均新設事業所数を算出し、存続及び廃業事業所数から逆算した期首事業所数で除したもの。

・開業率の計算方法

$$\frac{\text{新設事業所数} \div 30 \text{ヶ月} \times 12 \text{ヶ月}}{\text{期首時点算出事業所数}} \times 100(\%)$$

廃業率の定義：廃業事業所数から年平均廃業事業所数を算出し、事業所・企業統計調査の期末事業所数で除したもの。

・廃業率の計算方法

$$\frac{\text{廃業事業所数} \div 33 \text{ヶ月} \times 12 \text{ヶ月}}{\text{前回の期末時点事業所数}} \times 100(\%)$$

算出の基礎データとしている「事業所・企業統計調査」及び「経済センサ

²⁰ 埼玉県の産業と雇用のすがた(平成26年度版)
(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/sugata.html>) / 4章 埼玉県内の企業の動向
(1) 開業率・廃業 (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/documents/627346.pdf>)
参照

ス・基礎調査」の新設事業所の定義が異なることもあり、開業率が過小に算出されている可能性があるため、以前の開業率とは単純に比較できない。また、開業事業所と廃業事業所の定義の違いにより、開業率と廃業率を単純に比較できないため、両者の差し引きは行わない。

当初、埼玉県内で産業別の市町村単位で上記のように算出したところ、人口が少なく事業所数、開業数が非常に少ない自治体の場合、開業率・廃業率の数値が大きく変動する。そのため、率で比較する場合にやや偏りが生じるため、本調査では市単位での分析とした。そのため、埼玉県全体を対象とした「埼玉県の産業と雇用のすがた（平成 26 年度版）」で算出されている数値とややずれが生じているが、率の比較としては問題がないことを確認し掲載した。

図表 4-10 産業別__開業率・廃業率比較(戸田市/埼玉県、東京都、全国)__(1)

太数字 埼玉県の開業率よりも高い市
斜数字 埼玉県の廃業率よりも高い市

	A~R全産業(S公務を除く)		A~B農林漁業		C~R非農林漁業(S公務を除く)		C鉱業、採石業、砂利採取業		D建設業		E製造業		F電気・ガス・熱供給・水道業	
	開業率	廃業率	開業率	廃業率	開業率	廃業率	開業率	廃業率	開業率	廃業率	開業率	廃業率	開業率	廃業率
全国	1.93	5.72	1.98	5.09	1.93	5.72	0.72	6.47	0.87	5.26	0.72	5.14	1.78	4.08
東京都	1.92	5.52	1.93	3.81	1.92	5.52	0.00	1.40	0.81	5.25	0.75	5.34	2.22	3.54
埼玉県	1.95	5.53	1.79	3.70	1.95	5.53	0.00	1.45	0.85	5.23	0.71	5.35	1.76	3.48
さいたま市	2.28	<i>5.73</i>	0.00	<i>3.86</i>	2.28	<i>5.73</i>	0.00	0.00	1.36	4.96	0.60	5.30	1.60	<i>4.36</i>
川越市	1.89	5.36	5.00	2.27	1.89	5.36	0.00	<i>18.18</i>	0.93	<i>5.40</i>	0.66	4.59	0.00	0.00
熊谷市	1.83	5.43	3.33	<i>4.55</i>	1.83	5.43	0.00	0.00	0.59	4.67	0.42	4.76	0.00	0.00
川口市	1.69	<i>5.73</i>	1.11	2.02	1.69	<i>5.74</i>	0.00	0.00	0.63	<i>5.28</i>	0.61	<i>5.50</i>	0.00	0.00
行田市	1.16	4.53	7.50	<i>11.36</i>	1.13	4.51	0.00	0.00	0.29	3.86	0.81	4.96	0.00	0.00
秩父市	1.55	4.96	0.00	<i>5.59</i>	1.55	4.96	0.00	0.00	0.56	5.00	0.63	3.44	0.00	0.00
所沢市	1.88	5.42	0.00	<i>3.83</i>	1.89	5.42	0.00	0.00	0.90	<i>5.39</i>	0.75	<i>5.87</i>	0.00	0.00
飯能市	1.51	5.01	0.00	0.00	1.51	5.02	0.00	0.00	0.00	4.73	0.87	4.55	6.67	<i>6.06</i>
加須市	1.35	4.27	1.90	<i>5.19</i>	1.35	4.26	0.00	0.00	0.92	4.25	0.56	3.41	0.00	<i>18.18</i>
本庄市	1.43	4.82	0.00	3.64	1.44	4.83	0.00	0.00	0.97	3.87	0.53	4.45	0.00	0.00
東松山市	3.14	5.41	0.00	3.03	3.15	5.41	0.00	0.00	0.78	<i>5.26</i>	0.57	<i>5.40</i>	13.33	0.00
春日部市	1.88	<i>5.68</i>	2.22	<i>4.04</i>	1.88	<i>5.68</i>	0.00	0.00	0.85	5.12	0.53	<i>5.85</i>	0.00	0.00
狭山市	2.19	<i>5.59</i>	0.00	0.00	2.19	<i>5.59</i>	0.00	0.00	0.63	5.05	0.87	5.03	0.00	0.00
羽生市	1.61	4.70	0.00	<i>4.04</i>	1.62	4.70	0.00	0.00	0.17	4.76	0.29	4.44	0.00	0.00
鴻巣市	1.78	4.89	3.33	3.03	1.78	4.90	0.00	0.00	0.36	2.97	0.40	4.53	0.00	0.00
深谷市	1.60	5.01	2.71	2.47	1.59	5.04	0.00	0.00	0.37	<i>5.50</i>	0.46	4.88	0.00	0.00
上尾市	1.94	5.44	0.00	<i>7.27</i>	1.94	5.44	0.00	0.00	0.79	<i>5.87</i>	0.78	<i>5.57</i>	0.00	0.00
草加市	1.76	<i>5.67</i>	0.00	0.00	1.76	<i>5.68</i>	0.00	0.00	1.07	<i>5.56</i>	0.76	5.03	0.00	0.00
越谷市	2.44	<i>6.18</i>	3.64	<i>6.61</i>	2.44	<i>6.18</i>	0.00	0.00	0.87	<i>5.67</i>	0.70	<i>6.77</i>	0.00	0.00
蕨市	2.07	<i>6.12</i>	0.00	0.00	2.07	<i>6.12</i>	0.00	0.00	0.90	<i>6.11</i>	0.50	<i>6.54</i>	0.00	<i>36.36</i>
戸田市	2.28	<i>6.35</i>	20.00	0.00	2.28	<i>6.35</i>	0.00	0.00	1.51	<i>6.67</i>	1.25	<i>6.40</i>	0.00	<i>9.09</i>
入間市	2.20	5.51	0.00	<i>5.19</i>	2.21	5.51	0.00	0.00	0.75	4.50	0.87	<i>5.67</i>	0.00	0.00
朝霞市	1.71	<i>5.87</i>	0.00	0.00	1.72	<i>5.88</i>	0.00	0.00	1.06	<i>5.99</i>	0.29	<i>6.19</i>	0.00	0.00
志木市	1.67	5.36	0.00	0.00	1.67	5.37	0.00	0.00	0.55	4.84	0.56	5.32	0.00	0.00
和光市	1.94	<i>5.82</i>	0.00	0.00	1.94	<i>5.82</i>	0.00	0.00	0.72	<i>5.60</i>	0.66	<i>7.15</i>	0.00	0.00
新座市	1.69	<i>5.53</i>	0.00	0.00	1.69	<i>5.53</i>	0.00	0.00	0.63	5.04	0.89	<i>6.03</i>	0.00	<i>36.36</i>
桶川市	1.75	<i>5.66</i>	0.00	<i>7.27</i>	1.76	<i>5.66</i>	0.00	0.00	0.39	<i>5.57</i>	1.11	<i>5.89</i>	0.00	<i>18.18</i>
久喜市	2.27	5.17	0.00	2.80	2.27	5.18	0.00	0.00	0.80	<i>5.40</i>	0.53	4.47	15.00	<i>4.55</i>
北本市	1.44	4.91	0.00	0.00	1.44	4.93	0.00	0.00	0.52	<i>6.09</i>	0.46	3.74	0.00	0.00
八潮市	1.51	<i>5.76</i>	0.00	0.00	1.51	<i>5.76</i>	0.00	0.00	1.06	<i>7.08</i>	1.11	<i>5.71</i>	0.00	0.00
富士見市	1.69	<i>5.58</i>	0.00	<i>7.27</i>	1.70	<i>5.58</i>	0.00	0.00	1.16	<i>6.16</i>	0.73	<i>7.01</i>	0.00	0.00
三郷市	2.23	<i>5.61</i>	0.00	0.00	2.24	<i>5.62</i>	0.00	0.00	1.33	<i>6.13</i>	0.77	<i>5.67</i>	0.00	0.00
蓮田市	1.74	5.25	13.33	<i>12.12</i>	1.72	5.24	0.00	0.00	0.30	4.98	0.23	3.70	0.00	0.00
坂戸市	1.76	4.83	0.00	0.00	1.76	4.83	0.00	0.00	0.54	4.34	0.87	5.08	0.00	0.00
幸手市	2.15	4.72	24.00	<i>21.82</i>	2.11	4.69	0.00	0.00	0.79	<i>6.60</i>	0.66	3.61	0.00	0.00
鶴ヶ島市	2.12	<i>5.57</i>	0.00	0.00	2.12	<i>5.59</i>	0.00	0.00	0.76	4.42	1.81	4.46	0.00	0.00
日高市	1.60	4.74	0.00	0.00	1.60	4.77	0.00	0.00	0.49	3.44	0.90	3.96	0.00	0.00
吉川市	1.68	5.04	0.00	0.00	1.69	5.05	0.00	0.00	0.46	<i>5.67</i>	1.03	4.74	0.00	<i>18.18</i>
ふじみ野市	2.00	<i>6.69</i>	0.00	0.00	2.00	<i>6.69</i>	0.00	0.00	0.83	<i>5.57</i>	1.18	5.11	0.00	0.00

図表 4-10 産業別 開業率・廃業率比較（戸田市／埼玉県、東京都、全国）（2）

太数字 埼玉県の開業率よりも高い市
 斜数字 埼玉県の廃業率よりも高い市

	G情報通信業		H運輸業、郵便業		I卸売業、小売業		J金融業、保険業		K不動産業、物品賃貸業		L学術研究、専門・技術サービス業		M宿泊業、飲食サービス業	
	開業率	廃業率	開業率	廃業率	開業率	廃業率	開業率	廃業率	開業率	廃業率	開業率	廃業率	開業率	廃業率
全国	2.02	8.70	1.23	5.54	2.00	5.99	2.44	6.45	0.87	4.76	1.82	6.38	3.39	7.51
東京都	1.78	8.21	1.43	5.86	2.30	5.95	2.57	6.33	0.76	4.34	1.71	5.39	3.24	7.35
埼玉県	1.65	8.42	1.38	5.70	2.33	5.97	2.67	6.27	0.80	4.31	1.78	5.67	3.24	7.25
さいたま市	1.91	<i>8.58</i>	0.87	5.24	2.43	<i>6.30</i>	3.98	6.20	0.92	<i>4.43</i>	2.29	<i>6.71</i>	3.53	7.06
川越市	2.26	7.55	1.30	<i>6.04</i>	2.04	5.55	3.21	<i>6.61</i>	0.73	<i>4.97</i>	2.14	<i>6.19</i>	2.98	7.05
熊谷市	0.92	7.52	0.79	<i>5.92</i>	1.88	<i>6.08</i>	2.72	<i>8.00</i>	0.99	<i>5.48</i>	1.08	3.43	3.63	7.17
川口市	1.86	8.25	1.30	4.88	2.23	<i>6.17</i>	2.04	<i>6.77</i>	0.80	<i>4.63</i>	1.89	<i>6.03</i>	2.95	<i>7.86</i>
行田市	0.00	1.52	1.03	5.64	1.13	5.08	0.95	4.33	0.54	<i>4.42</i>	0.61	5.27	2.19	5.25
秩父市	0.00	<i>9.70</i>	0.78	3.57	1.49	5.66	0.00	5.59	0.93	<i>4.55</i>	2.39	4.61	2.31	6.19
所沢市	1.35	<i>9.09</i>	1.42	5.31	2.11	5.63	3.02	<i>7.19</i>	0.83	4.17	1.39	5.21	3.16	7.04
飯能市	0.00	7.79	0.00	<i>6.06</i>	1.89	5.21	1.00	5.45	0.80	3.80	1.10	4.00	2.99	7.16
加須市	0.00	<i>10.70</i>	1.51	5.63	1.59	4.53	0.98	5.32	0.65	2.52	1.44	4.59	2.91	5.87
本庄市	1.54	4.20	0.87	5.14	1.35	5.12	3.57	5.19	0.83	3.35	0.62	3.92	2.36	<i>7.37</i>
東松山市	4.00	<i>9.09</i>	0.88	<i>6.39</i>	5.08	5.48	5.49	4.99	1.22	4.08	0.54	5.65	4.79	7.22
春日部市	0.51	<i>9.67</i>	1.45	<i>7.89</i>	2.09	<i>6.47</i>	1.95	<i>6.80</i>	1.31	4.25	1.27	4.60	2.81	7.23
狭山市	0.00	4.91	1.63	<i>7.42</i>	2.54	<i>6.18</i>	1.40	5.74	0.32	3.21	1.47	4.34	4.52	<i>8.59</i>
羽生市	0.00	4.55	2.86	5.19	2.38	5.30	2.86	<i>6.49</i>	0.79	<i>4.68</i>	1.40	3.19	1.89	4.44
鴻巣市	1.43	<i>11.69</i>	0.88	4.00	2.46	<i>6.01</i>	0.74	4.71	0.92	<i>5.48</i>	1.90	5.48	3.70	<i>7.29</i>
深谷市	1.90	0.00	0.78	4.46	1.97	5.77	1.36	4.93	0.53	<i>4.46</i>	2.38	5.41	3.04	6.63
上尾市	0.00	<i>9.43</i>	0.71	5.19	2.37	<i>6.63</i>	2.79	<i>8.46</i>	0.68	3.33	1.78	4.60	3.08	<i>7.29</i>
草加市	1.60	<i>8.73</i>	1.53	<i>6.69</i>	1.95	<i>6.20</i>	2.47	5.25	0.71	<i>4.51</i>	0.67	<i>5.78</i>	3.00	<i>7.40</i>
越谷市	3.54	7.72	2.01	<i>6.11</i>	3.34	<i>6.56</i>	3.40	<i>7.45</i>	0.73	<i>4.99</i>	2.05	5.59	3.85	<i>7.42</i>
蕨市	1.29	5.87	1.21	2.20	2.03	<i>6.03</i>	0.00	5.92	1.34	<i>4.67</i>	2.50	4.87	3.17	<i>8.85</i>
戸田市	7.06	<i>12.12</i>	1.89	<i>6.87</i>	3.00	<i>7.11</i>	0.89	2.42	0.56	3.31	3.54	<i>8.16</i>	3.80	<i>9.19</i>
入間市	2.22	8.08	2.37	4.78	3.11	<i>6.53</i>	1.82	2.48	0.60	<i>5.95</i>	2.35	4.49	3.40	6.56
朝霞市	0.82	<i>10.39</i>	0.52	5.63	2.37	<i>6.28</i>	3.33	<i>8.33</i>	0.92	2.91	1.27	5.19	2.28	<i>7.59</i>
志木市	0.00	<i>9.43</i>	0.63	3.41	2.93	5.91	0.00	<i>6.42</i>	0.15	3.31	2.38	<i>6.84</i>	2.22	7.24
和光市	1.18	7.49	1.25	<i>6.82</i>	1.67	4.23	2.00	<i>7.27</i>	0.72	2.85	1.56	5.19	4.44	<i>9.18</i>
新座市	2.55	7.74	2.68	5.57	1.85	5.33	1.40	<i>6.38</i>	1.16	<i>4.50</i>	0.87	<i>6.32</i>	2.61	<i>7.37</i>
桶川市	0.00	7.27	0.98	<i>7.10</i>	2.07	5.75	1.14	3.12	0.22	<i>4.88</i>	1.83	5.67	2.46	<i>7.27</i>
久喜市	1.03	<i>9.32</i>	2.06	4.22	3.23	5.60	2.00	<i>7.73</i>	0.56	<i>4.62</i>	1.46	5.11	3.98	6.49
北本市	2.11	<i>11.48</i>	0.00	4.96	1.99	5.37	2.86	5.19	0.00	3.83	0.48	4.76	2.67	5.98
八潮市	2.86	7.79	1.89	<i>7.27</i>	2.16	5.94	0.00	2.73	0.36	3.98	1.62	4.42	2.04	6.44
富士見市	0.93	<i>9.30</i>	0.00	<i>5.84</i>	1.45	5.48	1.08	4.91	0.94	3.43	0.40	<i>6.24</i>	2.57	<i>8.53</i>
三郷市	0.00	<i>11.69</i>	2.09	<i>7.11</i>	3.58	5.85	1.51	4.12	0.97	3.40	2.14	<i>6.82</i>	4.46	<i>7.52</i>
蓮田市	0.00	7.27	3.33	<i>7.58</i>	2.05	<i>6.48</i>	2.50	<i>6.82</i>	0.34	<i>5.33</i>	3.70	<i>10.10</i>	3.24	5.70
坂戸市	1.60	7.27	1.29	1.76	1.83	5.05	3.64	<i>8.82</i>	1.54	4.20	0.33	4.47	3.40	6.65
幸手市	0.00	<i>12.83</i>	1.60	3.64	2.39	4.41	0.00	0.00	1.25	1.95	3.58	3.26	3.86	6.36
鶴ヶ島市	0.00	<i>9.09</i>	0.74	<i>6.73</i>	2.32	5.55	6.96	4.74	0.39	<i>4.97</i>	1.14	<i>6.23</i>	2.66	<i>7.57</i>
日高市	0.00	7.66	1.84	<i>7.52</i>	2.23	5.12	4.00	0.00	0.00	<i>5.67</i>	1.16	4.22	1.47	5.70
吉川市	0.00	6.61	2.22	<i>6.06</i>	2.24	5.00	0.00	<i>12.12</i>	0.62	3.95	1.71	4.68	2.03	6.20
ふじみ野市	1.38	<i>8.78</i>	0.00	5.32	1.59	<i>6.95</i>	0.74	<i>6.73</i>	0.64	<i>7.16</i>	1.45	<i>7.60</i>	3.85	<i>9.70</i>

図表 4-10 産業別_開業率・廃業率比較(戸田市/埼玉県、東京都、全国)_ (3)

	N生活関連サービス業、娯楽業		O教育、学習支援業		P医療、福祉		Q複合サービス事業		Rサービス業(他に分類されない ¹⁾)	
	開業率	廃業率	開業率	廃業率	開業率	廃業率	開業率	廃業率	開業率	廃業率
	太数字 埼玉県の開業率よりも高い市 斜数字 埼玉県の廃業率よりも高い市									
全国	1.93	5.04	2.38	5.88	3.48	3.84	0.37	2.01	1.63	5.21
東京都	1.97	4.79	2.30	5.54	3.89	3.71	0.19	0.97	1.63	5.10
埼玉県	1.99	4.77	2.36	5.45	4.08	3.84	0.19	0.87	1.63	5.25
さいたま市	2.21	<i>5.12</i>	3.00	5.26	4.54	<i>4.12</i>	0.00	0.78	1.81	<i>6.16</i>
川越市	2.11	4.56	1.51	4.52	3.46	<i>3.84</i>	0.00	0.77	2.07	5.15
熊谷市	1.71	<i>4.79</i>	2.52	5.21	3.68	3.28	0.00	<i>4.85</i>	1.28	4.49
川口市	1.62	<i>5.16</i>	2.65	<i>5.48</i>	4.05	<i>4.58</i>	0.62	0.56	1.82	5.10
行田市	0.92	3.23	2.34	<i>6.64</i>	2.51	2.89	0.00	0.00	0.99	3.46
秩父市	1.69	<i>4.80</i>	0.70	<i>7.27</i>	5.34	2.66	1.67	0.00	0.76	4.14
所沢市	2.08	4.57	2.35	4.53	2.99	3.37	0.00	0.00	1.68	<i>6.23</i>
飯能市	2.42	<i>4.98</i>	1.03	<i>6.76</i>	2.59	3.08	0.00	0.00	1.01	3.12
加須市	1.31	3.90	1.66	<i>7.02</i>	2.21	2.19	0.00	0.00	0.78	3.45
本庄市	1.30	4.00	1.58	<i>6.70</i>	2.24	3.20	0.00	<i>3.64</i>	2.49	4.98
東松山市	3.50	<i>5.40</i>	3.20	<i>5.82</i>	4.33	3.41	0.00	0.00	0.96	3.85
春日部市	2.40	4.47	2.20	<i>5.57</i>	3.06	<i>4.21</i>	1.60	0.00	1.86	4.83
狭山市	1.99	4.48	2.12	4.72	3.95	3.48	0.00	0.00	2.69	<i>6.30</i>
羽生市	1.61	4.71	1.11	4.55	4.17	<i>4.55</i>	0.00	0.00	1.65	3.61
鴻巣市	1.58	3.04	1.79	5.36	2.87	2.61	0.00	0.00	1.50	4.77
深谷市	1.58	<i>4.82</i>	1.71	3.55	3.55	2.60	0.00	0.00	0.80	3.36
上尾市	2.03	3.85	1.66	5.29	5.15	3.09	0.00	0.00	1.35	4.39
草加市	2.09	<i>6.22</i>	1.66	5.21	4.51	2.87	0.00	<i>1.73</i>	1.02	3.92
越谷市	1.88	<i>5.23</i>	2.75	<i>5.76</i>	4.54	<i>4.57</i>	0.00	<i>2.35</i>	1.66	<i>6.38</i>
蕨市	2.64	<i>5.00</i>	2.07	5.33	4.35	<i>5.28</i>	0.00	0.00	0.73	<i>5.29</i>
戸田市	2.35	<i>5.54</i>	2.81	<i>6.59</i>	6.69	<i>4.93</i>	0.00	0.00	1.93	<i>5.71</i>
入間市	2.81	3.64	2.18	5.33	3.15	3.53	0.00	<i>1.65</i>	2.22	<i>7.20</i>
朝霞市	1.84	<i>5.22</i>	4.24	<i>7.16</i>	4.17	3.65	0.00	0.00	0.69	5.02
志木市	1.91	4.70	0.00	<i>5.50</i>	6.51	<i>5.64</i>	0.00	0.00	0.82	<i>5.62</i>
和光市	3.66	<i>7.17</i>	3.45	<i>6.90</i>	4.33	<i>5.15</i>	0.00	0.00	1.75	<i>6.06</i>
新座市	2.13	<i>5.24</i>	1.40	3.40	4.49	<i>4.56</i>	0.00	<i>2.80</i>	1.52	<i>6.34</i>
桶川市	2.27	3.77	1.61	<i>7.62</i>	5.30	<i>4.09</i>	0.00	0.00	1.36	<i>6.43</i>
久喜市	1.47	3.76	2.51	<i>6.42</i>	4.06	3.69	0.00	0.00	2.35	<i>5.39</i>
北本市	1.03	4.43	2.41	<i>7.01</i>	2.47	3.59	0.00	<i>4.04</i>	1.24	1.87
八潮市	1.15	4.56	1.88	<i>5.68</i>	4.35	<i>3.96</i>	0.00	0.00	2.17	<i>5.40</i>
富士見市	2.07	3.86	3.00	4.55	3.36	3.06	3.33	0.00	2.21	<i>6.27</i>
三郷市	2.05	<i>4.79</i>	3.41	4.23	5.04	<i>4.72</i>	0.00	0.00	2.53	4.83
蓮田市	1.04	4.17	2.78	<i>5.56</i>	4.13	2.31	0.00	0.00	1.26	3.83
坂戸市	1.52	4.55	2.46	3.64	3.03	3.48	0.00	<i>4.55</i>	0.73	4.19
幸手市	1.63	<i>5.49</i>	1.83	<i>5.67</i>	7.10	3.81	0.00	0.00	0.86	3.92
鶴ヶ島市	2.32	3.93	1.43	<i>7.14</i>	6.63	<i>4.73</i>	0.00	0.00	0.74	<i>7.41</i>
日高市	2.12	<i>5.54</i>	2.42	<i>5.51</i>	6.80	<i>5.09</i>	0.00	0.00	0.94	4.01
吉川市	1.91	3.87	3.39	<i>5.55</i>	4.56	3.83	0.00	<i>4.55</i>	1.59	4.91
ふじみ野市	2.89	<i>5.90</i>	2.84	<i>6.19</i>	2.44	<i>3.99</i>	0.00	<i>2.27</i>	2.62	<i>6.56</i>

(2) 戸田市の開業率・廃業率

埼玉県全体の開業率は、全国や1都3県と比較して目立って高い業種はないという現状であった。戸田市で見た場合、A～R全産業（S公務を除く）は2.28%の開業率と高く、埼玉県1.95%、東京都1.92%、全国1.93%と比べて高い開業率である。特に、16産業中（農林業は母数が少ないため率値は比較として参考にならないため除外）7産業が埼玉県、東京都、全国と比べて高い開業率であった（図表4-11）。

戸田市が最も高い開業率は「情報通信業（7.06%）、次いで「医療・福祉（6.69%）」、「宿泊業、飲食サービス業（3.80%）」、「学術研究、専門・技術サービス業（3.54%）」、「卸売業、小売業（3.00%）」、「教育、学習支援業（2.81%）」、「生活関連サービス業、娯楽業（2.35%）」という結果である。以下、開業率の高い産業の詳細を把握する。

図表 4-11 戸田市の開業率比較（＜図表 4-10＞より抜粋再掲）

	開業率(%)			
	戸田市	埼玉県	東京都	全国
A～R全産業(S公務を除く)	2.28	1.95	1.92	1.93
A～B農林漁業	20.00	1.79	1.93	1.98
C～R非農林漁業(S公務を除く)	2.28	1.95	1.92	1.93
C鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.00	0.00	0.00	0.72
D建設業	1.51	0.85	0.81	0.87
E製造業	1.25	0.71	0.75	0.72
F電気・ガス・熱供給・水道業	0.00	1.76	2.22	1.78
G情報通信業	7.06	1.65	1.78	2.02
H運輸業, 郵便業	1.89	1.38	1.43	1.23
I卸売業, 小売業	3.00	2.33	2.30	2.00
J金融業, 保険業	0.89	2.67	2.57	2.44
K不動産業, 物品賃貸業	0.56	0.80	0.76	0.87
L学術研究, 専門・技術サービス業	3.54	1.78	1.71	1.82
M宿泊業, 飲食サービス業	3.80	3.24	3.24	3.39
N生活関連サービス業, 娯楽業	2.35	1.99	1.97	1.93
O教育, 学習支援業	2.81	2.36	2.30	2.38
P医療, 福祉	6.69	4.08	3.89	3.48
Q複合サービス事業	0.00	0.19	0.19	0.37
Rサービス業(他に分類されないもの)	1.93	1.63	1.63	1.63

①情報通信業

戸田市の情報通信業の開業率 7.06%は、埼玉県内で最も高い。その実数を比較した<図表 4-12>。これによると、戸田市の 2012 年調査時点では新設事業所数は 9 所である。存続事業所数が 39 所と母数が少ないことによる開業率の高さがやや見られるものの、蕨市や朝霞市、和光市（いずれも新設事業所数 1 所）など周辺都市と比較しても戸田市の同産業の開業数は多い。また、もともと同産業が戸田市より多く人口規模も大きい川口市でも同時期の新設事業所数は 8 所である。

全般的に、開業率が高いと廃業率も高くなる傾向にあるが、戸田市の情報通信業でも同様の傾向が見られ、特に廃業率 12.12%は幸手市の 12.83%に次いで 2 番めに高い数字である。廃業率は期初時点でその地域に事業所が存在しているかどうかの確認による算出である。そのため、事業所の倒産・閉鎖以外に地域外への転出も含まれている。戸田市の廃業率の高さは、事業所の倒産・閉鎖によるものなのか、転出によるものなのか、詳細の観測が必要である。というのも、次章にて詳細を記載するが、ヒアリングした事業所からは「事務所を拡大しようと思った時に、最適なオフィス物件が戸田市に少ない」という意見が聞かれた。特に同産業の開業は、少人数でスタートし短年度で拡大することが可能な傾向を持っている。そのため、戸田市内で開業しつつも事業拡大に伴い他地域へ転出している事業所がこれまでにどの程度あったのか、その要因として何が考えられるかの分析が必要である。次年度の調査課題の一つとする。

図表 4-12 情報通信業の事業所数変化実数

	G情報通信業				
	存続 事業数	新設 事業所数	廃業 事業所数	開業率 (%)	廃業率 (%)
全国	61,348	4,071	19,294	2.02	8.70
東京都	1,598	92	466	1.78	8.21
埼玉県	1,746	94	526	1.65	8.42
さいたま市	512	32	158	1.91	8.58
川越市	84	6	22	2.26	7.55
熊谷市	69	2	18	0.92	7.52
川口市	133	8	39	1.86	8.25
行田市	23	0	1	0.00	1.52
秩父市	11	0	4	0.00	9.70
所沢市	111	5	37	1.35	9.09
飯能市	22	0	6	0.00	7.79
加須市	12	0	5	0.00	10.70
本庄市	23	1	3	1.54	4.20
東松山市	15	2	5	4.00	9.09
春日部市	58	1	21	0.51	9.67
狭山市	32	0	5	0.00	4.91
羽生市	7	0	1	0.00	4.55
鴻巣市	19	1	9	1.43	11.69
深谷市	21	1	0	1.90	0.00
上尾市	40	0	14	0.00	9.43
草加市	38	2	12	1.60	8.73
越谷市	89	10	24	3.54	7.72
蕨市	26	1	5	1.29	5.87
戸田市	34	9	17	7.06	12.12
入間市	28	2	8	2.22	8.08
朝霞市	35	1	14	0.82	10.39
志木市	20	0	7	0.00	9.43
和光市	27	1	7	1.18	7.49
新座市	37	3	10	2.55	7.74
桶川市	16	0	4	0.00	7.27
久喜市	29	1	10	1.03	9.32
北本市	13	1	6	2.11	11.48
八潮市	11	1	3	2.86	7.79
富士見市	32	1	11	0.93	9.30
三郷市	19	0	9	0.00	11.69
蓮田市	8	0	2	0.00	7.27
坂戸市	20	1	5	1.60	7.27
幸手市	11	0	6	0.00	12.83
鶴ヶ島市	15	0	5	0.00	9.09
日高市	15	0	4	0.00	7.66
吉川市	9	0	2	0.00	6.61
ふじみ野市	22	1	7	1.38	8.78

※「平成24年 経済センサス」より。開業率、廃業率の算出には平成21年「事業所・企業統計調査」の期末事業所数も加味して算出している。

②医療、福祉

戸田市の医療、福祉の開業率 6.69%は、幸手市 7.10%、日高市 6.80%に次いで 3 番目に高い開業率である<図表 4-13>。埼玉県の人 口 1 万人以上いる市の中で「人口消滅可能都市」が 6 都市挙がっているが、幸手市はその内の 1 つであり、高齢化が急速に進んでいる市である。入っているとしてランキングされている。また、日高市は埼玉県の中で人口増加が目立つ自治体の一つである。同産業の開業率には人口増加と高齢化が関係すると考えられており、戸田市の開業率の高さはそれを反映している。戸田市は昨今、若い年代の流入が多く、埼玉県で最も平均年齢の低い都市でもあり、高齢化と同分野の開業との関係性と同時に、福祉の子育て面での開業との関係性を測る必要がある。一方で、課題とするべきは廃業率であろう。同産業の中でも、どの分野での廃業率が高いのか、こういった要因であるのかの詳細調査が必要である。

③宿泊業、飲食サービス業

戸田市の宿泊業、飲食サービス業の開業率 3.80%は、埼玉県からするとやや高めであるが、周辺都市と比較すると和光市の 4.44%、越谷市 3.85%とほぼ同レベルである。それに対し、廃業率の 9.19%はふじみの市の 9.70%に次いで 2 番目に高い。和光市は戸田市よりも開業率が高く、廃業率 9.18%と同レベル。同産業の中でも、どの分野での廃業率が高いのか、こういった要因であるのかの詳細調査が必要である。

図表 4-13 医療、福祉の事業所数変化実数

	P医療, 福祉				
	存続 事業数	新設 事業所数	廃業 事業所数	開業率 (%)	廃業率 (%)
全国	301,294	29,315	35,612	3.48	3.84
東京都	13,006	1,407	1,477	3.89	3.71
埼玉県	13,655	1,557	1,613	4.08	3.84
さいたま市	2,756	353	352	4.54	4.12
川越市	704	68	83	3.46	3.84
熊谷市	544	55	54	3.68	3.28
川口市	1,139	132	164	4.05	4.58
行田市	220	15	19	2.51	2.89
秩父市	215	31	17	5.34	2.66
所沢市	715	59	73	2.99	3.37
飯能市	184	13	17	2.59	3.08
加須市	187	11	12	2.21	2.19
本庄市	228	14	22	2.24	3.20
東松山市	251	30	26	4.33	3.41
春日部市	451	39	59	3.06	4.21
狭山市	293	32	31	3.95	3.48
羽生市	126	15	18	4.17	4.55
鴻巣市	246	19	19	2.87	2.61
深谷市	377	36	29	3.55	2.60
上尾市	398	56	37	5.15	3.09
草加市	408	50	35	4.51	2.87
越谷市	640	83	92	4.54	4.57
蕨市	165	21	28	4.35	5.28
戸田市	217	42	34	6.69	4.93
入間市	298	26	32	3.15	3.53
朝霞市	233	27	26	4.17	3.65
志木市	109	21	20	6.51	5.64
和光市	103	13	17	4.33	5.15
新座市	265	34	38	4.49	4.56
桶川市	134	20	17	5.30	4.09
久喜市	345	39	39	4.06	3.69
北本市	146	10	16	2.47	3.59
八潮市	131	16	16	4.35	3.96
富士見市	196	18	18	3.36	3.06
三郷市	221	32	33	5.04	4.72
蓮田市	118	13	8	4.13	2.31
坂戸市	227	19	24	3.03	3.48
幸手市	111	22	13	7.10	3.81
鶴ヶ島市	147	28	22	6.63	4.73
日高市	86	17	14	6.80	5.09
吉川市	102	13	12	4.56	3.83
ふじみ野市	219	15	27	2.44	3.99

※「平成24年 経済センサス」より。開業率、廃業率の算出には平成21年「事業所・企業統計調査」の期末事業所数も加味して算出している。

④全体の傾向

戸田市の開業率が高いその他の産業（「学術研究、専門・技術サービス業（3.54%）」、「卸売業、小売業 3.00%）」、「教育、学習支援業（2.81%）」、「生活関連サービス業、娯楽業（2.35%）」）は、全体的に埼玉県平均に近い。それに対して、戸田市の場合は廃業率が全体的に高い数値であるが、単純に廃業率の数値だけで廃業率の良し悪しを判断することはできない。例えば、廃業率の全国数値が高ければ戸田市の廃業率が高い数値であっても、特に廃業率が悪いとは言えない。全国の数値の大きさに対してどの程度乖離があるのかを測る必要がある。そこで、戸田市および埼玉県の開業率・廃業率を全国で割り特化係数を算出し、開廃業率指標算出した。この数値は全国を1とした時の開業率の大きさを示す<図表 4-14>。計算式は以下である。

戸田市（または埼玉県）の開業率÷全国の開業率＝（a）

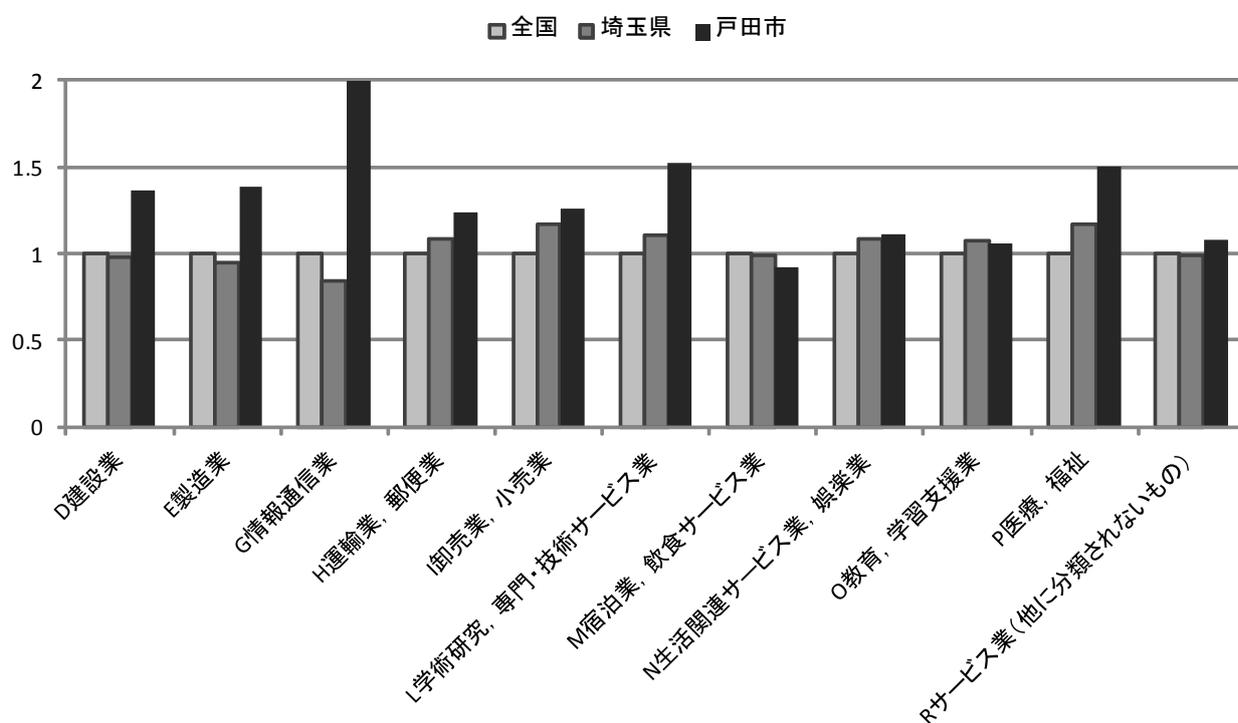
戸田市（または埼玉県）の廃業率÷全国の開業率＝（b）

（a）÷（b）＝開廃業率指標

開廃業率指標 > 1＝全国と比較して、開業率が廃業率よりも高い

開廃業率指標 < 1＝全国と比較して、開業率よりも廃業率の方が高い

図表 4-14 戸田市の開廃業率指標



戸田市では「宿泊業、飲食サービス業」を除き、開廃業率指標の高い産業が多く、埼玉県に比べて悪くないということが見て取れる<図表 4-14>。対して、「宿泊業、飲食サービス業」のみ開廃業率指標が全国・埼玉県に比べて低いことが見られた。

但し、これまでも市町村レベルで産業構造の分析をする際に、割合や比率で比較するのに適さない場合がある旨を述べてきたが、ここでも開廃業率指標の数値を全国や県レベルで比較するだけでは危険である。母数が少ない産業の場合には割合の変化が大きく、全国や県レベルと比較すると数値が突出するからだ。そのため、全国、埼玉県と比べて戸田市の開廃業率指標は総じて悪くない点は見られるものの、個別の事業所数を同時に把握しておく必要がある。

今後、市町村単位の自治体が自立して永続的に市政を運営するためには、マクロ的な数字だけでなく地域固有で起きている小さな事象の分析が重要であるからだ。<図表 4-15>にて、各産業の開廃業事業所数を掲出したので参

考にしたい。

図表 4-15 戸田市単年度(2012年調査時点)開廃業事業所数

	新設事業 所数 (所)	廃業事業 所数 (所)	差(新設- 廃業) (所)
A~R全産業(S公務を除く)	344	1052	-708
A~B農林漁業	1	0	1
C~R非農林漁業(S公務を除く)	343	1052	-709
C鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0	0
D建設業	21	102	-81
E製造業	37	208	-171
F電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	-1
G情報通信業	9	17	-8
H運輸業, 郵便業	18	72	-54
I卸売業, 小売業	88	229	-141
J金融業, 保険業	1	3	-2
K不動産業, 物品賃貸業	11	72	-61
L学術研究, 専門・技術サービス業	13	33	-20
M宿泊業, 飲食サービス業	53	141	-88
N生活関連サービス業, 娯楽業	22	57	-35
O教育, 学習支援業	12	31	-19
P医療, 福祉	42	34	8
Q複合サービス事業	0	0	0
Rサービス業(他に分類されないもの)	16	52	-36

< 参考資料 >

従業者数から算出した産業別市内売上（推計）

表 1 従業者数から算出した産業別市内売上(推計)_(1)

事業所統計・産業(中) 2011年__経済センサス(基礎調査)	従業者数(人)					売上高(百万円)				
	全国	東京都	埼玉県	戸田市		全国	東京都	埼玉県	戸田市	
部門名	実数	実数	実数	実数	県内比率	実数	実数	実数	事業所統計 県内比率	市内 売上高 (推計)
A農業、林業	329598	3798	5650	3	0.001	-	-	-	-	-
B漁業	47997	149	38	-	-	-	-	-	-	-
C～R非農林漁業(S公務を除く)	58064534	9042606	2587474	62868	0.024	-	-	-	-	-
C鉱業、採石業、砂利採取業	30684	2284	703	-	-	570,709	7,293	13,272	-	-
D建設業	4320444	500812	197818	4342	0.022	70,546,771	20,939,387	2,155,043	0.022	47,302
06総合工事業	1928639	193908	78601	1258	0.016	46,369,187	14,115,787	1,347,031	0.016	21,559
060管理、補助的経済活動を行う事業所	29109	16774	684	1	0.001	-	-	-	0.001	-
061一般土木建築工事業	307613	36950	8961	109	0.012	10,877,359	5,418,735	161,764	0.012	1,968
062土木工事業(舗装工事業を除く)	708019	35773	22146	444	0.020	10,767,562	1,306,863	319,601	0.020	6,408
063舗装工事業	99096	7377	4628	84	0.018	1,639,777	892,048	19,601	0.018	356
064建築工事業(木造建築工事業を除く)	421161	68387	22013	409	0.019	17,353,856	5,651,765	468,360	0.019	8,702
065木造建築工事業	289473	16192	15542	154	0.010	4,456,124	610,946	231,906	0.010	2,298
066建築リフォーム工事業	74168	12455	4627	57	0.012	1,274,510	235,430	145,799	0.012	1,796
07職別工事業(設備工事業を除く)	1082159	125886	63149	1704	0.027	8,358,585	1,746,895	432,097	0.027	11,660
070管理、補助的経済活動を行う事業所	2917	377	162	28	0.173	-	-	-	0.173	-
071大工工事業	95407	6226	5738	143	0.025	701,360	92,240	53,151	0.025	1,325
072とび・土工・コンクリート工事業	183904	18561	11461	376	0.033	1,588,519	366,261	84,664	0.033	2,778
073鉄骨・鉄筋工事業	100070	6184	5057	166	0.033	932,938	188,935	38,012	0.033	1,248
074石工・れんが等工事業	33181	4980	2953	50	0.017	389,013	88,518	32,801	0.017	555
075左官工事業	68954	5854	3567	91	0.026	272,855	29,583	12,414	0.026	317
076板金・金物工事業	70531	4878	3399	38	0.011	411,573	40,589	21,180	0.011	237
077塗装工事業	142560	14401	7210	148	0.021	1,016,925	173,788	39,917	0.021	819
078床・内装工事業	148451	34511	8934	301	0.034	1,507,211	481,312	71,741	0.034	2,417
079その他の職別工事業	236184	29914	14668	363	0.025	1,538,192	285,670	78,218	0.025	1,936
08設備工事業	1309646	181018	56068	1380	0.025	15,819,005	5,076,705	375,915	0.025	9,252
080管理、補助的経済活動を行う事業所	14135	5408	69	-	-	-	-	-	-	-
081電気工事業	422837	50250	18431	344	0.019	6,508,358	1,541,281	159,747	0.019	2,982
082電気通信・信号装置工事業	224475	46367	9461	88	0.009	2,037,205	940,557	40,905	0.009	380
083管工事業(さく井工事業を除く)	475182	60048	23222	462	0.020	4,639,391	1,764,481	138,615	0.020	2,758
084機械器具設置工事業	125100	14784	3497	425	0.122	1,916,258	672,174	18,989	0.122	2,308
089その他の設備工事業	47917	4161	1388	61	0.044	717,798	158,212	17,659	0.044	776
E製造業	9826839	921523	502689	14146	0.028	299,807,173	12,542,021	12,559,363	0.028	353,429
09食料品製造業	1294075	83073	69242	2405	0.035	25,428,658	1,100,253	1,431,188	0.035	49,710
10飲料・たばこ・飼料製造業	147430	11301	3715	16	0.004	9,687,891	206,849	176,172	0.004	759
11繊維工業	490252	34708	13245	163	0.012	4,125,782	119,086	158,590	0.012	1,952
12木材・木製品製造業(家具を除く)	138348	3329	3688	34	0.009	2,281,361	25,870	71,472	0.009	659
13家具・装備品製造業	180598	12023	9231	196	0.021	1,776,612	107,815	83,169	0.021	1,766
14パルプ・紙・紙加工品製造業	240895	19863	18001	483	0.027	7,174,364	251,401	431,255	0.027	11,571
15印刷・関連業	447873	124338	39604	4691	0.118	6,260,987	1,711,567	807,861	0.118	95,689
16化学工業	483668	78906	25022	574	0.023	27,523,355	647,943	1,569,146	0.023	35,996
17石油製品・石炭製品製造業	34081	5462	609	30	0.049	17,272,547	32,950	39,613	0.049	1,951
18プラスチック製品製造業	442843	30058	29923	619	0.021	11,472,168	226,281	738,687	0.021	15,281
19ゴム製品製造業	155184	13626	8133	60	0.007	#VALUE!	139,835	101,367	0.007	748
20なめし革・同製品・毛皮製造業	46515	12994	3635	24	0.007	#VALUE!	130,919	20,814	0.007	137
21窯業・土石製品製造業	324861	15259	10564	216	0.020	7,616,829	256,824	273,599	0.020	5,594
22鉄鋼業	233682	14003	6381	97	0.015	19,431,074	249,735	321,554	0.015	4,888
23非鉄金属製造業	156222	12138	9698	342	0.035	#VALUE!	140,592	656,556	0.035	23,153
24金属製品製造業	792889	58033	45667	1221	0.027	12,767,166	457,770	674,752	0.027	18,041
25はん用機械器具製造業	435291	31602	20512	351	0.017	10,641,915	435,918	347,021	0.017	5,938
26器具製造業生産用機械	654864	46166	31239	890	0.028	16,419,634	611,903	571,431	0.028	16,280
27業務用機械器具製造業	295401	62991	19044	415	0.022	7,070,093	546,520	478,710	0.022	10,432
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	575548	43251	25656	308	0.012	16,197,157	522,631	545,944	0.012	6,554
29電気機械器具製造業	585573	61178	23193	349	0.015	15,535,510	1,003,067	493,211	0.015	7,422
30情報通信機械器具製造業	330878	65796	13764	24	0.002	10,567,918	1,209,955	351,459	0.002	613
31輸送用機械器具製造業	1051191	40491	51821	248	0.005	52,993,595	1,946,898	1,983,030	0.005	9,490
32その他の製造業	288677	40934	21102	390	0.018	4,004,761	459,438	232,760	0.018	4,302

表 2 従業者数から算出した産業別市内売上(推計)_(2)

事業所統計・産業(中) 2011年__経済センサス(基礎調査)	従業者数(人)					売上高(百万円)				
	全国	東京都	埼玉県	戸田市		全国	東京都	埼玉県	戸田市	
部門名	実数	実数	実数	実数	県内比率	実数	実数	実数	事業所統計 県内比率	市内 売上高 (推計)
F電気・ガス・熱供給・水道業	210533	29051	6990	129	0.018	20,204,741	7,733,368	93,707	0.018	1,729
33電気業	146640	16688	4331	-	-	9,017,611	6,132,164	-	-	-
34ガス業	36315	8420	1535	-	-	547,648	-	73,833	-	-
35熱供給業	2613	911	10	-	-	102,496	97,797	-	-	-
36水道業	24965	3032	1114	129	0.116	63,243	-	19,873	-	-
G情報通信業	1724414	852562	24623	471	0.019	20,197,999	11,457,476	237,382	0.019	4,541
37通信業	192810	70443	2906	31	0.011	17,328,576	14,308,951	46,775	0.011	499
38放送業	71787	22071	1412	5	0.004	2,730,986	2,147,239	12,510	0.004	44
39情報サービス業	1108794	551131	16010	182	0.011	19,129,214	10,592,401	233,606	0.011	2,656
391ソフトウェア業	914407	459160	11528	138	0.012	13,334,750	7,258,491	164,380	0.012	1,968
40インターネット附随サービス業	64935	42405	452	9	0.020	1,068,788	865,076	3,777	0.020	75
41映像・音声・文字情報制作業	286088	166512	3843	244	0.063	4,553,565	3,328,163	9,352	0.063	594
H運輸業、郵便業	3571963	502095	218263	10868	0.050	46,885,032	22,981,991	937,672	0.050	46,690
42鉄道業	257717	58738	10768	50	0.005	3,360,223	-	153,919	0.005	715
43道路旅客運送業	607139	116738	20932	426	0.020	1,824,757	399,739	66,507	0.020	1,354
44道路貨物運送業	1793269	178722	127653	7743	0.061	15,490,896	5,845,996	532,141	0.061	32,278
45水運業	54311	12789	6	-	-	4,350,462	3,617,028	-	-	-
46航空運輸業	53005	31061	118	-	-	2,430,950	2,331,787	-	-	-
47倉庫業	200372	22189	24609	1791	0.073	2,374,495	1,109,562	98,621	0.073	7,177
48運輸に附帯するサービス業	345095	46750	20996	858	0.041	11,083,545	4,687,189	81,275	0.041	3,321
49郵便業(信書便事業を含む)	261055	35108	13181	-	-	-	-	-	-	-
I卸売業、小売業	12695832	1918756	566615	12607	0.022	491,817,792	164,897,476	15,309,014	0.022	340,621
50各種商品卸売業	37936	30326	272	-	-	33,247,595	28,348,640	40,681	-	-
51繊維・衣服等卸売業	298128	99636	5196	143	0.028	12,389,451	4,866,903	95,001	0.028	2,615
52飲食料品卸売業	880273	137880	33721	1128	0.033	73,026,203	20,698,132	2,439,305	0.033	81,597
53建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	756345	134095	32197	1034	0.032	107,548,449	44,987,572	2,012,976	0.032	64,646
54機械器具卸売業	1190338	306073	43239	789	0.018	83,370,356	29,589,124	2,246,743	0.018	40,997
55その他の卸売業	962221	219808	42087	1481	0.035	61,962,753	20,352,093	2,450,633	0.035	86,235
56各種商品小売業	640122	73428	36506	792	0.022	11,968,704	2,033,711	550,367	0.022	11,940
57織物・衣服・身の回り品小売業	751306	141327	30542	497	0.016	7,917,479	1,308,411	392,629	0.016	6,389
58飲食料品小売業	3211055	364957	158244	3953	0.025	33,957,969	4,059,020	1,867,539	0.025	46,652
59機械器具小売業	992606	88317	46448	815	0.018	21,629,697	3,469,468	1,025,268	0.018	17,990
60その他の小売業	2857072	303345	132758	1927	0.015	37,552,643	3,649,252	1,819,095	0.015	26,404
61無店舗小売業	118430	19564	5405	48	0.009	7,246,486	1,535,148	368,776	0.009	3,275
J金融業、保険業	1587909	408422	57343	646	0.011	93,176,344	73,796,406	1,146,540	0.011	12,916
62銀行業	445256	107227	18353	248	0.014	13,988,557	11,625,743	-	0.014	-
63協同組織金融業	192686	28434	7536	188	0.025	4,338,757	1,906,642	-	0.025	-
64クレジットカード業等非預金信用機関	134803	48831	3733	15	0.004	-	-	-	0.004	-
65金融商品取引業、商品先物取引業	110004	62348	2016	-	-	2,016,604	1,891,701	-	-	-
66補助的金融業等	30452	12282	814	-	-	1,571,955	1,409,418	15,741	-	-
67保険業(保険媒介代理業等を含む)	674708	149300	24891	195	0.008	#N/A	#N/A	-	0.008	-
K不動産業、物品賃貸業	1546688	349257	70487	2217	0.031	32,939,098	12,821,598	1,180,827	0.031	37,140
68不動産取引業	351736	92600	19455	328	0.017	9,285,995	3,622,952	3,622,952	0.017	61,081
681建物売買業、土地売買業	112443	31933	6282	55	0.009	7,052,070	2,894,518	2,894,518	0.009	25,342
682不動産代理業・仲介業	236013	58652	13007	273	0.021	2,233,925	728,434	728,434	0.021	15,289
69不動産賃貸業・管理業	884174	198836	37345	1303	0.035	13,102,225	4,875,656	4,875,656	0.035	170,116
691不動産賃貸業	213342	52456	9064	487	0.054	4,786,005	2,331,734	120,241	0.054	6,460
692貸家業、貸間業	344568	54699	13509	532	0.039	4,599,449	961,638	961,638	0.039	37,870
693駐車場業	86937	10994	3409	73	0.021	543,461	204,440	204,440	0.021	4,378
694不動産管理業	236743	79578	11314	211	0.019	3,173,319	1,377,844	1,377,844	0.019	25,696
70物品賃貸業	310778	57821	13687	586	0.043	10,550,882	4,322,990	4,322,990	0.043	185,086
701各種物品賃貸業	20925	9958	483	-	-	4,377,093	2,491,544	2,491,544	-	-
702産業用機械器具賃貸業	108481	13472	4692	135	0.029	2,364,584	552,908	552,908	0.029	15,908
703事務用機械器具賃貸業	10023	3836	301	3	0.010	863,413	523,692	523,692	0.010	5,220
704自動車賃貸業	43628	9455	1582	35	0.022	1,505,641	499,136	499,136	0.022	11,043
705スポーツ・娯楽用品賃貸業	3133	210	170	-	-	24,339	2,571	2,571	-	-
709その他の物品賃貸業	117600	19398	6236	413	0.066	1,405,172	253,138	253,138	0.066	16,765

表 3 従業者数から算出した産業別市内売上(推計)_(3)

事業所統計・産業(中) 2011年_経済センサス(基礎調査)	従業者数(人)					売上高(百万円)				
	全国	東京都	埼玉県	戸田市		全国	東京都	埼玉県	戸田市	
	実数	実数	実数	実数	県内比率	実数	実数	実数	事業所統計 県内比率	市内 売上高 (推計)
L学術研究、専門・技術サービス業	1781721	437805	61434	804	0.013	24,711,192	10,389,741	686,963	0.013	8,990
71学術・開発研究機関	266038	37954	15719	192	0.012	2,990,833	381,323	381,323	0.012	4,658
72専門サービス業	609594	203809	17784	275	0.015	8,111,594	4,792,490	115,388	0.015	1,784
721法律事務所、特許事務所	63429	29828	998	1	0.001	446,559	202,554	202,554	0.001	203
722公証人役場、司法書士事務所等	55872	5853	2189	33	0.015	245,341	25,468	10,517	0.015	159
723行政書士事務所	11131	917	460	6	0.013	30,801	2,620	2,620	0.013	34
724公認会計士事務所、税理士事務所	167483	42961	6526	72	0.011	1,197,545	359,654	359,654	0.011	3,968
725社会保険労務士事務所	14957	2290	669	10	0.015	63,540	10,792	10,792	0.015	161
726デザイン業	47163	20483	670	7	0.010	338,516	166,754	166,754	0.010	1,742
727著述・芸術家業	1517	272	63	1	0.016	3,086	453	453	0.016	7
728経営コンサルタント業、純粋持株会社	104399	47068	2084	30	0.014	4,692,439	3,443,861	3,443,861	0.014	49,576
729その他の専門サービス業	142259	53310	4124	115	0.028	1,067,282	580,333	580,333	0.028	16,183
73広告業	134036	60102	2825	25	0.009	6,120,216	3,958,849	3,958,849	0.009	35,034
74技術サービス業	772053	135940	25106	312	0.012	7,488,554	1,257,081	156,923	0.012	1,950
741獣医学業	43836	5507	2645	34	0.013	300,854	31,090	31,090	0.013	400
742土木建築サービス業	355208	75423	12944	103	0.008	2,815,914	724,864	724,864	0.008	5,768
743機械設計業	108823	14436	1981	59	0.030	901,285	185,705	185,705	0.030	5,531
744商品・非破壊検査業	54741	6999	2351	16	0.007	803,643	70,057	70,057	0.007	477
745計量証明業	30942	3968	998	26	0.026	246,510	33,850	33,850	0.026	882
746写真業	53803	9276	1987	10	0.005	244,370	45,170	45,170	0.005	227
749その他の技術サービス業	119329	18213	2165	64	0.030	2,153,926	166,345	166,345	0.030	4,917
M宿泊業、飲食サービス業	5700699	896676	241297	4106	0.017	17,811,419	3,191,573	681,916	0.017	11,604
75宿泊業	765476	67942	12133	225	0.019	4,254,201	638,517	638,517	0.019	11,841
759その他の宿泊業	55629	6424	1653	42	0.025	284,077	60,236	60,236	0.025	1,530
76飲食店	4421432	762326	203206	3421	0.017	11,574,378	2,218,282	2,218,282	0.017	37,345
762専門料理店	1441420	271154	75751	1292	0.017	4,401,438	869,187	869,187	0.017	14,825
763そば・うどん店	220299	34696	13317	197	0.015	576,731	115,725	115,725	0.015	1,712
764すし店	248988	30873	11598	164	0.014	898,671	118,983	118,983	0.014	1,682
765酒場、ビアホール	714224	148304	32026	562	0.018	1,655,834	385,630	385,630	0.018	6,767
766バー、キャバレー、ナイトクラブ	476180	67093	14164	103	0.007	535,657	76,316	76,316	0.007	555
767喫茶店	350801	65093	10910	188	0.017	743,375	140,781	140,781	0.017	2,426
769その他の飲食店	375744	57374	19775	512	0.026	1,028,967	165,767	165,767	0.026	4,292
77持ち帰り・配達飲食サービス業	513791	66408	25958	460	0.018	1,982,835	334,773	334,773	0.018	5,932
771持ち帰り飲食サービス業	105969	13418	5964	49	0.008	294,207	34,133	34,133	0.008	280
772配達飲食サービス業	398611	49960	19069	411	0.022	1,688,630	300,640	300,640	0.022	6,480
N生活関連サービス業、娯楽業	2713386	366073	131195	2205	0.017	35,843,154	8,913,892	1,397,224	0.017	23,483
78洗濯・理容・美容・浴場業	1277509	150356	64162	1448	0.023	3,811,870	510,602	510,602	0.023	11,523
781洗濯業	385042	44387	21848	821	0.038	1,450,809	167,875	167,875	0.038	6,308
782理容業	234127	20041	11065	164	0.015	427,025	40,884	40,884	0.015	606
783美容業	482191	59574	23453	320	0.014	1,257,413	173,782	173,782	0.014	2,371
784一般公衆浴場業	20676	3484	456	26	0.057	68,191	11,885	11,885	0.057	678
785その他の公衆浴場業	65739	6170	4084	101	0.025	248,649	17,880	17,880	0.025	442
789その他の洗濯・理容・美容・浴場業	83274	15443	3026	16	0.005	359,779	98,297	98,297	0.005	520
79その他の生活関連サービス業	442199	73723	19307	166	0.009	8,030,283	3,715,600	3,715,600	0.009	31,946
791旅行業	103858	33028	2975	20	0.007	5,494,941	3,264,840	3,264,840	0.007	21,949
793衣服裁縫修理業	27110	4031	1638	17	0.010	54,639	15,960	15,960	0.010	166
794物品預り業	10066	1063	1736	-	-	40,873	15,390	15,390	-	-
795火葬・墓地管理業	6456	1337	708	-	-	60,993	16,724	16,724	-	-
796冠婚葬祭業	152559	13388	6734	34	0.005	1,659,080	177,100	177,100	0.005	894
799他に分類されない生活関連サービス業	137642	19378	5403	95	0.018	670,226	225,587	225,587	0.018	3,966
80娯楽業	993678	141994	47726	591	0.012	24,001,005	4,687,690	4,687,690	0.012	58,049
801映画館	23576	4626	1529	-	#VALUE!	141,287	39,510	39,510	-	-
802興行場(別掲を除く)、興行団	37907	18764	922	17	0.018	754,529	463,307	463,307	0.018	8,543
803競輪・競馬等の競走場、競技団	19569	3961	473	-	#VALUE!	1,831,485	1,481,482	1,481,482	-	-
804スポーツ施設提供業	307620	30687	15031	205	0.014	1,363,842	189,700	189,700	0.014	2,587
805公園、遊園地	60207	4854	499	12	0.024	568,028	20,460	20,460	0.024	492
806遊戯場	402776	48616	21222	309	0.015	18,105,404	1,997,028	1,997,028	0.015	29,077
809その他の娯楽業	125285	25285	5443	44	0.008	1,220,227	496,203	496,203	0.008	4,011

表 4 従業者数から算出した産業別市内売上(推計)_(4)

事業所統計・産業(中) 2011年_経済センサス(基礎調査)	従業者数(人)					売上高(百万円)				
	全国	東京都	埼玉県	戸田市		全国	東京都	埼玉県	戸田市	
	実数	実数	実数	実数	県内比率	実数	実数	実数	事業所統計 県内比率	市内 売上高 (推計)
部門名										
O教育、学習支援業	1725610	343301	80016	977	0.012	2,719,063	723,522	118,709	0.012	1,449
81学校教育	937923	204455	35462	244	0.007	10,207,768	3,330,621	175,820	0.007	1,210
82その他の教育、学習支援業	787687	138846	44554	733	0.016	2,719,063	723,522	723,522	0.016	11,903
821社会教育	40981	7495	1344	1	0.001	243,514	61,881	61,881	0.001	46
822職業・教育支援施設	35441	9211	837	14	0.017	183,521	49,759	49,759	0.017	832
823学習塾	332541	47856	23913	408	0.017	809,020	132,247	132,247	0.017	2,256
824教養・技能教授業	287410	55569	15304	237	0.015	1,017,877	385,296	385,296	0.015	5,967
829他に分類されない教育、学習支援業	80786	14876	2882	73	0.025	465,137	94,340	94,340	0.025	2,390
P医療、福祉	5629966	578769	240935	4397	0.018	58,640,742	11,515,687	3,265,792	0.018	59,600
83医療業	3220871	348597	142819	3000	0.021	27,515,571	4,181,564	4,181,564	0.021	87,836
831病院	1628028	150643	67015	1692	0.025	16,249,573	2,901,395	2,901,395	0.025	73,255
832一般診療所	865512	93418	38323	534	0.014	7,674,323	735,733	735,733	0.014	10,252
833歯科診療所	402122	54259	21671	373	0.017	2,371,661	281,013	281,013	0.017	4,837
834助産・看護業	27469	3045	848	11	0.013	92,140	11,061	11,061	0.013	143
835療養業	217940	31707	10991	142	0.013	488,120	63,907	63,907	0.013	826
836医療に附帯するサービス業	74674	14748	3887	235	0.060	639,755	188,454	188,454	0.060	11,394
84保健衛生	57608	9911	814	46	0.057	306,328	67,763	67,763	0.057	3,829
842健康相談施設	49988	8628	694	46	0.066	243,528	54,037	54,037	0.066	3,582
849その他の保健衛生	7481	1214	118	-	-	62,799	13,726	13,726	-	-
85社会保険・社会福祉・介護事業	2351487	220261	97302	1351	0.014	30,818,843	7,266,360	7,266,360	0.014	100,891
851社会保険事業団体	33664	9603	1211	10	0.008	21,363,404	6,382,671	6,382,671	0.008	52,706
853児童福祉事業	415334	43274	16409	283	0.017	1,543,719	186,058	186,058	0.017	3,209
854老人福祉・介護事業	1559423	139132	67387	965	0.014	6,257,998	548,282	548,282	0.014	7,852
855障害者福祉事業	217605	17763	7755	42	0.005	1,032,294	81,155	81,155	0.005	440
859その他の社会保険等	114195	7859	4179	51	0.012	621,428	68,194	22,199	0.012	271
Q複合サービス事業	406920	22850	12405	101	0.008	-	-	-	0.008	-
86郵便局	170517	16715	6623	67	0.010	-	-	-	0.010	-
87協同組合(他に分類されないもの)	236403	5935	5782	34	0.006	-	-	-	0.006	-
Rサービス業(他に分類されないもの)	4590926	912570	174661	4852	0.028	27,022,962	7,663,461	1,067,387	0.028	29,652
88廃棄物処理業	262456	22063	15318	425	0.028	2,718,472	253,147	253,147	0.028	7,024
89自動車整備業	271714	16214	14539	478	0.033	2,187,266	130,625	130,625	0.033	4,295
90機械等修理業(別掲を除く)	270430	52172	10765	436	0.041	3,432,880	904,162	904,162	0.041	36,620
901機械修理業(電気機械器具を除く)	151667	25987	6530	235	0.036	2,101,113	445,103	445,103	0.036	16,018
902電気機械器具修理業	83286	19617	2782	65	0.023	1,183,297	432,293	432,293	0.023	10,100
903表具業	7164	628	223	3	0.013	12,780	1,649	1,649	0.013	22
909その他の修理業	24791	4702	1181	132	0.112	135,692	25,118	25,118	0.112	2,807
91職業紹介・労働者派遣業	914919	227220	25916	432	0.017	3,943,317	1,263,897	1,263,897	0.017	21,068
911職業紹介業	54456	12736	2043	13	0.006	419,770	107,205	107,205	0.006	682
912労働者派遣業	854131	211589	23342	360	0.015	3,523,545	1,156,691	1,156,691	0.015	17,839
92その他の事業サービス業	2272417	503970	89673	2906	0.032	14,335,825	4,975,503	4,975,503	0.032	161,239
921速記・ワープロ入力・複写業	20093	5776	483	-	-	105,054	29,923	29,923	-	-
922建物サービス業	957152	216692	31349	812	0.026	4,018,741	1,241,893	1,241,893	0.026	32,167
923警備業	398958	69754	13400	88	0.007	1,741,971	387,295	387,295	0.007	2,543
929他に分類されない事業サービス業	872542	201929	43550	2001	0.046	8,441,828	3,316,392	3,316,392	0.046	152,379
93政治・経済・文化団体	282775	60773	8416	86	0.010	-	-	-	0.010	-
94宗教	290752	27066	8243	68	0.008	-	-	-	0.008	-
95その他のサービス業	25463	3092	1791	21	0.012	405,192	136,127	136,127	0.012	1,596
951集会場	19182	2586	1295	21	0.016	139,925	20,770	20,770	0.016	337
952と畜場	3442	24	137	-	-	44,777	281	281	-	-
959他に分類されないサービス業	2669	424	317	-	-	155,923	115,077	115,077	-	-

第5章 戸田市の中小企業における「創造性」の検証

本章では、戸田市に拠点をおく中小企業における「創造性」について検証していくが、本報告は2年間の調査研究の中間であり、検証途中のもの、調査未設計のものも含まれている中での報告である。

まずは、戸田市の基盤産業である印刷関連産業のイノベーションの可能性について簡単に現状を分析し、同時に同産業の地域との関わり方の参考事例を提示する。次いで、戸田市に拠点をおく中小企業のヒアリング調査辛み得てきた戸田市の将来、課題を記述する。

1. 印刷関連産業の「創造性」の可能性

1.1 印刷関連産業のイノベーションの可能性

日本の印刷産業の生産額は6兆円近くあり、世界規模で見れば約50兆円ほどの産業である。また、印刷関連業は1980年代からDTPなどデジタル化により、これまでに大きなイノベーションを経験し成長してきた産業の一つと言える。一方で、印刷業界は下降線であると悲観的な見方をする印刷産業業界者が多いのも事実である。

これには、2つの側面があると言える。一つは、印刷関連産業に対して悲観的な見方をする人にとっては、同産業は印刷することが業務の中心であり受注産業の典型である。そのため、インターネットにその市場を奪われていき、低価格競争で低利益となっていくという見方である。

一方で印刷産業は無限の可能性を持っていると考える人にとっては、これほど魅力的な産業はないと見る。『印刷白書2013』では、同産業を「すべての産業に必要とされる印刷メディア」として捉えており、産業連関表でその他産業との関連性の高さを示している。印刷産業を「情報サービス産業」と捉えると単なる印刷業務とは異なる可能性見いだせる。1980年代のDTPによる産業構造の大変化から、現在の印刷産業のさまざまな技術革新が生まれてきている。これは日本の「ものづくり」技術の強みを生かせる分野であり、またグローバルスタンダードに向けた参入市場にも大きな余白がある。それと同時に、今や世界中で必要不可欠となっている「情報」の発信媒体を創る

産業である。すなわち、印刷産業は情報を発信する側の企画、アイデア、デザイン業と情報を受け取る側との接点の産業である。

戸田市の基盤産業である印刷関連産業を、下降線の受注産業であるとするか、イノベーションの可能性を秘めた有望産業とするかで、今後の戸田市の印刷産業の立ち位置が大きく変わってくるであろう。それには、地域全体で産業を育てていく視点も必要である。

1. 2 印刷産業と地域

それでは、印刷産業が地域とどういった関わりを持つことが可能なのか。2つの事例を紹介する。

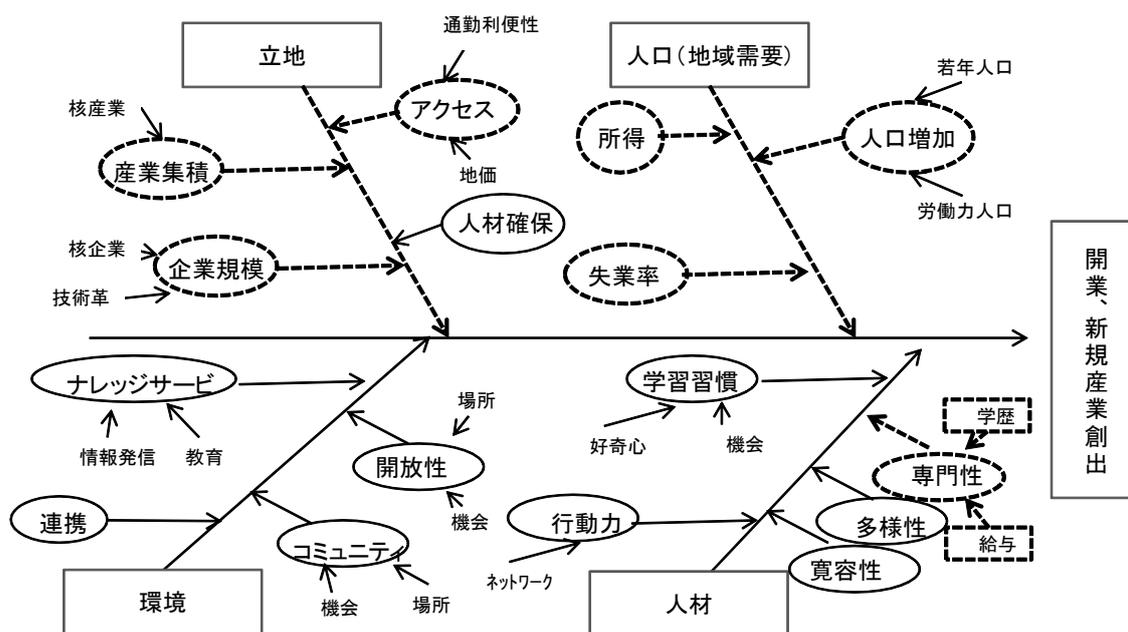
<一部、企業非公開により略>

2. 戸田市を拠点としている中小企業の傾向

2. 1 調査の視点

戸田市を拠点としている中小企業は、どのような傾向を持つのか。地域とどのような関係を有しているのかなどを把握するためにヒアリングを実施した。開業・新規産業創出に地域資源の何が影響を与えているのかを第3章の<図表 3-2>にて仮説抽出した。その要因の中で、定量的に変数を置き換えることのできるものが、人口（地域需要）、立地、また人材の中の「専門性」と学歴、給与であった。第4章では、これら変数を統計データから代替できる変数に置き換えて重回帰分析を行い、一定の影響があることが見られた。定量的に置き換えてその影響を測った変数を破線で示した<図表 5-1>。そこで、次に定量的に置き換えることのできない変数について、どのような状態にあるのかを戸田市内の企業から定性的に把握するためにヒアリング調査を行った。本調査から見えてきたいくつかの重要な要素について、次年度のアンケート調査ではアンケートを実施し、実態を把握することが目的である。

図表 5-4 地域産業の開業・新規産業創出の要因 (<図表 3-2>に加筆し再掲)



2. 2 取材企業の概要

戸田市を拠点としており、異なる業種の8社をヒアリング調査した<図表 5-2>。訪問対象としたのは、①戸田市に拠点を新たに移した ②近年戸田市で起業した ③戸田市内でオフィスを移転させている、このいずれかに該当する企業である。

本訪問の目的は、<図表 5-1>の破線で示した地域的な要因について、企業が戸田市に拠点を置くメリットとして何が大きく影響しているのかを確認することである。次に、戸田市の地域資源やネットワークを活用しているのか、あるいは活用していないのか（あるいは資源がないと認識しているか）の確認である。次いで、人材について企業内でどのような人材教育がされているのか、また戸田市で社内人材が活躍する環境があるのか、ないのかといった状態の確認である。

訪問対象としたのは、①戸田市に拠点を新たに移した ②近年戸田市で起業した ③戸田市内でオフィスを移転させている、このいずれかに該当する企業である。WEBで「●●●産業 戸田市」と入力し、検索でヒットした企業のHPを順に見ていった。検索の上位にあがる企業はいずれもHP上での情報発信を積極的に行っており、活発な活動であると想定されるためである。

ヒットした各企業の社歴を確認し、業績が拡大している、あるいは戸田市内で移転している企業を選んだ。訪問対象とした企業の8社のうち5社は「業務拡大で戸田市内で事務所移転」という社歴が記載されていた。また残りの3社については戸田市経済産業振興課の協力を得て、市内で活躍している企業を挙げてもらい訪問した。

図表 5-2 視察企業の概要

	創業	従業員数	業種	戸田市拠点	戸田との縁
A社	1993年	8名	子供用玩具などの小売	2000年__戸田市に移転 2006年__業務拡大で戸田市内で移転	創業時の取引企業の倉庫拠点が戸田市であったこと
		子供用の玩具などを保育園、教育関連機関に販売。もともと販売代理業務が中心であったが、近年オリジナル商品の企画販売に力を入れメーカーとしての色を強くしていこうとしているところ。物品販売のため、戸田市の倉庫を活用。業務拡大時も倉庫と流通拠点の利便性のため戸田市拠点を継続している。			
B社	2014年	1名	水産物の輸出入、WEB制作	2014年__戸田市オレンジキューブにて起業	戸田市に家を購入したこと
		都内水産物の貿易会社の閉鎖をきっかけにスピアウト。たまたま前年に戸田市に居住し、創業支援サービスを知り戸田で起業。もともとの事業のネットワーク、知識があるため1年で黒字化。現在はWEB制作の代行などにも業務範囲を広げている。会社を大きくというよりは、多くの事業を展開していきたい方向。			
C社	2005年	6名	携帯、WEBアプリ開発、コンサル業	2005年__戸田市にて起業 2014年__現オフィスに移転 (戸田市内で4ヶ所目のオフィス)	戸田市内にマンションを購入したため、戸田市内で開業。
		携帯やアプリの開発を手がける企業。主なクライアントは都内であるが、戸田の利便性がありこれまで4回事務所移転するが、全て戸田市内。社長が自宅とオフィスが近いことで、通勤時間の無駄がないことが最大のメリットという。業態がら、常に「新しい」ことを求めており、この1年は特に新しいアプリ開発が増えた。毎年1名ずつ従業員を増やしていこうと考えている。			
D社	2004年	30名	WEBサイト運営、商品輸出入	2004年__戸田市にて開業 2010年__現オフィスに移転 (戸田市内で4ヶ所目のオフィス)	社長が戸田市出身
		ダーツ小物販売の専門店としてスタート。海外の珍しい物を買って付けてWEBで販売。同方式をダーツ以外に広げ、現在は生活系、スポーツ系、生活用品、エコ商品などを海外から輸入しWEB販売を行っている。同社で直接発送するため、戸田市の倉庫を活用。現在のオフィスは4ヶ所目であるが、これまでの5倍の広さになっている。			
E社	2005年	個人事業主の集合体	造園、ガーデニング資材販売など	2005年__埼玉県にて同企業組合として登記	戸田市に居住していたため
		造園の設計・施工・管理を中心に、組合員それぞれの特性により個別に受託。案件によってはお互いに声をかけあい補完しあう形態の仕事。もともと戸田市出身で、一度他市にいた事もあるが戸田市に戻ってきてオレンジキューブを活用して起業。同業以外にNPO活動も積極的で、戸田市を拠点としたグリーン・環境関係のソーシャル・ビジネス系の展開を考えている。			

	創業	従業員数	業種	戸田市拠点	戸田との縁
F社	2001年	正社員43名 アルバイト260名	飲食業	2001年__戸田市にて1号店オープン 現在、戸田市内で14店舗、埼玉県内で22店舗	戸田市生まれ、育ち
		学生仲間と「戸田市におしゃれなお店を作りたい」という思いから飲食店第1号をオープン。埼玉県ナンバーワンを目指し、現在の規模まで拡大。飲食をキーに、これまでの飲食店拡大の経験を生かし、店舗内装や不動産業など事業を広げている。今後も戸田市拠点は変わらず、戸田市を良くしたい思いが核にある起業。			
G社	2007年	16名	医療関連サービス業務	2007年にオレンジキューブを活用して創業 2014年__現オフィスに移転 (戸田市内で3ヶ所目のオフィス)	戸田市にマンションを購入していた
		全職の健康診断コンサル業務の知識、スキルを活かしてスピナウト。戸田市のオレンジキューブを活用して創業し、創業資金や業務に欠かせないプライベートマークの取得なども同所の仲間が支援。同所による創業のデメリット軽減が非常に助かったという。健康診断機器など、特殊な機材を扱うため、広いオフィスが必要で戸田市内で拡大し、現在3ヶ所目となっている。			
H社	2009年	1名	建築設計	2009年__板橋区にて開業 2014年__戸田市に拠点を移す	戸田市出身
		国内外で建築を学び、板橋区で独立していた同社社長。事務所移転を検討していたところ、戸田市内の空き倉庫に目をつけリノベーションし開業。広い倉庫を現在は3社でシェアしている。また同所は今後「シェアオフィス」として開業も予定しており、今後は建築をキーワードに人が集う場所のビジネスを計画しているところである。			

2.3 戸田市を拠点としている理由

(1) 立地について

訪問企業8社のうち、A社とH社を除き6社が戸田市で起業している。

ヒアリング時に「なぜ、戸田市で起業したのか（あるいは事務所を移転させたのか）」を聞いたところ、その6社の社長は全て戸田市出身者かあるいは創業時には戸田市に家を購入に居住しており、それがきっかけであったとの回答であった。また、「戸田市で事業するにあたり、メリットは何か」との問いに対しては、「家に近い」（B、C、D、E、G、H社）、「創業支援（オレンジキューブ）があったから」（B、E、G社）という回答が多かった。また、「倉庫（あるいは広い事務所）が必要で周辺に比べて地代が安い」（A、D、G、H社）という回答が次いで多かった。これらは全て「アクセス」要因である。逆に、それ以外のメリットは具体的には挙がらなかった点も特徴的である。

すなわち、要因として「立地」の「アクセス」について戸田市は非常に地の利が良いとの回答は確認されたものの、産業集積と企業規模についての優位性については聞かれなかった。企業規模は小さく、事業所密度が低い（産業集積度が低い）ほど新規参入障壁が低いと一般的には考えられているが、第4章の〈図表4-8〉の統計データの分析結果からは戸田市では企業規模も事業所密度も有意な要因としては見られていない。統計データ上の結果とヒ

アリングの結果が一致する結果であり、戸田市においては開業にあたり立地条件が最も優位性があり、その他の立地条件はあまり影響していない側面がみられた。

(2) 人口（地域需要）について

次に、戸田市でここ数年人口が増加していることが、事業上のメリットを生んでいるかという質問に対して、F社のみがメリットがあるとの回答であった。F社は地域人口が売上と直結する飲食産業であるため当然の回答であろう。その他の企業については、事業取引先や委託先が都内（A社、C社、E社、G社、H社）か、WEB上の顧客相手（B社、D社）のため地域人口が売上に直結しておらず、特に戸田市の人口増は何の影響もないという状況であった。

次に、「所得」（変数：製造業賃金）と「失業率」（変数：完全失業率）については第4章ではそれぞれ回帰分析結果でプラスの影響が見られた要因である。「所得」がプラスで出ていることは、地域の景況感がプラスであることが開業率に影響を及ぼしていると考えられる。また「失業率」がプラスで出ていることは、失業者が自己雇用のために開業し、また同様に人材確保も行いやすいと考えられている。これらについては、会社閉鎖が契機で開業したと回答したのはB社のみである。それ以外は失業とは関係なく、もともとの「開業意欲」が見られた。（また、B社についても、もともとの開業意欲も見られており、あくまで会社閉鎖はきっかけである様子であった）

「もともと、起業したかった」（C社、D社、E社）という回答の他、全員から共通で聞かれたのが「仕事を楽しくしたい」、「自由な発想でやりたい」といった仕事にやりがいや自己実現を意義としている回答の方が強く見られた。すなわち、能動的起業家²¹の開業が多く見られた。

一般的に人口増加は地域生活密着型の業種の開業率に大きく影響すること

²¹ 中小企業庁によると起業した動機・目的別に、起業家の類型化を行った場合、〔1〕所得増大や自己実現、裁量労働、社会貢献目的等の積極的理由から起業した「能動的起業家」、〔2〕生計目的等の消極的理由から起業した「受動的起業家」に区分できる。起業実態調査によると、起業家の8割以上は、能動的起業家であり、約2割の受動的起業家を大きく上回っているという結果である。「起業に関する実態調査」（2010年12月、（株）帝国データバンク／中小企業庁委託）より抜粋

は明らかであるが、業種によりその影響度がかなり異なることは予想される。また、アクセスの良さ（利便性と地価の安さ）が戸田市の開業のメリットで大きく挙がっていることから、地域外とのビジネス上のネットワークが中心となっている事業にとっては、戸田市の開業は地の利が良いためデメリットにはなっていないことがわかった。

2. 4 地域内でのネットワーク、地域資源の活用状態

「地域内でビジネス上の付き合いや情報交換をしているか」との問いに対して、全ての企業が「ほとんどない」との回答であった。特徴的であったのは開業して間もないB社と、戸田市に移転してきて間もないH社を除き、6社全てが商工会に参加したことはあるが、数回顔を出してその後はあまり付き合いがない、という回答であったことである。オレンジキューブを助けとして開業したB社とG社に関しては、同所内で知り合った企業との付き合いやビジネス上の接点はあると回答したものの、「戸田市内」という地域での関係性はあまり感じてない様子が伺える。すなわち、地域情報の交換のやりとりが見られなかった。

通常こうしたヒアリングの場合、一人の経営者を通じて同業者や関連業者の企業を紹介してもらい、調査ケースを増やすことも考えられるが、今回「戸田市内で知っている元気な企業はあるか」という問いに対して、全社から「あまり付き合いがない」との回答であった。

また、「企業支援として戸田市に希望するものはあるか」という問いに対して、即答がなかったのが特徴的である。強いて挙げるなら、という程度で「イベントなどへの参加の補助金があれば」と回答したのがA社、G社であった。自社の自立度が高いという見方もできるが、市との連携や協力ができるという意識自体が薄いということも考えられる。そのため、全般的に市で発信している情報を積極的に収集している様子は伺われなかった。

例えば、地域の中小企業支援で多いのは人材育成系である。技術系のスキルアップ研修の他に、昨今では経営者向けのマネジメントや人事評価、中堅社員向けのコーチングなどが人気である。またその他、市場を分析するマーケティングなどの研修も中小企業内で自社育成するよりは、外部の教育支援

を活用するケースが増えている。本ヒアリングでは、全ての企業でこうした自治体や商工会が主催する地域の中小企業支援サービスを活用したことがないと回答された。戸田市でオレンジキューブが開催している勉強会などは、「実施していることを知らない」との回答であり、また興味がそれほどない様子が伺えた。自社の社員教育に関心がないというより、地域主催の人材育成支援によるメリットがわからないといった印象である。

総じて地域外とのビジネス上のネットワークや情報交換を積極的にしている様子があり、事業拡大の契機は全て地域外とのネットワークである。それに対して地域内でのネットワークや情報交換をしている様子は全く見られなかった。

例えば、事業拡大に伴い戸田市内で拠点を複数回移転させているC社、D社に（それぞれ4回、戸田市内で事務所移転）について。C社は戸田市内に社長がマンションを購入し居住しているため、「時間節約の観点から戸田市を選んでいる」というコメントがあり、「市内で事務所を探した時に最適な物件が少ない」という点を挙げている。そのため、今後、今以上の事業拡大ができた場合、事務所物件次第では戸田市内でなくとも良いという可能性は高い。

また、D社の場合は商品を直接扱う業態であるため倉庫物件がメリットであり戸田市に拠点を置いている意味合いが強い。このことは、H社が戸田市に拠点を移した理由と同じである。

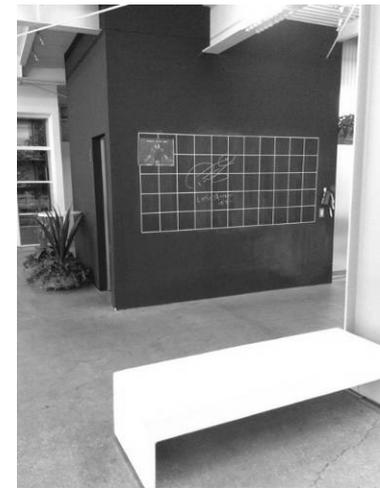
以上のことから、戸田市のアクセス面と地価のコストパフォーマンス面の2点以外のメリッ



倉庫をリノベーションして創られたオフィス(D社)



(D社)オフィス内観。ビジネスのアイデアを生み出すために、空間を自由に使う。こうした間取りも倉庫ならではの



(D社)オフィス内観。壁はミーティングや会話で生み出されたアイデアを書き留めておけるようボードになっている



(D社)商品を保管し発送するバックヤードは倉庫そのまま

トが非常に少ないことがわかる。〈図表 5-1〉の環境的要因のナレッジサービス、開放性、連携、コミュニティなどを戸田市内で活用している様子は見られず、各社とも、これら地域資源を戸田市内で求めている、という印象であった。

そのため、現在戸田市に拠点を起し続けている理由としては、地の利以外になく、「事務所物件」が少ないことは、今後他地域へ事務所移転してしまう可能性を持っている。開業するための地の利がかなり良いとするならば、事務所物件は今後調査が必要である。例えば、H社は現在社長1人の建築事務所であるが、1社で倉庫物件を借りてリノベーションし、内部を分割し3社にオフィスを貸している。またその他のスペースについてはコワーキングスペース事業を検討するなど、本業の建築設計、リノベーションの手腕を活かしつつ、場所のメリットを活用している良き事例である。今後は、周辺地域の事務所物件もあわせて調査が必要である。近年、戸田市内の地価はやや上昇傾向にあり、戸田市内でどの程度の地価メリットがあるのか、それが今後どのような可能性があるのかを把握しておく必要がある。

また、地の利以外の地域資源の活用がほとんど見られないことも、地域を容易に離れるきっかけとなる。今後は、地域内環境としてナレッジサービスや開放性、連携、コミュニティの醸成が必要ではないだろうか。この点については、他地域で開業や新規産業創出が活発に生み出されている地域に共通している地域環境要素である。しかしながら、他地域での事例をそのまま持ってくるのではなく、内発的に戸田市らしく地域環境が「創造」される必要がある。

「創造都市」は「イノベーションを内発的に創出する都市」であり、「継続



(H社)古い倉庫をリノベーションしたオフィス外観。倉庫全体を活用するには広すぎるため、左手側は他の会社に貸している



(H社)内装はリノベーションのモデルハウス仕様



(H社)将来的には、同オフィスの空間を利用してコワーキングスペース事業を開始する予定

的なイノベーションを引き起こす仕組みが企業、産業、そして地域に埋め込まれなくてはならない。技術的なイノベーションだけでは継続的なイノベーションは難しい。企業組織やマーケティングなど多面的なイノベーションが不可欠である。むしろ、それを支える仕組みが地域に形成されることが必要である」(岡本、2012)とあるように、戸田市ならではの環境と仕組みを地域で形成していくことが必要である。

2. 5 戸田市での活動意識

今回のヒアリングからは、各社が「戸田市」の地域資源を活発に活用しようという意識は見られず、一方で「戸田市で何かやりたいと思う」という回答は全社から聞かれた。それと同時に、何をどうやれるのか、というきっかけがなかなか掴めないという印象であった。

特に、戸田市で新たにマンションを購入したり、生まれ育ったまちであったりと、自分の住んでいるまちという意識は強い。「自分の住んでいるマンションでも、同じ年代ぐらいの人が多く、都内で事業を興している人も多い。そういった人たちと何かできるといいね、と話している」(C社社長)や、「戸田市をもっと良くしていきたい。自分たちにできることは、何でもやる！」(F社社長)、「戸田市さんのオレンジキューブのお陰で創業がスムーズにできた。恩返しできればといつも思っている」(G社社長)など、地域に対する関心や愛着は総じて高い。

こうした事業家たちの意識と実際に活動に結びつけられる契機が何であるか、今後の大きな課題である。

第6章 まとめ

本調査では「創造性」という漠然とした概念を戸田市でいかに浮き彫りにし、戸田市らしい「創造性」を育むことができるかという視点である。その「創造性」が将来の戸田市の活力を生み出すことに異論はないであろう。

本調査からは、戸田市の産業面でのポテンシャルが見えてきた。地の利の良さは自他共に認める戸田市の地域資源であるが、それ以外にも一つ一つの企業、人材のポテンシャルは高い。しかしながら、全体が個々で活動されており、一体感や連帯感を感じる事が少ないのが戸田市の現状ではないだろうか。

2014年に報告された「戸田市の将来ビジョンとシティセールス」でも指摘したが、一人一人の住民の意識は高く、地域に対する関心も愛着も高い住民が多い。しかしながら、個々の意識がネットワーク化されておらず、コミュニティ間の連携も少ない。これと同様のことが、産業面でも見られた。

地域が一体となった「創造性」を育んでいくためには、地域のコミュニティのネットワーク、連携が必要である。〈図表 5-1〉で示しているものは、今回は地域産業の開業・新規産業創出の要因であるが、「環境」と「人材」部分については、地域活動が活発になるための要因としても共通する。この「環境」と「人材」部分が地域の「創造性」を生み出す資源である。ここで抽出された要因の中で、戸田市が少ないものに「開放性」が挙げられるのではないだろうか。「開放性」は場の提供、機会であり、これを契機としてナレッジサービスなどの情報が発信されたり、連携やコミュニティが創られるきっかけとなる。人材についての行動力や多様性、寛容性、学習習慣については、個々人の要素としては決して低いとは言えない。これらの要素をつなぐ「開放性」による場と機会が少ない可能性が見えてきた。

「創造都市」は「イノベーションを内発的に創出する都市」であり、「継続的なイノベーションを引き起こす仕組みが企業、産業、そして地域に埋め込まれなくてはならない。技術的なイノベーションだけでは継続的なイノベーションは難しい。企業組織やマーケティングなど多面的なイノベーションが不可欠である。むしろ、それを支える仕組みが地域に形成されることが必要である」(前掲、岡本、2012)

これは、「それを支える仕組み」をいかに地域に形成していくかという根本的な課題である。その仕組みを、いかに地域で創るか、ここが「イノベーションを内発的に創出する都市」と成り得るかどうかである。

今後の地域づくりについては一方的に自治体が何かを提供していくという形式では何も継続されないであろう。自分たちがかかわり、自分たちで創っていく意識で生み出されたものが、地域に継続性を生み、それこそが「内発的」なイノベーションの土壌となる。戸田市にとってこの仕組みはどういったものが最適であるのか、これは自治体や大学の研究機関が「これである」と指摘するものではなく、地域で内発的に気づき生み出されるものである。また、内発的に気づき、生み出した地域こそが、今後の人口減少化の日本の中でも幸せに住民が豊かに生活していける地域として継続していけるものとなる。戸田市のシンボルマークにある「やさしいまちに、なりたい」を体現していくために、再度、戸田市らしい地域資源を磨き上げる仕組みを模索していく必要がある。

次年度は、産業面での内発的な活動にはどういた契機があると可能か、同様に、住民たちの地域活動についても調査し、戸田市らしい「創造都市」の形、その装置としての担い手の育成や人が集まる「場」づくりを考えていく。

<参考文献>

- ジェイン・ジェイコブズ(1971)『都市の原理』鹿島出版界 (『The Economy of Cities』、1969、
翻訳版)
- ジェイン・ジェイコブズ(2012)『発展する地域 衰退する地域：地域が自立するための経済学』ちく
ま学芸文庫
- ジェイン J・ジェイコブズ(2010)『アメリカ大都市の死と生』鹿島出版会,新版
- リチャード・フロリダ(2009)『クリエイティブ都市論—創造性は居心地のよい場所を求める』ダイ
ヤモンド社
- リチャード・フロリダ(2010)『クリエイティブ都市経済論—地域活性化の条件』日本評論社
- エンリコ・モレッティ(2014)『年収は「住むところ」で決まる 雇用とイノベーションの都市経済
学』プレジデント社
- 池川論(2001)「我が国の都市サイクルと都市整備の方向 ～ROXY指標による戦後約50年間の分
析～」『総合研究』第20号、日本リサーチ総合研究所
- 上野信子(2006)「「創造の場」と都市再生に関する一考察 —大阪市都心部のデザイン活動拠点の
立地事例を通して」産開研論集,18
- 大塚章弘(2006)「産業集積は地域間格差を縮小させたのか？地域経済成長と経済収束に対する産業
集積の影響分析」電力中央研究所報告
- 岡俊明、吉村英俊(2010)「創造的都市論の課題と可能性」都市政策研究所紀要 (4), 65-73
- 岡室博之、小林伸生(2005)「地域データによる開業率の決定要因」独立行政法人経済産業研究所
- 岡本義行(2012)「地域産業育成の可能性」地域イノベーション (5), 1-8
- 木下義之(2009)「英国の「クリエイティブ産業」政策に関する研究」三菱UFJリサーチ&コンサル
ティング 政策・経営研究 Vol.3
- 黒瀬誠(2007)「産業別の開業率に対する地域要因の影響」地域経済研究,18
- 小林伸生(2004)「地域における開業率規定要因と環境整備の方向性」日本中小企業学会論集,23
- 小長谷一之(2012)『経済効果入門 —地域活性化・企画立案・政策評価ツール』日本評論社
- 佐々木雅幸(2009)「<特集>財政学研究会春講演会：創造都市論の再構成」財政と公共政策, 46:
2-22
- 佐々木雅幸(2001)『創造都市への挑戦 -産業と文化の息づく街へ』岩波書店
- 佐々木雅幸(1997)『創造都市の経済学』勁草書房
- 中小企業庁編(1999、2002、2012)「中小企業白書」各年度版
- 東京都産業労働局(2010)「クリエイティブ産業の実態と課題に関する調査」
- 中村 弘志(2010)「創造都市の実現に向けた指標のあり方とその開発方法～個性と魅力のあふれる
都市を形成するためのツールの提案～」
- 中村良平(2008)「持続可能な地域経済システムの構築」独立行政法人経済産業研究所 RIETI ポリ
シー・ディスカッション・ペーパー
- 中村 良平、江島 由裕(2004)『地域産業創生と創造的中小企業』大学教育出版
- 西部忠(2013)「<第1回研究会>地域創造性開発指標の概要と展望」地域経済経営ネットワーク研
究センター年報 2, 55-59
- 萩原雅也(2009)「「創造の場」についての理論的考察—「創造の場」の4類型と「創造の場」のシ
ステムモデル—」創造都市研究, 5-2, pp99
- 福島徹、立花晃(2014)「我が国における創造都市政策および創造産業の現状とその特性に関する比
較考察」兵庫県立大学環境人間学部研究報告 16, 39-57
- 細谷祐二(2008)「ジェイコブズの都市論 —イノベーションは都市から生み出される—」産業立地
47(6), 33-40
- 細谷 祐二(2009)「集積とイノベーションの経済分析—実証分析のサーベイとそのクラスター政策へ
の含意」産業立地 48(5), 46-50

- 北海道未来総合研究所(2007)『地域の「創造力」向上を目指した再生の在り方』
- 宮重達也、門内輝之(2011)「創造産業クラスターの分析 創造都市における創造産業クラスターと文化都市政策の分析」日本建築学会近畿支部研究発表会報告集,2011
- 吉村弘(2000)「都市規模と事業所の開業率・廃業率」地域経済研究(広島大学地域経済システム研究センター紀要),11
- 吉本光宏(2009)「創造産業の潮流② ー特性が際立つ政令指定都市ー」ニッセイ基礎研 report 149, 40-47
- 吉本光宏(2003)「創造的産業群の潮流ーわが国の現状とさらなる振興に向けて」
- 若林幹夫(2007)『郊外の社会学ー現代を生きる形』ちくま新書
- 渡部 薫(2004)「文化による都市再生と創造都市：その史的解釈の試み」千葉大学社会文化科学研究 8, 109-116
- 渡部 薫(2012)「地方都市における創造都市戦略の可能性 ー熊本市を対象に」日経研月報(412), 36-41

本共同研究メンバー

本研究は戸田市と法政大学地域研究センターの共同研究として平成 26 年度より 2 年間にわたり調査研究するものである。本共同研究は以下のメンバーによって実施した。

法政大学地域研究センター

岡本義行(同センター副所長/法政大学政策創造研究科教授)

中島ゆき(客員研究員)

戸田市(戸田市政策研究所)

梶山浩(副所長)

内山敏哉(主任研究員)

長谷川昌之(研究員)

「子どもの居場所に関する調査研究」

～児童から生徒への転換期を中心に～
共同研究報告書

2015年3月

目白大学社会学部地域社会学科／戸田市政策研究所

目 次

序章 戸田市および本調査の概要.....	1
第1章 戸田市での生活(1):子どもの有無に着目して.....	11
第2章 戸田市での生活(2):親の年代に着目して.....	21
第3章 戸田市での生活(3):居住地区に着目して.....	31
第4章 学童保育に対する不安と「望ましい子育て」.....	41
第5章 学童保育室に対するニーズの在処.....	51
第6章 地区別にみた子どもの居場所としての学童保育室.....	59
第7章 子どもの外遊びに対する不安の一考察:公園を対象として.....	67
第8章 子どもの居場所に対するニーズ:子どもと大人の考えの齟齬.....	79
第9章 地区別にみた子どもの居場所.....	97
【資料】	
調査票.....	109
調査票(子ども調査).....	115
単純集計表.....	118
単純集計表(子ども調査).....	152

序章 戸田市および本調査の概要

本報告書は、戸田市の市政運営に関する調査研究を行うことを目的に設置されている戸田市政策研究所と目白大学社会学部地域社会学科との共同で実施した「子どもの居場所等に関する調査研究～児童から生徒への転換期を中心として」の結果を取りまとめたものである。はじめに、戸田市の概要を記し、その上で本調査の実施方法等について説明する。

1. 埼玉県戸田市の概要



図1 戸田市の位置（出典：戸田市ホームページ）

図1に示したように戸田市は、埼玉県の南部に位置づいている総面積18.1km²の都市である。1985年の埼京線開通以降、戸田市は、東京へのアクセスが容易なことから、1985年には約76,000人だった人口が、1997年には100,000人を突破し、2014年には130,000人まで増加している（図2）。このような人口が増加する戸田市であるが、「データで見る戸田市の暮らし」では、2013年度では転入人口が一日あたり27.6人であるのに対して、転出人口は一日あたり23.6人となっており、人口数の維持はこの転入／転出のバランスの上で成り立っているのも事実である。そのことが、人口を年齢別にみると若年層が多い傾向にあること、人口の平均年齢は、39.7歳となっていることに現れている（図3）。これらは、東京へのアクセスがよいという職業上の便利さが若年層を誘引する要因になっている一方で、逆に他の都市への流動性も高めてしまう要因になりうることを示している。

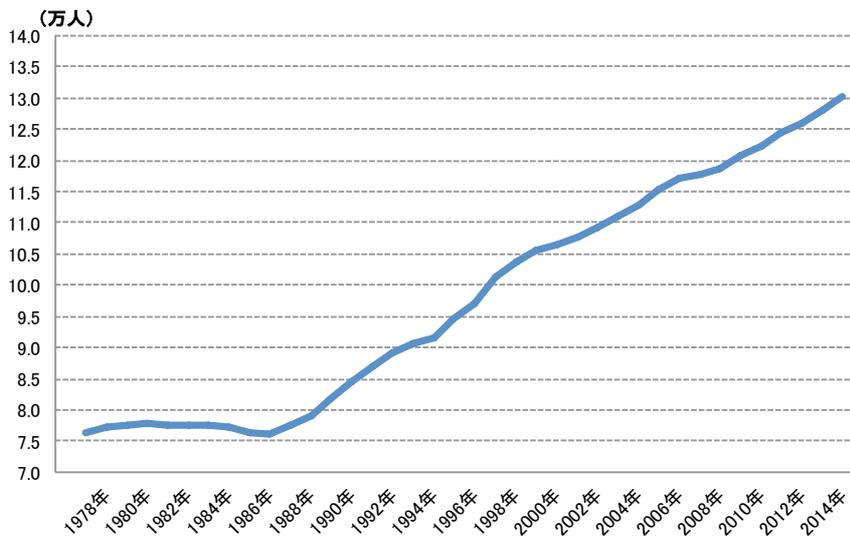


図2 戸田市の人口推移 (「戸田市情報ポータル」
(<http://www.city.toda.saitama.jp/site/opendata/jinkou.html>) より作成)

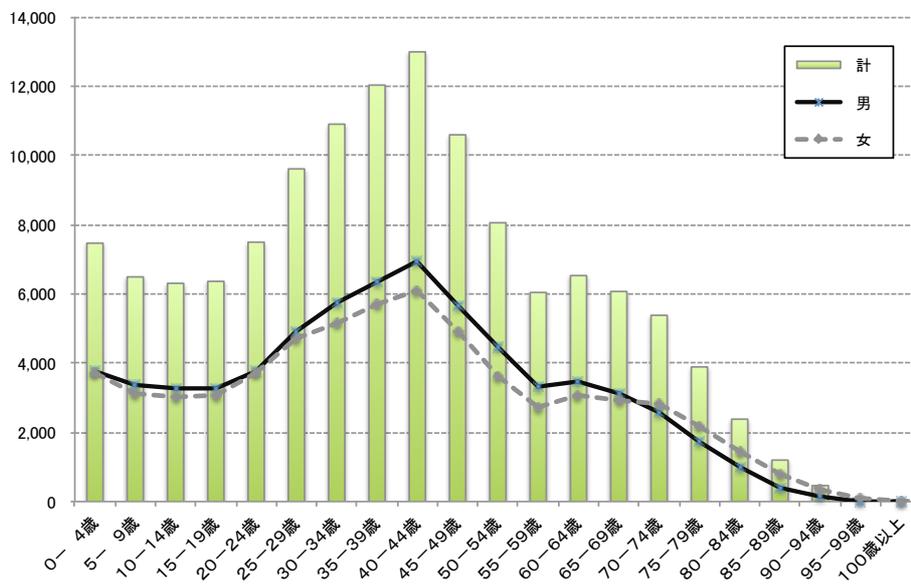


図3 戸田市の年齢別人口 (「戸田市情報ポータル」
(<http://www.city.toda.saitama.jp/site/opendata/jinkou.html>) より作成)

2. 本調査の概要

近年、子どもを取り巻く環境は大きく変容を遂げている。たとえば、都市化、情報化社会の進展などによって、子どもの遊び場が消失するばかりか、遊び場でできることが制限

されるなど、子どもが外遊びへ誘引されにくくなったなどが指摘され続けている。さらに、公園などで子どもの遊ぶ声が「騒音」とされ、地域の問題となることもある。

こうした現状を鑑みた時に、果たして、子どもたちの居場所はどこに求められ、何が問題とされているのかを理解し、新たな空間づくりへと繋げていくことはきわめて有効であろう。とはいえ、「子ども」と向き合う「大人」といっても、その要求は様々である。そこで、本調査では、子どもの有無（年齢）と親の年齢という2つの軸から、意見の重なりと齟齬を明らかにし、何か新しい空間を創出する際に想定される論争の構図を理解することとする。そのために今回は、学校に通う子どもたち、とりわけ、若干親の手から離れた、小学校高学年から中学生までの子どもに焦点を置き、彼／彼女らが過ごすであろう、学童保育室と公園という2つの空間を対象とした調査を行う。

2-1. 調査の対象と特徴

■ 調査について

- ・ 調査票配布数 1500 通
(戸田市内の20代～60代を対象とし、人口比率に応じてサンプル数を決定)
- ・ 回収率 45% (675 通)
- ・ 回収された調査票の属性

【年代】

	度数	パーセント
20代	89	13.2
30代	172	25.5
40代	174	25.8
50代	104	15.4
60代	116	17.2
無回答	20	3.0
合計	675	100.0

【性別】

	度数	パーセント
男性	287	42.5
女性	372	55.1
無回答	16	2.4
合計	675	100.0

【子どもの年齢（下の子基準）】

	度数	パーセント
いない	225	33.3
9歳以下	159	23.6
10-15歳以下	74	11.0
16歳以上	209	31.0
無回答	8	1.2
合計	675	100.0

【親の年齢×子どもの年齢（下の子基準）】

	子どもの有無(下の子基準)				合計
	いない	9歳以下	10-15歳以下	16歳以上	
20代	73	16	0	0	89
%	82.0%	18.0%	0.0%	0.0%	100.0%
30代	59	99	12	0	170
%	34.7%	58.2%	7.1%	0.0%	100.0%
40代以上	85	40	61	205	391
%	21.7%	10.2%	15.6%	52.4%	100.0%
合計	217	155	73	205	650
%	33.4%	23.8%	11.2%	31.5%	100.0%

■ 調査設計上の注意：子どもの年齢区分

戸田市では2014年度から学童保育室の預かり年齢を小学校4年生までに引き上げている（10歳まで）。そのため、本調査の年齢区分は、学童保育室の対象年齢とは完全には合致していない。だが逆に、そのことで、拡大された対象年齢である10歳の子どもたちを持つ、親にとっての学童保育室の位置づけが理解できるとも考えられる。

■ 調査結果の分析にあたって

先に示したように、20代では、10歳以上の子どもをもつ人はいないが、その他の年代では、子どもの年齢（下の子）は多様である。

つまり、親の年齢だけに注目して分析すると、子どもの年齢の多様性を捉えきれなくなるという問題があり、逆に子どもの年齢だけに注目すると、親の年齢の多様性をお捉えきれなくなる問題がある。

そこで、本調査の分析にあたっては、親の年齢と子どもの年齢の2つの軸を使い、①20代・30代で子どもがいない人（132人）、②20代・30代で下の子が9歳以下の人（115人）、③20代・30代で下の子が10～15歳の人（12人）、④40代以上で子どもがいない人（85人）、⑤40代以上で下の子が9歳以下の人（40人）、⑥40代以上で下の子が10～15歳の人（61人）、⑦40代以上で下の子が16歳以上の人（205人）のグループに分けて、分析を行う（20代・30代で下の子が16歳以上の人はいない）。

その狙いは、①親の年代が同じであっても回答に分布が生じるかどうかを確認することで、**子どもの年代による意見の差異**、②子どもの年代が同じであっても回答に分布が生じるかどうかを確認することで、**親の年代による意見の差異**を理解するところにある。

【親の年代×子どもの年齢（下の子基準）の分布】

	度数	パーセント
20代・30代で子どもがいない	132	19.6
20代・30代で9歳以下	115	17.0
20代・30代で10-15歳	12	1.8
40代以上で子どもがいない	85	12.6
40代以上で9歳以下	40	5.9
40代以上で10-15歳	61	9.0
40代以上で16歳以上	205	30.4
無回答	25	3.7
合計	675	100.0

2-3. 調査結果概要（5章・9章で詳述）

以下、上記の7グループについて、各質問の得点の平均値をもとに、その値を偏差値に置き換えたものを用いて、結果の概要を提示する。

各グループの偏差値を算出し、偏差値50から、+2ポイント以上の差があるものは斜体（青字）、-2ポイント以上差があるものには下線（赤字）を付した。特徴的な項目についてのみ述べる。尚、☆は若干の考察。詳細は第5章および第9章で行うため、以下は、ダイジェスト的に箇条書きでポイントを提示する。

■ 放課後など学校以外の子どもの居場所

問15 あなたのお子さんは、放課後など学校以外の時間帯をどこで過ごすことが多いですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください（小学生のお子さんがある人のみ）

* 「なし」を0点、週に1日を1点、以降順に加算し、ほぼ毎日を5点として算出。

	公園	学童保育室	塾・習い事	自宅	友達の家	学校	児童センター
20代・30代で9歳以下	<i>54.0</i>	51.9	<u>44.3</u>	<u>45.7</u>	<u>46.8</u>	<u>45.2</u>	49.0
20代・30代で10-15歳	<i>53.6</i>	<i>53.9</i>	<u>46.5</u>	<u>57.7</u>	<u>55.3</u>	<u>56.1</u>	<u>58.2</u>
40代以上で9歳以下	50.8	<u>52.8</u>	<u>52.0</u>	<u>45.5</u>	<u>43.5</u>	<u>45.0</u>	<u>47.9</u>
40代以上で10-15歳	<u>41.6</u>	<u>41.4</u>	<u>57.2</u>	51.1	<u>54.4</u>	<u>53.7</u>	<u>44.8</u>

- ・ 「公園」：20代・30代>40代以上
- ・ 「学童保育室」：40代以上で子どもが10～15歳の場合、少ない傾向
- ・ 「塾・習い事」：40代以上>20代・30代
- ・ 「自宅」：子どもが9歳以下は、少ない傾向
- ・ 「友達の家」：子どもが10～15歳>9歳以下
- ・ 「学校」：子どもが10～15歳>9歳以下
- ・ 「児童センター」：20代・30代で子どもが10～15歳の場合、多い傾向。

○親の年代に左右される空間...「公園」「塾・習い事」

○子どもの年齢に左右される空間...「自宅」「友達の家」「学校」

☆「公園」の整備：「遊ぶ環境の変化」と重ねるならば子どもの年齢に応じた整備

☆学童保育室について、小学校4年生まで引き上げたのが2014年度であることを踏まえるならば、その引き上げの効果は見て取れる。

■ 遊ぶ環境の変化（問題点）

問13 あなたは、ご自身の子どもの頃と比較して、今の子どもの外遊びの環境はどのようになったと感じますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

問14 問13で「4. どちらかと言えば悪くなった」「5. 悪くなった」とお答えになった方へお尋ねします。そのようにお答えになった理由を教えてください。当てはまるものすべてに○をつけてください（問13の結果、回答数は466となっている）。

*○がつくと1点。

	外遊びできる時間が少なくなった	自由に遊べるスペースが少なくなった	ボール遊びなどができる場所が少なくなった	同年代の友達が少なくなった	親子で遊ぶ機会が少なくなった
20代・30代で子どもがいない	47.3	49.8	49.6	48.7	50.0
20代・30代で9歳以下	47.3	47.7	48.7	48.1	47.9
20代・30代で10-15歳	53.3	50.8	53.8	45.5	48.8
40代以上で子どもがいない	51.4	50.8	51.0	48.7	49.7
40代以上で9歳以下	50.0	48.3	50.2	51.6	47.9
40代以上で10-15歳	52.9	53.0	52.7	49.5	48.5
40代以上で16歳以上	51.2	50.0	49.4	52.4	51.8

	寝転んだりできる場所（芝生広場）などが少なくなった	雨の日でも遊べる場所が少ない	遊具などが老朽化していて危ない	不審者などで危険が増した
20代・30代で子どもがいない	49.6	47.5	50.7	50.0
20代・30代で9歳以下	52.3	52.8	51.0	51.7
20代・30代で10-15歳	50.6	50.8	46.6	49.1
40代以上で子どもがいない	51.3	48.0	50.7	46.9
40代以上で9歳以下	52.5	54.7	47.6	51.7
40代以上で10-15歳	48.3	50.6	49.3	51.4
40代以上で16歳以上	48.7	49.4	49.7	49.5

○基本的に、自分の子どもの頃との比較なので、40代以上の人が、「少なくなった」を感じる傾向にある（ただし、「遊具の老朽化」など施設、「不審者」などは除く）。

○子どもが「10～15歳」の場合、「ボール遊びなどできる場所が少なくなった」と感じており、これは親の年代を問わない傾向。

○子どもが「9歳以下」の場合、「寝転んだりできる場所（芝生広場）などが少なくなった」、「雨の日でも遊べる場所が少ない」と感じており、これも親の年代を問わない傾向。

☆何を問題とするかは、子どもの年齢に依存する傾向がある。新たな空間を創出する際に

は、どのような利用者を想定としているのかを明確にする必要があるだろう（周辺の子どもの年齢などを考慮に入れる）

→「寝転んだりできる場所（芝生広場）」を設け、かつ利用時間帯を区分する or 利用空間を分離するなどして「ボール遊びができる空間」を提供すれば、子どもの成長段階に応じた幅広い層の利用が見込まれる？

→「ボール公園？」に対するニーズの強さ。

■ 公園の利用に制限をかけるべきか

問5 公園の利用などについてどのように思いますか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。

*偏差値が高いほど、利用制限に賛成とするため、「自由に遊ぶことができた方がよい」以外は、「そう思う」を4点、…「そう思わない」を1点とした。

*「自由に遊ぶことができた方がよい」は「自由に遊ぶことができない方がよい」となる。

	自由に遊ぶことができない方がよい	ケガをすると危ないので、ある程度の利用制限を設けるべき	子どもの声が騒がしいので、ある程度の利用制限を設けるべき	子どもだけで遊ばない方がよい
20代・30代で子どもがいない	48.9	49.8	49.9	51.3
20代・30代で9歳以下	48.9	50.1	48.2	49.2
20代・30代で10-15歳	48.9	51.0	53.3	45.0
40代以上で子どもがいない	50.2	49.4	50.0	50.9
40代以上で9歳以下	48.6	50.0	49.6	47.2
40代以上で10-15歳	49.0	49.4	47.2	45.7
40代以上で16歳以上	52.2	50.6	51.7	51.6

○子どもの年齢が同じ「10～15歳」であっても、親の年代によって、「子どもの声」を騒音と捉えるかどうかは異なる。意見の対立が生じている。

○「子どもだけで遊ばせない方がよい」については、40代以上は、そう思わない傾向にある。年代による、子どもへのまなざしの差異。

☆「子どもの年齢」のみならず、「親の年代」によっても様々な反応が見られることが示唆される。このことが、論争の要因となっている？

④公園で子どもを遊ばせることに対する不安

問7 公園で子どもを遊ばせることに対する不安はありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

*○がつくと1点。

	ケガをしないか	いじめられないか	事件に巻き込まれないか	他人から迷惑をうけないか	他人へ迷惑をかけないか
20代・30代で子どもがいない	50.8	50.3	50.8	49.7	49.4
20代・30代で9歳以下	51.8	51.1	52.5	51.8	51.4
20代・30代で10-15歳	48.2	47.6	46.9	51.3	54.0
40代以上で子どもがいない	47.4	49.2	46.7	48.0	47.0
40代以上で9歳以下	53.0	50.3	52.7	51.3	50.6
40代以上で10-15歳	48.8	48.4	49.4	52.8	53.0
40代以上で16歳以上	49.2	50.3	49.0	48.7	49.2

○「ケガをしないか」「いじめられないか」「事件に巻き込まれないか」といった点は、子どもの年齢が低いほど、不安を感じる傾向にある。

○「他人へ迷惑をかけないか」は、活発な動きをすると予想される「10～15歳」の子どもを持つ親にとって、不安を感じる傾向がある。

☆子どもの年齢が低い場合は、周りからの被害が不安に感じ、子どもの年齢が上がると周りへ与える影響を不安に感じる傾向にある。

☆子どもの年齢に応じた「安全」な空間の差異(守ってもらえる空間/監督者がいる空間?)

■ 学童保育に対する不安

問 11 学童保育室に対して不安を感じることはありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

	家から遠い	時間が合わない	指導員の対応	乱暴な子の影響を受けないか
20代・30代で子どもがいない	52.2	51.1	51.2	49.1
20代・30代で9歳以下	50.7	49.1	49.4	51.5
20代・30代で10-15歳	47.0	50.9	48.2	46.8
40代以上で子どもがいない	48.5	51.7	48.8	48.5
40代以上で9歳以下	50.7	47.4	48.2	51.9
40代以上で10-15歳	50.4	49.1	51.2	50.4
40代以上で16歳以上	48.5	50.0	50.2	49.8

	ケガをしないか	いじめに合わないか	他の子にケガをさせないか	他の子に迷惑をかけないか
20代・30代で子どもがいない	49.0	51.1	49.4	49.3
20代・30代で9歳以下	51.9	51.1	52.8	52.2
20代・30代で10-15歳	49.0	49.8	45.8	46.8
40代以上で子どもがいない	48.7	49.5	50.0	50.0
40代以上で9歳以下	52.2	48.9	48.6	48.5
40代以上で10-15歳	49.4	49.3	49.7	48.3
40代以上で16歳以上	49.7	49.3	49.7	50.7

○親の年齢、子どもの年齢による大きな差異はみられないが、20代・30代で子どもの年

年齢が9歳以下の場合、周りの子にケガをさせないか、迷惑をかけないか、といった点を不安に感じている。

■ 学童保育に子どもを預けている（預けた、預けたい）理由

問9 あなたはお子さんを学童保育に預けていますか（預けていましたか）。または預けたいと思いますか。

問10 問9で「1. はい」と答えた方にお尋ねします。学童保育室にお子さんを預ける（預けた、預けたい）理由を教えてください。以下のなかで、当てはまるものすべてに○をつけてください。（問9の結果、回答者数は215となっている）

*○がつくと1点。

	カギをもたせるのが不安	きょうだいがいない	子どもだけで家にいるのは危ない	子どもだけで家にいるのはかわいそう
20代・30代で子どもがいない	48.6	46.5	51.4	48.8
20代・30代で9歳以下	50.7	53.8	49.6	52.6
20代・30代で10-15歳	53.8	50.6	50.6	49.4
40代以上で子どもがいない	48.6	46.5	50.0	49.0
40代以上で9歳以下	51.0	50.6	48.4	50.4
40代以上で10-15歳	50.2	51.3	47.1	51.0
40代以上で16歳以上	50.5	50.6	50.4	49.0

	勉強や宿題をしてほしい	子どもが友達と遊びたがっている	親や親戚に預かってもらえない	就労のため
20代・30代で子どもがいない	48.5	49.0	48.3	46.1
20代・30代で9歳以下	49.3	50.3	52.0	52.6
20代・30代で10-15歳	51.2	48.7	54.2	54.1
40代以上で子どもがいない	52.0	47.4	47.8	49.8
40代以上で9歳以下	51.5	53.1	53.4	51.1
40代以上で10-15歳	52.7	51.3	46.8	53.5
40代以上で16歳以上	49.5	50.0	49.3	49.1

○子どもがいない場合、親の年齢を問わず、「きょうだいがいない」ことは学童保育に預ける（預けたい）理由と回答しない傾向にある。

○子どもの年齢が低く、かつ親の年齢が低い方が、「親や親戚に預かってもらえない」ため、学童保育に預けると回答する傾向にある

○親の年齢が低い方が「就労のため」に学童保育室を活用する傾向

☆若年層において、旧来型の子育て規範（子どもは家で育てるべき、親や親族で育てるべき）が薄れていることを示唆している。子育て機能を外部化する機関として学童保育室は機能している。

■ 子育てに関する「規範」

問 12 子どもを預ける場所についてどのように思いますか。それぞれ当てはまるもの 1つに○をつけてください。

*偏差値が高いほど「望ましい」という回答にするため、「そう思う」を4点、…「そう思わない」を1点とした。

	学童保育室が望ましい	知人・友人が望ましい	祖父母などの親類が望ましい	自宅で面倒を見るのが望ましい
20代・30代で子どもがいない	53.1	50.3	47.6	48.9
20代・30代で9歳以下	49.8	49.9	48.5	48.8
20代・30代で10-15歳	47.0	49.2	56.3	51.3
40代以上で子どもがいない	51.5	49.7	48.9	50.3
40代以上で9歳以下	46.0	48.3	52.8	54.0
40代以上で10-15歳	48.6	48.8	49.3	49.7
40代以上で16歳以上	48.7	50.7	52.1	50.5

○学童保育室が望ましいと回答する人は、「20代・30代で子どもがいない」層。

○旧来型の子育て規範は、20代・30代では子どもの年齢が上がるほど強まり、40代以上になると、子どもの年齢が低い場合に強まる。他方で、40代で子どもの年齢が16歳以上の場合は、過去の経験と照らして旧来型の子育て規範が強い傾向にある。

☆「子どもがいない」という層にも多様な立場があることを自覚しつつも、その層を「将来世代」と捉えるならば、学童保育室の充実は、今後の戸田市にとって重要な意味を持っていることが示唆される。

2-4. 調査データの分析とその手順

回収された調査票は、事前に戸田市政策研究所へ送付していたデータ入力マニュアルをもとに、戸田市で675通の内、218通の入力を9月中に終了させた。目白大学へ調査票一式が届いた後に、入力担当を決定し、10月中に履修者は各自、入力を行った。その後、エラーチェック、自由記述のコーディング作業を行い、報告書執筆へ向けての準備を進めた。

3. 次章以降へ向けて

以上が、本調査の概要である。1～3章は、「戸田市に住む理由」「戸田市から引っ越す理由」を「子どもの有無」「親の年代」「居住地区」の3つの観点から考察する。以降の章では、子どもの居場所を探るため、「学童保育室」(4・5・6章)、「公園」(7・8・9章)、子ども自身に対する調査結果(10章)から構成されている。本調査は、子どもの居場所に関して探索的な調査であったため、基礎的な分析が主となるが、これらの結果をもとにさらなる調査、分析を行っていくことで政策提言へと繋がっていくのではないかと考えている。これからの戸田市を考える上での基礎的データとして理解いただければ幸いである。

第1章 戸田市での生活（1）：子どもの有無に着目して

1. はじめに

本章以降の3つの章では、「戸田市に住む理由」と「戸田市から引っ越すとしたら考えら得る理由」について属性別に見ていくことにする。その内、本章では、「子どもの有無」によって「理由」が異なるのか、という点に着目する。尚、「子どもの有無」は、2人以上の子どもがいる場合、下の子の年齢を基準として算出している。

以下、子どもがいるかどうか、年齢に応じて理由が異なるのかどうかという点を詳細に見ていくことで、若年層の転入・転出が多い戸田市の特徴の一端を理解したい。同時に、それは、「子育て」環境とは異なる、通勤通学に便利な戸田市の地理的特徴に起因しているのか、といった点を理解するための一つの視点を提示しようと考えている。

2. 子どもの有無と「戸田市に住む理由」

以下、「戸田市に住む理由」について、8つの項目から見ていく。それぞれに詳述していくと、①子どもの学校入学を機に戸田市に引っ越して来たかどうか（子どもの入学・進学）、②ある程度の年齢になり、地元で暮らす両親の近くに引っ越して来た、あるいは親と同居・近居するために引っ越して来たかどうか（親との同居・近居）、③就職・転職・退職など（職業上の理由）、④結婚や離婚を機に戸田市へ引っ越して来たかどうか（結婚・離婚）、⑤通勤に便利であることの裏返しとして都内よりも家賃などが安いという理由（経済的な理由）、⑥教育環境や自然など快適な生活を送れるという理由（生活環境上の理由）、⑦戸田市の特徴でもある、通勤通学のためという理由（通勤通学の便）、⑧生まれてからずっと戸田市に住んでいる、である。以下、順に見ていこう。

表1 子どもの有無と「戸田市に住む理由」（子どもの入学・進学）

	当てはまらない	当てはまる	合計
いない	224	0	224
%	100.0%	0.0%	100.0%
9歳以下	151	7	158
%	95.6%	4.4%	100.0%
10-15歳以下	69	5	74
%	93.2%	6.8%	100.0%
16歳以上	197	9	206
%	95.6%	4.4%	100.0%
合計	641	21	662
%	96.8%	3.2%	100.0%

表 1 は、子どもの有無と「戸田市に住む理由」（子どもの入学・進学）のクロス表である。「子どもの入学・進学」が理由で戸田市に住む人は、子どもが 9 歳以下の人は 4.4%、10～15 歳以下は 6.8%、16 歳以上は 4.4%であった。子どもがいる人だけ全体で見ても、「子どもの入学・進学」が理由で戸田市に住む人は 10%以下と少なかった。

表 2 子どもの有無と「戸田市に住む理由」（親との同居・近居）

	当てはまらない	当てはまる	合計
いない	181	43	224
%	80.8%	19.2%	100.0%
9歳以下	133	25	158
%	84.2%	15.8%	100.0%
10-15歳以下	60	14	74
%	81.1%	18.9%	100.0%
16歳以上	182	24	206
%	88.3%	11.7%	100.0%
合計	556	106	662
%	84.0%	16.0%	100.0%

表 2 は、子どもの有無と「戸田市に住む理由」（親との同居・近居）のクロス表である。「親との同居・近居」が理由で戸田市に住む人は、子どもがいない人で 19.2%、子どもが 9 歳以下の人は 15.8%、10～15 歳以下は 18.9%、16 歳以上は 11.7%であった。子どもの有無で結果に大差は見られなかった。

表 3 子どもの有無と「戸田市に住む理由」（職業上の理由【就転職・退職など】）

	当てはまらない	当てはまる	合計
いない	182	42	224
%	81.3%	18.8%	100.0%
9歳以下	125	33	158
%	79.1%	20.9%	100.0%
10-15歳以下	63	11	74
%	85.1%	14.9%	100.0%
16歳以上	164	42	206
%	79.6%	20.4%	100.0%
合計	534	128	662
%	80.7%	19.3%	100.0%

表 3 は、子どもの有無と「戸田市に住む理由」（職業上の理由）クロス表である。「職業上の理由」で戸田市に住む人は、子どもがいない人で 18.8%、子どもが 9 歳以下の人は 20.9%、10～15 歳以下は 14.9%、16 歳以上は 20.4%であった。10～15 歳以下は 15%以下と少なかったものの、子どもの有無で結果に大差は見られなかった。

表 4 は、子どもの有無と「戸田市に住む理由」（結婚・離婚）のクロス表である。「結婚・離婚」が理由で戸田市に住む人は、子どもがいない人で 15.2%、子どもが 9 歳以下の人は 39.9%、10～15 歳以下は 35.1%、16 歳以上は 34.0%であった。子どもがいる人の方が、「結婚・離婚」が理由で戸田市に住んでいると回答する人が多い結果となった。

表 4 子どもの有無と「戸田市に住む理由」（結婚・離婚）

	当てはまらない	当てはまる	合計
いない	190	34	224
%	84.8%	15.2%	100.0%
9歳以下	95	63	158
%	60.1%	39.9%	100.0%
10-15歳以下	48	26	74
%	64.9%	35.1%	100.0%
16歳以上	136	70	206
%	66.0%	34.0%	100.0%
合計	469	193	662
%	70.8%	29.2%	100.0%

表 5 子どもの有無と「戸田市に住む理由」（経済的な理由）

	当てはまらない	当てはまる	合計
いない	208	16	224
%	92.9%	7.1%	100.0%
9歳以下	143	15	158
%	90.5%	9.5%	100.0%
10-15歳以下	73	1	74
%	98.6%	1.4%	100.0%
16歳以上	195	11	206
%	94.7%	5.3%	100.0%
合計	619	43	662
%	93.5%	6.5%	100.0%

表 5 は、子どもの有無と「戸田市に住む理由」（経済的な理由）のクロス表である。「経

「経済的な理由」で戸田市に住む人は、子どもがいない人で7.1%、子どもが9歳以下の人は9.5%、10～15歳以下は1.4%、16歳以上は5.3%であった。全体で見ても「経済的な理由」で戸田市に住む人は6.5%と少ないことがわかる。

表6は、子どもの有無と「戸田市に住む理由」（生活環境上の理由）のクロス表である。「生活環境上の理由」で戸田市に住む人は、子どもがいない人で9.8%、子どもが9歳以下の人で9.5%、10～15歳以下は8.1%、16歳以上は7.8%であった。全体で見ても「生活環境上の理由」で戸田市に住む人は8.9%と少ないことがわかる。

表6 子どもの有無と「戸田市に住む理由」（生活環境上の理由【教育環境など】）

	当てはまらない	当てはまる	合計
いない	202	22	224
%	90.2%	9.8%	100.0%
9歳以下	143	15	158
%	90.5%	9.5%	100.0%
10-15歳以下	68	6	74
%	91.9%	8.1%	100.0%
16歳以上	190	16	206
%	92.2%	7.8%	100.0%
合計	603	59	662
%	91.1%	8.9%	100.0%

表7 子どもの有無と「戸田市に住む理由」（通勤通学の便）

	当てはまらない	当てはまる	合計
いない	174	50	224
%	77.7%	22.3%	100.0%
9歳以下	112	46	158
%	70.9%	29.1%	100.0%
10-15歳以下	62	12	74
%	83.8%	16.2%	100.0%
16歳以上	167	39	206
%	81.1%	18.9%	100.0%
合計	515	147	662
%	77.8%	22.2%	100.0%

表7は、子どもの有無と「戸田市に住む理由」（通勤通学の便）のクロス表である。「通学の便」が理由で戸田市に住む人は、子どもがいない人で22.3%、子どもが9歳以下の人

は 29.1%、10～15 歳以下は 16.2%、16 歳以上は 18.9%であった。「通勤通学の便」が理由で戸田市に住む人は、子どもが 9 歳以下の人が多いが、子どもの有無で結果に大差は見られなかった。

表 8 は、子どもの有無と「戸田市に住む理由」（生まれてからずっと住んでいる）のクロス表である。「生まれてからずっと住んでいる」人で子どもがいない人は 29.0%、子どもが 9 歳以下の方は 13.3%、10～15 歳以下は 18.9%、16 歳以上は 18.9%であった。「生まれてからずっと住んでいる」人は子どもがいない人の方が多い結果となった。また、戸田市に「生まれてからずっと住んでいる」と回答した人は全体で 21.0%であった。

	当てはまらない	当てはまる	合計
いない	159	65	224
%	71.0%	29.0%	100.0%
9歳以下	137	21	158
%	86.7%	13.3%	100.0%
10-15歳以下	60	14	74
%	81.1%	18.9%	100.0%
16歳以上	167	39	206
%	81.1%	18.9%	100.0%
合計	523	139	662
%	79.0%	21.0%	100.0%

表 8 子どもの有無と「戸田市に住む理由」（生まれてからずっと住んでいる）

3. 子どもの有無と「転居理由」

表 9 子どもの有無と「戸田市から引っ越す理由」（子どもの入学・進学）

	当てはまらない	当てはまる	合計
いない	222	3	225
%	98.7%	1.3%	100.0%
9歳以下	137	21	158
%	86.7%	13.3%	100.0%
10-15歳以下	70	4	74
%	94.6%	5.4%	100.0%
16歳以上	208	1	209
%	99.5%	0.5%	100.0%
合計	637	29	666
%	95.6%	4.4%	100.0%

表 9 は、子どもの有無と「戸田市から引っ越す理由」（子どもの入学・進学）のクロス表である。「子どもの入学・進学」が理由で戸田市から引っ越すと回答した人は子どもがい

ない人で 1.3%、子どもが 9 歳以下の人で 13.3%、10～15 歳以下は 5.4%、16 歳以上は 0.5%であった。子どもの年齢が低い方が「子どもの入学・進学」で引っ越すと回答する人が多い結果となった。

表 10 は、子どもの有無と「戸田市から引っ越す理由」（親との同居・近居）のクロス表である。「親との同居・近居」が理由で戸田市から引っ越すと回答した人は、子どもがいない人で 6.7%、子どもが 9 歳以下の人で 18.4%、10～15 歳以下は 14.9%、16 歳以上は 12.0%であった。子どもの年齢が低い方が「親との同居・近居」が理由で引っ越すと回答した人が多い結果となった。

表 10 子どもの有無と「戸田市から引っ越す理由」（親との同居・近居）

	当てはまらない	当てはまる	合計
いない	210	15	225
%	93.3%	6.7%	100.0%
9歳以下	129	29	158
%	81.6%	18.4%	100.0%
10-15歳以下	63	11	74
%	85.1%	14.9%	100.0%
16歳以上	184	25	209
%	88.0%	12.0%	100.0%
合計	586	80	666
%	88.0%	12.0%	100.0%

表 11 子どもの有無と「戸田市から引っ越す理由」（職業上の理由【就転職・退職】）

	当てはまらない	当てはまる	合計
いない	163	62	225
%	72.4%	27.6%	100.0%
9歳以下	110	48	158
%	69.6%	30.4%	100.0%
10-15歳以下	57	17	74
%	77.0%	23.0%	100.0%
16歳以上	185	24	209
%	88.5%	11.5%	100.0%
合計	515	151	666
%	77.3%	22.7%	100.0%

表 11 は、子どもの有無と「戸田市から引っ越す理由」（職業上の理由）のクロス表である。「職業上の理由」で戸田市から引っ越すと回答した人は、子どもがいない人で 27.6%、子どもが 9 歳以下の人で 30.4%、10～15 歳以下は 23.0%、16 歳以上は 11.5%であった。子どもの年齢が低い方が「職業上の理由」で引っ越すと回答した人が多い結果となった。

表 12 は、子どもの有無と「戸田市から引っ越す理由」（結婚・離婚）のクロス表である。「結婚・離婚」が理由で引っ越すと回答した人は、子どもがいない人で 24.0%、子どもが 9 歳以下の人で 5.7%、10～15 歳以下は 10.8%、16 歳以上は 3.8%であった。子どもがいない人の方が、「結婚・離婚」が理由で引っ越すと回答した人が多い結果となった。

表 12 子どもの有無と「戸田市から引っ越す理由」（結婚・離婚）

	当てはまらない	当てはまる	合計
いない	171	54	225
%	76.0%	24.0%	100.0%
9歳以下	149	9	158
%	94.3%	5.7%	100.0%
10-15歳以下	66	8	74
%	89.2%	10.8%	100.0%
16歳以上	201	8	209
%	96.2%	3.8%	100.0%
合計	587	79	666
%	88.1%	11.9%	100.0%

表 13 子どもの有無と「戸田市から引っ越す理由」（経済的な理由）

	当てはまらない	当てはまる	合計
いない	198	27	225
%	88.0%	12.0%	100.0%
9歳以下	141	17	158
%	89.2%	10.8%	100.0%
10-15歳以下	65	9	74
%	87.8%	12.2%	100.0%
16歳以上	189	20	209
%	90.4%	9.6%	100.0%
合計	593	73	666
%	89.0%	11.0%	100.0%

表 13 は、子どもの有無と「戸田市から引っ越す理由」（経済的な理由）のクロス表である。「経済的な理由」で引っ越すと回答した人は、子どもがいない人で 12.0%、子どもが 9 歳以下の人で 10.8%、10～15 歳以下は 12.2%、16 歳以上は 9.6%であった。子どもの有無で結果に大差は見られなかった。

表 14 は、子どもの有無と「戸田市から引っ越す理由」（生活環境上の理由）のクロス表

である。「生活環境上の理由」で引っ越すと回答した人は、子どもがいない人で 13.3%、子どもが 9 歳以下の方は 25.3%、10～15 歳以下は 10.8%、16 歳以上は 8.6%であった。子どもの年齢が低い方が「生活環境上の理由」で引っ越すと回答した人が多い結果となった。

表 14 子どもの有無と「戸田市から引っ越す理由」(生活環境上の理由【教育環境など】)

	当てはまらない	当てはまる	合計
いない	195	30	225
%	86.7%	13.3%	100.0%
9歳以下	118	40	158
%	74.7%	25.3%	100.0%
10-15歳以下	66	8	74
%	89.2%	10.8%	100.0%
16歳以上	191	18	209
%	91.4%	8.6%	100.0%
合計	570	96	666
%	85.6%	14.4%	100.0%

表 15 子どもの有無と「戸田市から引っ越す理由」(通勤通学の便)

	当てはまらない	当てはまる	合計
いない	187	38	225
%	83.1%	16.9%	100.0%
9歳以下	150	8	158
%	94.9%	5.1%	100.0%
10-15歳以下	66	8	74
%	89.2%	10.8%	100.0%
16歳以上	207	2	209
%	99.0%	1.0%	100.0%
合計	610	56	666
%	91.6%	8.4%	100.0%

表 15 は、子どもの有無と「戸田市から引っ越す理由」(通勤通学の便) のクロス表である。「通勤通学の便」で引っ越すと回答した人は、子どもがいない人で 16.9%、子どもが 9 歳以下の方は 5.1%、10～15 歳以下は 10.8%、16 歳以上は 1.0%であった。子どもがいない人の方が「通勤通学の便」が理由で引っ越すと回答した人が多い結果となった。

表 16 は、子どもの有無と「戸田市から引っ越す理由」(引っ越す予定はない) のクロス

表である。「引っ越し予定はない」と回答した人は、子どもがいない人で 33.3%、子どもが 9 歳以下の人で 32.9%、10～15 歳以下は 45.9%、16 歳以上は 64.6%であった。子どもの年齢が高い方が「引っ越し予定はない」と回答した人が多い結果となった。また、「引っ越し予定はない」と回答した人は、全体で 44.4%であった。

表 16 子どもの有無と「戸田市から引っ越し理由」（引っ越し予定はない）

	当てはまらない	当てはまる	合計
いない	150	75	225
%	66.7%	33.3%	100.0%
9歳以下	106	52	158
%	67.1%	32.9%	100.0%
10-15歳以下	40	34	74
%	54.1%	45.9%	100.0%
16歳以上	74	135	209
%	35.4%	64.6%	100.0%
合計	370	296	666
%	55.6%	44.4%	100.0%

4. まとめ

本調査の結果を見ると、戸田市は一般的に理解されているように、結婚などを機に転入してくる層が多いこと、通勤通学の便の良さを理由に居住している層が多いことが理解できる。ところで、戸田市は転入も多いが、転出が多いと言われている。そのことに反して、「ずっと戸田市に住んでいる」という層も 8 つの項目の中では割合が高い傾向にあったことも理解できる。

そのことは、「引っ越し予定はない」と答えた層が、全体で 44.4%となっていることから伺える。そのように考えるならば、引っ越し理由として上げられる「職業上の理由」などは決して積極的な理由とは言えないのかもしれない。言い換えれば、戸田市の流入の高さは、決して愛着の低さを意味しているのではなく、ワークスタイルやライフスタイルの変化という若年層ならではのと言える特徴に起因していることを物語っているのかもしれない。

第2章 戸田市での生活（1）：親の年代に着目して

1. はじめに

本章では、前章とは異なり、親の年代に着目する。戸田市の平均年齢が埼玉県内で最も若いということを踏まえるならば、年代に応じて、「戸田市に住む理由」が異なるのではないだろうか。また、転入人口も多いが、転出人口も多いことを踏まえるならば、「戸田市から引っ越しを考える理由」も年代に応じて異なるのではないだろうか。仮説的には、若年層が転入しやすくなる要因と転出しやすくなる要因とが同時に現れているのが戸田市の特徴ではないかと考えられる。この点を意識しつつ、「戸田市に住む理由」「戸田市から引っ越しを考える理由」を年代別に捉えていきたい。

2. 親の年代と「戸田市に住む理由」

以下では、前章と同様に、8つの項目に対する年代の回答の差異を理解していく。

表1 親の年代と「戸田市に住む理由」（子どもの入学・進学）

	当てはまらない	当てはまる	合計
20代	88	0	88
%	100.0%	0.0%	100.0%
30代	166	5	171
%	97.1%	2.9%	100.0%
40代以上	376	15	391
%	96.2%	3.8%	100.0%
合計	630	20	650
%	96.9%	3.1%	100.0%

表1は、親の年代と「戸田市に住む理由」（子どもの入学・進学）のクロス表である。子どもの入学・進学が理由で戸田市に住んでいる人は、20代で0%、30代で2.9%、40代以上で3.8%となっており、年代が高いほど「当てはまる」と回答する人が多くなることがわかる。全体では3.1%とかなり低い結果となった。

表2は、親の年代と「戸田市に住む理由」（親との同居・近居）のクロス表である。親との同居・近居が理由で戸田市に住んでいる人は、20代で25%、30代で16.4%、40代以上で14.1%となっており、年代が低いほど「当てはまる」と回答する人が多いことがわかる。

表2 親の年代と「戸田市に住む理由」(親との同居・近居)

	当てはまらない	当てはまる	合計
20代	66	22	88
%	75.0%	25.0%	100.0%
30代	143	28	171
%	83.6%	16.4%	100.0%
40代以上	336	55	391
%	85.9%	14.1%	100.0%
合計	545	105	650
%	83.8%	16.2%	100.0%

表3 親の年代と「戸田市に住む理由」(職業上の理由【就転職・退職など】)

	当てはまらない	当てはまる	合計
20代	79	9	88
%	89.8%	10.2%	100.0%
30代	131	40	171
%	76.6%	23.4%	100.0%
40代以上	313	78	391
%	80.1%	19.9%	100.0%
合計	523	127	650
%	80.5%	19.5%	100.0%

表3は、親の年代と「戸田市に住む理由」(職業上の理由【就転職・退職など】)のクロス表である。職業上の理由で戸田市に住んでいる人は、20代で10.2%、30代で23.4%、40代以上で、19.9%となった。ここからは、戸田市へは、職業上の理由で転入してくる層が多いことが理解できる。

表4は、親の年代と「戸田市に住む理由」(結婚・離婚)のクロス表である。結婚や離婚が原因で戸田市に住んでいる人は、20代で14.8%、30代で35.7%、40代以上で30.2%、全体では29.5%と他の戸田市に住む理由に比べて高いことがわかる。ここからは、戸田市へ転入してくる要因として、「結婚・離婚」が大きな影響力を持っていることが理解できる。

以上の表3、表4から、戸田市の平均年齢の若さの要因が読み取れる。なぜならば、就職や転職、結婚といったライフイベントが生じやすい世代が若年層であるためである。

表4 親の年代と「戸田市に住む理由」(結婚・離婚)

	当てはまらない	当てはまる	合計
20代	75	13	88
%	85.2%	14.8%	100.0%
30代	110	61	171
%	64.3%	35.7%	100.0%
40代以上	273	118	391
%	69.8%	30.2%	100.0%
合計	458	192	650
%	70.5%	29.5%	100.0%

表5 親の年代と「戸田市に住む理由」(経済的な理由)

	当てはまらない	当てはまる	合計
20代	85	3	88
%	96.6%	3.4%	100.0%
30代	155	16	171
%	90.6%	9.4%	100.0%
40代以上	369	22	391
%	94.4%	5.6%	100.0%
合計	609	41	650
%	93.7%	6.3%	100.0%

表5は、親の年代と「戸田市に住む理由」(経済的な理由)のクロス表である。経済的な理由で、戸田市に住んでいる人は、20代で3.4%、30代で9.4%、40代以上で5.6%となっており、経済的な理由で戸田市に住んでいる人はあまり多くないことがわかる。

表6は、親の年代と「戸田市に住む理由」(生活環境上の理由【教育環境など】)のクロス表である。生活環境上の理由で戸田市に住んでいる人は、20代で8.0%、30代で13.5%、40代以上で7.2%となり、30代は他の年代に比べて、生活環境上の理由で戸田市に住んでいる人の割合が高いことがわかる。

表7は、親の年代と「戸田市に住む理由」(通勤通学の便)のクロス表である。通勤通学の便が理由で戸田市に住んでいる人は20代で14.8%、30代で27.5%、40代以上で21.7%となり、戸田市に住む理由として、比較的高い傾向にあることがわかる。通勤通学の便が良いことが「戸田市に住む理由」となっていることもまた、戸田市の特徴を表していると言えるだろう。

表 6 親の年代と「戸田市に住む理由」(生活環境上の理由【教育環境など】)

	当てはまらない	当てはまる	合計
20代	81	7	88
%	92.0%	8.0%	100.0%
30代	148	23	171
%	86.5%	13.5%	100.0%
40代以上	363	28	391
%	92.8%	7.2%	100.0%
合計	592	58	650
%	91.1%	8.9%	100.0%

表 7 親の年代と「戸田市に住む理由」(通勤通学の便)

	当てはまらない	当てはまる	合計
20代	75	13	88
%	85.2%	14.8%	100.0%
30代	124	47	171
%	72.5%	27.5%	100.0%
40代以上	306	85	391
%	78.3%	21.7%	100.0%
合計	505	145	650
%	77.7%	22.3%	100.0%

表 8 親の年代と「戸田市に住む理由」(生まれてからずっと住んでいる)

	当てはまらない	当てはまる	合計
20代	52	36	88
%	59.1%	40.9%	100.0%
30代	146	25	171
%	85.4%	14.6%	100.0%
40代以上	317	74	391
%	81.1%	18.9%	100.0%
合計	515	135	650
%	79.2%	20.8%	100.0%

表 8 は親の年代と「戸田市に住む理由」（生まれてからずっと住んでいる）のクロス表である。生まれてからずっと戸田市に住んでいる人の割合は20代で40.9%、30代で14.6%、40代以上で18.9%となり、30代以上で「当てはまる」と回答した人は20代に比べて大幅に減少した。

3. 親の年代と「転居理由」

本節では、戸田市から外部へ転出するプッシュ要因について年代別に検討する。

表 9 親の年代と「戸田市から引っ越す理由」（子どもの入学・進学）

	当てはまらない	当てはまる	合計
20代	88	1	89
%	98.9%	1.1%	100.0%
30代	154	17	171
%	90.1%	9.9%	100.0%
40代以上	384	10	394
%	97.5%	2.5%	100.0%
合計	626	28	654
%	95.7%	4.3%	100.0%

表 9 は、親の年代と「戸田市から引っ越す理由」（子どもの入学・進学）のクロス表である。子どもの入学や進学が理由で、戸田市から引っ越す人の割合は、20代で1.1%、30代で9.9%、40代以上で2.5%となり、30代の「当てはまる」と回答した割合は他の年代に比べて多いことがわかる。

表 10 親の年代と「戸田市から引っ越す理由」（親との同居・近居）

	当てはまらない	当てはまる	合計
20代	83	6	89
%	93.3%	6.7%	100.0%
30代	146	25	171
%	85.4%	14.6%	100.0%
40代以上	347	47	394
%	88.1%	11.9%	100.0%
合計	576	78	654
%	88.1%	11.9%	100.0%

表 10 は、親の年代と「戸田市から引っ越す理由」（親との同居・近居）のクロス表である。親との同居や近居が理由で、戸田市から引っ越す人の割合は 20 代で 6.7%、30 代で 14.6%、40 代以上で 11.9%となった。

表 11 親の年代と「戸田市から引っ越す理由」（職業上の理由【就転職・退職】）

	当てはまらない	当てはまる	合計
20代	62	27	89
%	69.7%	30.3%	100.0%
30代	115	56	171
%	67.3%	32.7%	100.0%
40代以上	327	67	394
%	83.0%	17.0%	100.0%
合計	504	150	654
%	77.1%	22.9%	100.0%

表 11 は、親の年代と「戸田市から引っ越す理由」（職業上の理由【就転職・退職】）のクロス表である。職業上の理由で戸田市から引っ越す人の割合は、20 代で 30.3%、30 代で 32.7%、40 代以上で 17.0%となり、20 代、30 代が「当てはまる」と回答した割合は比較的多くなった。この結果は、戸田市へ職業上の理由で転入して来る人も多いが、同時に職業上の理由で転出する人が多い現実を示していると考えられる。

表 12 親の年代と「戸田市から引っ越す理由」（結婚・離婚）

	当てはまらない	当てはまる	合計
20代	62	27	89
%	69.7%	30.3%	100.0%
30代	141	30	171
%	82.5%	17.5%	100.0%
40代以上	373	21	394
%	94.7%	5.3%	100.0%
合計	576	78	654
%	88.1%	11.9%	100.0%

表 12 は、親の年代と「戸田市から引っ越す理由」（結婚・離婚）のクロス表である。結婚や離婚が理由で、戸田市から引っ越す人の割合は、20 代で 30.3%、30 代で 17.5%、40

代で5.3%となり、20代の、戸田市から引っ越す理由として、結婚や離婚は比較的高い割合であることがわかる。とはいえ、結婚や離婚を理由として戸田市に住んでいる人と比較するならば、その割合は全体としてみるならば低い傾向にある。重要なのは、20代の30.3%という値である。この世代の転出をどのようにして減らしていくことができるのかが、今後の戸田市の大きな課題であろう。

表 13 親の年代と「戸田市から引っ越す理由」（経済的な理由）

	当てはまらない	当てはまる	合計
20代	84	5	89
%	94.4%	5.6%	100.0%
30代	151	20	171
%	88.3%	11.7%	100.0%
40代以上	350	44	394
%	88.8%	11.2%	100.0%
合計	585	69	654
%	89.4%	10.6%	100.0%

表 13 は親の年代と「戸田市から引っ越す理由」（経済的な理由）のクロス表である。経済的な理由で戸田市から引っ越す人の割合は、20代で5.6%、30代で11.7%、40代以上で11.2%となり、あまり多くないことがわかる。

表 14 親の年代と「戸田市から引っ越す理由」（生活環境上の理由【教育環境など】）

	当てはまらない	当てはまる	合計
20代	78	11	89
%	87.6%	12.4%	100.0%
30代	138	33	171
%	80.7%	19.3%	100.0%
40代以上	344	50	394
%	87.3%	12.7%	100.0%
合計	560	94	654
%	85.6%	14.4%	100.0%

表 14 は、親の年代と「戸田市から引っ越す理由」（生活環境上の理由【教育環境など】）

のクロス表である。教育環境などの理由で戸田市から引っ越す人の割合は、20代で12.4%、30代で19.3%、40代以上で12.7%となり、30代が教育環境などの理由で戸田市から引っ越す割合は、他の年代よりも若干多いことがわかる。

表15は、親の年代と「戸田市から引っ越す理由」（通勤通学の便）のクロス表である。通勤通学の便が理由で戸田市から引っ越す人の割合は20代で13.5%、30代で10.5%、40代以上で6.3%となり、年代が低いほど、「当てはまる」と回答した割合が高いことがわかる。通勤通学の便を理由として戸田市に住む人の割合と比較するならば、通勤通学を理由として転出する可能性のある人の割合は低いことが読み取れる。ここからは、戸田市の都心へのアクセスの良さが一番の売りであることが改めて理解できる。

表15 親の年代と「戸田市から引っ越す理由」（通勤通学の便）

	当てはまらない	当てはまる	合計
20代	77	12	89
%	86.5%	13.5%	100.0%
30代	153	18	171
%	89.5%	10.5%	100.0%
40代以上	369	25	394
%	93.7%	6.3%	100.0%
合計	599	55	654
%	91.6%	8.4%	100.0%

表16 親の年代と「戸田市から引っ越す理由」（引っ越す予定はない）

	当てはまらない	当てはまる	合計
20代	71	18	89
%	79.8%	20.2%	100.0%
30代	122	49	171
%	71.3%	28.7%	100.0%
40代以上	168	226	394
%	42.6%	57.4%	100.0%
合計	361	293	654
%	55.2%	44.8%	100.0%

表16は、親の年代と「戸田市から引っ越す理由」（引っ越す予定はない）のクロス表で

ある。戸田市から引っ越す予定はないと回答した人の割合は、20代で20.2%、30代で28.7%、40代以上で57.4%となった。40代以上の半数以上は戸田市から引っ越す予定はないことがわかる。ここから理解できることは、若年層の方が、引っ越す可能性が高いという現実である。戸田市に転入してくる理由は、若年層にとって新生活を始めるのに都合の良いこと（アクセス、生活環境など）であることはたびたび指摘されるが、そのことがコインの裏のように転出する可能性の高さともつながっている。戸田市の今後を長期的に考えるならば、若年層の転出をいかにして食い止めることができるのかを考える必要があるだろう。

4. まとめ

以上より、たびたび指摘される戸田市の特徴を追尾することができた。本調査にとって重要なことは、戸田市の居心地のよさを単純に語るのではなく、そのことによって普段は表に出てこない、戸田市が抱えている今後の課題を考えることであろう。そのために本調査では、若年層にとって重要な要因となりうる「子どもの居場所づくり」に着目している。しかし、「子どもの居場所」を考える際に、現在「子育て中」の人のみを対象としているのは、近年社会問題化される「子どもの騒音」問題のような、年長世代やまだ子どもを持たない層からの批判を強めてしまう可能性がある。本調査で、幅広い年代に照準しているのは、「子どもの居場所」であっても、それをまなざす多様な年代の人たちであることを踏まえ、「子ども」を優先する際に、何が問題となるかを理解するためでもある。以上を踏まえ、第4章以降では、「子どもの居場所」として想定される「学童保育室」と「公園」を軸に考察を行っていく。

第3章 戸田市での生活 (3) : 居住地区に着目して

1. はじめに

本章では、居住地区に着目して、「戸田市に住む理由」「戸田市から引っ越しを考える理由」を考察する。地区に着目する理由は、歴史的背景、地理的背景などはもちろんのこと、交通の便の差異、商業施設へのアクセス、教育環境、そして本調査で着目する「子どもの居場所」についても捉え方の差異があると考えられるためである。

以下、前章までと同様に8つの項目から、「戸田市に住む理由」「戸田市から引っ越しを考える理由」を考察していく。

2. 居住地区と「戸田市に住む理由」

本節では、「戸田市に住む理由」が居住地区によってどのように異なるのかを理解することを目的とする。

表1 居住地区と「戸田市に住む理由」(子どもの入学・進学)

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	204	6	210
%	97.1%	2.9%	100.0%
上戸田地区	161	4	165
%	97.6%	2.4%	100.0%
新曽地区	134	3	137
%	97.8%	2.2%	100.0%
笹目地区	92	4	96
%	95.8%	4.2%	100.0%
美女木地区	49	2	51
%	96.1%	3.9%	100.0%
合計	640	19	659
%	97.1%	2.9%	100.0%

表1は、戸田市に住む理由として、「子どもの入学・進学」をあげている人の割合を地区事に示したものである。この結果からも理解できるように、「当てはまる」と回答した人は全体でも2.9%であり、総じて、「子どもの入学・進学」を契機に戸田市に住むようになったという人はどの地区でも低い傾向にあることが理解できる。

表2は、居住地区と「戸田市に住む理由」として「親との同居・近居」をあげた人とのクロス表である。全体で見ると「当てはまる」という回答は15.9%であるが、地区事を見ると全体よりも高い割合を示しているのは、下戸田地区(17.1%)、美女木地区(19.6%)

となっており、地区に応じて傾向に差異があることが読み取れる。

表2 居住地区と「戸田市に住む理由」(親との同居・近居)

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	174	36	210
%	82.9%	17.1%	100.0%
上戸田地区	140	25	165
%	84.8%	15.2%	100.0%
新曽地区	117	20	137
%	85.4%	14.6%	100.0%
笹目地区	82	14	96
%	85.4%	14.6%	100.0%
美女木地区	41	10	51
%	80.4%	19.6%	100.0%
合計	554	105	659
%	84.1%	15.9%	100.0%

表3 居住地区と「戸田市に住む理由」(職業上の理由【就転職・退職など】)

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	181	29	210
%	86.2%	13.8%	100.0%
上戸田地区	126	39	165
%	76.4%	23.6%	100.0%
新曽地区	105	32	137
%	76.6%	23.4%	100.0%
笹目地区	80	16	96
%	83.3%	16.7%	100.0%
美女木地区	40	11	51
%	78.4%	21.6%	100.0%
合計	532	127	659
%	80.7%	19.3%	100.0%

表3は、居住地区と「戸田市に住む理由」として「職業上の理由」をあげた人のクロス表である。全体で見れば、「当てはまる」と回答した人の割合は、19.3%であるが、その値を大きく下回るのは下戸田地区(13.8%)、笹目地区(16.7%)の2つの地区であった。対照的に、上戸田地区、新曽地区、美女木地区は20%を越える割合の人が「当てはまる」と回答している。このことは、新築マンションの建築など、居住環境の整備や駅へのアクセ

スなどとの関連を示唆しているように思われる。

表 4 居住地区と「戸田市に住む理由」(結婚・離婚)

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	154	56	210
%	73.3%	26.7%	100.0%
上戸田地区	115	50	165
%	69.7%	30.3%	100.0%
新曽地区	96	41	137
%	70.1%	29.9%	100.0%
笹目地区	69	27	96
%	71.9%	28.1%	100.0%
美女木地区	30	21	51
%	58.8%	41.2%	100.0%
合計	464	195	659
%	70.4%	29.6%	100.0%

表 4 は、「戸田市に住む理由」として「結婚・離婚」をあげた人の割合を示している。全体で見ると、29.6%であるが、美女木地区だけが41.2%と大きく上回っていることが特徴的である。上戸田地区は、「職業上の理由」「結婚・離婚」ともに全体の平均よりも上回っている点の特徴的である。

表 5 居住地区と「戸田市に住む理由」(経済的な理由)

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	195	15	210
%	92.9%	7.1%	100.0%
上戸田地区	153	12	165
%	92.7%	7.3%	100.0%
新曽地区	131	6	137
%	95.6%	4.4%	100.0%
笹目地区	91	5	96
%	94.8%	5.2%	100.0%
美女木地区	46	5	51
%	90.2%	9.8%	100.0%
合計	616	43	659
%	93.5%	6.5%	100.0%

表 5 は、居住地区と「戸田市に住む理由」として「経済的な理由」と回答した人のクロス

表である。「経済的な理由」には市内における家賃や地価という比較軸や東京都内との比較、隣接市町村との比較などさまざまな軸があるため、考察は難しいが、新曽地区、笹目地区は全体よりも低い値を示している。

表 6 居住地区と「戸田市に住む理由」(生活環境上の理由【教育環境など】)

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	186	24	210
%	88.6%	11.4%	100.0%
上戸田地区	147	18	165
%	89.1%	10.9%	100.0%
新曽地区	126	11	137
%	92.0%	8.0%	100.0%
笹目地区	92	4	96
%	95.8%	4.2%	100.0%
美女木地区	49	2	51
%	96.1%	3.9%	100.0%
合計	600	59	659
%	91.0%	9.0%	100.0%

表 7 居住地区と「戸田市に住む理由」(通勤通学の便)

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	158	52	210
%	75.2%	24.8%	100.0%
上戸田地区	115	50	165
%	69.7%	30.3%	100.0%
新曽地区	111	26	137
%	81.0%	19.0%	100.0%
笹目地区	83	13	96
%	86.5%	13.5%	100.0%
美女木地区	47	4	51
%	92.2%	7.8%	100.0%
合計	514	145	659
%	78.0%	22.0%	100.0%

表 6 は、居住地区と「戸田市に住む理由」として「生活環境上の理由」と回答した人のクロス表である。ここから理解できることは、下戸田地区、上戸田地区、新曽地区と笹目地区、美女木地区の間にある分断線の強さである。この結果が、教育環境を直接意味しているのか、生活に関わる諸問題を意味しているのかは断定できないが、この視点を深く考

察することで戸田市内に潜む問題が明らかにできる可能性を秘めている。

表 7 は、戸田市の特徴とも言える「通勤通学の便」を地区ごとに示したものである。結果から見てわかる通り、鉄道駅への近さと「当てはまる」と回答した人の割合が関連していることが理解できる。

表 8 居住地区と「戸田市に住む理由」(生まれてからずっと住んでいる)

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	170	40	210
%	81.0%	19.0%	100.0%
上戸田地区	137	28	165
%	83.0%	17.0%	100.0%
新曽地区	109	28	137
%	79.6%	20.4%	100.0%
笹目地区	65	31	96
%	67.7%	32.3%	100.0%
美女木地区	40	11	51
%	78.4%	21.6%	100.0%
合計	521	138	659
%	79.1%	20.9%	100.0%

表 8 は、地区ごとにみた「生まれてからずっと戸田市に住んでいる」と回答した人の割合を示している。ここから理解できるのは、笹目地区、美女木地区の「当てはまる」と回答した人の割合の高さである。

以上の結果から、戸田市内においても JR 埼京線へのアクセスの度合いによって、人口の流動性に差異があることが理解できる。それは、笹目地区、美女木地区がどこか定住志向が高い結果を意味しているように見えるが、一方で「結婚・離婚」を機に戸田市に住むようになった人の割合が美女木地区では高いという、相反する結果が生じている。このことは長期的に戸田市内の地区を捉えた時と、短期的に捉えた際で特徴に変化が生じていることを物語っているのだろうか。

3. 居住地区と「転居理由」

前節では、「戸田市に住む理由」を見てきたが、本節では、逆に戸田市から外へ出て行くと想定した際の理由を地区ごとに見ていく。この結果から、同じ戸田市内であっても、特徴に差異があることが理解できるはずである。同時に、戸田市内の地区には様々な特徴があり、一重に戸田と語ることの難しさも理解できるはずである。

表 9 は、「戸田市から引っ越す理由」として「子どもの入学・進学」をあげた人の割合である。ここから理解できることは、全体の割合が 4.4%なのに対して、新曽地区だけが

8.0%となっている点である。この結果は、現在の住まいの手狭さなどに起因しているのだろうか。同時に、単身世帯や子どもがいない世帯が多く新曽地区に居住していることを示唆していると考えられる。

表9 居住地区と「戸田市から引っ越す理由」(子どもの入学・進学)

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	208	5	213
%	97.7%	2.3%	100.0%
上戸田地区	158	8	166
%	95.2%	4.8%	100.0%
新曽地区	126	11	137
%	92.0%	8.0%	100.0%
笹目地区	93	3	96
%	96.9%	3.1%	100.0%
美女木地区	49	2	51
%	96.1%	3.9%	100.0%
合計	634	29	663
%	95.6%	4.4%	100.0%

表10 居住地区と「戸田市から引っ越す理由」(親との同居・近居)

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	188	25	213
%	88.3%	11.7%	100.0%
上戸田地区	144	22	166
%	86.7%	13.3%	100.0%
新曽地区	119	18	137
%	86.9%	13.1%	100.0%
笹目地区	88	8	96
%	91.7%	8.3%	100.0%
美女木地区	45	6	51
%	88.2%	11.8%	100.0%
合計	584	79	663
%	88.1%	11.9%	100.0%

表10は、「戸田市から引っ越す理由」として、「親との同居・近居」をあげた人の割合を示している。ここからも、全体が11.9%であるのに対して、上戸田地区(13.3%)、新曽

地区（13.1%）となっている点が特徴的である。ここからもまた戸田市の特徴である若年層がこの地区に転入し、そして転出していることが示唆される。

表 11 居住地区と「戸田市から引っ越す理由」（職業上の理由【就転職・退職】）

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	173	40	213
%	81.2%	18.8%	100.0%
上戸田地区	120	46	166
%	72.3%	27.7%	100.0%
新曽地区	98	39	137
%	71.5%	28.5%	100.0%
笹目地区	81	15	96
%	84.4%	15.6%	100.0%
美女木地区	41	10	51
%	80.4%	19.6%	100.0%
合計	513	150	663
%	77.4%	22.6%	100.0%

表 12 居住地区と「戸田市から引っ越す理由」（結婚・離婚）

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	185	28	213
%	86.9%	13.1%	100.0%
上戸田地区	147	19	166
%	88.6%	11.4%	100.0%
新曽地区	123	14	137
%	89.8%	10.2%	100.0%
笹目地区	83	13	96
%	86.5%	13.5%	100.0%
美女木地区	48	3	51
%	94.1%	5.9%	100.0%
合計	586	77	663
%	88.4%	11.6%	100.0%

表 11 は、居住地区と「戸田市から引っ越す理由」として「職業上の理由」をあげた人のクロス表である。この結果からもまた、上戸田地区（27.7%）、新曽地区（28.5%）の2つが全体の結果（22.6%）を上回っていることが理解できる。

表 12 は、居住地区と「戸田市から引っ越す理由」として「結婚・離婚」をあげた人のクロス表である。最も回答の割合が高いのが、笹目地区で 13.5%、次いで下戸田地区が 13.1%である。全体の値が、11.6%であるのに対して、美女木地区は大きくその割合が低いことが特徴的である。

表 13 居住地区と「戸田市から引っ越す理由」（経済的な理由）

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	185	28	213
%	86.9%	13.1%	100.0%
上戸田地区	150	16	166
%	90.4%	9.6%	100.0%
新曽地区	122	15	137
%	89.1%	10.9%	100.0%
笹目地区	86	10	96
%	89.6%	10.4%	100.0%
美女木地区	47	4	51
%	92.2%	7.8%	100.0%
合計	590	73	663
%	89.0%	11.0%	100.0%

表 14 居住地区と「戸田市から引っ越す理由」（生活環境上の理由【教育環境など】）

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	182	31	213
%	85.4%	14.6%	100.0%
上戸田地区	132	34	166
%	79.5%	20.5%	100.0%
新曽地区	122	15	137
%	89.1%	10.9%	100.0%
笹目地区	88	8	96
%	91.7%	8.3%	100.0%
美女木地区	45	6	51
%	88.2%	11.8%	100.0%
合計	569	94	663
%	85.8%	14.2%	100.0%

表 13 は、居住地区と「戸田市から引っ越す理由」として「経済的な理由」をあげた人の割合を示したクロス表である。最もその割合が高いのは下戸田地区の 13.1%であり、唯一、全体の値である 11.0%を上回っている。

表 14 は、居住地区と「戸田市から引っ越す理由」として「生活環境上の理由」をあげた人の割合を示したクロス表である。全体の値は、14.2%であるが、上戸田地区はその値を大きく上回り、20.5%となっている。この結果は、便利であることと安全や環境の問題が反比例することを示唆しているのかもしれない。

表 15 居住地区と「戸田市から引っ越す理由」(通勤通学の便)

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	195	18	213
%	91.5%	8.5%	100.0%
上戸田地区	153	13	166
%	92.2%	7.8%	100.0%
新曽地区	126	11	137
%	92.0%	8.0%	100.0%
笹目地区	89	7	96
%	92.7%	7.3%	100.0%
美女木地区	44	7	51
%	86.3%	13.7%	100.0%
合計	607	56	663
%	91.6%	8.4%	100.0%

表 16 居住地区と「戸田市から引っ越す理由」(引っ越す予定はない)

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	116	97	213
%	54.5%	45.5%	100.0%
上戸田地区	100	66	166
%	60.2%	39.8%	100.0%
新曽地区	79	58	137
%	57.7%	42.3%	100.0%
笹目地区	47	49	96
%	49.0%	51.0%	100.0%
美女木地区	26	25	51
%	51.0%	49.0%	100.0%
合計	368	295	663
%	55.5%	44.5%	100.0%

表 15 は、居住地区と「戸田市から引っ越す理由」として「通勤通学の便」をあげた人のクロス表である。全体の結果が、8.4%であることは、戸田市全体の特徴を顕著に示して

いる。ところが、美女木地区だけが13.7%となっている点が戸田市内の特徴を示している。すなわち、ここでもまた JR 埼京線へのアクセスという問題が同一の市内であっても、回答に差異をもたらしていると考えられる。

表 16 は、居住地区と「戸田市から引っ越す理由」として「引っ越す予定はない」と回答した人のクロス表である。全体として44.5%の人が「引っ越す予定はない」と回答している。その中でも、笹目地区、美女木地区は、全体を上回る値を示している（それぞれ、51.0%、49.0%）点特徴的である。ここからも戸田市内における生活や価値意識において、地区による差異が理解できる。すなわち、JR 埼京線の開通とともに発展を遂げて来た戸田市において、その影響を受け、現在の戸田市の特徴を示している地区と、それとは異なる旧来の戸田市の特徴を示している地区という2つが混在しているのが現在の戸田市の特徴であると言えるだろう。ただ、この結果は、どちらが正しいというものではないことに注意が必要である。なぜならば、地元志向という点を評価するのであれば、この結果の見方はどちらかポジティブに映るかは大きく異なるためである。

4. まとめ

本章では、戸田市内の地区に着目して「戸田市に住む理由」「引っ越す理由」を見てきた。その結果から理解できることは、戸田市内を貫く JR 埼京線へのアクセスの度合いとの関連で回答に差異が生じることである。ここからは、古くから戸田市に定住している人が多いと思われる地区（美女木地区など）と、交通の便に起因して流動性が高い地区（上戸田地区など）があることが理解できる。だが、回答の結果からは、戸田市内に住む人は決して「便利さ」だけを求めているわけではないことも読み取れる。であるならば、戸田市内での交通のアクセスなどを改善していくことが求められているのであろう。

第4章 学童保育に対する不安と「望ましい子育て」

1. 問題意識

近年、不景気による共働き、核家族化などによって子どもを預ける場所が必要とされている。小学生の放課後の居場所の一つとして「学童保育室」がある。朝日新聞（2014年11月8日）によると、学童保育室の数は2万2084カ所で前年より602カ所（3%）増えた。ところが、利用児童数も前年より4万7247人（5%）増え、受け入れが追いついておらず、待機児童が9900人に増加している現状がある。ここからも、学童保育室は高いニーズにあることがわかる。

一方で、相次ぐ学童保育室の不祥事などにより子どもを持つ親は学童保育室に子どもを預けることに不安を感じていると指摘されることもある。だが、保育所とは違い、施設や職員配置の最低基準、財政措置が設けられておらず、施設・設備、開設日・時間、サービス内容、保護者の負担など、「働く親が、放課後および学校休業日に、安心して子どもの生活を託すことができる」とは言いがたい」（伊部，2013）と言われている。

以上を踏まえて本章では、学童保育室の必要性と不安な点を明らかにすることを目的とする。以下、節をあらため、問題意識を明らかにするための仮説を提示し（2節）、3節以下で検証していく。

2. 分析のねらいと仮説

学童保育室に対する不安は子どもを預けている人（預けていた人、預けたい人）、預けていない人によって異なると考えられる。そこで本章では、以下のような仮説を立てた。

- I 学童保育室に子どもを預けている人（預けていた人、預けたい人）の方が学童保育室に対する不安が少ない。
- II 学童保育室に子どもを預けている人の方が、学童保育室に預けるのが望ましいと考えている

3. 使用する変数と基礎集計

本章で使用する変数は、問9「学童保育室に子どもを預けているか」、問10「学童保育室に子どもを預けた理由」、問11「学童保育室に対する不安」、問12「子どもを預ける場所について」、問18「回答者の年齢」である。

以下、独立変数として設定する変数と従属変数として設定する変数のそれぞれについての説明と基礎集計を提示する。

3-1. 独立変数の基礎集計

独立変数は問9「学童保育室に子どもを預けているか」、問18「回答者の年齢」とする。

表1 学童保育室に子どもを預けているか

	人数	%
預けている	218	32.3
預けていない	439	65
無回答	18	2.7
総計	675	100.0

この設問は、「学童保育室に子どもを預けていますか（預けていましたか）。また預けたいと思いますか」となっている。以下も同様であるが、表として提示する際には、「預けている」には「預けていた」「預けたい」という回答が含まれている点に留意されたい。このような設問とすることで、実際に「預けている人」だけを抽出することは難しくなる側面はあるが、過去に「預けていた人」や将来的に「預けたい人」など、子育てを卒業した人や将来世代の意識も理解することを本調査では重視したのである。表1より、学童保育室に子どもを「預けている（預けていた、預けたい人を含む）」は32.3%となった。「預けていない（預けていなかった、預けたくない人を含む）」は65%で過半数を占めた。

表2 回答者の年齢

年齢	人数	%
20代	89	13.2
30代	172	25.5
40代	174	25.8
50代	104	15.4
60代以上	116	17.2
無回答	20	3.0
総計	675	100.0

表3 回答者の年齢（大分類）

年齢	人数	%
20～30代	261	38.7
40代以上	394	58.4
無回答	20	3.0
総計	675	100.0

回答者の年齢は20代が13.2%、30代が25.5%、40代が25.8%、50代が15.4%、60代以上は17.2%となった。

また、回答者の年代を、現役の子育て世代が多いと思われる20～30代とそれ以上の年代（40代以上）の2つに分けると、その分布は、20～30代の若い世代の人たちが38.7%、40代以上の人が58.4%となった。

表 4 学童保育室に子どもを預けている人の年齢

年齢	人数	%
20代	26	11.9
30代	75	34.4
40代	60	27.5
50代	29	13.3
60代以上	27	12.4
無回答	1	0.5
総計	218	100.0

現在「預けている」のか、過去に「預けていた」のか、これから「預けたい」のかの詳細は明らかに出来ないが、学童保育に子どもを「預けている人（預けていた、預けたいを含む）」の分布は、30代が34.4%、40代が27.5%と半数以上が30代、40代であることがわかる。20代は11.9%、50代は13.3%、60代は12.4%だった。子どもの年齢が小学生くらいと推測される30代がもっとも高く、次いで40代となっている。

表 5 学童保育室に子どもを預けていない人の年齢

年齢	人数	%
20代	62	14.1
30代	97	22.1
40代	114	26.0
50代	74	16.9
60代以上	87	19.8
無回答	5	1.1
総計	439	100.0

「預けていない人」も30代が22.1%、40代が26%と30代、40代が半数以上を占めている。20代が14.4%、50代が16.9%、60代以上が19.8%となった。注意する必要があるのは、20代の「預けていない」と50代、60代の「預けていない」とでは、前者が単純に「預けていない」、もしくは「預けたくない」という可能性があるのに対して、後者は、「預けていなかった」という可能性があるという点である。

3-2. 従属変数の基礎集計

従属変数は問10「子どもを学童保育室に預ける理由」、問11「学童保育室に対する不安」、問12「子どもを預ける場所について」である。それぞれについて基礎集計を提示していく。

表 6 子どもを学童保育室に預ける理由

	人数	%
カギを持たせるのが不安	50	22.9
きょうだいがいない	24	11.0
子どもだけで家にいるのは危ない	131	60.1
子どもだけで家にいるのはかわいそう	90	41.3
勉強や宿題をして欲しい	43	19.7
子どもが友達と遊びたがっている	38	17.4
親や親戚に預かってもらえない	45	20.6
就労のため	150	68.8
その他	6	2.8

子どもを学童保育室に預ける理由は、「就労のため」が68.8%と最も多かった。次に多いものは「子どもだけで家にいるのは危ない」で60.1%だった。「カギを持たせるのが不安」は22.9%、「きょうだいがいない」は11.0%、「子どもだけで家にいるのはかわいそう」は41.3%、「勉強や宿題をしてほしい」は19.7%、「子どもが友達と遊びたがっている」は17.4%、「親や親戚に預かってもらえない」は20.6%、「その他」は2.8%となった。

表 7 学童保育室に対する不安

	人数	%
家から遠い	46	6.8
時間が合わない	83	12.3
指導員の対応	250	37.0
乱暴な子の影響を受けないか	189	28.0
ケガをしないか	64	9.5
いじめに合わないか	155	23.0
他の子にケガをさせないか	89	13.2
他の子に迷惑をかけないか	129	19.1
不安はない	118	17.5
その他	37	5.5

最も不安を感じる人が多いのは「指導員の対応」で37.0%であった。次に多いものは「乱暴なこの影響を受けないか」で28.0%であった。「家から遠い」は6.8%、「時間が合わない」は12.3%、「ケガをしないか」は9.5%、「いじめに合わないか」は23.0%、「他の子にケガをさせないか」は13.2%、「他の子に迷惑をかけないか」は19.1%、「その他」は5.5%となった。「不安はない」は17.5%であった。

表 8 子どもを預けるのに望ましい場所について

	学童保育室		知人・友人		祖父母などの親類		自宅	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
そう思う	220	32.6	6	0.9	184	27.3	313	46.4
どちらかといえばそう思う	290	43.0	89	13.2	318	47.1	253	37.5
どちらかといえばそう思わない	93	13.8	286	42.4	91	13.5	53	7.9
そう思わない	35	5.2	246	36.4	39	5.8	20	3
無回答	37	5.5	48	7.1	43	6.4	36	5.3
総計	675	100.0	675	100.0	675	100.0	675	100.0

表 8 は問 12「子どもを預ける場所について」の基礎集計である。学童保育室に預けるのが望ましいと答えた人は「そう思う」32.6%、「どちらかといえばそう思う」43.0%であった。知人・友人に預けるのが望ましいと答えた人は「そう思う」0.9%、「どちらかといえばそう思う」13.2%と少なかった。祖父母などの親類に預けるのが望ましいと答えた人は「そう思う」27.3%、「どちらかといえばそう思う」47.1%であった。自宅で見守るのが望ましいと答えた人は「そう思う」46.4%、「どちらかといえばそう思う」37.5%であった。ここから推測されるのは、子育てに関して、外部化（学童保育室）と内部化（家庭）という望ましさを規範が存在しているということである。

以下、ここまでの基礎集計を踏まえて、前述した仮説に添えていく。

4. 仮説 I の検証

ここでは仮説 I 「学童保育室に子どもを預けている人（預けていた人、預けたい人）の方が学童保育室に対する不安が少ない」を検証する。

4-1. 学童保育室に子どもを預けているかどうかと不安

問 9「子どもを学童保育室に預けているか」と問 11「学童保育室に対する不安」の選択肢「他の子にケガをさせないか」「他の子に迷惑をかけないか」との関連を示したものが表 9、表 10 である。

「他の子にケガをさせないか」と回答した人は、学童保育室に子どもを預けている人で 80.2%、預けていない人で 87.2%であった。学童保育室に子どもを預けている人で「いいえ」は 19.8%、預けていない人は 12.8%で、預けている人の方が他の子にケガをさせる不安が少し少ないことがわかる。預けている、預けていないに関わらず他の子にケガをさせないか、不安を感じる人は多いものの、預けていない人の方が「他の子にケガをさせないか」と回答する傾向にあった。カイ二乗検定の結果、5%水準で統計的な有意差がみられた（表 9）。

表 9 問 9 学童保育室に子どもを預けているか×問 11-7「他の子にケガをさせないか」

	当てはまる	当てはまらない	総計
子どもを預けている	146	36	182
%	80.2	19.8	100.0
子どもを預けていない	360	53	413
%	87.2	12.8	100.0
総計	506	89	595
%	85.0	15.0	100.0

カイ二乗検定の p 値 0.028、 $p < 0.05$ (5%水準)、Cramer の $V=0.089$

表 10 問 9 学童保育室に子どもを預けているか×問 11-8「他の子に迷惑をかけないか」

	当てはまる	当てはまらない	総計
子どもを預けている	134	48	182
%	73.6	26.4	100.0
子どもを預けていない	332	81	413
%	80.4	19.6	100.0
総計	466	129	595
%	78.3	21.7	100.0

カイ二乗検定の p 値 0.065、 $p < 0.10$ (10%水準)、Cramer の $V=0.075$

「他の子に迷惑をかけないか」と回答した人は、学童保育室に子どもを「預けている人」で 73.6%、「預けていない人」で 80.4%であった。学童保育室に子どもを預けている人で「いいえ」は 26.4%、預けていない人は 19.6%で、学童保育室に子どもを預けている人の方が他の子に迷惑をかけないかという不安が少し少ないことがわかる。預けている、預けていないにかかわらず他の子に迷惑をかけないか、不安を感じる人が多いものの、預けていない人の方が「他の子に迷惑をかけないか」と回答する傾向にあった。カイ二乗検定の結果、10%水準で統計的な有意差がみられた (表 10)。

ここまでの分析から「子どもを預けていない人」の方が、学童保育室に対して不安が高いことが示唆される。その不安は、自分の子どもが、他の子どもとの間でトラブルを起こすかもしれないという点にあることが読み取れる。そこで、「子どもを預けていない人」に絞って分析をする。

4-2. 回答者の年齢による分析

次に問 9 学童保育室に「預けていない」人の年齢と問 11 の選択肢「時間が合わない」「他の子にケガをさせないか」「他の子に迷惑をかけないか」でクロス表を作成し、カイ二乗検定をかけた結果、有意な関連がみられたのは「他の子にケガをさせないか」(表 11)であった。

表 11 預けていない人の年齢×問 11-7「他の子にケガをさせないか」

	該当しない	該当する	総計
20～30代	132	23	155
%	85.2	14.8	100.0
40代以上	224	20	244
%	91.8	8.2	100.0
総計	356	43	399
%	89.2	10.8	100.0

カイ二乗検定の p 値 0.037、 $p < 0.05$ (5%水準)、Cramer の $V=0.104$

学童保育室に子どもを預けていない 20～30 代の人で「該当しない人」は 85.2%、40 代以上の人は 91.8%、それぞれ「該当する人」は 14.8%、8.2%と「他の子にケガをさせる不安はない」と回答した人の割合が多かった。カイ二乗検定の結果、5%水準で統計的な有意差がみられた (表 11)。

4-1.より、仮説 I 「学童保育室に子どもを預けている人 (預けていた人、預けたい人)の方が学童保育室に対する不安が少ない」に関しては、預けている人も預けていない人も不安はたかいものの、預けている人の方が不安は少ないという点は支持された。逆に言えば、この結果は、学童保育に子どもを「預けていない人」の不安の高さを物語っている。その点に着目し、「預けていない人」に焦点を当てたのが 4.2.の分析であった。

その結果、「子どもを預けていない人」に焦点をあて、親の年齢による違いを見てみると有意な関連があったのは「他の子にケガをさせないか」だけで、親の年齢が低い方が「不安」を感じる傾向にあったことがわかる。

多くの人不安に感じているのは、他の子に対することであった。また、学童保育室に対して一番不安を感じているのは、学童保育室に子どもを預けていない若い人であった。

学童保育利用児の母親にみられる学童保育観による学童保育の入会理由による分析では、家に大人がいない、母親が仕事を続けるため、放課後の事故の心配といわゆる託児所の意味合いの強い理由が上位を占めた (小杉・木村, 1992)。このような不安は、学童保育室に子どもを預けることで解決できるので、子どもを預けている人たちの方が不安は少ないと考えられる。

5. 仮説 II の検証

ここでは仮説 II 「学童保育室に子どもを預けている人の方が、学童保育室に預けるのが望ましいと考えている」を検証する。

問 9「学童保育室に子どもを預けているかどうか」と問 12「子どもを預ける場所について」の関連を示したものが表 12 から表 14 である。問 12 の選択肢「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を「望ましい」、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を

「望ましくない」と分けた。

表 12 問 9 学童保育室に子どもを預けているかどうか×問 12-1 学童保育室に預けるのが望ましい

	望ましい	望ましくない	総計
子どもを預けている	199	18	217
%	91.7	8.3	100.0
子どもを預けていない	310	110	420
%	73.8	26.2	100.0
総計	509	128	637
%	79.9	20.1	100.0

カイ二乗検定の p 値 0.000、 $p < 0.01$ (1%水準)、Cramer の $V=0.211$

総計 637 人のうち「学童保育室に預けるのが望ましい」と回答した人は 79.9%であったのに対し、学童保育室に子どもを預けていて、子どもを「学童保育室に預けるのが望ましい」と回答した人は 91.7%と全体よりも多くなった。学童保育室に子どもを預けていない人で「学童保育室に預けるのが望ましい」と回答した人は 73.8%で全体よりも割合が少なくなった。「学童保育室に預けるのが望ましくない」と回答した人は、学童保育室に子どもを「預けている人」で 8.3%、「預けていない人」で 26.2%となった。カイ二乗検定の結果、1%水準で統計的な有意差がみられた (表 12)。

表 13 問 9 学童保育室に子どもを預けているかどうか×問 12-3 祖父母などの親類に預けるのが望ましい

	望ましい	望ましくない	総計
子どもを預けている	155	56	211
%	73.5	26.5	100.0
子どもを預けていない	346	74	420
%	82.4	17.6	100.0
総計	501	130	631
%	79.4	20.6	100.0

カイ二乗検定の p 値 0.008、 $p < 0.01$ (1%水準)、Cramer の $V=0.104$

「祖父母などの親類に預けるのが望ましい」と回答した人は総計 631 人のうち 79.4%、学童保育室に子どもを「預けている人」では 73.5%、「預けていない人」では 82.4%となった。学童保育室に子どもを「預けていない人」のほうが、「祖父母などの親類に預けるのが望ましい」と回答した人が多かった。「祖父母などの親類に預けるのが望ましくない」と回答した人は学童保育室に子どもを「預けている人」で 26.5%、「預けていない人」で 17.6%となった。カイ二乗検定の結果、1%水準で統計的な有意差がみられた (表 13)。

表 14 問 9 学童保育室に子どもを預けているかどうか×問 12-4 自宅で面倒を見るのが望ましい

	望ましい	望ましくない	総計
子どもを預けている	172	37	209
%	82.3	17.7	100.0
子どもを預けていない	393	36	429
%	91.6	8.4	100.0
総計	565	73	638
%	88.6	11.4	100.0

カイ二乗検定の p 値 0.000、 $p < 0.01$ (1%水準)、Cramer の $V=0.137$

「自宅で面倒を見るのが望ましい」と回答した人は、学童保育室に子どもを「預けている人」で 82.3%、「預けていない人」で 91.6%となった。学童保育室に子どもを「預けていない人」のほうが、「自宅で面倒を見るのが望ましい」と回答する人が多かった。「自宅で面倒を見るのが望ましくない」と回答した人は、学童保育室に子どもを「預けている人」で 17.7%、「預けていない人」で 8.4%となった。カイ二乗検定の結果、1%水準で統計的な有意差がみられた (表 14)。

学童保育室に子どもを「預けている人」の方が祖父母などの親類に預けたり、自宅で面倒を見るよりも「学童保育室に預けるのが望ましい」と回答した割合が高かったため、仮説Ⅱ「学童保育室に子どもを預けている人の方が、学童保育室に預けるのが望ましいと考えている」は支持されたと考えられる。また、表 13、14 から子どもを「預けていない人」の方が、子どもは家庭で面倒を見たり、親族で育てるべきだという価値観があることが読み取れる。

松木 (2013) によれば、1980 年代までは、子どもの養育は家庭で母親によって行われるという原則が存在していた。1990 年代以降は、「子育ては家庭と社会のパートナーシップ」という考え方への転換が果たされたという。しかし、松木は、現在の日本社会では、子育ての内実や責任を部分的にではあれ家族の外部へ移行することの必要性が盛んに語られたり現実化されたりするその一方で、政策レベルにおいても、そして、社会の成員であるわれわれの多くにとっても、子育ての責任をなお家族、とりわけ母親へと帰属する論理が効力は失ってはいないと指摘している。本節の分析から得られたこともまた、この子育ての家族、母親へと帰属する論理の強さを物語っていると考えられる。

6. まとめ

本章の目的は、学童保育室の必要性和不安な点を明らかにすることであった。そのため 2 節では仮説を提示し、3 節では基礎集計、4 節では不安の感じ方について、5 節では学童保育室を必要としている人について分析した。

本章の分析から得られた知見は2つある。第1に子どもを預けている人も預けていない人も、学童保育室を必要としていることだ。学童保育室に子どもを預けている人の中には、祖父母などの親類に預けたい人や、自宅で面倒を見たい人もいたが、就労のためにやむを得ず学童保育室に子どもを預けている人もいることがわかった。

もう1つは学童保育室に子どもを預けている、預けていないに関わらず不安を抱えている人が多いことである。学童保育室の設備や指導員、自分の子どもの不安よりも他の子に対する不安を感じている人が多いことが分かった。不安はあるものの、子どもを自宅に1人にさせるよりは、学童保育室で友達や指導員と過ごす方が安心で、子どもの寂しいという気持ちも軽減できるのであろう。

今後の課題としてあげられるものも2つある。1つは不安を少しでも解消するために、どのような対策を取っていくかを考えていくことである。もう1つは、戸田市以外の地域でも同様の結果が得られるか調査することである。今後も学童保育室を安心・安全な場所にするために、定期的に調査をすることが必要である。

【参考文献】

伊部恭子, 2010, 「学童保育における子育て・家族支援の課題」, 『佛教大学社会福祉学部論集』6 : 1-18.

小杉洋子・木村敬子, 1992, 「学童保育利用児の母親にみられる学童保育観」『聖徳大学研究紀要 短期大学部 (I)』25 : 31-42.

松木洋人, 2013, 『子育て支援の社会学』, 新泉社.

匿名記事, 2014, 「学童保育、待機9900人に増加」『朝日新聞』(2014年11月8日).

第5章 学童保育室に対するニーズの在処

1. はじめに

本章では、子どもの居場所に対する「親」のニーズとして、学童保育室を取り上げる。近年、各地の行政施策として、待機児童の問題から派生した保育園の充実に加えて、小学生中学年以降の子どもたちの放課後の居場所づくりとして、「学童保育室」の対象年齢引き上げやサービスの改善などが着目されている。そのような背景を踏まえて、本章では戸田市における20代～60代の人々を対象とした調査結果の中で、「学童保育室」がどのように理解されているのかという点に目を向ける。

本調査の自由記述の中には、「子どもがいる人を対象とするべき」という声もあったが、あえて10～15歳の子どもがいない人を対象とした理由をここでも触れておこう。その理由の一つは、施策が動き出す時に「子ども」がいる人を対象としてニーズを把握するのは当然のことであるが、学童保育室が展開されるのはさまざまな年代の人が暮らす「まち」にあるためである。つまり、「子ども」を持たない人、対象年齢とは異なる「子ども」を持つ人なども、「学童保育室」を目にすることはある。そのような人たちがどう捉えているのかは、何か問題が発生した時に、一つの異議申し立ての形式を理解することにつながるのではないかと考えられるためである。

もう一つの理由は、対象年齢よりも上の世代を持つ親、対象年齢の子どもを持つ親、対象年齢以下の子どもを持つ親といった様々な世代の声を視野に入れることで、「過去」の子どもへのまなざし、「現在」の子どもへのまなざし、「未来」の子どもへのまなざしが理解できるのではないかと考えられるためである。

2. 本章で扱うデータの基礎

本調査の概要を繰り返しておく、調査票配布数は、戸田市内の20代～60代を対象とした1500通であり、回収率は、675通（45%）である。その内訳は、以下の表1、2を参照されたい。

表1 年代

	度数	パーセント
20代	89	13.2
30代	172	25.5
40代	174	25.8
50代	104	15.4
60代	116	17.2
無回答	20	3.0
合計	675	100.0

表2 性別

	度数	パーセント
男性	287	42.5
女性	372	55.1
無回答	16	2.4
合計	675	100.0

回収された 675 通のなかで、子どもの有無について、まとめたのが表 3 である。表 3 では、複数の子どもを持つ人について、下の子を基準とする表記とした。その中で、「子どもがいない」人は、225 人 (33.3%)、9 歳以下が 159 人 (23.6%)、10-15 歳が 74 人 (11.0%)、16 歳以上が 209 人 (31.0%) となっている。ただし、表 3 からは、親の年齢と子どもの年齢がどのような関係になっているのかは理解できない。そこで、親の年齢と子どもの年齢の関連を理解するために示したのが表 4 である。表 4 をみると、20 代では、「子どもがいない」層が最も多く、30 代では、「9 歳以下」が最も多く、40 代以上では「16 歳以上」が最も多くなっている。そこで、以下では、20 代・30 代を一つにまとめ、子どもの有無・年齢と掛け合わせたグループを作り、分析を行うこととする。

表 3 子どもの年齢（下の子基準）

	度数	パーセント
いない	225	33.3
9歳以下	159	23.6
10-15歳以下	74	11.0
16歳以上	209	31.0
無回答	8	1.2
合計	675	100.0

表 4 親の年齢×子どもの年齢（下の子基準）

	子どもの有無(下の子基準)				合計
	いない	9歳以下	10-15歳以下	16歳以上	
20代	73	16	0	0	89
%	82.0%	18.0%	0.0%	0.0%	100.0%
30代	59	99	12	0	170
%	34.7%	58.2%	7.1%	0.0%	100.0%
40代以上	85	40	61	205	391
%	21.7%	10.2%	15.6%	52.4%	100.0%
合計	217	155	73	205	650
%	33.4%	23.8%	11.2%	31.5%	100.0%

2-1. 子どもの年齢区分と戸田市の政策

子どもの年齢区分 戸田市では2014年度から学童保育室の預かり年齢を小学校4年生までに引き上げている（10歳まで）。そのため、本調査の年齢区分は、学童保育室の対象年齢とは完全には合致していない。だが逆に、そのことで、拡大された対象年齢である10歳の子どもたちを持つ、親にとっての学童保育室の位置づけが理解できるとも考えられる。

先に示したように、20代では、10歳以上の子どもをもつ人はいないが、その他の年代

では、子どもの年齢（下の子）は多様である。つまり、親の年齢だけに注目して分析すると、子どもの年齢の多様性を捉えきれなくなるという問題があり、逆に子どもの年齢だけに注目すると、親の年齢の多様性を捉えきれなくなる問題がある。そこで、本調査の分析にあたっては、親の年齢と子どもの年齢の2つの軸を使い、①20代・30代で子どもがいない人（132人）、②20代・30代で下の子が9歳以下の人（115人）、③20代・30代で下の子が10～15歳の人（12人）、④40代以上で子どもがいない人（85人）、⑤40代以上で下の子が9歳以下の人（40人）、⑥40代以上で下の子が10～15歳の人（61人）、⑦40代以上で下の子が16歳以上の人（205人）のグループに分けて、分析を行う（20代・30代で下の子が16歳以上の人はいない）。

その狙いは、①親の年代が同じであっても回答に分布が生じるかどうかを確認することで、**子どもの年代による意見の差異**、②子どもの年代が同じであっても回答に分布が生じるかどうかを確認することで、**親の年代による意見の差異**を理解するところにある。

表5 親の年代×子どもの年齢（下の子基準）の分布

	度数	パーセント
20代・30代で子どもがいない	132	19.6
20代・30代で9歳以下	115	17.0
20代・30代で10-15歳	12	1.8
40代以上で子どもがいない	85	12.6
40代以上で9歳以下	40	5.9
40代以上で10-15歳	61	9.0
40代以上で16歳以上	205	30.4
無回答	25	3.7
合計	675	100.0

3. 学童保育室をめぐるさまざまな考え方

以下、上記の7グループについて、各質問の得点の平均値をもとに、その値を偏差値に置き換えたものを用いて、結果の概要を提示する。各グループの偏差値を算出し、偏差値50から、+2ポイント以上の差があるものは斜体（青字）、-2ポイント以上差があるものには下線（赤字）を付した。特徴的な項目についてのみ述べることとする。

3-1. 学童保育に子どもを預けている（預けた、預けたい）理由

問9 あなたはお子さんを学童保育に預けていますか（預けていましたか）。または預けたいと思いますか。

問10 問9で「1. はい」と答えた方にお尋ねします。学童保育室にお子さんを預ける（預けた、預けたい）理由を教えてください。以下のなかで、当てはまるもの**すべてに**○をつけてください。（問9の結果、回答者数は215となっている） *○がつくと1点

表7 学童保育室へ子どもを預ける（預けたい、預けた）理由

	カギをもたせるのが不安	きょうだいがいない	子どもだけで家にいるのは危ない	子どもだけで家にいるのはかわいそう
20代・30代で子どもがいない	48.6	46.5	51.4	48.8
20代・30代で9歳以下	50.7	53.8	49.6	52.6
20代・30代で10-15歳	53.8	50.6	50.6	49.4
40代以上で子どもがいない	48.6	46.5	50.0	49.0
40代以上で9歳以下	51.0	50.6	48.4	50.4
40代以上で10-15歳	50.2	51.3	47.1	51.0
40代以上で16歳以上	50.5	50.6	50.4	49.0

	勉強や宿題をしてほしい	子どもが友達と遊びたがっている	親や親戚に預かってもらえない	就労のため
20代・30代で子どもがいない	48.5	49.0	48.3	46.1
20代・30代で9歳以下	49.3	50.3	52.0	52.6
20代・30代で10-15歳	51.2	48.7	54.2	54.7
40代以上で子どもがいない	52.0	47.4	47.8	49.8
40代以上で9歳以下	51.5	53.1	53.4	51.1
40代以上で10-15歳	52.7	51.3	46.8	53.5
40代以上で16歳以上	49.5	50.0	49.3	49.1

学童保育に過去、子どもを預けていた人、現在預けている人、将来預けたいと考えている人は、問9の結果、215人となった。この215人を対象とし、学童保育に子どもを預ける理由を尋ねた結果が、表7である。

ここから理解できることをまとめよう。「カギをもたせるのが不安」であるため子どもを学童保育室に預けているという回答は、20代・30代では子どもが「10～15歳」の児童から生徒への転換期であることが理解できる。この結果は、親の「就労」との関連を示唆している。次いで、「きょうだいがいない」については、親の年代を問わず、「子どもがいない」場合に回答する割合は低い。「子どもだけで家にいるのは危ない」という理由は、親の年代が40代以上で、子どもが「10～15歳」の時に割合が低下する。ここからは、児童から生徒への転換期において、「子ども」への信頼が高まることが伺える。また、「子どもだけで家にいるのはかわいそう」という理由は、若年層で子どもの年齢が低い時に回答する傾向にあることが読み取れる。

「勉強や宿題をしてほしい」という回答については、どちらかと言えば40代以上の方がその要望が強いことが伺える。「子どもが友達と遊びたがっている」という回答については、40代以上で子どもがいる場合にその傾向が高いことが理解できる。また、子どもの年齢が低く、かつ親の年齢が低い方が、「親や親戚に預かってもらえない」ため、学童保育に預けると回答する傾向にある。最後に、親の年齢が低い方が「就労のため」に学童保育室を活用する傾向にあることが読み取れる。

ここからは、親の世代によって学童保育室を利用する目的の差異が読み取れると同時に、若年層において、旧来型の子育て規範（子どもは家で育てるべき、親や親族で育てるべき）

が薄れていることを示唆している。親の年齢や子どもの年齢によって目的は変わるものの、子育て機能を外部化する機関として学童保育室は機能していると言えるだろう。

学童保育室が、親の就労を支援するという意味で子育て支援であると捉えるのであれば、本調査の結果から、そのニーズへの貢献は果たしていると言えるだろう。

3-2. 学童保育に対する不安

問 11 学童保育室に対して不安を感じることはありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

表 6 学童保育室への不安

	家から遠い	時間が合わない	指導員の対応	乱暴な子の影響を受けないか
20代・30代で子どもがいない	52.2	51.1	51.2	49.1
20代・30代で9歳以下	50.7	49.1	49.4	51.5
20代・30代で10-15歳	47.0	50.9	48.2	46.8
40代以上で子どもがいない	48.5	51.7	48.8	48.5
40代以上で9歳以下	50.7	47.4	48.2	51.9
40代以上で10-15歳	50.4	49.1	51.2	50.4
40代以上で16歳以上	48.5	50.0	50.2	49.8

	ケガをしないか	いじめに合わないか	他の子にケガをさせないか	他の子に迷惑をかけないか
20代・30代で子どもがいない	49.0	51.1	49.4	49.3
20代・30代で9歳以下	51.9	51.1	52.8	52.2
20代・30代で10-15歳	49.0	49.8	45.8	46.8
40代以上で子どもがいない	48.7	49.5	50.0	50.0
40代以上で9歳以下	52.2	48.9	48.6	48.5
40代以上で10-15歳	49.4	49.3	49.7	48.3
40代以上で16歳以上	49.7	49.3	49.7	50.7

表 6 は、学童保育室に対する不安を年代・子どもの有無で分類した 8 つのグループによる結果を偏差値化して表したものである。この結果で、注目すべき点は、「他の子にケガをさせないか」「他の子に迷惑をかけないか」という回答である。それは、親の年齢が 20 代・30 代において、この 2 つの理由の回答が、子どもの年齢によって大きく異なるためである。

具体的に言えば、子どもが 9 歳以下の場合、「他の子にケガをさせないか」「他の子に迷惑をかけないか」と回答する傾向があり、逆に子どもが 10～15 歳の場合、「他の子にケガをさせないか」「他の子に迷惑をかけないか」と回答する傾向が低くなる、という点である。

この結果が、子育てそれ自体にたいする不安や学童保育室に対する慣れに起因するのか、

「子ども」に対する心配、周りの保護者との関わりの薄さに起因するのかは不明であるが、20代・30代においては、子どもの年齢が低いほどに、他者に対する迷惑に敏感となっていることは理解できる。この点は、20代・30代の人々が結婚を機に戸田市に転入して来たため、子どもの同年代の知人が少ないことと関連しているのかもしれない。であるならば、学童保育室がどういう空間なのか、どのように問題を対処することができるのか、といった点をより明確にしていく必要があると考えられる。

3-3. 子育てに関する「規範」

問 12 子どもを預ける場所についてどのように思いますか。それぞれ当てはまるもの 1つに ○をつけてください。

* 偏差値が高いほど「望ましい」という回答にするため、「そう思う」を4点、…「そう思わない」を1点とした。

表 8 子育てに関する「規範」

	学童保育室が望ましい	知人・友人が望ましい	祖父母などの親類が望ましい	自宅で面倒を見るのが望ましい
20代・30代で子どもがいない	53.1	50.3	47.6	48.9
20代・30代で9歳以下	49.8	49.9	48.5	48.8
20代・30代で10-15歳	47.0	49.2	56.3	51.3
40代以上で子どもがいない	51.5	49.7	48.9	50.3
40代以上で9歳以下	46.0	48.3	52.8	54.0
40代以上で10-15歳	48.6	48.8	49.3	49.7
40代以上で16歳以上	48.7	50.7	52.1	50.5

表 8 からは、4 章でも示唆したような、伝統的な子育てに関する「規範」の強さを理解することができる。すなわち、「子育ては、家庭で行うべき」という規範である。そのように見て行くと、親の年代が 40 代の方が、よりその規範の影響を受けていると考えられる（とりわけ、本調査の結果からは、40 代以上で子どもが 9 歳以下の層）。

ところが、興味深いのは、20 代・30 代で子どもがいない層である。この結果から見えて来るのは、親の世代によって、子育て規範の影響が異なり、親の年代が下がるほどに、子どもを家庭ではなく、学童保育室に預けたいと考える傾向にある点である。

そのように見て行くと、子どもが 10～15 歳の場合には、20 代・30 代で、子どもが 9 歳以下の場合には、40 代以上で、ポイントが低い点は奇妙である。この点をどのように解釈するかが重要である。つまり、この結果を、学童保育室が不要であると捉えるのではなく、認知度の低さ、とりわけ対象年齢の変更など（子どもが 10～15 歳）、学童保育室が安全であること（家庭に代替する機能を有していること）の PR の不足として捉えて行くこ

とが、肝要であろう。それは、20代・30代で子どもがいない場合には、高いニーズを有しているのであるためである。

結果を要約すれば、伝統的な子育て規範は、20代・30代では子どもの年齢が上がるほど強まり、40代以上になると、子どもの年齢が低い場合に強まる。他方で、40代で子どもの年齢が16歳以上の場合は、過去の経験と照らして旧来型の子育て規範が強い傾向にある。「子どもがいない」という層にも多様な立場があることを自覚しつつも、その層を「将来世代」と捉えるならば、学童保育室の充実は、今後の戸田市にとって重要な意味を持っていることが示唆される。

4. まとめ

本章では、親の年代と子どもの年齢を重ねて、多様なグループによる価値観の差異を考察することを目的とした。詳細はここでは述べないが、学童保育室をどのように捉えるのかは、就労しているかどうか、あるいは伝統的な子育て規範との関係によって大きく異なると考えられる。学童保育室の充実は、共働き世帯への支援として機能するとしても、すべての人が共働き世帯ではない。それゆえに、子どもを預けて就労したいという意欲を持った人にとっては、「良い」施策だとしても、そこを強調しすぎることは、それとは異なる価値観を抱く層を排除する構図になってしまう可能性もある。であるならば、「学童保育室」の充実を図ることと同時に、家庭で子育てすることを希望する人をどのように支援して行くべきかを考えていく必要もあるだろう。それは、決して、学童保育室に対するニーズが低いとか不要であるということの意味するわけではない。そうではなく、学童保育室ではなく、家庭で子どもを育てたいと考える層の存在を把握し、施策を議論して行くことが今後の大きな課題となるだろう。

第6章 地区別にみた子どもの居場所としての学童保育室

1. はじめに

本章では、第4章、第5章に引き続き、戸田市における学童保育室に対するニーズに着目する。前章までと異なるのは、居住地区を起点として学童保育室に対する考え方を捉えようとする点である。それは、同じ戸市内であっても、JR 埼京線の付近とそうではない地区、あるいは学校以外に子どもの遊び場がある地区とそうではない地区など多様な姿があるはずだからである。以下では、クロス表を用いた分析を行うことにするが、このような基礎的な調査結果から、今後の戸田市の学童保育室をどのように充実して行くべきかの一端が明らかにできればと考えている。

2. 居住地区別にみる学童保育室の利用

表1 居住地区と学童保育室利用のクロス表

	はい	いいえ	合計
下戸田地区	78	129	207
%	37.7%	62.3%	100.0%
上戸田地区	55	109	164
%	33.5%	66.5%	100.0%
新曽地区	40	92	132
%	30.3%	69.7%	100.0%
笹目地区	27	67	94
%	28.7%	71.3%	100.0%
美女木地区	13	38	51
%	25.5%	74.5%	100.0%
合計	213	435	648
%	32.9%	67.1%	100.0%

p=0.332

本節では、以降の考察に向けた予備作業として、居住地区別に学童保育室の利用状況を見ていくことにする。表1は、居住地区と学童保育室の利用状況のクロス表である。居住地区と学童保育室との間に有意な関連はみられないが (p=0.332)、地区によって学童保育室の利用状況に差異があることは読み取れる。

結果を見て行くと、全体では32.9%が学童保育室を過去に利用したことがある、現在利用している、将来利用したいと回答していることがわかる。前章までで示したように子どもを持っている人は、回答者675人のうち、無回答票を除き、451人である。子どもがい

る人のうちで、42.2%が学童保育室に対するニーズを有している。

さて、地区ごとに結果をみていくと、全体の値を上回っているのは、下戸田地区(37.7%)、上戸田地区(33.5%)の2つである。一方で、全体の値を下回っているのは、新曽地区(30.3%)、笹目地区(28.7%)、美女木地区(25.5%)の3つであった。地区による利用状況の差があることの背景はここからは読み取ることにはできないが、それが学童保育室の数や質の問題なのか、それとも地区によってライフスタイルや学童保育質に頼る必要のない施設があるのか、といった点は、これからの学童保育室の充実を考える上で重要な点となるだろう。

3. 居住地区別にみる学童保育室で充実すべきこと

表2 居住地区と「学童保育室で充実すべきこと」のクロス表

	開室時間の延長	日曜・祝日の開室	学童保育室の数	民間の学童保育室の数	指導員の質	活動内容	おやつ提供	その他	合計
下戸田地区	48	29	51	7	41	8	0	3	187
%	25.7%	15.5%	27.3%	3.7%	21.9%	4.3%	0.0%	1.6%	100.0%
上戸田地区	44	12	38	8	34	8	0	2	146
%	30.1%	8.2%	26.0%	5.5%	23.3%	5.5%	0.0%	1.4%	100.0%
新曽地区	27	16	34	6	19	10	2	4	118
%	22.9%	13.6%	28.8%	5.1%	16.1%	8.5%	1.7%	3.4%	100.0%
笹目地区	25	22	13	4	17	5	1	1	88
%	28.4%	25.0%	14.8%	4.5%	19.3%	5.7%	1.1%	1.1%	100.0%
美女木地区	10	4	7	1	13	8	0	2	45
%	22.2%	8.9%	15.6%	2.2%	28.9%	17.8%	0.0%	4.4%	100.0%
合計	154	83	143	26	124	39	3	12	584
%	26.4%	14.2%	24.5%	4.5%	21.2%	6.7%	0.5%	2.1%	100.0%

表2は、「学童保育室で充実すべきこと」を居住地区ごとにみたクロス表である。ここでは、全体の回答率が10%を越える「開室時間の延長」「日曜・祝日の開室」「学童保育室の数」「指導員の質」に限定して結果を見ていくことにする。

まずは、学童保育室の量的側面についてである。充実すべきこととして「学童保育室の数」をあげた割合は全体で、24.5%であり、それを上回るのは、下戸田地区(27.3%)、上戸田地区(26.3%)、新曽地区(28.8%)であり、これらの地区では、学童保育室の量が必要とされていると考えられる。

ついで、学童保育室の質的側面についてである。「開室時間の延長」については全体が26.4%であるのに対して、それを上回るのは、上戸田地区(30.1%)、笹目地区(28.4%)であった。次に「日曜・祝日の開室」は、全体で14.2%であるが、それを上回るのは、下戸田地区(15.5%)、笹目地区(25.0%)である。最後に「指導員の質」は全体で21.2%であるのに対して、それを上回るのは、下戸田地区(21.9%)、上戸田地区(23.3%)、美女木地区(28.9%)であった。

以上より、学童保育室の量と質いずれも充実させることを望んでいる傾向にあるのは、上戸田地区、下戸田地区、質を求めているのは、笹目地区、美女木地区であることが推察

される。今後の課題としては、笹目地区、美女木地区で学童保育室の数よりも質が重要視されていることの背景が、どこにあるのかを理解して行くことにあると言えるだろう。

4. 居住地区別にみる学童保育室を利用する理由

本節では、学童保育室を利用すると回答した人を対象に、学童保育室を利用する理由を居住地区事に見て行く。結果を先に示しておけば、居住地区と学童保育室を利用する理由のクロス表でカイ二乗検定の結果、有意な関連を示したのは、「宿題や勉強をしてほしい」「就労のため」の2つのみであった。以下、それぞれを見て行こう。

表3 居住地区と学童保育室利用（カギを持たせるのが不安）のクロス表

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	62	16	78
%	79.5%	20.5%	100.0%
上戸田地区	40	15	55
%	72.7%	27.3%	100.0%
新曽地区	33	7	40
%	82.5%	17.5%	100.0%
笹目地区	21	7	28
%	75.0%	25.0%	100.0%
美女木地区	10	3	13
%	76.9%	23.1%	100.0%
合計	166	48	214
%	77.6%	22.4%	100.0%

$p=0.813$

表3は、学童保育室を利用する理由として「カギを持たせるのが不安」と回答した人と居住地区のクロス表である。「当てはまる」という回答は全体で、22.4%であり、それを上回るのは、上戸田地区（27.3%）、笹目地区（25.0%）の2つであった。地区ごとにみると「上戸田地区」と「新曽地区」の間には、10ポイント近くの差が見られた。

表4は、学童保育室を利用する理由として「きょうだいがいない」と回答した人と居住地区のクロス表である。「当てはまる」という回答は全体で、11.2%となっており、これを理由にする傾向はあまりないことが理解できる。だが、地区ごとにみると、最も高い回答率となっている新曽地区が15.0%となっているのに対して、美女木地区では0.0%と大きな差がある点には注目したい。

表 4 居住地区と学童保育室利用（きょうだいがいない）のクロス表

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	71	7	78
%	91.0%	9.0%	100.0%
上戸田地区	47	8	55
%	85.5%	14.5%	100.0%
新曽地区	34	6	40
%	85.0%	15.0%	100.0%
笹目地区	25	3	28
%	89.3%	10.7%	100.0%
美女木地区	13	0	13
%	100.0%	0.0%	100.0%
合計	190	24	214
%	88.8%	11.2%	100.0%

p=0.520

表 5 居住地区と学童保育利用（子どもだけで家にいるのは危ない）

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	36	42	78
%	46.2%	53.8%	100.0%
上戸田地区	20	35	55
%	36.4%	63.6%	100.0%
新曽地区	14	26	40
%	35.0%	65.0%	100.0%
笹目地区	9	19	28
%	32.1%	67.9%	100.0%
美女木地区	7	6	13
%	53.8%	46.2%	100.0%
合計	86	128	214
%	40.2%	59.8%	100.0%

p=0.448

表 5 は、学童保育室を利用する理由として「子どもだけで家にいるのは危ない」と回答した人と居住地区のクロス表である。全体で「当てはまる」と回答した人は 59.8%と 8つの理由の中で、2 番目に高い値を示している。地区別にみると、いずれも他の理由と比べて回答率は高い傾向にあるが、全体の結果を上回っているのは、上戸田地区（63.6%）、新曽地区（65.0%）、笹目地区（67.9%）の 3 つであった。一方で、美女木地区は 46.2%と 5つの地区の中で最も低い割合にある。美女木地区がこのような結果を示す背景が、きょうだいがいることなのか、そもそも家に子どもが一人になることが少ないのか、といった家

庭環境に起因しているのか、それとも家庭外の環境要因に起因しているのかは、今後理解して行く必要があるだろう。

表 6 居住地区と学童保育室利用（子どもだけで家にいるのはかわいそう）のクロス表

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	45	33	78
%	57.7%	42.3%	100.0%
上戸田地区	34	21	55
%	61.8%	38.2%	100.0%
新曽地区	25	15	40
%	62.5%	37.5%	100.0%
笹目地区	14	14	28
%	50.0%	50.0%	100.0%
美女木地区	8	5	13
%	61.5%	38.5%	100.0%
合計	126	88	214
%	58.9%	41.1%	100.0%

p=0.843

表 6 は、学童保育室を利用する理由として「子どもだけで家にいるのはかわいそう」と回答した人と居住地区とのクロス表である。全体では、41.1%の人が「当てはまる」と回答しており、8つの理由の中で、3番目に高い結果となっている。地区ごとにみていくと、全体を上回るのは、下戸田地区（42.3%）、笹目地区（50.0%）の2つの地区であった。美女木地区は、「子どもだけで家にいるのはかわいそう」という回答も全体よりも低い傾向にあり、他の地区とはやや異なる特徴を有していることが浮かび上がってくる。

表 7 は、学童保育室を利用する理由として「宿題や勉強をしてほしい」と回答した人と居住地区とのクロス表である。全体で「当てはまる」と回答した人の割合は、19.6%であるが、地区ごとにみると、カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な結果となっている。

この結果をみると、「宿題や勉強をしてほしい」というニーズが高いのは「下戸田地区」「新曽地区」「笹目地区」の3つであり、地区別に学童保育室のサービス内容に応じて行くのであれば、きわめて重要な結果を示していると考えられる。

表 7 居住地区と学童保育室利用（宿題や勉強をしてほしい）のクロス表

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	59	19	78
%	75.6%	24.4%	100.0%
上戸田地区	51	4	55
%	92.7%	7.3%	100.0%
新曽地区	31	9	40
%	77.5%	22.5%	100.0%
笹目地区	19	9	28
%	67.9%	32.1%	100.0%
美女木地区	12	1	13
%	92.3%	7.7%	100.0%
合計	172	42	214
%	80.4%	19.6%	100.0%

p=0.032

表 8 居住地区と学童保育室利用（子どもが友だちと遊びたがっている）のクロス表

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	63	15	78
%	80.8%	19.2%	100.0%
上戸田地区	47	8	55
%	85.5%	14.5%	100.0%
新曽地区	34	6	40
%	85.0%	15.0%	100.0%
笹目地区	24	4	28
%	85.7%	14.3%	100.0%
美女木地区	10	3	13
%	76.9%	23.1%	100.0%
合計	178	36	214
%	83.2%	16.8%	100.0%

p=0.892

表 8 は、学童保育室を利用する理由として「子どもが友だちと遊びたがっている」と回答した人と居住地区とのクロス表である。全体としては 16.8%となっており、回答する割合は高くないものの、この結果においては、美女木地区が 23.1%となっている点が特徴的である。美女木地区では、家庭環境よりも、子どもの友人関係とのつながりで学童保育室を利用する傾向にあると考えることもできる。

表 9 居住地区と学童保育室利用（親や親戚に預かってもらえない）のクロス表

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	67	11	78
%	85.9%	14.1%	100.0%
上戸田地区	38	17	55
%	69.1%	30.9%	100.0%
新曽地区	33	7	40
%	82.5%	17.5%	100.0%
笹目地区	20	8	28
%	71.4%	28.6%	100.0%
美女木地区	11	2	13
%	84.6%	15.4%	100.0%
合計	169	45	214
%	79.0%	21.0%	100.0%

p=0.136

表 9 は、学童保育室を利用する理由として「親や親戚に預かってもらえない」と回答した人と居住地区とのクロス表である。全体では 21.0%であり、それを上回るのは上戸田地区（30.9%）、笹目地区（28.6%）の 2 つの地区である。この結果もまた、5 章で指摘した子育て規範の影響力と関連づけて考えると、子どもの世話を親族へ頼むという傾向が全体としては低い傾向にあると考えられる。その中でも、地区によって差異が生じているのは、居住形態によるのか、価値観によるのか、といった点をあらためて考えていくことの重要性を示唆しているだろう。

表 10 居住地区と学童保育室利用（就労のため）のクロス表

	当てはまらない	当てはまる	合計
下戸田地区	19	59	78
%	24.4%	75.6%	100.0%
上戸田地区	21	34	55
%	38.2%	61.8%	100.0%
新曽地区	11	29	40
%	27.5%	72.5%	100.0%
笹目地区	12	16	28
%	42.9%	57.1%	100.0%
美女木地区	1	12	13
%	7.7%	92.3%	100.0%
合計	64	150	214
%	29.9%	70.1%	100.0%

p=0.079

表 10 は、居住地区と学童保育室を利用する理由として「就労のため」と答えた人のクロス表である。全体的な結果は、70.1%と 8 つの理由の中で最も高い割合を示している。ここから、学童保育室は、基本的には「就労に出る」親世代に高いニーズを持っていることが理解できる。地区別にみると、全体を上回るのは、下戸田地区 (75.6%)、新曽地区 (72.5%)、美女木地区 (92.3%) の 3 つの地区であった。美女木地区についての回答結果は、回答数の関係上、精査が必要であるが、他の理由よりも「就労」が大きなニーズとなっていると考えることができる。

5. まとめ

本節では、居住地区ごとに学童保育室に対するニーズを理解してきた。その結果、明らかになるのは、同じ戸田市内であっても、学童保育室に求めるニーズが地区によって異なるという当たり前の事実である。行政サービスとして、地区によってサービスの質を変えて行くことは難しいかもしれないが、学童保育室の効果を向上させて行くためには、地区のニーズに即したサービス内容の充実が求められていると考えることもできるだろう。また、地区による差異と親の世代や子どもの年齢を掛け合わせた、より精緻な分析結果を行って行くことも今後の課題であろう。

これらの点を総合的に把握して行くために、多様な立場、考え方をを持った人の声に耳を傾け、議論を重ね、戸田市の実情に即した学童保育室を充実して行くことが今後の課題であると言える。

第7章 子どもの外遊びに対する不安の一考察 ：公園を対象として

1. 問題意識

近年、技術の進歩や地域の開発がどんどん進み、テレビゲーム、携帯ゲームの発展や、公園のあり方などが問題視され、子どもの遊び場や居場所を取り巻く環境は時代とともに大きく変化をしていると言われる（高久、2014）。

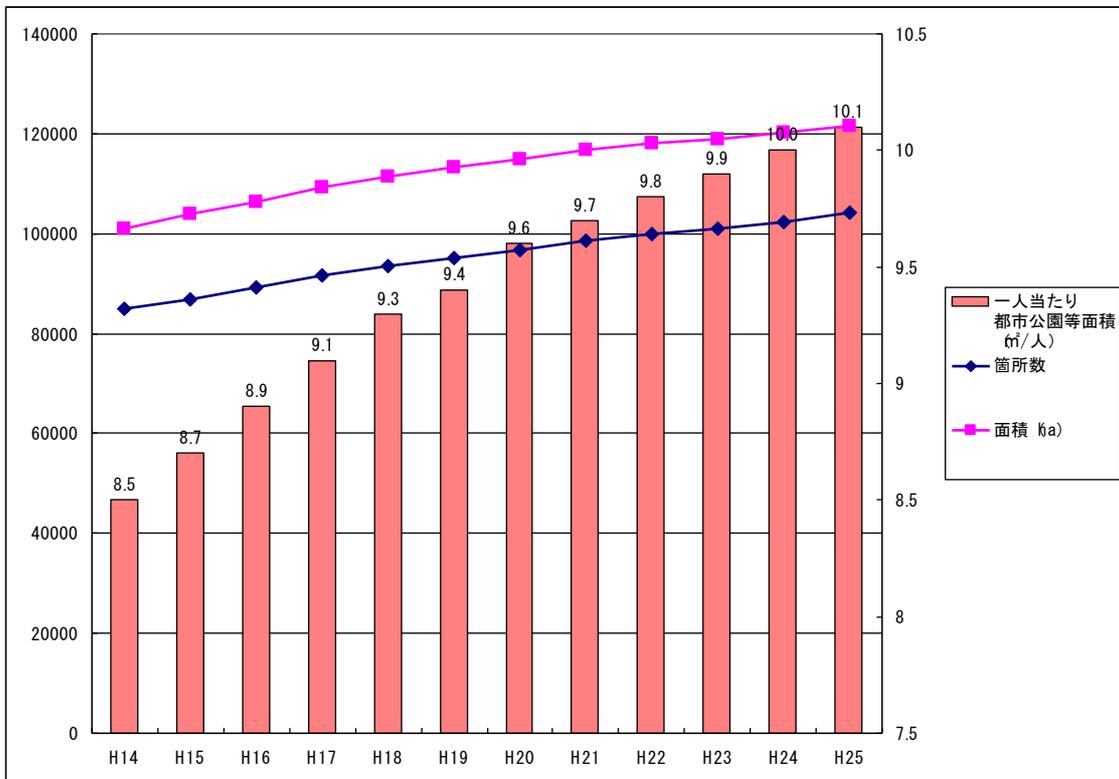
子どもたちが、外で遊ばず、家でゲームばかりしている、外で遊んでいるかと思えば公園で携帯ゲーム機を持ち寄って遊んでいるという声をよく聞く。確かに、自分が見た限りでもそういった子どもたちも居た。しかし、公園では危険だからボールで遊んではいけない、子どもの声がうるさいなどと言われる現実もある¹。では、一体、外で遊べと言われた子どもたちは公園でなにをして過ごしたら良いのだろうか。

ところで、子どもたちが遊ぶ場所である公園自体が減っていると指摘されることも多々ある。だが、図1に示したように、国土交通省の統計データによると「平成25年度末の全国の都市公園等の整備量（ストック）は、平成24年度末と比較し、面積は約120,217haから約121,473haと約1,256ha増加、箇所数は102,393箇所から104,499箇所と1,706箇所増加、一人当たり都市公園等面積は、約10.0 m²/人から約10.1 m²/人に上昇」（平成25年度末都市公園等整備及び緑地保全・緑化の取組の現況（速報値）について）とあり、一人あたりの公園の面積は増加しているにもかかわらず、実際にそう感じることはあまり無いように思える。

この要因は、子どもの遊びの変化もさることながら、子どもを遊ばせる親の心理的要因も関係しているのではないだろうか。すなわち、子どもを外で遊ばせることへの不安である。では、不審者や事件が多い今、子どもを持つ親は公園で遊ばせることにどんな不安を感じているのだろうか。

¹ 「保育園の子どもがうるさい」と近所に住む男性が提訴 神戸、
(http://www.huffingtonpost.jp/2014/09/06/nursery-school_n_5776160.html 最終アクセス日 2015/02/14)

図1 都市公園等の現況及び推移



2. 分析の狙いと仮説

公園は子どもたちにとって大切な居場所であり、親にとっても子どもたちを遊ばせる場所として必要不可欠な場所であるが、自由な場所であるゆえに一方で不安なこともあるだろう。そこで、子どもの年齢や、親の年齢によって、公園を利用する際の意識に違いがあると考え、それを明らかにするために次の仮説を考えた。

仮説Ⅰ 10歳から15歳の子どもを持つ親は、公園は自由に遊べるほうが良いと思うはずである。

仮説Ⅱ 9歳以下の子どもを持つ親は(子どもの年齢が低いほうが)、怪我をしないために、ある程度制限を設けたほうが良いと思うはずである。

仮説Ⅲ 子育ても終わり、仕事も退職して、昼間家にいるような高齢者は(親の年齢が高いほうが)、子どもの騒ぐ声などをうるさいと感じている割合が多いはずである。

3. 使用する変数と基礎集計

3-1. 独立変数の基礎集計

問 18 の「年齢」を、子どもを持つ 20～30 代、40～50 代、60 代以上に分けた。その結果、子どもを持つ 20～30 代の親の数が 120 人で 32%、40～50 代の親が 160 人で 43%、60 代以上の親が 95 人で 25%となった。

表 1 親の年齢

親の年齢層	人数	%
20～30代	120	32%
40～50代	160	43%
60代以上	95	25%
総計	375	100%

本章では、問 22 の「子どもの年齢」をそれぞれの年齢区分のみの子どもがいる人に限定する。それは、表 2 で示したように、子どもがいる人全体で、子どもの年齢区分を見ると、二種以上の年齢区分にまたがる人は少なく、子どもの数は平均して 1.5 人程度で、各年齢区分でも 2 人は超えなかったためである。

表 2 子どもの数の平均

全体の子どもの数の平均	1.573614
9歳以下の子どもの数の平均	1.36478
10～15歳の子どもの数の平均	1.219298
16歳以上の子どもの数の平均	1.868

そこで、それぞれの年齢区分のみに子どもがいる人に限定をかけて、その分布を見てみると、表 3 に示すように、9 歳以下の子どものみを持つ親の数は 113 人で 29%、10～15 歳の子どものみを持つ親の数は 70 人で 18%、16 歳以上の子どものみを持つ親の数は 201 人で 52%となった。

表 3 子どもの年齢

子どもの年齢区分	人数	%
9歳以下の子どものみ	113	29%
10～15歳の子どものみ	70	18%
16歳以上の子どものみ	201	52%
総計	384	100%

3-2. 従属変数の基礎集計

問 5 の「公園の利用などについてどう思うか」という項目を従属変数とした。

その回答分布を示したのが表 4 である。その結果、「公園は自由に遊べたほうがいい」

という設問に対しては、「そう思う」と答えた人が57%となった。「けがをすると危ないので、ある程度の利用制限を設けるべき」という設問で一番多かった回答は、「どちらかと言えばそう思う」で42%となった。その次に多いものは「どちらかといえばそう思わない」で、31%だった。「こどもの声がうるさいので、ある程度利用制限を設けるべき」という質問で一番多かった回答は「どちらかと言えばそう思わない」で、40%だった。その次に多いものは「そう思わない」で、37%だった。「子どもだけで遊ばないほうが良い」という設問に対して一番多かった回答は、「どちらかと言えばそう思う」で、35%となり、その次に多いものは、「どちらかといえばそう思わない」で、30%となった。

以下、ここまでの基礎集計を踏まえて、前述した仮説に答えていく。

表4 公園の利用などについてどう思うか

	そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	総計
公園は自由に遊ぶことが できたほうがよい %	372 57%	250 38%	27 4%	8 1%	657 100%
けがをすると危ないので、 ある程度利用制限を設けるべき %	72 11%	275 42%	200 31%	107 16%	654 100%
子どもの声がうるさいので、 ある程度利用制限を設けるべき %	21 3%	129 20%	262 40%	240 37%	652 100%
子どもだけで遊ばないほうが良い %	91 14%	229 35%	197 30%	140 21%	657 100%

4-1. 仮説の検証（子どもの年齢と、公園の利用などについて）

ここでは、「子どもの年齢」と「公園の利用などについてどう思うか」の2つをクロス表で分析し、仮説Ⅰ「10歳から15歳の子どもを持つ親は、公園は自由に遊べるほうが良いと思うはずである。」と仮説Ⅱ「9歳以下の子どもを持つ親は（子どもの年齢が低いほうが）、怪我をしないために、ある程度制限を設けたほうが良いと思うはずである。」を検証する。

表5は、「子どもの年齢」と「公園は自由に遊べたほうが良いのか」のクロス表である。9歳以下の子どものみと10～15歳の子どものみを持つ親はどちらも、「そう思う」が60%を超えた。また、16歳以上の子どものみを持つ親はほかと比べると、「そう思う」と回答した人の割合が少し低く、46%だった。以上より、子どもの年齢が低い方が、公園は自由に

遊べた方が良いとする傾向があることがわかる。カイ二乗検定の結果、1%水準で有意性が見られ、クラメールのVは0.306だった。

表5 子どもの年齢と公園は自由に遊べたほうが良いか

	どちらかとい え そう 思う	どちらかとい え ば そう 思う	どちらかとい え ば そう 思わ ない	そう 思わ ない	総計
9歳以下の子どものみ	73	32	4	2	111
%	66%	29%	4%	2%	100%
10～15歳の子どものみ	44	24	1	1	70
%	63%	34%	1%	1%	100%
16歳以上の子どものみ	88	87	15	1	191
%	46%	46%	8%	1%	100%
総計	205	143	20	4	372
%	55%	38%	5%	1%	100%

P 値 0.00793 p<0.01 Cramer V=0.306

表6 子どもの年齢と、けがをすると危ないのである程度の利用制限を設けるべきか

	どちらかとい え そう 思う	どちらかとい え ば そう 思う	どちらかとい え ば そう 思わ ない	そう 思わ ない	総計
9歳以下の子どものみ	16	45	34	16	111
%	14%	41%	31%	14%	100%
10～15歳の子どものみ	6	31	17	16	70
%	9%	44%	24%	23%	100%
16歳以上の子どものみ	20	89	56	26	191
%	10%	47%	29%	14%	100%
総計	42	165	107	58	372
%	11%	44%	29%	16%	100%

p 値 0.45721 p<0.50 Cramer V=0.175

表6は「子どもの年齢」と「けがをするとあぶないのである程度の利用制限を設けるべきか」のクロス表である。

子どもの年齢とけがをすると危ない為利用制限を設けるべきかどうかは、あまり関連がなく、全体的に「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が44%で一番多く、次いで「どちらかといえばそう思わない」と回答した割合が29%、「そう思わない」が16%、「そう思う」が11%という結果になった。以上より、子どもの年齢層に関係なく、意見は分か

れ、どちらかと言えば制限が必要と考える親がやや多い傾向にあることがわかる。カイ二乗検定の結果、あまり有意性は見られず、クラメールのVも0.175と表4に比べて低い。

表7 子どもの年齢と、子どもの声がうるさいので、ある程度利用制限を設けるべきか

	どちらかとい えそう思 う	どちらかとい えばそう思 う	どちらかとい えばそう思 わない	どちらかとい えばそう思 わない	総計
9歳以下の子どものみ	6	13	44	47	110
%	5%	12%	40%	43%	100%
10～15歳の子どものみ	2	11	26	31	70
%	3%	16%	37%	44%	100%
16歳以上の子どものみ	8	45	81	55	189
%	4%	24%	43%	29%	100%
総計	16	69	151	133	369
%	4%	19%	41%	36%	100%

p 値 0.060119036 p<0.10 Cramer V=0.256

表7は「子どもの年齢」と「子どもの声がうるさいので、ある程度利用制限を設けるべきか」のクロス表である。16歳以上の子どものみを持つ親は、他の年代の子どもを持つ親に比べて、「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合が2倍近く24%だった。以上より、16歳以上の子どもを持つ親は他の年齢層の親よりも公園で遊ぶ子どもの声をうるさいと感じている傾向があることがわかる。カイ二乗検定の結果、10%水準で有意性が見られ、クラメールのVは0.256だった。

表8 子どもの年齢と、子どもだけで遊ばないほうが良いか

	どちらかとい えそう思 う	どちらかとい えばそう思 う	どちらかとい えばそう思 わない	どちらかとい えばそう思 わない	総計
9歳以下の子どものみ	14	40	34	22	110
%	13%	36%	31%	20%	100%
10～15歳の子どものみ	2	17	27	24	70
%	3%	24%	39%	34%	100%
16歳以上の子どものみ	37	66	56	34	193
%	19%	34%	29%	18%	100%
総計	53	123	117	80	373
%	14%	33%	31%	21%	100%

p 値 0.002500314 p<0.01 Cramer V=0.330

表 8 は「子どもの年齢」と「子どもだけで遊ばないほうが良いか」のクロス表である。

10～15 歳の子どものみを持つ親が、「そう思う」と回答した割合が 3%と他の年代に比べて著しく低い。以上のことから、10～15 歳の子どものみを持つ親は他の年代に比べて、子どもだけで公園で遊ぶことに肯定的な傾向が強いことがわかる。

カイ二乗検定の結果 1%水準で有意性が見られ、クラメールの V も 0.330 と他に比べて関連が強い。

4-2. まとめ

「子どもの年齢」との分析で有意な関連が見られたものは、「公園は自由に遊べたほうが良いか」と「子どもの声がうるさいので、ある程度利用制限を設けるべきか」と「子どもだけで遊ばないほうが良いか」の 3 つだった。

しかし、「けがをすると危ないのである程度利用制限を設けるべきか」という設問に関しては有意な関連は見られなかった。

「公園は自由に遊べたほうが良いか」という設問に対しては子どもの年齢が低いほど「そう思う」と答えた割合が高く、「けがをすると危ないのである程度利用制限を設けるべきか」と「子どもの年齢」との分析に有意な関連が見られなかった。このことから、年齢の低い子どもを持つ親は年齢が低いからといって、けがをすることに対する心配が強いということも無く、子どもにのびのびと自由に遊ばせたいと考えているため、このような結果になったと考えられる。また、以上のことから、仮説 I 「10 歳から 15 歳の子どものみを持つ親は、公園は自由に遊べるほうが良いと思うはずである。」はある程度認められ、仮説 II 「9 歳以下の子どもを持つ親は（子どもの年齢が低いほうが）、怪我をしないために、ある程度制限を設けたほうが良いと思うはずである。」は棄却された。

「子どもの声がうるさいので、ある程度利用制限を設けるべきか」という設問に対して、16 歳以上の子どもを持つ親は他の層に比べて、「どちらかと言えばそう思う」と答えた割合が 2 倍近くになったのは、あまり自身の子どものみで公園を利用しない年齢のため、このような結果になったと考えられる。

「子どもだけで遊ばないほうが良いか」という設問に対して、10～15 歳の子どものみを持つ親が、「そう思う」と回答した割合が著しく低い結果になったのはその年代の子どものみで公園で遊ぶ場合、親がついていくことは少なく、16 歳以上の親にとっては、他の家庭の子どもが親と一緒にいないのは不安であるからであると考えられる。

次に、親の年齢に注目して分析してみる。子どもの年齢での分析に加え、親本人の年齢での分析を行うことによって親が子どもに対してどのようなまなざしで見ているのかを分析し理解を深めていく。

5. 仮説の検証（親の年齢層と公園の利用などについて）

本節では、「親の年齢層」と「公園の利用などについて」の2つをクロス表で分析し、仮説Ⅲ「子育ても終わり、仕事も退職して、昼間家にいるような高齢者は（親の年齢が高いほうが）、子どもの騒ぐ声などをうるさいと感じている割合が多いはずである。」を検証する。

先にも述べたが、子どもの年齢による分析をした上で、親の年齢層に注目することで、子どもの年齢だけでは見えてこなかった親の、子どもに対する意識の違いを明らかにしていく。

表9 子どもを持つ親の年齢と、公園は自由に遊ぶことができたほうが良いか

	どちらかとい え ば そう思 う	どちらかとい え ば そう思 う	どちらかとい え ば そう思 わな い	どちらかとい え ば そう思 わな い	総計
20～30代	76	36	5	1	118
%	64%	31%	4%	1%	100%
40～50代	82	68	5	3	158
%	52%	43%	3%	2%	100%
60代以上	41	37	10	0	88
%	47%	42%	11%	0%	100%
総計	199	141	20	4	364
%	55%	39%	5%	1%	100%

p 値 0.01512 p < 0.10 Cramer V = 0.294

表10 子どもを持つ親の年齢と、けがをすると危ないのである程度利用制限を設けるべきか

	どちらかとい え ば そう思 う	どちらかとい え ば そう思 う	どちらかとい え ば そう思 わな い	どちらかとい え ば そう思 わな い	総計
20～30代	18	47	33	21	119
%	15%	39%	28%	18%	100%
40～50代	14	70	52	21	157
%	9%	45%	33%	13%	100%
60代以上	10	45	20	14	89
%	11%	51%	22%	16%	100%
総計	42	162	105	56	365
%	12%	44%	29%	15%	100%

p 値 0.33933 p < 0.40 Cramer V = 0.193

表9は「子どもを持つ親の年齢」と「公園は自由に遊ぶことができたほうが良いか」のクロス表である。

「そう思う」と回答した割合は、20～30代が64%、40～50代が52%、60代以上が47%

となった。また、60代以上の親は「どちらかと言えばそう思わない」と回答した割合が他の年代に比べて多い。以上より、若い年代の親ほど、公園は自由に遊ぶことができたほうが良いとする傾向があることがわかる。カイ二乗検定の結果、5%水準で有意性が見られ、クラメールのVは0.294だった。

表10は「子どもを持つ親の年齢」と「けがをすると危ないのである程度利用制限を設けるべきか」のクロス表である。けがに関しては、年齢にはあまり関係なく意見が割れ、全体的には「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合が一番多く、44%になった。

次いで、「どちらかと言えばそう思わない」が29%、「そう思わない」が15%、「そう思う」が12%という結果になった。以上より、親の年齢層に関係なく、意見は分かれ、どちらかと言えば制限が必要と考える親がやや多い傾向にあることがわかる。カイ二乗検定の結果あまり関連性は見られず、クラメールのVは、0.193だった。

表11 子どもを持つ親の年齢と、子どもの声がうるさいので、ある程度利用制限を設けるべきか

	そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか と い え ば そ う 思 わ な い	そう 思 わ な い	総計
20～30代	7	15	41	55	118
%	6%	13%	35%	47%	100%
40～50代	6	32	74	45	157
%	4%	20%	47%	29%	100%
60代以上	3	21	33	30	87
%	3%	24%	38%	34%	100%
総計	16	68	148	130	362
%	4%	19%	41%	36%	100%

p 値 0.03365 p < 0.10 Cramer V = 0.275

表11は「子どもを持つ親の年齢」と「子どもの声がうるさいので、ある程度利用制限を設けるべきか」のクロス表である。「どちらかと言えばそう思わない」と「そう思わない」という回答が多数であったが、親の年齢が高いほど「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合が高かった。以上より、年齢層が高いほど、子どもの声をうるさいと感じている傾向があることがわかる。カイ二乗検定の結果、5%水準で有意性が見られ、クラメールのVは0.278だった。

表12は「子どもを持つ親の年齢」と「子どもだけで遊ばないほうが良いかどうか」のクロス表である。「そう思う」と回答した割合は、20～30代が11%、40～50代が10%なのに対して60代以上は24%と他の年代の2倍以上であった。以上より、60代以上の人

は子どもだけで遊ばないほうが良いと感じている傾向があることがわかる。カイ二乗検定の結果、5%水準で有意性が見られ、クラメールのVは0.277だった。

表 12 子どもを持つ親の年齢と、子どもだけで遊ばないほうが良いかどうか

	どちらかとい え ば そう 思 う	どちらかとい え ば そう 思 わ ない	どちらかとい え ば そう 思 わ ない	総計
20～30代	13	39	37	118
%	11%	33%	31%	100%
40～50代	16	50	58	158
%	10%	32%	37%	100%
60代以上	21	33	20	89
%	24%	37%	22%	100%
総計	50	122	115	365
%	14%	33%	32%	100%

p 値 0.02911 p<0.10 Cramer V=0.277

5-1. まとめ

「親の年齢層」との分析で有意な関連が見られたものは、「子どもの年齢」との分析と同じで、「公園は自由に遊べたほうが良いか」と「子どもの声がうるさいので、ある程度利用制限を設けるべきか」と「子どもだけで遊ばないほうが良いか」の3つで、有意な関連が見られなかったものは「けがをすると危ないのである程度利用制限を設けるべきか」だった。

「公園は自由に遊べたほうが良いか」という設問にそう思うと回答した割合が「子どもの年齢」で分析した時以上に若い年齢層のほうが、高くなる傾向がより顕著に表れた。

「子どもの声がうるさいので、ある程度利用制限を設けるべきか」という設問には、ほとんどが「そう思わない」か「どちらかといえばそう思わない」と答えたが、「どちらかといえばそう思う」と回答した人たちも全体で19%いて、年齢層が高くなるにつれて、割合が高くなる結果となった。これは、多少は子どもたちの遊ぶ声がうるさいと感じている人もいて、すでに自身の子育てが終わっている為、他人の家庭の子どもの声がうるさいと感じているのではないかと考えられる。以上より、仮説Ⅲ「子育ても終わり、仕事も退職して、屋間家にいるような高齢者は（親の年齢が高いほうが）、子どもの騒ぐ声などをうるさいと感じている割合が多いはずである。」は認められた。

「子どもだけで遊ばないほうが良いか」という設問に「そう思う」と回答した割合は他の年齢層に比べ60代以上が圧倒的に多く、これは親がちゃんと子どもが騒ぎ過ぎないように見ていたほうが良いという意識があるのではないかと考えられる。また60代以上の

人たちには孫がいる人も多いと思うので、小さい子どもにはしっかりと親がついていた方がいいという意識があるのではないかと考えられる。

このような世代による「子どもへのまなざし」の違いは、特段珍しいことではない。たとえば、子どもがどのような空間で遊ぶのが望ましいのかをめぐってもさまざまな意見が対立するという（高久，2014）。そこで示されるのは、

県内の小中学校の運動場はどこも「土」のようです。わが家では、子育ての期間中、庭に芝生を張りました。芝生の上であれば、子どもがいくら転げ回っても汚れることなく、土ぼこりも立ちませんでした。小学校の運動場に、芝生を張ってはどうか（『朝日新聞』「運動場を緑の芝生にしよう」2001年4月24日 夕刊）

私は校庭を芝生にするのは反対です。子供がどろんこになって土で遊んだり、石を拾ったりすることで学ぶことがあるのではないのでしょうか。自分自身、汚れることは楽しかった……私は子供が真っ黒になるほど土とふれあってほしいし、そうなれる校庭を望みます（『朝日新聞』「子供の成長に土の校庭必要」2001年5月2日 朝刊）

といったように、自身の経験や記憶に応じて、「望ましい空間」が異なるという事実である。本章で得られた結果もまた、このような「子ども」に対する「親」の「まなざし」の不安定さを示していると考えられる。

6. 結論

本章の目的は子どもの年齢や、親の年齢によって、公園の利用などについてどんな意識の違いがあるのかを明らかにすることであった。

そのために4節では、子どもの年齢と、公園の利用などについて、クロス表を用いて分析を行った。続いて5節では親の年齢と、公園の利用などについて、クロス表を用いて分析を行った。

本章の分析から得られた知見は3つある。

第一に、子どもの年齢や親の年齢にかかわらず、子どもに対して「ケガをして成長するものだ」「ケガをしない安全な環境で成長するべきだ」といったような、子どもの成長に関しでの「望ましさ」について、意見の対立が生じるということだ。

予想では、年齢の低い子をもつ親や若い親のほうが、子どもの怪我に対する不安が大きく、「子どもはケガをして成長するものだ」といったような考えは、年代の高い人達に多い意見だと考えていた。しかし今回の結果で、どの年齢層の子どもがいるか、どの年代にかかわらず、3~4割程度の割合で「子どもはケガをして成長するものだ」といったような考えを持った人が存在することが明らかになった。

第二に、公園などの外遊びの空間に対する意見の対立は、「親の子どもへのまなざしの違

い」によって、起こるとのことだ。

現在だけでなく、どの時代も外遊びを取り巻く空間や、環境はめまぐるしく変わってきた。そのため、親自身の経験や記憶に応じて、「望ましい空間」は異なり、それによって、それぞれの親が、子どもに少しでも良い環境を提供しようと意見の対立が起こることが明らかになった。

第三に、すでに子育てを終え、公園などの外で遊ぶ子どもたちの声などを迷惑と感じている人たちもいることである。

7. 今後の課題

本章の分析から得られた課題は2つある。

第一に、今回「親の年齢」「子どもの年齢」と「公園の利用などについて」の意識とを検証したが、親や子どもの年齢によって、公園に対して望むことが正反対であることも少なくいことがわかった。そのため、公園を作る前に、丁寧に細やかな周辺への調査を徹底し意見の違いを埋めていくことが課題となるだろう。

第二に、今回行った調査よりも、公園の利用などに対してより具体的な質問をすることで、少しでもより良い公園づくりのヒントを得ることが出来たのではないかと考えた。

【参考文献】

高久聡司, 2014, 『子どものいない校庭：都市戦略にゆらぐ学校空間』, 勁草書房.

「保育園の子どもの声がうるさい」と近所に住む男性が提訴 神戸,

(http://www.huffingtonpost.jp/2014/09/06/nursery-school_n_5776160.html 最終アクセス日 2015/02/14)

国土交通省 「平成 25 年度末都市公園等整備及び緑地保全・緑化の取組の現況（速報値）について」 <http://www.mlit.go.jp/common/001063502.pdf>

『朝日新聞』「運動場を緑の芝生にしよう」2001年4月24日 夕刊

『朝日新聞』「子供の成長に土の校庭必要」2001年5月2日 朝刊

第8章 子どもの居場所に対するニーズ：子どもと大人の考えの齟齬

1. 本章の目的

近年、子どもを取り巻く環境は大きく変容を遂げている。たとえば、都市化、情報化社会の進展などによって、子どもの遊び場が消失するばかりか、遊び場でできることが制限されるなど、子どもが外遊びへ誘引されにくくなったなどが指摘され続けている。さらに、公園などで子どもの遊ぶ声が「騒音」とされ、地域の問題となることもある。

こうした現状を鑑みた時に、果たして、子どもたちの居場所はどこに求められ、何が問題とされているのかを理解し、新たな空間づくりへと繋げていくことはきわめて有効であろう。とはいえ、「子ども」と向き合う「大人」といっても、その要求は様々である。そこで、本調査では、子どもの有無（年齢）と親の年齢という2つの軸から、意見の重なりと齟齬を明らかにし、何か新しい空間を創出する際に想定される論争の構図を理解し、新たな空間づくりに対する示唆を提示することを目的とした。その調査の中から本発表では、学校に通う子どもたち、とりわけ、若干親の手から離れだした、小学校高学年から中学生までの子どもに焦点を置き、彼／彼女らが過ごすであろう、公園という空間を対象とした調査結果について報告する。

2. 調査の対象と特徴

2-1. 調査結果の基礎集計

○調査設計上の注意点

- ・ 本調査で設定した「子どもの年齢区分」について。
- ・ 戸田市では2014年度から学童保育室の預かり年齢を小学校4年生までに引き上げている（10歳まで）
- ・ そのため、本調査の年齢区分は、学童保育室の対象年齢とは完全には合致していない。
- ・ だが逆に、そのことで、拡大された対象年齢である10歳の子どもたちを持つ、親にとっての学童保育室の位置づけを理解したい。

○分析の上での注意点

- ・ 配偶者の有無や現在の立場、居住地区などさまざまな背景を鑑みる必要がある。
- ・ その意味では、本発表の分析は限定的ではある。
- ・ 子どもを対象とした調査や「子ども」をめぐる議論において、重要なファクターとなる「回答者の年齢」と「子どもの有無（年齢）」に照準する。それは、草森紳一が以下のように指摘するように、私たちが「子ども」の問題を考える時、「大人」である私たちが「子ども時代の記憶」に頼らざるを得ず、その上で、〈今-ここ〉の「子ども」と向き合いながら、意見を表明するためである。

(子どもにとっての学校という) 問題を考えるにあたって、その考える自分の位置、すなわち視座をはっきりしておかなくてはならない。私自身は、制度的には、どうしてもなく大人であることは、免れえない……子供の位置に戻すことができるとしたら、自らの子供時代の記憶しかない(草森 1975 : 115-116 ; 括弧内は筆者)

表 1 回答者の年代

	度数	パーセント
20代	89	13.2
30代	172	25.5
40代	174	25.8
50代	104	15.4
60代	116	17.2
無回答	20	3.0
合計	675	100.0

表 2 回答者の性別

	度数	パーセント
男性	287	42.5
女性	372	55.1
無回答	16	2.4
合計	675	100.0

表 3 子どもの年齢 (下の子基準)

	度数	パーセント
いない	225	33.3
9歳以下	159	23.6
10-15歳以下	74	11.0
16歳以上	209	31.0
無回答	8	1.2
合計	675	100.0

○本調査の基礎集計の提示

- 回答者の年代 (表 1) 20代が 13.2%、30代が 25.5%、40代が 25.8%、50代が 15.4%、60代が 17.2%となっている。
- 回答者の性別 (表 2) 男性 42.5%、女性 55.1%となっている。「子ども」をめぐる問題を考える時、どこか「母親」を対象としがちであるが、異議申し立ての可能性は、決して性別に左右されるわけではない。その点を射程に入れている。

○本調査の特徴

- ・ 幅広い世代から「子ども」をめぐる問題を明らかにしようとする点。
- ・ このような設定をした理由は、ある事柄が「子どものため」になるとしても、必ずしも「善い」とされるわけではないためである(高久, 2014)。
- ・ それは、子どもが遊べるようにと創出した空間における「子どもの声」が騒音とされる事例が今日散見していることから理解できるだろう。

○本章の分析の軸

■回答者（親）の年代と子どもの年齢（下の子基準）のクロス表（表4）。

- ・ 20代では、10歳以上の子どもをもつ人はいないが、その他の年代では、子どもの年齢（下の子）は多様。
- ・ つまり、親の年齢だけに注目して分析すると、子どもの年齢の多様性を捉えきれなくなるという問題があり、逆に子どもの年齢だけに注目すると、親の年齢の多様性を捉えきれなくなる問題がある。

表4 親の年齢×子どもの年齢（下の子基準）のクロス表

	子どもの有無(下の子基準)				合計
	いない	9歳以下	10-15歳以下	16歳以上	
20代	73	16	0	0	89
%	82.0%	18.0%	0.0%	0.0%	100.0%
30代	59	99	12	0	170
%	34.7%	58.2%	7.1%	0.0%	100.0%
40代以上	85	40	61	205	391
%	21.7%	10.2%	15.6%	52.4%	100.0%
合計	217	155	73	205	650
%	33.4%	23.8%	11.2%	31.5%	100.0%

2-2. 子どもを対象とした調査との比較

表5 公園に設置して欲しい遊具（子ども調査）

	度数	%
砂場	0	0.0
滑り台	1	2.9
鉄棒	2	5.9
ブランコ	15	44.1
ジャングルジム	5	14.7
その他	8	23.5
特に必要な遊具はない	3	8.8
合計	34	100.0

表6 公園に設置して欲しい遊具

	度数	%
砂場	37	5.8
滑り台	101	15.9
鉄棒	53	8.3
ブランコ	106	16.7
ジャングルジム	45	7.1
高齢者向けの健康遊具	128	20.2
その他	30	4.7
特に必要な遊具はない	135	21.3
合計	635	100.0

○「子ども調査」の活用

- ・ 本発表においては、「子どもの居場所等に関する調査」に加えて、戸田市子ども会育成連合会主催の「子ども会リーダー研修会」（2014年8月10日）に参加した小学校5年生32名を対象とした、アンケート調査の結果を比較対象として提示していく。
- ・ 尚、子ども向けの調査の主な設問項目は、公園にほしい遊具や公園利用での不安点な

ど公園利用に関すること、外遊びやボール遊び、放課後の過ごし方など遊び場に関することである。

- ・ この子ども向け調査は、サンプル数などの問題で一般化することはできない点には注意が必要である。しかし、「大人」の回答傾向との齟齬がどの程度あるのかを予測することはできるだろう。
- ・ たとえば、表5、表6は「公園に設置して欲しい遊具」の回答を示しているが、「子ども」と「大人」では回答傾向に差異があることが理解できる。このこともまた、草森紳一の言葉が示唆的である。

大人目からみて、どのように失敗した味気のない空間であろうと、子供は「そういう場所」として受容し、その中を工夫し、生きるのであるから、善悪というものはない(草森, 1975: 117)

○本発表の狙いの再確認と注意点

- ・ 大人が望ましいと思うことと子どもが望ましいと思うことの齟齬に着目しつつ、新たな空間創出に向けた検討を行うための視座を提示したい。
- ・ 尚、本調査では、学童保育室に関する設問も設定してあるが、「子ども」の声との比較を行うことを踏まえ、本発表では割愛する。学童保育室に関する調査結果は、2014年度末に刊行予定の報告書を参照されたい。

2-3. 調査結果の分析にあたって

○親の年齢と子どもの年齢の2つの軸にもとづくグループの平均値による比較

①20代・30代で子どもがいない人(132人)、②20代・30代で下の子が9歳以下の人(115人)、③20代・30代で下の子が10～15歳の人(12人)、④40代以上で子どもがいない人(85人)、⑤40代以上で下の子が9歳以下の人(40人)、⑥40代以上で下の子が10～15歳の人(61人)、⑦40代以上で下の子が16歳以上の人(205人)の7グループ(20代・30代で下の子が16歳以上の人はいない)。

○グループによる平均値による比較の意図

- ①親の年代が同じであっても回答に分布が生じるかどうかを確認することで、**子どもの年代による意見の差異、の理解。**
- ②第二に子どもの年代が同じであっても回答に分布が生じるかどうかを確認することで、**親の年代による意見の差異、の理解。**

表 7 親の年代×子どもの年齢（下の子基準）の分布

	度数	パーセント
20代・30代で子どもがいない	132	19.6
20代・30代で9歳以下	115	17.0
20代・30代で10-15歳	12	1.8
40代以上で子どもがいない	85	12.6
40代以上で9歳以下	40	5.9
40代以上で10-15歳	61	9.0
40代以上で16歳以上	205	30.4
無回答	25	3.7
合計	675	100.0

3. 「子どもの居場所」をめぐって

以下、「子ども」調査と本調査の結果を比較した上で、上記の7グループについて、各質問の得点の平均値をもとに、その値から算出した偏差値を用いて、結果の概要を提示する。各グループの偏差値を算出し、偏差値 50 から、+2 ポイント以上の差があるものは斜体、-2 ポイント以上差があるものには下線を付した。

3-1. 子育てに関する「規範」

問 12 子どもを預ける場所についてどのように思いますか。それぞれ当てはまるもの 1つに○ をつけてください。

* 偏差値が高いほど「望ましい」とするため、「そう思う」を4点、...「そう思わない」を1点とした。

(1) グループ別の偏差値による比較（表 8、図 1~4）

表 8 子どもを預けるのに望ましい場所（偏差値）

	学童保育室が望ましい	知人・友人が望ましい	祖父母などの親類が望ましい	自宅で面倒を見るのが望ましい
20代・30代で子どもがいない	<u>46.9</u>	49.7	<u>52.4</u>	51.1
20代・30代で9歳以下	50.2	50.1	51.5	51.2
20代・30代で10-15歳	<u>53.0</u>	50.8	<u>43.7</u>	48.7
40代以上で子どもがいない	48.5	50.3	51.1	49.7
40代以上で9歳以下	<u>54.0</u>	51.7	<u>47.2</u>	<u>46.0</u>
40代以上で10-15歳	51.4	51.2	50.7	50.3
40代以上で16歳以上	51.3	49.3	<u>47.9</u>	49.5
平均値	3.08	1.77	3.02	3.35
標準偏差	0.84	0.72	0.82	0.76

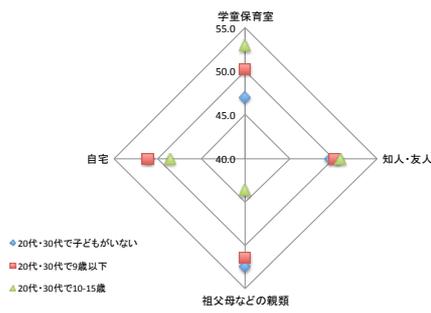


図1 子どもを預けるのに望ましい場所（20代・30代）

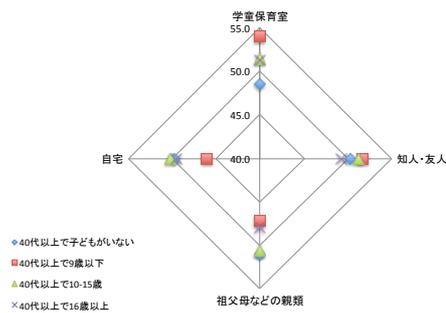


図2 子どもを預けるのに望ましい場所（40代以上）

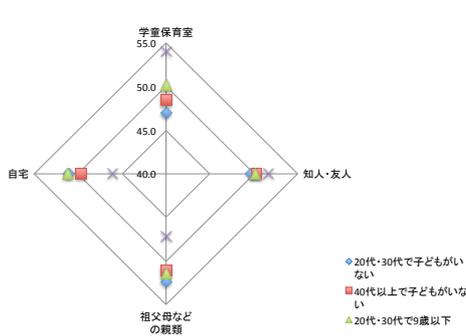


図3 子どもを預けるのに望ましい場所（9歳以下）

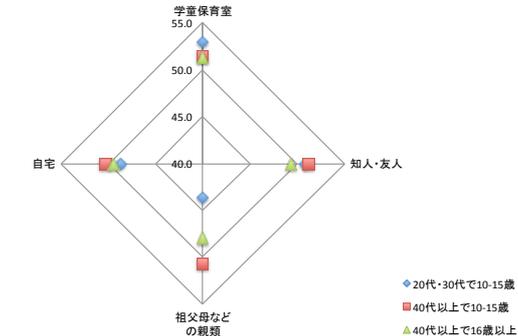


図4 子どもを預けるのに望ましい場所（10歳以上）

【議論の背景：子育てに関する伝統的な規範（松木，2013）】

- ・ 1980年代までは、子どもの養育は家庭で母親によって行われるという原則の存在。
- ・ 1990年代以降は、「子育ては家庭と社会のパートナーシップで」という考え方への転換が果たされたという。
- ・ 松木は、現在の日本社会では、子育ての内実や責任を部分的にはあれ家族の外部へ移行することの必要性が盛んに語られたり現実化されたりするその一方で、政策レベルにおいても、そして、社会の成員であるわれわれの多くにとっても、子育ての責任をなお家族、とりわけ母親へと帰属する論理が効力は失っていない。

【本調査の結果】

- ・ 表8は、松木が提示するような「子育てに対する規範」を示している。
- ・ 「望ましい」とする回答が高い順に記すと「自宅」（平均値 3.35）、「学童保育室」（平均値 3.08）、「祖父母など親類」（平均値 3.02）、「知人・友人」（平均値 1.77）となる。
- ・ ここで重要となるのは、平均値が 1.77 と低くなっている「知人・友人」を除く、3つの場所が、回答者の属性によってどのように異なるのかという点である。

【特徴的な点】

- ・ 「20代・30代で子どもがいない」（グループ①）は、「学童保育室」を望ましいと捉

えない傾向にある。

- ・ 逆に「20代・30代で子どもが10-15歳」（グループ③）は、「学童保育室」を望ましいと捉える傾向にある。
- ・ 40代以上になると、「学童保育室」は「望ましい場所」と認識されるようになる。
- ・ この結果は、「学童保育室に子どもを預ける（預けたい、預けた）理由」を尋ねた本調査の問10で、「子どもがいない」グループは、年代を問わず、偏差値が低いものの、それ以外では「就労のため」と回答する傾向が強いこととも関連している。旧来型の子育て規範は、20代・30代では子どもの年齢が低いほど強まる傾向にある。

【ポイント・示唆されること】

- ・ 「子どもがいない」という層にも多様な立場がある（子どもを持たない、持ちたいなど）
- ・ 仮想的にその層を「将来世代」と捉えるならば、学童保育室の充実は、今後の戸田市にとって重要な意味を持っていることが示唆される。

3-2. 公園の利用に制限をかけるべきか

問5 公園の利用などについてどのように思いますか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。

* 偏差値が高いほど、利用制限に賛成とするため、「自由に遊ぶことができた方がよい」以外は、「そう思う」を4点、...「そう思わない」を1点とした。

* 「自由に遊ぶことができた方がよい」は「自由に遊ぶことができない方がよい」となる。

(1) 子どもの考え方との相違（表9、10）

表9 公園の利用制限に対する考え方（子ども調査）

	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう思わない	合計
自由に遊びたい %	24 70.6	10 29.4	0 0.0	0 0.0	34 100.0
ケガをすると危ないので、ある程度 のルールが必要 %	12 35.3	18 52.9	2 5.9	2 5.9	34 100.0
子どもだけで遊ばない方がよい %	3 9.1	3 9.1	9 27.3	18 54.5	33 100.0

【ポイント】

- ・ 直接比較できるのは、「自由に遊ぶことが出来た方がよい」「子どもだけで遊ばない方がよい」である。
- ・ ここで注目すべきは、「大人」は、子どもが自由に遊べた方がよいとしつつも、何らか

の意味での制限をつけることにも賛同する傾向があることである。

- ここからも、「子どものため」という意見の二重性が読み取れる。
- それゆえに、何かを新しく行う際には、賛成の背後に潜む部分否定の存在に目を向けなければならないことが示唆される。

表 10 公園の利用制限に対する考え方

	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう思わない	合計
自由に遊ぶことができた方がよい %	372 56.6	250 38.1	27 4.1	8 1.2	657 100.0
ケガをすると危ないので、ある程度 の利用制限を設けるべき %	72 11.0	275 42.0	200 30.6	107 16.4	654 100.0
子どもの声が騒がしいので、ある程 度の利用制限を設けるべき %	21 3.2	129 19.8	262 40.2	240 36.8	652 100.0
子どもだけで遊ばない方がよい %	91 13.9	229 34.9	197 30.0	140 21.3	657 100.0

(2) グループ別の偏差値による比較 (表 11、図 5~8)

表 11 公園の利用制限に対する考え方 (偏差値)

	自由に遊ぶことが できない方がよい	ケガをすると危ないので、ある程度 の利用制限を設けるべき	子どもの声が騒がしい ので、ある程度 の利用制限を設けるべき	子どもだけで遊ば ない方がよい
20代・30代で子どもがいない	48.9	49.8	49.9	51.3
20代・30代で9歳以下	48.9	50.1	48.2	49.2
20代・30代で10-15歳	48.9	51.0	53.3	45.0
40代以上で子どもがいない	50.2	49.4	50.0	50.9
40代以上で9歳以下	48.6	50.0	49.6	47.2
40代以上で10-15歳	49.0	49.4	47.2	45.7
40代以上で16歳以上	52.2	50.6	51.7	51.6
平均値	1.49	2.49	1.90	2.40
標準偏差	0.62	0.89	0.83	0.97

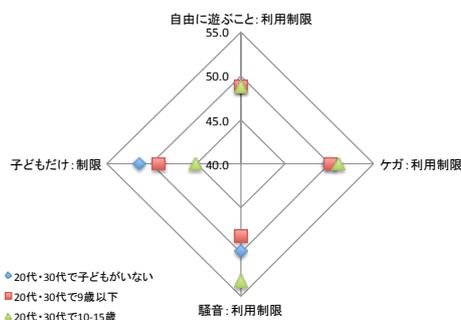


図 5 公園の利用制限に対する考え方 (20代・30代)

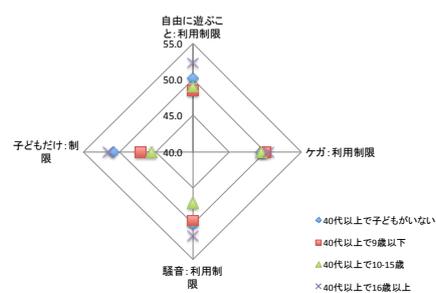


図 6 公園の利用制限に対する考え方 (40代以上)

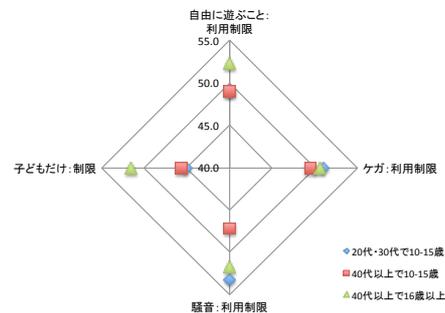
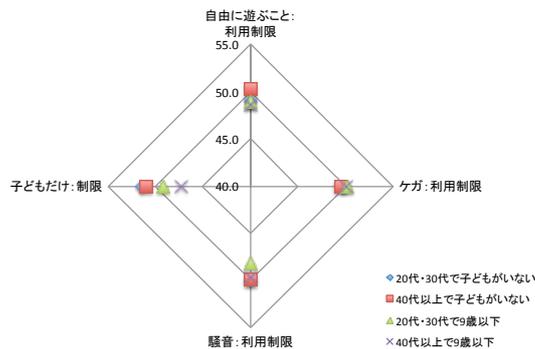


図7 公園の利用制限に対する考え方（9歳以下）

図8 公園の利用制限に対する考え方（10歳以上）

【特徴的な点】

- ・ 「自由な遊びへの制限」：40代以上で16歳の子どものを持つグループ以外は、偏差値が50前後で、平均点も1.49と低く、基本的には、子どもは「自由に遊ぶことが望ましい」と考える傾向にある。
- ・ 他方で、子どもの年齢が同じ「10～15歳」であっても、親の年代によって、「子どもの声」を騒音と捉えるかどうかは異なる。
- ・ このように「利用制限」をめぐっても子細に見ていくと、一見すれば、誰もが「子どもは自由に遊ぶべき」と考えているように見えるが、実は意見の対立が生じやすいという事実が潜んでいる。

【ポイント・示唆されること】

- ・ 「子どもの年齢」のみならず、「親の年代」によっても様々な反応が見られることが示唆される。
- ・ 近年、社会問題化される「子どもの騒音」問題は、このような価値観の対立によって引き起こされていると考えられる。

3-3. 公園で子どもを遊ばせることに対する不安

問7 公園で子どもを遊ばせることに対する不安はありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください（○が付くと1点）

(1) 子どもの考え方との相違（表12、13）

【ポイント】

- ・ 「子ども」と「大人」で共通するのは、「ケガをしないか」「他の人に迷惑をかけないか」に「当てはまる」とする割合が高いことである。

- ・ところが、「大人」においては、「事件に巻き込まれないか」に「当てはまる」とする割合が高い。
- ・「子どもを守る存在」としての「大人」という意識の現れ。

表 12 公園に対する不安（子ども調査）

	当てはまらない	当てはまる	合計
ケガをしないか	22	11	33
%	66.7	33.3	100.0
いじめられないか	32	1	33
%	97.0	3.0	100.0
事件に巻き込まれないか	28	5	33
%	84.8	15.2	100.0
他の人から迷惑を受けないか	31	2	33
%	93.9	6.1	100.0
他の人に迷惑をかけないか	23	10	33
%	69.7	30.3	100.0
不安はない	16	17	33
%	48.5	51.5	100.0
その他	32	1	33
%	97.0	3.0	100.0

表 13 公園に対する不安

	当てはまらない	当てはまる	合計
ケガをしないか	383	269	652
%	58.7	41.3	100.0
いじめられないか	542	110	652
%	83.1	16.9	100.0
事件に巻き込まれないか	231	421	652
%	35.4	64.6	100.0
他の人から迷惑を受けないか	526	126	652
%	80.7	19.3	100.0
他の人に迷惑をかけないか	351	301	652
%	53.8	46.2	100.0
不安はない	596	56	652
%	91.4	8.6	100.0
その他	622	30	652
%	95.4	4.6	100.0

(2) グループ別の偏差値による比較（表 14、図 9～12）

表 14 公園に対する不安（偏差値）

	ケガをしないか	いじめられないか	事件に巻き込まれないか	他人から迷惑を受けないか	他人へ迷惑をかけないか
20代・30代で子どもがいない	50.8	50.3	50.8	49.7	49.4
20代・30代で9歳以下	51.8	51.1	52.5	51.8	51.4
20代・30代で10-15歳	48.2	47.6	46.9	51.3	54.0
40代以上で子どもがいない	47.4	49.2	46.7	48.0	47.0
40代以上で9歳以下	53.0	50.3	52.7	51.3	50.6
40代以上で10-15歳	48.8	48.4	49.4	52.8	53.0
40代以上で16歳以上	49.2	50.3	49.0	48.7	49.2
平均値	0.42	0.17	0.65	0.20	0.47
標準偏差	0.49	0.38	0.48	0.40	0.50

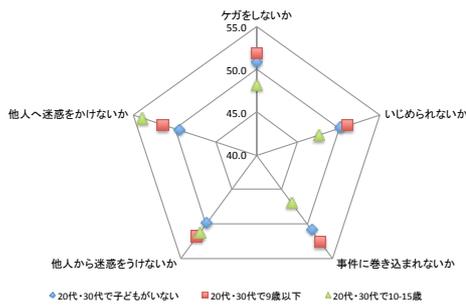


図9 公園に対する不安 (20代・30代)

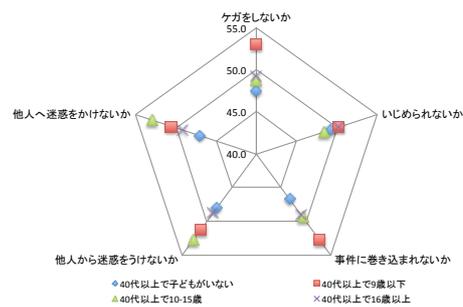


図10 公園に対する不安 ((40代以上)

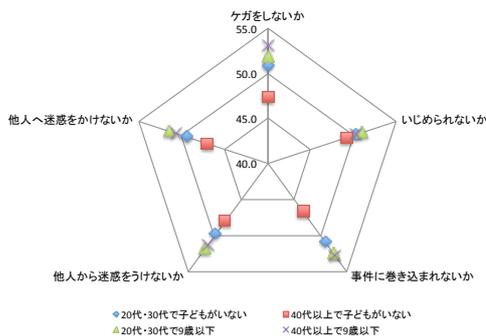


図11 公園に対する不安 ((9歳以下)

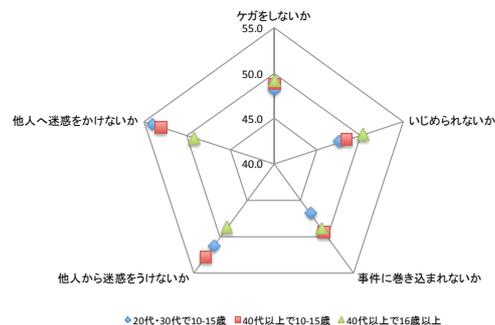


図12 公園に対する不安 ((10歳以上)

【特徴的な点】

- ・ 「ケガをしないか」「いじめられないか」「事件に巻き込まれないか」といった点は、子どもの年齢が低いほど、不安を感じる傾向にある。
- ・ 「他人へ迷惑をかけないか」は、活発な動きをすると予想される「10～15歳」の子どもを持つ親にとって、不安を感じる傾向がある。

【ポイント・示唆されること】

- ・ 子どもの年齢が低い場合は、周りからの被害が不安に感じ、子どもの年齢が上がると周りへ与える影響を不安に感じる傾向にあることである。
- ・ このことは、子どもの年齢に応じて「安全」な空間の意味内容に差異があることを示唆している。
- ・ すなわち、「子ども」を「守ってもらえる空間」であるかを重視する層と監督者の存在によって子どもの行動を抑制し、「安全」を担保することを重要とする層とである。
- ・ 「安全」は、何によって担保できるのか、という問題。

3-4. 遊ぶ環境の変化 (問題点)

問13 あなたは、ご自身の子どもの頃と比較して、今の子どもの外遊びの環境はどのような感じと感じますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

問 14 問 13 で「4. どちらかと言えば悪くなった」「5. 悪くなった」とお答えになった方へお尋ねします。そのようにお答えになった理由を教えてください。当てはまるものすべてに○をつけてください（問 13 の結果、回答数は 466 となっている）。 *○が付くと 1 点

(1) 子どもの考え方との相違（表 15、16）

表 15 遊ぶ環境の問題点（子ども調査）

	当てはまらない	当てはまる	合計
外遊びできる時間が少ない	22	12	34
%	64.7	35.3	100.0
自由に遊べる場所が少ない	28	6	34
%	82.4	17.6	100.0
ボール遊びなどができる場所が少ない	24	10	34
%	70.6	29.4	100.0
同年代の友達が少ない	31	3	34
%	91.2	8.8	100.0
親子で遊ぶ機会が少ない	28	6	34
%	82.4	17.6	100.0
寝転んだりできる場所（芝生広場）などが少ない	19	15	34
%	55.9	44.1	100.0
雨の日でも遊べる場所が少ない	16	18	34
%	47.1	52.9	100.0
遊具などが古くて危ない	26	8	34
%	76.5	23.5	100.0
外で遊ぶのは危ない	34	0	34
%	100.0	0.0	100.0
その他	26	8	34
%	76.5	23.5	100.0

表 16 遊ぶ環境の変化

	当てはまらない	当てはまる	合計
外遊びできる時間が少なくなった	287	186	473
%	60.7	39.3	100.0
自由に遊べる場所が少なくなった	148	325	473
%	31.3	68.7	100.0
ボール遊びなどができる場所が少なくなった	170	303	473
%	35.9	64.1	100.0
同年代の友達が少なくなった	393	80	473
%	83.1	16.9	100.0
親子で遊ぶ機会が少なくなった	411	62	473
%	86.9	13.1	100.0
寝転んだりできる場所（芝生広場）などが少なくなった	316	157	473
%	66.8	33.2	100.0
雨の日でも遊べる場所が少ない	402	71	473
%	85.0	15.0	100.0
遊具などが古くて危ない	428	45	473
%	90.5	9.5	100.0
不審者などで危険が増加した	112	361	473
%	23.7	76.3	100.0
その他	443	30	473
%	93.7	6.3	100.0

【ポイント】

- ・ 「子ども」は、現在感じる問題点、「大人」は自分の子どもの頃と比較した変化を尋ねているため、直接的な比較は難しい。
- ・ 外遊びできる時間の減少、ボール遊びできる場所の減少、寝転んだりできる場所の減少は、共通した問題点となっている。
- ・ 「子ども」：「雨の日の遊び場が少ない」「遊具が古くて危険」と感じている。
- ・ 「大人」：「自由に遊べる場所が少なくなった」と感じているが、これは「ボール遊び」に代表されるような、公園の利用制限の増加とも重なっている。
- ・ 「大人」：「不審者などで危険が増加した」と感じていることである。このことは、様々な社会問題のみならず、戸田市における「治安」の問題とも関連しているはずである。「安全」な空間を担保しつつ、監視になりすぎない程度に「自由な空間」を創出するという難しい課題が浮かび上がってくる。

(2) グループ別の偏差値による比較（表 17、図 13～16）

【特徴的な点】

- ・ 基本的に、自分の子どもの頃との比較であるため、40 代以上の方が、「少なくなった」を感じる傾向にある（ただし、「遊具の老朽化」など施設、「不審者」などは除く）。
- ・ 子どもが「10～15 歳」の場合、「ボール遊びなどできる場所が少なくなった」と感じて

おり、これは親の年代を問わない傾向にある。

- ・ 子どもが「9歳以下」の場合、「寝転んだりできる場所（芝生広場）などが少なくなった」、「雨の日でも遊べる場所が少ない」と感じており、これも親の年代を問わない傾向にある。

【ポイント・示唆されること】

- ・ 何を問題とするかは、子どもの年齢に依存する傾向がある。
- ・ 新たな空間を創出する際には、どのような利用者を想定としているのか、周辺の子どもの年齢および将来予測を明確にする必要がある。
- ・ たとえば、「寝転んだりできる場所（芝生広場）」を設け、かつ利用時間帯を区分する、あるいは利用空間を分離するなどして「ボール遊びができる空間」を提供すれば、子どもの成長段階に応じた幅広い層の利用が見込まれるのかもしれない。
- ・ これらは、「ボール公園」に対するニーズの強さを物語っている。

表 17 遊ぶ環境の変化（偏差値）

	外遊びできる時間が少なくなった	自由に遊べるスペースが少なくなった	ボール遊びなどができる場所が少なくなった	同年代の友だちが少なくなった	親子で遊ぶ機会が少なくなった
20代・30代で子どもがいない	47.3	49.8	49.6	48.7	50.0
20代・30代で9歳以下	47.3	47.7	48.7	48.1	47.9
20代・30代で10-15歳	53.3	50.8	53.8	45.5	48.8
40代以上で子どもがいない	51.4	50.8	51.0	48.7	49.7
40代以上で9歳以下	50.0	48.3	50.2	51.6	47.9
40代以上で10-15歳	52.9	53.0	52.7	49.5	48.5
40代以上で16歳以上	51.2	50.0	49.4	52.4	51.8
平均値	0.39	0.69	0.64	0.17	0.13
標準偏差	0.49	0.47	0.48	0.38	0.33

	寝転んだりできる場所(芝生広場)などが少なくなった	雨の日でも遊べる場所が少ない	遊具などが老朽化していて危ない	不審者などで危険が増した
20代・30代で子どもがいない	49.6	47.5	50.7	50.0
20代・30代で9歳以下	52.3	52.8	51.0	51.7
20代・30代で10-15歳	50.6	50.8	46.6	49.1
40代以上で子どもがいない	51.3	48.0	50.7	46.9
40代以上で9歳以下	52.5	54.7	47.6	51.7
40代以上で10-15歳	48.3	50.6	49.3	51.4
40代以上で16歳以上	48.7	49.4	49.7	49.5
平均値	0.33	0.15	0.10	0.77
標準偏差	0.47	0.36	0.30	0.42

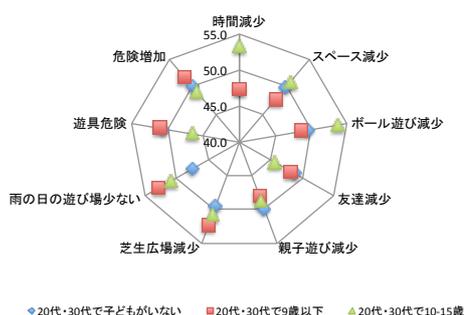


図 13 遊ぶ環境の変化 (20代・30代)

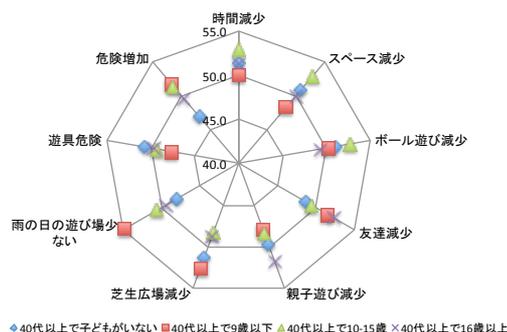


図 14 遊ぶ環境の変化 (40代以上)

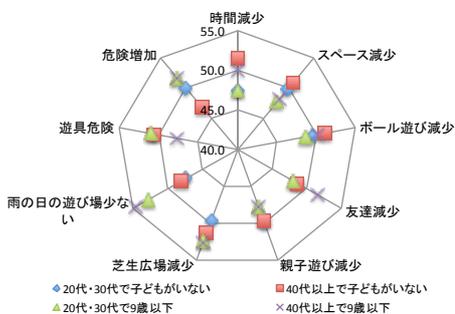


図 15 遊ぶ環境の変化 (9歳以下)

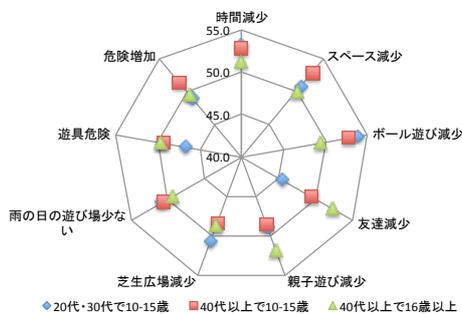


図 16 遊ぶ環境の変化 (10歳以上)

3-5. 放課後など学校以外の子どもの居場所

問 15 あなたのお子さんは、放課後など学校以外の時間帯をどこで過ごすことが多いですか。それぞれ当てはまるもの 1つ に○をつけてください (小学生のお子さんがある人のみ)

* 「なし」を0点、週に1日を1点、以降順に加算し、ほぼ毎日を5点として算出。

(1) 子どもの考え方との相違 (表 18、19)

【特徴的な点】

- ・ 「放課後など学校以外の子どもの居場所」は、「子ども」と「大人」の回答で大きな差異は見られない。
- ・ この点は、「大人」が「子ども」の行動を把握していることを意味している。
- ・ 「自宅」「塾・習い事」「友達の家」といった屋内にいる以外の居場所としては、「公園」が重要な位置を占めている。

【ポイント・示唆されること】

- ・ 3-4. と照らしても「外遊びの環境」整備が重要となることが理解できる。それは、子

子どもが外遊びをしなくなったということだけではなく、子どもを外遊びに誘引する何か
が失われたことを示唆している。

表 18 放課後など学校以外の居場所（子ども調査）

	なし	週に1日	週に2～3日	週に3～4日	週に4～5日	ほぼ毎日	合計
公園	8	9	9	3	1	1	31
%	25.8	29.0	29.0	9.7	3.2	3.2	100.0
学童保育室	31	0	0	0	0	0	31
%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
塾・習い事	3	7	12	6	2	3	33
%	9.1	21.2	36.4	18.2	6.1	9.1	100.0
自宅	2	7	3	2	5	14	33
%	6.1	21.2	9.1	6.1	15.2	42.4	100.0
友達の家	15	7	5	2	0	2	31
%	48.4	22.6	16.1	6.5	0.0	6.5	100.0
学校	21	6	1	1	0	2	31
%	67.7	19.4	3.2	3.2	0.0	6.5	100.0
児童センター・公民館	20	8	2	0	0	0	30
%	66.7	26.7	6.7	0.0	0.0	0.0	100.0

表 19 放課後など学校以外の子どもの居場所

	なし	週に1日	週に2～3日	週に3～4日	週に4～5日	ほぼ毎日	合計
公園	35	42	42	15	6	2	142
%	24.6	29.6	29.6	10.6	4.2	1.4	100.0
学童保育室	111	3	3	4	15	2	138
%	80.4	2.2	2.2	2.9	10.9	1.4	100.0
塾・習い事	27	33	59	16	8	4	147
%	18.4	22.4	40.1	10.9	5.4	2.7	100.0
自宅	8	22	40	30	8	37	145
%	5.5	15.2	27.6	20.7	5.5	25.5	100.0
友達の家	64	58	15	3	2	0	142
%	45.1	40.8	10.6	2.1	1.4	0.0	100.0
学校	92	27	8	7	4	2	140
%	65.7	19.3	5.7	5.0	2.9	1.4	100.0
児童センター・公民館	112	20	8	0	0	0	140
%	80.0	14.3	5.7	0.0	0.0	0.0	100.0

(2) グループ別の偏差値による比較（表 20、図 17）

【特徴的な点】

- ・ 「公園」：20代・30代＞40代以上
- ・ 「学童保育室」：40代以上で子どもが10～15歳の場合、少ない傾向
- ・ 「塾・習い事」：40代以上＞20代・30代
- ・ 「自宅」：子どもが9歳以下は、少ない傾向
- ・ 「友達の家」：子どもが10～15歳＞9歳以下

- ・ 「学校」：子どもが10～15歳 > 9歳以下
- ・ 「児童センター」：20代・30代で子どもが10～15歳の場合、多い傾向。

【ポイント・示唆されること】

- ・ 親の年代に左右される空間... 「公園」「塾・習い事」
- ・ 子どもの年齢に左右される空間... 「自宅」「友達の家」「学校」
- ・ 「公園」の整備：「遊ぶ環境の変化」と重ねるならば、子どもの年齢に応じた整備を検討する必要がある。
- ・ 「学童保育室」：小学校4年生まで引き上げたのが2014年度であることを踏まえるならば、その引き上げの効果は見て取れる。

表 20 放課後など学校以外の子どもの居場所

	公園	学童保育室	塾・習い事	自宅	友達の家	学校	児童センター
20代・30代で9歳以下	54.0	51.9	44.3	45.7	46.8	45.2	49.0
20代・30代で10-15歳	53.6	53.9	46.5	57.7	55.3	56.1	58.2
40代以上で9歳以下	50.8	52.8	52.0	45.5	43.5	45.0	47.9
40代以上で10-15歳	41.6	41.4	57.2	51.1	54.4	53.7	44.8
平均値	1.40	0.64	1.73	3.08	0.72	0.67	0.33
標準偏差	0.44	0.65	0.47	1.19	0.33	0.55	0.55

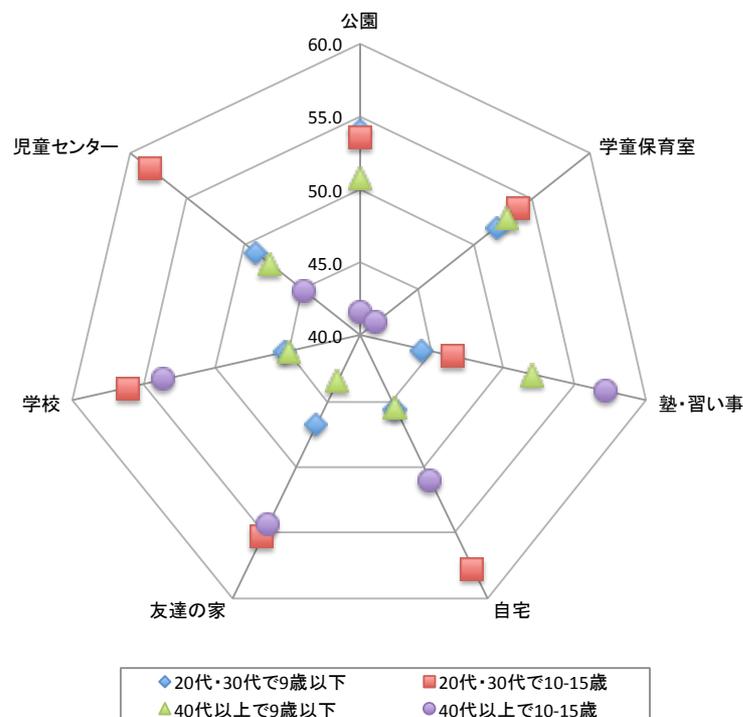


図 17 放課後など学校以外の子どもの居場所

4. 終わりに

本調査から得られた知見に対する、補助線は、1996年の『環境白書』の「遊びの時間と場所」への言及に見出すことが出来る。そこでは、都市化による空間的再編成と情報化という問題が指摘されている。前者は、「遊び場」の減少それ自体を問題とし、1970年代前後には高度経済成長、1990年代前後には地価の高騰を要因として「遊び場」が都市の中から消失したことが示され、「遊び場」の必要性を提示している。だが、ここで重要なことは、**子どもが外で遊びたいと欲しなければその訴えは無力である**、ということである。後者はその点に照準し、情報化社会の到来によるTVやTVゲームの普及、少子化に伴う集団遊びの減少、学歴社会に関連しての受験戦争や塾通いなどによる生活の変容から、**子どもを屋外へ誘引する動機が失われ、屋内遊びが増加した**と指摘し、子どもたちを外へ誘引する何かの必要性を論じている。

さらに、3-4.とも関連するが、内閣府による「体力・スポーツに関する世論調査」では「自分の子どもときと比較して、今の子どものスポーツや外遊びの環境が悪くなった理由」について、1979年以降、**場所よりも時間の欠如**を回答する割合が高くなっていったが、1997年調査で「子どもが自由に遊べる空き地や生活道路が少なくなった」を挙げた者の割合が71.6%と最も高く、以下「スポーツや外遊びができる時間が少なくなった」(49.5%)、「スポーツや外遊びをする仲間(友達)が少ない」(44.3%)と**場所への関心**が逆転した。また、2009年に東京都が行った「スポーツ・運動に関する世論調査」では、「子供のスポーツや遊びの環境を充実させるために必要なこと」を尋ねており、その結果、「子供が体を動かしたくなる場の充実(校庭芝生化)など」が54.5%と最も高い回答結果となっていたことから理解できる。戸田市の現状も、このような社会変化を反映している。

高久(2014)でも指摘したように、1990年代後半から芽生えた都市の中の「子ども」をめぐる問題意識は、ただ単に「遊び空間」の整備を求めるのではなく、「**遊び空間**」の質の重要性を認識させている。それは、とりわけ都市部において生じた**子どもたちが身体を動かしたくなるような空間の創出に対する市民の欲望**と言い換えることができる。そのためにも、「子ども」と彼/彼女らをまなざす「大人」という構図のみならず、「大人」の多様性も射程に収め、新たな空間の「意味」を共有する「場」を設け、合意形成を図っていくことが強く求められている。それは、「〇〇が善い」と聞いたから戸田市でも、という動きではなく、<今-ここ>の戸田市が抱えている問題やニーズと改めて向き合うことの必要性を意味している。

【参考文献】

環境省、『環境白書』1996年版。

草森紳一、1975、『子供の場所』晶文社。

松木洋人、2013、『子育て支援の社会学』新泉社。

内閣府, 「体力・スポーツに関する世論調査」各年版.

高久聡司, 2014, 『子どものいない校庭：都市戦略にゆらぐ学校空間』勁草書房.

東京都生活文化スポーツ局の報道発表 (2009年10月1日) 「「スポーツ・運動に関する世論調査」結果」(<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2009/10/60ja1100.htm> 最終アクセス日 2012年2月14日 *現在は閲覧できない)

第9章 地区別にみた子どもの居場所

1. はじめに

第7章では、子どもの外遊びに限定した分析、第8章では、①子どもを対象とした調査を用いて、大人の考えと子どもの考えの齟齬、②親の年代と子どもの年齢とを掛け合わせたグループを用いた、大人の価値観の齟齬に焦点を置いて、「子どもの居場所」を検討してきた。以上の分析から浮かび上がったのは、「ボール遊びのできる場所」「雨の日でも遊べる場所」「寝転んだりできる芝生広場」などに対するニーズであった。だが、これらのニーズがあるとはいえ、場所を設置するのは、具体的な空間が必要となる。そうであるならば、その空間の周囲に生活する人々がどのように反応するのかを見極めなければ、「子ども」をめぐる価値観の対立が生じてしまう。たとえ「子どものため」の空間であっても、大人の「生活環境を優先する論理」の前には、問題のある空間として異議申し立てが生じることは、近年の「公園」をめぐる社会問題からも理解できるだろう。

そこで、本章では、居住地区ごとにみた公園や子どもの居場所に対する価値観の差異を理解し、どのような場所に、どのような空間を創出するのが戸田市において望まれているのかの一端を明らかにし、今後の政策展開に寄与することを目的としたい。

2. 居住地区ごとにみる「公園に設置して欲しい遊具」

表1は、居住地区と「公園に設置して欲しい遊具」のクロス表である。各地区において設置して欲しいとされる遊具の割合が行パーセントで示されている。本節では、以下の9つの項目のうち、「設置して欲しい」という回答が10%を越える、「滑り台」「ブランコ」「高齢者向けの健康遊具」「特に必要な遊具はない」の4つに着目し、地区ごとの特徴を探ることとする。

まず、最も回答の割合の高い「特に必要な遊具はない」(21.4%)に着目すると、全体の21.4%よりも高い結果を示しているのは、「新曽地区」「笹目地区」「美女木地区」の3つである。次に、「高齢者向けの健康遊具」については、全体の結果が19.6%であるのに対して、全体的に大きな差はないものの、全体の結果を上回るのは笹目地区の24.7%であった。この「高齢者向けの健康遊具」に対する結果は、公園が決して「子どものため」の空間ではなく、文字通り、誰にでも開かれた空間であることを意味している。すなわち、公園を「子どものため」の空間として安易に捉えてしまうと、別の世代からの異議申し立てが生じうるという現実をこの結果は示している。

次いで、「ブランコ」は、全体で16.9%であり、その結果を上回るのは上戸田地区(21.1%)、笹目地区(20.2%)の2つであった。一方で、美女木地区では8.5%と他の地区と大きな差が見られる。最後に、「滑り台」については、全体の結果が15.9%であるが、ここでは美女木地区が21.3%と他の地区よりも高いニーズを示している。

以上の結果から、地区の特徴を引き出すことは難しいが、地区によって、望ましいとさ

れる遊具には差異が見られることは読み取れる。それは、現状の公園に設置されている遊具との関係があるのかもしれないが、新しい空間を設置する際に、「誰が使うのか」「使う人たちは何を求めているのか」は、一定ではない、という「当たり前」の現実を示唆している。

表 1 居住地区と「公園に設置して欲しい遊具」のクロス表

	砂場	滑り台	鉄棒	ブランコ	ジャングルジム	高齢者向けの健康遊具	その他	特に必要な遊具はない	合計
下戸田地区	12	36	20	29	17	39	6	42	201
%	6.0%	17.9%	10.0%	14.4%	8.5%	19.4%	3.0%	20.9%	100.0%
上戸田地区	13	25	14	34	12	29	8	26	161
%	8.1%	15.5%	8.7%	21.1%	7.5%	18.0%	5.0%	16.1%	100.0%
新曽地区	7	16	13	21	9	24	6	33	129
%	5.4%	12.4%	10.1%	16.3%	7.0%	18.6%	4.7%	25.6%	100.0%
笹目地区	4	13	3	18	4	22	5	20	89
%	4.5%	14.6%	3.4%	20.2%	4.5%	24.7%	5.6%	22.5%	100.0%
美女木地区	1	10	3	4	3	9	4	13	47
%	2.1%	21.3%	6.4%	8.5%	6.4%	19.1%	8.5%	27.7%	100.0%
合計	37	100	53	106	45	123	29	134	627
%	5.9%	15.9%	8.5%	16.9%	7.2%	19.6%	4.6%	21.4%	100.0%

3. 居住地区ごとにみる「公園利用に対する考え方」

本節では、「公園利用に対する考え方」を居住地区ごとに見て行く。結論を先取りすれば、地区と考え方との間に有意な関連が見られたのは、「子どもの声が騒がしいので、ある程度利用制限を設けるべき」のみであった。この「子どもの声の騒音」問題は、戸田市に限らず、近年、至る所で社会問題化されていることもあり、今後の戸田市の空間づくりにおいてもきわめて重要な問題であると考えられる。以下、順に見て行こう。

表 2 居住地区と公園利用に対する考え方（自由に遊ぶべき）のクロス表

	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう思わない	合計
下戸田地区	107	91	7	1	206
%	51.9%	44.2%	3.4%	0.5%	100.0%
上戸田地区	90	64	7	2	163
%	55.2%	39.3%	4.3%	1.2%	100.0%
新曽地区	82	43	6	3	134
%	61.2%	32.1%	4.5%	2.2%	100.0%
笹目地区	59	31	4	2	96
%	61.5%	32.3%	4.2%	2.1%	100.0%
美女木地区	29	18	3	0	50
%	58.0%	36.0%	6.0%	0.0%	100.0%
合計	367	247	27	8	649
%	56.5%	38.1%	4.2%	1.2%	100.0%

p=0.621

表 2 は、居住地区と公園利用に対する考え方のうち、「自由に遊ぶべき」と回答した人

のクロス表である。結果的に見れば、「自由に遊ぶべき」という回答は、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」を合わせると肯定的な考え方が、全体では90%を越える。地区別にみても、5つの地区のすべてが90%を越えるように、基本的に公園では子どもたちは「自由に遊ぶべきだ」と考えられていることがわかる。

だが、この結果のみで、大人の考えが統一されていると理解するのは早計である。なぜならば、8章でも見たように「自由に遊ぶべきだ」と基本的には捉えていても、利用制限についての価値観は、異なる結果を生んでしまうためである。続けてみてみよう。

表3 居住地区と公園利用に対する考え方（ケガをすると危ないのである程度の利用制限を設けるべき）のクロス表

	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう思わない	合計
下戸田地区	21	93	53	37	204
%	10.3%	45.6%	26.0%	18.1%	100.0%
上戸田地区	17	62	60	24	163
%	10.4%	38.0%	36.8%	14.7%	100.0%
新曽地区	17	57	42	17	133
%	12.8%	42.9%	31.6%	12.8%	100.0%
笹目地区	12	34	31	18	95
%	12.6%	35.8%	32.6%	18.9%	100.0%
美女木地区	5	26	12	8	51
%	9.8%	51.0%	23.5%	15.7%	100.0%
合計	72	272	198	104	646
%	11.1%	42.1%	30.7%	16.1%	100.0%

p=0.574

表3は、居住地区と公園利用に対する考え方のうち、「ケガをすると危ないので、ある程度の利用制限を設けるべき」と回答した人のクロス表である。全体の結果を見ると、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」が53.2%となっており、利用制限を設けるべきかどうかは、価値観がほぼ2つに対立していると言える。それは、地区ごとに見てもほぼ同様の結果となっている。

表4は、居住地区と公園利用に対する考え方のうち、「子どもの声が騒がしいので、ある程度の利用制限を設けるべき」と回答した人のクロス表である。全体では、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と制限に同意する回答は22.9%であり、子どもの声に対しては基本的には寛容であることが理解できる。

だが、地区ごとに見てみると、美女木地区では、制限に同意する回答が32.0%と全体の結果を上回っている。このように、基本的には「子どもは自由に遊ぶべきだ」とみなしていても、条件によっては「子どもの自由を制限する」価値観が浮かび上がってくることが重要である。私たちは、「子どものため」と聞くと、どこか首肯する傾向にある。だが、そ

れは、きわめて不安定であるという現実に向き合う必要がある。たとえ、「子どものため」であってもその論理が跳ね返されてしまう可能性をどのように排除して行くのか、理解してもらうのかを慎重に考えて行くことが、「子どものための居場所づくり」には求められている。

表 4 居住地区と公園利用に対する考え方（子どもの声が騒がしいのである程度の利用制限を設けるべき）のクロス表

	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう思わない	合計
下戸田地区	5	27	85	85	202
%	2.5%	13.4%	42.1%	42.1%	100.0%
上戸田地区	6	38	71	49	164
%	3.7%	23.2%	43.3%	29.9%	100.0%
新曽地区	6	25	59	43	133
%	4.5%	18.8%	44.4%	32.3%	100.0%
笹目地区	4	20	33	38	95
%	4.2%	21.1%	34.7%	40.0%	100.0%
美女木地区	0	16	13	21	50
%	0.0%	32.0%	26.0%	42.0%	100.0%
合計	21	126	261	236	644
%	3.3%	19.6%	40.5%	36.6%	100.0%

p=0.044

表 5 居住地区と公園利用に対する考え方（子どもだけで遊ばない方がよい）のクロス表

	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう思わない	合計
下戸田地区	29	66	59	52	206
%	14.1%	32.0%	28.6%	25.2%	100.0%
上戸田地区	19	57	51	36	163
%	11.7%	35.0%	31.3%	22.1%	100.0%
新曽地区	17	46	47	24	134
%	12.7%	34.3%	35.1%	17.9%	100.0%
笹目地区	15	38	25	17	95
%	15.8%	40.0%	26.3%	17.9%	100.0%
美女木地区	6	19	14	11	50
%	12.0%	38.0%	28.0%	22.0%	100.0%
合計	86	226	196	140	648
%	13.3%	34.9%	30.2%	21.6%	100.0%

p=0.865

表 5 は、居住地区と公園利用に対する考え方のうち、「子どもだけでは遊ばない方がよい」と回答した人のクロス表である。ここからも「子どもは自由に遊ぶべき」という価値

観と「子どもだけでは遊ばない方がよい」という価値観が併存していることが読み取れる。それは、居住地区を問わず、むしろ一定している。私たちは、子どもの外遊びの低下を問題化することがあるが、子どもが外遊びに魅力を感じない空間を創りだしてきた責任が、大人の価値観の対立を回避するようにして創らざるをえない現実にあるのかもしれない。そのことを向き合い、今後の「子どもの居場所」という問題を考えて行く必要があるだろう。

4. 居住地区ごとにみる「学校以外の時間帯の子どもの居場所」

前章までで、戸田市で生活する大人からみても、子どもからみても「ボール遊びのできる空間」「雨の日でも使える空間」「寝転んだりできる芝生広場」に対するニーズが高いことは確認できた。これらの結果から、上記の機能を有する空間を創出することが戸田市の「住みやすさ」を高めると考えることもできる。だが、そのためには、当の子どもたちが現在、どのような場所で過ごしているのか＝居場所を理解する必要があるだろう。なぜならば、全体的な結果とは別に、公園などに対するニーズが生活する空間において合致していないのであれば、異議申し立ての温床となりかねないためである。以下、地区ごとに学校以外の時間帯（放課後など）で、子どもがどこで過ごしているかという回答をみていく。結論的に言えば、地区と居場所の間に有意な関連がみられたのは「公園」「児童センター」の2つであった。尚、この設問への回答は小学校の子どもがいる人のみを対象としているため、回答者の総数は146人となっている（項目によって無回答のケースがあるため、その数は前後している）。

表6 居住地区と学校外の時間帯の子どもの居場所（公園）のクロス表

	なし	週に1日	週に2~3日	週に3~4日	週に4~5日	ほぼ毎日	合計
下戸田地区	9	15	7	4	1	0	36
%	25.0%	41.7%	19.4%	11.1%	2.8%	0.0%	100.0%
上戸田地区	8	9	16	2	1	1	37
%	21.6%	24.3%	43.2%	5.4%	2.7%	2.7%	100.0%
新曽地区	13	12	5	1	2	0	33
%	39.4%	36.4%	15.2%	3.0%	6.1%	0.0%	100.0%
笹目地区	3	4	12	3	2	0	24
%	12.5%	16.7%	50.0%	12.5%	8.3%	0.0%	100.0%
美女木地区	2	1	2	5	0	1	11
%	18.2%	9.1%	18.2%	45.5%	0.0%	9.1%	100.0%
合計	35	41	42	15	6	2	141
%	24.8%	29.1%	29.8%	10.6%	4.3%	1.4%	100.0%

p=0.002

表6は、居住地区と学校外の時間帯の子どもの居場所のうち、「公園」と回答した人のクロス表である。先にも示したが、この結果は、地区によって有意な差が見られる。具体的には、笹目地区と美女木地区では、他の地区よりも学校外の時間帯に子どもが「公園」

で過ごしていることが多い傾向にあると言える。ここから、他の地区では、子どもを「公園」に誘引したいニーズがあるのかどうか、笹目地区と美女木地区では「公園」で子どもたちが遊ぶにしても、改善点はないのかを考えて行くことが求められると言えるだろう。

表 7 居住地区と学校外の時間帯の子どもの居場所（学童保育室）のクロス表

	なし	週に1日	週に2~3日	週に3~4日	週に4~5日	ほぼ毎日	合計
下戸田地区	28	2	1	3	2	0	36
%	77.8%	5.6%	2.8%	8.3%	5.6%	0.0%	100.0%
上戸田地区	34	0	0	0	3	0	37
%	91.9%	0.0%	0.0%	0.0%	8.1%	0.0%	100.0%
新曽地区	24	0	1	1	4	1	31
%	77.4%	0.0%	3.2%	3.2%	12.9%	3.2%	100.0%
笹目地区	16	1	1	0	4	1	23
%	69.6%	4.3%	4.3%	0.0%	17.4%	4.3%	100.0%
美女木地区	8	0	0	0	2	0	10
%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	100.0%
合計	110	3	3	4	15	2	137
%	80.3%	2.2%	2.2%	2.9%	10.9%	1.5%	100.0%

p=0.547

表 7 は、居住地区と学校外の時間帯の子どもの居場所のうち、「学童保育室」と回答した人のクロス表である。この結果からも理解できるように、全体的には学童保育室を利用していないと答えた人は全体の 80%を示している。もちろん、小学生のすべてが学童保育室の対象ではないため、この数字がそのまま学童保育室の利用率を示しているわけでは内転には注意が必要である。しかし、上戸田地区では 91.9%が「なし」と回答している点は、その背景も含めて、精査が必要だと思われる。

表 8 居住地区と学校外の時間帯の子どもの居場所（塾・習い事）のクロス表

	なし	週に1日	週に2~3日	週に3~4日	週に4~5日	ほぼ毎日	合計
下戸田地区	6	7	19	5	1	0	38
%	15.8%	18.4%	50.0%	13.2%	2.6%	0.0%	100.0%
上戸田地区	6	6	14	8	2	3	39
%	15.4%	15.4%	35.9%	20.5%	5.1%	7.7%	100.0%
新曽地区	5	9	15	2	3	0	34
%	14.7%	26.5%	44.1%	5.9%	8.8%	0.0%	100.0%
笹目地区	8	8	5	1	2	0	24
%	33.3%	33.3%	20.8%	4.2%	8.3%	0.0%	100.0%
美女木地区	2	2	6	0	0	1	11
%	18.2%	18.2%	54.5%	0.0%	0.0%	9.1%	100.0%
合計	27	32	59	16	8	4	146
%	18.5%	21.9%	40.4%	11.0%	5.5%	2.7%	100.0%

p=0.145

表 8 は、居住地区と学校外の時間帯の子どもの居場所のうち、「塾・習い事」と回答した

人のクロス表である。戸田市全体では、「塾・習い事」は、「週 2～3 日」が最も多い結果となった (40.4%)。しかし、地区ごとにみると、バラツキがあることも理解できる。

表 9 居住地区と学校外の時間帯の子どもの居場所（自宅）のクロス表

	なし	週に1日	週に2~3日	週に3~4日	週に4~5日	ほぼ毎日	合計
下戸田地区	3	8	12	8	1	7	39
%	7.7%	20.5%	30.8%	20.5%	2.6%	17.9%	100.0%
上戸田地区	1	7	12	5	2	11	38
%	2.6%	18.4%	31.6%	13.2%	5.3%	28.9%	100.0%
新曽地区	2	4	7	8	2	10	33
%	6.1%	12.1%	21.2%	24.2%	6.1%	30.3%	100.0%
笹目地区	1	1	9	5	1	6	23
%	4.3%	4.3%	39.1%	21.7%	4.3%	26.1%	100.0%
美女木地区	1	2	0	4	2	2	11
%	9.1%	18.2%	0.0%	36.4%	18.2%	18.2%	100.0%
合計	8	22	40	30	8	36	144
%	5.6%	15.3%	27.8%	20.8%	5.6%	25.0%	100.0%

p=0.639

表 9 は、居住地区と学校外の時間帯の子どもの居場所のうち、「自宅」とのクロス表である。この結果から理解できることは、戸田市の子どもたちは、学校外の時間帯を「自宅」で過ごすことが多い傾向にあるということである。

表 10 居住地区と学校外の時間帯の子どもの居場所（友だちの家）のクロス表

	なし	週に1日	週に2~3日	週に3~4日	週に4~5日	合計
下戸田地区	12	17	5	1	1	36
%	33.3%	47.2%	13.9%	2.8%	2.8%	100.0%
上戸田地区	16	17	4	0	0	37
%	43.2%	45.9%	10.8%	0.0%	0.0%	100.0%
新曽地区	15	13	3	2	0	33
%	45.5%	39.4%	9.1%	6.1%	0.0%	100.0%
笹目地区	13	7	3	0	1	24
%	54.2%	29.2%	12.5%	0.0%	4.2%	100.0%
美女木地区	7	4	0	0	0	11
%	63.6%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	63	58	15	3	2	141
%	44.7%	41.1%	10.6%	2.1%	1.4%	100.0%

p=0.712

表 10 は、居住地区と学校外の時間帯の子どもの居場所のうち、「友だちの家」とのクロス表である。この結果から理解できることは、表 10 で見たように戸田市の子どもたちは、学校外の時間帯を「自宅」で過ごすことが多い傾向にあるためか、「友だちの家」で過ごすことはあまり多くない、ということである。

表 11 居住地区と学校外の時間帯の子どもの居場所（学校）のクロス表

	なし	週に1日	週に2~3日	週に3~4日	週に4~5日	ほぼ毎日	合計
下戸田地区	21	11	0	2	0	1	35
%	60.0%	31.4%	0.0%	5.7%	0.0%	2.9%	100.0%
上戸田地区	28	5	1	0	1	1	36
%	77.8%	13.9%	2.8%	0.0%	2.8%	2.8%	100.0%
新曽地区	16	9	4	3	2	0	34
%	47.1%	26.5%	11.8%	8.8%	5.9%	0.0%	100.0%
笹目地区	18	2	3	1	0	0	24
%	75.0%	8.3%	12.5%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%
美女木地区	9	0	0	1	0	0	10
%	90.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	92	27	8	7	3	2	139
%	66.2%	19.4%	5.8%	5.0%	2.2%	1.4%	100.0%

p=0.119

表 11 は、居住地区と学校外の時間帯の子どもの居場所のうち、「学校」とのクロス表である。この結果から理解できることは、放課後等の時間帯は、「学校」で過ごすことはきわめて少ないということである。学校開放等へのニーズがどれほどあるのかという点を今後掘り下げてみると、学童保育室とは異なる空間として「学校」を位置づけていくこともできる可能性がある。

表 12 居住地区と学校外の時間帯の子どもの居場所（児童センター）のクロス表

	なし	週に1日	週に2~3日	合計
下戸田地区	29	5	2	36
%	80.6%	13.9%	5.6%	100.0%
上戸田地区	37	0	0	37
%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
新曽地区	25	6	1	32
%	78.1%	18.8%	3.1%	100.0%
笹目地区	12	7	5	24
%	50.0%	29.2%	20.8%	100.0%
美女木地区	9	1	0	10
%	90.0%	10.0%	0.0%	100.0%
合計	112	19	8	139
%	80.6%	13.7%	5.8%	100.0%

p=0.001

表 12 は、居住地区と学校外の時間帯の子どもの居場所のうち、「児童センター」とのクロス表である。「児童センター」の利用率は、きわめて少ないことが全体でみた時に、80.6%が「なし」と回答していることから理解できる。だが、笹目地区の結果を見る限り、戸田市立児童センター「プリムローズ」は、周辺の「子どもの居場所」として十分に機能し

ていることが読み取れる。

5. 本章および報告書全体のまとめ

本章では、「子どもの居場所」を地区ごとにみてきた。その結果から、浮かび上がるのは、戸田市内において、各地区の特性に応じた空間づくりが求められているという現実である。たとえば、「公園」であれば、「ボール遊びができる公園」に対するニーズが強いとしても、子どもの声を騒がしいとする傾向が高い地区とそうではない地区とで同じ手続きでその空間を創出しても、結果的に問題化される可能性もある。本章の分析から得られた知見は、そういった問題の可能性を予測し、潜在的な可能性を顕在化させないための手続きを構築するための視座を提供するところにあった。

また、学校以外の時間帯の「子どもの居場所」についても同様である。結果的にみれば、「自宅」で過ごす割合が大きかったが、この結果は、「外遊び」をする空間がないためなのか、それとも「外遊び」をするための空間に魅力がないためなのかを考えなければならぬ。これらの現実には、空間を提供することだけではなく、いかにして、ニーズのある空間を創出するかを十分に検討することの重要性を示している。

以上を踏まえ、本報告書全体から読み取れる今後の戸田市の「子どもの居場所」づくりへの提言をして稿を締めたい。要点は大別して3つある。第一に、「子ども」という対象に対する施策は、一見すれば反対は少ないように見えるが、「子どもの年齢」や「親の年齢」に基づく価値観の異同を理解する必要があるという点である。漠然と「子ども」と言っている限りでは見えてこない、それぞれの「子ども観」の対立は、ある時には「善い」とされた施策であっても、あつという間に「否定」してしまう。それは、「子どものため」という論理に巧みに「大人の価値観」を忍び込ませているため、問題化されるまではなかなか認識できない。本調査で、幅広い世代を調査対象としたのは、そのさまざまな価値観を捉えるためである。

第二に、「子どもの居場所」として、「自由に遊べる空間」へのニーズが高いことである。それは、「ボール遊び公園」「芝生広場」などであり、「雨天時に使える空間」へのニーズの高さからも理解できるだろう。だが、重要なことは、大人は、子どもが「自由に遊べること」を望ましいと捉えつつも、「安全」を担保するという点である。それゆえに、「自由に遊ぶこと」への回答の高さと「利用制限」への回答の高さは共存しているのである。ニーズが高いからといって、何も問題が起きないわけではない、という「子どもの居場所」をめぐる課題の大きさを示している。

第三に、「子どもの居場所」へのニーズは、所与の条件として置かれる地理的条件、すなわち「地区」によっても大きく異なるという点である。スペースがあることとそれが望ましいとされるかどうかは齟齬をきたす可能性がある。本調査の結果は、その現実を示している。

以上より導かれることは、戸田市の「子どもの居場所」を考えるにあたって、ソフト面

では、戸田市内の多様性——年代、地区、などによる価値観の多様性、ニーズの多様性を十分に考慮に入れていくための「場」を構築することが重要である、ということである。そういった「場」での議論を踏まえて、ハード面でニーズの高い空間を生み出していくこと、そして、ソフト面での議論とハード面の展開を循環させていくことであろう。それは、「望ましさ」は、常に不安定であるためである。本調査の結果は、今度の戸田市の施策づくりの基礎的データとして位置づけるならば、この結果をもとにインタビュー調査を行い、論点を抽出していくこと、あるいは本調査の中の一部に限定し、より内容を掘り下げたアンケート調査を行っていくための一つの視座を提示している、と信じたい。

資料

「子どもの居場所等に関する研究調査」 ご協力をお願い

日頃から市政に対しましてご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

戸田市政策研究所は、市政に関する総合的な調査研究を行うことを目的に設置されている機関です。

今年度、本研究所では、子どもが屋外で遊ぶことの重要性を念頭に置いた上で、戸田市の実情に即した子どもの居場所とは何かを研究しております。この調査は、戸田市にお住まいの20歳以上70歳未満の方の中から、1,500人を無作為に選んでお願いしているところです。

ご多用のところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひアンケートにお答えくださいますよう、お願いいたします。

なお、このアンケートに関して個人の意見が公表されることは一切ありません。ぜひ率直なご意見をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

平成26年8月

戸田市政策研究所長 山田 一彦

◆ご記入の前に◆

1 回答のしかた

- ・この調査票は、封筒宛名のご本人がご記入ください。
- ・質問は全部で26問です。各質問の説明に従って、回答欄にご記入ください。筆記用具の種類は問いません。
- ・1つの世帯に複数の調査票が送付される場合があります。その場合も、封筒宛名のご本人がそれぞれご記入ください。

2 返送のしかた

回答が済みましたら、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに、

8月 日()までに投函してください。封筒や調査票に住所・氏名を記入する必要はありません。

3 問合せ

〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1

戸田市役所 戸田市政策研究所

電話 048-441-1800 (内線470)

FAX 048-431-6790

E-mail seisaku@city.toda.saitama.jp

なお、この調査結果につきましては、戸田市ホームページ等で概要を公表する予定です。

I. 戸田市での生活についてお尋ねします。

問1 あなたが戸田市に住むようになった理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 子どもの入学・進学	2. 親との同居・近居	3. 職業上の理由 (就転職・退職など)
4. 結婚・離婚	5. 経済的な理由	6. 生活環境上の理由 (教育環境など)
7. 通勤通学の便	8. 生まれてからずっと住んでいる	9. その他 ()

問2 あなたが次に引っ越すとしたら考えられる理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 子どもの入学・進学	2. 親との同居・近居	3. 職業上の理由 (就転職・退職など)
4. 結婚・離婚	5. 経済的な理由	6. 生活環境上の理由 (教育環境など)
7. 通勤通学の便	8. 引っ越す予定はない	9. その他 ()

問3 あなたは買物・外食・子育てなどの「地域の情報」を得るときに、以下にあげる手段をどの程度利用されますか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。

	よく利用する	ときどき 利用する	ほとんど 利用しない	まったく 利用しない
a. テレビ・ラジオ・新聞	1	2	3	4
b. 戸田市の広報紙	1	2	3	4
c. フリーペーパーなどの地域情報誌	1	2	3	4
d. 戸田市のホームページ	1	2	3	4
e. SNS (Facebook など)	1	2	3	4
f. 友人などの口コミ	1	2	3	4

問4 あなたは戸田市の治安に対して不安に思うことはありますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 犯罪 (空き巣・ピッキング・車上荒らしなど)	2. 警察署がない	3. 街灯が少ない
4. 近隣との関わりがない	5. 不安はない	6. その他 ()

II. 戸田市内の公園に関する希望や利用形態についてお尋ねします。

問5 公園の利用などについてどのように思いますか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。

	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう 思わない
a. 自由に遊ぶことができた方がよい	1	2	3	4
b. ケガをすると危ないので、ある程度 の利用制限を設けるべき	1	2	3	4
c. 子どもの声が騒がしいので、ある 程度の利用制限を設けるべき	1	2	3	4
d. 子どもだけで遊ばない方がよい	1	2	3	4

問6 公園に一番設置して欲しい遊具は何ですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 砂場	2. 滑り台	3. 鉄棒
4. ブランコ	5. ジャングルジム	6. 高齢者向けの健康遊具
7. その他 ()	8. 特に必要な遊具はない	

問7 公園で子どもを遊ばせることに対する不安はありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. ケガをしないか	2. いじめられないか	3. 事件に巻き込まれないか
4. 他の人から迷惑を受けないか	5. 他の人に迷惑をかけないか	6. 不安はない
7. その他 ()		

Ⅲ. 戸田市で行っている学童保育室に関する希望や利用形態についてお尋ねします。

お子さんがいない方は、ご自分にお子さんがある場合を想定してお答えください。

問8 学童保育制度で最も優先的に充実すべき事は何だと思いますか。当てはまるもの1つに○をつけてください
(学童保育制度とは、保護者などが就労などで、帰宅後も家に誰もいない小学生のための生活の場を支援する制度です)。

1. 1日の開室時間の延長 (午後7時までが開室)	2. 日曜・祝日の開室	3. 学童保育室の数	4. 民間の学童保育室の数
5. 指導員の質	6. 活動内容	7. おやつを提供	8. その他 ()

問9 あなたはお子さんを学童保育に預けていますか(預けていましたか)。または預けたいと思いますか。

1. はい (→問12へ)	2. いいえ (→問13へ)
---------------	----------------

問10 問9で「1. はい」と答えた方にお尋ねします。学童保育室にお子さんを預ける(預けた、預けたい)理由を教えてください。以下のなかで、当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. カギを持たせるのが不安	2. きょうだいがいない	3. 子どもだけで家にいるのは危ない
4. 子どもだけで家にいるのは かわいそう	5. 勉強や宿題をして欲しい	6. 子どもが友だちと遊びたがっている
7. 親や親戚に預かってもらえない	8. 就労のため	9. その他 ()

問11 学童保育室に対して不安を感じることはありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 家から遠い	2. 時間が合わない	3. 指導員の対応	4. 乱暴な子の影響を受けないか
5. ケガをしないか	6. いじめに合わないか	7. 他の子にケガをさせないか	8. 他の子に迷惑をかけないか
9. 不安はない	10. その他 ()		

問12 子どもを預ける場所についてどのように思いますか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。

	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう 思わない
a. 学童保育室に預けるのが望ましい	1	2	3	4
b. 知人・友人に預けるのが望ましい	1	2	3	4
c. 祖父母などの親類に預けるのが望ましい	1	2	3	4
d. 自宅で面倒をみるのが望ましい	1	2	3	4

Ⅳ. 子どもの遊び空間と子どもについての考え方についてお尋ねします。

問13 あなたは、ご自身の子どもの頃と比較して、今の子どもの外遊びの環境はどのようになったと感じますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. よくなった	2. どちらかと言えばよくなった	3. 変わらない
4. どちらかと言えば悪くなった	5. 悪くなった	6. わからない

問14 問13で「4. どちらかと言えば悪くなった」「5. 悪くなった」とお答えになった方へお尋ねします。そのようにお答えになった理由を教えてください。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 外遊びできる時間が少なくなった	2. 自由に遊べるスペースが少なくなった
3. ボール遊びなどができる場所が少なくなった	4. 同年代の友だちが少なくなった
5. 親子で遊ぶ機会が少なくなった	6. 寝転んだりできる場所（芝生広場）などが少なくなった
7. 雨の日でも遊べる場所が少ない	8. 遊具などが老朽化していて危ない
9. 不審者などで危険が増した	10. その他（ ）

問15 あなたのお子さんは、放課後など学校以外の時間帯をどこで過ごすことが多いですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください（小学生のお子さんがいらっしゃらない場合は問18へ）。

	なし	週に1日	週に2～3日	週に3～4日	週に4～5日	ほぼ毎日
a. 公園	1	2	3	4	5	6
b. 学童保育室	1	2	3	4	5	6
c. 塾・習い事	1	2	3	4	5	6
d. 自宅	1	2	3	4	5	6
e. 友人の家	1	2	3	4	5	6
f. 学校	1	2	3	4	5	6
g. 児童センター・公民館	1	2	3	4	5	6
h. その他（ ）	1	2	3	4	5	6

問16 あなたは、子どものしつけや子どもの日常的な行動についてどのようにお考えですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。

	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう 思わない
a. 悪いことをしたら人前でも叱るべき	1	2	3	4
b. 親以外の人にも注意されて成長するものだ	1	2	3	4
c. 子どもは外で遊ぶべき	1	2	3	4
d. 子どもは自由に遊ぶスペースが必要だ	1	2	3	4
e. 子どもはケガをして成長するものだ	1	2	3	4
f. 学校が終わったらまっすぐ家に帰るべき	1	2	3	4
g. 夕焼けチャイムが鳴ったら家に帰るべき	1	2	3	4

V. あなた自身のことについてお尋ねします。

問17 あなたの性別を教えてください。

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問18 あなたの年齢を教えてください。

歳

問 19 あなたが最後に通った学校について最も近いものを以下から選び、当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 大学・大学院	2. 短大・高専	3. 専門・各種学校
4. 高校	5. 中学	6. その他()

問 20 あなたの現在の立場を教えてください。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 正社員・正職員	2. 自営業・自由業	3. 契約社員・嘱託	4. 派遣社員
5. パート・アルバイト	6. 家族従業員	7. 会社経営・役員	8. 専業主婦(主夫)
9. 学生	10. 無職	11. その他()	

問 21 現在、あなたに配偶者(夫または妻)はいらっしゃいますか。

1. いる 2. いない

問 22 あなたには、お子さんは何人いらっしゃいますか(同居非同居問わず)。お子さんがいらっしゃる場合は、①9歳以下のお子さんの数、②10歳～15歳以下のお子さんの数、③16歳以上のお子さんの数を教えてください(お子さんがいらっしゃらない場合は、①、②、③に「0」と記入し、問 25 へ進んでください)。

①9歳以下のお子さんの数	人	うち、男子	人
②10～15歳以下のお子さんの数	人	うち、男子	人
③16歳以上のお子さんの数	人	うち、男子	人

問 23 現在のお住まいの地域を教えてください。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 下戸田地区(喜沢、喜沢南、中町、下戸田、下前、川岸1・2丁目)
2. 上戸田地区(川岸3丁目、本町、南町、戸田公園、上戸田、大字上戸田)
3. 新曽地区(新曽南、氷川町、大字新曽)
4. 笹目地区(笹目南町、早瀬、笹目、笹目北町、大字下笹目)
5. 美女木地区(美女木、美女木東、大字美女木)

問 24 現在のお住まいは次のどれに当たりますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 一戸建て持ち家	2. 一戸建て賃貸	3. 分譲マンション	4. 民間の賃貸マンション
5. 民間のアパート	6. 公営住宅	7. 社宅・官舎・寮	

問 25 あなたは、2014 年 7 月時点で、戸田市に何年住んでいますか。6 ヶ月以上は切り上げてお
答えください。

約 年

なお、6 ヶ月未満の場合は、「0」と記入してください。

問 26 最後に、子どもの遊び場や居場所に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入く
ださい。

これでアンケートは終わりです。最後に、記入もれがないかどうかご確認いただき、返信用封筒に入れて、
ご返送ください。お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

「遊び場所についての調査」 ご協力をお願い

この調査は、どの質問もあなたがどう思うかを答えるものです。正しい答えや間違った答えはありません。

人はそれぞれ考え方が違うので、一つの質問に、あなたの隣となりに座っている人は「はい」と思うかもしれませんが、あなたは「いいえ」と思うかもしれません。自分が思ったところに○をつけてください。

なお、問1から順に、質問の番号と答える場所をよく確かめて○をつけてください。

平成26年8月10日

担当

戸田市役所 戸田市政策研究所

電話 048-441-1800 (内線470)

FAX 048-431-6790

E-mail seisaku@city.toda.saitama.jp



ここから質問が始まります

I. 公園の利用についてお聞きします。

問1 公園の利用について、あなたはどのように思いますか。それぞれあてはまるところ1つだけ、○をつけてください。

	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう 思わない
a. 自由に遊びたい	1	2	3	4
b. ケガをすると危ないので、ある 程度のルールが必要	1	2	3	4
c. 子どもだけで遊ばない方がよい	1	2	3	4

問2 公園にあなたはどんな遊具を一番設置してほしいですか。あてはまるところ1つだけ、○をつけてください。

1. 砂場	2. 滑り台	3. 鉄棒
4. ブランコ	5. ジャングルジム	6. その他 ()
7. 特に必要な遊具はない		

問3 公園で遊ぶことに、あなたは不安がありますか。あてはまるところすべてに、○をつけてください。

1. ケガをしないか	2. いじめられないか	3. 事件に巻き込まれないか
4. 他の人から迷惑を受けないか	5. 他の人に迷惑をかけないか	6. 不安はない
7. その他 ()		

II. 遊び場所についてお聞きします。

問4 あなたは、遊び場所について不満はありますか。あてはまるところすべてに、○をつけてください。

1. 外遊びできる時間が少ない	2. 自由に遊べる場所が少ない
3. ボール遊びなどができる場所が少ない	4. 同年代の友だちが少ない
5. 親子で遊ぶ機会が少ない	6. 寝転んだりできる場所 (芝生広場) などが少ない
7. 雨の日でも遊べる場所が少ない	8. 遊具などが古くて危ない
9. 外で遊ぶのは危ない	10. その他 ()

問5 あなたは、放課後など学校以外の時間帯をどこで過ごすことが多いですか。それぞれあてはまるところ1つだけ、○をつけてください。

	なし	週に1日	週に2～3日	週に3～4日	週に4～5日	ほぼ毎日
a. 公園	1	2	3	4	5	6
b. 学童保育室	1	2	3	4	5	6
c. 塾・習い事 ^{じゅく}	1	2	3	4	5	6
d. 自宅	1	2	3	4	5	6
e. 友だちの家	1	2	3	4	5	6
f. 学校	1	2	3	4	5	6
g. 児童センター・公民館	1	2	3	4	5	6
h. その他 ()	1	2	3	4	5	6

Ⅲ. あなたのことについてお聞きします。

問6 あなたの性別を教えてください。

1. 男性 2. 女性

問7 あなたの住んでいる地域を教えてください。あてはまるところ1つだけ、○をつけてください。

1. 下戸田地区 (喜沢、喜沢南、中町、下戸田、下前、川岸1・2丁目)
2. 上戸田地区 (川岸3丁目、本町、南町、戸田公園、上戸田、大字上戸田)
3. 新曽地区 (新曽南、氷川町、大字新曽)
4. 笹目地区 (笹目南町、早瀬、笹目、笹目北町、大字下笹目)
5. 美女木地区 (美女木、美女木東、大字美女木)

問8 遊び場所について、どう思いますか。自由に記入してください。

質問はここまでです。ありがとうございました。

単純集計表

問1 あなたが戸田市に住むようになった理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【子どもの入学・進学】

	度数	パーセント
当てはまらない	647	95.9
当てはまる	21	3.1
無回答	7	1.0
合計	675	100.0

問1 あなたが戸田市に住むようになった理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【親との同居・近居】

	度数	パーセント
当てはまらない	562	83.3
当てはまる	106	15.7
無回答	7	1.0
合計	675	100.0

問1 あなたが戸田市に住むようになった理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【職業上の理由（就転職・退職など）】

	度数	パーセント
当てはまらない	537	79.6
当てはまる	131	19.4
無回答	7	1.0
合計	675	100.0

問1 あなたが戸田市に住むようになった理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【結婚・離婚】

	度数	パーセント
当てはまらない	472	69.9
当てはまる	196	29.0
無回答	7	1.0
合計	675	100.0

問1 あなたが戸田市に住むようになった理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【経済的な理由】

	度数	パーセント
当てはまらない	625	92.6
当てはまる	43	6.4
無回答	7	1.0
合計	675	100.0

問1 あなたが戸田市に住むようになった理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【生活環境上の理由（教育環境など）】

	度数	パーセント
当てはまらない	609	90.2
当てはまる	59	8.7
無回答	7	1.0
合計	675	100.0

問1 あなたが戸田市に住むようになった理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【通勤通学の便】

	度数	パーセント
当てはまらない	520	77.0
当てはまる	148	21.9
無回答	7	1.0
合計	675	100.0

問1 あなたが戸田市に住むようになった理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【生まれてからずっと住んでいる】

	度数	パーセント
当てはまらない	529	78.4
当てはまる	139	20.6
無回答	7	1.0
合計	675	100.0

問1 あなたが戸田市に住むようになった理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【その他】

	度数	パーセント
当てはまらない	608	90.1
当てはまる	60	8.9
無回答	7	1.0
合計	675	100.0

問1 あなたが戸田市に住むようになった理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【自由記述】

マンションが気に入った
マンション購入
マンション購入のため
一戸建てに住んでいるから
一戸建てを買った
駅に近い
家を買った
家購入の為
学生の頃、家の引っ越しで戸田へ
戸田中央病院の存在
荒川に近いマンションをさがした。
妻が戸田出身
子との近居
子どもの頃から
子どもの頃住んでいたから
子供が生まれて
社宅
社宅があったから
社宅入居の為
主人の転勤により
住居の購入
住宅購入の為
小さい頃からずっと住んでいる
新築物件があったから

親が戸田に家を買ったため
親が転居
親の引っ越し
親の仕事上
親の転勤
進学のため
生まれは戸田市
大学進学のため
適合マンションが建った為
転勤
転勤（家族の）
転校
土地を購入してあったため
東京から転居
同棲
彼との同居
不動産購入
夫の転勤
父の転勤により
保育園へのあずけやすさ

問2 あなたが次に引っ越すとしたら考えられる理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【子どもの入学・進学】

	度数	パーセント
当てはまらない	644	95.4
当てはまる	29	4.3
無回答	2	0.3
合計	675	100.0

問2 あなたが次に引っ越すとしたら考えられる理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【親との同居・近居】

	度数	パーセント
当てはまらない	593	87.9
当てはまる	80	11.9
無回答	2	0.3
合計	675	100.0

問2 あなたが次に引っ越すとしたら考えられる理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【職業上の理由（就転職・退職など）】

	度数	パーセント
当てはまらない	521	77.2
当てはまる	152	22.5
無回答	2	0.3
合計	675	100.0

問2 あなたが次に引っ越すとしたら考えられる理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【結婚・離婚】

	度数	パーセント
当てはまらない	593	87.9

当てはまる	80	11.9
無回答	2	0.3
合計	675	100.0

問2 あなたが次に引っ越すとしたら考えられる理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【経済的な理由】

	度数	パーセント
当てはまらない	599	88.7
当てはまる	74	11.0
無回答	2	0.3
合計	675	100.0

問2 あなたが次に引っ越すとしたら考えられる理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【生活環境上の理由（教育環境など）】

	度数	パーセント
当てはまらない	575	85.2
当てはまる	98	14.5
無回答	2	0.3
合計	675	100.0

問2 あなたが次に引っ越すとしたら考えられる理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【通勤通学の便】

	度数	パーセント
当てはまらない	617	91.4
当てはまる	56	8.3
無回答	2	0.3
合計	675	100.0

問2 あなたが次に引っ越すとしたら考えられる理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【引っ越す予定はない】

	度数	パーセント
当てはまらない	373	55.3
当てはまる	300	44.4
無回答	2	0.3
合計	675	100.0

問2 あなたが次に引っ越すとしたら考えられる理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【その他】

	度数	パーセント
当てはまらない	643	95.3
当てはまる	30	4.4
無回答	2	0.3
合計	675	100.0

問2 あなたが次に引っ越すとしたら考えられる理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【自由記述】

家族の転勤

区画整理
広い戸建てに住みたくなれば引っ越す。
子どもが増えたら部屋数の都合
子どもの結婚後
治安
自給自足
自宅購入
自分の持ち家が持てた時
自立
社宅へ入る時
就職を機に
住居購入
住宅購入
出産後の子どもの成長
新居購入
親から離れたい
親の意向がある場合
定年後環境の良いところへ移住する
独立
夫の親との同居
夫の転勤
老後のため
老後の介護施設
老後の生活

問3 あなたは買物・外食・子育てなどの「地域の情報」を得るときに、以下にあげる手段をどの程度利用されますか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【テレビ・ラジオ・新聞】

	度数	パーセント
よく利用する	155	23.0
ときどき利用する	245	36.3
ほとんど利用しない	152	22.5
まったく利用しない	100	14.8
無回答	23	3.4
合計	675	100.0

問3 あなたは買物・外食・子育てなどの「地域の情報」を得るときに、以下にあげる手段をどの程度利用されますか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【戸田市の広報紙】

	度数	パーセント
よく利用する	84	12.4
ときどき利用する	294	43.6
ほとんど利用しない	175	25.9
まったく利用しない	99	14.7
無回答	23	3.4
合計	675	100.0

問3 あなたは買物・外食・子育てなどの「地域の情報」を得るときに、以下にあげる手段をどの程度利用されますか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【フリーペーパーなどの地域情報紙】

	度数	パーセント

よく利用する	25	3.7
ときどき利用する	263	39.0
ほとんど利用しない	185	27.4
まったく利用しない	173	25.6
無回答	29	4.3
合計	675	100.0

問3 あなたは買物・外食・子育てなどの「地域の情報」を得るときに、以下にあげる手段をどの程度利用されますか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【戸田市のホームページ】

	度数	パーセント
よく利用する	21	3.1
ときどき利用する	138	20.4
ほとんど利用しない	230	34.1
まったく利用しない	256	37.9
無回答	30	4.4
合計	675	100.0

問3 あなたは買物・外食・子育てなどの「地域の情報」を得るときに、以下にあげる手段をどの程度利用されますか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【SNS (Facebookなど)】

	度数	パーセント
よく利用する	35	5.2
ときどき利用する	74	11.0
ほとんど利用しない	164	24.3
まったく利用しない	372	55.1
無回答	30	4.4
合計	675	100.0

問3 あなたは買物・外食・子育てなどの「地域の情報」を得るときに、以下にあげる手段をどの程度利用されますか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【友人などの口コミ】

	度数	パーセント
よく利用する	111	16.4
ときどき利用する	334	49.5
ほとんど利用しない	126	18.7
まったく利用しない	79	11.7
無回答	25	3.7
合計	675	100.0

問4 あなたは戸田市の治安に対して不安に思うことはありますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

	度数	パーセント
犯罪	271	40.1
警察署がない	74	11.0
街灯が少ない	92	13.6
近隣との関わりがない	42	6.2
不安はない	107	15.9
その他	19	2.8
無回答	70	10.4
合計	675	100.0

問4 あなたは戸田市の治安に対して不安に思うことはありますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。【自由記述】

ふつうのリスクはあると思う。
外国人（特に中国人）が多い
外国人が多い
外国人の多さ
外人が多い
街のゴミの多さ、交通事故、歩きタバコなど住民の態度が悪い
学校からの不審者情報
近隣で児童行方不明の事件があったので近隣ということで不安。
警察官のモチベーション、正義感が低い
交番がない
子供のしつけ方
重大犯罪も多数発生、未解決事件も検挙にいとまがない
線路下の空き地、人通りの少なさや暗さ
店が少なく暗い夜道
日本国籍ではないと思われる人々が多数いること
不審者
分かりません
変質者
変質者の増加
本町の交番が喜沢に変わったが喜沢の治安対策なのか？(治安が悪くなった為なのか？)
無人交番が多い
無理！たくさんあるのだから！
夜道が暗すぎる

問5 公園の利用などについてどのように思いますか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【自由に遊ぶことができた方がよい】

	度数	パーセント
そう思う	372	55.1
どちらかと言えばそう思う	250	37.0
どちらかと言えばそう思わない	27	4.0
そう思わない	8	1.2
無回答	18	2.7
合計	675	100.0

問5 公園の利用などについてどのように思いますか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【ケガをすると危ないので、ある程度の利用制限を設けるべき】

	度数	パーセント
そう思う	72	10.7
どちらかと言えばそう思う	275	40.7
どちらかと言えばそう思わない	200	29.6
そう思わない	107	15.9
無回答	21	3.1
合計	675	100.0

問5 公園の利用などについてどのように思いますか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【子どもの声が騒がしいので、ある程度の利用制限をするべき】

	度数	パーセント
そう思う	21	3.1
どちらかと言えばそう思う	129	19.1

どちらかと言えばそう思わない	262	38.8
そう思わない	240	35.6
無回答	23	3.4
合計	675	100.0

問5 公園の利用などについてどのように思いますか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【子どもだけで遊ばない方がよい】

	度数	パーセント
そう思う	91	13.5
どちらかと言えばそう思う	229	33.9
どちらかと言えばそう思わない	197	29.2
そう思わない	140	20.7
無回答	18	2.7
合計	675	100.0

問6 公園に一番設置して欲しい遊具はなんですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

	度数	パーセント
砂場	37	5.5
滑り台	101	15.0
鉄棒	53	7.9
ブランコ	106	15.7
ジャングルジム	45	6.7
高齢者向けの健康遊具	128	19.0
その他	30	4.4
特に必要な遊具はない	135	20.0
無回答	40	5.9
合計	675	100.0

問6 公園に一番設置して欲しい遊具はなんですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。【自由記述】

0～2才向け遊具
アスレチック
きれいなトイレ
サッカーグラウンド
シーソー
ターザンロープ
タイヤのとび箱のような遊具
バスケットゴールなどボールが使える場所
プール
ふわふわドーム(上でジャンプできる物)
ベンチ
ボールが使える場所
ボールで遊べる場所
ボールを打ったり蹴ったりする場所
滑り台やブランコなどがついている大型固定遊具(一体となっている)
砂場は犬のフンが気になるのでない方がいい。
子供がいないので分からない
芝生
芝生の公園、広場、噴水など緑の多い空間

小さい子供用のブランコ
新曽地区方面に公園 プール
草むら。子ども達が虫取りなどができるような場所です。
体を鍛える器具
動物のオブジェ、トンネル
動物の置物。乗ったりして遊べる
日影
分かりません
木陰にベンチ
緑、木、アスレチック

問7 公園で子どもを遊ばせることに対する不安はありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【ケガをしないか】

	度数	パーセント
当てはまらない	383	56.7
当てはまる	269	39.9
無回答	23	3.4
合計	675	100.0

問7 公園で子どもを遊ばせることに対する不安はありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【いじめられないか】

	度数	パーセント
当てはまらない	542	80.3
当てはまる	110	16.3
無回答	23	3.4
合計	675	100.0

問7 公園で子どもを遊ばせることに対する不安はありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【事件に巻き込まれないか】

	度数	パーセント
当てはまらない	231	34.2
当てはまる	421	62.4
無回答	23	3.4
合計	675	100.0

問7 公園で子どもを遊ばせることに対する不安はありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【他の人から迷惑を受けないか】

	度数	パーセント
当てはまらない	526	77.9
当てはまる	126	18.7
無回答	23	3.4
合計	675	100.0

問7 公園で子どもを遊ばせることに対する不安はありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【他の人に迷惑をかけないか】

	度数	パーセント
当てはまらない	351	52.0

当てはまる	301	44.6
無回答	23	3.4
合計	675	100.0

問7 公園で子どもを遊ばせることに対する不安はありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【不安はない】

	度数	パーセント
当てはまらない	596	88.3
当てはまる	56	8.3
無回答	23	3.4
合計	675	100.0

問7 公園で子どもを遊ばせることに対する不安はありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【その他】

	度数	パーセント
当てはまらない	622	92.1
当てはまる	30	4.4
無回答	23	3.4
合計	675	100.0

問7 公園で子どもを遊ばせることに対する不安はありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【自由記述】

すべてのことに不安はあるが、親が一緒なら。
すみません、子も30代、40代で未婚のため孫もおりませんので...
タバコなどのすいがらを手取る。車道にとびだすので事故にあわないか。
トイレなどでの事件
ほったらかしの子育てはしてはいけない
わからない
過保護にしすぎるのもどうかと思う
蚊が多過ぎる。後谷公園異常です。なんで薬をまかないんですか？あの池は何？ママ達の間でも意見書を出そうか、というほどです。
犬の散歩中のおしっこやウンチ、猫のウンチなどの不衛生
公園がきたないか
子どもがいないのでわからない
子どものたまり場にならないか不安（悪い意味で）
子どもはいない
子供がいないのでわからない
子供がいないのでわかりません
時間を考えて遊ばせる。一人では遊ばせない。
小学生高学年～中学生 仲間をつくり徒変を組んでいるグループが特に目につく
小学生等のやんちゃな男の子がこわい（娘3歳のため）
少し大きい小学生がよくサッカーをしていて、小さい子に当たると危ない。前、小学生と保護者がサッカーをしていて、それが小さい子に当たって鼻血出していた。
大人の過干渉
動物のフン、ごみがあるなどの不衛生
不安はあまりない
不衛生になっていないか（トイレ、砂場等）
不審者がいないか

不審者からの声掛けなど
遊具に異常はないか、汚くないか

問8 学童保育制度で最も優先的に充実すべき事は何だと思えますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

	度数	パーセント
開室時間の延長	155	23.0
日曜・祝日の開室	85	12.6
学童保育室の数	145	21.5
民間の学童保育室の数	26	3.9
指導員の質	124	18.4
活動内容	40	5.9
おやつを提供	4	0.6
その他	12	1.8
無回答	84	12.4
合計	675	100.0

問8 学童保育制度で最も優先的に充実すべき事は何だと思えますか。当てはまるもの1つに○をつけてください【自由記述】

6年生まで
わからず
学年の延長
学年の制限をなくしてほしい
指導員の数
宿題など勉強も指導して欲しい
親が運営に関わらず預けることに負担にならないこと
対象年齢の拡大(小学校6年まで)
年齢制限をなくす
分からない

問9 あなたはお子さんを学童保育に預けていますか（預けていましたか）。または預けたいと思えますか。

	度数	パーセント
はい	218	32.3
いいえ	439	65.0
無回答	18	2.7
合計	675	100.0

問10 問9で「1.はい」と答えた方にお尋ねします。学童保育室にお子さんを預ける（預けた、預けたい）理由を教えてください。以下のなかで、当てはまるものすべてに○をつけてください。【カギを持たせるのが不安】

	度数	パーセント
当てはまらない	169	25.0
当てはまる	50	7.4
非該当	443	65.6
無回答	13	1.9
合計	675	100.0

問10 問9で「1.はい」と答えた方にお尋ねします。学童保育室にお子さんを預ける（預けた、預けたい）理由を教えてください。以下のなかで、当てはまるものすべてに○をつけてください。【きょうだいがいない】

	度数	パーセント
当てはまらない	195	28.9
当てはまる	24	3.6
非該当	443	65.6
無回答	13	1.9
合計	675	100.0

問10 問9で「1.はい」と答えた方にお尋ねします。学童保育室にお子さんを預ける（預けた、預けたい）理由を教えてください。以下のなかで、当てはまるものすべてに○をつけてください。【子どもだけで家にいるのは危ない】

	度数	パーセント
当てはまらない	88	13.0
当てはまる	131	19.4
非該当	443	65.6
無回答	13	1.9
合計	675	100.0

問10 問9で「1.はい」と答えた方にお尋ねします。学童保育室にお子さんを預ける（預けた、預けたい）理由を教えてください。以下のなかで、当てはまるものすべてに○をつけてください。【子どもだけで家にいるのはかわいそう】

	度数	パーセント
当てはまらない	129	19.1
当てはまる	90	13.3
非該当	443	65.6
無回答	13	1.9
合計	675	100.0

問10 問9で「1.はい」と答えた方にお尋ねします。学童保育室にお子さんを預ける（預けた、預けたい）理由を教えてください。以下のなかで、当てはまるものすべてに○をつけてください。【勉強や宿題をして欲しい】

	度数	パーセント
当てはまらない	176	26.1
当てはまる	43	6.4
非該当	443	65.6
無回答	13	1.9
合計	675	100.0

問10 問9で「1.はい」と答えた方にお尋ねします。学童保育室にお子さんを預ける（預けた、預けたい）理由を教えてください。以下のなかで、当てはまるものすべてに○をつけてください。【子どもが友達と遊びたがっている】

	度数	パーセント
当てはまらない	181	26.8
当てはまる	38	5.6
非該当	443	65.6
無回答	13	1.9
合計	675	100.0

問10 問9で「1.はい」と答えた方にお尋ねします。学童保育室にお子さんを預ける（預けた、預けたい）理由を教えてください。以下のなかで、当てはまるものすべてに○をつけてください。【親や親戚に預かってもらえない】

	度数	パーセント
当てはまらない	174	25.8
当てはまる	45	6.7
非該当	443	65.6
無回答	13	1.9
合計	675	100.0

問10 問9で「1.はい」と答えた方にお尋ねします。学童保育室にお子さんを預ける（預けた、預けたい）理由を教えてください。以下のなかで、当てはまるものすべてに○をつけてください。【就労のため】

	度数	パーセント
当てはまらない	69	10.2
当てはまる	150	22.2
非該当	443	65.6
無回答	13	1.9
合計	675	100.0

問10 問9で「1.はい」と答えた方にお尋ねします。学童保育室にお子さんを預ける（預けた、預けたい）理由を教えてください。以下のなかで、当てはまるものすべてに○をつけてください。【その他】

	度数	パーセント
当てはまらない	213	31.6
当てはまる	6	0.9
非該当	443	65.6
無回答	13	1.9
合計	675	100.0

問11 学童保育室に対して不安を感じることはありますか。【乱暴な子の影響を受けないか】

	度数	パーセント
当てはまらない	407	60.3
当てはまる	189	28.0
非該当	2	0.3
無回答	77	11.4
合計	675	100.0

問11 学童保育室に対して不安を感じることはありますか。【ケガをしないか】

	度数	パーセント
当てはまらない	532	78.8
当てはまる	64	9.5
非該当	2	0.3
無回答	77	11.4
合計	675	100.0

問11 学童保育室に対して不安を感じることはありますか。【いじめに合わないか】

	度数	パーセント
当てはまらない	441	65.3
当てはまる	155	23.0
非該当	2	0.3
無回答	77	11.4
合計	675	100.0

問11 学童保育室に対して不安を感じることはありますか。【他の子にケガをさせないか】

	度数	パーセント
当てはまらない	507	75.1

当てはまる	89	13.2
非該当	2	0.3
無回答	77	11.4
合計	675	100.0

問11 学童保育室に対して不安を感じることはありますか。【他の子に迷惑をかけないか】

	度数	パーセント
当てはまらない	467	69.2
当てはまる	129	19.1
非該当	2	0.3
無回答	77	11.4
合計	675	100.0

問11 学童保育室に対して不安を感じることはありますか。【不安はない】

	度数	パーセント
当てはまらない	478	70.8
当てはまる	118	17.5
非該当	2	0.3
無回答	77	11.4
合計	675	100.0

問11 学童保育室に対して不安を感じることはありますか。【その他】

	度数	パーセント
当てはまらない	559	82.8
当てはまる	37	5.5
非該当	2	0.3
無回答	77	11.4
合計	675	100.0

問11 学童保育室に対して不安を感じることはありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。【自由記述】

おやつがポテトチップスやチョコ等スナック菓子が多いと聞いた。
おやつの種類
できればあずげないのが良いと思う（だれか家族が家にいることが望ましい）
はちゃめちやなイメージ
まだ子供が小さいのでよくわからない
まだ実感なく考えてない
わからない
一時保育の利用人数枠が少ないので予約がとれるか
学童保育室のことは良く分かりませんが、不安が少ないかもしれません。
子がまだ未就学児なのでまだあまり考えていない
子どもがいない
子どもの名前を呼びつけて呼ばれたのには疑問を持った・・・
子供がいないのでわからない
指導員の人格
私のころは、なかったです。あつたら入れたかったです。
自営業など、規準ではいることができないのではないかな。
実感に合うものがない（子供は成人しているので）
習い事への出入りなどもっと自由にさせてほしい
想定できません
途中から行けなくなり友達の家に行っていた

道徳的な対応が適切かどうか（いじめ問題など）
発達障害があるため、担当から利用しない方がよいとアドバイスを受けた
病気をうつされないか
不安に思ったら切りがありません。お任せするつもりで預けたら良いと思います。
友達とあそべるか？
預けたことがないのでわかりません
預けたことがないのでわかりません。
預けた事も預けたいと思った事もないので特にない
預ける上では不安はなかった。働きたいから預けたいと思ったが、保護者会があり、それが負担でやめた。
利用したことがないのでわからない
利用方法がよくわからない

問12 子どもを預ける場所についてどのように思いますか。【学童保育室に預けるのが望ましい】

	度数	パーセント
そう思う	220	32.6
どちらかと言えばそう思う	290	43.0
どちらかと言えばそう思わない	93	13.8
そう思わない	35	5.2
無回答	37	0.0
合計	675	100.0

問12 子どもを預ける場所についてどのように思いますか。【知人・友人に預けるのが望ましい】

	度数	パーセント
そう思う	6	0.9
どちらかと言えばそう思う	89	13.2
どちらかと言えばそう思わない	286	42.4
そう思わない	246	36.4
無回答	48	7.1
合計	675	100.0

問12 子どもを預ける場所についてどのように思いますか。【祖父母などの親類に預けるのが望ましい】

	度数	パーセント
そう思う	184	27.3
どちらかと言えばそう思う	318	47.1
どちらかと言えばそう思わない	91	13.5
そう思わない	39	5.8
無回答	43	6.4
合計	675	100.0

問12 子どもを預ける場所についてどのように思いますか。【自宅で面倒をみるのが望ましい】

	度数	パーセント
そう思う	313	46.4
どちらかと言えばそう思う	253	37.5
どちらかと言えばそう思わない	53	7.9
そう思わない	20	3.0
無回答	36	5.3
合計	675	100.0

問13 あなたは、ご自身の子どもの頃と比較して、今の子どもの外遊びの環境はどのようになったと感じますか。

	度数	パーセント

よくなった	18	2.7
どちらかと言えばよくなった	52	7.7
変わらない	64	9.5
どちらかと言えば悪くなった	247	36.6
悪くなった	223	33.0
わからない	54	8.0
無回答	17	2.5
合計	675	100.0

問14 問13で「4. どちらかと言えば悪くなった」「5. 悪くなった」とお答えになった方へお尋ねします。そのようにお答えになった理由を教えてください。

当てはまるものすべてに○をつけてください。【外遊びできる時間が少なくなった】

	度数	パーセント
当てはまる	287	42.5
当てはまらない	186	27.6
非該当	181	26.8
無回答	21	3.1
合計	675	100.0

問14 問13で「4. どちらかと言えば悪くなった」「5. 悪くなった」とお答えになった方へお尋ねします。そのようにお答えになった理由を教えてください。

当てはまるものすべてに○をつけてください。【自由に遊べるスペースが少なくなった】

	度数	パーセント
当てはまる	148	21.9
当てはまらない	322	47.7
非該当	184	26.3
無回答	21	3.1
合計	675	100.0

問14 問13で「4. どちらかと言えば悪くなった」「5. 悪くなった」とお答えになった方へお尋ねします。そのようにお答えになった理由を教えてください。

当てはまるものすべてに○をつけてください。【ボール遊びなどができる場所が少なくなった】

	度数	パーセント
当てはまる	170	25.2
当てはまらない	302	44.7
非該当	181	27.0
無回答	21	3.1
合計	675	100.0

問14 問13で「4. どちらかと言えば悪くなった」「5. 悪くなった」とお答えになった方へお尋ねします。そのようにお答えになった理由を教えてください。

当てはまるものすべてに○をつけてください。【同年代の友だちが少なくなった】

	度数	パーセント
当てはまる	393	58.2
当てはまらない	80	11.9
非該当	181	26.8
無回答	21	3.1
合計	675	100.0

問14 問13で「4. どちらかと言えば悪くなった」「5. 悪くなった」とお答えになった方へお尋ねします。そのようにお答えになった理由を教えてください。

当てはまるものすべてに○をつけてください。【親子で遊ぶ機会が少なくなった】

当てはまる	411	61.0
当てはまらない	62	9.2
非該当	181	26.8
無回答	21	3.1
合計	675	100.0

問14 問13で「4. どちらかと言えば悪くなった」「5. 悪くなった」とお答えになった方へお尋ねします。そのようにお答えになった理由を教えてください。

当てはまるものすべてに○をつけてください。【寝転んだりできる場所（芝生広場）などが少なくなった】

	度数	パーセント
当てはまる	316	46.8
当てはまらない	157	23.3
非該当	181	26.8
無回答	21	3.1
合計	675	100.0

問14 問13で「4. どちらかと言えば悪くなった」「5. 悪くなった」とお答えになった方へお尋ねします。そのようにお答えになった理由を教えてください。

当てはまるものすべてに○をつけてください。【雨の日でも遊べる場所が少ない】

	度数	パーセント
当てはまる	402	59.6
当てはまらない	71	10.5
非該当	181	26.8
無回答	21	3.1
合計	675	100.0

問14 問13で「4. どちらかと言えば悪くなった」「5. 悪くなった」とお答えになった方へお尋ねします。そのようにお答えになった理由を教えてください。

当てはまるものすべてに○をつけてください。【遊具などが老朽化していて危ない】

	度数	パーセント
当てはまる	428	63.4
当てはまらない	45	6.7
非該当	181	26.8
無回答	21	3.1
合計	675	100.0

問14 問13で「4. どちらかと言えば悪くなった」「5. 悪くなった」とお答えになった方へお尋ねします。そのようにお答えになった理由を教えてください。

当てはまるものすべてに○をつけてください。【不審者などで危険が増した】

	度数	パーセント
当てはまる	112	16.6
当てはまらない	361	53.5
非該当	181	26.8
無回答	21	3.1
合計	675	100.0

問14 問13で「4. どちらかと言えば悪くなった」「5. 悪くなった」とお答えになった方へお尋ねします。そのようにお答えになった理由を教えてください。

当てはまるものすべてに○をつけてください。【その他】

	度数	パーセント
当てはまる	443	65.6
当てはまらない	30	4.4
非該当	181	26.8
無回答	21	3.1
合計	675	100.0

問14 問13で「4. どちらかと言えば悪くなった」「5. 悪くなった」とお答えになった方へお尋ねします。そのようにお答えになった理由を教えてください。当てはまるものすべてに○をつけてください。

【自由記述】

”危険”を体で学べる場所、機会の排除ムード
お年寄りの方がいると公園を使わせてもらえない。

ゲーム
ゲーム類の普及
家の中で遊ぶ遊びが多くなった
過保護すぎる
外で遊ぶ子供が少ない
危険という理由からか面白い遊具が減った
交通量が増えた
交通量の増加で行き帰りが心配
交通量の増加による事故。自然の川、林、生物の減少
公園が少ない(場所によって)
公園ではやってはいけないことなどの制限が多くなった。
散歩の犬のオシッコ・ウンチが不衛生
自然が減った。池とか雑木林とか虫もいっぱいいた
自然の中で遊ぶ機会がない
車が多い
習い事などで時間があわない
暑さが厳しくなった
親が習い事や学習塾などに行かせすぎる。
親の過保護化
大人も大目に見ることのできない人が多い。
地域で集まったり、仲良くする機会がない
日焼けが気になる
年代が異なる先輩等との関わりが少なくなった
遊具がない
遊具が危けんという理由で少なくなってしまった。
遊具が少ない
遊具が少ない。
遊具の種類が減っている

問15 あなたのお子さんは、放課後など学校以外の時間帯をどこで過ごすことが多いですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください（小学生のお子さんがいらっしやらない場合は問16へ）。

【公園】

	度数	パーセント
なし	35	5.2
週に1日	42	6.2
週に2~3日	42	6.2
週に3~4日	15	2.2
週に4~5日	6	0.9
ほぼ毎日	2	0.3
非該当	510	75.6
無回答	23	3.4
合計	675	100.0

問15 あなたのお子さんは、放課後など学校以外の時間帯をどこで過ごすことが多いですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください（小学生のお子さんがいらっしやらない場合は問16へ）。

【学童保育室】

	度数	パーセント

なし	111	16.4
週に1日	3	0.4
週に2~3日	3	0.4
週に3~4日	4	0.6
週に4~5日	15	2.2
ほぼ毎日	2	0.3
非該当	513	76.0
無回答	24	3.6
合計	675	100.0

問15 あなたのお子さんは、放課後など学校以外の時間帯をどこで過ごすことが多いですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください（小学生のお子さんがいらっしゃらない場合は問16へ）。【塾・習い事】

	度数	パーセント
なし	27	4.0
週に1日	33	4.9
週に2~3日	59	8.7
週に3~4日	16	2.4
週に4~5日	8	1.2
ほぼ毎日	4	0.6
非該当	510	75.6
無回答	18	2.7
合計	675	100.0

問15 あなたのお子さんは、放課後など学校以外の時間帯をどこで過ごすことが多いですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください（小学生のお子さんがいらっしゃらない場合は問16へ）。【自宅】

	度数	パーセント
なし	8	1.2
週に1日	22	3.3
週に2~3日	40	5.9
週に3~4日	30	4.4
週に4~5日	8	1.2
ほぼ毎日	37	5.5
非該当	509	75.4
無回答	21	3.1
合計	675	100.0

問15 あなたのお子さんは、放課後など学校以外の時間帯をどこで過ごすことが多いですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください（小学生のお子さんがいらっしゃらない場合は問16へ）。【友だちの家】

	度数	パーセント
なし	64	9.5
週に1日	58	8.6
週に2~3日	15	2.2
週に3~4日	3	0.4
週に4~5日	2	0.3
非該当	511	75.7
無回答	22	3.3
合計	675	100.0

問15 あなたのお子さんは、放課後など学校以外の時間帯をどこで過ごすことが多いですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください（小学生のお子さんがいらっしゃらない場合は問16へ）。

【学校】

	度数	パーセント
なし	92	13.6
週に1日	27	4.0
週に2~3日	8	1.2
週に3~4日	7	1.0
週に4~5日	4	0.6
ほぼ毎日	2	0.3
非該当	511	75.7
無回答	24	3.6
合計	675	100.0

問15 あなたのお子さんは、放課後など学校以外の時間帯をどこで過ごすことが多いですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください（小学生のお子さんがいらっしゃらない場合は問16へ）。【児童センター・公民館】

	度数	パーセント
なし	112	16.6
週に1日	20	3.0
週に2~3日	8	1.2
非該当	511	75.7
無回答	24	3.6
合計	675	100.0

問15 あなたのお子さんは、放課後など学校以外の時間帯をどこで過ごすことが多いですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください（小学生のお子さんがいらっしゃらない場合は問16へ）。

【その他】

	度数	パーセント
なし	64	9.2
週に1日	6	0.9
週に2~3日	5	0.7
非該当	533	79.0
無回答	69	10.2
合計	675	100.0

問15 あなたのお子さんは、放課後など学校以外の時間帯をどこで過ごすことが多いですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください（小学生のお子さんがいらっしゃらない場合は問16へ）。

【自由記述】

マンションのキッズルーム
実家
図書館・郷土博物館

問16 あなたは、子どものしつけや子どもの日常的な行動についてどのようにお考えですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【悪いことをしたら人前でも叱るべき】

	度数	パーセント
そう思う	411	60.9
どちらかと言えばそう思う	198	29.3
どちらかと言えばそう思わない	30	4.4
そう思わない	7	1.0
無回答	29	4.3
合計	675	100.0

問16 あなたは、子どものしつけや子どもの日常的な行動についてどのようにお考えですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【親以外の人にも注意されて成長するものだ】

	度数	パーセント
そう思う	354	52.4
どちらかと言えばそう思う	276	40.9
どちらかと言えばそう思わない	12	1.8
そう思わない	33	4.9
無回答	675	100.0
合計		

問16 あなたは、子どものしつけや子どもの日常的な行動についてどのようにお考えですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【子どもは外で遊ぶべき】

	度数	パーセント
そう思う	329	48.7
どちらかと言えばそう思う	285	42.2
どちらかと言えばそう思わない	24	3.6
そう思わない	2	0.3
無回答	35	5.2
合計	675	100.0

問16 あなたは、子どものしつけや子どもの日常的な行動についてどのようにお考えですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【子どもは自由に遊ぶスペースが必要だ】

	度数	パーセント
そう思う	392	58.1
どちらかと言えばそう思う	235	34.8
どちらかと言えばそう思わない	12	1.8
そう思わない	2	0.3
無回答	34	5.0
合計	675	100.0

問16 あなたは、子どものしつけや子どもの日常的な行動についてどのようにお考えですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【子どもはケガをして成長するものだ】

	度数	パーセント
そう思う	189	28.0
どちらかと言えばそう思う	316	46.8
どちらかと言えばそう思わない	119	17.6
そう思わない	15	2.2
無回答	36	5.3
合計	675	100.0

問16 あなたは、子どものしつけや子どもの日常的な行動についてどのようにお考えですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【学校が終わったらまっすぐ家に帰るべき】

	度数	パーセント
そう思う	201	29.8
どちらかと言えばそう思う	266	39.4
どちらかと言えばそう思わない	147	21.8
そう思わない	26	3.9
無回答	35	5.2
合計	675	100.0

問16 あなたは、子どものしつけや子どもの日常的な行動についてどのようにお考えですか。それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。【夕焼けチャイムが鳴ったら家に帰るべき】

	度数	パーセント
そう思う	391	57.9
どちらかと言えばそう思う	220	32.6
どちらかと言えばそう思わない	25	3.7
そう思わない	4	0.6
無回答	35	5.2
合計	675	100.0

問17 あなたの性別を教えてください。

	度数	パーセント
男性	287	42.5
女性	372	55.1
無回答	16	2.4
合計	675	100.0

問18 あなたの年齢を教えてください。

	度数	パーセント
29歳以下	89	13.2
30歳～39歳	172	25.5
40歳～49歳	174	25.8
50歳～59歳	104	15.4
60歳以上	116	17.2
無回答	20	2.3
合計	675	100.0

問19 あなたが最後に通った学校について最も近いものを以下から選び、当てはまるもの1つに○をつけてください。

	度数	パーセント
大学・大学院	239	35.4
短大・高専	77	11.4
専門・各種学校	123	18.2
高校	204	30.2
中学	23	3.4
その他	3	0.4
無回答	6	0.9
合計	675	100.0

問19 あなたが最後に通った学校について最も近いものを以下から選び、当てはまるもの1つに○をつけてください。【自由記述】

	度数	パーセント
現役大学生	1	50.0
看護学校（高等部）	1	50.0
合計	2	100.0

問20 あなたの現在の立場を教えてください。当てはまるもの1つに○をつけてください。

	度数	パーセント
正社員・正職員	259	38.4
自営業・自由業	40	5.9
契約社員・嘱託	30	4.4
派遣社員	9	1.3
パート・アルバイト	131	19.4
家族従業員	10	1.5
会社経営・役員	18	2.7
専業主婦（主夫）	95	14.1

学生	23	3.4
無職	46	6.8
その他	6	0.9
非該当	1	0.2
無回答	7	1.0
合計	675	100.0

問20 あなたの現在の立場を教えてください。当てはまるもの1つに○をつけてください。

【自由記述】

	度数	パーセント
サービス業	1	20.0
教員	1	20.0
公務員（高校教諭）	1	20.0
役者	1	20.0
非常勤職員	1	20.0
合計	5	100.0

問21 現在、あなたに配偶者（夫または妻）はいらっしゃいますか。

	度数	パーセント
いる	472	69.9
いない	192	28.4
非該当	4	0.6
無回答	7	1.0
合計	675	100.0

問22 あなたには、お子さんは何人いらっしゃいますか（同居非同居問わず）。お子さんがいらっしゃる場合は、①9歳以下のお子さんの数、②10歳～15歳以下のお子さんの数、③16歳以上のお子さんの数を教えてください（お子さんがいらっしゃらない場合は、①、②、③に「0」と記入し、問23へ進んでください）。（9歳以下のお子さんの数）

	度数	パーセント	うち、男子の数→	度数	パーセント	
0人	497	73.6		0人	562	83.3
1人	107	15.9		1人	67	9.9
2人	46	6.8		2人	16	2.4
3人	6	0.9		3人	1	0.2
非該当	1	0.2		非該当	1	0.2
無回答	18	2.7		無回答	28	4.2
合計	675	100.0		合計	675	100.0

問22 あなたには、お子さんは何人いらっしゃいますか（同居非同居問わず）。お子さんがいらっしゃる場合は、①9歳以下のお子さんの数、②10歳～15歳以下のお子さんの数、③16歳以上のお子さんの数を教えてください（お子さんがいらっしゃらない場合は、①、②、③に「0」と記入し、問23へ進んでください）。（10～15歳以下のお子さんの数）

	度数	パーセント	うち、男子の数→	度数	パーセント	
0人	542	80.3		0人	595	88.2
1人	93	13.8		1人	49	6.8
2人	17	2.5		2人	4	0.6
3人	4	0.6		3人	1	0.2
非該当	1	0.2		非該当	1	0.2
無回答	18	2.7		無回答	28	4.2
合計	675	100.0		合計	675	100.0

問22 あなたには、お子さんは何人いらっしゃいますか（同居非同居問わず）。お子さんがいらっしゃる場合は、①9歳以下のお子さんの数、②10歳～15歳以下のお子さんの数、③16歳以上のお子さんの数を教えてください（お子さんがいらっしゃらない場合は、①、②、③に「0」と記入し、問23へ進んでください）。（16歳以上のお子さんの数）

	度数	パーセント	うち、男子の数→	度数	パーセント	
0人	408	60.4		0人	479	71.0
1人	79	11.7		1人	119	17.6
2人	131	19.4		2人	43	6.4

3人	36	5.3
4人	3	0.4
6人	1	0.2
非該当	2	0.3
無回答	15	2.2
合計	675	100.0

3人	6	0.9
非該当	2	0.3
無回答	26	3.9
合計	675	100.0

問23 現在のお住まいの地域を教えてください。当てはまるもの1つに○をつけてください。

	度数	パーセント
下戸田地区（喜沢、喜沢南、中町、下戸田、下前、川岸1・2丁目）	214	31.7
上戸田地区（川岸3丁目、本町、南町、戸田公園、上戸田、大字上戸田）	166	24.6
新曽地区（新曽南、氷川町、大字新曽）	137	20.3
笹目地区（笹目南町、早瀬、笹目、笹目北町、大字下笹目）	96	14.2
美女木地区（美女木、美女木東、大字美女木）	51	7.6
無回答	11	1.7
合計	675	100

問24 現在のお住まいは次のどれに当たりますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

	度数	パーセント
一戸建て持ち家	251	37.2
一戸建て賃貸	8	1.2
分譲マンション	210	31.1
民間の賃貸マンション	114	16.9
民間のアパート	60	8.9
公営住宅	8	1.2
社宅・官舎・寮	12	1.8
無回答	12	1.8
合計	675	100.0

問25 あなたは、2014年7月時点で、戸田市に何年住んでいますか。6ヶ月以上は切り上げてお答えください。

	度数	パーセント
1年未満	16	2.4
1年	28	4.2
2年	30	4.4
3年	20	3.0
4年	21	3.1
5年	16	2.4
6年	25	3.7
7年	15	2.2
8年	12	1.8
9年	15	2.2
10年	29	4.3
11年	10	1.5
12年	11	1.6
13年	12	1.8
14年	12	1.8
15年	16	2.4
16年	10	1.5
17年	16	2.4
18年	23	3.4
19年	12	1.8
20年	34	5.0
21年	12	1.8
22年	12	2.1
23年	14	1.8
24年	12	1.6
25年	11	2.4
26年	16	1.3
27年	9	1.0

28年	6	1.0
29年	4	2.1
30年	14	1.0
31年	7	0.4
32年	3	0.7
33年	5	1.3
34年	9	1.6
35年	11	1.2
36年	8	1.0
37年	7	1.0
38年	7	1.9
39年	6	2.4
40年	16	0.9
41年	6	2.4
42年	7	0.9
43年	4	1.0
44年	5	0.6
45年	6	0.7
46年	6	0.9
47年	3	0.9
48年	6	0.4
49年	3	0.9
50年	7	0.4
52年	5	1.0
53年	2	0.7
54年	2	0.3
55年	4	0.3
56年	1	0.6
57年	2	0.2
59年	2	0.3
60年	2	0.3
61年	3	0.4
62年	4	0.6
63年	2	0.3
64年	3	0.4
66年	4	0.6
67年	5	0.7
68年	1	0.2
非該当	1	0.2
無回答	7	1.0
合計		100.0

問26 最後に、子どもの遊び場や居場所に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

・戸田市にきて思ったことの一つに公園が多いということでした。しかし遊ぶ子供が少なくもったいないと思います。何か違う活用の仕方があれば（子供が遊べるように）無駄にならないかなと思いました。

・公園（芝生広場のあるスペース）・電柱を地中に埋めるべき。防災上危険←地震で倒れたら輸送上?・車道と歩道を確保

・公園に行くまでの車通りが多いところに信号がない。・川岸公園、その付近にいつも中年の男性がいる。小学生にお菓子を与えたりしており、不審に感じている。

・小学校内に学童室があることは良い。戸田市の良い点。・プリムローズのような居場所を東西南北に設置してほしい。また、老人施設も兼ねると良い。・スポーツセンターも市内の一つでは少ない

「子ども」だけの場所ではなく、子どもから赤ちゃん、障害をもつ人、高齢者も一緒に過ごせる場所があっても良いのではないのでしょうか。多様な人がいる中で、色々な考え方、発見ができ絆も広がると思う。

◎戸田には広いスペースのある公園が少ない。(土地的に難しいかもしれないが...)◎小学生以下と以上の子で遊べる遊具がちがうとおもしろいと思う。◎昔から芝生広場にアコがれていた。いつかできるといいなと思う。◎個人的には戸田市は大すきなのでこれからもどんどん発展して頂きたい。マンション等の集合住宅がふえており子どもの数もふえているので大人にも子どもにも住みよい街であってほしい

0歳の子供がいます。公園の数は比較的多くてよいと思っています。安全に遊べるよう、地域皆で見守るような町であってくれたらうれしいです。

26年向田地区には小さい公園が一つのみです。今は、子供もふえています、近くさいたま市の公園ができる予定ですが戸田市としてもなにか助けましょう！
69才ですのでこのアンケートには、あまり答えられません。
6歳未満の子どもが自転車で歩道を通行できることを、世間的に認識を高めた方がいい。
ある程度の制限は必要だが、自由に遊べる空間が子どもを成長させる
いずれにしても必ず大人の目があるところがよい。子供だけは危ない。
うんてい、ジャングルジム、ロッククライミング等の筋力がつくものが多いと良い。
おもいきり大声出したり、走り回る公園や広場がない。ボールも使えない。小学生が心身開放できる場所が学区内にほしい。
お金のかからない、室内で遊べる(雨の日など)場所を増やして欲しい。年齢別で遊べるブースなども欲しい。
お年寄りの方々の活動の場と子どもの活動の場をわけて使える工夫が欲しい。公園に行っても遊べなかったと帰ってくるのが多々ある。
キャッチボールやサッカーなど、気軽にできるスペースがほしい
キャッチボールをするのに十分なスペースがない。芝生などの公園を増やしてほしい。
ケガやトラブルをさけるために何もかも排除してしまったように思う。部屋の中でTVやゲームで遊ぶばかりでこれからどんな大人になり、子どもを育てていくのかと心配。
ここ何年か危険だからという理由で遊具が減っています。そうすると子供はどのように危険回避の仕方を学んで行くのでしょうか。保育士の資格を持つ一人として砂場だけは絶対に無くさないでください。それだけは切に願います。公園という遊び場は他人の心、身体の痛みが分かり、相手を想いやる気持ちを育てる一番の場だと思います。
こどもが遊んだり、出入りするのに適さない場所、例えば危険な場所や、教育上好ましくない場所、は学校、子ども会、家庭でよく指導し話し合うべき。市とは子供を大事にする姿勢を政策的にもっと打ち出すべき。子供の遊び場や居場所にふさわしいスペース作りに予算をかけたいくべきだと思う。
この頃は、夏が暑すぎえ外遊びができなくなり、家でゲーム等する子が多い様に思えます。民間のサッカークラブに入っている子などは、スポーツをして健康そうなので、無料で入れて、親の当番などが無い、スポーツチームなどがもっとあれば良いのでは？と思います。
この辺りは夜になると人通りが少ないので注意してほしい
ゴミが多い
サッカー、テニス、バスケットなど利用できる場所を増やしてほしいです。
スーパーなどのフードコートに集まっている姿をよく見るので、外で遊ぶことの楽しさを子ども達にも知ってもらいたい。
とにかく犬・猫のウンチやオシッコの不衛生さに困っています。川口市グリーンセンターのように有料の入園料にし、犬猫いっさい禁止の公園を戸田市にも作ってください！私は毎日グリーンセンターまで子供を連れて行きます。その理由は犬・猫が来ないから。公園に犬が入るのは本当にやめてください。汚くてしょうがないです。砂場のサクも無意味です！普通に猫のウンチありますよ！税金を沢山とっているんだからもっと公園の衛生管理をしっかりして下さい。はっきり言って戸田市の公園はあまり子供があそんでいませんよ。犬の散歩コースになっているだけ。どうかしてください。みんなママ友は衛生管理のしっかりしている川口市グリーンセンターに行ってます。犬猫禁止のきれいな公園にしたら子供の笑い声のたえないと思います。それと看板立てているだけなのも無意味です。どうせ見えてないですから。川口市グリーンセンター、一度偵察に行ってください。みんなたくさんの方がおそうじしてくださってますよ！こどもの国、犬猫禁止、たのみます！
バイパスをはさんで笹目5～の地域は街灯も少なく、公園設備の交換も本町、上戸田などと比べて差が有りすぎる(木遊びができる公園など)。雨の日や休日に遊べる場も無い。プリムローズなどにはマンガ本があったり、ビデオが見られたりと子供がとてもうらやましがります。が、子供だけでバイパスを渡らせる事も危ないので行かせられません。暗いし、遊ぶ場が無い所にこそ、遊ぶ、みんなが集まれる施設が必要だと思います。
プリムローズみたいな場所をもう少し増やして欲しい。夏場や雨の日にも遊べる場所があれば良いと思う。
プリムローズをよく利用しています。似たような遊び場所をもう少し作ってほしいです。
ボールで遊べる場が必要

ボールをけったり、壁打ちしたり、自由に子どもたちが運動出来る公園がないのは、今のゲーム社会を作り上げることに繋がっているとも思います。花火を楽しめる公認の公園もぜひ欲しいと思います。
ボール遊びができるよう、広くて囲いのある公園を増やして欲しい。英語教育に力を入れている保育所を増やしてほしい。
ボール遊びができる公園を減らしてはいけない。
ボール遊びができる公園を増やしてほしいです。息子が小・中学生の時、テニスの打ち合いができるとこがあればいいなとよく言っていました。
ボール遊びが出来る場所がある方がいい。高齢者が運動できる（外で）所が多くあった方がいい。
ボール遊び禁止のところが多く、サッカーやキャッチボールが思うようにできなくてかわいそうだと思います。ぜひ美女木地区にもネットなどをつけ、サッカーなどをたくさんできるように作ってほしいと思います。
ボール遊び等ができる運動場（予約なしで使用）があればうれしい
ボール遊び等広場があるといいと思う
マンションのロビーを居場所にして子どもをよく見かけます。親の立場で考えたら「ありがたいスペース」、住民の立場では「マンションが汚れていく」複雑な心境です。
もっとスポーツを気軽にできる広場がほしいと思います。公園などだと制限が厳しいので。
もっとボールなどで遊べる場所や夏休みなどに花火などできる自由な場所があると親子で遊べたりもするし、良いと思う。
わんぱくな子が良い。制限がない方がよい。
安心、安全、誰でも利用できる場所をたくさん作ってほしい。また、見守り役の人（高齢者の方とか）がいてくれたら、更に安心できると思います。
安全に遊べる公園づくりと一時預かりの場所をたくさん作ってほしい。なるべく預けたくはないけれど、実家が遠いどうしてもという時に1時間2時間預かってもらえるともとても助かるので。
安全に遊べる所があると良い。
安全安心で健全なる子供たちの遊び場や居場所が創出され、増えることを願います！子供たちに良質な文化を送れるように頑張ります！
一緒に遊んでくれるようなプレイリーダーとかがいると良いと思う。
雨の日でも遊べる場所があるといいです。
雨の日に、体育館とか公民館の中で遊べるようにした方が良い！家の中だとゲームとかやってばかりになってしまうので・・・。
雨の日に子供を連れて行ける所が少ない。あっても保育園など気軽に行けない。プリムローズは遠いので駅前にも欲しい！！大字新曽はマンションがたくさんあるのに公園が少ない！！みんなが遊べる公園がほしい。
雨の日や夏の暑い日にあそぶ場所を増やして欲しい。プリムローズのような児童館がもう少しあると助かる。
駅から近くなればなるほど、公園がきたないし、植物も少ないと感じました。
駅周辺にも公園などがあっていいなと思います。
屋内での遊び場が少ない。
可能な限り緑を増やし、自然のすばらしさを教えてあげられるような場所が多くあると、豊かな感性を育成できるのではないかと思います。例）四季の草花が見られる場・ビオトープなど
夏になると変態が多い、孫が心配です！！？公園には犬のフンが多く、ゴキブリが多いツタのせいで刈ってほしい！？公園に時計と外灯がもっと欲しい
家族や地域の人の目が常にある様な環境が望ましいと考えます。
外で遊ぶ子供を見るとほっとします。もっと自由に遊ぶ場所を解放したほうが子供達が遊びを考え楽しめる気がします。家の中でダラダラ過ごすのはどうでしょうか？

外の公園なのに遊具の下全体にマットをひいたり、自然の土のままが良いのでは・・・？と思います。子どもをケガから守るのは分かりますが、過保護すぎでは・・・。幼児のケガは、見てない親が多い気がします。
各小学校の近くに児童館を設置し、放課後や土日に子供達が集まれる場所を作って欲しい。そして必ずそこには、指導員（児童心理学を学んだ）を2名以上おき、子供達の心のケアやイベントを企画して、安全で楽しい場所にして欲しい。
学校の校庭などで遊んでくれた方が安心（放課後）。公園は蚊が多いし日陰が少ないので熱中症が心配。
学校の校庭等がもう少し開放されると親子で遊べる場所が得られると思う。土日祝日だけでも開放されることを願う。完全開放とまではいきませんがせつかくの広場もつたいないと思う。
学校の通学路などに信号機を増やしてほしいです。登下校などでは大人の見守りが家の近くでもであると嬉しいです。
学童の問題以前に、市役所や病院が土日に開いていないと子供のいる主婦は働けないと思います。戸田市だけではなくですが、銀行、病院に、平日にしか行けない現状はとても専業主婦向けに出来ているなど感じます。
学童保育に通っていた時は、学童以外のお友達と遊べなかった事か、おもしろくなかった様です。何か問題が起きた時の責任問題のためかとは思いますが、その辺りを改められると学童の人気も上がるかもしれません。
学童保育の充実と質の良い指導員 指導員同志の確執をよく耳にします。
学童保育は親の事情にかかわらず、すべての希望する子供が平等な条件で利用できる場所であって欲しいです。学童での時間（遊びと学習）が充実していれば戸田市の教育レベルがあがるのではと期待します。
気軽に野球やサッカーなどができる場所があれば良いと思います。手続きがあると子どもではできないため
共働きのご家庭が多い中で、安全に過ごすことができ、かつ就学の学年になったとき学業や運動能力をのばすための支援をできる公共施設や見守りのボランティアがより多く必要だと思います。
共働き家庭で安心して子供が育てられるように、保育園、学童保育室の充実を希望します
凝った遊具はいらない。草木が生えていて自然が感じられる空間、広場があるといいなと思います。
近頃、戸田市も人口が増え、隣に住んでいる人の顔すら分からないという事が多く、子供を外で遊ばせる事にとっても不安を感じています。不審者情報もたくさん入ってくるので、公園の見回りや、裏道のパトロールを強化してもらいたいです。夜の9時半頃～10時半頃、塾から帰ってくる子供が多いので、その時もパトロールをお願いします。
近所に公園がない
近所の子供が駐車場でよく遊んでいるので時折危ない時がありハラハラする。
近年マンションが増えたので、マンション内のコミュニティが完成しており、入学（入園）前の子ども同士（親同士）のかかわりを持つのが難しい。公園に行ってもその輪の中に入れない。小学生くらいの年齢の子ども達が公園で遊ぶ姿をあまり見かけないのは習い事などが忙しすぎるせいなのだろうか。どっちみち犯罪がらみのことが心配で、あまり子どもだけで遊ばせたくない。
近年室内で携帯ゲーム等で遊ぶ子どもが増えていると思います。体の成長や目にもよくありません。体を動かしストレスを発散できるような自由に遊べるスペースを増やしてあげられるといいと思います。アスレチックのような施設とか。
空いている空間を、各種施設を建てることによってなくすることには懐疑的です。
犬のふんは公園では飼い主の責任で処理してほしい。子供の頃、何度も公園で遊んでいてふんでいやな思いをした。
見ていると、滑り台で取りっこしているように見えるので、2台位設置した方が遊びやすいと思います。
見ると小中高生が遊んでいる人がいない。場所があれば高齢のゲートボールばかり。
現在も放課後に各学校を開放して子供たちの遊び場を提供していることは子供たちにとっていいことだと思う。学童保育室も各小学校に配置されているのは親として安心できることだと思う。子供達が安全でのびのびと遊べる場所（公園）ができることを期待しています
戸田の公園は美しいで、良いと思います。
戸田は公園が多いときいています。今後も住みやすいまちを期待しています。
戸田は児童館や子どもセンター等の施設が不十分
戸田公園近くには、今こどもの国が閉館して公園があまりなくすごく不便です。小学生も預けられる公共施設が増えてくれたらとても助かります。見守りも公園などまんべんなくしていただけると子どもの安全度も増します。お願いします。
戸田市に限らず、自由に遊べるスペースが無くなったように思います。

戸田市は、公園も多く子ども達にとっても親の交流場としてもいいかと思えます。プール付きもあり、ぜひ夏は日を決めてなど使用できる日があってもよいかと思えます。(色々と問題は多いかと思えますが...)
戸田市はボール使用がだめな公園があるのがおかしいと思えます。のびのび育つことができない、マンション内には公園がありますが一輪車、ボール、ローラースケートすべてダメ、高学年は何であそべるのか？小学生高学年から中学生位までがのびのび体を動かす事の出来る場所を喜沢地区にも欲しいです。何故なら戸田スポも遠くていけません！
戸田市は公園にプールがあるので、それは珍しがられました。当番は大変でしたが我が家も毎日のように利用していました。公園については数も多くあるので充実していて良いと思えます。学童については利用していないので詳しくはわかりませんが、各学校に良いと思えます。ただ、3年生までしか預かってもらえないので、せめて4年生まで預かってくれると良い。と友人が言っていました。(高学年になるまでは見て欲しいとのことでした。)
戸田市は公園の数は多いが、小さい公園が多くその為、ボール遊び禁止などの制限が多く残念だ。小さい子どもには良いが、小学中・高学年の子ども達が遊ぶには物足りないし、遊ぶ場がなくてゲームなどを集まってしている姿が多いように感じる。遊具はなくても良いので、広いスペースの遊び場(ボール可)や雨の日にも集まれる場所あもっと必要だと願っています。どうかよろしくお願いします。
戸田市は住宅地域に自然や緑が少なく、公園スペースも小さなものが多い。・親子が遊べるような芝生の運動スペースを拡大(安全な公共スペースとして)・小学校の校庭を芝生にし、放課後に開放、地域の人々が憩える場所にする(地域参加型)情操教育にも良いと思われる。(実施している自治体もあります)・街並に植樹、緑を増やして欲しい。
戸田市内のカク駅近くに大きい公園や自由スペース(昔で言う空き地みたいな)がいくつかあるとより外で遊ぶ機会が増えると思うので、子供たちはますます楽しくなると思えます。
後谷公園みたいなのがあと2、3カ所あったら良いと思えます。道満グリーンパークは戸田市立ですか？
交通事故にあわないように願うばかりです(と言っても具体的な案は無し)。学校⇄遊び場⇄自宅⇄友人宅など安全な場所からの移動時が危険？封筒の点字(?)は何と書いてあるのですか？良い工夫ですね。
公園、道路等、ごみをポイ捨てる子ども(大人も含めて)が多く見受けられる。「きれいなまちづくり」を子どもの頃からしっかり教育すべきである。ごみの散乱した公園等は、犯罪を誘引しやすいのではないのでしょうか。
公園が多くて良いと思う。しかし、制限があると遊びづらいと感じる。夏が暑い日が多くなってきているので、公園に日陰が少しでもあると良いと思う。
公園でサッカー、野球を見ていると安心することはできる
公園では、子供より老人のゲートボール等が優先されていて、よく、しかられたりする話を聞くので、子供ののびのび遊べる様考え直してほしいです。
公園デビューする直前だが、公園の砂場や水場も整備etc気になります。
公園でボールを使って遊んじゃいけないなんてひどいと思えます(笹目1丁目やぐち公園)子どもたちがもっとのびのび遊べるように考えて下さい。
公園でボール遊びができないのが残念です。子供が小さい頃、知らずに遊んでいて見知らぬ人に注意され外で遊べなくなったことがあります。何の為に公園か・・・と思ったことがありました。
公園などに遊具だけではなく、人工的に草むらなどを作り、高齢者も若い家族ものんびり過ごせる草むらがあると良いです。伸びた雑草などはボランティアでお金をかけないでお願いします。
公園などパトカーで見回るだけでなく車から降りてパトロールしてほしい。
公園に「うるさい、ボール遊び注意」などの看板を見かけるが。近隣が新しい住宅地だと、公園が先にあったのではないかと疑問に思うことがある。学校や公園のそばが子供の声であふれているのは当たり前。そこにそれを抑制させる看板があることに疑問を感じる。
公園について、ただ公園を造れば良いのではなく、目的をはっきりしたものを考えて造ってない。公園の緑に関して、成長する木たとえば見通しの悪くなる公園になる様な植木をするなど避けてほしい。防犯上重視！
公園に中学生がたむろしている事が多々見受けられ。子供だけでは怖いと思われれます。(特に夕方)
公園のウジャウジャしている蚊にうんざりです。戸田は蚊が多すぎて、衛生的に?????と思う。蚊は病気を運ぶし、もう少し市として積極的に対応すべきです。
公園の数が少ない、もっと数を増やしてほしい
公園の入り口に設置されている柵ですが、場所によってはベビーカーで入れないところもあります。子供を遊ばせたいと思ってベビーカーだと行ける公園が限られてしまいます。小さい子向けの遊具があっても入れなければ意味がないです。自転車置き場が決まっていなくても、あちこちに停めてあつてあぶないと感じることがあります。戸田市は公園が多くて良い街だと思います。子供達が伸び伸び安心して遊べる様お願いします。
公園の遊具やトイレが各公園で違いすぎます。人口密度で差をつけるのは分かりますが皆が言っています。
公園は安全最優先で設置してほしいです。ガラの悪い大人のたまり場になっている公園がある。防犯も重視してほしい。子どもが安心して遊べる明るい公園が増えてほしい。
公園は割とあると思っていますが、公園に行くまでの道がトラックが通ったりするのに歩道が狭かったり、無かったりベビーカーが困難な程に道が悪かったりするので、その辺りも整備してほしい。

公園プールの利用案内が無い。戸田市は三郷市より外国人の子供に町内会、子供会の案内が無い。対する対応が悪い。市の広報や回覧板が全く来ない。
公園をできるだけ残してほしい。自分たちが小さい時は公園以外にも遊ぶ所がいっぱいあったけど、今は公園ぐらいしかないと思う。
公園数が少ない
公園中にゴミが散乱し、いつもゴミ運動の時、袋が一杯になります。各団体等でおそうじをしているのですが、それでもきれいとはいきません。大人も小人もきれいに使用すれば一番なのですが、良い方法があればいつも思っています。
公園等でもほかの人のめのない時もあり、子供たちだけで遊ばせたいが、心配もあるのが現状で残念です。
公共の施設（学校の体育館、荒川河川敷に隣接されている球場など）を不定期で無料開放できないのか？また、道満彩湖パークに戸田公園から直通で行けるバスがあれば便利だと思う。
公民館で遊べる日をせっけていしているけど、とてもつかいづらく、子供が利用したくても利用できなかったことがない。曜日と場所を週ごとに変えるなどしてほしい。
工場や会社が潰れてマンションがどんどん建っていますが、大きな公園をもっと欲しいです。
広いスペースの遊び場が少ない様に思います。
荒れた世の中になってきているので、安全安心な遊び場、居場所を提供してほしい
高齢者のゲートボールはOKで、小学生のサッカーはだめ、という公園が多く、遊べる場所がありません。私の子どもの頃は公園以外の広場もたくさんあり、もっと好きなことをできる環境にありました。戸田市は公園はあるけれど制限が多く不自由です。
今、住んでいるところは近所に公園が少ないように思えます。
今、何か、自由の時代で、何か気の毒で、何か親もかわいそうな時代。昔、年寄りが居て、若夫婦は働いて、子は年寄りがめんどうをみて、それが孫であってもビシッと叱るところは叱って、昔の年寄りはそのようにして。それに対して若夫婦はもっともだと叱ってくれたことに感謝してきた。そんな時代はもうおしまいですね。（アレ。質問に答えていない）
今の公園は制限が多く（ボール遊びが禁止など）もっと自由に遊ばせられるところが増えればよいと思う。公園のそば、管理人外いる公園（下前ヨークマートやセイムスの近く）があるが、人がいるところは安心して利用させられる。
今の子供達は外遊びしないで家の中でゲームしてるようです。
砂場の所には屋根があると思う。新曽小学校の学童保育の先生が良くない。常連の人にはよく話しかけるが新しい人にはあいそが悪い。（1年半位前のショートカットのメガネの先生）（午前中の時間帯）
最近、物騒な事件が多いので、子供が安心して遊べる環境を作ってあげたい。
最近学校の宿題で「外で遊ぶ」というのががあると聞いて驚いています。しかし、外にいてもカードゲームをしたり、DSなどのゲームをしていたりする子の姿もよく見かけます。一方で、後谷公園などではザリガニとりに夢中になっている子もいて、ほほえましく思います。自然に近い環境で体を動かして遊ぶことができる公園が増えてくれると子ども達も楽しく遊べるのかなと思います。指導員がついたアスレチックのような公園があっても楽しいかもしれません。
最近プリローズに行きましたが、1階の赤ちゃん～乳児向けの遊びのフロアでは保ゴ者が近くにいるのにも関わらずウレタンブロックを投げたり、乗用玩具の扱いが悪かったりと小さい子が遊びにくくなっています。職員の方が注意してくれましたが一瞬だけ直っただけでした。ゲームをする子も多いですが遊びのマナーを守った遊び場になってほしいと思います。知っている公園では地域の方が清掃されているようで気持ちよく遊んでいます。今後も市民の声を聞いて住みやすい戸田市になって欲しいと願っています！アンケート内容良かったです。
最近路上でキャッチボール等をする子ども達をよく見かけます。ボール遊びOKの公園、広場を増やした方がいいのではないのでしょうか。
昨今の子供を狙った犯罪には憤りを感じます。子育てを終了した市民全体が見守らなくてはいけないと感じます。見晴らしの良い公園を作ったり、遊び方を教えるボランティアとか・・・安心して外で遊べる環境があると思います。
笹目5丁目から8丁目と、早瀬の地区の公園にも遊具をおいてほしい。市役所周辺はいっぱい遊ぶところがあるけど、笹目地区は少なすぎます。
笹目川の北部橋のそばにあるバスケットコートはいつも10代後半の若者でいっぱいです。このように若い人たちが気軽にスポーツを楽しめる施設が増えるといいと思います。
子どもが安全に過ごせる場所が近所にない。
子どもが外（公園）で遊んでもケイタイゲーム機で遊んでいたりと、ショッピングセンターのゲームコーナーで遊んでいる子どもが多くて、公園は何のためにあるのかわからないなと感じてしまいました。
子どもたちが安全に楽しく遊べる場所があればとても良いと思う。公園に緑も多く良いが蚊なども多い・・・

子どもと高齢者が同じ居場所を共有して見守ってもらえるような環境が望ましいと考えています。
子どもについてのアンケートを全く子どもと関わりのない人に答えてもらっても意味がないと思います。また、無作為に送られてきても不快に思う方もいると思います。実際に子どもさんがいらっしゃる方にアンケートした方が明確だと思います。私も内容を見てすこし不快に思ったので書かせていただきました。
子どもにとっての最大の遊び道具であるボールを使って遊べる公園が少ないと思う。
子どもの連れ去り事件が多いので、周りの大人たちで巡回や見回りをしてほしい
子どもは2人共結婚しておりますので、良く解らない事ばかりです。市役所の手前にある広い公園が家から一番近い公園です。緑が多くて涼しそうですが子供向けではない様に感じます。時々、ホームレス？かと思える人がいます。大人でも遠慮してしまいます。やはり、小さい子には親と一緒に付いて楽しめる公園が良いですね。
子どもを安心して預けられる公的な場所がもっと増えると子育てに積極的な気持ちになれると思います。
子ども達がそれぞれの場所に合った遊びをしているので、特に問題なし。これからも子ども達が仲良く友達と遊ぶ時間を大切にしてほしいと思っています。
子ども達が安全安心して遊べる児童館、公園、学童保育室などを整備してほしいと思います。少子化の中、お母さん方が安心して子育てできるまちなしてほしいと思います。今の子ども達がこれからの高齢者社会を担っていかなければならないのですから、子どもが安心して遊べる場所を提供してあげてほしいと思います。
子ども達が外で遊べる環境は確実に悪くなっています。周囲を気にせず元気に遊べるはずの公園で、隣家から「うるさい」と注意を受けたり、本来ならボールを投げたりできるであろう広さのある場所でもボール禁止（ボールで遊ぶなど注意）されたり。子ども達も周囲を気にしながら遊びを選んではいますが、もう少しのびのびと遊びながら体力をつけられるような環境になってほしいものです。
子供が居ない為実感的ではないが親がしっかり面倒みろ！！自分の子供だろ！！
子供の安全を第一に考え一人で遊ばせない。家でのしつけ（ルール）を守り、安心して元気に遊べる場で有って欲しいですね。
子供の国、じどうかん、みたいな施設があと2ヶ所位あるといいなあーと思います。
子供の連れ去り事件やケガなどの可能性を考えると大人が見ていることが必要だと思うので、子供がよく遊ぶ場所などを見回る。
子供は子供なりに遊び場、居場所または人間関係を見つけるものだと思う。子供のやりたいこと、興味をもったことは積極的に取り組むべきだと思う。どんな場所であっても子供が子供らしく過ごすことができる戸田市であればいいと思う。
子供も大事だが、高齢社会の今、高齢者の為の施設や居場所等も充実するべき。早急に。
支援センターやふれあい広場など利用させていただいてますが、同じおもちや、絵本等が多くあまり場所を変えても違いがなくつまらなく思います。可能であればそれぞれに特色があると良いと思います。
私が小学生の頃の思い出です。学校の正門のそばに駄菓子屋さんがありました。小さな子ども達が学校の校庭で遊んだ時の憩いの場所でもありました。少子高齢化とは思いますが、ぜひ子ども達のために学校のそばに駄菓子屋さんをつくってください。
私には、6歳と3歳の孫が、すぐ近く、さいたま市南区に住んでいます。時々遊びにくるので、道満公園や美女木8丁目公園に連れて行きます。孫達はこの2つの遊び場がとても楽しい！と喜んで満足しているようです。
私には残念ながらこどもはおりませんが、児童を対象の犯罪は絶対に許せません。安心してこども達が楽しめる場所の確保が必要だと思います。
私の子供のころは、家の周りに田んぼもありましたし、空き地の多かったので、毎日のように外遊びをし、大変楽しく思い出深い子ども時代を過ごせました。それに比べて確かに外遊びの環境は昔の方が充実していたとは思いますが、環境が変わっていくのは世の常ですし、どんな時代でも子どもというのは自分たちで遊びを生み出し、時代に合わせたやり方で、学び、成長していける生き物だと思います。「外で遊ぶ」「中で遊ぶ」、この二つは比べることでないのかな、と、今回アンケートに答えて思いました。『外で遊ぶのは大事』ではなく『外で遊ぶ環境を整え、子どもの遊びの選択肢を増やしてあげよう』という考えの方が、何か、こう、未来に発展し、ポジティブな方向のまま、良い変化をもたらしてくれるのではないのでしょうか。
私は、親元（親の家族）が子供の面倒をみるべきだと思います。（努力すべき）中にはその努力をせずに、他人や先生にかんたんにあずけている人がいるのでは？そのみわけをちゃんとやり困っている人は助けるべき（母と子）
私は一人っ子で雛っ子でした。学校から帰ると友達と公園で遊び、夕焼けチャイムが鳴ると近所のおばさんやおばあさんのところへ行っって、ぬかみそやゆでたトウモロコシやサツマイモを食べながら昔話を聞いて、お話していると親が迎えに来てくれました。とても楽しくてあまりさびしい思いをしたことがありませんでした。休みの日は雑木林で木登りしたり、池でザリガニを取って遊んでいました。
児童館があると、子どもも行く場所があっていいと思う。（遊ぶ場所（特に夏）に困って、家かショッピングモールになってしまうので。）
児童館がもっとあればよい。公園がゴミなどできたないところがある。

児童館の数を増やしてください。
持ち込み遊具での遊び場がないこと（Jボード、ボール、スクーター、自転車）
時間のある高齢の方を再雇用などで公園に在中していただいて常に目の届く公園があるといいと思います。話なども聞けるといい。
治安がよく子ども達がボールあそびなどもでき、のびのび遊べるように、周りの大人が見守っていけるような態勢を親である自分も含め、地域の皆さん、学校、行政などが力を合わせて作ってほしいと思う。
自然な遊び場で自由に遊べるような場が欲しいです。
自宅（新曽新田地区）の近くに公園がほしいです。
自分の子が小学生の頃まで児童館や公園をよく利用させていただき、特に児童館の設備が整っていてよかったです。
自由に遊んで友達や遊具を通じてたくさんのことを学んで欲しいと思うが、不審者や事件のニュースを知るたびに怖くてなるべく自分や信頼できる人の目の届く場所にて欲しいと思う。複雑です。
芝生が張ってある公園を増やすべきである。
芝生広場に大きな落葉樹が点在しているような公園があれば子供も高齢者も、良い居場所になると思います。
芝生等が少なくなり、虫取り等ができる場所が減ってきていると思う。少しでもそのような場所を増やしていければ、もっと外で遊べるのではと思う。
出身地が戸田市で0才～21才まで住んでおり、1年前に約20年ぶりに戸田市へもどりましたが、治安もよく、まちも便利なので、よかったですと思っています。子供たちが公園であそぶ年齢ではなくなってしまったのですが、戸田はスポーツセンターや公園もきれいなので子育てにはよいと思っています。
暑い時に子供を連れて公園に行くと、遊具も熱く、なかなか遊べない為、屋内で遊べる場所を増やしてもらいたい。各地区にあれば尚有難い。
小さな公園で子ども達が寄り合ってゲームをしていたり、迷惑をかけないようにひっそり遊んでいるのを見ると、どこかの屋上でもいいから広い場所をと思う反面、野に放たれても子ども達もボカンとしてしまいそうで。
小さな子供が遊べる公園や、ボール遊びのできる広い公園が近くに全くなく、友達同士、外で集まってもゲームをして遊んでいるケースが多い。マンションのエントランス付近で遊んでも大人にうるさいと怒られることが多く、結局ゲームしか遊べなくなっている。もっと、大声で走り回れる公園を近くに（子どもだけで歩いていける距離に）作って欲しい！！もっと体を使って遊べる環境をつくってほしいです！！
小さな子供向けのゆうぐなどがあるわりに、利用している方が少なく感じます。
小学校に学童の子だけでなく一般の子供も遊べるような時間を作ってくれと助かります
小学校高学年の子供が遊べる場所が少ないと感じた。ボール遊びや自由に走り回れる場所を増やしてほしい。（今から7.8年前のことです）
小学生のみならず、中高生の居場所の確保も考えていただきたい。
小学生以上と未満の公園があればよいかと思っています。市のスポーツセンターのようなプールがもう1つ欲しい。スポーツセンターのスクールがすぐいっぱいになる。認可外保育園も園庭があるといいですが、認可外に通園時の補助金が他の市より少ない。
小中高生に福祉センターなど、放課後開放して下さっていますが、住んでいる所から遠く、特に小学生のうちはそこに行くことすらできない子どもがたくさんいます（学区外は自転車は禁止されているので）。
少年野球をやっているのでキャッチボール出来る場所があると良いです。
障害児がいるので基本的にはつききりでいないといけない。健常児の上の子供がのびのび遊べつつ、下の子供も見られる様な設備のととのった場所があるといいと思う。戸田の幼稚園は障害児をほとんど受け入れてくれないので広い場所であり遊べない。
場所の大小関係なく、今遊んでいる所が遊び場だと思います。事故・事件だけ注意すれば、子供同士で見つけると思います。
場所や公共的環境の側面だけの問題ではなく、親の就労環境や学校、教育の状況（時代や環境の変化）、ライフスタイルや少子化、高齢化など、総合的に考えていかなければいけない側面もあると思います。
常に子供の遊び、居場所は、その御家庭の状況によってことなるでしょうが、親のせき任。危険であるか、人に迷惑をかけなかの子育ては親のせき任、いいこと、よくないことは経験をしてみて身につくこと。人間は経験の中から学ぶことができると思う。子供達が幸せであることが一番大切なことだと思います。健康な心は思い切り遊んで身につくものだと思います。
色々と事件があり、阿佐の見守りたいもよいのですが、下校時間の方が見守りたいを付けた方がよいと思います。

<p>新曽南に住んでいますが、近くにサッカーやバスケ、バドミントンなどができるスペースがあればよいと思います。</p>
<p>親が就労していると習い事に通わせる時間がなかなかとれないので学童保育室で英語やピアノなどを習えるとよいと思うので、民間の学童保育室が地域差がなくできてくれると良いと思います。</p>
<p>人工的な公園もそうだが、自然とふれあう施設があればもっと楽しく遊べるのではないかと沸き水があるような場所を作るのは難しいかもしれないが、大人が自然の大切さを教えてあげるべき。と考えます。自然を壊し、全てを人工的な遊具にかえることがすべてではないと思います。</p>
<p>西側は子供の遊べる施設がないので、バイパスを渡って連れて行く為、西側にも何か子供達が遊べる（雨や雪の日）施設がほしいとの意見をよく聞く。</p>
<p>静かにすべき時には静かにし、思い切りやんちゃに遊べる時にはそうしてもらおうというメリハリの教育の出来る街であってほしい。</p>
<p>絶対に子どもが自由に遊べる場（特に小学生以上）が不足しているように思う。公園でさえ禁止事項が多い中で、しっかり体を動かせといても難しいのではないかと。遊具の工夫よりも、工夫して遊べるような環境を考えたい方がよいのではないかと。</p>
<p>足立区の「ガラクシティ」のような充実した施設を望んでいます。講座など無料で子どもが学べる（工作などのワークショップ）機会があれば放課後が有意義に過ごせる時間になると思います。</p>
<p>孫(小学生)がいるのですが、彼女は放課後、部活動を楽しんでいる様子。大変うれしく思っています。(感謝)</p>
<p>多世代交流的な遊び場・居場所が多くなると良いと思う。生まれてから死ぬまで多世代の人達の話、行動等を直接本人が見たり聞いたりする事は社会生活にとって大事な経験となりスキルにつながる。経験は目に見えない資本だと思います。</p>
<p>多様な世代間で交流できるスペースに遊ばせた方がよい。これからできる子どもの国など期待。</p>
<p>大きな公園にサッカーゴールがあれば子供がよろこぶのでは</p>
<p>大人の目がないと子どもは悪いことをするもの。子どもが家にいる時には親は家にいるべき。誰もいない家に何人もたむろすれば悪いことをするのは仕方ない。</p>
<p>大人の目の届く範囲での遊び場を提供してもらいたい</p>
<p>大人もなるべく外で行動し、子どもに対しての気配り、目配りをすべきである。それによって、犯罪・事故の未然防止の一助となれば。</p>
<p>大声が出せて思い切り走れ、ボールを自由にけることができる。運動できる遊具がたくさんある。波のプールがある。遊び場が戸田市にあったらうれしいです。各公園に遊んでくれるボランティアがいたら安心。</p>
<p>谷口公園の川側にベンチが有り、ベンチ付近が老朽化して危険で早急に対応して欲しい。</p>
<p>地域で育てるという環境があるとよい。近隣の多くの大人と関わりながら生活できるとよいと思う。</p>
<p>地域に子どもたちのリーダーがいない。学童や大人のサポートばかりで、子どもたちが自由にリーダーを作れず、結局核家族の小さなコミュニティしか知らない。成長しても、仲間でボランティアをするなんて発想がないのも仕方ない。地域の大人たちも、もっと自由に学校教育に参加したり、地域の活動に参加したいが肩書や町会などの組織にしばられて気軽に参加できない感じがする。</p>
<p>地域パトロールを強化して頂き、ボール遊びが自由に出来る場所を増やして頂きたいです。活動、ご苦労様です。</p>
<p>中学生の居場所をたくさん作って欲しいです。</p>
<p>町内会で月に1度～2度のそうじをしています、ごみ箱があれば・・・と思います。賛否あると思いますがどこにすれば分からないから拾わないという風景をよく見ます。</p>
<p>転勤で戸田市にきました。以前住んでいた市よりは児童館や公園も近く、子供だけで遊べる場所も多いと思います。</p>
<p>道に面した公園には、道路に公園ありの看板など目立つようにつけてほしい。車に徐行してもらっただけでも助かる。雨の日、寒い日、暑い日など外遊びがしにくい日に、広々あそべる体育館のような所があると嬉しい。若者が夜集まってゴミやたばこを捨てている様子。日中、小さい子が遊んでいて危ないことを伝える看板など？があると少しかいぜんするかなと思う。</p>
<p>二人の男の子は野球が好きで放課後とかも常に野球がしたいようですが、公園では思い切りすることができず、せめてネットを四方に張ってある場所でプラスチックバット、ソフトなボールだけでも許可していただきたい。サッカーは青少年広場でもできますが、野球は本当にやる場所がありません。</p>
<p>乳幼児でも安全に遊ぶことの出来る遊具がある公園が私の住む地域には少ないので、もっと充実させてほしいなあと感じます。2才ともなると外足日が大好きになるため。</p>
<p>年齢に応じて場所の確保をしてくださりありがたい限りです。あとは使う（利用）する人のモラルや地域の方の理解、見守りも必要だと感じます。子ども達の賑やかな声が戸外に響き渡ると安心します。ゲーム依存が増えているようなので。</p>
<p>年齢別で遊ぶ空間を設けられたら良いかも</p>

板橋区のアイキッズのような制度があると子どもも安心して放課後が過ごせるのでは。
犯罪や事件などが多くある世の中で、子どもだけで遊びに行かせることに不安を感じます。もう少し安心して送り出せる世の中に、環境になってほしいと思います。
美女木東地区、イオン周辺あたりに子どもを遊ばせることのできる公園などの施設が増えると良いと思います。
勉強のできる場所、中学生でも楽しくあそべるプールがほしい。
放課後、学校に残り、友達と遊べたらいいと思います。学校まで20分ぐらいの距離なので、冬場はまったく友達と遊べません。
防犯パトロールの人や車が見守ってくれてはいるが、やはりまだ街灯が少ないし暗い道が多いと思う。高架下の路駐の車も子供にとっては怖いと思います。
防犯対策をお願いします。
本村公園の遊具のネジがゆるんでいて危ないと思う。たまに市の職員？が来ていたりするけれど全く違う仕事をしている為気づいていない。(そのときもあいさつがなく不信。)
野球やサッカーを自由にできる公園がもっと増えるといいと思います。
遊び場としては十分なものが提供されていると思う。あとは各家庭での親の関わり方だと思う。(子どもたちへの)地域で行う行事への参加も重要だと思う。(町内会の関わりなど)
遊び場はこれ以上手を加える必要はない。商業施設等も増え又、激しく増えている塾通いをする子供を考えるとムダである。市民農園のような農業体験又、モノづくりに興味を子供がもつような場所も提供していくべきである。
遊ぶ場所、預ける場所の充実を図って頂きたい。
遊べる場所が少ない。自由に出入りできる体育館ごできればいいと思う。
遊具がほしい大きい子で1〜3歳の子が安心して遊べる物があまり少ないのが気になってます。
遊具の老朽化が目立つ気がします。
遊具ばかり作っても車の通りが多い公園では、ボール等で道路に出たりあぶないし、道に車を駐車する方も多いし見通しが悪く、まず廻りの安全を考えてから公園内の遊び場を考えてほしい。又公園内のゴミは散らかり放題で夏は特にハエもたかるしこまる。
夕焼けチャイムが4:30になると、ほとんど友達とあそべなく、逆にチャイムがなっても「まだいいか!」となります。もう少し時期を検討してほしい。又、学校終了後もそのまま学校であそばせてほしい。
夕方、マンションの1Fエントランスに子どもたちがゲーム等をして遊んでいることが多い。マンションでも問題となり、遊ぶことは禁止になったが、行くところがないのか、いつも子供でいっぱい状態。子育てがおわったものとしては、騒がしくて正直迷惑している。
夕方の帰宅を促すチャイムは夏でも17時までにしたほうが良いと思う。理由①は17時前後になると帰宅ラッシュになり車等の量が多くなり、気持ちも焦るので危ないと思う。②薄暗くなるのが立秋前から早くなるので1年を通して同じ時間が良い
幼児から小学低学年、高学年、高齢者向けと使用する人別の公園を考えていただきたい。
緑が多いのはいいが、多すぎて、外側から中を見る事ができないので、不審者がいてもわかりづらい。遊具が少なく、子供の為の公園というよりは、年寄りの為の公園としか思えない。緑や水よりも、子供の遊べるスペース、遊具があった方がよいと思う。数はあるが、遊ぶ所はない。
老朽化している遊具をできる限り新しくしていただきたいです。

単純集計表(子ども調査)

問1 公園の利用について、あなたはどのように思いますか。それぞれあてはまるところ1つだけ、○をつけてください。

	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう思わない	合計
自由に遊びたい	24	10	0	0	34
%	70.6	29.4	0.0	0.0	100.0
ケガをすると危ないので、ある程度のルールが必要	12	18	2	2	34
%	35.3	52.9	5.9	5.9	100.0
子どもだけで遊ばない方がよい	3	3	9	18	33
%	9.1	9.1	27.3	54.5	100.0

問2 公園にあなたはどんな遊具を一番設置してほしいですか。あてはまるところ1つだけ、○をつけてください。

	度数	パーセント
砂場	0	0.0
滑り台	1	2.9
鉄棒	2	5.9
ブランコ	15	44.1
ジャングルジム	5	14.7
その他	8	23.5
特に必要な遊具はない	3	8.8
合計	34	100.0

その他の自由記述:アスレチック、ターザン、サッカーゴール

問3 公園で遊ぶことに、あなたは不安がありますか。あてはまるところすべてに、○をつけてください。

	当てはまらない	当てはまる	合計
ケガをしないか	22	11	33
%	66.7	33.3	100.0
いじめられないか	32	1	33
%	97.0	3.0	100.0
事件に巻き込まれないか	28	5	33
%	84.8	15.2	100.0
他の人から迷惑を受けないか	31	2	33
%	93.9	6.1	100.0
他の人に迷惑をかけないか	23	10	33
%	69.7	30.3	100.0
不安はない	16	17	33
%	48.5	51.5	100.0
その他	32	1	33
%	97.0	3.0	100.0

その他の自由記述:アスレチック

問4 あなたは、遊び場所について不満がありますか。あてはまるところすべてに、○をつけてください。

	当てはまらない	当てはまる	合計
外遊びできる時間が少ない	22	12	34
%	64.7	35.3	100.0
自由に遊べる場所が少ない	28	6	34
%	82.4	17.6	100.0
ボール遊びなどができる場所が少ない	24	10	34
%	70.6	29.4	100.0
同年代の友達が少ない	31	3	34
%	91.2	8.8	100.0
親子で遊ぶ機会が少ない	28	6	34
%	82.4	17.6	100.0
寝転んだりできる場所(芝生広場)などが少ない	19	15	34
%	55.9	44.1	100.0
雨の日でも遊べる場所が少ない	16	18	34
%	47.1	52.9	100.0

遊具などが古くて危ない	26	8	34
%	76.5	23.5	100.0
外で遊ぶのは危ない	34	0	34
%	100.0	0.0	100.0
その他	26	8	34
%	76.5	23.5	100.0

問4 あなたは、遊び場所について不満はありますか(自由記述)

アスレチックが少ない
くさい！！猫のふんがおおい
ごみがある
公園を広くしてもらいたいです
遊具が少ない

問5 あなたは、放課後など学校以外の時間帯をどこで過ごすことが多いですか。それぞれあてはまるところ1つだけ、○をつけてください。

	なし	週に1日	週に2～3日	週に3～4日	週に4～5日	ほぼ毎日	合計
公園	8	9	9	3	1	1	31
%	25.8	29.0	29.0	9.7	3.2	3.2	100.0
学童保育室	31	0	0	0	0	0	31
%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
塾・習い事	3	7	12	6	2	3	33
%	9.1	21.2	36.4	18.2	6.1	9.1	100.0
自宅	2	7	3	2	5	14	33
%	6.1	21.2	9.1	6.1	15.2	42.4	100.0
友達の家	15	7	5	2	0	2	31
%	48.4	22.6	16.1	6.5	0.0	6.5	100.0
学校	21	6	1	1	0	2	31
%	67.7	19.4	3.2	3.2	0.0	6.5	100.0
児童センター・公民館	20	8	2	0	0	0	30
%	66.7	26.7	6.7	0.0	0.0	0.0	100.0

問6 あなたの性別を教えてください。

	度数	パーセント
男性	10	29.4
女性	22	64.7
無回答	2	5.9
合計	34	100.0

問7 あなたの住んでいる地域を教えてください。あてはまるところ1つだけ、○をつけてください。

	度数	パーセント
下戸田地区(喜沢、喜沢南、中町、下戸田、下前、川岸1・2丁目)	11	32.4
上戸田地区(川岸3丁目、本町、南町、戸田公園、上戸田、大字上戸田)	8	23.5
新曽地区(新曽南、氷川町、大字新曽)	11	32.4
笹目地区(笹目南町、早瀬、笹目、笹目北町、大字下笹目)	1	2.9
美女木地区(美女木、美女木東、大字美女木)	3	8.8
合計	34	100.0

問8 遊び場所について、どう思いますか。自由に記入してください。

アスレチックがなくてつまらない！家の近でにボール遊びができない
あまり砂がないほうがいい
ゴミ箱が少ない ルールがありすぎる
その場所に関係していないと遊べないところが多い
ぶつかりやすい(かど) 雨にぬれないようにして、雨の日も遊びたい
ブランコがなくなってく！ 遊具が少ない！
ブランコが好きなので、いろいろな場所に設置してほしい。芝生がある公園がほしい
へんな人が多いからあぶないと思う ゆうぐがいっぱいあっていいと思う
ボールで遊んでいい公園をふやしてほしい
ボール禁止の公園を減らしてほしい
ボール遊びがあまりできない

もうちょっと遊具を設置してほしい
雨の日でも公園で遊べるように屋根をつけてほしい。
家の近くの喜沢南児童公園の遊具が少ない
近くに雨の日でも遊べる場所がすくない
私の家の近くの公園はつまらないと……友達が遊びに来ません。できれば遊具を入れて楽しくしてほしいです。
小さい子でも遊べるし、大きい子でも遊べる遊具がほしい
地面がでこぼこしているのでなおしてほしい
遊具が少ない
遊具が少ない ブランコがさびている 遊具がきたない だろがついている トイレがくさい トイレトペーパーがない かがみがきたない かががこわれている
遊具が少ない もっと遊具をふやしてほしい
遊具が少ない 人通りが少ない みわたしがわるい
遊具が少ない 遊具がさびていたりきたない(鳥のフンなど) 公園内がそうじされていないところがある 公園にトイレがあるところが少ない(トイレトペーパーがない、トイレがくさい、トイレのかがみがくもっている トイレのかががこわれている
遊具などがあって、公園は楽しいけれどゴミがあるのでやだ

「子どもの居場所に関する調査研究」
共同研究報告書

2015年3月

発行 目白大学社会学部地域社会学科／戸田市政策研究所

連絡先 戸田市政策研究所（戸田市政策秘書室）

〒335-8588 戸田市上戸田1丁目18番1号

TEL 048-441-1800（内線）470

E-mail seisaku@city.toda.saitama.jp

第Ⅱ部
庁内研究チームによる
研究報告書

平成26年度 まちづくり戦略会議

少子高齢社会への戦略

に向けて ～中間報告～

戸田市まちづくり戦略会議

平成27年3月

目 次

第1章 はじめに

- 1.1 研究背景
- 1.2 研究目的
- 1.3 研究体制
- 1.4 本報告書の概要

第2章 人口推計の手法

- 2.1 推計方法の概要
 - (1) 推計期間
 - (2) 推計方法

第3章 戸田市の人口推移（1985年から2010年まで）

- 3.1 国と埼玉県的人口推移の特徴
 - (1) 国の人口推移
 - (2) 埼玉県的人口推移
- 3.2 市の人口推移の特徴
- 3.3 市及び類型団体の特徴と人口推移の3類型
 - (1) 成熟型
 - (2) 微増型
 - (3) 増加型
- 3.4 市の地区別人口と世帯の状況
 - (1) 地区別人口の特徴
 - (2) 年少人口割合
 - (3) 自然動態
 - (4) 社会動態
- 3.5 世帯の状況

第4章 将来推計人口

- 4.1 国と埼玉県将来推計人口の推移
- 4.2 市の将来推計人口の推移
- 4.3 市及び類似団体の将来推計人口
- 4.4 市の人口増減

第5章 健康寿命の現状

- 5.1 高齢化の動向
 - (1) 地区別老年人口割合
 - (2) 後期高齢者の状況
 - (3) 要介護者の推移

- 5.2 健康づくりに関する考え方
- 5.3 健康寿命の現状
 - (1) 健康寿命の定義
 - (2) 他自治体との比較
- 5.4 高齢者福祉サービス
- 第6章 健康寿命延伸に向けて
 - 6.1 ターゲットの設定
 - 6.2 健康寿命延伸策の推進
 - 6.3 健康寿命延伸に向けた体制
- 第7章 おわりに

〈参考資料〉

- 1. 妊婦及び子育て世代の現状
- 2. 子育て中の親の声
- 3. 戸田市の健康指数
- 4. まちづくり戦略会議の審議経過
- 5. まちづくり戦略会議メンバー
- 6. 少子化影響ワーキングチームメンバー

第1章 はじめに

1.1 研究背景

戸田市は、平均年齢が 39.7 歳¹と 19 年連続県内で最も若いまちであり、都心から 20 分とアクセスも良いため、人の利と地の利を得て、将来にわたって更なる発展の可能性を秘めている。また、合計特殊出生率については、首都圏に隣接しているながら 1.55²まで増加し、県内で最も高い結果を示すなど、子育てしやすいまちとしての取組を展開している。

一方、2014 年 1 月 1 日時点の人口動態調査³によると、日本全体としては人口が 5 年連続で減少し、前年より約 24 万 4 千人も減少している状況である。加えて、死亡者数から出生者数を引いた自然増減数は、調査開始以来最多となる約 23 万 7 千人も減少するなど、人口減少の流れが顕著となっており、高齢化は着実に進行している。

そこで、本市においては高齢化に備える必要性を認識し、2009 年度から 2010 年度にかけて「急速な高齢化が戸田市へもたらす影響に関する研究」を行い、先を見据えて研究を実施した。前回の研究では、2010 年の老年人口 18,141 人に対して、2035 年には 35,050 人まで増加し、また、2010 年の年少人口 24,865 人に対して、2035 年には 19,459 人まで減少するとの予測もあり、少子高齢化は現実のものを受け止め対策を講じているところである。

こうした状況を勘案すると、今後持続可能な都市であり続けるためには、本市の特徴を考慮して高齢化だけでなく、少子化を含めた両面を長期的かつ総合的な視点から研究していく必要がある。そこで、2014 年度まちづくり戦略会議では「少子高齢化への戦略」と題して、2 年かけて種々調査研究を実施することとなった。

1.2 研究目的

本研究の目的は、次の 2 点である。

- 日々変化する社会情勢に鑑み、少子化と高齢化の両面を調査研究することで、少子高齢社会を勝ち抜くための施策を明らかにすること。
- 2014 年度に先行して本市の最大の課題である健康寿命の延伸策について研究し、他自治体と本市の現状を比較することで、有効な施策の方向性を示すこと。

¹ 埼玉県町（丁）字別人口調査（2014 年 1 月 1 日現在）埼玉県

² 人口動態統計（2008 年～2012 年）厚生労働省

³ 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（2014 年 1 月 1 日現在）総務省

1.3 研究体制

本研究は、2年間の政策研究と位置づけ、まず1年目では少子化と高齢化の双方について将来推計等の基礎データを取りまとめるとともに、本市の最大の課題といえる「健康寿命延伸策」について研究を行う。そして、2年目では少子化と高齢化の基礎調査結果を踏まえ、少子高齢社会への戦略を研究する。

また、本研究は、分野横断的な内容であることから「まちづくり戦略会議」の研究テーマとし、2年間で提言を導出する。2014年度においては、まちづくり戦略会議と政策研究所が連携し、本市で未着手の少子化という課題について担当部署の職員で構成する少子化影響ワーキングチーム（以下「WT」という。）を組織し、基礎調査を進める。

1.4 本報告書の概要

本報告書は、第1章から第7章で構成される。

第2章では、将来推計人口の手法を説明する。

第3章では、本市の人口推移について、国、県、近隣市及び類似団体と比較することで、本市の特徴をまとめる。

第4章では、将来推計人口について整理するとともに、本市の人口増減等の人の動きを分析する。なお、第2章から第4章については、WTを中心に取りまとめたものである。

第5章では、高齢化の動向をまとめるとともに、健康寿命及び高齢者福祉サービスについて分析する。

第6章では、前章までの研究結果を踏まえ、健康寿命延伸に向けて3つの提案をする。最後に、第7章として本研究の総括をする。

第2章 人口推計の手法

戸田市の将来推計人口については、WTにおいて、独自に推計を行ったものではなく、国立社会保障・人口問題研究所が2010年国勢調査の結果を基に市区町村別将来人口推計（平成22（2010）年～平成52（2040）年）を行っており（2013年3月推計）、この推計結果を利用している。

そこで、本研究では「日本の市区町村別将来推計人口」（2013年3月推計）－平成22(2010)～52(2040)年－【国立社会保障・人口問題研究所】によりその推計方法の概要を紹介しておく。なお、推計方法は、上記の「日本の市区町村別将来推計人口」に詳しく説明されているので、ご覧いただきたい。

2.1 推計方法の概要

(1) 推計期間

2010年から2040年まで5年ごと。

(2) 推計方法

コーホート要因法による。この方法では、ある年の男女・年齢別人口を基準人口として、これに「自然増減〈出生・死亡〉」及び「社会増減〈転入・転出〉」という人口変動の要因別に将来値を仮定し、それに基づいて、将来人口を推計する。なお、当該方法は、現時点で最も安定した推計手法といわれている。

第3章 戸田市の人口推移（1985年から2010年まで）

将来推計人口の調査・分析を行う前に、これまでの本市の人口の傾向を把握するために、1985年から2010年までの人口に基づき、本市人口の特徴を分析することとする。

また、その際、国及び埼玉県のほか、図表1のとおり、近隣市及び類似団体の人口と比較分析することとする。なお、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、本市の2040年の少子率は約10%、高齢化率は約36%となる。

図表1 【比較対象とする市の一覧】

	市 名
近隣市	埼玉県川口市、埼玉県蕨市、埼玉県和光市
類似団体(※1)	埼玉県朝霞市

※1 類似団体とは、人口と産業構造によって、市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指す。

3.1 国と埼玉県の人口推移の特徴

将来の人口推移を推計する上では、過去の人口の推移から、おおまかな傾向を知ることが大切である。

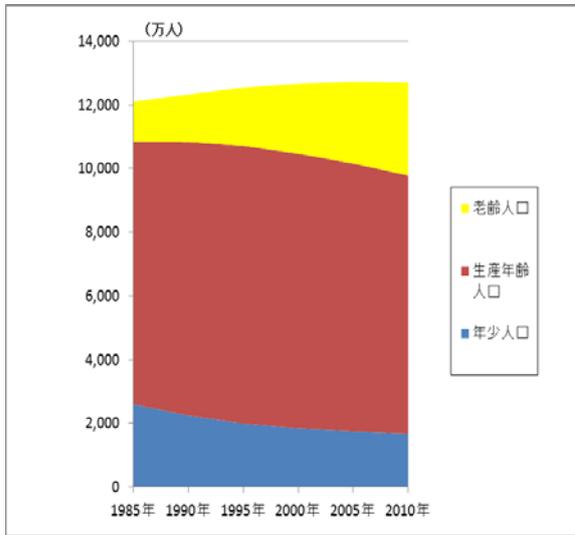
今回は、コーホート要因法の将来推計基準人口として採用されている国勢調査の過去の結果から、調査・分析することとする。また、1985年から直近の2010年まで、5年毎に計6回行われた国勢調査の調査結果の中から、総人口及び年齢3区分別人口⁴のデータを抽出し、利用するものとする。

(1) 国の人口推移

まず、我が国の人口が、これまでどのように推移してきたのか、総人口の伸びと年齢3区分別人口から傾向を見ることとする。

⁴ 年齢3区分別人口とは、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）のことをいう。

図表2 【国の年齢3区分別人口の推移（実績値）】



図表3 【国の年齢3区分別人口の割合】

(単位: %)

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
老年人口	10.3	12.1	14.6	17.4	20.2	23.0
生産年齢人口	68.2	69.7	69.5	68.1	66.1	63.8
年少人口	21.5	18.2	16.0	14.6	13.8	13.2

出典：国勢調査（1985年～2010年）

国の人口推移の傾向として、総人口は2010年時点で約1億2,800万人であるが、人口の伸びは鈍化している（図表2）。

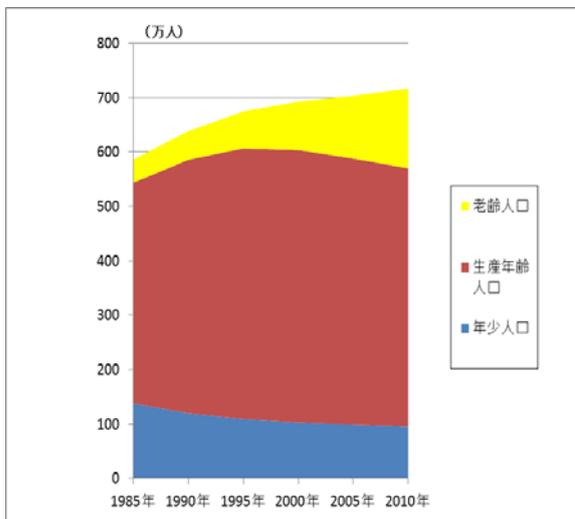
また、年齢3区分別の人口割合の推移をみると、年少人口の割合は1985年から常に減少し、生産年齢人口の割合も減少していて、老年人口の割合が常に増加している。

特に老年人口の割合は、1985年の10.3%から2010年時点では23.0%と約2倍となり、約4.3人に1人が高齢者という構成になっている（図表3）。

（2）埼玉県人口の推移

次に、埼玉県全体の人口推移を総人口の伸びと年齢3区分別人口から傾向を分析する。

図表4 【埼玉県の年齢3区分別人口の推移（実績値）】



図表5 【埼玉県の年齢3区分別人口の割合】

(単位: %)

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
老年人口	7.2	8.3	10.1	12.8	16.4	20.4
生産年齢人口	69.3	73.0	73.7	72.4	69.5	66.3
年少人口	23.5	18.7	16.2	14.8	14.0	13.3

出典：国勢調査（1985年～2010年）

埼玉県の人口推移の傾向として、総人口は毎年、堅調に増加し、2010年時点で719万人を超えている（図表4）。

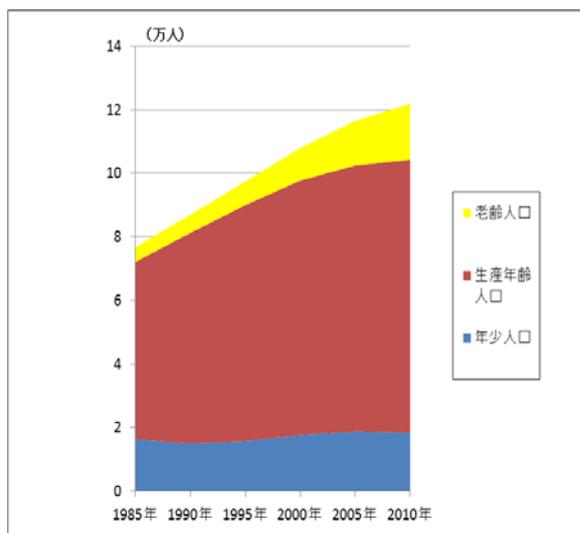
次に年少人口の割合は、1985年の23.5%から2010年の13.3%へ低下している。また、生産年齢人口の割合は、1995年まで増加するものの、その後は低下している。

さらに、老年人口の割合は、1985年から2010年まで13.2%も急増しており、特に2000年から2005年のわずか5年間に3.6%、2005年から2010年のわずか5年間に4.0%の高い伸びを見せている。しかし、その割合は国より常に低く、2010年時点では20.4%と、約5人に1人が高齢者という構成になっている（図表5）。

3.2 戸田市の人口推移の特徴

ここまで国及び埼玉県の人口推移の特徴を比較分析してきた。このような大きな潮流に対して、戸田市の人口推移には、どのような特徴があるのだろうか。同じく総人口の伸びと年齢3区分別人口から傾向を分析する。

図表6【戸田市の年齢3区分別人口の推移（実績値）】



図表7【戸田市の年齢3区分別人口の割合】

(単位: %)

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
老年人口	6.0	6.6	7.6	9.5	12.0	14.4
生産年齢人口	72.6	76.2	76.1	74.2	71.7	70.4
年少人口	21.4	17.2	16.3	16.4	16.2	15.2

出典：国勢調査（1985年～2010年）

本市の人口推移の第1の特徴は、老年人口の割合が低いことである。本市の老年人口の割合は、1985年から2010年の間に8.4%増加しているものの、2010年時点で総人口に占める割合はわずか14.4%と、国（23.0%）や埼玉県（20.4%）と比べ低い（図表7）。

また、1985年のJR埼京線開業にともなう市内3駅の開設以来、東京のベッドタウンとして通勤・通学先として選ばれ、総人口が右肩上がりに急増し、2010年時点で12万人を超えて発展している。

第2の特徴は、年少人口数が横ばいに推移していることである。国や埼玉県の子年少人口数が常に右肩下がりに減少している（図表2，図表4）のに対し、本市の子年少人口数は2万人弱を維持している（図表6）。

また、生産年齢人口において、割合は70%前後で推移しているが、人口数は、1985年の5.5万人から2010年の8.5万人と右肩上がりに増加しており、少ない高齢者を支える構造になっている。

従って、老年人口の割合は、国、埼玉県より常に低く、2010年時点で約7人に1人が高齢者という構成になっている（図表7）。

3.3 近隣市及び類似団体の特徴と人口推移の3類型

今回、近隣の3市と、戸田市と人口や産業構成が類似している1市の合計4市を「成熟型」「微増型」「増加型」の3つの類型に分類し、定義する。

また、3類型それぞれにどのような人口推移の特徴があり、さらに各自治体の高齢化の状況がどのような傾向であるかを分析することとする。

（1）成熟型：人口増加が落ち着き、少子化と高齢化が進んだ類型。

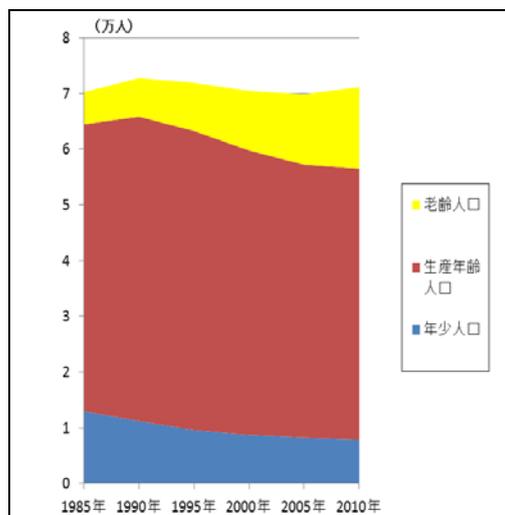
特徴は以下の4点があげられる。

- ア 総人口は横ばい若しくは徐々に減少。
- イ 年少人口割合、人口数ともに減少。
- ウ 生産年齢人口割合は横ばい若しくは徐々に減少。人口数は横ばい傾向。
- エ 老年人口割合、人口数とも常に増加。

ここに分類されるのは、近隣市の蕨市である。

蕨市は、古くから中山道の宿場町として栄え、人口密度は、1平方キロメートルあたり約1.4万人で、国内で最も高い。総人口は1985年から7万人前後で推移している。年少人口数は1985年の1.3万人から2010年には8千人弱に減少している。また、老年人口数は、1985年の5.7千人から2010年には1.4万人に増加しているため、いわゆる少子高齢化が進んでいる（図表8）。

図表 8 【蕨市の年齢 3 区分別人口の推移】



【蕨市の年齢 3 区分別人口の割合】

(単位: %)

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
老年人口	8.2	9.5	12.0	15.2	18.0	20.6
生産年齢人口	73.3	75.1	74.6	72.4	70.2	68.3
年少人口	18.5	15.4	13.4	12.4	11.8	11.1

出典：国勢調査（1985年～2010年）

(2) 微増型：人口は増加傾向であるが、徐々に少子化と高齢化が進む類型。

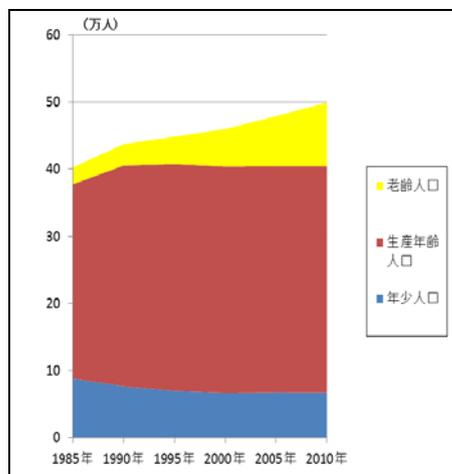
特徴としては以下の4点があげられる。

- ア 総人口が右肩上がりに徐々に増加。
- イ 年少人口割合が減少。人口数は横ばい傾向。
- ウ 生産年齢人口割合が減少。人口数は横ばい傾向。
- エ 老年人口割合、人口数とも常に増加。

ここに分類されるのは、近隣市の川口市である。

川口市は、鋳物産業を中心に飛躍的な発展をとげ、総人口は1985年から2010年の間に約10万人増加し、50万人を超えている。また、老年人口の割合は、1985年から2010年の間に6.3%から19.0%に増加している(図表9)。

図表 9 【川口市の年齢 3 区分別人口の推移】



【川口市の年齢 3 区分別人口の割合】

(単位: %)

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
老年人口	6.3	7.3	9.1	12.2	15.6	19.0
生産年齢人口	71.8	75.2	75.4	73.3	70.3	67.6
年少人口	21.9	17.5	15.5	14.5	14.1	13.5

出典：国勢調査（1985年～2010年）

(3) **増加型**：人口は増加しているところであり、高齢化率は高いものの、少子化が見られない類型。

特徴としては以下の4点があげられる。

- ア 総人口が右肩上がりに急増。
- イ 年少人口割合は低下しているが、人口数は横ばい。
- ウ 生産年齢人口割合は横ばいだか、人口数は増加。
- エ 老年人口割合は増加しているが、他の類型に比べ低い。

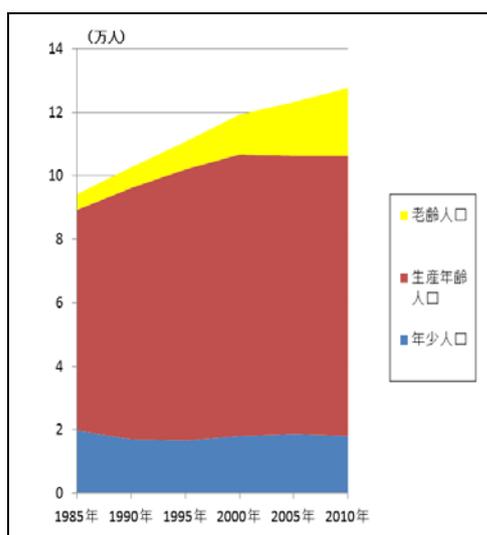
ここに分類されるのは、類似団体の朝霞市と近隣市の和光市の2市である。

両市とも共通している特徴は、東京の近郊都市で、道路網と鉄道網の発達とともに総人口が右肩上がりに増加しているところである。また、市内を国道254号線と東武東上線が貫き、1987年には営団地下鉄有楽町線も乗り入れるなど、都市としての利便性が高く、東京のベットタウンとして着実に発展している。

その結果、1985年から2010年の間に生産年齢人口数が、朝霞市、和光市とともに1.8万人増と右肩上がりに成長している。また、年少人口数は朝霞市が1.8万人前後、和光市が1万人前後を維持し、少子化は見られない。そして老年人口数においては、朝霞市は1.6万人増、和光市は8千人増にとどまる。

よって総人口に対する老年人口の割合である高齢化率は急速に高くなるものの、老年人口数自体が少ないことから、少ない高齢者を多くの市民で支える構造になっている(図表10、図表11)。この2市は、埼京線の開業とともに発展した戸田市と同様の傾向がみられる。

図表10 【朝霞市の年齢3区分別人口の推移】



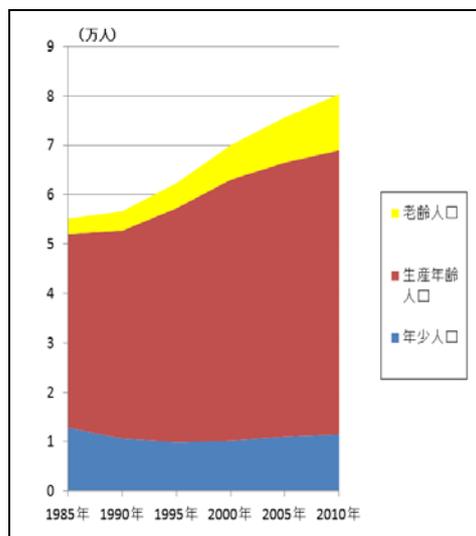
【朝霞市の年齢3区分別人口の割合】

(単位：%)

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
老年人口	5.3	6.3	7.8	10.5	13.7	16.7
生産年齢人口	73.7	77.1	77.1	74.3	71.2	69.1
年少人口	21.0	16.6	15.0	15.1	15.2	14.2

出典：国勢調査（1985年～2010年）

図表 1 1 【和光市の年齢 3 区分別人口の推移】



【和光市の年齢 3 区分別人口の割合】

(単位: %)

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
老年人口	5.6	6.9	8.2	9.9	12.1	14.1
生産年齢人口	71.1	74.3	75.9	75.5	73.3	71.6
年少人口	23.3	18.8	15.9	14.6	14.6	14.3

出典：国勢調査（1985年～2010年）

3.4 戸田市の地区別人口と世帯の状況

(1) 地区別人口の特徴

(ア) 概要

ここでは、図表 12 のとおり、戸田市を下戸田、上戸田、新曽、笹目、美女木の 5 地区⁵に区分し、さらに地区ごとに年齢を 3 区分に分け、1995 年から 2014 年まで⁶の地区別人口の推移を分析することとする。

戸田市の人口は年々増加しており、地区別に見ると、笹目地区を除く他 4 地区において人口は増加している（図表 13）。そのため、地区別人口の総人口に占める割合についてはほとんど変動がないが、その中でも新曽地区のみが一貫して増加傾向にあることがわかる（図表 14）。

次に年齢 3 区分別に見ると、地区によって人口総数に差はあるが、老年人口数については一貫して増加しており、割合も各地区において増加傾向にあるといえる。特に下戸田地区と笹目地区は、比較的老年人口の割合が高くなっていることがわかる（図表 15）。

また、年少人口数について、下戸田地区と新曽地区は微増で推移、上戸田地区と笹目地区は 2010 年をピークに減少傾向が、美女木地区は 2010 年にいったん減少したが、2014 年には増加していてほぼ横ばいとなっている。老年人口割合の増加により、生産年齢人口割合の減少が進んでいる。以上のことから、各地区とも例外なく高齢化が進行

⁵ 行政区分や区画整理事業等による市街地整備歴、さらに土地利用や自然条件、道路・鉄道等の物理的条件、旧村、駅勢圏、学校区、町会・自治会区等の社会的圏域等を踏まえた、基本的な 5 区分となっている。

⁶ この節では調査時点で最新となる 2014 年のデータも組み込むため、住民基本台帳を資料としている。

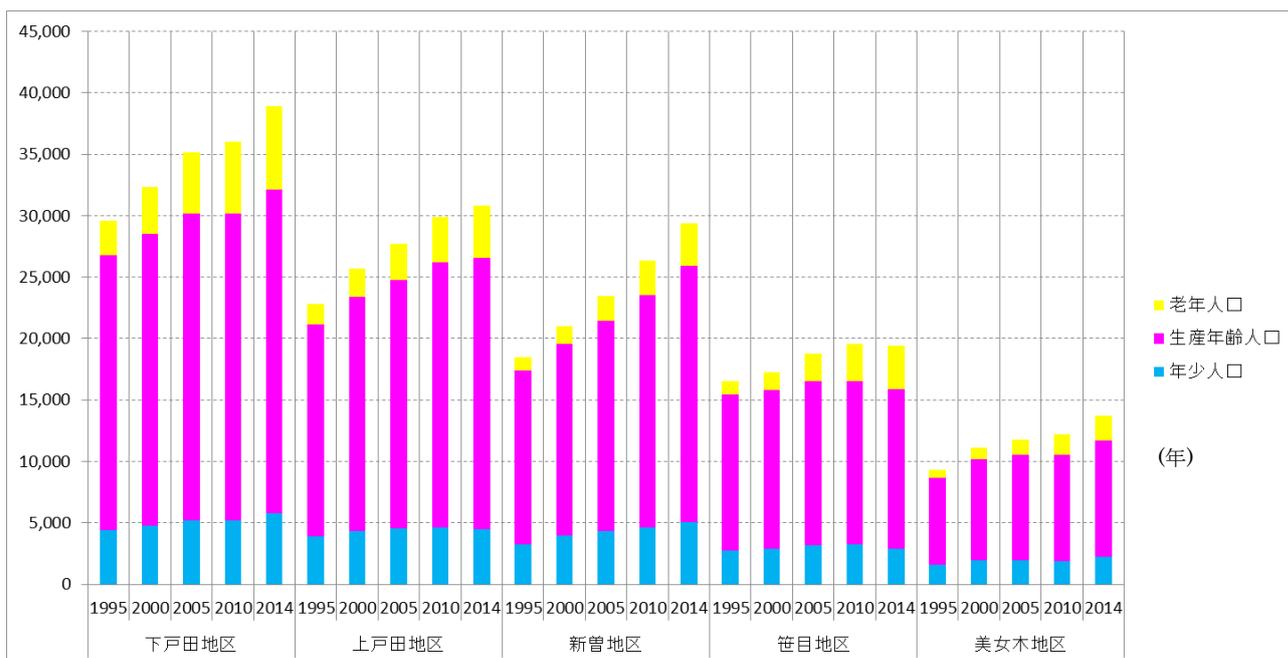
していることがわかる。

図表 12 【 5地区の分類一覧】

下戸田地区	喜沢1丁目～2丁目、喜沢南1丁目～2丁目、中町1丁目～2丁目 下戸田1丁目～2丁目、下前1丁目～2丁目、川岸1丁目～2丁目
上戸田地区	川岸3丁目、本町1丁目～5丁目、南町、戸田公園 上戸田1丁目～5丁目、大字上戸田
新曽地区	新曽南1丁目～4丁目、氷川町1丁目～3丁目、大字新曽
笹目地区	笹目南町、笹目北町、早瀬1丁目～2丁目、笹目1丁目～8丁目 大字下笹目
美女木地区	美女木1丁目～8丁目、美女木東1丁目～2丁目、大字美女木

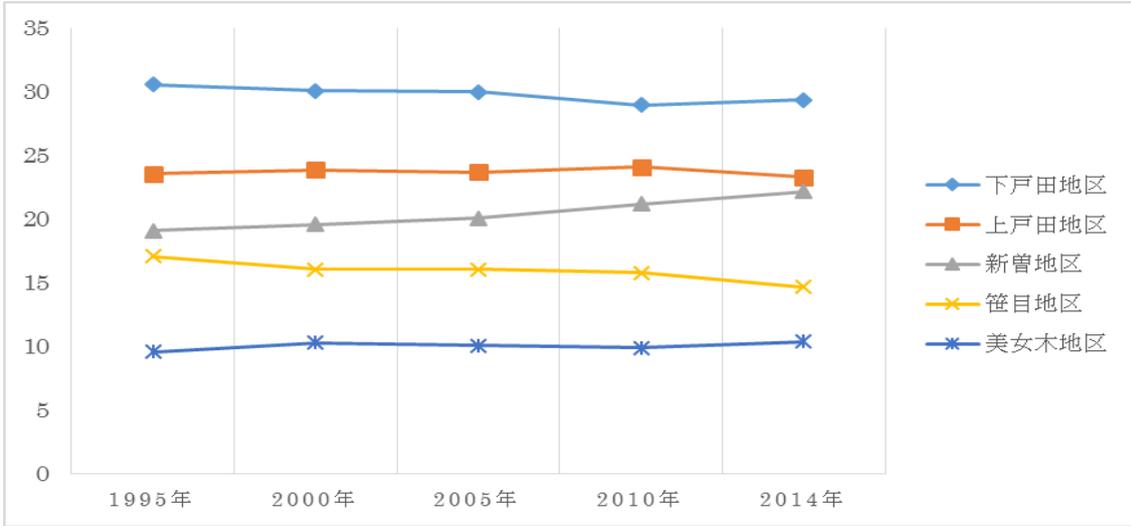
図表 13 【年齢3区分別人口推移】

(人)



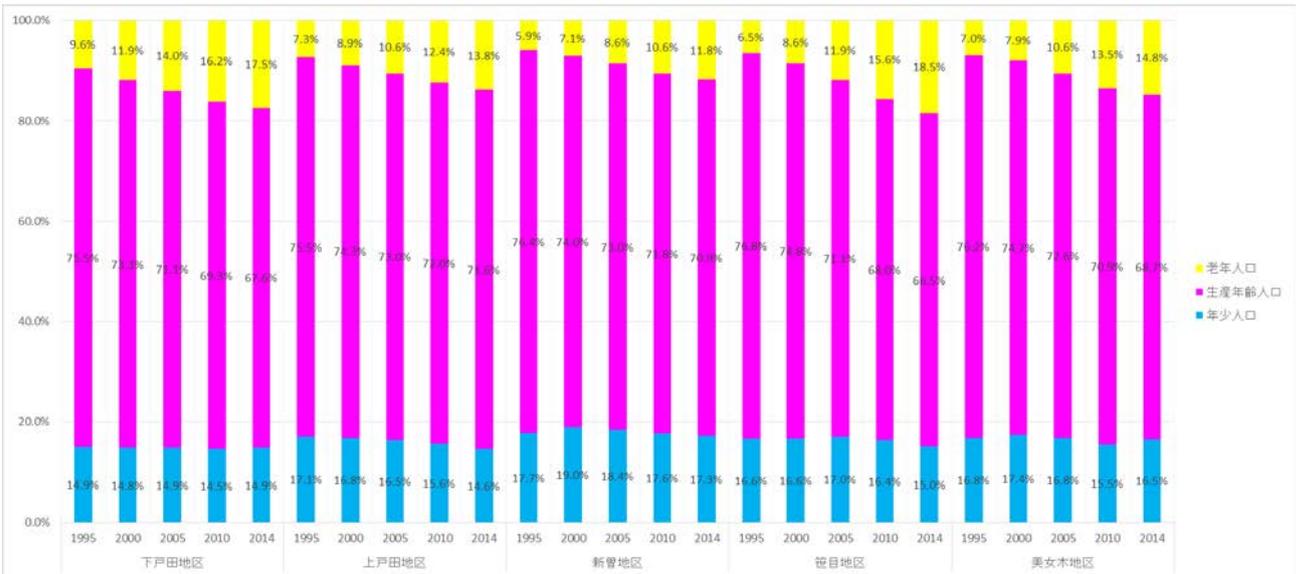
出典：住民基本台帳 各年 10月1日現在

図表 14 【地区別人口割合推移】



出典：住民基本台帳 各年 10月1日現在

図表 15 【年齢3区分別人口割合推移】



出典：住民基本台帳 各年 10月1日現在

図表 16 【5 地区の年齢 3 区分別人口（実数）】

年	年齢3区分	下戸田地区	上戸田地区	新曽地区	笹目地区	美女木地区	合計
1995	年少人口	4,409	3,909	3,265	2,750	1,568	15,901
	生産年齢人口	22,365	17,253	14,109	12,699	7,103	73,529
	老年人口	2,829	1,677	1,092	1,076	651	7,325
	合計	29,603	22,839	18,466	16,525	9,322	96,755
2000	年少人口	4,782	4,326	3,987	2,876	1,926	17,897
	生産年齢人口	23,713	19,094	15,564	12,920	8,287	79,578
	老年人口	3,851	2,281	1,486	1,488	880	9,986
	合計	32,346	25,701	21,037	17,284	11,093	107,461
2005	年少人口	5,221	4,559	4,308	3,200	1,980	19,268
	生産年齢人口	24,981	20,201	17,133	13,350	8,558	84,223
	老年人口	4,928	2,929	2,030	2,235	1,246	13,368
	合計	35,130	27,689	23,471	18,785	11,784	116,859
2010	年少人口	5,229	4,660	4,630	3,217	1,897	19,633
	生産年齢人口	24,978	21,538	18,919	13,321	8,659	87,415
	老年人口	5,827	3,700	2,800	3,061	1,649	17,037
	合計	36,034	29,898	26,349	19,599	12,205	124,085
2014	年少人口	5,787	4,495	5,071	2,926	2,271	20,550
	生産年齢人口	26,324	22,080	20,836	12,932	9,425	91,597
	老年人口	6,807	4,269	3,482	3,599	2,031	20,188
	合計	38,918	30,844	29,389	19,457	13,727	132,335

出典：住民基本台帳 各年 10 月 1 日現在

（イ）地区別分析

次に、地区ごとにその特徴を見ていくこととする。

【下戸田地区】

埼京線が開業する 1985 年以前より、京浜東北線に近く利便性が高いことから、市内では比較的早くから市街化が進んだ地区である。そのため、地区別人口数、年少人口数ともに 5 地区の中で最も多いが（図表 13）、高齢人口の割合も高くなっている（図表 15）。また、地区面積が 5 地区内最小であるため、人口密度も最も高いが、近年、急速な人口の伸びは見られず、総人口に占める割合は年々減少している（図表 14）。さらに、老年人口数の増加に伴い、2010 年には生産年齢人口数が初めて減少に転じた（図表 13）。

【上戸田地区】

古くから国道 17 号線を中心に栄え、埼京線の開業以降、最も人口が急増した地区である。地区別人口、人口密度ともに 5 地区中 2 番目に高いが、下戸田地区と同様、近年の人口の伸びは緩やかになっており（図表 13）、総人口に占める割合については、ほぼ横ばいで推移している（図表 14）。地区全体が駅と近接している等、利便性が高いこともあり、生産年齢人口の割合が 5 地区の中で最も高い（図表 15）。また、老年人口数も増加している（図表 13）が、その割合については、5 地区の中でも比較的低い方である（図表 15）。

【新曽地区】

北戸田駅、戸田駅の 2 駅があり、産業及び文化の中核地区である。土地区画整理事業区域ということもあり、埼京線開業直後の人口増加は見られなかったが、1990 年以降、現在に至るまで、駅前を中心にマンション開発が進行しているということも起因し、5 地区の中で唯一、人口割合が増加傾向となっている（図表 14）。また、年齢 3 区分別にみると、年少人口の割合が 5 地区中最も高く、老年人口の割合が最も低いため、高齢化率が最も低い地区であるといえる（図表 15）。

【笹目地区】

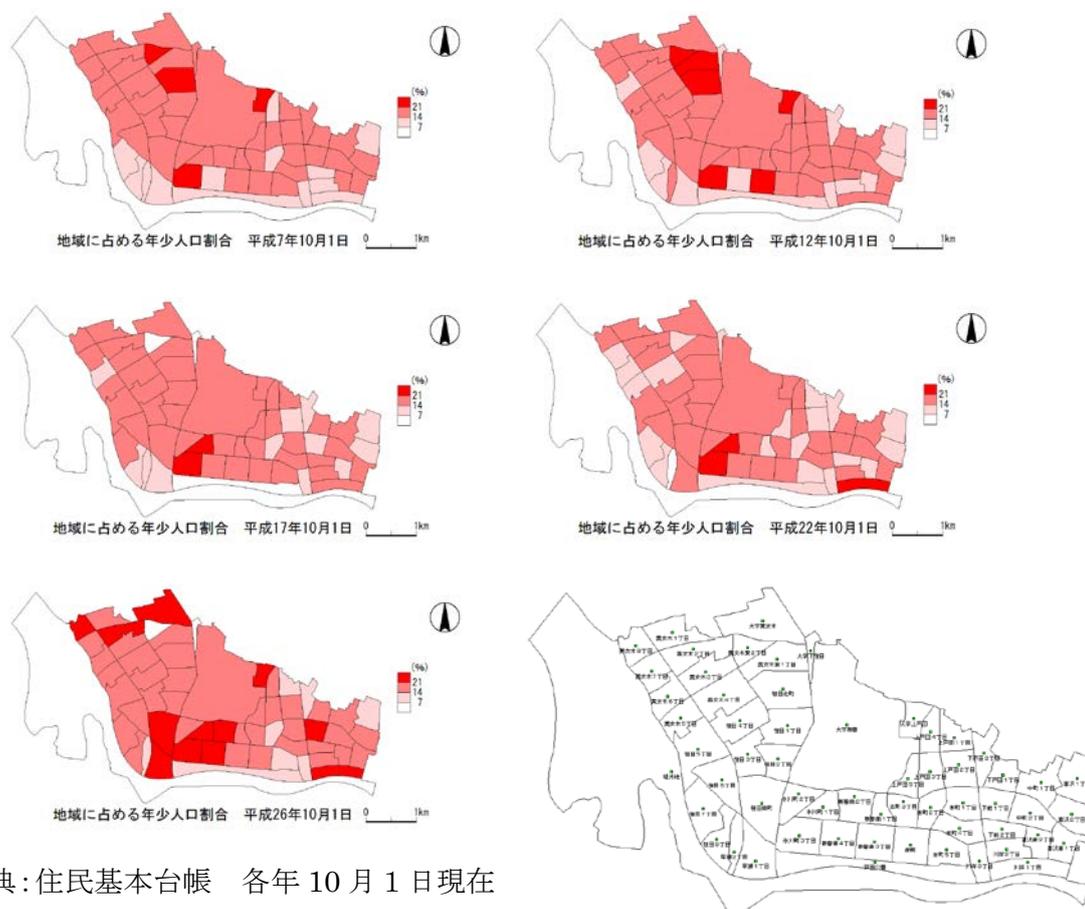
北部に住宅地、南部に工業地と、対比的な土地利用がなされている地区である。戸建て住宅が多く、人口割合は減少傾向にある（図表 14）。また、老年人口割合は 5 地区中最も高く、1995 年から 2014 年までの老年人口割合の伸びは 5 地区中最も高い（図表 15）。さらに、5 地区の中で唯一、人口が減少しているが、老年人口は増加傾向であることから人口の流入が少なく定住者が多い地区であるといえる（図表 16）。

【美女木地区】

首都高速道路・東京外環自動車道の美女木ジャンクションがあり、市内で最も工業に特化した地区である。そのような地域性もあり、地区別人口は 5 地区中最も少なく（図表 13、16）、地区面積が最大であるため、人口密度も最も低い。また、近年はマンションの建設が進んでおり、2010 年から 2014 年にかけて人口割合が若干の増加に転じている（図表 14）。

(2) 年少人口割合

図表 17【地域に占める年少人口割合の推移】



出典：住民基本台帳 各年 10 月 1 日現在

ここでは年少人口割合の推移を町丁字単位の小地域で分析していくこととする。

図表 17 の地図グラフの動きを 1995 年（平成 7 年）から 2014 年（平成 26 年）にかけて見ると、大半の地域が 14%～21%の間にあることが分かる。これは小地域間での年少人口割合の格差が少ない状態が続いていることを表している。次に、21%以上の特徴的な地域について見ていく。これらの小地域に共通していることとしてマンションの建設が挙げられる。近年、戸田市ではマンションの建設が進んでおり、特に 2014 年（平成 26 年）の地図グラフでは 21%以上となる小地域が増加している。理由として、マンション建設に伴い生産年齢人口数が増加し、その子世代も転入または出生したことによるものと考えられる。現在の状況として、今後もマンション建設が進むことが考えられ、しばらくは現在の水準を保つことができるが、建設が落ち着くと現在の水準を保つことが難しくなることが予想される。

(3) 自然動態

地区別の自然増減数（「出生数－死亡数」）について、埼京線が開通した 1985 年以降、

5年ごとの推移は、図表 18 のとおりである。

図表 18 【地区別自然増減】

年	地区	出生	死亡	自然増減
1985	下戸田地区	271	122	149
	上戸田地区	155	67	88
	新曽地区	117	46	71
	笹目地区	133	59	74
	美女木地区	85	25	60
	合計(市全体)	761	319	442
1990	下戸田地区	338	123	215
	上戸田地区	315	78	237
	新曽地区	198	45	153
	笹目地区	200	60	140
	美女木地区	128	33	95
	合計(市全体)	1179	339	840
1995	下戸田地区	318	151	167
	上戸田地区	317	90	227
	新曽地区	281	76	205
	笹目地区	242	85	157
	美女木地区	141	48	93
	合計(市全体)	1299	450	849
2000	下戸田地区	352	176	176
	上戸田地区	388	93	295
	新曽地区	367	70	297
	笹目地区	228	84	144
	美女木地区	132	42	90
	合計(市全体)	1467	465	1002
2005	下戸田地区	376	211	165
	上戸田地区	345	137	208
	新曽地区	327	108	219
	笹目地区	207	108	99
	美女木地区	131	42	89
	合計(市全体)	1386	606	780
2010	下戸田地区	343	271	72
	上戸田地区	343	149	194
	新曽地区	379	122	257
	笹目地区	213	109	104
	美女木地区	124	78	46
	合計(市全体)	1402	729	673

出典：住民基本台帳 各年 10月1日現在

(ア) 出生数について

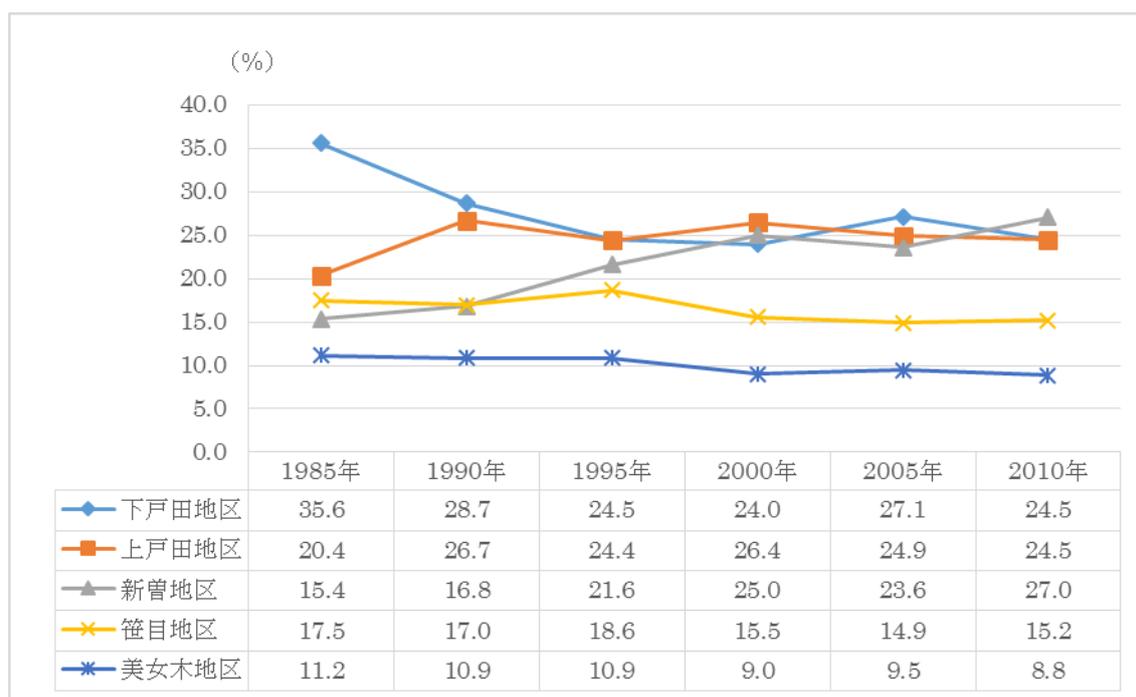
出生数は、市全体で、1985年に「761」、1990年に「1,179」、1995年に「1,299」、2000年に「1,467」と右肩上がりに急増している。2005年に「1,386」と減少している

が、2010年には「1,402」と再度増加している。

地区ごとにみると、下戸田地区では、1990年には、1985年の約1.25倍の出生数になっており、それ以降、市内で高い出生数を維持している。上戸田地区では、1990年には、1985年の約2倍の出生数になっており、それ以降も、下戸田地区同様、市内で高い出生数を維持し、特に2000年の出生数は、「388」となっている。新曽地区は、市全体の推移と酷似している。特に2010年の出生数は、「379」で地区別で一番高くなっている。笹目地区・美女木地区は、1985年・1990年・1995年は増加していたが、2000年以降の出生数は減少・横ばい傾向である。

さらに、地区別出生数割合の推移（図表19）をみると1985年は下戸田地区が35%を超えている。1990年は、下戸田地区及び上戸田地区で全体の半数を占め、1995年以降は、下戸田地区・上戸田地区・新曽地区で全体の約75%を占めている。特に新曽地区は、ほぼ右肩上がり伸びており、2010年には地区別出生数割合が一番高くなっている。

図表19【地区別出生数割合の推移】



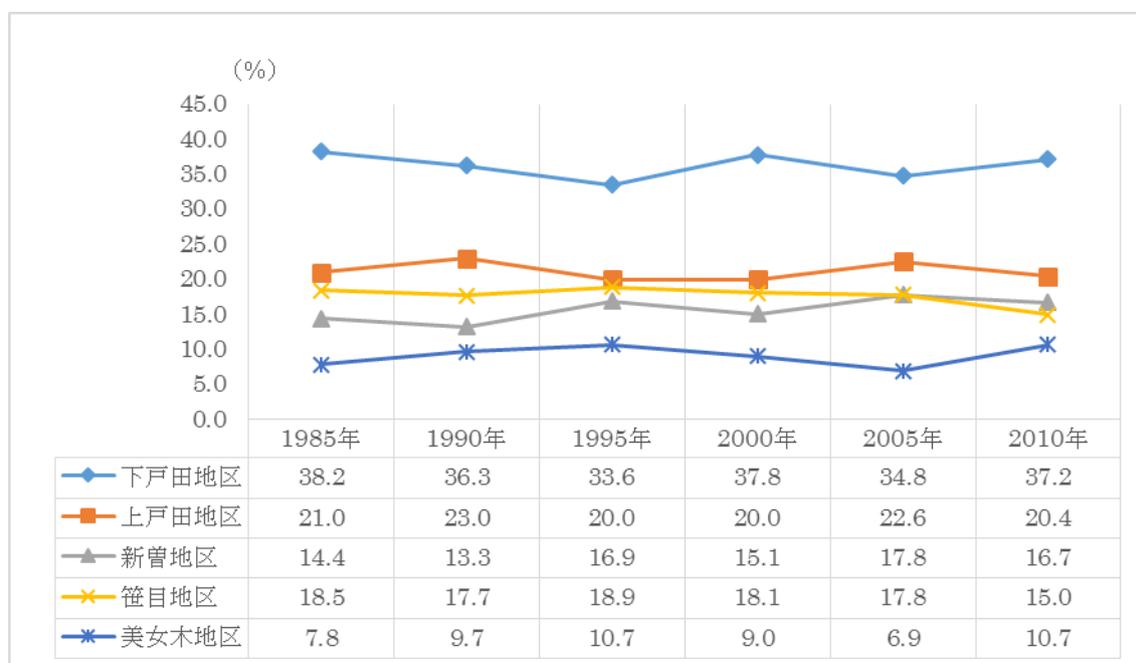
出典：住民基本台帳 各年10月1日現在

(イ) 死亡数について

死亡数は、市全体で、1985年に「319」、1990年に「339」、1995年に「450」、2000年に「465」、2005年に「606」、2010年には「729」と増加している。各地区とも概ね市全体と同様の傾向が見られる（図表18）。

なお、地区別死亡数割合の推移（図表 20）をみると下戸田地区及び上戸田地区で市全体の約 60%近くを占めている。割合の推移に大幅な変動はみられない。

図表 20 【地区別死亡数割合の推移】



出典：住民基本台帳 各年 10 月 1 日現在

(ウ) 自然増減について

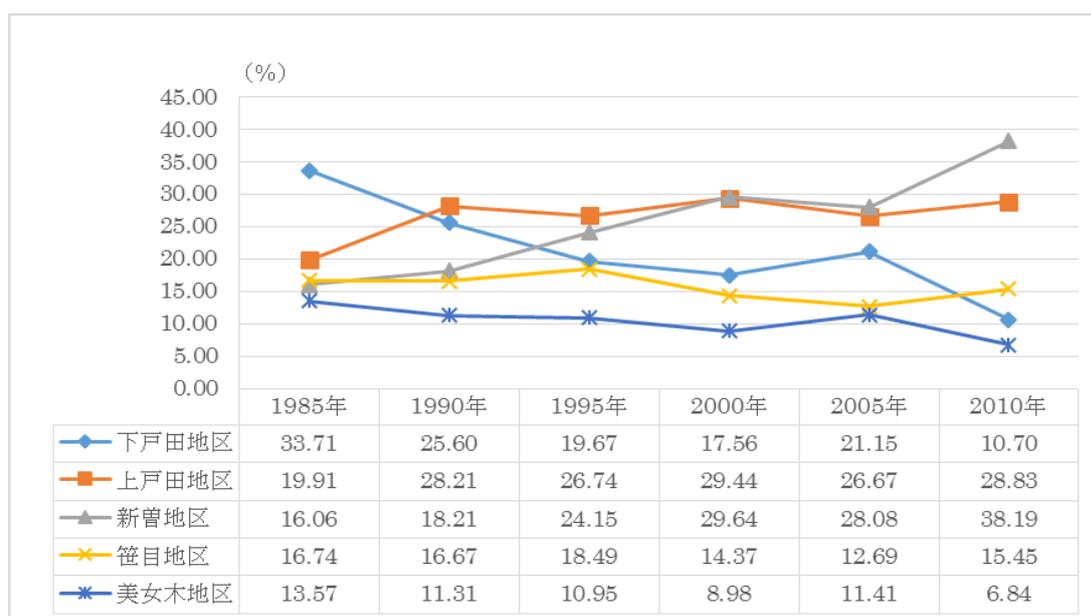
本市は、抽出した年において、市全体及び各地区とも出生数が死亡数より多い「自然増」となっている。1985年の市全体の「自然増減」と比較すると、1990年・1995年には、約2倍、そして、ピーク時の2000年には2.25倍超になっている。2005年、2010年も「自然増」は続いているが、その数は減少傾向が見られる（図表 18）。

地区ごとにみると、下戸田地区では、1990年には1985年の約1.45倍の自然増「215」になっており、1995年から2005年は約170前後の横ばいで推移し、2010年には「72」の自然増と減少している。上戸田地区では、1985年と比較して、1990年・1995年には約2.7倍、2000年には約3.4倍の自然増となっており、それ以降も、自然増「200」前後を維持している。新曽地区では、1985年と比較して、1990年は約2倍、1995年には約3倍、2000年には約4倍の右肩上がりの自然増となっており、2005年は「219」、2010年は「257」の自然増を維持している。笹目地区では、1985年と比較して、1990年・2000年・2005年には、約2倍の自然増となっているが、それ以降は、自然増100前後を維持している。美女木地区は、1990年・1995年・2000年・2005年は自然増90ぐらいで推移していたが、2010年に自然増46と減少している。

地区別自然増減数割合の推移（図表 21）をみると下戸田地区は、1985年においては

市内で一番割合が高かったが、その後、概ね減少傾向が見られる。上戸田地区は、1990年以降27%から30%の間で推移し、1990年・1995年は市内で一番割合が高くなっている。新曽地区は、ほぼ右肩上がりに高くなっており、2000年以降には市内で一番割合が高くなっている。笹目地区は、15%前後で推移している。美女木地区は2005年まで、10%前後で推移していたが、2010年には7%に減少している。地区全体でみると、2010年には割合の数値にひらきがでており、地区で差が出始めていることがわかる。

図表 21 【地区別自然増減数割合の推移】



出典：住民基本台帳 各年10月1日現在

(4) 社会動態

地区別の社会増減数(「転入数－転出数」)について、埼京線が開通した1985年以降、5年ごとの推移は、図表22のとおりである。

図表 22 【地区別年齢別社会増減】

年	地区	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100~	合計	
1985	下野田地区	転入	77	49	28	151	332	252	215	141	88	46	30	29	10	7	7	5	1	0	0	0	0	1361
		転出	147	81	54	92	266	292	215	141	88	49	55	33	29	15	13	2	4	3	0	0	0	1569
		社会増減	-70	-32	-26	59	66	-30	-72	-49	-13	-12	-9	-3	-10	-5	-6	5	1	-2	0	0	0	-208
	上野田地区	転入	44	31	17	109	190	129	73	55	33	27	16	12	9	3	5	2	3	1	0	0	0	759
		転出	66	49	43	52	186	144	93	89	36	38	13	26	10	9	4	2	1	2	1	0	0	864
		社会増減	-22	-18	-26	57	4	-15	-20	-34	-3	-11	3	-14	-1	-6	1	0	2	-1	-1	0	0	-105
	新管地区	転入	32	18	11	64	132	115	48	37	31	21	15	12	4	5	2	2	0	0	0	0	0	549
		転出	47	30	30	61	92	78	44	43	31	20	12	10	9	2	6	1	0	0	0	0	0	563
		社会増減	-15	-12	-19	7	50	42	-30	-7	-12	-10	-5	2	-5	3	-4	1	0	0	0	0	0	-14
	菅目地区	転入	54	24	9	111	150	95	67	36	33	14	16	10	6	7	1	2	1	0	0	0	0	636
		転出	61	54	39	65	94	103	87	61	47	23	21	8	9	6	5	10	6	2	1	0	0	702
		社会増減	-7	-30	-30	46	56	-8	-20	-25	-14	-9	-5	2	-3	1	-4	-8	-5	-2	-1	0	0	-66
	美木地区	転入	39	14	13	48	84	73	49	26	17	18	9	3	6	3	6	2	3	0	0	0	0	413
		転出	55	45	21	35	70	65	57	53	40	20	7	9	6	5	3	1	0	0	1	0	0	493
		社会増減	-16	-31	-8	13	14	8	-8	-27	-23	-2	-2	-6	0	-2	3	1	3	0	-1	0	0	-80
	市全体	転入	246	136	78	483	888	684	380	246	199	117	102	67	44	28	21	15	12	2	0	0	0	3718
転出		376	259	187	301	698	667	530	388	254	161	116	86	63	37	31	16	11	7	3	0	0	4191	
社会増減		-130	-123	-109	182	190	-3	-150	-142	-65	-44	-14	-19	-19	-9	-10	-1	1	-5	-3	0	0	-473	
1990	下野田地区	転入	147	85	45	236	556	439	241	143	96	81	59	45	19	15	6	7	6	3	0	0	0	2229
		転出	195	119	77	98	324	366	244	188	118	80	38	43	28	20	12	12	6	4	2	0	0	1974
		社会増減	-48	-34	-32	138	232	73	-3	-45	-22	1	21	2	-9	-5	-6	-5	0	-1	-2	0	0	255
	上野田地区	転入	208	93	40	157	373	472	332	160	83	67	40	28	22	7	7	2	2	1	0	0	0	2096
		転出	131	93	30	61	279	271	178	99	64	38	37	17	15	13	11	10	5	0	0	0	0	1342
		社会増減	77	0	10	96	94	201	154	61	19	29	3	11	7	-6	-8	-3	-3	-1	0	0	0	754
	新管地区	転入	102	48	25	88	268	294	162	81	54	39	25	17	16	7	2	3	3	2	0	0	0	1236
		転出	80	38	29	57	142	203	116	61	46	31	19	23	13	4	2	7	0	3	1	0	0	875
		社会増減	22	10	-4	31	126	91	46	20	8	8	6	-6	3	3	3	0	-4	3	-1	-1	0	361
	菅目地区	転入	95	41	16	109	230	245	137	68	53	32	36	24	9	9	3	4	0	0	0	0	0	1114
		転出	79	38	36	63	162	160	95	74	45	35	19	9	6	4	2	4	4	0	0	0	0	636
		社会増減	16	3	-20	46	68	85	55	-6	9	-13	17	15	3	5	1	-1	0	0	0	0	0	478
	美木地区	転入	51	17	12	52	132	125	65	54	34	18	17	11	8	6	2	1	3	1	1	0	0	610
		転出	54	26	11	39	106	100	55	46	37	22	15	19	7	6	1	1	1	0	0	0	0	546
		社会増減	-3	-9	1	13	26	25	10	8	-3	-4	2	-8	2	0	1	0	2	1	1	0	0	64
	市全体	転入	603	284	138	642	1559	1575	937	506	320	237	177	125	74	44	16	21	18	7	1	1	0	7285
転出		559	279	186	318	1013	1100	679	468	310	216	128	111	69	47	28	34	16	9	3	0	0	5573	
社会増減		44	5	-48	324	546	475	258	38	20	21	49	14	5	-3	-12	-13	2	-2	-2	1	0	2519	
1995	下野田地区	転入	176	98	49	165	476	502	255	115	146	125	69	57	26	19	16	7	8	5	1	0	0	2519
		転出	196	109	46	114	371	486	312	169	106	107	75	59	41	26	12	12	12	2	0	0	0	2255
		社会増減	-20	-11	3	52	105	16	44	46	40	18	-6	-2	-15	-7	6	-5	-4	3	1	0	0	264
	上野田地区	転入	165	81	45	156	410	588	366	184	109	90	59	31	19	15	13	11	7	1	1	0	0	2351
		転出	197	97	43	69	317	372	295	178	85	52	54	21	31	13	6	8	5	2	1	0	0	1846
		社会増減	-32	-16	2	87	93	216	71	6	24	38	5	10	-12	-2	7	3	2	-1	0	0	0	505
	新管地区	転入	203	77	38	89	354	592	416	201	99	98	74	42	26	16	5	6	4	2	1	0	0	2343
		転出	132	77	40	30	193	304	193	119	64	46	47	17	19	11	1	5	4	2	0	0	0	1339
		社会増減	71	0	-2	59	161	288	198	82	35	52	27	15	7	5	4	1	0	2	-1	0	0	1004
	菅目地区	転入	82	34	15	63	260	237	130	56	56	35	29	20	11	5	3	4	3	2	0	0	0	1045
		転出	119	53	35	48	160	202	129	70	57	39	36	19	11	14	6	2	3	4	0	0	0	1007
		社会増減	-37	-19	-20	15	100	35	1	-14	-1	-4	-7	-1	0	-9	-3	2	0	-2	0	0	0	38
	美木地区	転入	56	23	12	53	155	145	93	47	32	39	24	12	13	3	3	1	0	1	0	0	0	712
		転出	85	36	11	31	97	135	78	42	33	29	27	16	13	6	5	5	1	0	1	2	0	653
		社会増減	-29	-13	1	22	58	68	15	55	-1	10	-3	-4	0	-2	-4	-1	0	-1	0	0	0	-41
	市全体	転入	682	313	159	527	1655	2064	1361	703	442	387	255	162	95	58	42	29	22	11	3	0	0	8970
転出		729	372	175	292	1138	1499	1032	578	345	273	239	142	115	70	30	32	25	9	5	0	0	7100	
社会増減		-47	-59	-16	235	517	565	329	125	97	114	16	20	-20	-12	12	-3	-3	2	-2	0	0	1870	
2000	下野田地区	転入	163	94	40	134	452	559	382	222	100	82	105	69	49	22	17	10	9	5	1	1	0	2516
		転出	178	77	47	57	301	497	353	201	98	75	95	52	42	22	15	6	11	3	1	0	0	2131
		社会増減	-15	17	-7	77	151	82	29	21	2	7	10	17	7	0	2	4	-2	2	0	0	0	385
	上野田地区	転入	142	67	27	144	398	654	399	172	60	52	58	29	20	20	7	2	5	2	0	1	0	2395
		転出	202	94	49	76	253	397	373	200	81	57	75	41	31	14	6	2	6	1	0	0	0	1948
		社会増減	-60	-17	-22	68	105	257	26	-28	-21	-5	-17	-12	-11	6	1	0	-1	1	1	0	0	271
	新管地区	転入	123	43	18	106	284	435	272	130	64	50	50	35	17	10	16	4	5	1	0	0	0	1663
		転出	175	75	43	49	191	305	295	180	68	54	45	40	22	19	8	2	0	2	0	0	0	1573
		社会増減	-52	-32	-25	57																		

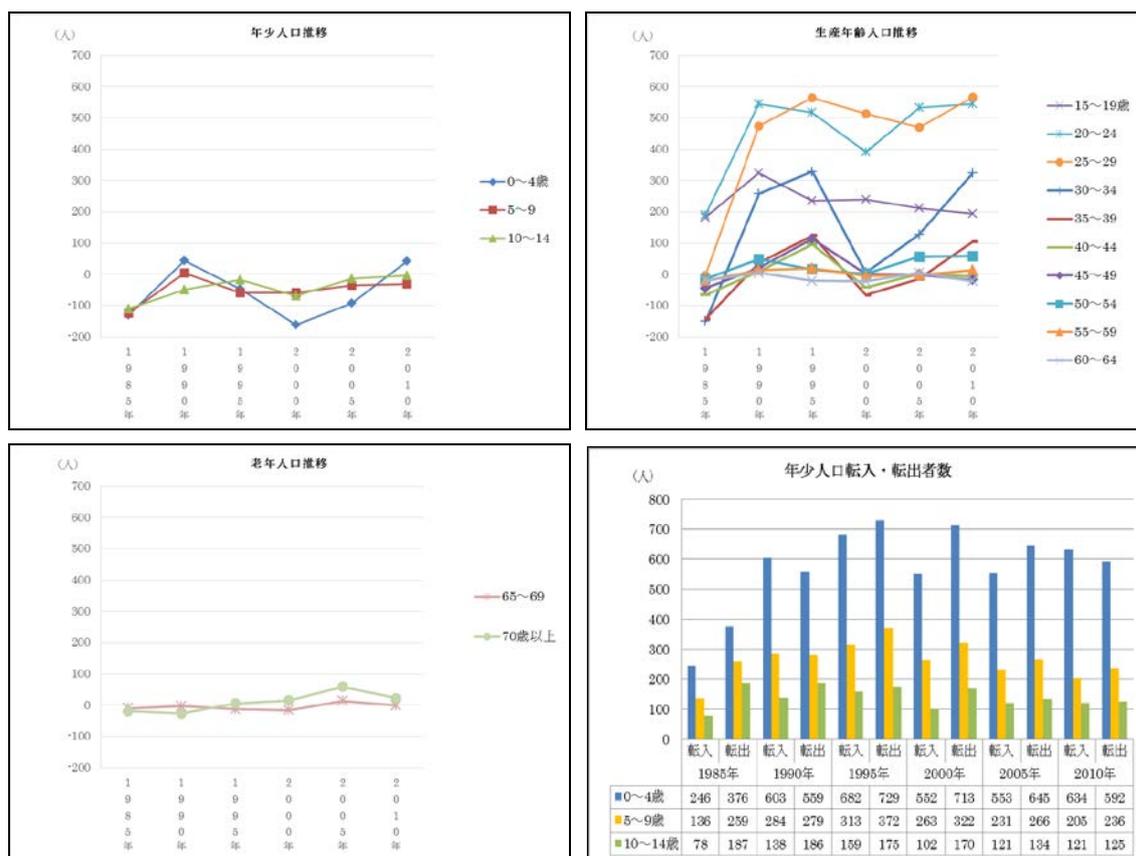
(ア) 年齢5歳階層別社会増減の推移

市全体の年齢5歳階層別社会増減（「転入数－転出数」）の推移をみると、1985年は、「15歳～19歳」・「20歳～24歳」は「社会増」（転入超過）であるが、他の階層では、「社会減」（転出超過）である。

1990年以降、「15歳～19歳」・「20歳～24歳」・「25歳～29歳」・「30歳～34歳」の階層は、「社会増」である。特に20歳台は、大幅な「社会増」である。一方、55歳以降の社会増減は、横ばいで推移している（図表23）。年少人口と高齢人口についてみると、概ね横ばいで推移しており、大きな変化はみることができないが、「0～4歳」の階層について他の階層と比べて大きい変化がみられる。

年少人口年齢別3階層を転入数と転出数でみると「0～4歳」の階層での転出入数が多いことが明らかであり、この階層を持つ親の転出入の多さを表している。親世代の流出を防ぐことが年少人口の増加につながると考えられる。

図表23 【年齢5歳階層別社会増減の推移（市全体）】



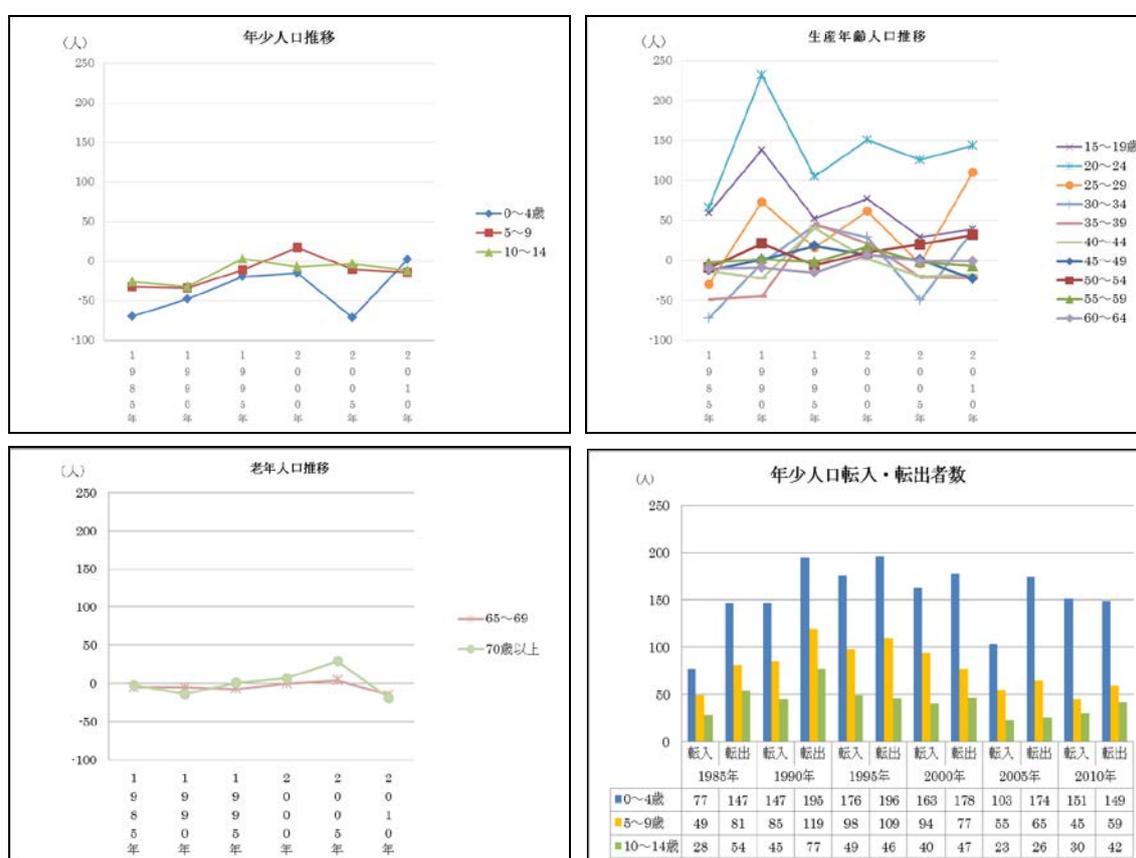
出典：住民基本台帳 各年10月1日現在

(イ) 各地区の年齢5歳階層別社会増減の推移

【下戸田地区】

1985年は、「15～19歳」、「20～24歳」の階層を除く階層で「社会減」となっている。1990年以降は、「15～19歳」、「20～24歳」、「25～29歳」において、概ね「社会増」となっている。特に「20～24歳」の階層は、大幅な「社会増」となっている。年少人口についてみると、概ね「社会減」となっている状況であり、特に「0～4歳」の階層において「社会減」の傾向が他の階層と比べると大きくみられる（図表24）。

図表24 【年齢5歳階層別社会増減の推移（下戸田地区）】



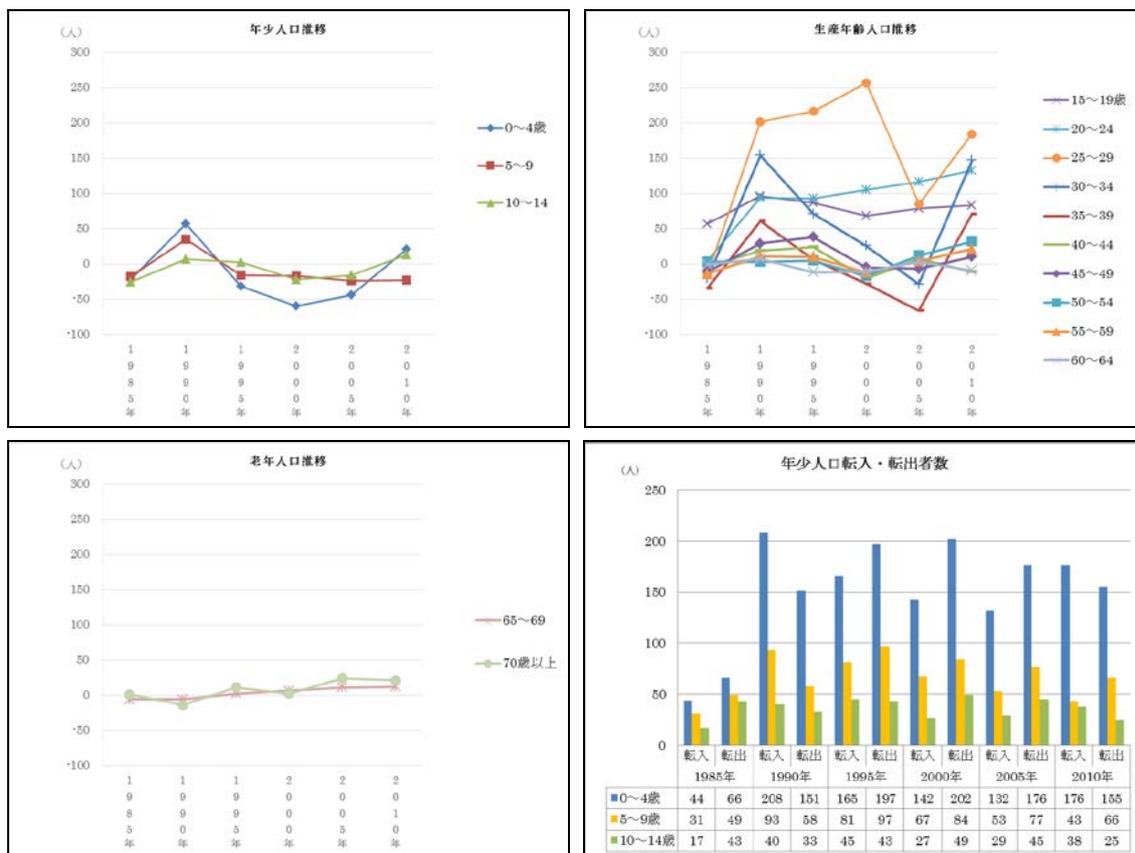
出典：住民基本台帳 各年10月1日現在

【上戸田地区】

「15～19歳」、「20～24歳」、「25～29歳」、「30～34歳」（1985年・2005年を除く）の4階層で大幅な「社会増」となっている。50歳以降については横ばいで推移している。年少人口については、概ね「社会減」で推移している。

年少人口の転入・転出者数をみると「0～4歳」について1990年ごろから転出入者が大幅に増加したことが分かる。これは埼京線の開通が大きく関係しているものと思われる（図表25）。

図表25【年齢5歳階層別社会増減の推移（上戸田地区）】



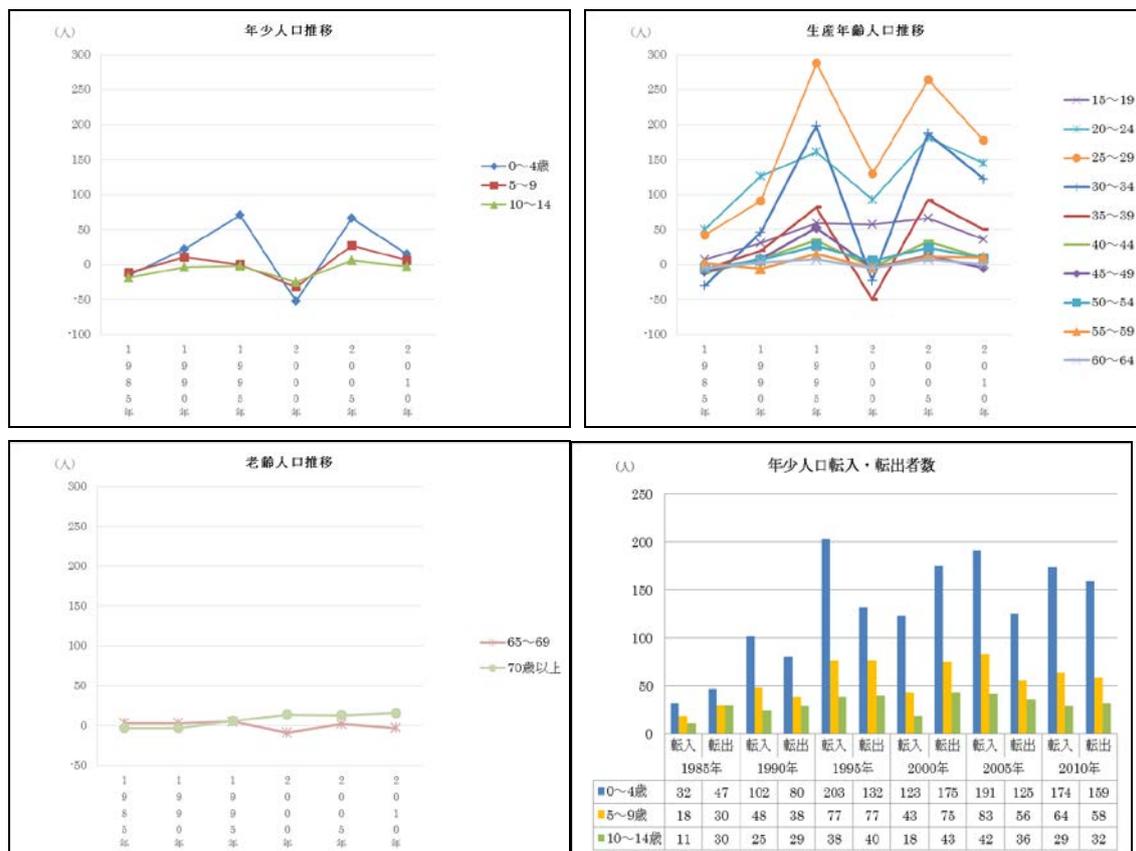
出典：住民基本台帳 各年10月1日現在

【新曽地区】

「15～19歳」、「20～24歳」、「25～29歳」（1985年・2000年を除く）の3階層で大幅な「社会増」となっている。55歳以降は横ばいで推移している。年少人口についてみると、「5～9歳」、「10～14歳」の2階層は横ばいで推移しているが、「0～4歳」の階層については、1995年と2005年で大きく「社会増」となっている。

年少人口の転入・転出者数をみると1995年ごろから「0～4歳」の階層で転出入者数が大きく増加していることが分かる（図表26）。

図表26【年齢5歳階層別社会増減の推移（新曽地区）】



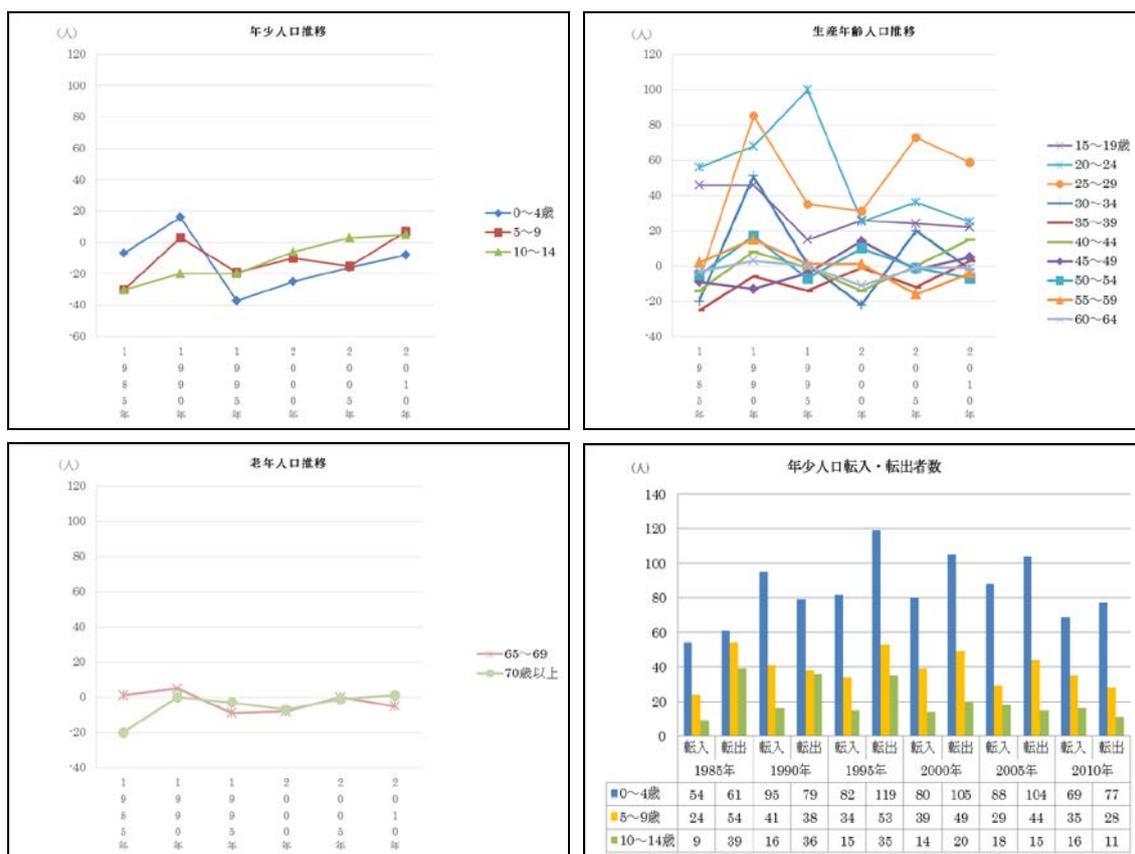
出典：住民基本台帳 各年10月1日現在

【笹目地区】

「15～19歳」、「20～24歳」、「25～29歳」（1985年・2005年を除く）の3階層で大幅な「社会増」となっている。35歳以降は横ばいで推移している。年少人口については、概ね「社会減」となっている。

年少人口の転入・転出者数をみると、1985年から現在まで大きな変化はみられず、同じような値で推移している（図表27）。

図表27【年齢5歳階層別社会増減の推移（笹目地区）】



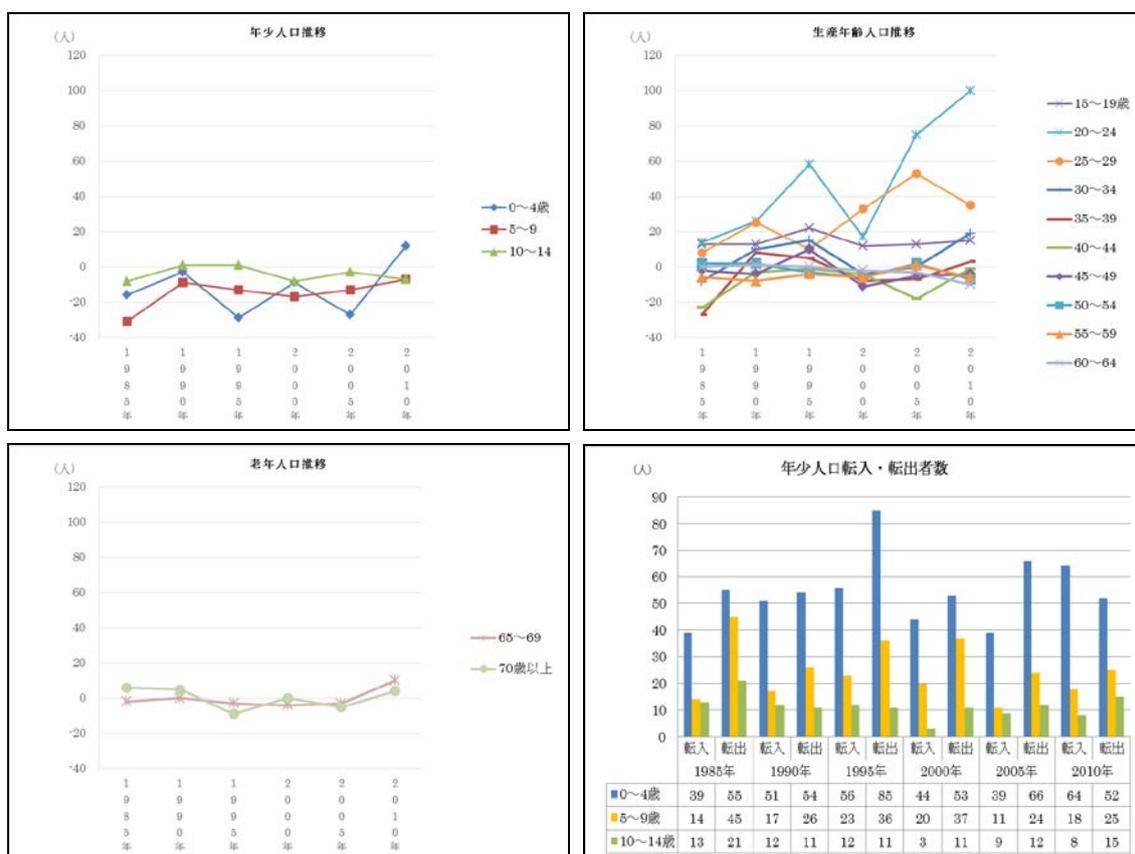
出典：住民基本台帳 各年10月1日現在

【美女木地区】

概ね横ばいで推移しており、あまり変化はみられない地区だが、その中で「20～24歳」及び「25～29歳」の階層で大きく「社会増」となっている。年少人口についてみると、概ね「社会減」の状況が続いていたが、2010年「0～4歳」の階層で「社会増」となっている。

年少人口の転入・転出者数をみると、1995年「0～4歳」の階層で転出者が多くいたがそれ以外の年では同水準で推移している（図表28）。

図表28【年齢5歳階層別社会増減の推移（美女木地区）】



出典：住民基本台帳 各年10月1日現在

3.5 世帯の状況

ここでは、一般世帯を「単独世帯」、「核家族世帯」、「その他の世帯」に分類し、国や埼玉県と比較しながら、戸田市の世帯状況の推移を見ていくこととする。

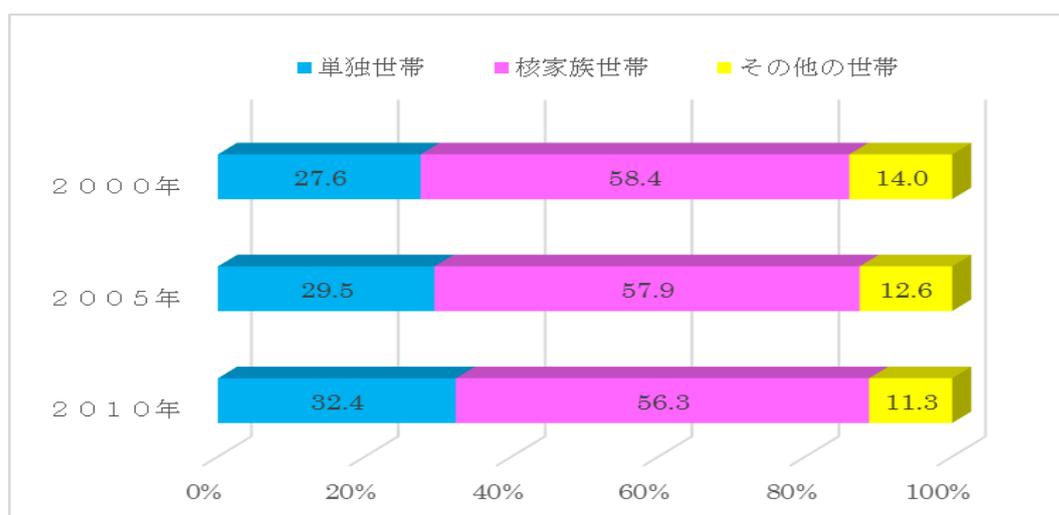
図表29、30及び図表31から、まず「単独世帯」の割合を見ると、2010年において、国が32.4%、埼玉県が28.4%であるのに対して、戸田市が40.2%と、大きく上回っていることがわかる。また、単独世帯21,763人のうち、高齢者の一人暮らしは3,199人

で全体の14.7%しかなく、国の28.5%や埼玉県の25.3%に比べて小さいことから、東京に隣接したベッドタウンという特性が考えられる。また、伸び幅にこそ大きな差はないが、全国的に「単独世帯」が増加傾向にあるといえる。

次に「核家族世帯」であるが、「単独世帯」が増加していることもあり、全国的に減少傾向となっている。戸田市も例外ではないが、2000年から2010年までの割合の減少幅は国が2.1%、埼玉県が3.3%であるのに対し、戸田市では4.8%と、その傾向が比較的顕著であるといえる。また、割合としては、国と同程度であるが、埼玉県と比較すると大きく下回っており、埼玉県と戸田市の世帯構成の傾向が異なっているということがわかる。

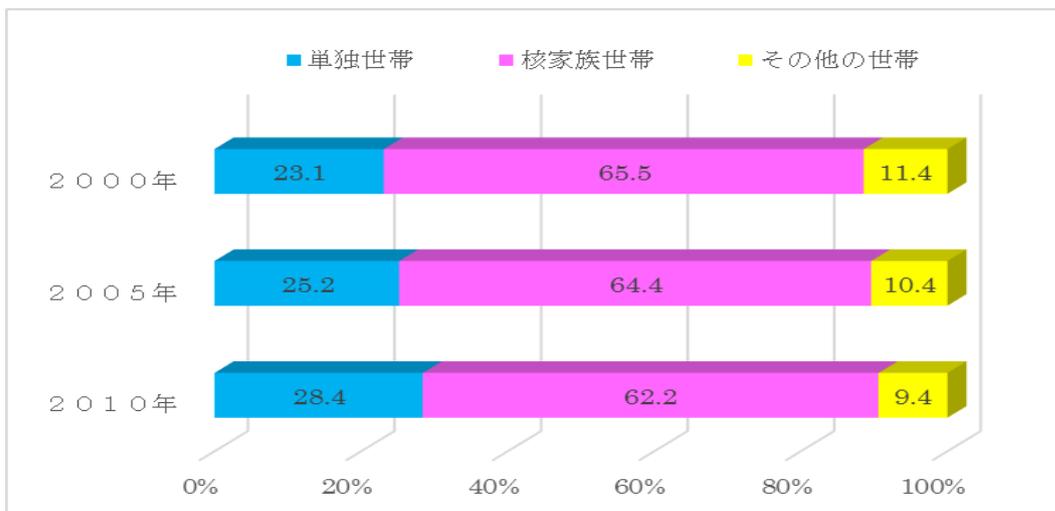
「その他の世帯」についても、全体的に減少傾向であるが、戸田市ではその割合は比較的 low、減少の幅も国が2.7%、埼玉県が2.0%であるのに対して、戸田市は0.5%と小刻みに推移していることがわかる。

図表 29 【国の一般世帯の家族類型別割合】



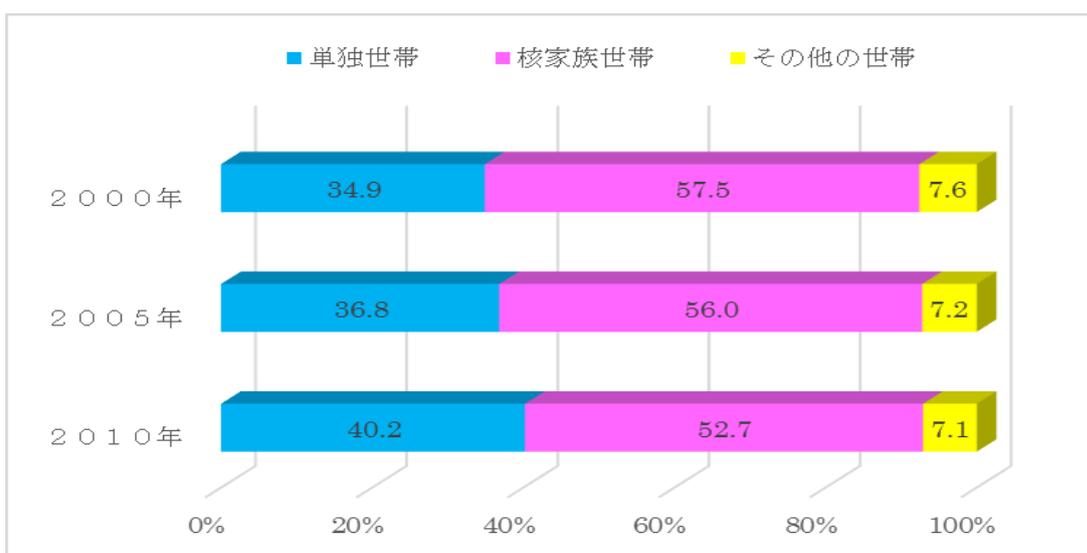
出典：国勢調査（2000年～2010年）

図表 30 【埼玉県の一般世帯の家族類型別割合】



出典：国勢調査（2000年～2010年）

図表 31 【戸田市の一般世帯の家族類型別割合】



出典：国勢調査（2000年～2010年）

第4章 将来推計人口

4.1 国と埼玉県の将来推計人口の推移

図表 32 及び図表 34 のとおり、国及び埼玉県の将来推計人口の傾向として、総人口について、国は 2005 年、埼玉県は 2015 年をピークに 2040 年まで減少の一途をたどる。

これを年齢 3 区分別にみると、年少人口数については、国、埼玉県とも常に減少する。また、割合について埼玉県は、2010 年に国とほぼ並び、2040 年には 10.0%と、国と同水準で推移しており、少子化が進むと予想される（図表 33、図表 35）。

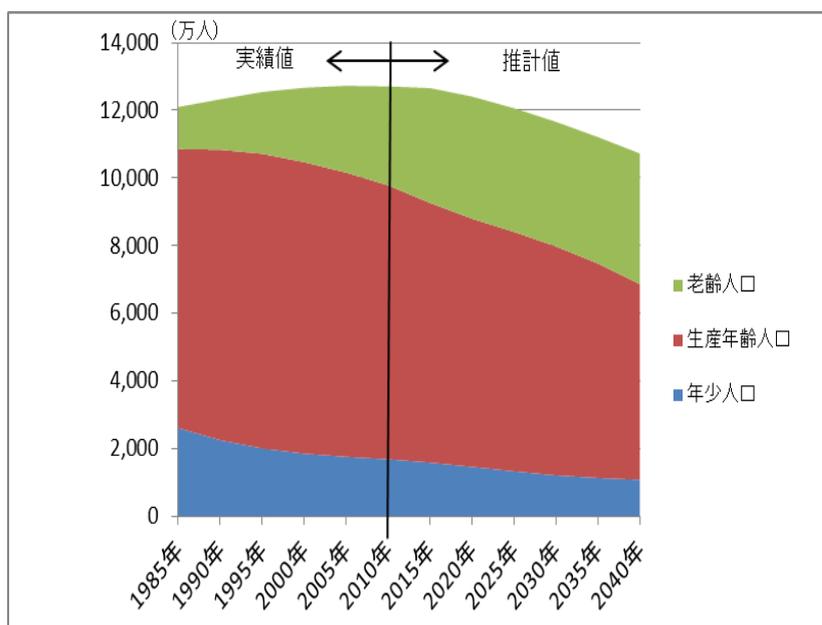
次に、生産年齢人口数については、国が 1995 年、埼玉県が 2000 年をピークに減少する。また、割合も国が 1995 年の 69.5%、埼玉県が同年 73.7%をピークに減少する。

最後に老年人口数は、国、埼玉県とも一貫して増加する。また、割合を見ると、2035 年には国が、2040 年には埼玉県が、総人口の約 3 人に 1 人が高齢者となる。

図表 32 【国の年齢 3 区分別人口の推移】

図表 33 【国の年齢 3 区分別人口割合の推移】

(単位：%)

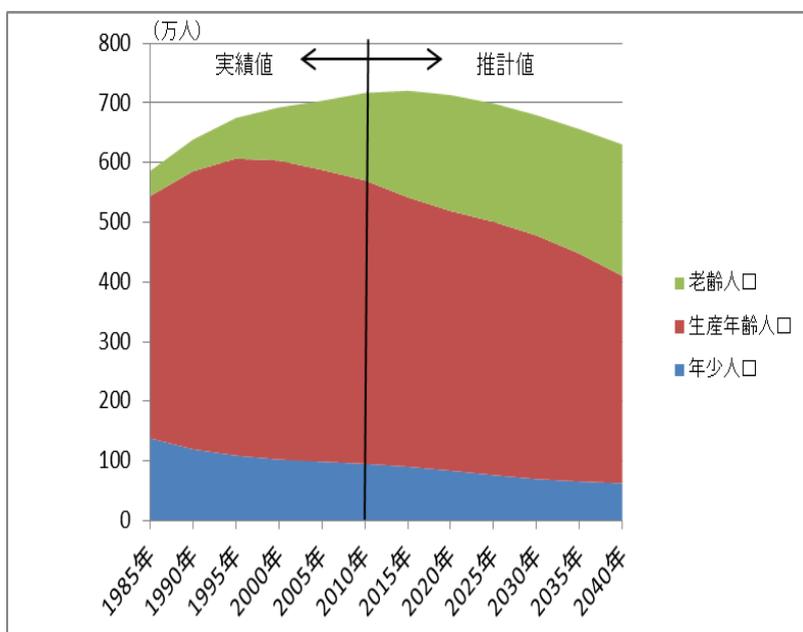


	年少人口	生産年齢人口	老年人口
1985年	21.5	68.2	10.3
1990年	18.2	69.7	12.1
1995年	15.9	69.5	14.5
2000年	14.6	68.0	17.4
2005年	13.8	66.1	20.2
2010年	13.2	63.8	23.0
2015年	12.5	60.7	26.8
2020年	11.7	59.2	29.1
2025年	11.0	58.7	30.3
2030年	10.3	58.1	31.6
2035年	10.1	56.6	33.4
2040年	10.0	53.9	36.1

出典：国勢調査（1985年～2010年）

国立社会保障・人口問題研究所（2015年～2040年）

図表 34 【埼玉県の年齢 3 区分別人口の推移】



図表 35 【埼玉県の年齢 3 区分別人口割合の推移】

(単位：%)

	年少人口	生産年齢人口	老年人口
1985年	23.5	69.3	7.2
1990年	18.7	73.0	8.3
1995年	16.2	73.7	10.1
2000年	14.8	72.4	12.8
2005年	14.0	69.5	16.5
2010年	13.3	66.3	20.4
2015年	12.6	62.6	24.8
2020年	11.7	61.1	27.2
2025年	10.9	60.7	28.4
2030年	10.2	60.1	29.7
2035年	10.0	58.2	31.8
2040年	9.9	55.2	34.9

出典：国勢調査（1985年～2010年）

国立社会保障・人口問題研究所（2015年～2040年）

4.2 戸田市の将来推計人口の推移

国や埼玉県と比較し、今後、戸田市はどのような人口推移をたどり、どのような人口割合となっていくのだろうか。同じく総人口の伸びと、年齢 3 区分別人口から傾向を分析する。

まず、図表 36 のとおり、総人口については 2015 年まで急増し、その後も緩やかに増加する。2030 年の 13.1 万人がピークとなると予想される。

これを年齢 3 区分別にみると、年少人口数については、2005 年に 1.9 万人まで増加し、その後、徐々に減少していく。割合は 2005 年から 5 年ごとに約 1% ずつ減り、2030 年以降、11% 代で落ち着く（図表 37）。

次に、生産年齢人口数は、2025 年の 8.8 万人をピークに減少し、2040 年には 7.7 万人まで減少する。割合については、2010 年現在 70.4% から 2040 年には 59.6% まで減少するが、埼玉県と比べると減少の傾きは緩やかである。

最後に、老年人口数は 2010 年現在の 1.8 万人から 2040 年には 3.7 万人まで倍増すると推計される。割合について 2010 年時点で 14.4% に過ぎなかったが、2040 年には 28.8% まで急増すると推計される。しかし、国や埼玉県より減少が緩やかであり、2040

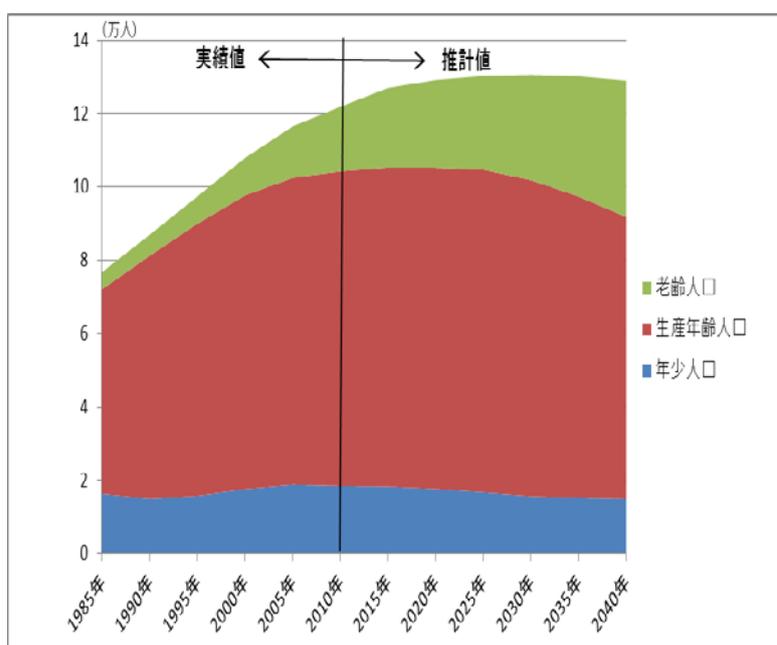
年時点でも高齢者は総人口の約4人に1人の割合となる。

本市の2040年の状況としては、国や埼玉県の2020年とほぼ同様であり、本市の少子高齢化の状況は20年程度遅れて到来するようである。そのため、現時点では将来的に少子高齢化になると推計されているが、対策を講じていく十分な時間があるのではないか。

図表 36 【戸田市の年齢3区分別人口の推移】

図表 37 【戸田市の年齢3区分別人口割合の推移】

(単位：%)



	年少人口	生産年齢人口	老年人口
1985年	21.4	72.6	6.0
1990年	17.2	76.2	6.6
1995年	16.3	76.1	7.6
2000年	16.4	74.2	9.5
2005年	16.2	71.8	12.0
2010年	15.2	70.4	14.4
2015年	14.5	68.5	17.0
2020年	13.7	67.8	18.5
2025年	12.9	67.5	19.6
2030年	12.0	66.0	22.0
2035年	11.7	63.1	25.2
2040年	11.6	59.6	28.8

出典：国勢調査（1985年～2010年）

国立社会保障・人口問題研究所（2015年～2040年）

4.3 近隣市及び類似団体等の将来推計人口

次に、戸田市と、近隣及び類似団体の4市について、2010年と2040年の年齢3区分別人口数と割合を比較することとしたい。

図表 38 【戸田市と4市の年齢3区分別人口数・割合比較表（2010年・2040年）】

		2010年				2040年								
		総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	総人口	対2010年増加率	年少人口	対2010年増加率	生産年齢人口	対2010年増加率	高齢人口	対2010年増加率	
戸田市	人口数(人)	121,886	18,544	85,749	17,593	129,053	5.9%	14,952	-19.4%	76,964	-10.2%	37,137	111.1%	
	割合(%)	-	15.2%	70.4%	14.4%	-	-	11.6%	-	59.6%	-	28.8%	-	
近隣市	川口市	人口数(人)	499,336	67,205	337,456	94,675	536,902	7.5%	56,307	-16.2%	313,804	-7.0%	166,791	76.2%
		割合(%)	-	13.5%	67.6%	19.0%	-	-	10.5%	-	58.4%	-	31.1%	-
	蕨市	人口数(人)	71,152	7,887	48,615	14,650	56,993	-19.9%	4,727	-40.1%	32,577	-33.0%	19,689	34.4%
		割合(%)	-	11.1%	68.3%	20.6%	-	-	8.3%	-	57.2%	-	34.5%	-
	和光市	人口数(人)	80,364	11,478	57,533	11,353	84,922	5.7%	9,249	-19.4%	51,859	-9.9%	23,814	109.8%
		割合(%)	-	14.3%	71.6%	14.1%	-	-	10.9%	-	61.1%	-	28.0%	-
類似団体	朝霞市	人口数(人)	127,651	18,112	88,207	21,332	128,399	0.6%	14,637	-19.2%	73,626	-16.5%	40,136	88.1%
		割合(%)	-	14.2%	69.1%	16.7%	-	-	11.4%	-	57.3%	-	31.3%	-
その他(参考)	国	人口数(人)	127,080,929	16,803,444	81,031,800	29,245,685	107,275,850	-15.6%	10,731,819	-36.1%	57,865,928	-28.6%	38,678,103	32.3%
		割合(%)	-	13.2%	63.8%	23.0%	-	-	10.0%	-	53.9%	-	36.1%	-
	県	人口数(人)	7,167,636	953,668	4,749,108	1,464,860	6,304,607	-12.0%	627,249	-34.2%	3,475,717	-26.8%	2,201,641	50.3%
		割合(%)	-	13.3%	66.3%	20.4%	-	-	9.9%	-	55.1%	-	34.9%	-

出典：国勢調査（2010年）、国立社会保障・人口問題研究所（2040年）

まず、図表 38 のとおり、総人口については、2010年までの人口推移で「増加型」と分類した戸田市（5.9%増）、朝霞市（0.6%増）及び和光市（5.7%増）、そして近郊市の川口市は、この30年間に増加しており、近郊市の蕨市（19.9%減）は減少している。

次に、年少人口数については、全ての市において、15%から40%程度減少しており、さらに少子化が進むことがわかる。なお、年少人口割合については、戸田市、川口市、朝霞市及び和光市は、10%以上を維持している。

次に、生産年齢人口数については、4市全てにおいて減少しており、年少人口数に続いて、大幅に減少していることがわかる。また、生産年齢人口の割合については、2010年時点において、ほとんどの団体が70%程度であるのに対し、2040年にはほとんどの自治体で60%以下に減少しており、高齢者を支える世代の割合が10%程度減少することがわかる。

次に、老年人口数については、全ての団体が増加している中、戸田市、和光市及び朝霞市の3市は約2倍も増加している。また、老年人口の割合については、近隣市及び類

似団体ともに 30%前後となっている。なお、その中でも割合が低いのは、戸田市 (28.8%) 及び和光市 (28.0%) である。

最後に、全体的に見ると、2010 年時点における 5 市の年齢 3 区分別人口割合は、それぞれの特徴が出ていたが、2040 年には 5 市が同じような割合に変化している。従って、各市の年齢構造は、2010 年時点より均一になっていく傾向であり、益々、少子高齢化が進むと思われる。

4.4 市の人口増減

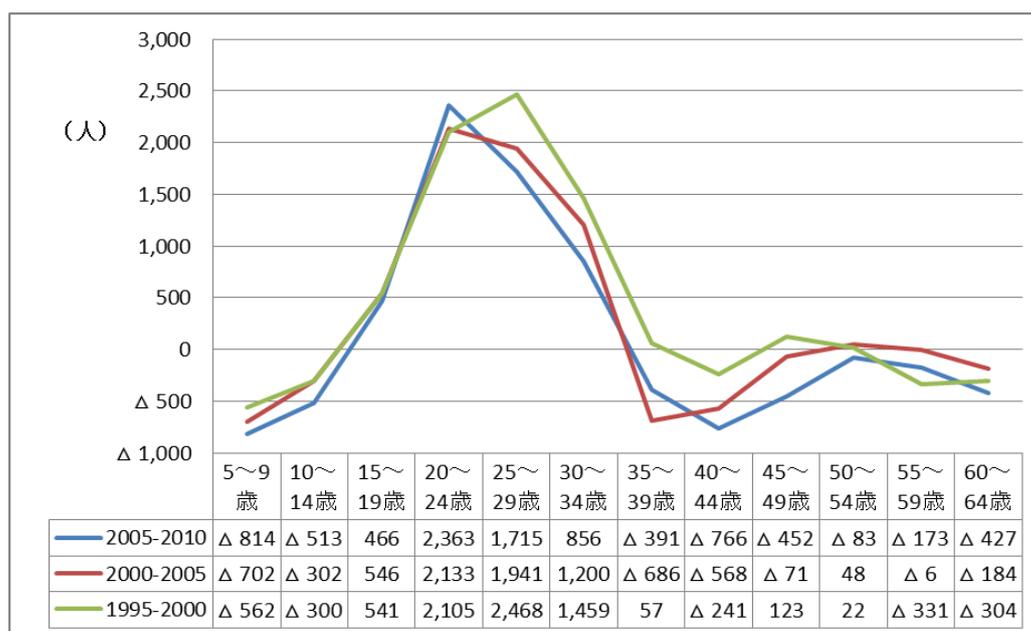
最後に、本市の人口増減の傾向から、将来人口の動向を考えてみる。

次の図表 39 は、1995 年から 2010 年までの国勢調査の 5 歳階層別人口データを使用して人の動きを分析したものである。これは、それぞれの年代の人たちが 5 年間で何人移動したかを把握するため、「5 年前の同じ年代」を引くのではなく、「5 年前の 5 歳下の年代」の人口を引いている。

例えば、2010 年の 20～24 歳の人口が 100 人で、2005 年の 15～19 歳の人口が 90 人だとすると、10 人の社会増があったものとなる。横軸を年齢階層、縦軸を増減人数とし、何歳の年代が何人増減するかを折れ線グラフで表示しており、全く移動がなければゼロとなる。

また、0～4 歳世代は 5 年前に存在しないので図表には入らず、70 歳以降は自然減傾向が大きくなるため、地域の特徴が表れにくいので図表には入れていない。

図表 39 【戸田市のコーホート図 (人口増減図)】



出典：国勢調査（1995～2010年）

本市の人口増減の特徴としては、5～14歳、35～64歳の人口が概ね減少しており、15～34歳の人口が増加している。図表40の人口階層を参考に考えると、15歳～19歳の大学等の入学、20～24歳、25～29歳の就職期で大きく増加していることから、通勤・通学地として選ばれているといえる。

図表40【人口階層の意味】

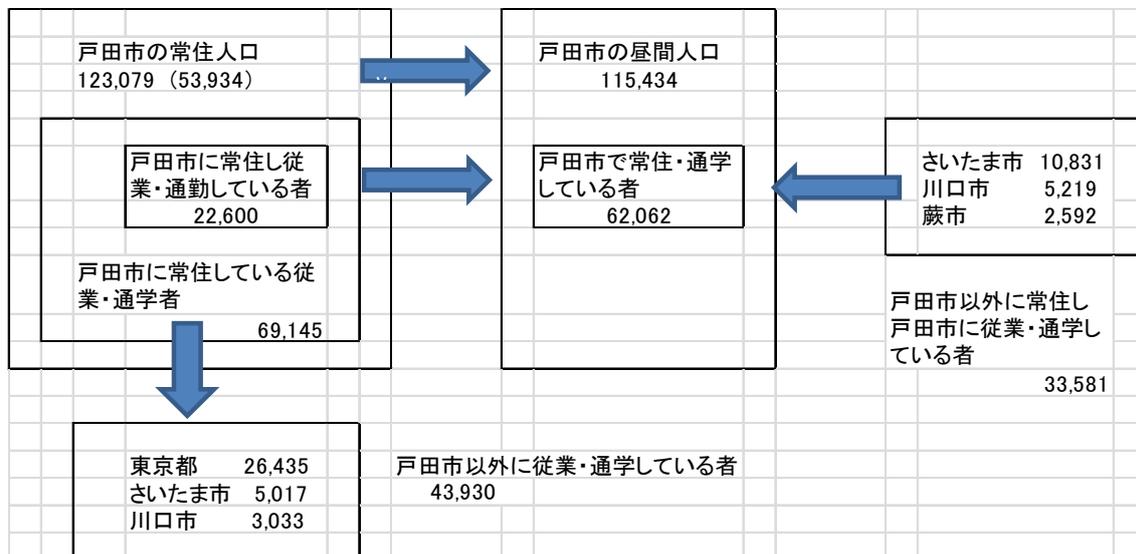
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19					
年少人口										生産年齢人口														
乳幼児期					小学生期					中学生期					高校生期					大学生期				
乳幼児期					小学生期					小学校高学年・中学生期					高校生・大学生期									
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39					
生産年齢人口																								
大学生期					就職期					子育て世代														
大学生・就職期					就職期					30歳代前半（子育て世代）					30歳代後半（子育て世代）									
40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59					
生産年齢人口																								
子育て世代					中高年世代					高齢世代														
40歳代前半（子育て世代）					40歳代後半					50歳代														
60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79					
生産年齢人口										高齢人口														
高齢世代										高齢世代														
60歳代										70歳代														

また、5～14歳の人口移動には保護者としての親が地域を選択しており、5～14歳に加えて35歳以上の年代も人口が減少しているため、その世代に当たる「子育て世代」から選ばれているとはいえない状況である。

本市の特徴としては、20歳代の大学生・就職期に多くの人口増加があるため、結果として社会増へとつながっており、「子育て世代」から選ばれているというよりも、大学生・就職期の人口増加が続いた結果、「子育て世代が多いまち」となっている。

この点を踏まえ、国勢調査結果から本市の従業・通学状況を図表41のとおりまとめてみた。このデータは回答に不詳のものも含まれているため、数字全てが一致しているわけではないことを補足しておく。

図表 41 【戸田市の従業・通学状況】



出典：国勢調査（2010年）

本市に住んで通勤・通学している人は 69,145 人であり、その内市内で通勤・通学している人は 22,600 人の約 33%となっている。また、市外に通勤・通学している人は 43,930 人であり、その内東京都への通勤・通学は 26,435 人の約 60%いることがわかる。そのため、本市は都内への通勤・通学先として選ばれているとの先ほどの仮説は、ある程度当てはまることがわかった。

今後、将来人口獲得に向けては、今回調査・分析した内容を踏まえ、自然増及び社会増の対策を講じていくことが望ましいと考える。

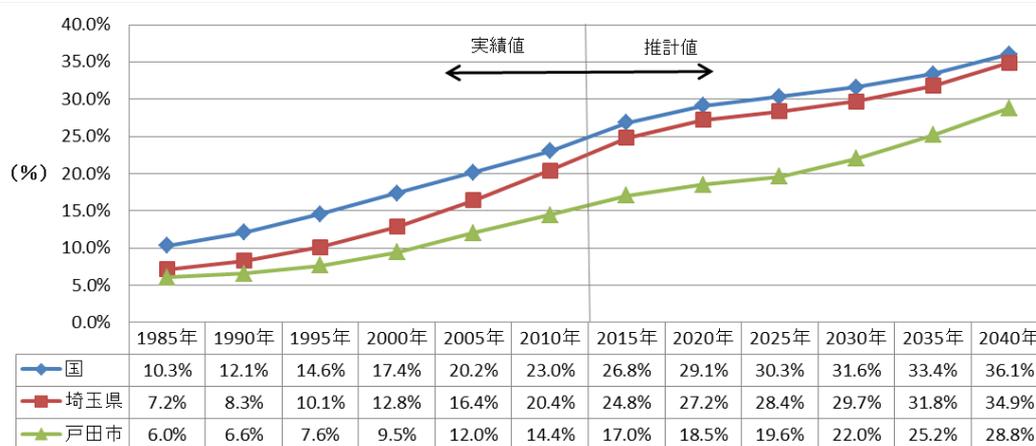
第5章 健康寿命の現状

本章では、人口の中でも「高齢化⁷」に着目し、人口問題や健康寿命について分析を進めていきたいと考える。

5.1 高齢化の動向

まず、戸田市の高齢化はどのように進んでいるか、また、今後どのように進行していくと推計されているか、国及び県と比較しながら改めて整理したい。

図表 42 【国、埼玉県及び戸田市の高齢化率の推移】



出典：国勢調査（1985年～2010年）

国立社会保障・人口問題研究所（2015年～2040年）

最新の国勢調査（2010年）によると、本市の65歳以上の高齢化率は14.4%であり、国の23.0%や埼玉県の20.4%と比べ高齢化率は低くなっている（図表42）。しかし、JR埼京線の開通した1985年と比較すると2.4倍にまで増加している。また、2030年には本市でも超高齢社会に突入し、2040年には28.8%と現在の2倍、1985年の約4倍にまで増加することが推計されている。こうした状況に鑑みると、現在若い本市においても、急速に超高齢社会を迎えることを想定し、先を見据えた取組を進めていかなければならない。

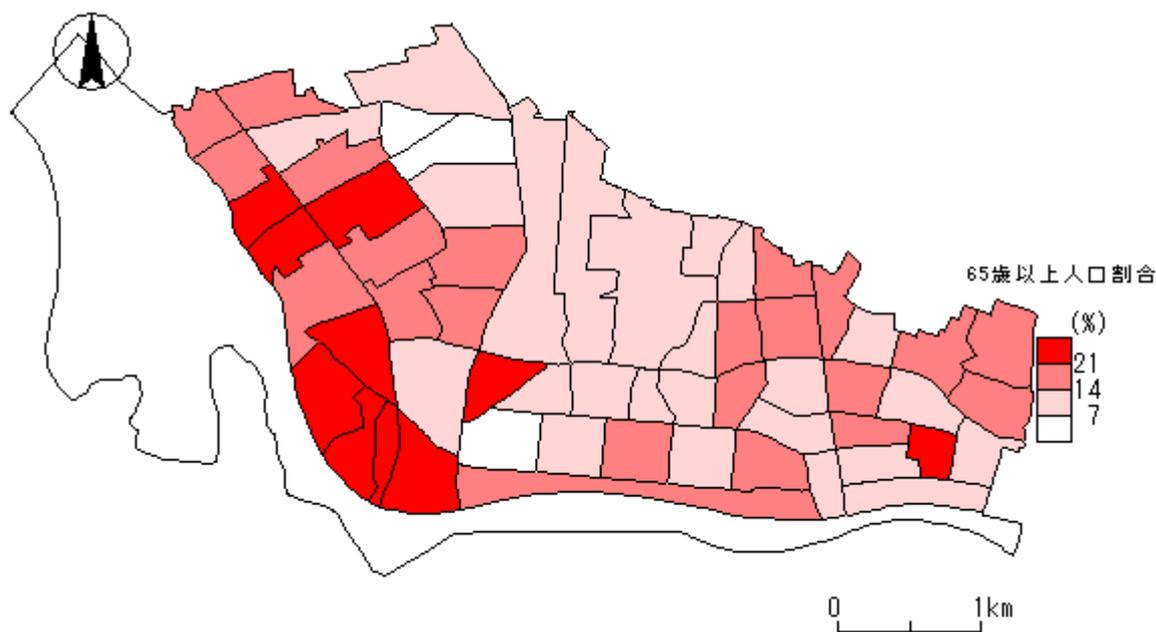
（1）地区別老年人口割合

高齢化の進行は、一部の地域の問題ではなく、日本全体で考えなければならない最も

⁷ 高齢化は、高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）によって分類され、高齢化社会：7～14%、高齢社会：14～21%、超高齢社会：21%以上としている。

重要な課題の一つである。本市の高齢化の流れは、国や埼玉県と比較して遅れておとずれることはわかったが、18.17 km²の小さな市域においても地区ごとに特徴はあるのだろうか。第3章で少子化割合を分析したように、高齢化についても地区ごとに整理したい。

図表 43 【町丁字別老年人口割合】



※美女木東は秘匿地域のため未集計
出典：国勢調査（2010年）

図表 43 のとおり地区や小地域（町丁字別）に細分化して確認すると、高齢化が既に進み始めている地区があることがわかる。

地区別では、下戸田地区が最も高齢化が進んでおり、16.2%となっている。また、小地域では喜沢南2丁目が28.9%となっており、国や埼玉県より高い数字となっている。28.9%という高齢化率は、2040年の本市の推計値とほぼ同様であり、喜沢南2丁目の状況を研究していくと新たな発見があるかもしれない。

一方、新曽地区では全体で10.6%とまだまだ若い地区であり、小地域では氷川町3丁目で3.3%となっている。

このように、市全体としては高齢化率14%以上の高齢社会に足を踏み入れたばかりであるが、地区別で考えた場合、都市化が早く進んだ地区においては高齢化の波がすでに到達しているといえる。

（2）後期高齢者の状況

国全体では、2020年代に高齢化率30%を超えると予想されている。高齢者の定義は

65歳以上の人とされているが、昔の65歳と比較すると元気な高齢者は圧倒的に増加しており、「65歳＝高齢者」というイメージにはなりにくい。

最新の知見によると、現在76歳の人の歩行速度は、1992年の65歳とほぼ同じで約10歳若返っている。また、過去65年間で、男性の寿命は29.88歳、女性は32.45歳も延び、2013年の日本人の平均寿命は、男性80.21歳、女性86.61歳といずれも過去最高を更新しており、今後も食生活の充実や医療技術の進歩によって元気な高齢者が増え、平均寿命も延びる余地があるといえる。

こうしたことから、平均寿命の延伸を考えると65歳以上の高齢者だけに注目するのではなく、それ以上の年代にも対策を講じていかなければならない。現在高齢者の位置づけとしては、65歳から74歳までの前期高齢者と75歳以上の後期高齢者に分けられており、75歳から79歳までの5年間で生涯で最も医療費のかかる年代とされている。

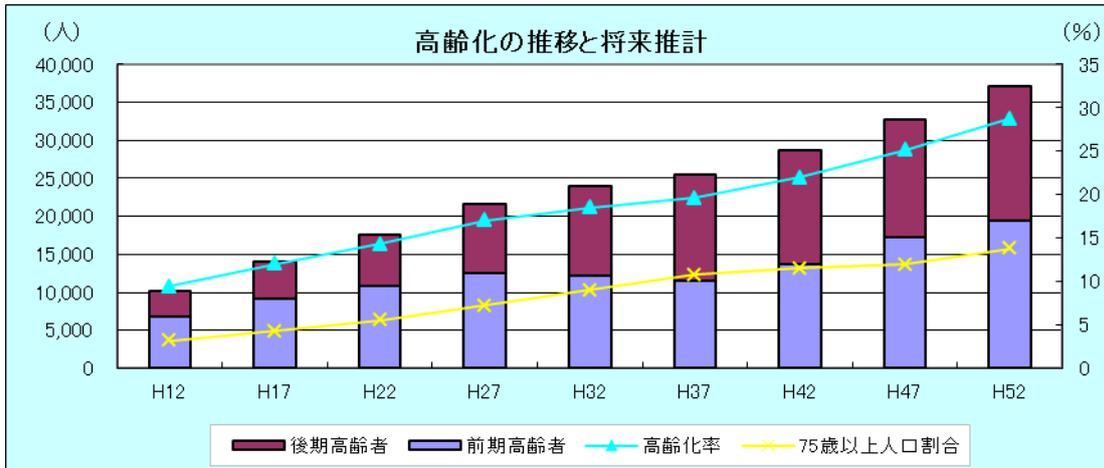
今後、2025年には団塊世代⁸が75歳以上となり、後期高齢者が前期高齢者を上回ることが予想されており、後期高齢者2,000万人社会が到来することによって医療・介護費を急増し、地域によっては医療と介護のサービスの不足が大きな問題となるのではないかと考えられている。

そこで、本市はどのように人口が推移し、将来どのように高齢化が進行していくか改めて整理したい。以下の図表44では、高齢者を前期高齢者と後期高齢者にわけて高齢化の推移をまとめている。

図表44【高齢化の推移と将来推計】

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
	国勢調査人口			将来推計人口					
総人口	108,039	116,696	123,079	127,042	129,222	130,317	130,630	130,232	129,053
高齢化率	9.4%	12.0%	14.3%	17.0%	18.5%	19.6%	22.0%	25.2%	28.8%
高齢者人口 (65歳以上)	10,204	14,042	17,593	21,660	23,913	25,559	28,732	32,768	37,137
前期高齢者 (65～74歳)	6,788	9,076	10,789	12,452	12,266	11,528	13,731	17,159	19,349
後期高齢者 (75歳以上)	3,416	4,966	6,804	9,208	11,647	<u>14,031</u>	15,001	15,609	17,788

⁸ 第一次ベビーブーム（1947年から1949年までの3年間）に出生した世代のこと。



出典：国勢調査（2000年～2010年）

国立社会保障・人口問題研究所（2015年～2040年）

高齢化の流れが遅い本市においても、国と同様 2025 年には後期高齢者が前期高齢者を上回ると推計されている。また、本市は人口の増加が続いているため、高齢者率以上に高齢者数の増加が一層懸念され、医療・介護などの需要については、率ではなく実際のサービスを受ける可能性がある高齢者の数がポイントであることを意識しなければならない。

（3）要介護者の推移

ここまで高齢化について述べてきたが、果たして高齢化が進むこと自体悪いことなのだろうか。高齢化が進んでも元気な高齢者が活躍できる社会であるならば悪い社会ではなく、反対に明るく希望に満ちた社会といえるのではないか。

高齢者が健康を保ち活力に満ちた長寿社会を実現するためには、要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態になっても安心して地域で暮らせることが重要である。この要介護状態の指標としては、図表 45 のように区分されている。

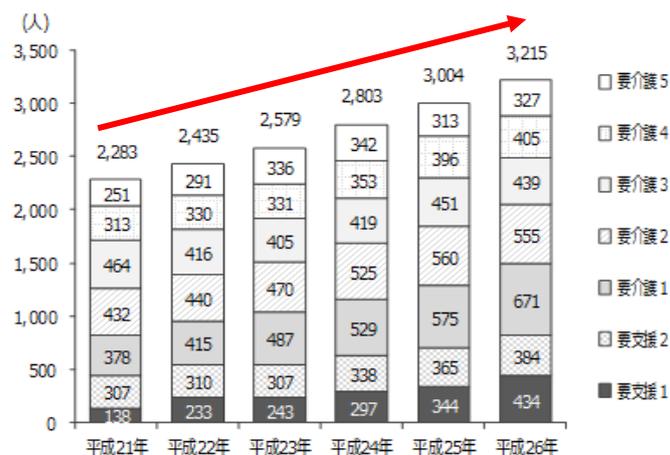
図表 45 【要介護状態区分一覧】

要介護度	心身の状態
要支援 1	社会的に支援が必要な状態 ・排泄や食事は自力で行うことができる ・立ち上がりや歩行などに支えを必要とする
要支援 2	
要介護 1	部分的に介護を要する状態 ・立ち上がりや歩行が不安定で一部介助が必要 ・排泄や入浴に一部介助が必要 ・問題行動や理解の低下が見られることがある

要介護 2	軽度の介護を要する状態 <ul style="list-style-type: none"> ・立ち上がりや歩行が自力ではできない場合がある ・排泄や入浴などに一部または全介助が必要 ・問題行動や理解の低下がいくつか見られることがある
要介護 3	中等度の介護を要する状態 <ul style="list-style-type: none"> ・立ち上がりや歩行が自立ではできない ・排泄、入浴、衣服の着脱などに全介助が必要 ・問題行動や理解の低下がいくつか見られることがある
要介護 4	重度の介護を要する状態 <ul style="list-style-type: none"> ・排泄、入浴、衣服の着脱など日常生活のほとんどに介助を必要とする ・多くの問題行動や理解の低下が見られることがある
要介護 5	最重度の介護を要する状態 <ul style="list-style-type: none"> ・排泄、衣服の着脱、食事など生活全般に介助を必要とする ・多くの問題行動や理解の低下が見られることがある

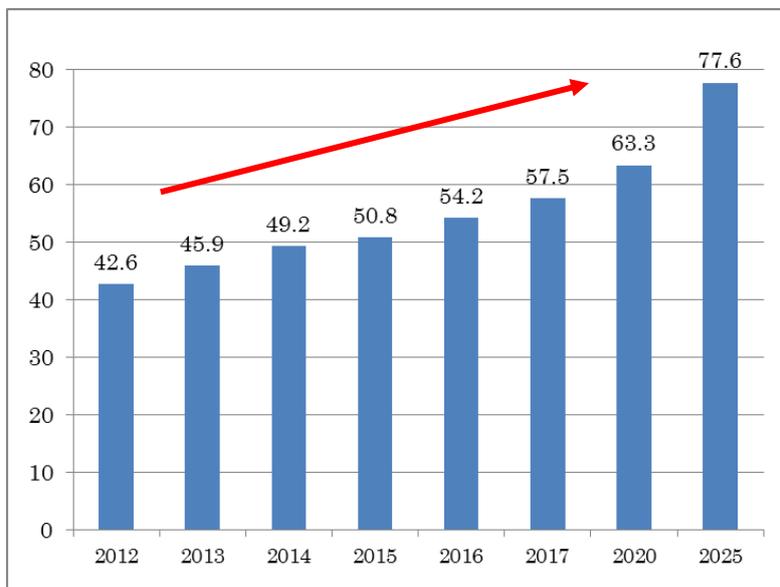
介護が必要になり、要介護認定を受けた人は介護保険のサービスを受けることができる。この介護保険サービスは1割負担で利用することができ、残りの9割分は公費や保険料で賄われている。そのため、今後も高齢者人口が増加すると、今まで以上に介護保険料の増額や、市の財政の圧迫に繋がっていくことが問題となる。今後、財政状況が厳しい中で、必要なサービスの提供を維持しながら、高齢化に応じた施策を推進することが課題となる。

図表 46 【要介護認定者数の推移】



出典：介護保険事業計画状況報告（各年9月末現在）

図表 47 【介護給付費の推移（2014 年度以降は推計値）】



出典：長寿介護課作成

本市では、高齢者人口の増加とともに、要介護認定者も増加している（図表 46）。5 年前の 2009 年に 2,283 人だった要介護認定者が、2014 年には 3,215 人と約 1.4 倍にまで増加し、それにあわせて介護給付費も増加している。また、この傾向は今後も続いていくと予想されている（図表 47）。

図表 48 【高齢者人口、第 1 号被保険者数及び要介護認定者数】

		実績値							推計値				
		第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期			第 6 期			第 7 期末	団塊の世代が 後期高齢者となる
		2000年度	2005年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年	2014年 8 月末	2015年度	2016年度	2017年度	2020年度	2025年度
第 1 号被保険者数等	全人口	107,431	116,859	120,798	126,171	128,371	130,770	131,879	134,455	136,566	138,638	144,625	153,848
	65歳以上高齢者合計 (人)	10,378	13,407	16,059	18,011	18,926	19,746	20,083	20,878	21,468	21,941	22,953	24,182
	65歳以上75歳未満	6,939	8,748	10,168	10,778	11,119	11,548	11,724	11,995	12,026	11,925	11,752	11,046
	75歳以上	3,439	4,659	5,891	7,233	7,807	8,198	8,359	8,883	9,442	10,016	11,201	13,136
	高齢化率 (%)	9.66	11.47	13.29	14.28	14.74	15.10	15.23	15.53	15.72	15.83	15.87	15.72
要介護認定者数	要支援 1・2	62	127	431	583	665	748	795	930	1,055	1,204	1,422	1,599
	要介護 1・2	427	886	781	1,010	1,103	1,165	1,221	1,319	1,429	1,586	1,956	2,332
	要介護 3	179	290	446	424	443	449	434	420	399	373	412	481
	要介護 4・5	267	492	528	669	724	709	720	749	772	799	911	1,091
	合計	935	1,795	2,186	2,686	2,935	3,071	3,170	3,418	3,655	3,962	4,701	5,503
	65歳以上人口に占める認定率	8.58	13.39	13.61	14.23	14.83	14.93	15.20	15.84	16.51	17.50	19.88	22.14

出典：長寿介護課作成

図表 48 は、高齢者人口や要介護認定者数などについて現状値と推計値をまとめたもの

のである。ここでは、市の人口も増加しているがそれ以上に要介護認定者数、率ともに増加していくことが予測されている。なお、このデータに関しては第6期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）（2015年2月現在）のものであり、人口推計については国立社会保障・人口問題研究所の数値と異なっていることを補足する。

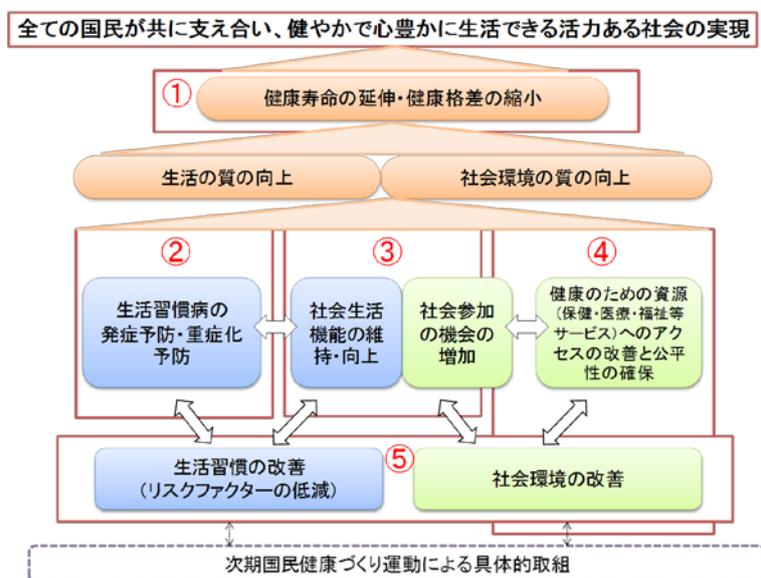
国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」によると、埼玉県の高齢者の一人暮らし世帯は今後急増すると見られている。2035年の75歳以上の単独世帯は、2010年の9万5,000世帯に比べ135%増の22万3,000世帯となり、全国で最も高い増加率と推計されている。一人暮らしの高齢者の中には、外出する頻度が減り地域から孤立したり、認知症を抱えて日常生活が行き詰ったりする場合もある。これは埼玉県だけの問題と捉えるのではなく、本市も例外ではなく深刻な問題と考える必要がある。

加えて、厚生労働省の2013年国民生活基礎調査では、介護が必要な65歳以上の高齢者がいる世帯のうち、介護する人も65歳以上である「老老介護」の世帯の割合が51.2%に達し、初めて5割を超えた。老老介護の世帯は今後も増加が見込まれ、同世帯の高齢化もより進むと見られることから、こうした対策も一層求められる。

5.2 健康づくりに関する考え方

ここまで高齢者の現状や将来の推計を調査・分析してきたが、今後高齢化の流れは今まで以上に進むことは避けることができない。そのため、高齢化の流れに対応すべく、国や埼玉県だけでなく本市においても、高齢者になっても健康でいられるよう、健康づくりの方針を定めて取り組んでいる。

図表 49 【健康日本 21（第二次）の概念図】

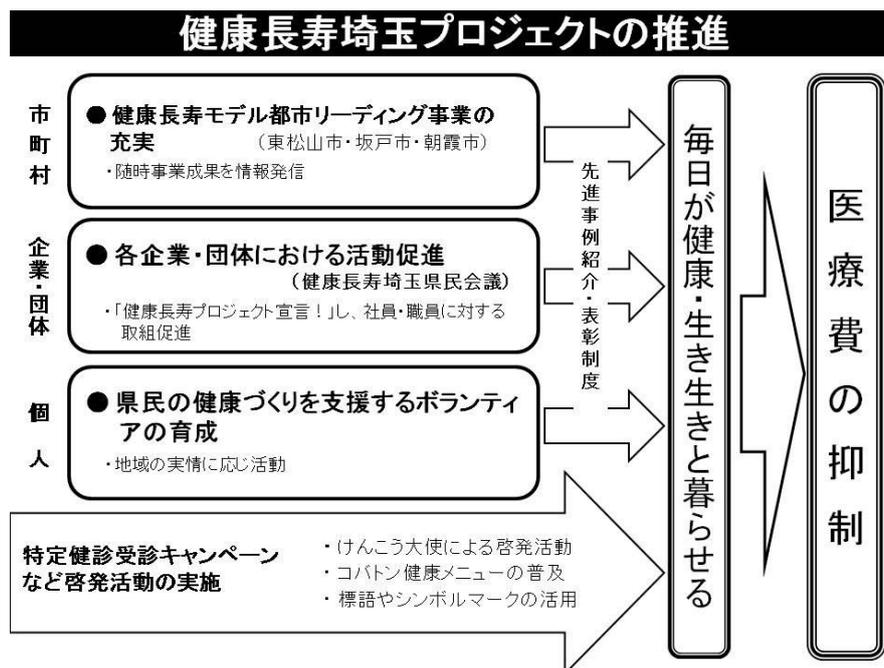


国では、少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、その結果、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図るために、「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本 21（第二次）」を推進している（図表 49）。

健康日本 21（第二次）の基本的な方向として、以下の 5 つを示している。

- ① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- ② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- ③ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
- ④ 健康を支え、守るための社会環境の整備
- ⑤ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

図表 50 【健康長寿埼玉プロジェクトの概念図】



出典：埼玉県健康長寿計画

続いて、埼玉県では、国の健康日本 21（第二次）を踏まえて策定した「健康埼玉 21」において、「県民一人一人がいつまでも健康を実感しながら、生き生きとした生活ができる健康長寿埼玉の実現」を基本方針として、国と同じ 5 つの柱を掲げている。

また、「健康埼玉 21」の実現のため、「埼玉県健康長寿計画」を策定し、基本方針の柱 5 つの項目について、現状、目指すべき方向性、施策の展開を載せるとともに、医療

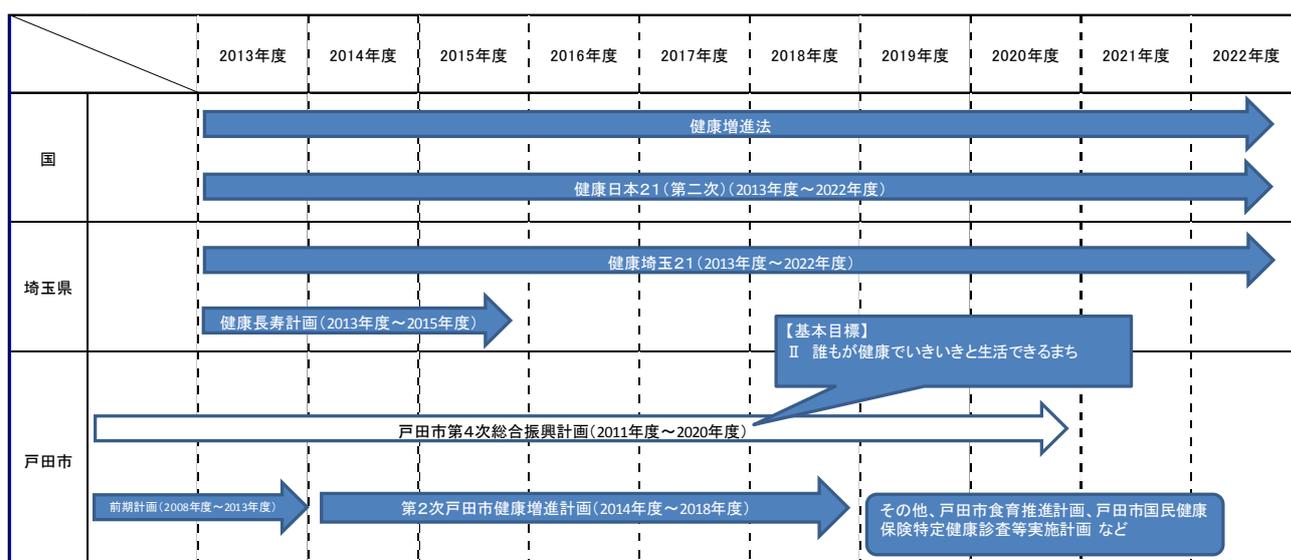
費の抑制を図ることもねらい、健康長寿埼玉プロジェクトとして、以下の4つを掲げている（図表 50）。

- ① 市町村対象の「健康長寿モデル事業」の推進
- ② 企業・団体における活動促進
- ③ 健康づくりの啓発を行うボランティア、健康長寿サポーターの要請
- ④ プロジェクトの啓発活動

また、本市においては、国や埼玉県の基本方針を踏まえ、健康づくりに関する本市の特徴や課題を明確にし、第2次戸田市健康増進計画に基づいて取組を行っている。本計画では、6つの分野（食生活、運動、休養とこころの健康、歯の健康、アルコール、たばこ）別に取り組状況を把握し、進捗管理を行っているところである。

国、埼玉県及び本市の健康づくりに関する計画については、図表 51 のようにまとめることができ、健康づくりはそれぞれつながりがあることがわかる。

図表 51 【健康づくりに関する計画】



出典：まちづくり戦略会議作成

健康づくりは、高齢者だけの問題ではない。そのため、各計画の中では生活習慣や環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての人が健康でいられるために必要な内容が盛り込まれている。しかし、本研究では、健康づくりの対象として高齢者を中心に考えていきたい。

5.3 健康寿命の現状

健康づくりにおいて、高齢化が問題となることは前述したとおりであるが、その中で最も重要と考えられることは、日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる期間である「健康寿命」ではないだろうか。

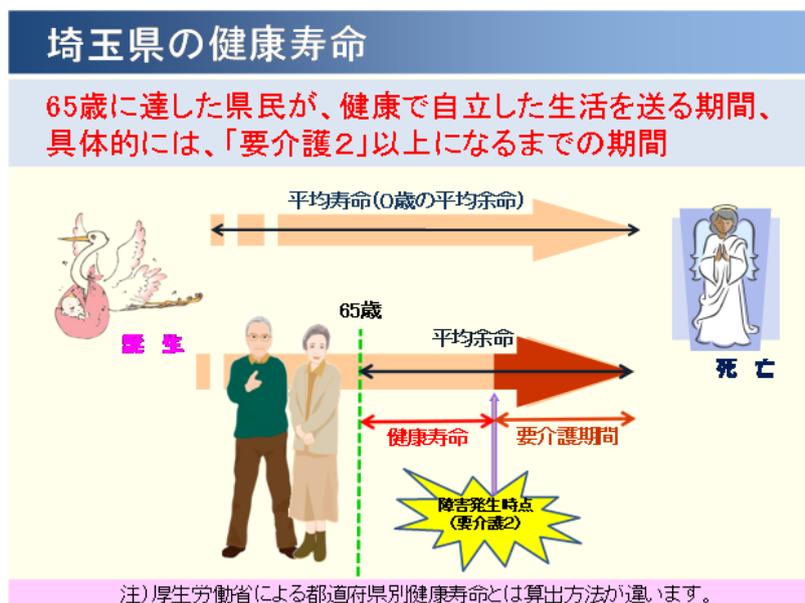
(1) 健康寿命の定義

健康でいられる期間「健康寿命」とは、どのように定義されているだろうか。実は、国と埼玉県では健康寿命の定義が異なっている。

まず、国では健康寿命について「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義しており、国民生活基礎調査⁹と生命表を用いて算定している。しかし、同調査においては、都道府県を対象として調査の母数を決定しているため、市町村に置き換えると調査件数が足りないため単純に当てはめることは難しい。

一方、埼玉県では県政の基本計画である埼玉県5か年計画の中で、生涯を通じた健康の確保を施策の指標として掲げ、「65歳以上で介護保険制度の要介護2以上に認定された時点を障害発生時点と考え、それまでの期間」を健康寿命としている（図表52）。

図表 52 【埼玉県の健康寿命】



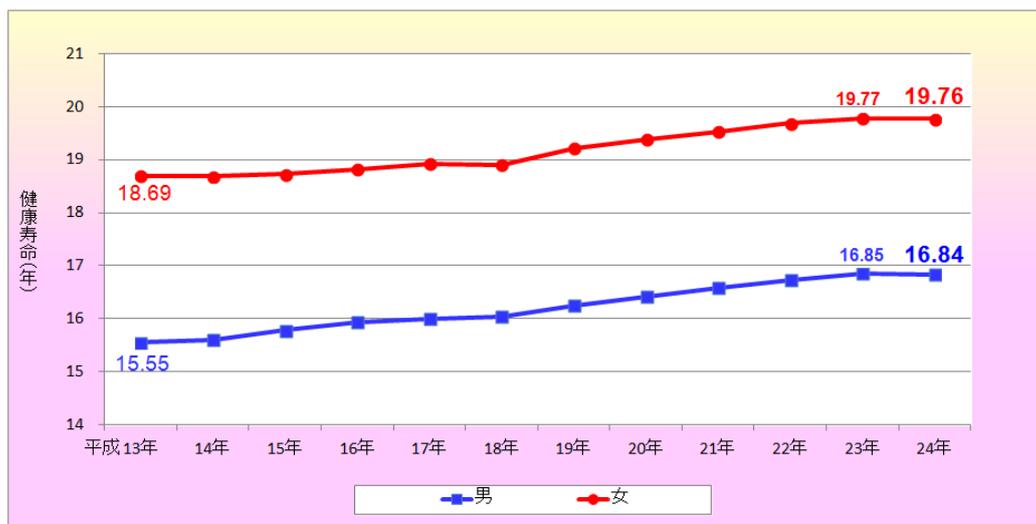
出典：埼玉県ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/kenzyu.html>)

2015年1月27日アクセス

⁹ 保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする統計調査。厚生労働省が1986年から毎年実施しており、全国で無作為に抽出された約5万5千世帯に住む全ての世帯員約14万4千人を対象としている。

埼玉県の2012年健康寿命は、男性16.84年、女性19.76年で、平成13年（2007年）から平成23年（2011年）まで続いてきた延伸が止まり、ほぼ横ばいとなっている（図表53）。なお、「埼玉県5か年計画（2012年度～2016年度）」における健康寿命の目標値は、男性17.3年、女性20.0年となっている。

図表53【埼玉県における健康寿命の推移】



※ 埼玉県の健康寿命算出ソフトによる
 ※ 平成24年算出条件: 人口; 平成22年、死亡数; 平成20年～24年、要介護認定者数; 平成24年

出典：埼玉県ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/kenzyu.html>)

2015年1月27日アクセス

本市の健康寿命の定義を考えた場合、国と埼玉県の両方を選ぶことや、市独自の基準を設けて健康寿命の延伸を進めていくこともできる。しかし、国の定義では調査の母数が足りないため、基礎自治体である本市が国の定義に併せることは難しい。

また、本市独自の定義を設けることもできると考えるが、独自の定義を設けた場合、他自治体と比較することができないため、共通の定義に合わせて健康寿命を把握していくことの方が現実的といえる。

そこで、本市が健康寿命を考えていくうえでは、埼玉県と同様の定義を利用することで他自治体とも比較しながら健康寿命の延伸を目指していくことが望ましいといえる。

それでは、現在県内の自治体の健康寿命がどのようになっているだろうか。平成19年（2007年）から平成24年（2012年）までの埼玉県の健康寿命については、図表54のとおりである。

図表 54 【埼玉県の健康寿命（市町村別）（平成 19 年～平成 24 年）】

	H19年		H20年		H21年		H22年		H23年		H24年	
	男性	順位										
埼玉県	16.25	—	16.42	—	16.58	—	16.74	—	16.85	—	16.84	—
さいたま市	16.44	20	16.63	19	16.80	18	16.96	16	17.02	21	17.03	17
川越市	16.22	32	16.36	32	16.40	39	16.64	34	16.77	35	16.73	39
熊谷市	15.94	49	16.15	44	16.27	46	16.50	45	16.67	40	16.56	48
川口市	15.56	60	15.73	61	15.90	61	16.06	58	16.15	60	15.98	62
行田市	16.14	37	16.23	37	16.47	36	16.59	40	16.83	30	16.72	41
秩父市	16.38	22	16.39	29	16.57	32	16.69	32	16.89	28	16.93	26
所沢市	16.83	5	17.04	3	17.29	1	17.46	2	17.58	2	17.52	3
飯能市	16.64	11	16.88	7	16.84	16	16.81	20	16.93	27	16.94	24
加須市	16.84	4	16.84	8	16.75	21	16.80	22	16.98	24	16.81	34
本庄市	16.15	36	16.17	40	16.11	52	16.23	55	16.34	55	16.42	54
東松山市	15.96	48	16.01	54	16.32	44	16.73	29	16.95	25	16.87	30
春日部市	16.01	44	16.23	36	16.43	38	16.53	42	16.59	42	16.59	46
狭山市	16.25	29	16.63	20	16.95	11	17.13	8	17.31	8	17.32	8
羽生市	16.25	30	16.16	42	16.27	47	16.60	38	16.47	51	16.45	52
鴻巣市	16.29	28	16.48	26	16.63	26	16.76	27	16.84	29	16.81	33
深谷市	15.86	53	16.07	51	16.36	42	16.41	50	16.55	47	16.62	45
上尾市	16.46	18	16.64	17	16.82	17	16.99	15	17.12	16	17.07	15
草加市	16.23	31	16.37	30	16.46	37	16.70	30	16.73	37	16.74	38
越谷市	16.34	24	16.63	21	16.76	19	16.86	18	16.93	26	16.96	23
蕨市	16.86	1	16.16	40	16.81	60	16.40	46	16.62	40	16.62	60
戸田市	15.19	63	15.43	63	15.50	63	15.54	63	15.62	63	15.71	63
入間市	16.64	10	16.80	10	17.00	7	17.10	7	17.22	12	17.46	5
朝霞市	16.39	21	16.52	25	16.61	29	16.81	21	16.83	31	16.89	29
志木市	16.81	6	16.89	5	16.98	9	17.31	3	17.68	1	17.47	4
和光市	16.72	7	16.83	9	17.27	2	17.19	6	17.38	7	17.18	11
新座市	16.32	25	16.37	31	16.66	23	16.87	17	17.07	19	16.98	20
桶川市	16.64	9	16.53	24	16.75	22	17.01	14	17.15	13	17.05	16
久喜市	16.57	12	16.88	6	17.09	6	16.85	19	17.08	18	17.18	12
北本市	16.93	3	17.08	2	17.16	4	17.22	5	17.39	6	17.32	9
八潮市	15.71	59	15.96	55	16.05	56	16.04	59	16.00	62	15.99	61
富士見市	15.77	55	16.09	49	16.11	53	16.35	53	16.39	52	16.41	55
三郷市	15.53	61	15.78	59	15.97	59	16.17	57	16.17	59	16.25	57
蓮田市	16.44	19	16.70	14	16.92	12	17.01	13	17.26	9	17.29	10
坂戸市	16.07	40	16.46	28	16.66	24	16.60	39	16.61	41	16.72	40
幸手市	16.13	38	16.31	34	16.50	35	16.79	23	16.74	36	16.66	42
鶴ヶ島市	16.29	26	16.32	33	16.85	15	17.06	10	17.05	20	16.92	27
日高市	16.01	43	16.13	45	16.19	50	16.37	52	16.72	38	16.96	22
吉川市	15.71	58	15.86	58	16.01	57	16.19	56	16.35	54	16.85	31
ふじみ野市	16.09	39	16.22	38	16.26	48	16.51	44	16.57	43	16.76	36
白岡市	16.37	23	16.73	13	16.90	13	17.04	12	17.25	10	17.34	7
伊奈町	15.98	46	15.76	60	15.86	62	15.90	60	16.48	50	16.63	44
三芳町	16.56	13	16.61	22	16.38	40	16.76	26	16.99	22	17.07	14
毛呂山町	15.92	50	16.02	53	16.37	41	16.59	41	16.83	32	16.78	35
越生町	16.15	35	16.12	46	15.95	60	16.41	51	16.36	53	16.34	56
滑川町	16.07	41	16.67	16	16.98	10	17.31	4	17.53	3	17.72	2
嵐山町	16.19	34	16.46	27	16.54	33	16.52	43	16.82	33	16.52	49
小川町	16.50	16	16.54	23	16.52	34	16.74	28	17.11	17	17.02	18
川島町	16.70	8	16.77	12	16.89	14	17.05	11	16.99	23	16.94	25
吉見町	16.06	42	15.87	56	16.09	54	16.26	54	16.57	44	16.42	53
鳩山町	16.98	2	17.31	1	17.02	8	17.09	9	17.53	4	17.76	1
ときがわ町	15.38	62	15.48	62	16.13	51	16.48	47	16.52	49	16.59	47
横瀬町	16.21	33	16.10	48	16.35	43	16.70	31	16.33	56	16.83	32
皆野町	17.06	1	16.64	18	16.75	20	16.66	33	16.78	34	16.76	37
長瀨町	16.50	15	16.79	11	17.21	3	17.59	1	17.53	5	17.34	6
小鹿野町	16.56	14	16.92	4	16.57	31	16.64	36	16.56	45	16.64	43
東秩父村	15.90	51	16.21	39	17.16	5	16.64	35	17.25	11	16.98	21
美里町	15.87	52	15.87	57	16.07	55	15.81	62	16.26	57	16.16	58
神川町	15.76	56	16.09	50	16.58	30	16.44	48	16.22	58	16.10	60
上里町	15.99	45	16.05	52	16.61	28	16.79	24	17.14	14	17.00	19
寄居町	16.29	27	16.27	35	16.31	45	16.44	49	16.56	46	16.45	51
宮代町	16.48	17	16.68	15	16.64	25	16.78	25	17.13	15	17.08	13
杉戸町	15.97	47	16.16	41	16.62	27	16.63	37	16.68	39	16.91	28
松伏町	15.75	57	16.12	47	16.24	49	15.83	61	16.14	61	16.10	59

	H19年		H20年		H21年		H22年		H23年		H24年	
	女性	順位										
埼玉県	19.21	—	19.39	—	19.53	—	19.68	—	19.77	—	19.76	—
さいたま市	19.17	35	19.37	31	19.57	31	19.72	31	19.66	41	19.78	35
川越市	19.13	39	19.12	47	19.18	52	19.34	51	19.40	51	19.42	50
熊谷市	19.04	43	19.10	49	19.32	46	19.50	42	19.72	36	19.80	34
川口市	18.61	59	18.98	55	19.10	54	19.27	53	19.30	53	19.09	58
行田市	19.39	24	19.61	20	19.67	27	19.80	28	19.99	23	20.05	17
秩父市	19.45	19	19.53	24	19.67	26	20.00	18	20.14	15	20.03	21
所沢市	19.39	23	19.74	14	19.97	11	20.00	17	20.18	12	20.19	10
飯能市	19.56	13	19.63	18	19.54	32	19.46	45	19.59	49	19.44	48
加須市	20.35	1	20.36	3	20.52	1	20.54	2	20.54	2	20.38	5
本庄市	19.39	25	19.57	22	19.71	24	19.66	34	19.71	37	19.63	43
東松山市	18.97	51	19.11	48	19.31	48	19.59	39	19.70	38	19.43	49
春日部市	19.03	46	19.34	34	19.41	41	19.60	37	19.59	48	19.60	45
狭山市	19.55	14	19.72	15	19.90	14	20.08	11	19.99	22	20.03	19
羽生市	19.33	27	19.38	30	19.70	25	20.03	16	20.09	17	20.14	14
鴻巣市	19.21	33	19.43	27	19.45	40	19.71	32	19.65	44	19.49	47
深谷市	19.06	42	19.06	50	19.33	44	19.50	44	19.63	46	19.76	37
上尾市	19.04	45	19.32	36	19.53	35	19.69	33	19.96	26	19.83	29
草加市	19.00	48	19.21	42	19.28	50	19.59	38	19.77	32	19.74	39
越谷市	19.70	11	19.84	11	19.88	18	19.86	22	19.91	28	19.98	25
蕨市	19.11	41	19.26	38	19.49	37	19.81	26	19.79	31	19.77	36
戸田市	18.04	63	18.38	62	18.48	61	18.81	61	18.77	62	18.96	61
大岡市	19.72	9	20.02	5	20.06	6	20.14	9	20.35	7	20.26	6
朝霞市	19.51	16	19.83	12	19.76	21	19.83	25	20.17	13	20.22	9
志木市	19.48	17	19.98	7	20.02	7	20.25	7	20.56	1	20.57	3
和光市	19.35	26	19.59	21	19.93	13	19.90	21	20.23	11	20.23	8
新座市	19.00	49	19.20	43	19.39	42	19.80	27	19.98	25	19.83	30
桶川市	19.17	36	19.42	28	19.50	36	19.59	40	20.07	18	20.23	7
久喜市	19.71	10	19.89	9	19.94	12	19.74	30	19.89	30	19.95	26
北本市	19.57	12	19.39	29	19.58	29	19.28	52	19.46	50	19.23	55
八潮市	18.83	55	18.74	59	18.85	59	18.85	60	19.11	57	19.07	59
富士見市	18.71	57	18.85	58	18.76	60	18.80	62	18.91	60	18.96	62
三郷市	18.42	61	18.51	61	18.92	57	19.04	56	19.13	56	19.37	51
蓮田市	19.52	15	19.95	8	19.99	8	20.06	15	20.29	9	20.02	22
坂戸市	18.99	50	18.99	54	19.30	49	19.39	50	19.37	52	19.35	52
幸手市	19.40	21	19.89	10	19.98	9	20.07	12	20.30	8	19.85	28
鶴ヶ島市	18.95	52	19.35	33	19.46	39	19.78	29	19.69	39	19.69	41
日高市	19.30	29	19.36	32	19.31	47	19.43	48	19.73	35	19.81	31
吉川市	18.92	54	19.25	39	19.89	16	19.99	19	20.14	14	20.19	11
ふじみ野市	19.27	32	19.49	25	19.15	53	19.51	41	19.66	42	19.71	40
白岡市	19.79	7	19.55	23	19.73	22	19.65	36	19.63	45	19.81	32
伊奈町	18.33	62	18.11	63	18.40	63	18.77	63	19.00	59	19.04	60
三芳町	19.16	37	19.24	41	19.90	15	20.22	8	20.09	16	20.03	20
毛呂山町	18.62	58	19.14	46	19.58	30	19.94	20	20.05	19	20.15	13
越生町	19.96	3	20.01	6	19.73	23	19.65	35	19.98	24	20.11	15
滑川町	19.76	8	19.34	35	19.97	10	19.85	24	19.75	34	20.16	12
嵐山町	19.43	20	19.67	17	19.58	28	19.44	47	19.96	27	19.61	44
小川町	19.47	18	19.78	13	20.07	5	20.32	4	20.54	3	20.47	4
川島町	18.78	56	19.06	51	19.54	34	19.50	43	19.63	47	19.68	42
吉見町	19.89	6	19.62	19	19.83	19	20.11	10	20.28	10	20.05	16
鳩山町	19.93	4	20.62	1	20.47	2	20.28	5	20.43	6	20.63	2
ときがわ町	19.31	28	19.46	26	19.88	17	20.06	14	20.01	21	20.02	23
横瀬町	19.02	47	19.27	37	19.54	33	20.25	6	19.68	40	19.89	27
皆野町	19.27	31	19.14	45	19.47	38	19.85	23	20.03	20	20.05	18
長瀨町	19.93	5	20.29	4	20.42	4	20.38	3	20.43	5	20.00	24
小鹿野町	19.28	30	19.71	16	19.81	20	20.06	13	19.90	29	19.76	38
東秩父村	19.21	34	18.58	60	18.46	62	18.96	58	18.64	63	17.90	63
美里町	19.40	22	19.25	40	19.32	45	19.46	46	19.76	33	19.50	46
神川町	19.13	40	19.19	44	19.26	51	19.24	54	19.21	54	19.28	53
上里町	20.33	2	20.43	2	20.43	3	20.64	1	20.47	4	20.70	1
寄居町	18.60	60	19.02	52	19.34	43	19.42	49	19.66	43	19.80	33
宮代町	19.15	38	19.02	53	18.98	55	18.91	59	18.87	61	19.11	57
杉戸町	19.04	44	18.96	56	18.86	58	18.99	57	19.16	55	19.20	56
松伏町	18.95	53	18.92	57	18.97	56	19.11	55	19.07	58	19.26	54

出典：埼玉県ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/kenkochoju/>)

2015年2月3日アクセス

本市の健康寿命については、年々延伸している状況ではあるが、男性で5年連続 63 位（最下位）となっており、また、女性は若干改善している状況ではあるが、2012 年では 61 位となっている。本市は平均年齢が県内一若く、高齢者人口が少ない状況ではあるが、この少ない高齢者の健康寿命が短い点について早急に対策を講じていかなければならない。

（２）他自治体との比較

健康寿命の順位が悪いということは、本市の取組に問題があるのだろうか。または、本市の取組が不十分であり、その点を改善すれば早期にワーストから抜け出せるのだろうか。健康寿命の延伸に向けては、県内でも様々な取組が行われているため、他自治体と比較することで本市との違いを把握していきたい。

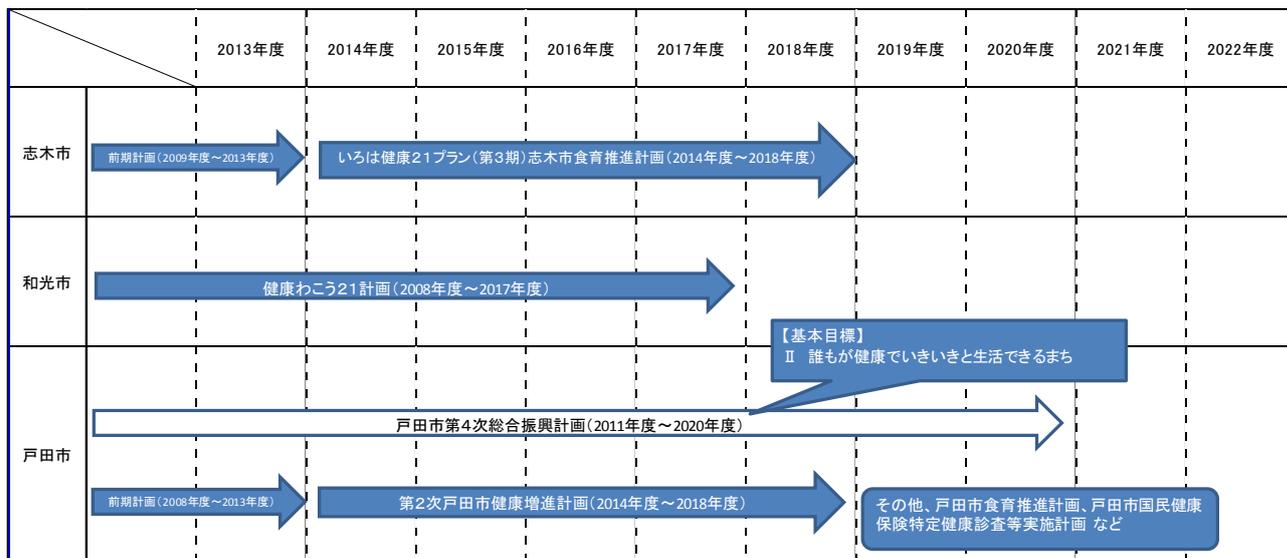
まず、県では「健康長寿埼玉プロジェクト」を推進し、誰もが毎日健康で生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」の実現を目指して取り組んでいる。特に、2012 年度から7つのモデル都市（東松山市、加須市、坂戸市、和光市、朝霞市、春日部市、久喜市）と連携して、「運動」「食」「団地まるごと」に着目した健康づくりのモデル事業を実施し、科学的なデータによる検証活動を実施した（図表 55）。検証結果については、次章で改めて紹介することとする。同プロジェクトでは、日本の縮図である埼玉県の成功をきっかけとして、少しの工夫を加えることで日本各地の課題を解決することにつながると考え、将来的に広く通用する「健康長寿埼玉モデル」を構築し、県内市町村、全国に発信していくことをめざしている。

図表 55 【健康長寿プロジェクトのモデル自治体事業】

開始年度	自治体名	事業名
2012 年度	東松山市	毎日 1 万歩運動
	坂戸市	野菜もりもり促進事業
	朝霞市	団地まるごといきいき事業
2013 年度	加須市	筋力アップトレーニング
	和光市	ヘルシーサポート事業
	春日部市	官学連携健康団地づくり
	久喜市	わし宮団地わくわく事業

次に、健康寿命の県内 1 位の自治体である志木市と健康づくりの先進自治体である和光市の状況を確認することとする。志木市及び和光市では、本市同様に健康づくりに関する計画である「いろは健康 21 プラン（第 3 期）志木市食育推進計画」「健康わこう 21 計画」を基にして、健康寿命の延伸につなげている（図表 56）。

図表 56 【志木市及び和光市の健康づくりに関する計画】



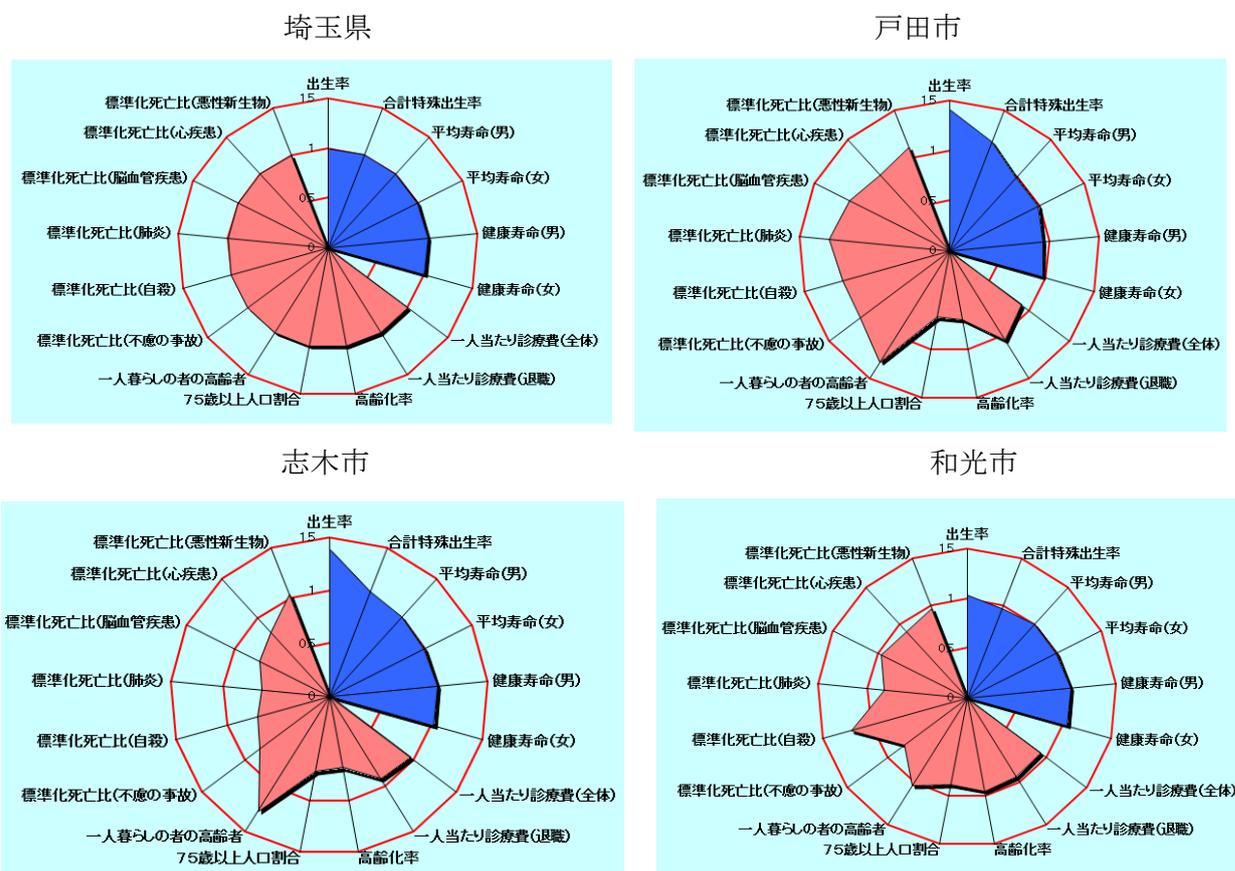
また、具体的な取組として、志木市では、「運動教室によるリスク保有者へのアプローチ」を実施している。この取組は、リスク保有者に対し運動教室を実施し、生活習慣病予防に効果的な運動習慣を身に着けるだけでなく、あわせて保健師や管理栄養士による健康結果の見方や食生活の指導を行うことで、健康に対する行動変容や、1年に1回の定期的な特定健診の受診を習慣づけ、連続受診につなげることで受診者の重症化を予防するものである。次に、和光市では、「ヘルシーサポート（食による健康づくり）事業」を実施している。この取組は、市内事業所の社員食堂等で参加者にヘルシーメニューを提供するのに加え、健康ニュースターや管理栄養士などによる個別アドバイスを実施している。食による健康づくりによって、LDLコレステロール値や食べ過ぎの原因となる早食いが改善され、体重の減少が確認できるなどの効果が出ているようである。ちなみに、同事業については埼玉県健康長寿プロジェクトのモデル自治体事業となっている。

一方、本市においては2014年7月から「健康ポイント制度」を実施している。ここでは、市民に楽しみながら健康への関心を高めてもらい、よい生活習慣が継続することをめざしている。そして、将来的に医療費の抑制につなげることを期待している。この取組では、40歳以上の市民が対象で、期間中に生活習慣の改善に取り組んだ内容を指定のカードに記入し、歩数の記録やがん検診の受診などで1～50ポイントをカウントして、500ポイントためた人は賞品がもらえるというものである。また、この他にも健康寿命の延伸につながる様々な取組を実施しており、他自治体の取組内容と違いがあるにせよ、それがワーストの原因とは考えにくい。

それでは、先ほど事例で調査した埼玉県、志木市、和光市と本市の健康に関するデータに違いを確認してみたい。今回、埼玉県衛生研究所が作成した健康指標ソフト「ツ

ル君」を利用し、それぞれの自治体の県平均と比較した、少子高齢化と医療費を中心とした健康指標で確認することとする（図表 64）。

図表 57 【2013 年度版健康指数】



出典：埼玉県衛生研究所「ツール君」

図表 57 の本市の状況を見ると、出生率や一人当たり診療費（全体）、高齢化率などが県平均と比較して良いデータとなっている。しかし、標準化死亡比は、三大疾病である悪性新生物、心疾患及び脳血管疾患の全てにおいて悪いデータとなっている。また、一人暮らしの高齢者割合が高いことも特徴といえる。今後、高齢化や高齢者一人当たりの医療費は増加していくと考えられるため、元気な高齢者を一層増やしていく必要があり、健康寿命の延伸は不可欠であると改めて実感する。

一方、志木市及び和光市においては、高齢化や医療の分野全般的に良いデータとなっている。志木市と和光市の高齢化部分のデータを比べると、一人暮らしの高齢者の割合のみ大きな違いが出ているため、この辺りのデータを次章で少し掘り下げてみたいと考える。

また、今回利用したツール君の健康指標については、本文で紹介すると細かすぎてし

まうため、参考資料として最後に掲載させていただくのでご参照いただきたい。なお、過去のデータについても、2013 年度とほぼ同様の結果となっていることを補足しておく。

5.4 高齢者福祉サービス

ここまで健康寿命や健康づくりの取組を中心に調査・研究を進めてきた。しかし、健康寿命の延伸に向けた施策を考えた場合、予防としての健康づくりの取組や回復するための取組、生きがい対策といったソフト面だけでなく、高齢者が暮らしやすい環境整備のハード面も含めた高齢者福祉サービス全体を考える必要がある。

本市としては、全ての市民が可能な限り長く健康を維持し、自立して暮らすことができ、また、病気になっても住み慣れた地域で質の高い医療・介護サービスを楽しむことができる社会を実現していかなければならない。そのためには、健康づくりの取組とともに、高齢者福祉サービスの両輪を充実させていくことによって、健康寿命の延伸につなげていくことをめざす必要がある。

そこで、本市の高齢者福祉サービスはどのように行われているか、他自治体と比較してサービスに不足がないか考えてみたい。高齢者福祉サービスでは、同じような取組でも名称が違うケースもあるため、比較する資料は 2013 年に日本経済新聞社が実施した「全国市区『高齢化対応度』調査」を活用することとする。今回は、高齢者福祉サービスのソフト面に加え、高齢者が暮らしやすいハード面も高齢化対応度（ソフト面・ハード面）集計表としてまとめた（図表 58）。

図表 58 【高齢化対応度（ソフト面・ハード面）集計表】

No.	自治体名	医療・介護	生活支援・予防	社会参加	その他	病棟数(人口10万別)	市町村道舗装率	公園面積(m ² /人)	ソフト面順位	ハード面順位	総合順位
1	さいたま市	19	9	7	16	25	16	15	9	16	5
2	川越市	14	24	28	11	8	22	17	20	6	9
3	熊谷市	17	5	36	8	11	23	2	11	4	3
4	川口市	28	22	24	23	26	4	27	27	18	26
5	行田市	25	5	30	9	24	28	6	13	21	14
6	秩父市	19	26	5	14	20	35	1	15	16	11
7	所沢市	25	32	16	6	9	18	23	22	9	11
8	飯能市	33	13	16	34	11	38	4	31	5	16
9	東松山市	17	36	5	32	10	36	3	34	8	20
10	春日部市	19	34	9	7	18	15	28	24	23	27
11	狭山市	5	7	35	36	6	31	13	16	9	5
12	羽生市	29	36	13	37	13	34	5	37	11	29
13	鴻巣市	1	1	14	24	23	30	16	3	28	11
14	深谷市	13	27	10	15	14	26	12	14	11	5
15	上尾市	33	17	20	27	27	12	22	26	23	30
16	草加市	19	30	37	31	38	2	37	33	32	37
17	越谷市	32	13	16	16	17	9	31	21	18	17
18	秩父市	19	12	30	19	30	3	39	19	31	34
19	戸田市	8	29	3	1	12	1	7	5	1	2
20	大岡市	4	9	24	29	30	27	29	19	37	47
21	朝霞市	4	38	22	26	33	5	32	30	29	35
22	志木市	9	24	4	10	37	7	33	8	32	19
23	和光市	3	3	1	3	5	6	20	1	2	1
24	新座市	9	31	16	30	28	14	38	24	36	36
25	桶川市	15	18	8	5	35	17	30	6	37	23
26	久喜市	15	18	30	11	22	24	11	16	18	14
27	北本市	33	18	30	4	19	21	8	18	7	5
28	八潮市	37	3	28	38	7	13	34	35	14	30
29	富士見市	11	33	23	21	29	20	24	27	30	34
30	三郷市	19	1	2	2	15	11	29	2	15	4
31	蓮田市	25	16	24	16	3	29	26	23	21	24
32	坂戸市	5	8	21	20	34	25	19	7	35	20
33	幸手市	38	22	37	33	4	19	10	36	3	17
34	鶴ヶ島市	29	28	12	35	32	8	21	32	23	33
35	日高市	29	21	30	27	2	37	14	29	13	20
36	吉川市	2	11	10	11	21	33	9	4	26	10
37	ふじみ野市	11	15	14	22	31	10	36	12	32	24
38	白岡市	36	35	24	29	16	31	18	38	27	37

出典：日本経済新聞社「全国市区『高齢化対応度』調査」

埼玉県「埼玉県保健統計年報」「道路現況調査」

「市町村別都市公園整備現況（都市計画区域内）」

「全国市区『高齢化対応度』調査」では、財政の厳しい制約がある中で、急速に進む高齢化に自治体はどのように対応しているかを調査する内容となっており、「医療・介護」「生活支援・予防」「社会参加」の主要3部門と「その他」に分類した計36項目でランキングを作成したものである。

調査項目としては、「医療・介護」12項目、「生活支援・予防」8項目、「社会参加」6項目、「その他」10項目となっている。具体的に、まず「医療・介護」では高齢者数の増減率と比較した要介護・要支援認定者数の増減率、高齢者の検診や予防接種の受診率などである。次に、「生活支援・予防」では介護の二次予防事業への参加や高齢者を見守るネットワークのカバー率などである。「社会参加」では高齢者の就労率やボランティアに参加している高齢者割合などであり、最後に「その他」としては、災害時の要援護者名簿の整備状況やバスの低床化車両割合などとなっている。

今回、この調査結果を回答した県内の38市を抽出し、点数ではなく順位に置き換えてソフト面として整理したところ、本市は県内第5位となっておりソフト面の高齢者福祉サービスはある程度対応できていることがわかった。

続いて、高齢者が安心して地域を歩いて暮らせるために必要なハード面の環境についてまとめた。ハード面としては、病気やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる指標としての「病棟数」や、安心して歩いて暮らせるまちとしての「道路舗装率」、外出先でゆっくりとくつろげる「公園面積」の3つを取り上げることとした。これらのデータについては、それぞれ「埼玉県保健統計年報」や「道路現況調書」、「市町村別都市公園整備現況（都市計画区域内）」を利用している。ハード面についても、集計表では各自治体の状況を順位に置き換えてみたところ、本市は県内第1位となることから、安心して過ごせる環境づくりは整っていることがわかった。

以上のデータをまとめると、健康づくりの先進自治体である和光市が第1位となっており、本市はその次で第2位となる。このように考えると、本市では高齢者福祉サービスによる暮らしやすさでは必ずしも悪い結果とはなっていない。そのため、先程仮説として考えた本市の取組が不十分であり、その点を改善すれば早期にワーストから抜け出せるとの単純な考えでは改善できない問題であることがわかった。

第6章 健康寿命延伸に向けて

前章では、本市の高齢者の動向や健康づくりの取組、高齢者福祉サービスなどを整理し、健康寿命の延伸について考えてきた。そこで、本章ではこれまでの調査・研究から見えてきた本市の健康寿命延伸に向けての3つの提案をしていきたい。

6.1 ターゲットの設定

健康寿命の延伸を考えた場合、まず弱点を改善していくことが効果的であると考え。本市の弱点としては大きく2つあげられる。

1つ目としては、高齢者のみで生活している世帯の増加である。高齢者人口が少ない本市ではあるが、図表57の2013年度版健康指数で確認したとおり、一人暮らしの高齢者¹⁰を中心とした世帯の増加傾向が続いている。年齢を重ねていっても、高齢者を支える家族がいることで、心身が弱まることを防ぐことはできる。しかし、時代の流れや居住移転の自由もあり、行政の取組によって高齢者の単身や高齢者のみの世帯の増加を簡単に止めることはできない。例えば、高齢者と子ども世帯と一緒に住んだ場合に補助金を交付するような施策も考えられないわけではない。しかし、費用対効果を考えると現実的な施策とは言い難い。また、首都に隣接し、通勤・通学先として人口増加が進んでいる本市においては、ある程度行政による高齢者福祉サービスの提供は致し方ないのではないかと考えられ、1つ目の高齢者のみ世帯の増加を防ぐというより上手く対応していくことが求められると考える。

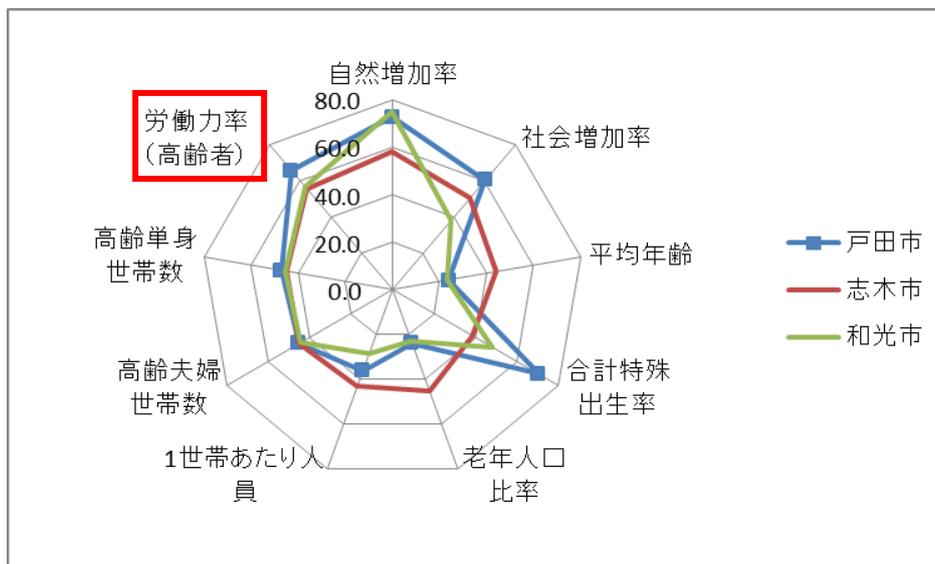
そこで、次の弱点に対する対策を考えていきたい。2つ目としては、「男性の健康寿命」が極端に低いことである。図表54の県内市町村別の健康寿命を見ても、2012年本市男性の健康寿命は15.71であり、第62位の川口市15.98との差は0.27もあり、また、埼玉県の16.84と比較すると1.13の大きな開きがある。

一方、本市の女性の健康寿命は18.96で県内第61位となっているが、埼玉県の19.76と比較して0.8の差となっている。また、男性が1位順位を上げるのに0.27必要であるのに対し、女性がその分改善した場合は北本市まで抜かし第55位まで順位を上げることができることから、男性の健康寿命がいかに悪い状況であるかわかる。

それでは、男性のどこが一番の弱点なのか。先程の他自治体の取組を調査していく中で、一つの気になるデータにたどり着いたので、今回はその点を提案したい。

¹⁰ 2010年国勢調査結果によると、一人暮らしの高齢者の割合は18.2%（3,199人）で、10年前の13.6%（1,391人）から大きく増加している。

図表 59 【人口増加の特徴】



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（2014年1月1日現在）
 人口動態調査（2013年）
 国勢調査（2010年）

図表 59 は、志木市、和光市及び本市の人口に関するデータを住民基本台帳、人口動態調査及び国勢調査からそれぞれ抽出し、県内の自治体の平均を偏差値 50 として項目ごとに偏差値を表したものである。ここで気になる点として高齢者の労働力率の偏差値（65.7）が高いことである。高齢者の労働力としては、17,593 人の高齢者人口のうち、労働力人口は 4,910 人（27.9%）となっており、県平均 23.5%よりも 4 ポイント以上高い割合となっている。また、65 歳から 74 歳の前期高齢者に限った場合、38.3%と就業意欲が非常に高い状況である。そのため、高齢者の労働力率が他自治体に比べて高い本市においては、高齢者の就業意識が高く、仕事を辞めてしまうと一気に心身ともに弱ってしまう傾向があるのではないかと推測することができる。

人口の転出入が多い本市においては、通勤先として生涯の生活地として選ばれることも多い。反面、仕事をしているときには、地域の活動には無縁であり、退職してから地域で新たに活動することが難しい状況になっているのではないかと推測できる。

内閣府が 2009 年に行った高年齢者の地域社会への参加に関する意識調査では、60 歳以上の人の約 9 割は 65 歳以上まで、約 7 割は 70 歳以上まで働きたいと考えている。また、2014 年中小企業白書によると、起業者の 3 割超は 60 歳以上であり、経験と資金力があるシニア層も退職後の勤労意欲が衰えない状況である。今回の調査から、その傾向は本市においては特に強く、高齢者のニーズにあった雇用や労働環境づくり、情報提供をするための仕組みを行政として準備していくことも必要であると考えられる。

加えて、高齢者の「居場所」を地域社会に確保しておくことも喫緊の課題といえる。

高齢者の介護予防のためには、地域に多様な通い場をつくり、社会参加を促進していくことも重要である。元気な高齢者は、住み慣れた地域において仕事や地域活動など、何らかの生きがい、やりがいを持ちながら生き生きと毎日を過ごしたいと考えていると考えられるため、行政としてその手伝いをしていくことも必要である。

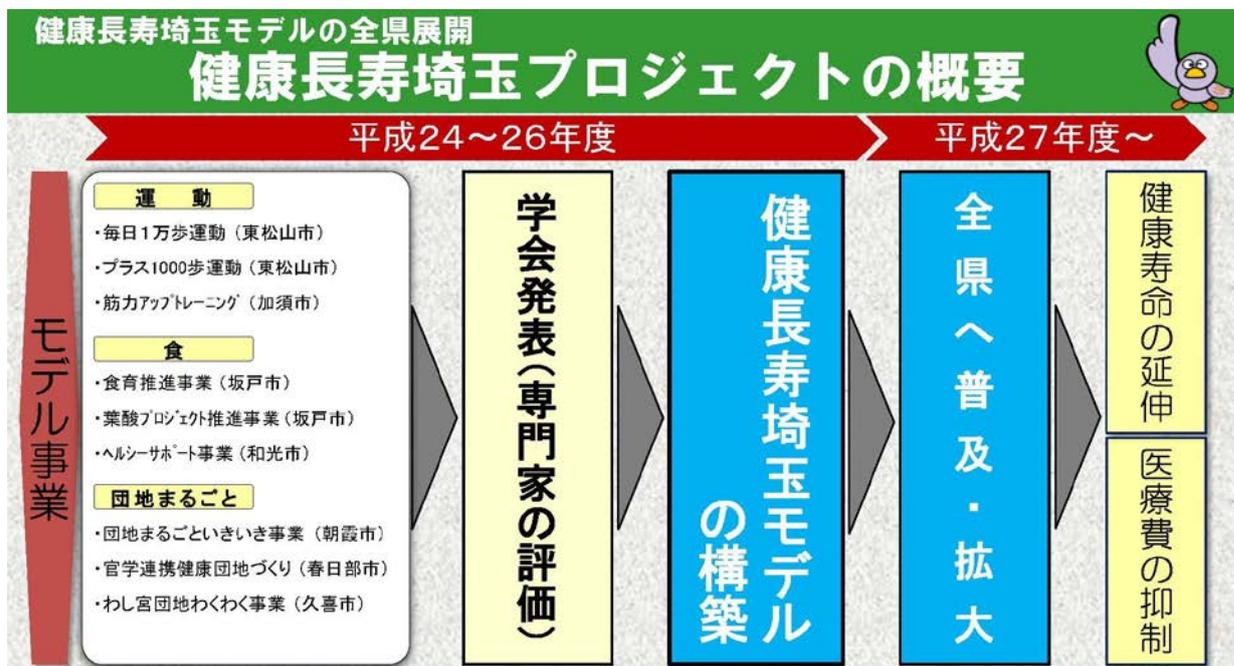
高齢者の閉じこもりがその後の要介護状態につながる可能性が高いことに鑑みると、やはり高齢者の孤立を抑止することが健康寿命延伸の第一歩であり、高齢者に積極的に外出してもらい、地域社会で元気に活動してもらうことが肝要である。

また、男性の健康寿命の弱点を調査していくなかで、心身が弱まる原因を見出すことで健康寿命の延伸につながるのではないかと考え、その方策についても検討したところである。その一つの取組として、診療報酬明細書（レセプト）などの電子データを分析し、入院日数や薬剤の量、後発薬の使用状況などから、人口や年齢構成など医療費を左右する要素を勘案することで、疾病や治療の傾向を把握し、ターゲットをより絞ることもできる。しかし、この分析については、現在保険年金課において国民健康保険のデータベースから分析を進めており、本研究では実施せず、次年度担当課から結果が出た後に、関連部署で情報共有することで対策を講じていくことが効率的かつ確実性の高いものになると考える。

6.2 健康寿命延伸策の推進

一般的に施策を考える場合、地域の特性にあったものを実施していくことが有効である。しかし、健康寿命の延伸策に関しては、よいものを取り入れることも必要ではないかと考える。理由としては、健康寿命は埼玉県で独自の定義をつくり、県内で順位付けされ発表されていることから、その基準に沿って対策を講じていくことが改善の近道であると考えられるからである。そこで、前章で触れた埼玉県で実施している「健康長寿埼玉プロジェクト」のモデル事業で効果のあった事業を取り入れていくことを提案したい（図表 60）。

図表 60 【健康長寿埼玉モデルの概要】

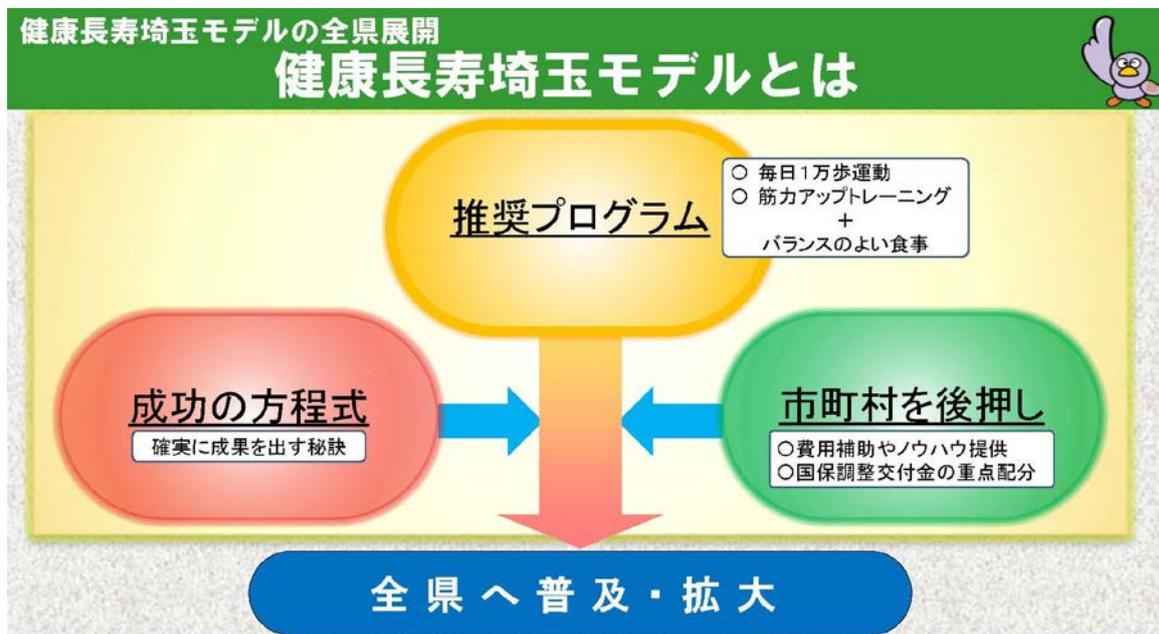


出典：埼玉県知事記者会見資料

2015年1月の埼玉県知事の記者会見において、2012年度から実施した7市のモデル事業の成果を発表し、2つの事業を活用した今後の方向性を示した。

まず、東松山市で実施した毎日1万歩を目指すウォーキングでは、参加した95人の中性脂肪が半年で平均22.4%低下し、一人当たりの医療費が年間2万3,846円抑制できたとのことであった。また、加須市で実施した筋力トレーニングでは、参加者80人の筋肉率が平均1%上昇し、体脂肪率は2.1%減るとともに体力は平均8歳若返り、医療費は一人当たり年間7万8,882円抑制できたとのことであった。埼玉県の試算では、40歳以上の県民の1割が毎日1万歩のウォーキングを実施した場合、医療費は年間約100億円、筋トレでは年間約330億円を抑制できるとのことである。

図表 61 【健康長寿埼玉モデルの全県展開（推奨プログラム）】



出典：埼玉県知事記者会見資料

こうした成果を受け、埼玉県は今年度中に効果的なウォーキングや筋トレの手法を記した「実践マニュアル」を作成するとし、また、身体測定や血液検査を定期的に行い、プロジェクトの効果を実感させたり、ウォーキングのデータを毎月集計して順位を発表したりするなど、やる気を継続させる仕組みもつくるとのことである（図表 61）。

また、自治体などが行っている 40 歳以上を対象とした特定健康診査のデジタル情報を活用して、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）や糖尿病などのリスクの高い人を抽出し、参加を呼びかけることも予定しているとのことである。

今回埼玉県に準じたほうが望ましいと提案する他の理由としては、積極的にプロジェクトに取り組む自治体には、交付金を重点的に配分されることが検討されていることもある。その他にも、医療費抑制などの成果を上げた自治体を表彰するとの発表もあり、埼玉県の流れに遅れずに乗っていくことも必要ではないかと考える。なお、来年度以降も引き続き埼玉県の動向を注視していくことも不可欠である。

6.3 健康寿命延伸に向けた体制

健康寿命延伸に関わる施策は、複数の部署が計画を立てて取り組んでいる。代表的な計画は以下に紹介する。まず、健康づくり分野の推進計画として前章で説明した「第 2 次戸田市健康増進計画」があるが、この計画は健康増進法（第 8 条第 2 項）に規定する市町村健康増進計画となっている。

続いて、「高齢者福祉計画」は全ての高齢者を対象とした本市の高齢者福祉に関する計画であり、また、「介護保険事業計画」は、介護保険の対象となる要介護者等の人数、介護保険サービス量の見込み等について定めた介護保険事業を運営するための事業計画であり、老人福祉法（第 20 条の 8）の規定に基づく「市町村老人福祉計画」、及び介護保険法（第 117 条）の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定するものとなっている。

最後に、「第 2 期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画」は、高齢者の医療の確保に関する法律（第 18 条）に基づき、被保険者のいきいきといきがいのある将来の実現と、年々増加する医療費を抑制する医療費適正化を目的とするものとなっている。

これらの計画だけを取り上げてみても、それぞれ健康寿命延伸に効果的な取組を直接または間接的に含んでいる。したがって、関係部署が健康づくりや健康寿命の延伸に関して情報共有を進め、市が一丸となって取り組んでいくことが肝要である。

本市では、市民が健康で幸せに生活できる健康なまちづくりを総合するため、今年度「戸田市健康なまちづくり推進庁内会議」が設置された。同会議は以下の委員をもって組織しており、全庁的に健康的なまちづくりを推進する体制ができたといえる（図表 62）。

図表 62 【戸田市健康なまちづくり推進庁内会議委員一覧】

所属	職名
福祉部	福祉保健センター所長 長寿介護課長 保険年金課長
総務部	経営企画課長 人事課長
市民生活部	協働推進課長 文化スポーツ課長
環境経済部	公園河川課長 経済産業振興課長
こども青少年部	こども家庭課長
都市整備部	まちづくり推進室担当課長 道路課長
教育委員会事務局	学務課長 生涯学習課長

今後、健康づくりに関するデータを一元的に管理し、同会議を通じて健康なまちづくり推進していくことが必要ではないかと考える。

本市が目指す（超）高齢社会とは、高齢者のみならず全ての市民が安心して暮らせ、地域にあってお互いに触れあい、支え合い、いつまでも住み続けられる心豊かな社会としている。心豊かな社会とは、市民一人ひとりが高齢であっても、障がいがあっても、お互いの人権を尊重し合い、ひとしく健やかで生きていける実感を喜びを持って享受できる社会であり、全ての人が生活者として住み続けられる地域社会でなくてはならない。そのためには心身の「健康」は不可欠であり、健康づくりや医療・介護の連携、介護予防、生活支援サービスの充実など多岐にわたる問題を縦割りに考えるのではなく、一つの問題として考えていく必要がある。

第7章 おわりに

今回、少子化の基礎調査と健康寿命づくりを中心に調査・研究を進めてきた。研究を進めていく中で、改めて調査・研究の重要性を実感し、イメージで施策を進めることが危険であることを理解した。

少子高齢化については、このままでは896の自治体が消滅しかねない「消滅可能性都市」などの日本創成会議の提言が話題となった。また、その後「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、少子高齢化の進展に的確に対応するため、全国的に人口減少対策を講じることが求められる状況となった。

まちづくり戦略会議においては、2年間かけて「少子高齢社会への戦略」を調査・研究することとなっており、来年度は今回の研究成果を基に、より踏み込んだ内容を委員との議論から導出していかなければならない。

また、健康寿命については本市の特徴を整理し、健康づくりの観点だけでなく高齢者福祉全体を見渡すことで、課題を見出すことができた。課題解決に向けては、戸田市の福祉や健康づくりについて市民とともに考え、みんなで取り組んでいくことが必要なのではないだろうか。

今回の研究において判明したことは、これさえ実践すれば健康寿命が延びるという決め手はないということである。健康寿命は生き方と深く結びついている。健康寿命を延ばすには、心身ともに健やかに過ごすことが重要であり、前向きな気持ちが体の健康も支えていく。健康長寿の秘訣は「自分のことは自分でやること」であるため、高齢者がこれまでの経験や知恵を活かし、現役世代と共生しながら生きがいを持って生活できるよう、市が一体となって取り組んでいくことが必要である。

【主な参考文献等】

- ・根本祐二『「豊かな地域」はどこがちがうのかー地域間競争の時代』ちくま新書、2013年
- ・増田寛也『地方消滅』中公新書、2014年
- ・地理情報分析支援システム MANDARA HP (<http://ktgis.net/mandara/>) 2014年12月
- ・戸田市『第2次戸田市都市マスタープラン』2013年
- ・戸田市『第2次戸田市健康増進計画』2014年
- ・戸田市『子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告書』2014年
- ・総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（2014年1月1日現在）』2014年
- ・埼玉県『埼玉県町（丁）字別人口調査（2014年1月1日現在）』2014年
- ・日本経済新聞社『全国市区「高齢化対応度」調査』2013年
- ・辻哲夫『超高齢社会 日本の挑戦』時評社、2014年
- ・戸田市『第5期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画』2012年
- ・戸田市『第2期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画』2013年
- ・東京大学高齢社会総合研究機構『2030年超高齢未来』東洋経済新報社、2010年
- ・総務省『国勢調査』1985年～2010年
- ・国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）』2013年
- ・厚生労働省『第4次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次））』2013年
- ・埼玉県『健康長寿計画』2013年

<参考資料>

1. 妊婦及び子育て世代の現状

本市における妊娠時の傾向を把握するため、妊娠届出書から本市の特徴を分析する。妊娠届出書とは、母子健康手帳の交付時に提出してもらう書類であり、妊婦とパートナーの氏名、職業、妊娠と出産回数等の記載事項がある。交付は自己申告であり、医療機関の証明書は不要である。また、母子健康手帳は妊娠、出産の経過や乳幼児期の健康、発達を記録、管理することにより妊産婦や乳幼児の健康の保持と増進を図るものであり、出産の際には児に対して1冊必要なものとなる。

図表 1.1 のとおり、妊娠届出件数は 2003 年度に 1,430 件となったが、その翌年度以降は 1,500 件前後で経過していた。しかし、2011 年度から件数は増加し、2013 年度には 1,604 件となっている。2013 年度の件数は 1998 年度以降最も多い件数となっている。

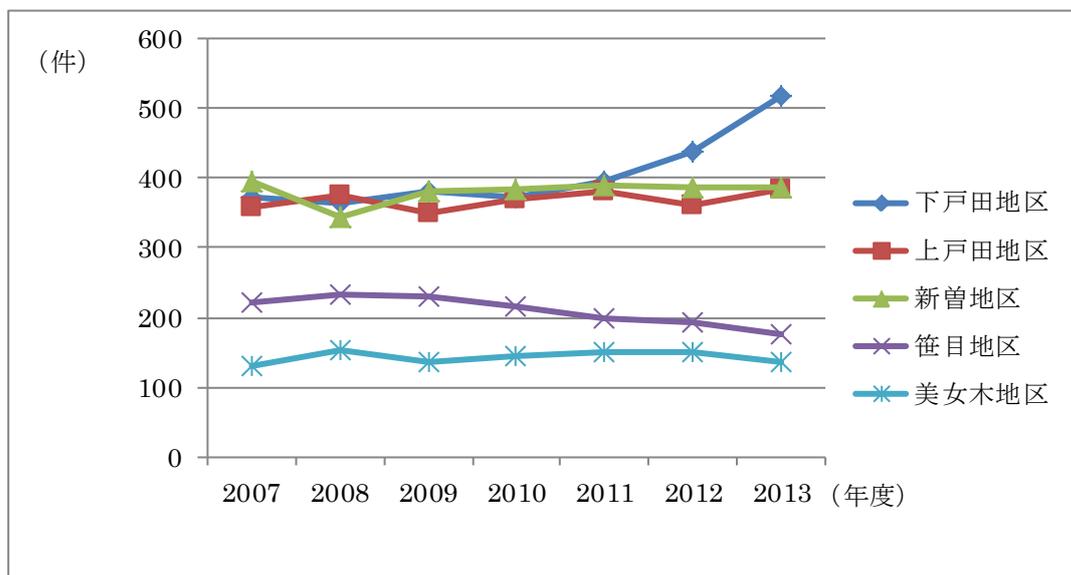
図表 1.1 【妊娠届出件数の推移】



出典：まちづくり戦略会議作成

これを市内の5地区の分類で見ると図表 1.2 のとおり、上戸田地区、新曽地区及び美女木地区は、ほぼ横ばいの件数となっているが、笹目地区は緩やかに減少している。反対に下戸田地区が 2012 年度、2013 年度と件数が急に増加している。下戸田地区以外の妊娠届出件数は増加していないことから、下戸田地区における件数の増加が、全体の件数増加に直結しているものと考えられる。

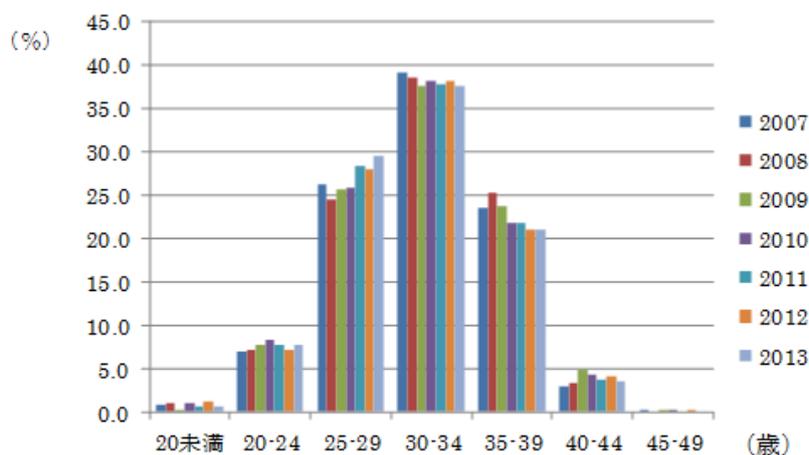
図表 1.2 【地区別妊娠届出件数の推移】



出典：まちづくり戦略会議作成

次に、妊娠届出時の妊婦の年齢について見ていく。出産回数に関係のない全体の届出においては図表 1.3 のとおり、30～34歳の年齢が最も多く、40%弱がこの年齢となる。

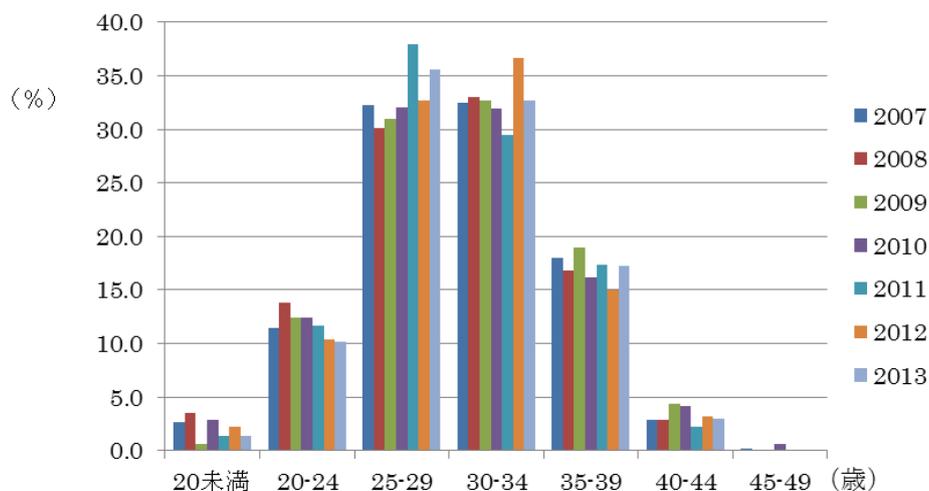
図表 1.3 【妊娠届出時の年齢割合】



出典：まちづくり戦略会議作成

一方で初産妊婦の届出時の年齢をしてみると、図表 1.4 のとおり、年度によりばらつきも大きいものの、25～29歳と30～34歳がほぼ同じ割合であるといえる。次に多い年齢層は35～40歳であり、20～24歳の割合を上回っている状況にある。さらに20～24歳の割合においては緩やかに減少している。

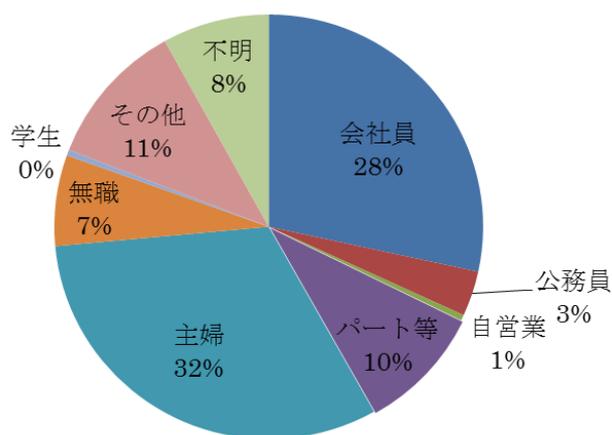
図表 1.4 【初産妊娠届出時の年齢割合】



出典：まちづくり戦略会議作成

次に妊娠届出時の妊婦の就業について見ていくこととする。2013 年度は図表 1.5 のとおりとなる。主婦、無職の者の割合より就業している者の割合が多いことがわかる。パート等とは、パート、アルバイト、内職、フリーターを計上している。

図表 1.5 【2013 年度における妊婦就業割合】

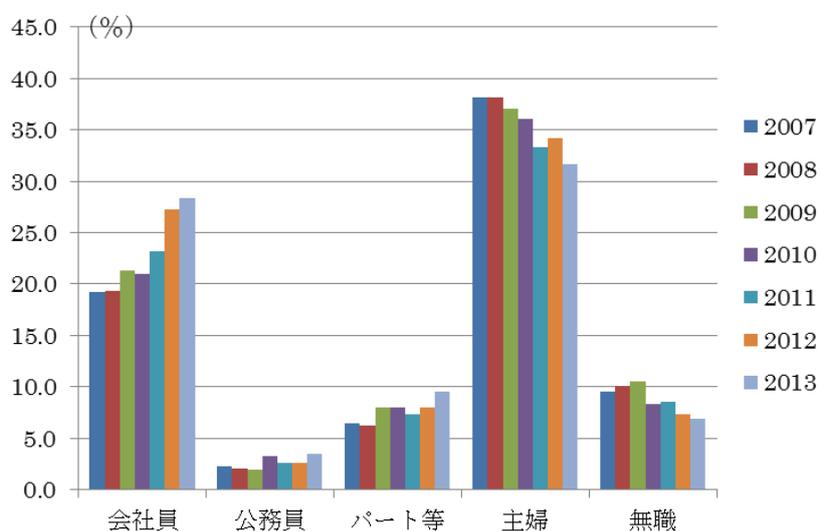


出典：まちづくり戦略会議作成

2013 年度以前の就業割合を比較すると、図表 1.6 のとおりとなる。2013 年度より前の年度においては、主婦、無職の者の割合が就業している者の割合より多い。2007 年度以降、会社員、公務員、パート等といった就業している者の割合は増加しており、2013 年度の会社員の割合は、2007 年度から 9.2% 上昇している。一方で、主婦と無職の者は減少傾向にあり、2013 年度の主婦の割合は 2007 年度より 6.5% 減少している。その為、

今後も就業している者の割合が、主婦、無職の者の割合より多くなることが考えられる。

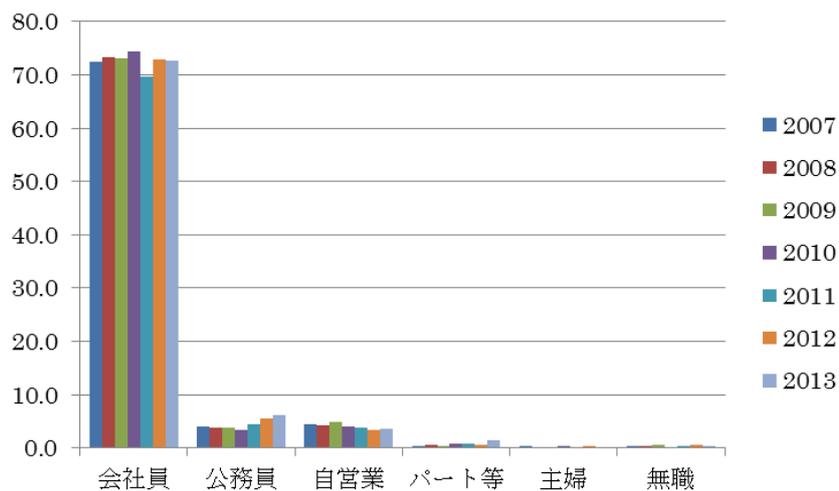
図表 1.6 【妊婦就業割合推移】



出典：まちづくり戦略会議作成

夫またはパートナーの就業は図表 1.6 のとおりであり年度による変化も少ない。よって妊娠時に就業している妊婦の総数は増加しており、共働きが増えていると考えられる。

図表 1.6 【夫、パートナーの就業割合推移】



出典：まちづくり戦略会議作成

2. 子育て中の親の声

2.1 ニーズ調査による保護者の意向

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的として、市では子ども・子育て支援事業計画の策定に必要な情報を得るため、子育て家庭ニーズの動向分析等を行った。これは、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたアンケート形式によるニーズ調査（2013年10月15日～10月31日）を実施した。

以下にその概略を示す。

①調査概況

調査対象者別の調査内容は、以下のとおりである。

図表 2.1 【調査の実施方法】

①調査票「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（就学前児童用）」	
調査対象者	就学前児童を持つ保護者
調査件数	2,500件
調査内容	家庭等の子育て環境、保護者の就労状況、定期的な教育・保育事業の現状・利用意向、地域の子育て事業の現状・利用意向、育児休業の現状・利用意向に関する設問
②調査票「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（小学生用）」	
調査対象者	小学校児童を持つ保護者
調査件数	1,500件
調査内容	家庭等の子育て環境、保護者の就労状況、放課後の過ごし者に対する希望に関する設問

図表 2.2 【調査票の配布・回収状況】

調査対象者区分	就学前児童の保護者			小学校児童の保護者		
	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率
市全域	2,500人	1,090人	43.6%	1,500人	659人	43.9%

対象児童の年齢は、「0歳」（20.6%）が最も多く、次いで「5歳」（18.8%）、「4歳」（18.0%）。子どもの人数は、「2人」（43.1%）、1人（40.8%）。

回答者が居住している地区は、就学前児童は「下戸田地区」が最も多く、次いで「上戸田地区」、「新曽地区」の順となっている。小学校児童も同様に「下戸田地区」が最も多く、次いで「新曽地区」、「上戸田地区」の順である。

② 保護者の就労状況

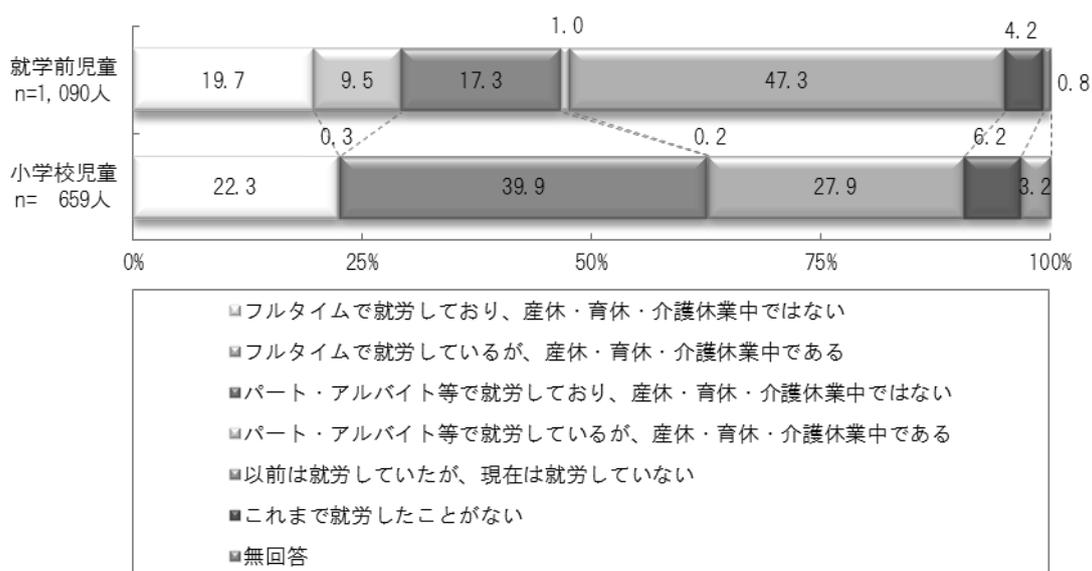
[概要] アンケートに回答した世帯のうち、多くが児童の保護者いずれも就労している比率が高い。母親の就労率も約6割、就労していない場合も就労を希望しており、就労者もパート、アルバイトであれば現在の就労形態の継続を希望する声、フルタイムでの就労を求める声が高い。

②-1 母親の就労状況

母親の就労状況をみると、就学前児童では「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」(19.7%)をはじめ4割弱が就労し、「現在産休・育休・介護・その他休業中」が(9.5%)となっている(図表2.3)。

小学校児童では「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」(39.9%)をはじめ約6割が就労している。

図表 2.3 【母親の就労状況】

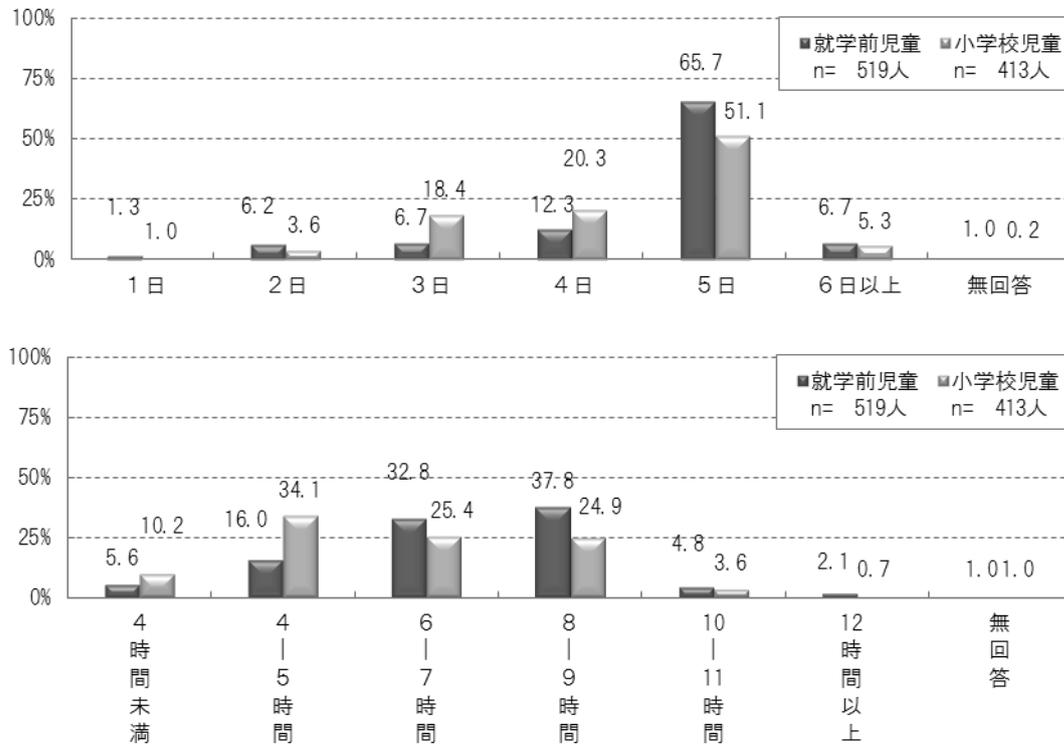


母親の就労日数・就労時間をみると、就学前児童では「5日」(65.7%)、「8～9時間」(37.8%)、小学校児童では「5日」(51.1%)、「4～5時間」(34.1%)が最も多く、両者ともに「6日以上」が約5%いる(図表2.4)。

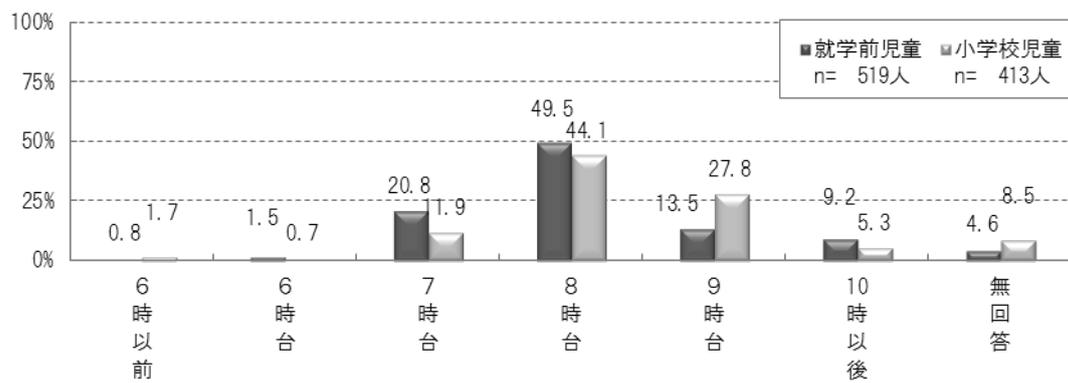
母親の出勤時間は、就学前児童では「8時台」(49.5%)、「7時台」(20.8%)、「9時台」(13.5%)の順、小学校児童では「8時台」(44.1%)「9時台」(27.8%)、「7時台」(11.9%)の順に多くなっている(図表2.5)。

帰宅時間は、就学前児童では「18～19時台」(52.6%)、「16～17時台」(15.0%)の順、小学校児童では「12～15時台」(31.7%)、「18～19時台」(31.0%)の順に多く、20時以降の帰宅は約8%台になっている(図表2.6)。

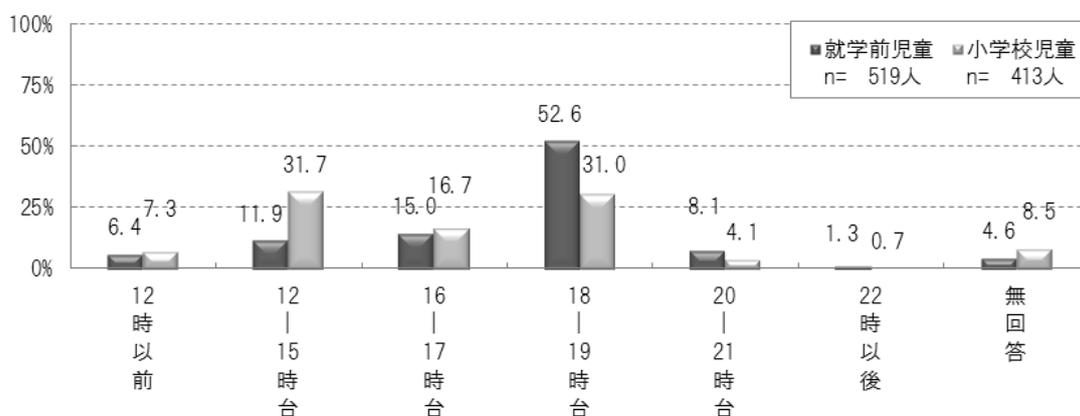
図表 2.4 【母親の就労日数・就労時間】



図表 2.5 【母親の出勤時間】



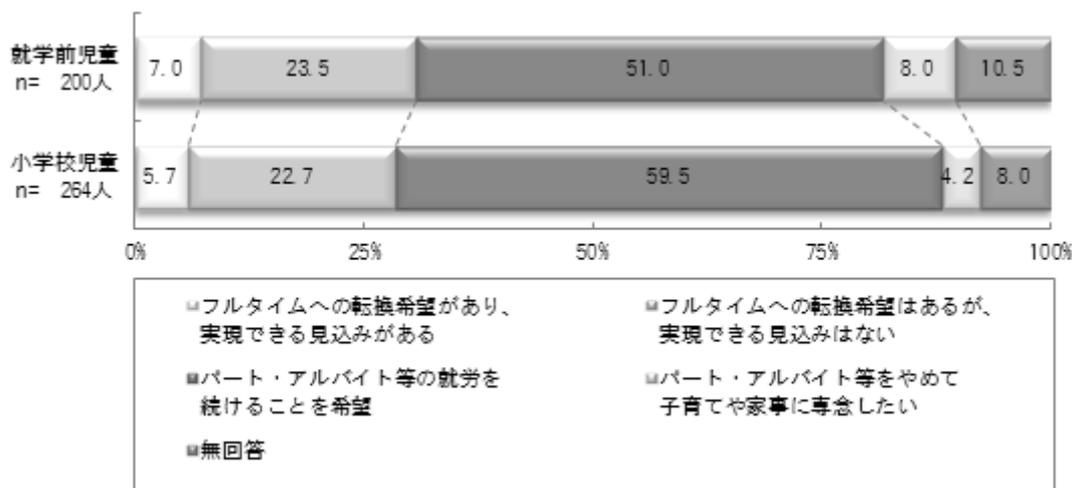
図表 2.6 【母親の帰宅時間】



母親のパートタイムからフルタイム勤務への意向をみると、就学前児童ではフルタイム勤務希望者は（30.5%）いるが、実現できる見込みのある者は（7.0%）となっている（図表 2.7）。

一方、小学校児童でもフルタイム勤務希望者は（28.4%）いるが、実現できる見込みのある者は（5.7%）となっている。

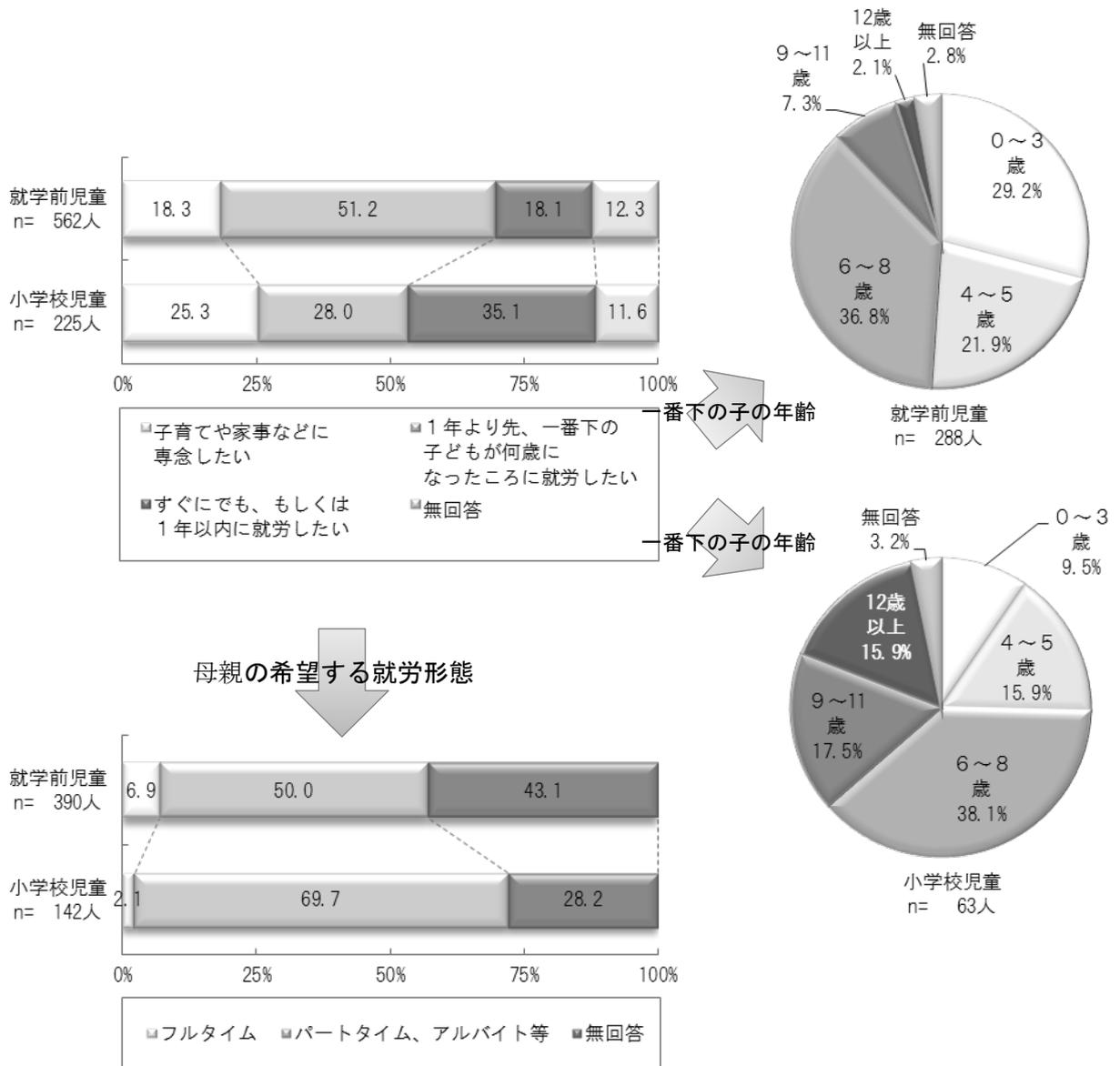
図表 2.7 【母親のパートタイムからフルタイム勤務への意向】



次に、就労していない母親の今後の就労希望は、就学前児童では「1年より先、一番下の子どもが何歳になったころに就労したい」（51.2%）、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」（18.1%）、就労形態は「パートタイム、アルバイト等」（50.0%）、「フルタイム」（6.9%）となっている。就労時期となる子どもの年齢としては「6～8歳」（36.8%）、「0～3歳」（29.2%）、「4～5歳」（21.9%）の順となっている（図表 2.8）。

小学校児童では「すぐにも、もしくは1年以内に就労したい」(35.1%)、「1年より先、一番下の子どもが何歳になったところに就労したい」(28.0%)、就労形態は「パートタイム、アルバイト等」(69.7%)、「フルタイム」(2.1%)となっている。就労時期となる子どもの年齢としては「6～8歳」(38.1%)、「9～11歳」(17.5%)、「12歳以上」(15.9%)の順となっている。

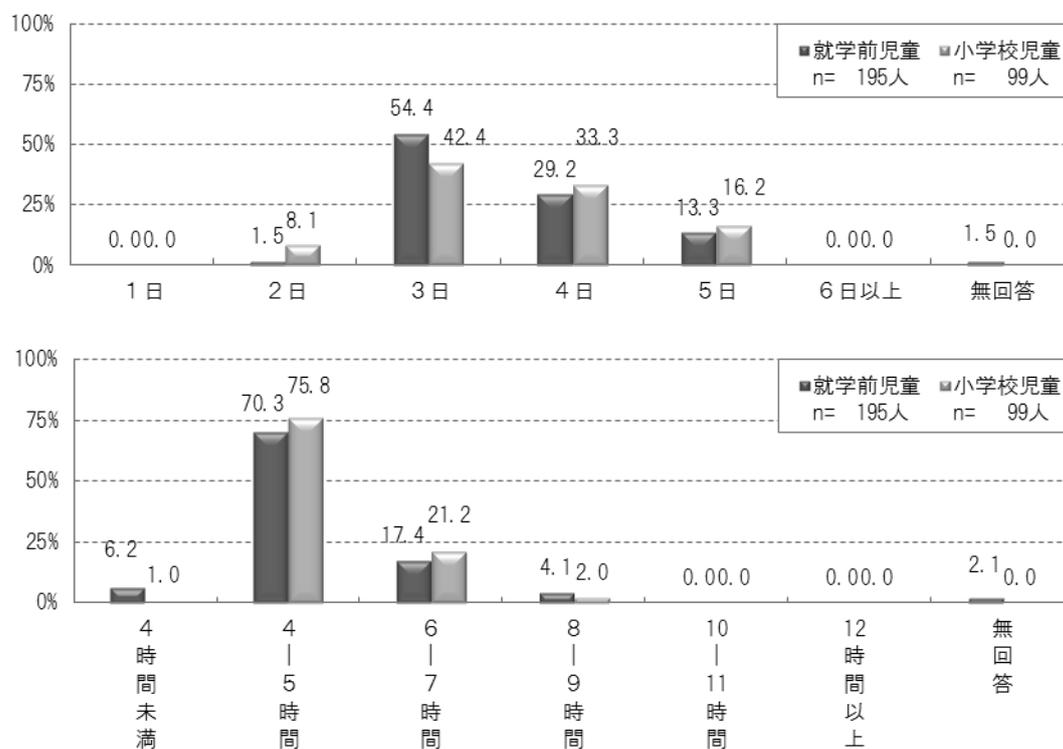
図表 2.8 【就労していない母親の今後の就労希望と就労希望時の末子の年齢】



続いて、母親の希望する就労形態をみると、就学前児童では就労日数は「3日」(54.4%)、「4日」(29.2%)、「5日」(13.3%)の順、就労時間は「4～5時間」(70.3%)、「6～7時間」(14.7%)の順となっている(図表 2.9)。

小学校児童では、就労日数は「3日」(42.4%)、「4日」(33.3%)、「5日」(16.2%)の順、就労時間「4～5時間」(75.8%)、「6～7時間」(21.2%)の順となっている。

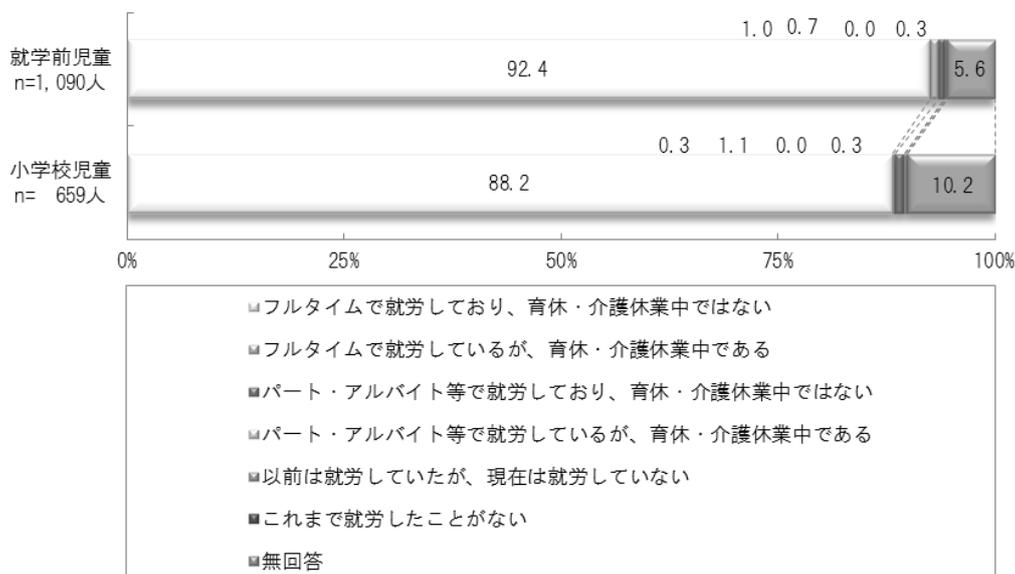
図表 2.9 【母親の希望就労日数と希望就労時間】



②-2 父親の就労状況

父親の就労状況をみると、就学前児童では「フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない」(92.4%)で最も多くなっている。小学校児童においても「フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない」(88.2%)が前者と同様に最も多くなっている(図表 3.1)。

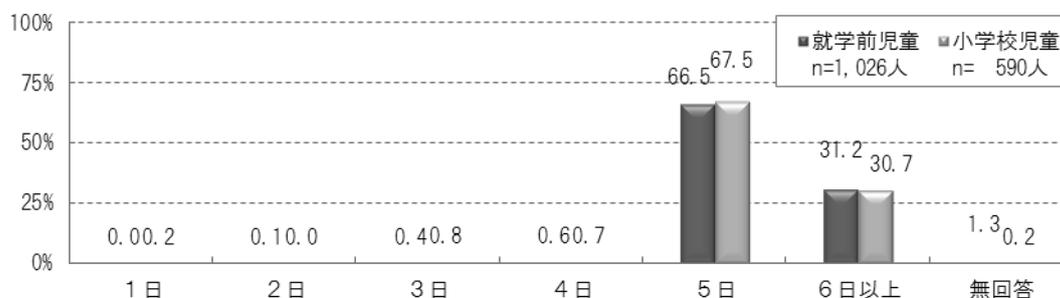
図表 3.1 【父親の就労状況】

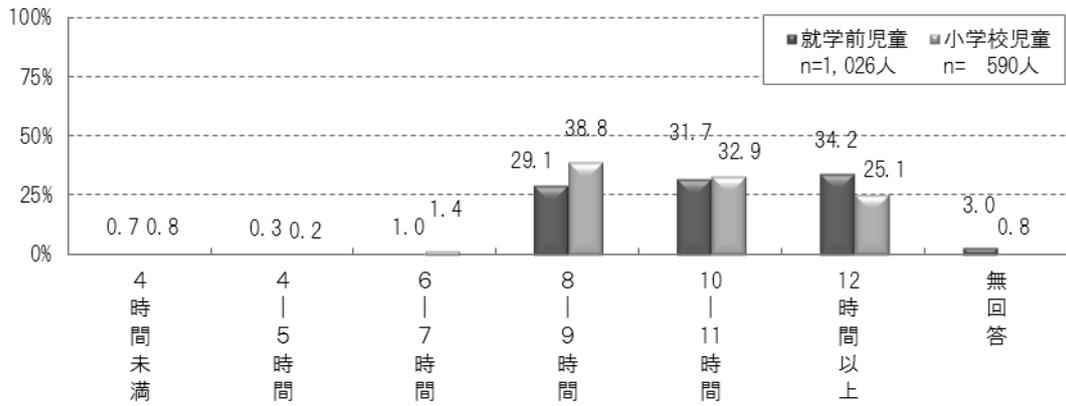


父親の就労日数・就労時間をみると、就学前児童では「5日」(66.5%)、「12時間以上」(34.2%)、小学校児童では「5日」(67.5%)、「8～9時間」(38.8%)が最も多く、両者ともに「6日以上」(30%台)、「10～11時間」(30%前後)、「12時間以上」(30%前後)となっている(図表 3.2)。

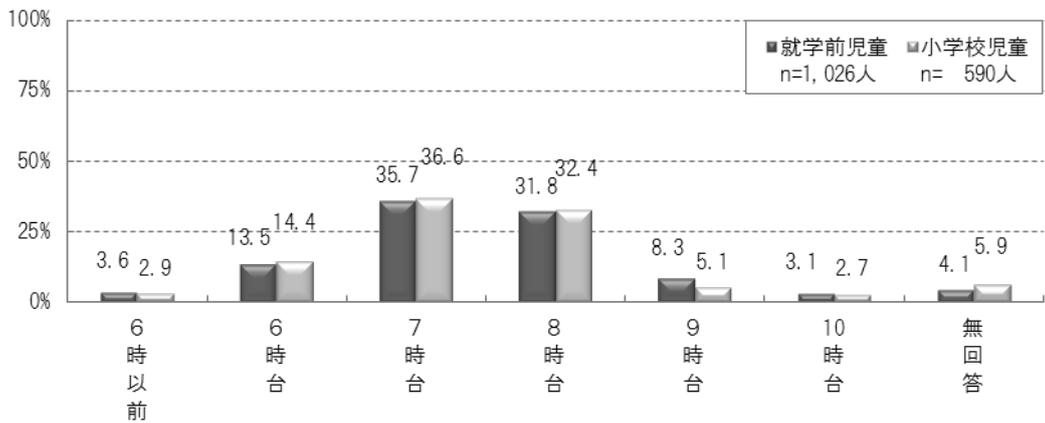
父親の出勤時間は、就学前児童では「7時台」(35.7%)、「8時台」(31.8%)、「6時台」(13.5%)の順、小学校児童では「7時台」(36.6%)「8時台」(31.8%)、「6時台」(14.4%)の順に多くなっている(図表 3.3)。帰宅時間は、就学前児童では「20～21時台」(36.5%)、「22時以降」(29.0%)の順、小学校児童では「20～21時台」(36.4%)、「22時以降」(24.2%)の順に多く、両者ともに22時以降の帰宅は2割となっている(図表 3.4)。

図表 3.2 【父親の就労日数・就労時間】

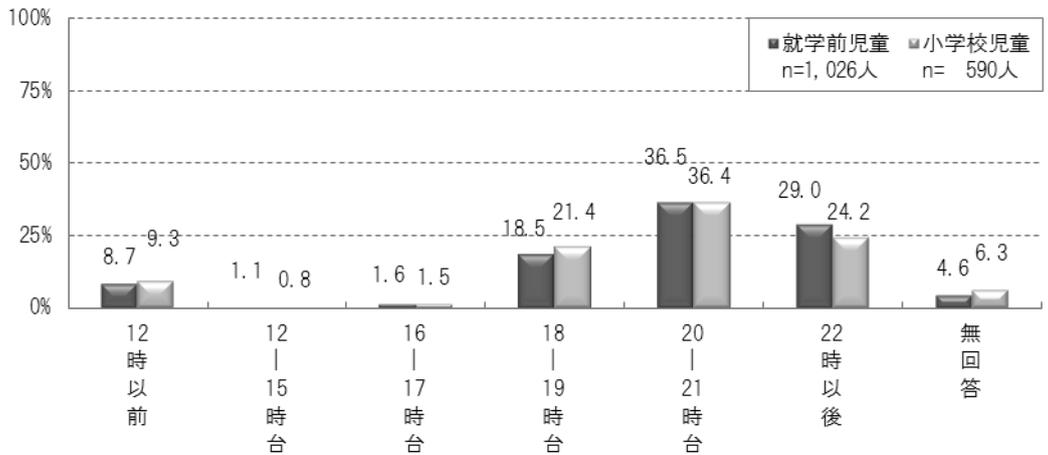




図表 3.3 【父親の出勤時間】



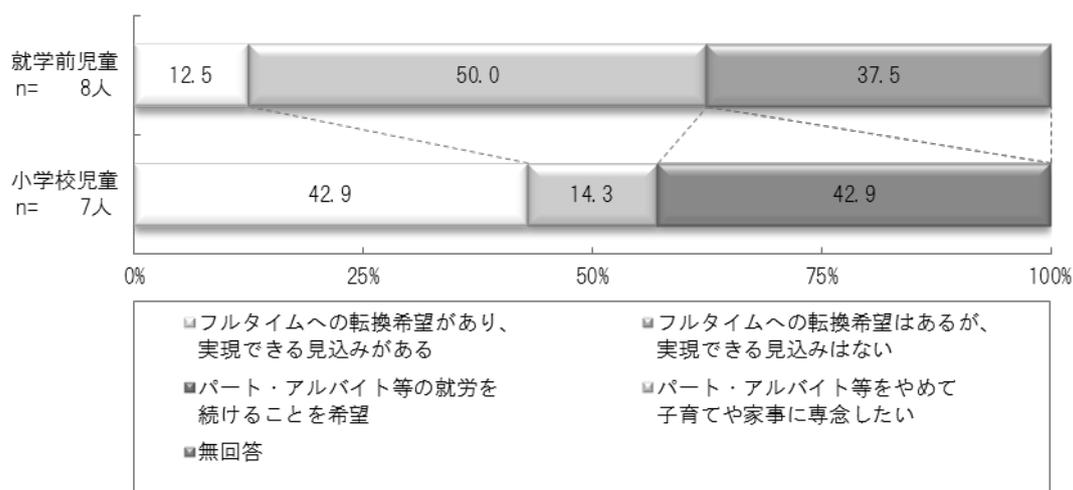
図表 3.4 【父親の帰宅時間】



父親のパートタイムからフルタイム勤務への意向をみると、就学前児童ではフルタイム勤務を希望する者は 62.5%いるが、実現できる見込みのある者は 12.5%と少数に留まっている（図表 3.5）。

小学校児童ではフルタイム勤務を希望する者は 57.2%いるが、実現できる見込みのある者は 42.9%であった。

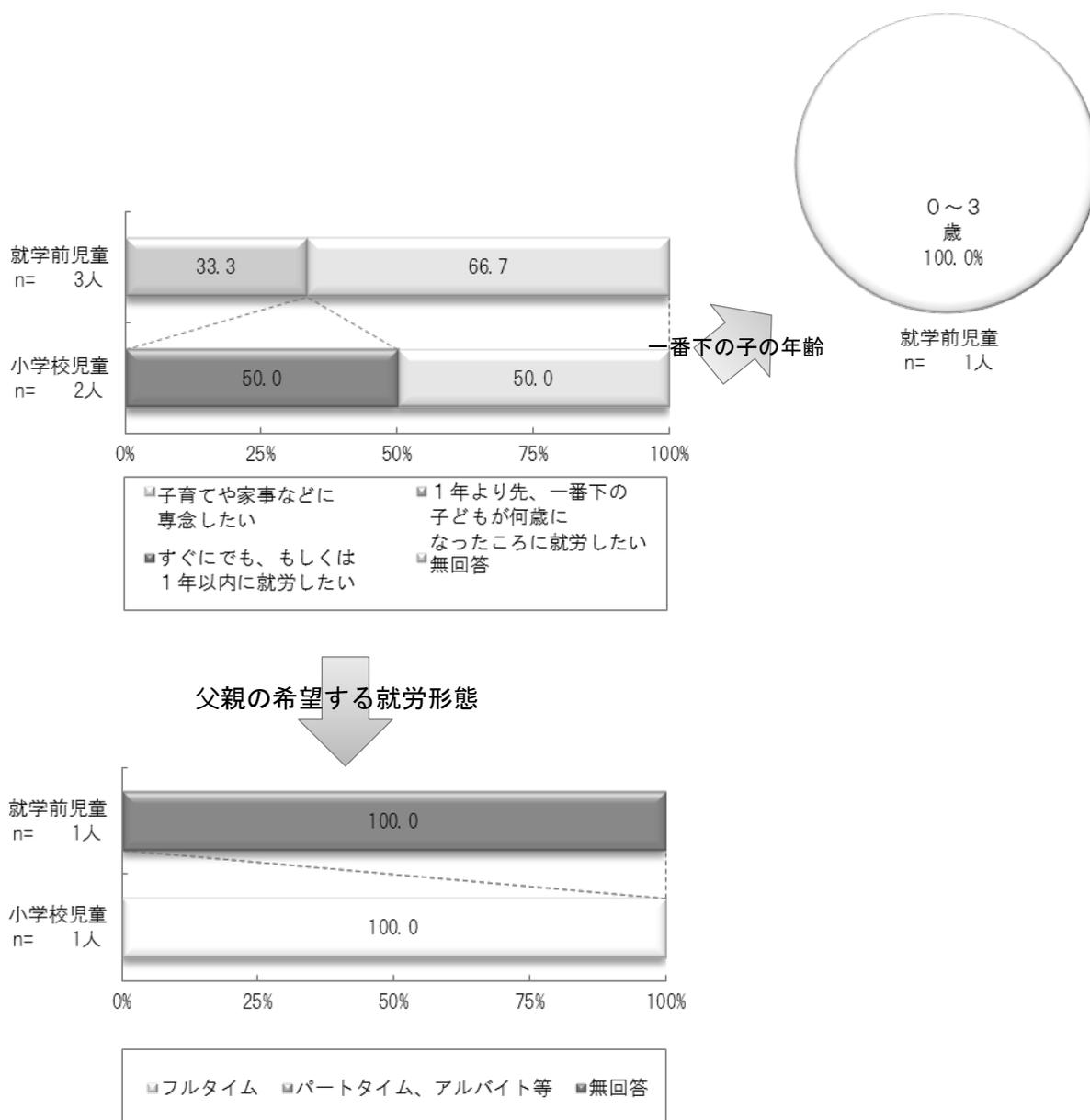
図表 3.5 【父親のパートタイムからフルタイム勤務への意向】



就労していない父親に対して今後の就労希望を聞いたところ、就学前児童では就労希望者が 100%おり、その内訳は「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」(66.7%)、「1年より先、一番下の子どもが何歳になったところに就労したい」(33.3%)、就労形態は「フルタイム」(100%)、「パートタイム、アルバイト等」はいなかった（図表 3.6）。

小学校児童では就労希望者も 100%であり、その内訳が「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」(50.0%)、「1年より先、一番下の子どもが何歳になったところに就労したい」(50.0%)と答え、就労形態は「フルタイム」(100%)、「パートタイム、アルバイト等」はいなかった。

図表 3.6 【就労していない父親の今後の就労希望と就労希望時の末子の年齢】



2.3 アンケート調査自由記述欄

アンケート調査に寄せられた自由記述のうち、就業と家庭に係るものを抜粋する。

(1) 就学前児童

- ・働きたくても都内のように働き口が無い。
- ・フルタイムだけでなく、パートタイムでも働きやすい環境がもう少し整っていると助かります。

(2) 小学校児童

- ・保育園や学童保育室があることで、女性も働けるようにはなったが、女性の負担は大きい。
- ・仕事、育児、家事、地域の活動など、仕事の都合をつけてやりくりしてはいるが、職場や家族の理解と協力がなければ成り立たない。
- ・まだまだ職場や地域など、社会の理解が不足している。
- ・保育園を増やすだけでなく、男性が仕事以外に活動する機会が増えていくような取り組みを充実して欲しい。

2.3 子育て支援サービスの概況

上記のような就業形態等を踏まえ、以下のような各種支援サービスを実施している。

①ファミリーサポートセンター

子育ての手伝い申し出る側（協力会員）と子育ての手助けを求める側（依頼会員）が会員となり、子育ての相互援助活動を行う会員制の組織である。協力会員の条件は、市内在住で20歳以上、心身ともに健康で相互援助活動を理解し、子育ての援助を行うことができ、原則的に自宅にて子どもを預かることが可能な者であること。協力会員として登録されるには講習会を受講すること。依頼会員の条件は市内在住か在勤で小学校修了前までの子の預かりを希望する者であること。子どもの一時的な預かりや送迎といった軽易かつ補助的な援助を行うこと。

②地域子育て支援拠点

「親子ふれあい広場」「子育て広場」の名称で、市内数か所で開催している。おおむね3歳未満の子どもとその保護者が自由に遊ぶことができる交流スペースで、アドバイザーが常駐している。

③産前産後支援ヘルプサービス

妊娠中から出産後1年未満の者に対し、家事援助（掃除、洗濯、食事の準備、買い物等）育児援助（授乳、おむつ交換、沐浴、上の子どもの遊び相手等）のヘルパーを派遣して育児による精神的負担の軽減を図るサービス。利用限度日数はひと月に12日間（多胎児は15日間）、1日4時間以内とする。利用金額は課税状況による。

2.4 子育て支援サービスと諸手当の概況

各種支援サービス及び児童に係る諸手当について、以下のとおり過去3年間の実績

値を示す。

①ファミリーサポートセンター会員数

	(単位：人)		
	2011年度	2012年度	2013年度
依頼会員（市内在住で、小学校修了前までの子どもがいる人）	867	889	907
協力会員（市内在住で、心身ともに健康な成人で育児の援助を行いたい人）	122	119	129
両方会員（依頼会員・協力会員の両方を兼ねる人）	139	138	118
合 計	1,128	1,146	1,154

出典：まちづくり戦略会議作成

②地域子育て支援拠点利用延べ人数

	(単位：人)		
	2011年度	2012年度	2013年度
戸田第一小学校学童保育室	2,824	3,420	3,406
戸田第二小学校学童保育室	2,056	1,628	1,849
戸田南小学校学童保育室	1,441	-	-
戸田東小学校学童保育室	-	2,897	3,155
新曽北小学校学童保育室	2,634	3,186	3,307
新曽小学校学童保育室	2,024	2,724	2,451
美女木小学校学童保育室	892	1,738	1,563
西部福祉センター	1,554	1,640	2,237
夏季臨時開室	414	598	740
戸田公園駅前子育て広場	23,394	24,048	24,107
合 計	37,233	41,879	42,815

出典：まちづくり戦略会議作成

③産前産後支援ヘルプサービス実利用延べ実績

	2011年度	2012年度	2013年度
延べ利用人数	81人	101人	133人
（うち産前）	4人	10人	5人
（うち産後）	77人	91人	127人
延べ利用日数	472日	389日	594日
延べ利用時間数	1,223時間	1,080時間	1433.5時間

出典：まちづくり戦略会議作成

④児童手当・子ども手当支給実績

	2011年度	2012年度	2013年度
支給総額(円)	2,832,529,000	2,608,070,000	2,538,665,000
対象児童数(人)	227,166	238,370	236,190

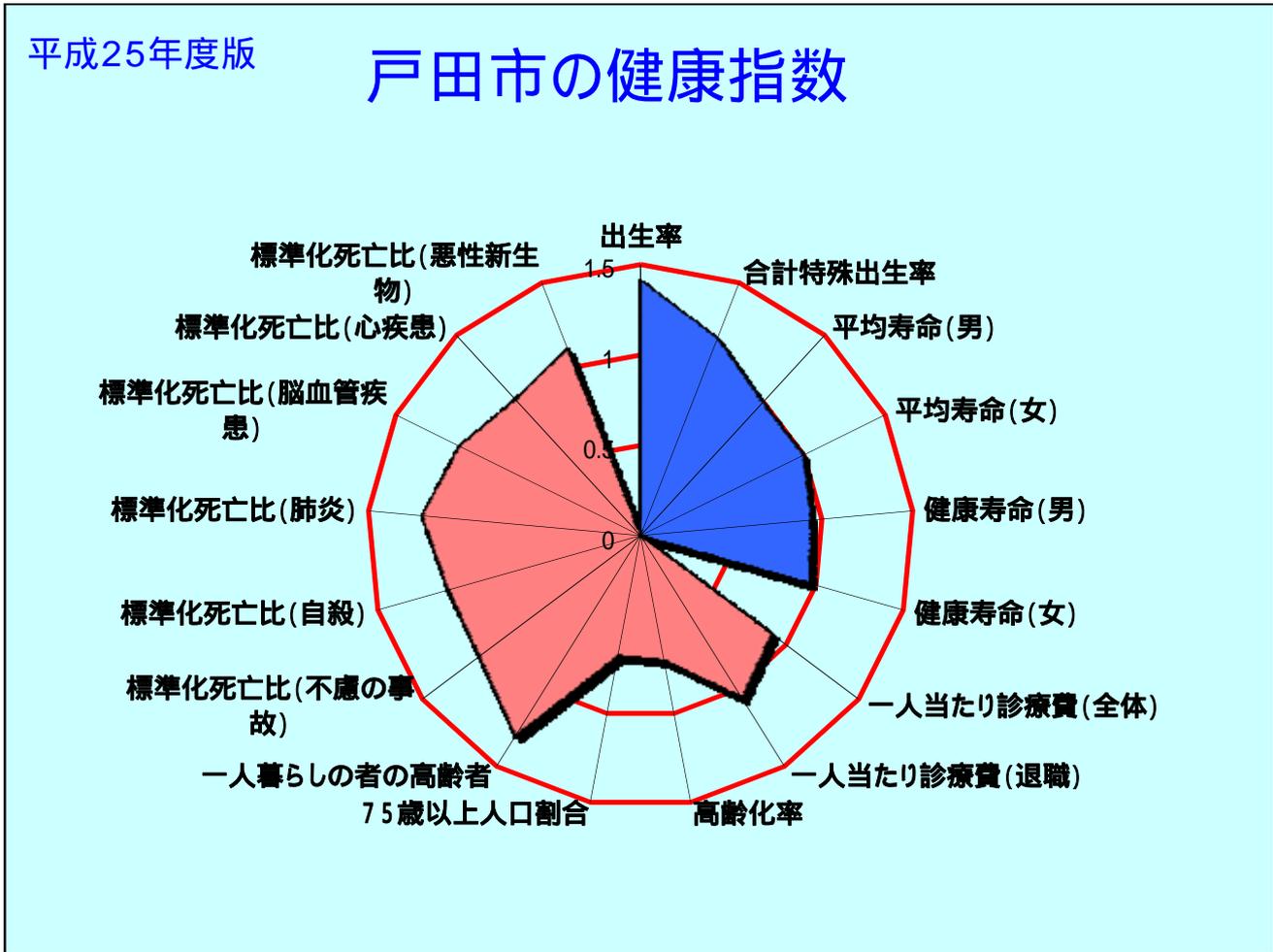
出典：まちづくり戦略会議作成

⑤こども医療費支給

区分		2011年度			2012年度			2013年度		
		3月登録人数 (人)	件数 合計	金額 合計	3月登録人数 (人)	件数 合計	金額 合計	3月登録人数 (人)	件数 合計	金額 合計
乳幼児	0歳児	1,434	24,602	103,767,614	1,496	25,889	67,541,083	1,496	27,223	69,692,567
	1歳児	1,501	31,490	106,523,595	1,500	33,732	61,779,569	1,536	34,867	61,027,485
	2歳児	1,457	26,747	80,736,746	1,499	29,278	45,927,646	1,454	30,538	48,520,549
	3歳児	1,381	27,835	84,204,226	1,462	29,940	46,806,539	1,495	31,642	48,354,747
	4歳児	1,348	25,515	77,637,098	1,369	28,526	45,931,213	1,438	28,751	45,274,118
	5歳児	1,291	24,332	74,454,138	1,350	24,488	39,927,813	1,381	26,278	42,598,474
就小学生 (小学生)	6歳児	1,140	11,487	33,895,942	1,179	11,518	18,338,776	1,237	11,289	16,157,450
	7歳児	96	8,381	21,501,856	101	8,920	12,265,997	95	10,560	22,339,043
	8歳児	1,152	15,696	40,337,126	1,185	15,603	22,388,847	1,237	18,285	39,005,812
	9歳児	1,200	14,094	36,620,258	1,152	13,624	19,166,311	1,172	16,721	34,875,963
	10歳児	1,248	12,653	32,278,822	1,184	12,541	18,295,988	1,144	14,418	29,246,034
	11歳児	1,231	11,203	29,926,583	1,185	11,665	16,585,679	1,158	13,537	29,453,613
	12歳児	1,212	9,658	26,191,718	1,169	9,933	14,125,518	1,181	12,593	25,692,433
	13歳児	1,123	3,967	11,155,996	1,150	4,446	6,595,070	1,168	5,451	11,518,714
	14歳児		6	215,351		181	897,882		5,459	11,845,016
	15歳児	1,145	19	756,205	1,084	747	2,806,066	1,147	9,969	22,890,485
就中学生 (中学生)	16歳児	1,121	24	792,628	1,125	656	2,083,986	1,080	8,549	18,912,064
	17歳児	914	8	302,415	1,023	488	1,789,555	1,040	4,248	9,802,159
その他	-			-			-		200	546,528
合計		19,120	247,717	761,298,317	20,213	262,175	443,253,538	20,459	310,578	587,753,254

出典：まちづくり戦略会議作成

3. 戸田市の健康指数



埼玉県を1とした健康指数

項目	値	概要
1 出生率	1.4	* 合計特殊出生率は1.42で、 埼玉県の1.2倍です。 * 健康寿命(男)は、県内で63位です。 * 健康寿命(女)は、県内で61位です。 * 一人当たりの診療費(全体)は193,788円で、 埼玉県の0.9倍です。 * 一人当たりの診療費(退職)は287,167円で、 埼玉県の1.1倍です。 * 高齢化率は14.3%で、 埼玉県の0.7倍です。 * 75歳以上人口割合は5.5%で、 埼玉県の0.7倍です。 * 三大疾患のうち、埼玉県より 標準化死亡比が高いのは 悪性新生物、心疾患、脳血管疾患です。 標準化死亡比が低いのは ありません。
2 合計特殊出生率	1.2	
3 平均寿命(男)	1.0	
4 平均寿命(女)	1.0	
5 健康寿命(男)	0.9	
6 健康寿命(女)	1.0	
7 一人当たり診療費(全体)	0.9	
8 一人当たり診療費(退職)	1.1	
9 高齢化率	0.7	
10 75歳以上人口割合	0.7	
11 一人暮らしの高齢者	1.3	
12 標準化死亡比(悪性新生物)	1.1	
13 標準化死亡比(心疾患)	1.0	
14 標準化死亡比(脳血管疾患)	1.1	
15 標準化死亡比(肺炎)	1.2	
16 標準化死亡比(自殺)	1.1	
17 標準化死亡比(不慮の事故)	1.1	

(資料)

一人当たり診療費：国民健康保険事業状況(平成23年度)

高齢化率・75歳以上人口の割合・一人暮らしの高齢者：国勢調査(平成22年)

平均寿命・健康寿命：埼玉県の健康寿命算出ソフト「健寿君」(平成24年)

標準化死亡比：埼玉県の年齢調整死亡率とSMR算出ソフト「スマール君」(平成20年～24年)

出生率・合計特殊出生率：「ツール君」(平成20年～24年)

戸田市の現状

[人口の状況]

人口静態(平成25年) 単位:人

	総数	男	女
人口	128,171	66,239	61,932
65歳以上人口	18,620	8,493	10,127

資料:埼玉県町(丁)字別人口調査

人口動態(平成24年) 単位:人

	総数	男	女
出生数	1,448	717	731
死亡数	727	420	307
出生率	11.5	(人口千対)	
死亡率	576.5	(人口10万対)	

資料:人口動態統計

世帯(平成22年)

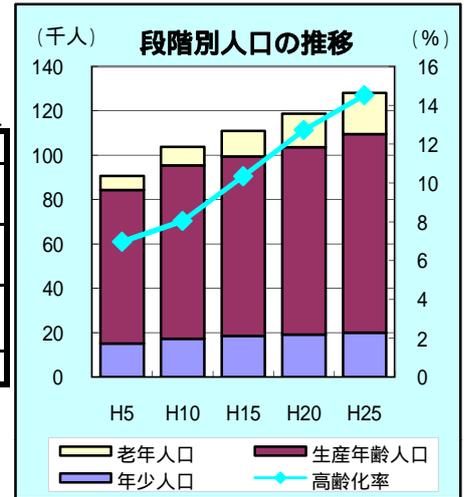
世帯数	54,495
一世帯人数	2.26

資料:国勢調査

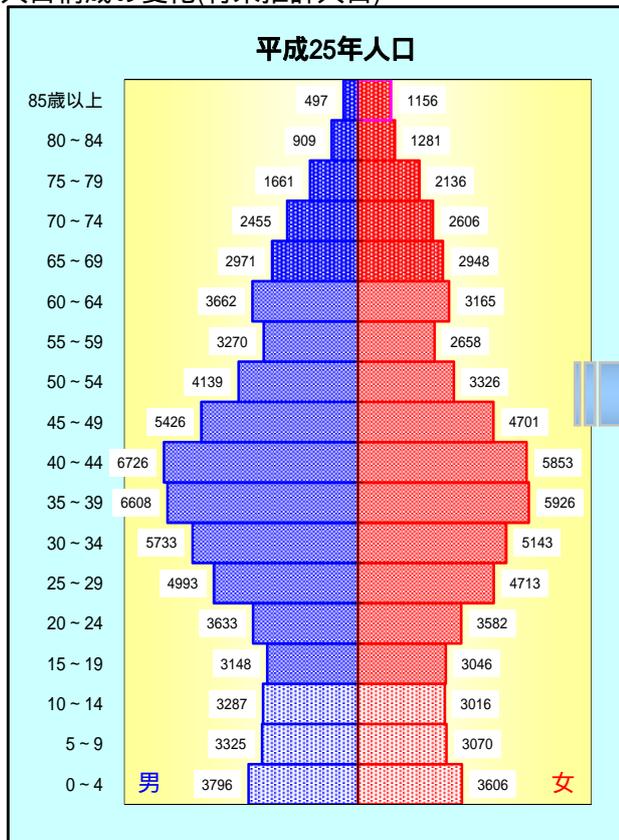
段階別人口の推移

	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年
年少人口 (0~14歳)	15,158	17,344	18,569	19,263	20,100
生産年齢人口 (15~64歳)	69,243	78,170	80,912	84,379	89,451
老年人口 (65歳以上)	6,323	8,347	11,483	15,128	18,620
高齢化率	7.0%	8.0%	10.3%	12.7%	14.5%

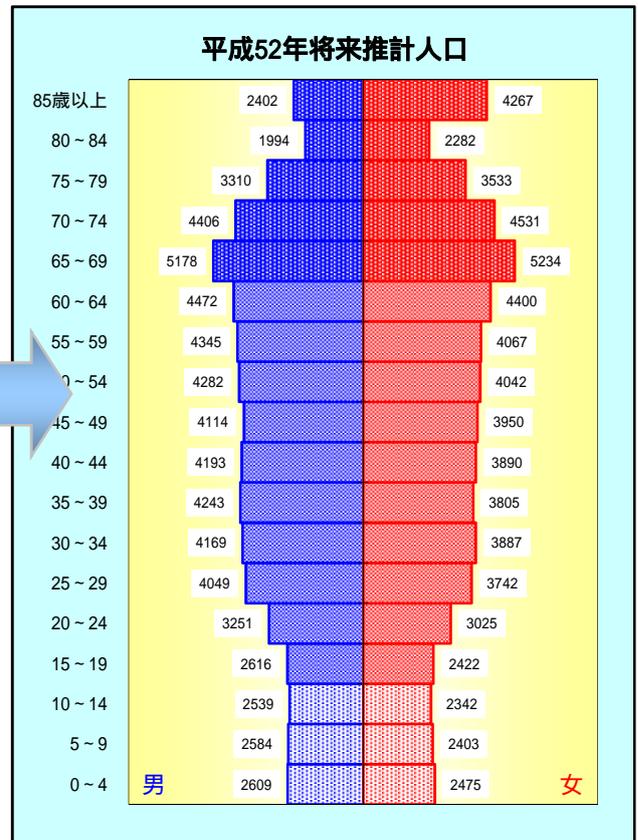
資料:埼玉県町(丁)字別人口調査



人口構成の変化(将来推計人口)



資料:埼玉県町(丁)字別人口調査



資料:国立社会保障・人口問題研究所
「日本の市区町村別将来推計人口(平成25年3月推計)」
(平成22年国勢調査人口を基準に推計)

[平均寿命と健康寿命]

(平成24年)

単位:年

	総数	男	女
平均寿命(0歳平均余命)		78.96	85.56
65歳平均余命		17.84	23.26
65歳健康寿命		15.71	18.96
65歳要介護期間		2.14	4.30
要介護等認定率(65歳以上)	14.9%	11.4%	17.9%

資料: 埼玉県健康寿命算出ソフト「健寿君」

[高齢化の状況]

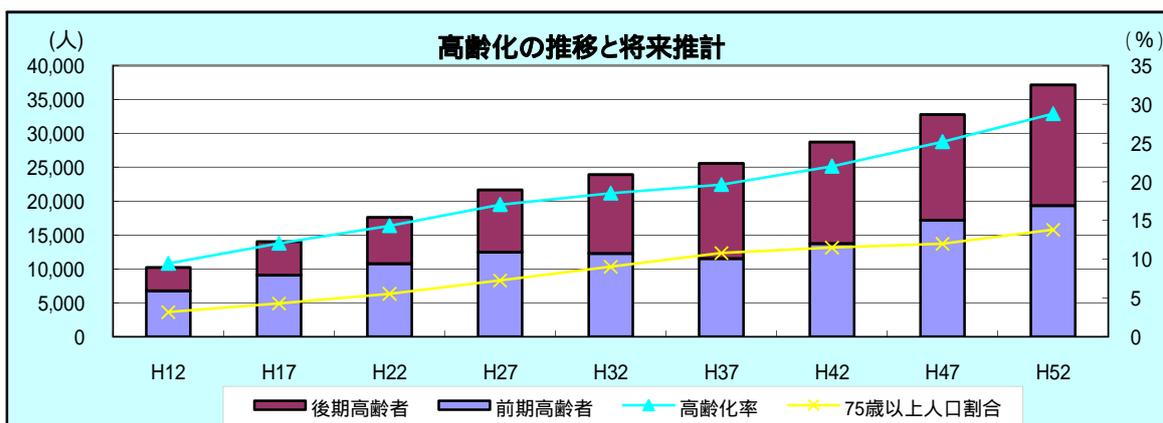
高齢化の推移と将来推計

単位:人

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
	国勢調査人口			将来推計人口					
総人口	108,039	116,696	123,079	127,042	129,222	130,317	130,630	130,232	129,053
高齢化率	9.4%	12.0%	14.3%	17.0%	18.5%	19.6%	22.0%	25.2%	28.8%
高齢者人口 (65歳以上)	10,204	14,042	17,593	21,660	23,913	25,559	28,732	32,768	37,137
前期高齢者 (65～74歳)	6,788	9,076	10,789	12,452	12,266	11,528	13,731	17,159	19,349
後期高齢者 (75歳以上)	3,416	4,966	6,804	9,208	11,647	14,031	15,001	15,609	17,788

資料: 平成22年までは国勢調査

平成27年以降は「日本の市町村別将来推計人口(平成25年3月推計)」(平成22年国勢調査人口を基準に推計)



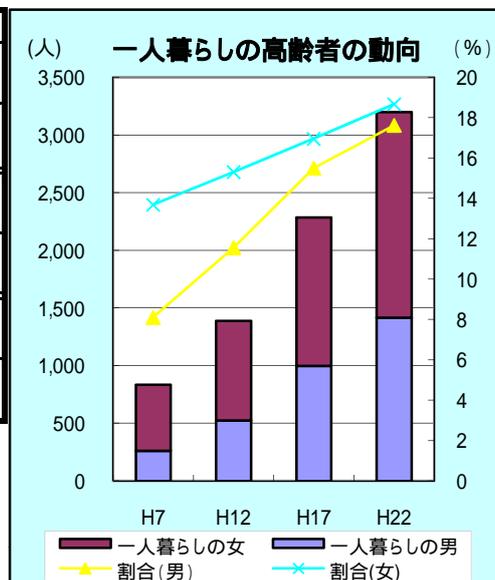
一人暮らしの高齢者の動向

単位:人

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
(総数)				
一人暮らしの者	835	1,391	2,286	3,199
高齢者に占める割合	11.2%	13.6%	16.3%	18.2%
(男)				
一人暮らしの者	262	525	998	1,418
高齢者に占める割合	8.1%	11.6%	15.5%	17.6%
(女)				
一人暮らしの者	573	866	1,288	1,781
高齢者に占める割合	13.7%	15.3%	16.9%	18.7%

資料: 国勢調査

棒グラフは「一人暮らしの者」を示し、国勢調査の「単独世帯」を指す。
折れ線グラフは高齢者人口に占める「一人暮らしの者」の割合を示す。



[死亡の状況]

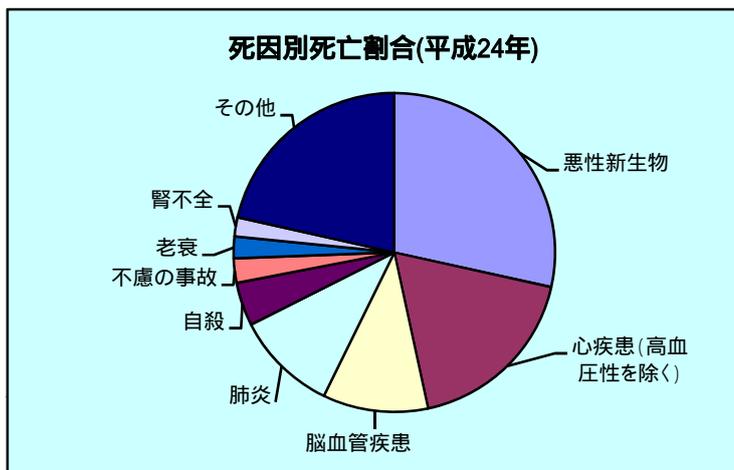
死因別死亡割合(平成24年)

単位:人

	死亡数	(%)
全死因	727	100
第1位 悪性新生物	207	28.5
第2位 心疾患(高血圧性を除く)	132	18.2
第3位 脳血管疾患	77	10.6
第4位 肺炎	75	10.3
第5位 自殺	32	4.4
第6位 不慮の事故	18	2.5
第7位 老衰	16	2.2
第8位 腎不全	14	1.9
その他	156	21.5

資料:人口動態統計

死因順位に用いる分類項目による。死亡数が同数の場合は死因簡単分類のコード番号順に掲載している。9位以下は8位と同数であっても掲載していない。



ライフステージ別死因順位(平成20年～24年)

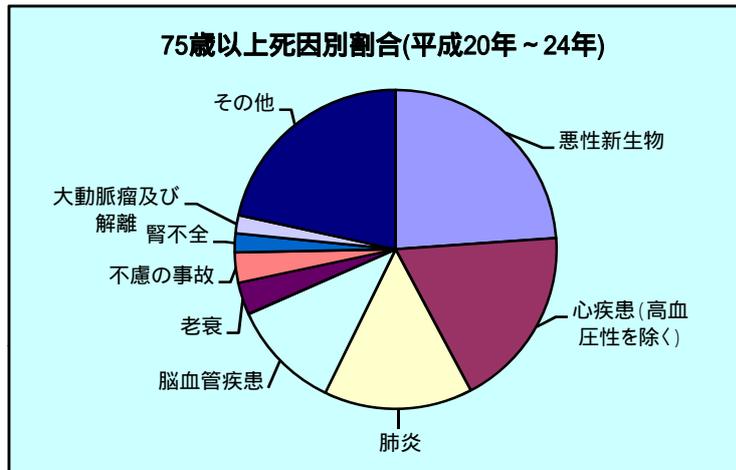
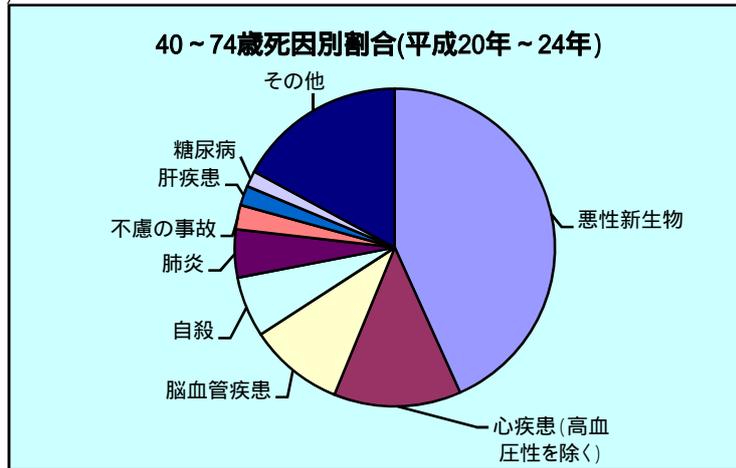
	幼年期 (0～4歳)	少年期 (5～14歳)	青年期 (15～24歳)	壮年期 (25～44歳)	中年期 (45～64歳)	高齢期 (65歳以上)	総数
第1位	先天奇形,変形及び染色体異常 55.0%	不慮の事故 50%	自殺 66.7%	自殺 30%	悪性新生物 42.3%	悪性新生物 30.5%	悪性新生物 32.0%
第2位	その他の新生物 10%	悪性新生物 25%	不慮の事故 11.1%	悪性新生物 21.4%	心疾患(高血圧性を除く) 12.5%	心疾患(高血圧性を除く) 16.6%	心疾患(高血圧性を除く) 15.5%
第3位	周産期に発生した病態 10%		悪性新生物 5.6%	心疾患(高血圧性を除く) 10.7%	自殺 10.2%	肺炎 12.1%	脳血管疾患 10.2%
第4位	敗血症 5%		肺炎 5.6%	脳血管疾患 7.9%	脳血管疾患 9.9%	脳血管疾患 10.6%	肺炎 10.1%
第5位	インフルエンザ 5%		先天奇形,変形及び染色体異常 5.6%	不慮の事故 7.1%	肺炎 3.6%	不慮の事故 2.7%	自殺 4.0%
第6位	肺炎 5%			肺炎 2.1%	不慮の事故 3.1%	老衰 2.3%	不慮の事故 3.0%
第7位				肝疾患 1.4%	肝疾患 2.5%	腎不全 1.7%	老衰 1.8%
第8位				結核 0.7%	糖尿病 1.3%	慢性閉塞性肺疾患 1.6%	腎不全 1.5%
	その他 10%	その他 25%	その他 5.6%	その他 18.6%	その他 14.6%	その他 21.8%	その他 21.9%

資料:人口動態統計 死因順位に用いる分類項目による。死亡割合が同率の場合は死因簡単分類のコード番号順に掲載している。9位以下は8位と同率であっても掲載していない。

40歳以上の死因順位(平成20年～24年)

	40～74歳	75歳以上
第1位	悪性新生物 43.3%	悪性新生物 23.9%
第2位	心疾患(高血圧性を除く) 12.9%	心疾患(高血圧性を除く) 18.4%
第3位	脳血管疾患 9.6%	肺炎 14.9%
第4位	自殺 6.1%	脳血管疾患 11.1%
第5位	肺炎 4.9%	老衰 3.3%
第6位	不慮の事故 2.5%	不慮の事故 3.1%
第7位	肝疾患 2.0%	腎不全 1.9%
第8位	糖尿病 1.6%	大動脈瘤及び解離 1.8%
	その他 17.1%	その他 21.6%

資料:人口動態統計

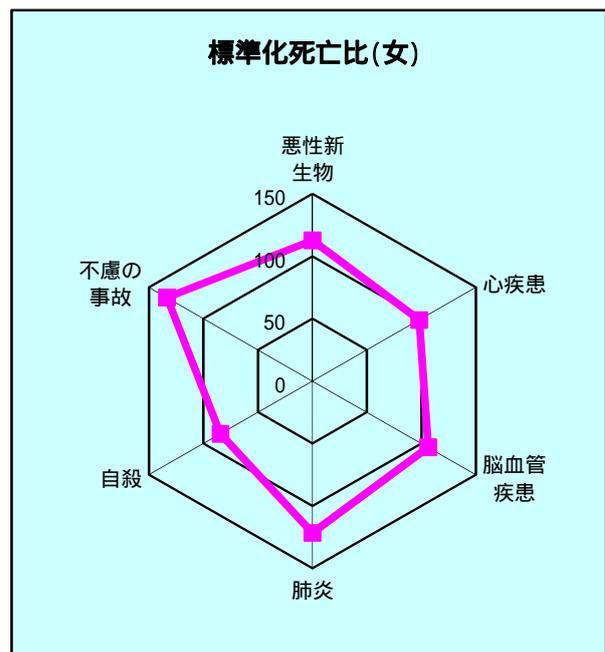
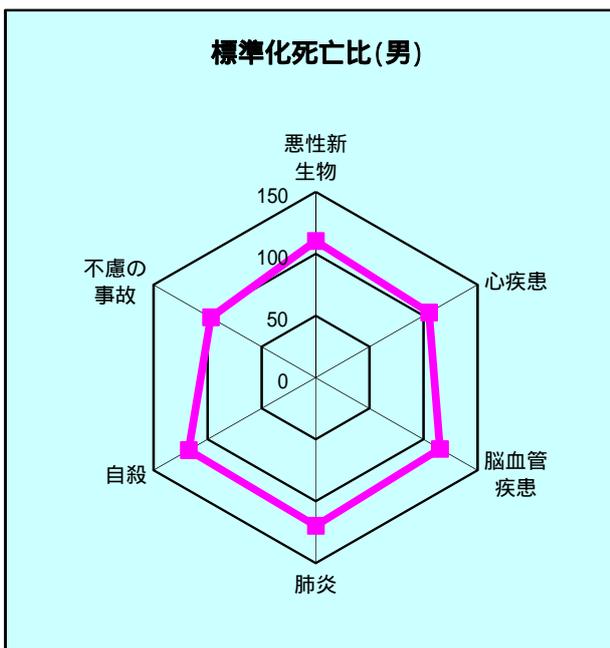


標準化死亡率(平成20年～24年)

(基準集団:埼玉県100)

	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	自殺	不慮の事故
男	110.3 *	105.0	115.2 *	119.9 *	117.6	97.1
女	112.6 *	98.0	106.3	121.5 *	84.6	133.5
総数	111.1 **	102.1	111.2 *	120.4 **	109.8	110.8

SMR検定: *p<0.05, **p<0.01

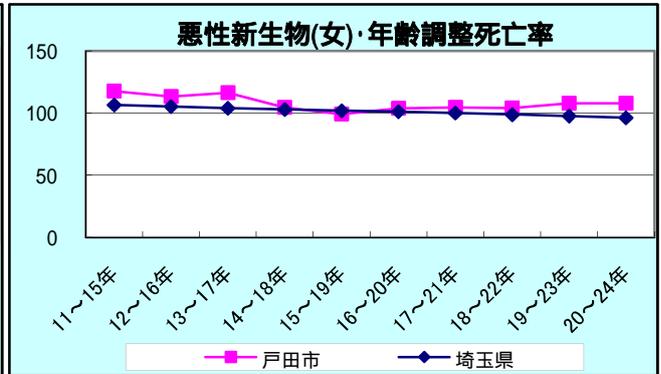
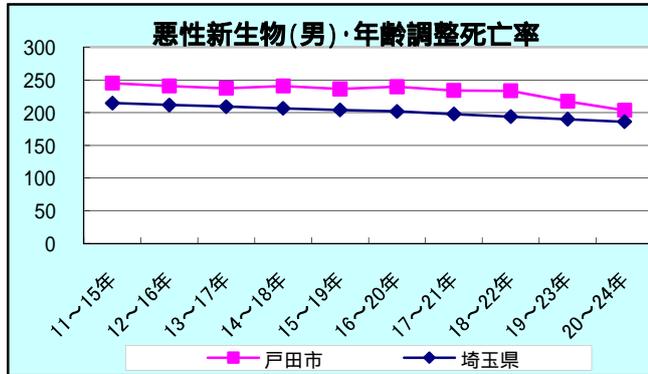


資料:埼玉県の年齢調整死亡率とSMR算出ソフト「スマール君」

年齢調整死亡率
【悪性新生物】

(人口10万対)

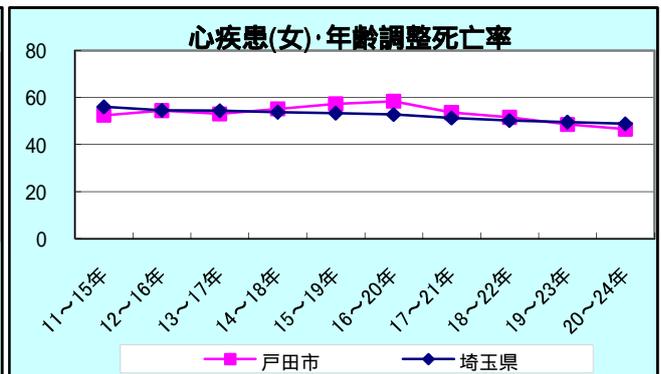
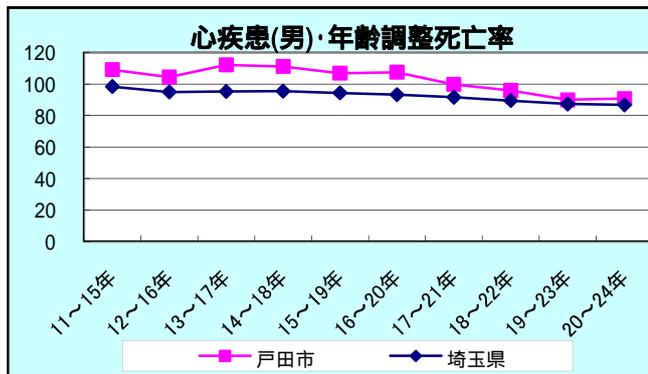
		11～15年	12～16年	13～17年	14～18年	15～19年	16～20年	17～21年	18～22年	19～23年	20～24年
男	戸田市	244.9	240.7	237.3	240.6	235.9	239.4	233.9	233.2	217.3	203.6
	埼玉県	214.4	211.6	209.0	206.4	203.9	201.6	197.8	193.8	189.7	185.9
女	戸田市	117.6	113.4	116.4	104.5	99.2	103.9	104.5	104.0	107.8	107.9
	埼玉県	106.5	105.3	103.9	102.9	101.9	101.1	100.1	98.7	97.6	96.2



【心疾患】

(人口10万対)

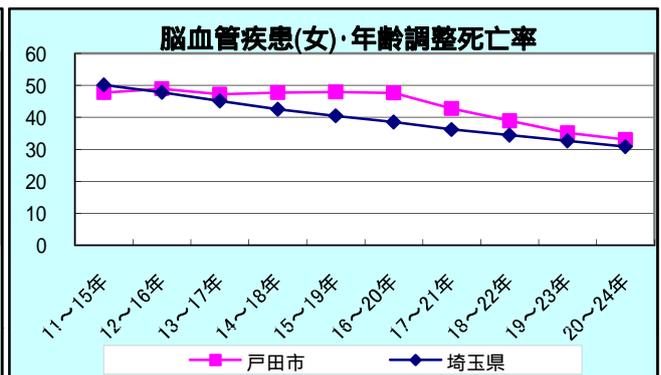
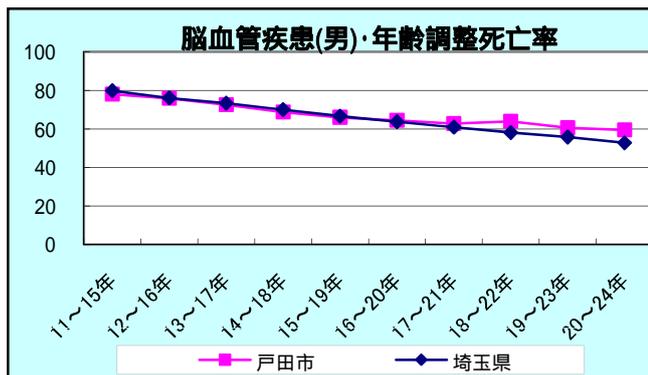
		11～15年	12～16年	13～17年	14～18年	15～19年	16～20年	17～21年	18～22年	19～23年	20～24年
男	戸田市	109.1	104.4	112.1	111.2	106.9	107.5	99.8	96.0	90.0	90.7
	埼玉県	98.4	95.0	95.3	95.5	94.4	93.2	91.6	89.5	87.3	86.7
女	戸田市	52.5	54.5	53.1	55.2	57.3	58.4	53.6	51.6	48.6	46.6
	埼玉県	56.0	54.5	54.4	53.8	53.4	52.8	51.3	50.2	49.5	48.8



【脳血管疾患】

(人口10万対)

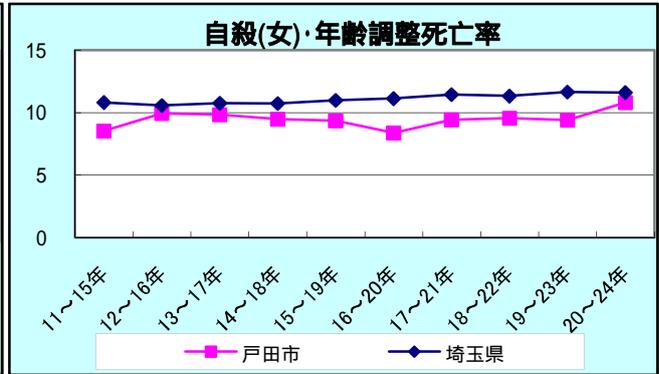
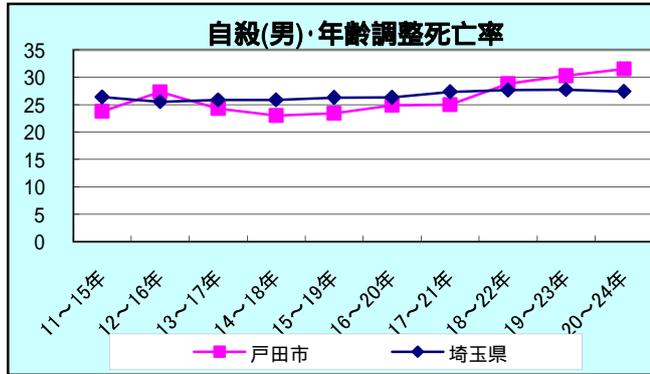
		11～15年	12～16年	13～17年	14～18年	15～19年	16～20年	17～21年	18～22年	19～23年	20～24年
男	戸田市	78.0	75.8	72.6	68.7	66.0	64.4	62.7	64.0	60.6	59.5
	埼玉県	79.8	76.0	73.3	69.9	66.6	63.7	60.9	58.0	55.7	52.7
女	戸田市	47.7	48.9	47.2	47.8	47.9	47.6	42.7	38.9	35.2	33.0
	埼玉県	50.1	47.8	45.1	42.5	40.5	38.5	36.2	34.4	32.6	30.8



【自殺】

(人口10万対)

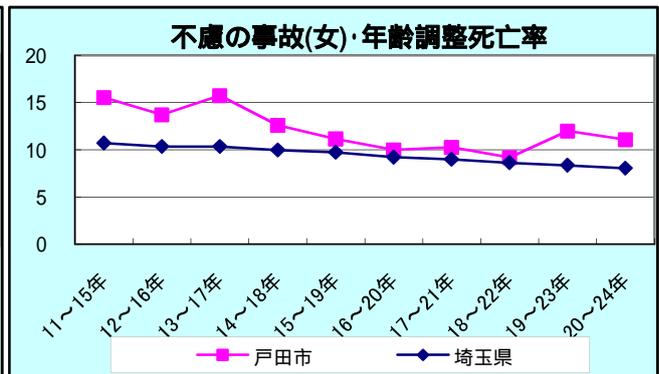
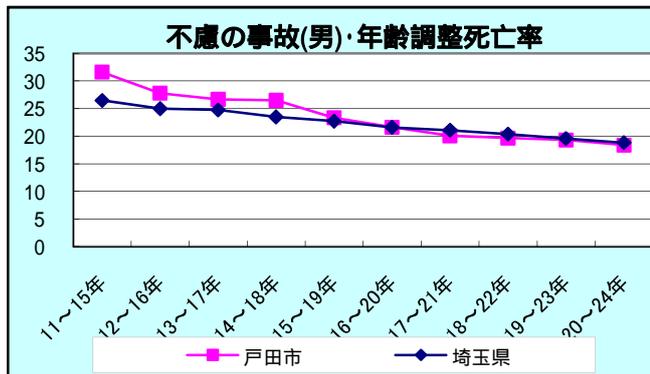
		11～15年	12～16年	13～17年	14～18年	15～19年	16～20年	17～21年	18～22年	19～23年	20～24年
男	戸田市	23.8	27.3	24.3	23.0	23.4	24.9	25.0	28.8	30.3	31.5
	埼玉県	26.4	25.5	25.9	25.9	26.3	26.3	27.3	27.6	27.7	27.4
女	戸田市	8.5	9.9	9.8	9.5	9.3	8.4	9.4	9.5	9.4	10.8
	埼玉県	10.8	10.6	10.7	10.7	11.0	11.1	11.4	11.3	11.6	11.6



【不慮の事故】

(人口10万対)

		11～15年	12～16年	13～17年	14～18年	15～19年	16～20年	17～21年	18～22年	19～23年	20～24年
男	戸田市	31.6	27.8	26.7	26.5	23.3	21.6	20.1	19.6	19.3	18.4
	埼玉県	26.5	25.0	24.7	23.5	22.7	21.6	21.1	20.4	19.6	18.8
女	戸田市	15.5	13.7	15.7	12.6	11.1	10.0	10.3	9.2	12.0	11.1
	埼玉県	10.7	10.3	10.3	10.0	9.7	9.2	9.0	8.6	8.4	8.1



資料: 埼玉県の年齢調整死亡率とSMR算出ソフト「スマール君」

【母子保健の状況】

(平成24年)

単位: 人

出生数	(再掲)		乳児死亡数	15歳未満死亡数
	低出生体重児出生数	極低出生体重児出生数		
1,448	140	12	3	5

諸率

出生率	低出生体重児出生率	極低出生体重児出生率	乳児死亡率	15歳未満死亡率
11.5 (人口千対)	96.7 (出生千対)	8.3 (出生千対)	2.1 (出生千対)	25.1 (人口10万対)

資料: 人口動態統計、埼玉県町(丁)字別人口調査

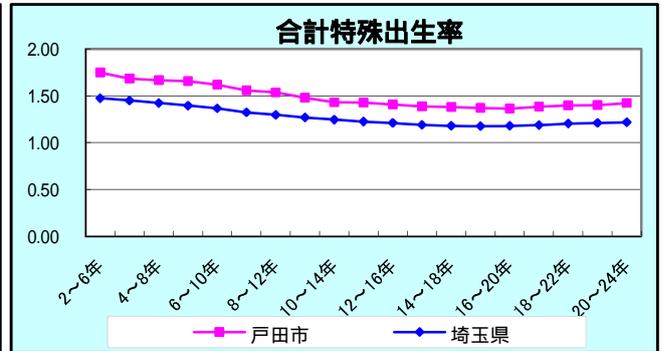
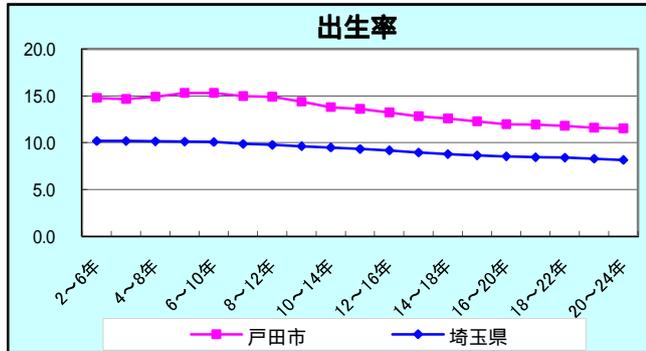
【出生率】

(人口千対)

	6～10年	8～12年	10～14年	12～16年	14～18年	16～20年	18～22年	20～24年
戸田市	15.3	14.9	13.8	13.2	12.6	12.0	11.8	11.5
埼玉県	10.1	9.8	9.5	9.2	8.8	8.5	8.4	8.1

【合計特殊出生率】

	6～10年	8～12年	10～14年	12～16年	14～18年	16～20年	18～22年	20～24年
戸田市	1.62	1.53	1.43	1.41	1.38	1.36	1.40	1.42
埼玉県	1.37	1.30	1.24	1.21	1.18	1.18	1.20	1.22



【低出生体重児出生率】

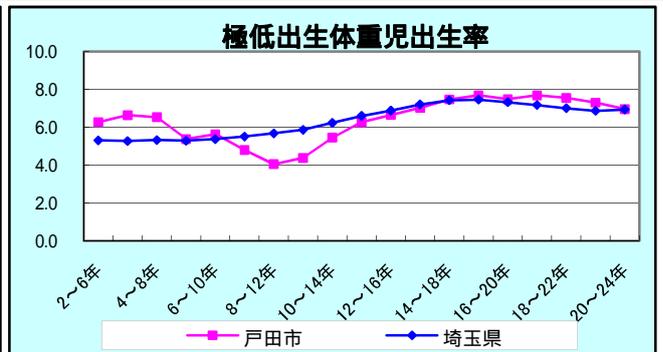
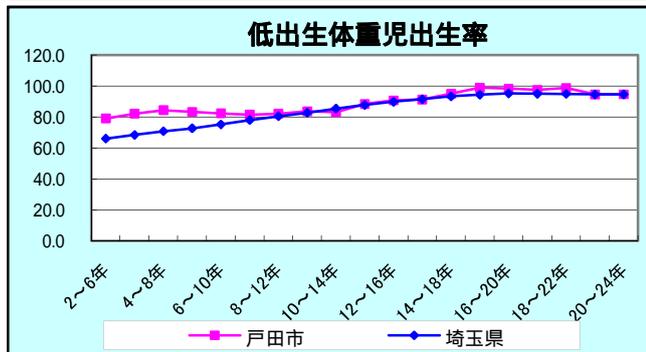
(出生千対)

	6～10年	8～12年	10～14年	12～16年	14～18年	16～20年	18～22年	20～24年
戸田市	82.3	82.1	83.2	90.7	95.1	98.2	98.6	94.6
埼玉県	75.2	80.4	85.3	89.8	93.3	95.2	94.8	94.6

【極低出生体重児出生率】

(出生千対)

	6～10年	8～12年	10～14年	12～16年	14～18年	16～20年	18～22年	20～24年
戸田市	5.6	4.0	5.4	6.6	7.5	7.5	7.5	7.0
埼玉県	5.4	5.7	6.2	6.9	7.4	7.3	7.0	6.9



【乳児死亡率】

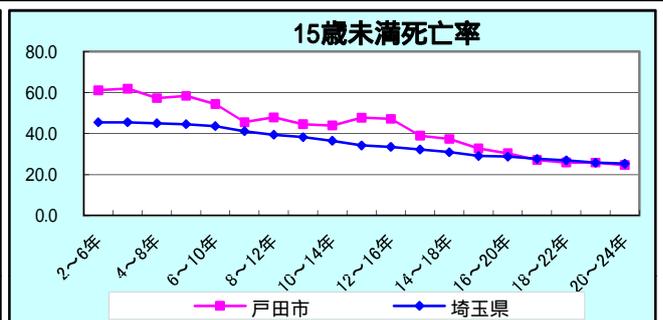
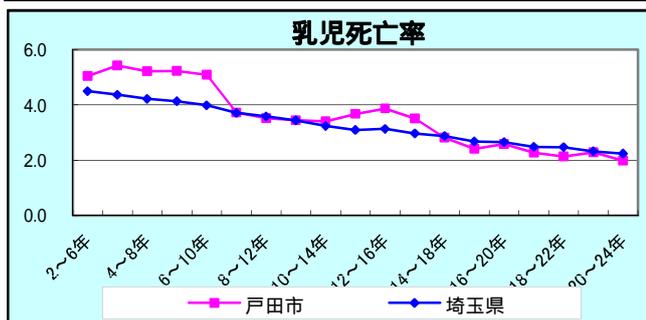
(出生千対)

	6～10年	8～12年	10～14年	12～16年	14～18年	16～20年	18～22年	20～24年
戸田市	5.1	3.5	3.4	3.9	2.8	2.6	2.1	2.0
埼玉県	4.0	3.6	3.2	3.1	2.9	2.7	2.5	2.2

【15歳未満死亡率】

(15歳未満人口10万対)

	6～10年	8～12年	10～14年	12～16年	14～18年	16～20年	18～22年	20～24年
戸田市	54.3	47.8	43.8	47.1	37.3	30.3	25.9	24.6
埼玉県	43.5	39.4	36.4	33.4	30.8	28.7	26.9	25.3



[特定健診・がん検診の状況]

特定健康診査(平成24年度)

単位:人

	対象者数	受診者数	受診率
戸田市	18,474	6,462	35.0%
埼玉県	1,322,355	455,841	34.5%

特定保健指導実施状況(平成24年度)

単位:人

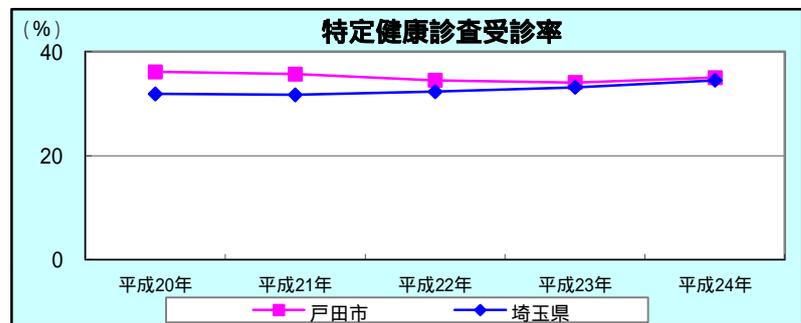
	対象者数	終了者数	終了者数の割合	特定保健指導 終了者の割合
積極的支援	318	35	11.0%	14.7%
動機付け支援	585	98	16.8%	

特定健康診査受診率の年次推移

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
戸田市	36.1%	35.7%	34.4%	34.0%	35.0%
埼玉県	31.8%	31.7%	32.3%	33.1%	34.5%

資料:特定健診・特定保健指導保険者別実施状況(法定報告)

対象者:市町村国民健康保険加入者



がん検診の状況(平成22年度)

単位:人

	対象者数	受診者数	受診率	要精検率	精検受診率
胃がん	32,074	3,495	10.9%	24.9%	69.1%
肺がん	35,546	8,526	24.0%	2.6%	69.3%
大腸がん	37,096	6,048	16.3%	8.6%	100%
子宮がん	36,377	6,383	28.1%	2.3%	33.3%
乳がん	22,084	2,045	22.2%	8.1%	80.7%

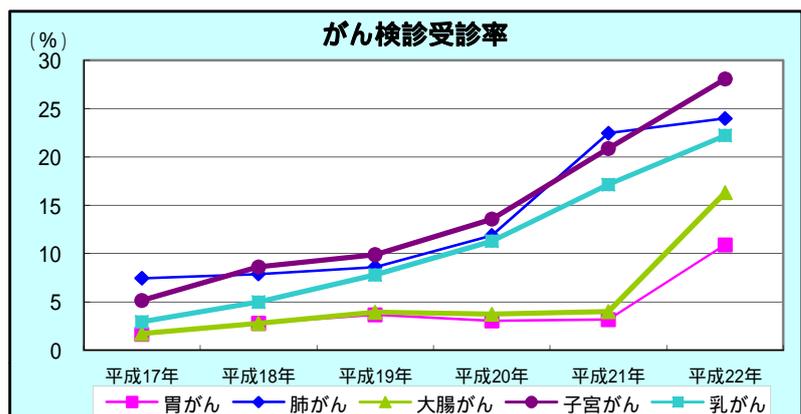
資料:地域保健・健康増進事業報告(平成22年度)

精密検査結果は平成23年度報告で把握された。

がん検診受診率の年次推移

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
胃がん	1.6%	2.8%	3.7%	3.0%	3.2%	10.9%
肺がん	7.5%	7.9%	8.6%	11.9%	22.5%	24.0%
大腸がん	1.7%	2.8%	3.9%	3.7%	4.0%	16.3%
子宮がん	5.2%	8.6%	9.9%	13.6%	20.9%	28.1%
乳がん	3.0%	5.0%	7.8%	11.3%	17.1%	22.2%

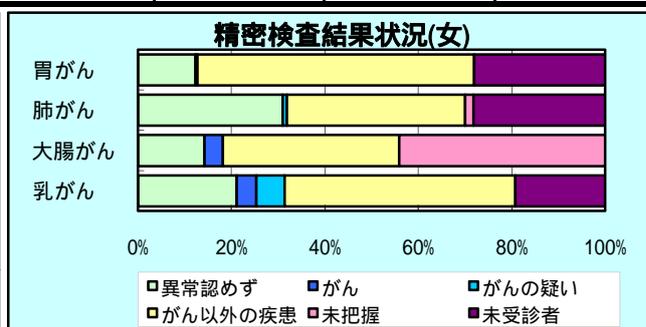
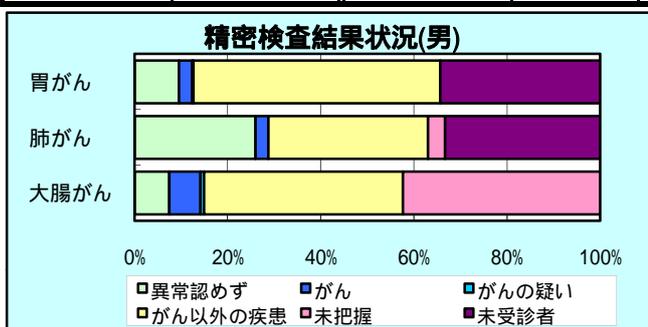
資料:地域保健・健康増進事業報告



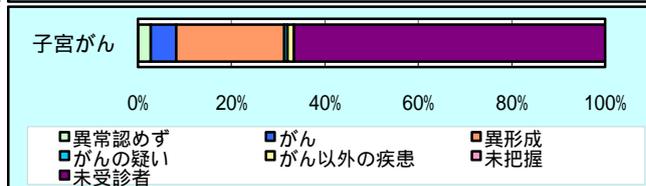
がん検診精密検査結果状況(平成22年度)

単位:人

		精検者数	異常認めず	がん	がんの疑い	がん以外	未把握	未受診者
胃がん	男	390	37 9.5%	11 2.8%	1 0.3%	207 53.1%	0 0%	134 34.4%
	女	481	59 12.3%	2 0.4%	0 0%	285 59.3%	0 0%	135 28.1%
肺がん	男	108	28 25.9%	3 2.8%	0 0%	37 34.3%	4 3.7%	36 33.3%
	女	110	34 30.9%	0 0%	1 0.9%	42 38.2%	2 1.8%	31 28.2%
大腸がん	男	269	20 7.4%	18 6.7%	2 0.7%	115 42.8%	114 42.4%	0 0%
	女	254	36 14.2%	10 3.9%	0 0%	96 37.8%	112 44.1%	0 0%
子宮がん		147	4 2.7%	8 5.4%	異形成 34 23.1%	1 0.7%	2 1.4%	0 0%
乳がん		166	35 21.1%	7 4.2%	10 6.0%	82 49.4%	0 0%	32 19.3%



資料: 地域保健・健康増進事業報告



[国民健康保険の状況]

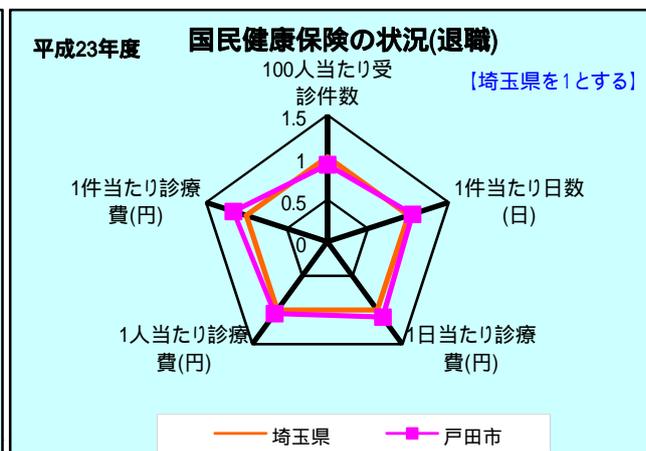
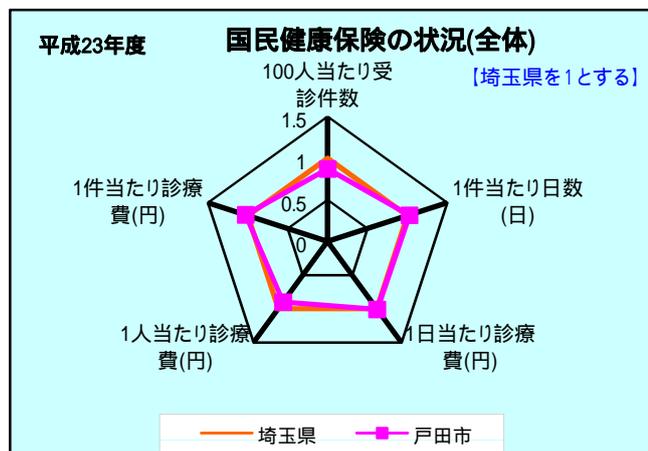
診療諸率(平成23年度)

[全体]

	100人当たり受診件数	1件当たり日数	1日当たり診療費	1人当たり診療費	1件当たり診療費
戸田市	818	2.07	11,453	193,788	23,680
埼玉県	938	2.02	11,378	215,613	22,986

[退職]

	100人当たり受診件数	1件当たり日数	1日当たり診療費	1人当たり診療費	1件当たり診療費
戸田市	1,018	2.08	13,542	287,167	28,213
埼玉県	1,121	1.99	12,260	272,868	24,350



資料: 国民健康保険事業状況

4. まちづくり戦略会議の審議経過

第1回	平成26年7月29日(火) 午前9時～午前10時 議案 (1) まちづくり戦略会議のテーマについて 平成26年度戸田市政策研究所研究テーマについて報告 (2) 「少子高齢社会への戦略」について 2年間の政策研究として、初年度は「健康寿命の延伸策」について研究を先行して行うこととした。また、少子化についてはワーキングチームを組織し、基礎的研究を実施することとした。
第2回	平成26年10月1日(水) 午前10時～午前11時15分 議案 (1) 健康寿命の研究経過について 埼玉県内で見ると戸田市の健康寿命の現状について把握した。 (2) 少子化影響ワーキングチームの設置について ワーキングチームの研究内容について確認した。
第3回	平成26年12月24日(水) 午後1時30分～午後2時25分 議案 (1) 少子化影響ワーキングチームの研究経過について 戸田市の人口増加の要因として、一部の年代の急激な転入により全体の人口増加につながっていると確認した。 (2) 健康寿命の研究経過について 戸田市と他自治体の高齢者福祉サービスについて確認した。
第4回	平成27年2月13日(金) 午前10時～11時30分 議案(案) (1) 提言書(案)について 提言書(案)の内容について議論した。

5. まちづくり戦略会議メンバー

	職 名	氏 名	備 考
1	政策秘書室長	梶山 浩	
2	総務部次長	吉田 豊	
3	財務部参事	福井 千澄	副会長
4	市民生活部参事	大崎 宏	会 長
5	環境経済部次長	菊池 利春	
6	福祉保健センター所長	中川 幸子	
7	こども青少年部次長	駒崎 稔	
8	都市整備部次長	金子 泰久	
9	市民医療センター次長	町田 正義	
10	上下水道部次長	駒崎 昌利	
11	消防本部次長	栃本 由兼	
12	教育委員会事務局次長	樋口 哲男	

任期：2014年7月9日～2015年3月31日

6. 少子化影響ワーキングチームメンバー

	職 名	氏 名	備 考
1	情報統計課主事	武田 怜	
2	市民課主任	中沢 周子	
3	福祉保健センター保健師	松並 礼子	
4	こども家庭課主事	今井 功一	

任期：2014年9月29日～2015年3月31日

平成26年度 戸田市まちづくり戦略会議 提言書

平成27年3月

発行 戸田市まちづくり戦略会議（戸田市政策秘書室）

〒335-8588 戸田市上戸田1丁目18番1号

TEL 048-441-1800（内線）470

E-mail seisaku@city.toda.saitama.jp

おわりに

国は「地方創生」の動きを活発化させています。当初、自治体は地方再生でもなく、地方新生でもない「地方創生」という4文字に戸惑う様子がありました。しかし昨今では、その言葉は市民権を得たようです。今では、多くの自治体が地方創生を掲げつつあります。しかし、その意味は明確ではないような気がします（「まち・ひと・しごと創生法」の中に定義はありません）。

地方創生の意味を私なりに考えてみます。まずは「創生」です。創生の意味を調べると「作り出すこと。初めて生み出すこと。初めて作ること」とあります。次に「地方」です。ここで言う地方とは辞書に記されている「全体社会の一部を構成する地域。あるいは田舎」という意味ではありません。行政学（地方自治論）における地方とは「地方自治体」（地方公共団体）を意味します。

この観点から考えると、地方創生とは「地方自治体が、従前と違う初めてのことを実施していく。あるいは、他自治体と違う初めてのことに取り組んでいく」という意味になりそうです。

現在、都道府県と市区町村は、あわせて1,800弱の団体が存在しています。その中で、上記で定義した地方創生を体現している自治体は何団体あるのでしょうか。多くの場合は「地方踏襲」や「地方模倣」という状況であり、地方創生を実現しているのは現時点では極めて少ないように感じます。

実は地方創生を展開する以前に、重要な要素が求められます。それは「政策創生」です。政策創生を確立していないと地方創生は実現できないのです。政策創生がない状態で地方創生を進めることは、結果として、地方踏襲や地方模倣の状態に陥ります。それは一過性の内容となり、行政にとって重要な継続性は担保されません。

戸田市政策研究所は2008年に設置されました。同研究所は、今日まで着実に戸田市の政策創生を進めてきました。今、地方創生を迎えつつあります。戸田市が本領を發揮できる時代でもあります。地方創生の中で、ますます輝いていく戸田市に期待しています。さらに輝いていくために、私は戸田市政策研究所の政策創生をしっかりと後方支援していきたいと思います。

2015年3月
戸田市政策研究所
政策形成アドバイザー
牧 瀬 稔

研究担当者一覧

第Ⅰ部 大学との共同研究報告書

「新しいまち」に向けた創造性の検証(中間報告書)

法政大学地域研究センター
岡本 義行 副所長
中島 由紀 客員研究員
戸田市政策研究所
内山 敏哉 主任研究員
長谷川 昌之 研究員

子どもの居場所等に関する研究～児童から生徒への転換期を中心として～

目白大学社会学部地域社会学科
高久 聡司 専任講師
山口 晋 専任講師
戸田市政策研究所
内山 敏哉 主任研究員
長谷川 昌之 研究員

第Ⅱ部 庁内研究チームによる研究報告書

少子高齢社会への戦略に向けて(中間報告書)

まちづくり戦略会議
少子化影響ワーキングチーム

2014年度 戸田市政策研究所 調査研究報告書

2015年3月

発行 戸田市政策研究所（戸田市政策秘書室）

〒335-8588 戸田市上戸田1丁目18番1号

TEL 048-441-1800（内線）470

E-mail seisaku@city.toda.saitama.jp
